

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
【会社名】	ファイザー・インク (Pfizer Inc.)
【代表者の役職氏名】	上席副社長兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンスル マーガレット・M. マデン (Margaret M. Madden, Senior Vice President and Corporate Secretary, Chief Governance Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国10017-5755 ニューヨーク州 ニューヨーク、イースト42番ストリート 235 (235 East 42nd Street, New York, NY 10017-5755, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ファイザー」、又は「ファイザー社」とは、文脈に応じてファイザー・インク又はファイザー・インク及びその子会社を指す。また、本書において、以下に説明又は定義する用語も使用される。

ACA（「米国医療保険患者保護及び医療費負担適正化法（医療及び教育費負担適正調整法により修正法）」ともいう。）	患者保護及び医療費負担適正化法（医療及び教育費負担適正調整法により修正法）
ACIP	予防接種の実施に関する諮問委員会
調整後希薄化後EPS	非GAAP調整後希薄化後1株当たり利益
ALK	未分化リンパ腫キナーゼ
アラガン社	アラガンplc (Allergan plc)
提携による収益	他社又は当社が創業又は開発した製品を当社が共同販促活動する提携契約による収益
アロジーン社	アロジーン・セラピューティック・インク (Allogene Therapeutics, Inc.)
アナコール	アナコール・ファーマシューティカルズ・インク (Anacor Pharmaceuticals, Inc.)
ANDA	簡易新薬承認申請、FDA医薬品簡略承認申請
AOCI	累積その他包括利益
アステラス	アステラス・ファーマ (Astellas Pharma US, Inc.)
アヴィリオン社	アヴィリオンLLP (Avillion LLP)
ペイン・キャピタル	ペイン・キャピタル・プライベート・エクイティ・アンド・ペイン・キャピタル・ライフ・サイエンス
バンブー社	バンブー・セラピューティクス・インク (Bamboo Therapeutics, Inc.)
バイオジェン社	バイオジェン・インク (Biogen Inc.)
バイオフーマ	ファイザー・バイオフーマスーティカルズ・グループ (Pfizer Biopharmaceuticals Group)
BLA	生物製剤承認申請
BMS	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー (Bristol-Myers Squibb Company)
BRCA	乳がん感受性遺伝子
CAR T	キメラ抗原受容体 (CAR) T細胞
CD&A	本書中の報酬に関する説明及び分析
CDC	米国疾病予防管理センター
セレヴェル社	セレヴェル・セラピューティクスLLC (Cerevel Therapeutics, LLC)
適正製造規範 (cGMPs)	現行の適正製造規範
シティバンク	Citibank N.A.
CML	慢性骨髄性白血病
委員会	取締役会報酬委員会
DCP	ファイザー・インク繰延報酬制度
DEA	米国麻薬取締局
先進国市場	米国、西ヨーロッパ、日本、カナダ、韓国、オーストラリア、北欧諸国、フィンランド及びニュージーランド
DRG医薬品インデックス、又はDRGインデックス	ニューヨーク証券取引所アーカ (Arca) 医薬品インデックス。株式公開医薬品会社のインデックス
EEA	欧州経済地域
EFPIA	欧州製薬業団体連合会
EGFR	上皮（細胞）成長因子受容体
EH*	エッセンシャル・ヘルス
ELT	エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム。CEOおよびその他業務執行役員
EMA	欧州医薬品庁
新興市場	以下の市場を含むが、限定されない：アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、東欧、アフリカ、中東、中欧及びトルコ
EPS	1株当たり利益
EU	欧州連合
証券取引法	1934年証券取引法（その後の改正を含む）
FASB	米国財務会計基準審議会
FCPA	海外腐敗行為防止法
FDA	米国食品医薬品局
FFDCA	連邦食品・医薬品・化粧品法
GAAP	米国で一般に公正妥当と認められている会計原則
GBP、英ポンド	英国ポンド

GPD	グローバル・プロダクト・ディベロップメント・オーガナイゼーション（グローバル製品開発組織）
GPP	グローバル・パフォーマンス・プラン。SCT（要約報酬表）において「非株式インセンティブ制度報酬」として報告される、年次インセンティブ報奨プログラム（賞与）
GRK、ドラクマ	ギリシャ・ドラクマ
GSK	グラクソ・スミスクライン（GlaxoSmithKline plc）
GS&Co.	Goldman, Sachs & Co. LLC
HER2-	ヒト上皮成長因子受容体2型陰性
hGH-CTP	ヒト成長ホルモン
HIS	ホスピーラ輸液システム
海正ファイザー社	海正ファイザーファーマシューティカルズ（Hisun Pfizer Pharmaceuticals Company Limited）
ホスピーラ	ホスピーラ社（Hospira, Inc.）
HR+	ホルモン受容体陽性
ICUメディカル	ICUメディカル・インク（ICU Medical, Inc.）
IPR&D	仕掛研究開発活動
IRC（内国歳入法）	内国歳入法
IRS	米国内国歳入庁
IV	静脈、点滴
ヤンセン社	ヤンセン・バイオテック・インク（Janssen Biotech Inc.）
J&J	ジョンソン&ジョンソン（Johnson & Johnson）
キング社	キング・ファーマシューティカルズLLC（旧：キング・ファーマシューティカルズ・インク）（King Pharmaceuticals LLC）
LEP	レガシー・エスタブリッシュ医薬品
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利
リリー社	イーライリリー・アンド・カンパニー（Eli Lilly and Company）
LOE	独占権の喪失
MCC	メルケル細胞がん
MCO	管理医療組織
メディベーション	メディベーション・インク（Medivation, Inc.）
メルク社	メルク・アンド・カンパニー・インク（Merck & Co., Inc.）
メリディアン社	メリディアン・メディカル・テクノロジーズ・インク（Meridian Medical Technologies, Inc.）
ムーディーズ	ムーディーズ・インベスターズ・サービス
指名業務執行役員、	最高経営責任者（CEO）及び最高財務責任者（CFO）、並びに2018年度に最も報酬が高い
NEO	3名の執行役員
NDA	新薬承認申請
NI	非GAAP調整後純利益（「調整後純利益」ともいう。）
NMPA	国家医薬品管理総局（旧：中華人民共和国国家食品医薬品監督管理総局、CFDA）
NovaQuest	NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P. 又は場合により NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.
NSCLC	非小細胞肺がん
NYSE	ニューヨーク証券取引所
OI	非GAAP調整後営業利益
OPKO社	OPKO Health, Inc.
OTC	一般医薬品
PARP	ポリADP-リボースポリメラーゼ
PBM	薬剤給付管理会社
PCPP	ファイザー統合年金制度。適格確定給付年金制度、2011年1月1日以降新規加入者を受け付けておらず、2017年12月31日現在凍結されている。
PGS	ファイザー・グローバル・サプライ
PMDA	独立行政法人医薬品医療機器総合機構（日本）
Pharmacia	ファルマシア・コーポレーション（Pharmacia Corporation）
PPS	ポートフォリオ業績株式
PP&E	有形固定資産
PRAPサブ制度	ファイザー退職年金制度。PCPPのサブ制度
PSA	業績株式報奨。営業上の基準及び相対的TSR業績に基づく、業績に対する長期インセンティブ報奨

PsA	乾癬性関節炎
PSP	ファイザー貯蓄制度。401(k)の機能を含む、適格確定拠出制度
PSSP	ファイザー貯蓄補助制度。適格制度の限度額を超過した金額に対して、PSPと同様の給付を提供する非適格貯蓄制度
PTSRUs	業績による株主投資収益ユニット。追加の業績機能を持つTSRU
PTUs	プロフィット・ユニット
RA	関節リウマチ
RCC	腎細胞がん
R&D	研究開発活動
RPI社	RPI ファイナンス・トラスト
RSC	退職貯蓄拠出金。2018年より前にPRAPに加入していない従業員並びに2018年以降のPSP及びPSSPの全ての加入者に対する、PSP及びPSSP（適用ある場合）への雇用主による年次退職拠出（年齢及び勤務に基づく）
RSU	制限株式ユニット。長期インセンティブ報奨
サンド社	サンド・インク（Sandoz, Inc.）、ノバルティスAGの一部門
SCT	要約報酬表。直近年度及びそれ以前2年間の指名業務執行役員（NEO）の報酬（SECの規則により定義される）を示すSECが求める表
SEC	米国証券取引委員会
第16条	1934年証券取引所法（改正済）第16条
SFJ社	SFJファーマシューティカル（SFJ Pharmaceuticals）
SI&A	販売、IT関連及び一般管理
S&P	スタンダード&プアーズ（Standard and Poor's）
SIP	無菌注射剤医薬品
StratCO	戦略及び事業運営
減税及び雇用法、 2017年米国税制改革 法又はTCJA	「2017年米国税制改革法」と通常呼ばれている法律
TDC	直接報酬総額
Teuto社	Laboratório Teuto Brasileiro S.A.
Teva社	Teva Pharmaceuticals USA, Inc.
TSR	株主総利回り
TSRU	株主投資収益ユニット。絶対的TSRに関連づけられる長期インセンティブ報奨
英国（U.K.）	連合王国
米国（U.S.）	アメリカ合衆国
VAI	自主的措置指示
ViiV社	ViiVヘルスケア・リミテッド（ViiV Healthcare Limited）
WRD	ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント
* エッセンシャル・ヘルス及びイノベーティブ・ヘルスは、2019年に新たに事業運営組織の再編が行われる前の、2018年12月31日までの当社の事業セグメントであった。	

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝109.36円の換算率（令和元年5月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。

注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。パーセンテージはすべて、四捨五入しない数字を使用して計算されている。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 当社が属する国及び州における会社制度

当社を規制する法体系は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法である。アメリカ合衆国連邦法は、独占禁止、破産、労使関係、有価証券及び税務に関する法律を含む、会社の事業活動の広範囲にわたって影響を及ぼしている。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行は、アメリカ合衆国証券取引委員会(SEC)がこれを司っているが、同法は、その数多い役割の一つとして、詐欺的手段による有価証券の提供及び販売を禁ずるものである。またSECは、当社を含む株式公開会社に対し、定期的に財務その他の報告をSEC及び株主に行うことを要求している。

アメリカ合衆国においては、会社は、一般に州法に基づいて設立される。当社は、デラウェア州の法律に基づいて設立されたが、このデラウェア州一般会社法（以下「デラウェア会社法」という。）は会社に関する様々な法律を一つに編纂したものである。以下は、デラウェア会社法並びに当社の基本定款及び付属定款の骨子である。

(a) 基本定款及び付属定款

デラウェア州の会社は、デラウェア州州務長官に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、最低限、会社の基本的事項—名称、デラウェア州における登録営業所、事業目的、授權資本株式数及び（もしある場合には）株式の種類又はクラスを定めなければならない。基本定款の他に、会社は、その事業、事務処理、権利及び権限、並びにその株主、取締役、その他役員又は従業員の権利及び権限について、基本定款の規定並びに適用される州法及び連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする付属定款を採択しなければならない。

(b) 株式の種類

デラウェア会社法には、会社は、その基本定款に定めるところに従って、一種又は数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また基本定款に定める議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、さらに基本定款の規定、その修正に定めのある、あるいは基本定款の明示規定に従って取締役会により承認された名称、優先権、関連する権利、利益への参加権、選択的権利その他の特別な権利、条件、制限又は制約付きの形で発行することができると定められている。基本定款に別段の定めがない限り、株式はその所有株式1株につき1議決権を有する。会社は、基本定款に定められた授權枠内において株式を発行することができる。デラウェア州の会社の株式の引受の対価は、取締役会が決定するが、額面株式のときに額面未満の価格とすることを禁じる制限がある。

(c) 株主総会

定時株主総会は、取締役の選任及びその他業務の適宜処理を目的として、会社の付属定款に定めるところに従って開催される。臨時株主総会は、取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款又は付属定款に定めるところに従ってこれを招集することができる。会社は、取締役会の決議によって、総会の前10日以上60日以下の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている登録株主が議決権を行使できる。株主総会の法律上の定足数は、付属定款に別段の規定がない限り、議決権のある株式の過半数を有する株主が自ら又は代理人によって出席すれば、満たされる。但し、いかなる場合でも定足数を議決権のある株式の3分の1に満たない株式の株主としてはならない。

(d) 取締役会

デラウェア会社法に基づいて設立された会社の場合には、基本定款に別段の定めある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを司る。一般に取締役会には、デラウェア会社法、基本定款及び附属定款によって課されている制限の範囲内において、会社の事業の管理運営に関しては広範囲な裁量が認められている。取締役は、各定時株主総会において選任される。取締役の死亡、辞任又は定員の増加によって欠員が生じたときは、その状況に応じて株主が定時株主総会又はその目的で招集された臨時総会において、又は取締役会が自ら、空席を補充すべき取締役を選任することができる。基本定款又は附属定款で認められている場合には、取締役はこれを2つ又は3つのグループに分割することができ、2つ以上のグループがあるときには、グループごとに任期をずらすことができる。取締役は、理由の有無を問わず、株主の過半数の議決によって解任され得る。但し、取締役がグループに分けられているときには、基本定款に別段の定めのない限り、株主は取締役を理由のあるときにのみ解任できる。

取締役会は、基本定款及び附属定款の定めるところに従ってこれを招集する。基本定款又は附属定款で特に制限されていない限り、取締役会に義務づけられ又は許されているすべての決定は、全取締役の書面による同意に基づきこれを有効に決議することができる。

(e) 委員会

基本定款又は附属定款に規定のあるときには、取締役会は、1人以上の取締役が構成する委員会に、一定の権限を委譲することができる。

(f) 役員

デラウェア会社法に基づいて設立された会社は、附属定款又は取締役会の議決により決定された役職及び職務付きの役員を設置することができる。会社の日常の業務執行を担当する役員は、通常取締役会の決議によって選任される。各役員の権限は、附属定款に定められ、又は取締役会が認めたものとされる。

(2) 当社の基本定款及び附属定款に規定する会社制度

当社の会社制度は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法によって決せられるほか、当社の基本定款及び附属定款により定められている。当社の基本定款及び附属定款の現在の概要は、次のようなものである。

(a) 株式

(i) 発行可能株式総数

当社の発行可能株式総数は、1株当たり額面金額0.05ドルの普通株式12,000,000,000株と、無額面優先株式27,000,000株（そのうち7,500株の優先株式は、シリーズA永久転換優先株式として指定されている。）からなる。

(ii) 普通株式

普通株式1株につき1議決権が与えられる。普通株式の株主は、デラウェア会社法の規制の範囲内で、取締役会の定めるところに従って配当の支払いを受けることができる。

(iii) 優先株式

デラウェア会社法及び当社の基本定款に従うことを条件として、当社は、優先株式について1以上のシリーズで発行することが許されている。取締役会は、その権限により、各シリーズに含まれるべき株数を設定し、そのシリーズに関する議決権、名称、優先権、関連する権利、利益参加権、選択的権利、その他の権利及びそれらの権利の条件、制限、制約について決定する。本書の「発行可能株式総数」を参照のこと。

(iv) 株券

当社の株券の形式は、取締役会がこれを承認する。

(v) 基準日

取締役会は、株主総会の招集及び散会の通知を受領し、当該総会において議決権を行使できる株主、配当その他分配金の支払い若しくは権利の付与を受けることのできる株主、又は株式の変更、転換、交換に関する権利を有する株主を決定するため、若しくはその他の適法な行為をなすことをその目的として、予めある日をもって基準日と定めることができる。この基準日は、株主総会開催日の前60日を超えてはならず、かつ10日を下回ってはならない。また他のすべての行為については、その前60日を超えてはならない。

(b) 株主総会

(i) 定時株主総会

取締役の選任及びその他株主総会前に適切に提示される議事の処理を行うための株主総会は、取締役会が定めるデラウェア州内外のいずれかの場所において毎年取締役会の定める日時及び場所で開催される。

(ii) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会会長、取締役の過半数、又は議決権が与えられている株式の10%以上の株主が、何時でもこれを招集することができる。

(iii) 総会通知

すべての株主総会の通知は書面により、総会の開催される場所、日時及び臨時株主総会の場合にはその招集目的を記載し、総会日の60日前以内かつ10日以上前に、郵便又はその他付属定款の定める方法により、当該総会日において議決権を有する各株主になされる。

(iv) 定足数

法律に別段の定めのある場合を除き、当該株主総会において議決権を有する発行済株式の過半数を有する株主の、本人又は代理人による出席が定足数を構成する。

(v) 議事の運営

議長は、いかなる株主総会においても、取締役会で定めた規則に反しない範囲において、投票及び議事の運営方法をはじめとする議事次第並びに手続に関し決定権を有する。

(vi) 投票

株主総会において議決権を行使できる株主は、普通株式1株に1議決権を本人又は代理人により行使できる。転換優先株式については、かかる優先株式が転換可能な普通株式1株につき1議決権を行使することができる。すべての議決は、法令、定款又は附属定款に定めのある場合を除き、出席者の議決権の過半数によってなされる。株主は定時又は臨時株主総会以外の場において、いかなる法律行為をなすこともできないばかりか、書面による同意に基づく法律行為もこれを為すことができない。

(vii) プロキシ・アクセス

付属定款第16項は、株主が当社の議決権行使勧誘書に取締役会に選出する候補を記載する制限的な方法を定める。付属定款に記載の通知、適格性並びにその他の要件及び制限に従い、取締役会が定時株主総会での取締役選出に関して委任状を勧誘する場合、当社はかかる株主総会の議決権行使勧誘書類に、取締役会が指名した又はその指示によって指名された候補者に加えて、株主により指名された候補者の氏名及びその他所定の情報を掲載するものとする。

(c) 取締役会

(i) 員数

当社の事業は、取締役会の指示に基づき運営される。取締役の員数は、最少10人、最大24人とするが、取締役数は、その時点で就任する取締役の過半数の決議により、この範囲内で変更することができる。

(ii) 任期

各取締役は、その取締役の後任者が選任され取締役としての資格を授与されるまで、又はその取締役が辞任するまで若しくはその取締役が解任されるまで、その地位を保持する。

(iii) 欠員

取締役欠員が生じた場合あるいは何らかの理由で増員する場合、その時点において在任する取締役の過半数の選任により補充することができる。

(iv) 定時取締役会

定時取締役会は、取締役会が指定した日にデラウェア州内外において開催される。各定時取締役会の通知はこれを行う必要はない。

(v) 臨時取締役会

臨時取締役会は、取締役2名の書面要請により、取締役会長、1名の取締役会副会長若しくは社長、又は秘書役がこれを開催する。臨時株主総会の通知は、手渡し、電話又は電信により各取締役に対してこれを発しなければならない。通知が郵便により発せられる場合、少なくとも当該臨時取締役会の開催日の48時間前にこれを投函しなければならない。手渡しあるいは電話若しくは電報の場合には、当該臨時取締役会開催24時間前までの通知が必要となる。

(vi) 定足数

授權取締役数の三分の一が取締役会の定足数である。

議決時に定足数に達する出席がある場合、出席している取締役の過半数の賛成投票により、議題は可決される。但し、法律、基本定款又は付属定款によって別段の定めがある場合にはこの限りでない。

(d) 委員会

取締役会は、その過半数の決議により、1名以上の取締役から構成される委員会を設置することができる。各委員会は、取締役会の議決又は付属定款による授權の範囲内で、デラウェア会社法の制限を受け、取締役会の有する当会社のあらゆる事業活動及び事務に関する管理・運営を行う権限を行使する。

(e) 役員

当社の役員は、取締役会会長及び／又は社長、1名以上の副社長、コントローラー1名、財務役1名、秘書役1名である。これに加えて当社は、その他の役員を設けることができるが、これには取締役会により別途規定される場合を除き当社の取締役ではない1名以上の副会長が含まれる。付属定款の規定に従って選任された場合を除いて、役員は取締役会により選任される。取締役会は、会社の事業遂行上必要と判断した場合には、その必要とされる役員を選任し、あるいは選任の手続について定めることができる。これらの役員の権限及び責務については、付属定款の定めるところにより、あるいは取締役会が随時これを決定する。

(i) 取締役会長

取締役会長は、その出席するすべての株主総会及び取締役会の議長を務める。取締役会長は、取締役会又は付属定款で随時定める内容のその他の権限及び責務を有する。

(ii) 社長

社長は、取締役会長又は（在職している場合には）副会長が不在の場合に、取締役会の議長を務める。社長は、その他、取締役会が随時定める内容の権限及び責務を有する。

(iii) 副社長

副社長は、取締役会、取締役会長、社長又は付属定款が随時定める内容の責務を有する。

(iv) 秘書役

秘書役は、取締役、委員会及び株主のすべての集まりについて、その議事録を作成しなければならない。秘書役は、付属定款の規定に従い、株主総会及び取締役会の必要な通知を行う。秘書役は、その他、取締役会長、取締役会又は付属定款により定められた内容の責務を有する。

(v) 財務役

財務役は、当社の資金及び有価証券を保管する。財務役は、当社の附属定款で定める又は取締役会長、社長により割り当てられた職務を遂行し、取締役会で別途定める場合を除き、財務役の職務に一般的に付随する権限及び職務を有する。

(vi) コントローラー

コントローラーは、当社の財産及び業務上の取引につき、その適性かつ正確な記録を作成し、保管しなければならない。コントローラーは、その他、取締役会会長、社長、取締役会が決議又は付属定款により定められた内容の責務を遂行する。

2 【外国為替管理制度】

アメリカ合衆国には、非居住者による国内法人の株式の取得、並びに配当金又は清算配当の海外送金に関する外国為替管理上の規制は存在しない。

3 【課税上の取扱い】

(1) アメリカ合衆国における課税上の取扱い

以下は、当社普通株式の所有及び処分に関するアメリカ合衆国の連邦所得税の、かつ限定的に州及び地方所得税並びに遺産税の重要な影響についての概要である。本項は、アメリカ合衆国の連邦所得税の目的での「資本資産」（一般的に、投資のため保有する財産）として株式を保有し、特別規則を適用される可能性のある所有者には属していない、日本の居住者たる株主（以下に定義される。）のみを対象とするものであり、当該株主は証券ディーラー、パートナーシップ（若しくはその他パススルー主体）、銀行、議決権又は価値により当社の株式の10%以上を所有する若しくは所有するとみなされる個人又は従業員株式オプションの行使に基づき若しくはその他報酬として株式を取得した個人を含むがそれらに限定されない。本概要は、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得並びに遺産課税の全ての側面は対象としておらず、投資家の個人の状況に照らして関連する可能性のある外国又はその他の課税上の影響については扱っていない。株主は、当社の株式を特別の状況において所有及び処分することにより受ける米国の課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

パートナーシップ（又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的でパートナーシップとして扱われる事業体を含む。）又は一定の外国金融機関若しくは受動的非金融外国事業体（それぞれ、一般にFATCAと呼ばれる、1986年内国歳入法（その後の改正を含む。）（以下「IRC」という。）第1471条から第1474条及びそれに基づき公布されたアメリカ合衆国財務省規則に記載される。）が当社の普通株式を保有する場合、課税上の取扱いは以下に記載されるものと異なる可能性がある。パートナーシップ、外国金融機関又は受動的非金融外国事業体を通じて当社の普通株式を保有する場合は、各自の税務顧問に相談すべきである。

「日本の居住者たる株主」とは、普通株式の実質所有者（パートナーシップ又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的でパートナーシップとして扱われる事業体以外）を意味し、日本の法律に基づいて、住所、居所、市民権、本店若しくは本社の所在の場所、設立地又は類似の性質の基準を理由として日本において課税され、アメリカ合衆国連邦所得税法の目的で以下のいずれでもない者である。

- ・ アメリカ合衆国市民又は居住者である個人
- ・ アメリカ合衆国、そのいずれかの州若しくはコロンビア特別区において、又はそれらの法律に基づいて設立又は組織された法人（又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的で法人として扱われるその他の事業体）
- ・ 所得の源泉にかかわらずその所得がアメリカ合衆国連邦法人税の課税対象となる財産
- ・ (1)アメリカ合衆国内の裁判所の第一義的な監督に服する信託であって、1名以上の合衆国人内国歳入法に定義される。）が当該信託の実質的な決定のすべてを支配する権限を有するもの、又は(2)適用ある米国財務省規則に基づいて合衆国人として取り扱われると有効に選択した信託

日本の居住者たる株主が当社の株式に関して認識する所得には、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約（以下「2003年日米租税条約」という。）の規定が適用されることがある。2003年日米租税条約の有利な規定が適用されるかは、株式を保有する日本の投資家が2003年租税条約に基づいて日本の居住者とみなされる要件を満たしていることをアメリカ合衆国の税務当局に対し十分立証するためのアメリカ合衆国の国内法に基づく所定の手続きをとるか否か次第である。これらの規定の一部は、以下に詳細が記載されている。投資家は、適用ある所得税条約に基づいて優遇を受ける権利に関して、各自の税務顧問に相談すべきである。

本要約は、すべて本書日付現在の内国歳入法及びそれに基づき公布されたアメリカ合衆国財務省規則、行政決定及び裁判所判決の規定に基づいている。これらの典拠が、おそらく遡及的に、異なる解釈の対象となり、又は変更される可能性があり、その結果、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得税並びに遺産税の影響が以下に要約されるものと異なる可能性がある。

当社は、以下の要約で行った声明及び出された結論に関して米国内国歳入庁（以下「IRS」という。）からいかなる裁定も求めておらず、IRSがかかる声明及び結論に同意するという保証はできない。

普通株式の購入を検討する株主は、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得税法並びに遺産税法の各自の特定の状況への適用に関して、並びに外国税務管轄の法律に基づいて生じる課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

(a) 当社普通株式に対する配当についての所得税の源泉徴収

当社が、当社普通株式に関する分配を行う際、当該分配は、アメリカ合衆国連邦所得税方針に基づいて決定される、当社の当期利益又は利益剰余金から支払われる範囲において、アメリカ合衆国連邦所得税の目的で配当金を構成する。当社の当期利益及び利益剰余金を超えた分配は資本の返還を構成し、当社の普通株式における株主の調整後課税基準に対して適用され、それを減少させる（ゼロは下回らない）。残りの超過額は、当社普通株式の売却又はその他処分に係る実現益として取り扱われ、以下の「当社株式の売却に関する所得税」に記載のとおり取り扱われる。

一般的に、アメリカ合衆国の連邦所得税法に基づき、当社の普通株式に関して支払われる配当金からは、かかる配当金が株主のアメリカ合衆国における取引又は事業と事実上関連性を有する場合を除き、30%の税率によりアメリカ合衆国の連邦所得税が源泉徴収される。しかしながら、2003年日米租税条約により、日本の居住者（アメリカ合衆国市民又は居住者を除く）又は当社の株式保有が10%未満である日本の法人が実質的に所有する配当金については、適用される源泉徴収率が10%に減額される。条約による減額を受けるためには、日本の居住者たる株主は、減額を受ける資格を適切に証明するIRSフォームW-8BEN若しくはIRSフォームW-8BEN-E（又は適宜その後継フォーム）を当社に提出しなければならない。株主が、当該株主の代理として行為する金融機関又はその他代理人を通じて株式を保有している場合、株主は、当該代理人に適切な書類を提供しなければならない。株主の代理人は、その後、直接又はその他仲介会社を通じて当社に証明を提供する必要がある。必要な証明を適時に提供できないが、条約による減額の資格がある株主は、払い戻しの適切な請求をIRSに適時に提出することで、源泉徴収された超過額の払い戻しを受けられる可能性がある。

日本の居住者たる株主がアメリカ合衆国内に恒久的施設を有し、かかる株主の受領する配当金が当該恒久的施設に帰属する場合には、当該株主に対しては上記の源泉徴収税は通常免除され、当該株主が合衆国人であった場合と同一の方法で、通常のアメリカ合衆国連邦所得税の累進税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純所得額ベースで課せられる。かかる場合、当社は、株主が適用ある証明及び開示要件を遵守している場合、アメリカ合衆国連邦所得税を源泉徴収する必要はない。源泉徴収税からのこの免除を受けるために、日本の居住者たる株主は、当該免除の資格があることを適切に証明するIRSフォームW-8ECIを当社に提供する必要がある。

(b) 当社株式の売却に関する所得税

一般的に、当社の普通株式の売却に関連して日本の居住者たる株主により実現した利益は、以下に該当しない限りアメリカ合衆国連邦所得税の課税対象ではない。

- ・株式の売却により認識された利益が合衆国内における株主の取引又はビジネスに事実上関係し、かつ当該株主のアメリカ合衆国における恒久的施設に帰属している場合、
- ・株主が個人の場合、かかる個人が売却が行われた年に183日を超えて、アメリカ合衆国に滞在しており、かつその他一定の条件を満たす場合、
- ・当社が合衆国連邦所得税の目的で「米国不動産持株会社（USRPHC）」としての地位にあることを理由として、かかる売却の行われる前5年間又はかかる実質株主の保有期間の短い方の期間、当社の普通株式が米国不動産持分（USRPI）に該当する場合。

上記の第1番目に記載された利益を得る日本の居住者たる株主は、合衆国人であった場合と同様な方法で通常の累進による合衆国連邦所得税に基づき売却から得た純利益について課税される。

上記の第2番目に記載された要件に該当する日本の居住者たる株主は、売却から得た利益について30%の均一税率で課税される。これは、当該個人が合衆国居住者とみなされない場合であっても一定の合衆国源泉の資本損失により相殺できる可能性がある。ただし、日本の居住者たる株主は、適時にかかる損失に関して合衆国連邦所得税の納税申告書を提出する必要がある。

当社のUSRPHCとしての地位に関して、当社は、合衆国連邦所得税の目的で当社が現在USRPHCであるとは考えておらず、またUSRPHCになることも考えていない。

株主は、当社普通株式の所有及び処分に関する上記規則の適用に関して、各自の税務顧問にご相談いただきたい。

(c) 当社株式についての配当及び譲渡所得に対する州及び地方の所得税

上記(a)及び(b)に記載のアメリカ合衆国連邦所得税のほかに、日本の居住者たる株主がアメリカ合衆国の一つ以上の州と、いく通りかの形で関連性を有している場合、かかる株主は、株式の配当金又は譲渡所得に対し州及び／又は地方の所得税が課せられる。一般的に、2003年日米租税条約では、外国の法人又は個人に対する州又は地方の課税を禁止又は制限していない。日本の株主による関連性で、州又は自治体の管轄権による課税を生じる形態には、法人の場合は、駐在所の維持又は事業の一部をアメリカ合衆国で実施していることであり、また個人の場合は、1年の一部をアメリカ合衆国で労働又は生活することが含まれている。

(d) 遺産税

現行法によれば、当社株式の実質株主である日本人が死亡した場合には、同人の所有にかかる当社株式は、合衆国連邦遺産税の目的でかかる株主の総遺産に含まれるアメリカ合衆国内にある財産とみなされ、アメリカ合衆国内の連邦相続税の課税対象となる可能性がある。ただし、「遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（以下「1954年日米相続税条約」という。）の条項に別段の定めがある場合を除く。

(e) 情報報告及び予備源泉徴収

当社は毎年、IRS及び各日本の居住者たる株主に、かかる株主に支払われた配当額及びかかる配当に関する源泉徴収税額を、源泉徴収が必要とされるか否かに関わらず報告する義務がある。かかる配当及び源泉徴収を報告する情報申告書の写しは、2013年の「国際的な税務コンプライアンスの向上及びFATCA実施の円滑化のための米国財務省と日本当局の間の相互協力及び理解に関する声明（以下「2013年政府間協定」という。）」に基づき、日本の税務当局が利用できる可能性がある。

日本の居住者たる株主は、かかる株主に支払われる配当について予備源泉徴収の対象である。ただし、かかる株主が（偽りの場合は、偽証罪となることを承知の上）自身が合衆国人ではないこと、及び支払人がかかる株主が合衆国人であることを実際に知っている若しくは知っている理由がないことを証明する場合、又はかかる株主がその他の免除を証明する場合を除く。情報報告及び（状況により）予備源泉徴収は、合衆国内における、又は一部の合衆国関連の金融仲介機関を通じて行われる、当社普通株式の売却手取金に適用される。ただし、かかる株主が（偽りの場合は、偽証罪となることを承知の上）自身が合衆国人ではないこと、及び支払人がかかる株主が合衆国人であることを実際に知っている若しくは知っている理由がないことを証明する場合、又はかかる株主がその他の免除を証明する場合を除く。株主の証明の要件は、一般的に、適切に作成されたIRSフォームW-8BEN、IRSフォームW-8BEN-E又はIRSフォームW-8ECI（又は適宜その後継のフォーム）を提出することで満たされる。

予備源泉徴収は追加的な課税ではない。予備源泉徴収規則により源泉徴収された税額は、必要な情報がIRSに適時に提出されるならば、自身の米国連邦所得税債務の還付又は控除として認められる。

上記の説明は一般的な情報であり、税務上の助言であるとみなすべきではない。当社の普通株式を取得しようとする株主は、各自の税務顧問に、各自の特定の状況に関する合衆国連邦所得税法及び遺産税法の適用並びに外国税法及び条約の適用可能性及び効果に関して相談することを強くお勧めする。

(2) 日本における課税上の取扱い

日本国内の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の関連法令の遵守を条件として、かつその限度内で、日本の個人又は法人は、上記(1)「アメリカ合衆国における課税上の取扱い」の(a)、(b)及び(c)に記載した個人又は法人の所得（個人の場合には相続財産を含む。）を対象とするアメリカ合衆国の租税については、適用される租税条約に従い、日本において納付すべき租税からの外国税額控除の適用を受けることができる。

4 【法律意見】

当社の上席副社長兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンセラーであるマーガレット・M・マデンより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づく法人として適法に設立され、有効に存続している。
- (b) 同氏の知り且つ信ずる限りにおいて、本書の「第1 本国における法制等の概要（「3 課税上の取扱い—(2) 日本における課税上の取扱い」を除く。）」に記載されているアメリカ合衆国及びデラウェア州の法律に関する記述は正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(上段：一株当たり金額を除き百万ドル)

(下段：一株当たり金額を除き百万円)

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
売上高	53,647 (5,866,836)	52,546 (5,746,431)	52,824 (5,776,833)	48,851 (5,342,345)	49,605 (5,424,803)
ファイザー社に帰属する当期純利益	11,153 (1,219,692)	21,308 (2,330,243)	7,215 (789,032)	6,960 (761,146)	9,135 (999,004)
資本金	486 (53,149)	485 (53,040)	485 (53,040)	485 (53,040)	484 (52,930)
発行済み普通株式数(百万株)	9,332	9,275	9,230	9,178	9,110
ファイザー社株主に帰属する資本合計*	63,407 (6,934,190)	71,308 (7,798,243)	59,544 (6,511,732)	64,720 (7,077,779)	71,301 (7,797,477)
資本の部合計*	63,758 (6,972,575)	71,656 (7,836,300)	59,840 (6,544,102)	64,998 (7,108,181)	71,622 (7,832,582)
資産の部合計	159,422 (17,434,390)	171,797 (18,787,720)	171,615 (18,767,816)	167,381 (18,304,786)	167,473 (18,314,847)
1株当たり当期純利益 - 基本的	1.90 (208)	3.57 (390)	1.18 (129)	1.13 (124)	1.44 (157)
1株当たり当期純利益 - 希薄化後	1.87 (205)	3.52 (385)	1.17 (128)	1.11 (121)	1.42 (155)
株主持分比率	39.99%	41.71%	34.87%	38.83%	42.77%
1株当たり現金配当金	1.36 (149)	1.28 (140)	1.20 (131)	1.12 (122)	1.04 (114)
営業活動より調達した資金(純額)	15,827 (1,730,841)	16,802 (1,837,467)	16,192 (1,770,757)	14,688 (1,606,280)	17,084 (1,868,306)
投資活動より調達した(使用した)資金(純額)	4,525 (494,854)	(4,740) ((518,366))	(7,791) ((852,024))	(2,980) ((325,893))	(5,654) ((618,321))
財務活動より調達した(使用した)資金(純額)	(20,441) ((2,235,428))	(13,350) ((1,459,956))	(9,228) ((1,009,174))	(10,409) ((1,138,328))	(10,187) ((1,114,050))
現金及び現金同等物	1,139 (124,561)	1,342 (146,761)	2,595 (283,789)	3,641 (398,180)	3,343 (365,590)
従業員数	約92,400名	約90,200名	約96,500名	約97,900名	約78,300名

* 上表の「資本の部合計」とは、「ファイザー社株主に帰属する資本合計」と「非支配持分に帰属する資本」の合計である。

2【沿革】

1849年	チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニーが精製化学薬品事業を開始。ファイザー初の医学的大発明となった飲み易く糖蜜加工された駆虫薬サントニンの製造を開始。
1862年	食品・化学産業に必要な不可欠な酒石酸及び酒石クリームの内国初生産を他社に先駆けて開始。
1868年	南北戦争中連邦軍が使用した多くの医薬品を製造。戦時中の成長に合わせてマンハッタンウォールストリート地区メイデン・レイン81番地に新事務所を開設。
1880年	輸入レモン・ライム濃縮を使用しクエン酸の製造を開始。その後のファイザーの主要製品となると同時に成長の跳躍台となる。
1882年	合衆国の西部開拓の波に乗りイリノイ州シカゴに事務所・倉庫を開設。ファイザー初のニューヨーク州外への進出となる。
1900年	ファイザーは、ニュージャージー州に正式な基本定款を提出した。授權株式2百万ドルは、1株当たり100ドルの20,000株に分割された。
1919年	発酵によるクエン酸の大量生産に成功。これによりヨーロッパの柑橘類生産者への依存度を軽減。
1924年	チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニー創立75周年。従業員306名
1928年	アレクサンダー・フレミングがペニシリン黴の抗生作用を発見。ファイザーの将来に多大な影響を与える医学史上の大発見となる。
1939年	ファイザーが開発した砂糖の発酵によるクエン酸の製造により1919年では1ポンド1.25ドルだったクエン酸の価格が20セントにまで値下がり。発酵技術における先駆者としての地位を確立。
1941年	合衆国政府の要請に応え第二次大戦中の連合軍兵士の治療に必要なペニシリンの製造を拡大。ペニシリンの大量生産に尽力する企業のなかで唯一ファイザーが発酵技術を利用。
1944年	深水槽発酵によりペニシリンの大量生産に成功。世界最大の「ミラクル・ドラッグ」製造業者となる。D-Day（北フランス侵攻開始日）の連合軍のために輸出されたペニシリンの大半を製造。
1949年	ファイザー創立100周年。
1950年	ファイザーのファースト・ディスカバリー・プログラムの成果である幅広い実用性を持つ抗生物質のテラマイシン（オキシテトラサイクリン）が初の「Pfizer」銘柄製品として合衆国内で販売開始。国際市場にも進出を開始し、国際部門を設置。
1951年	ベルギー、ブラジル、カナダ、キューバ、イギリス、インド、メキシコ、パナマ及びプエルトリコにおいて事業を展開。
1952年	動物の疾病に対する最先端の治療技術の提供を目的として農業部門を設置。インディアナ州テラホートに初の農業部門専用の研究施設を建設。
1953年	栄養補給剤メーカーのJ.B. ローリグ・アンド・カンパニーがファイザーの傘下に。マーケティング部門の重要な一員となる。
1955年	英国における発酵工場の創業を開始。ファイザーの英国における研究開発の礎となる。日本の台糖と業務提携。1983年には吸収合併によりファイザーの100%子会社に。
1960年	コネチカット州グロトンに医療研究所を開設し、ファイザーの研究に対する更なる熱意をアピール。
1961年	10年にわたる大幅な実質成長が始まる。マンハッタンの中心街に新しい本社ビルを建設。

1971年	世界各地の医薬品、農業及び化学研究部門を統合し中央研究部門を開設。イギリス、フランス、日本及びアメリカ合衆国の研究所もその傘下に。
1972年	売上10億ドルを達成。ジョン・パワー・ジュニアが退職し、エドモンド・T・プラット・ジュニアが最高経営責任者、ジェラルド・D・ローバークが社長に就任。
1980年	フェルデン（ピロキシカム）が、世界で最も良く売れている抗炎症処方薬の一つとなり、総売上高が10億ドルに到達したファイザー初の製品となった。
1988年	農業部の名称をアニマルヘルス部門に変更。以後数年間にわたりデクトマックス（ドラメクチン）などの画期的な製品を発売。
1989年	1日1回投与で効く革新的な狭心症及び高血圧用持続放出錠剤プロカードィアXL（ニフェジピン）の販売を開始。
1991年	ウィリアム・C・スティア・ジュニアが社長に任命され、1年後に最高経営責任者にも指名される。
1992年	スティアが取締役会会長に就任。ファイザーの得意分野をさらに強化する方針を固める。ゾロフト（セルトラリン塩酸塩）、ノルバスク（アムロディピン・ベシレイト）及びジスロマック（アクスロミシン）を同時に量産。
1993年	医薬品業界においては最初の医薬品寄付プログラム — シェアリング・ザ・ケア — を開始。アメリカ合衆国内で100万人を超える対象の低所得層及び非保険加入者に医薬品を提供。
1994年	研究開発費が10億ドルを突破。
1995年	アニマルヘルス・グループがスミスクライン・ビーチャムのアニマルヘルス事業を買収。世界最大の家畜及びペット用医薬品開発・製造業者となる。
1997年	フォーチュン誌の最優秀医薬品企業に選ばれる。翌年も最優秀医薬品企業の地位を維持。
1998年	勃起不全治療を飛躍的に進歩させたバイアグラ（シルデナフィル・シトレイト）の発売によりファイザーの製品ラインアップがさらに充実。研究費が25億ドルに迫る。
2000年	ファイザーとワーナーランバートが合併して新生ファイザーとなり、世界で最大手の製薬会社が誕生した。
2001年	ウィリアム・C・スティア・ジュニアは2001年1月1日最高経営責任者退任を発表し、さらに当社の定時株主総会後の4月に取締役会会長を辞任した。ヘンリー・A・マッキンネル・ジュニアがスティア氏の後任として取締役会会長と最高経営責任者を引き継いだ。2001年6月、ハンク・マッキンネルは、患者、顧客、同業者、投資家、事業提携者そして我々が働きかつ生活している地域社会にとって、ファイザーが世界で最も価値の高い会社になるべくその新しい使命を発表した。
2003年	ファイザーはファルマシア・コーポレーションの取得を完了した。取得は、パーチェス会計法に基づいて株式交換で会計処理された。
2004年	ファイザーは、ダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニーにより、世界でも最も有名な株価指標である、ダウジョーンズ工業株30種平均の構成銘柄に加えられた。ファイザーはエスペリオン・セラピューティクス・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。
2005年	ファイザーはイドウン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。 ファイザーはバイキュロン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。

2006年	転移性腎細胞がん（mRCC）を含む進行性腎細胞がん及び疾患の進行後又はメシル酸イマチニブへの不耐性のある消化管間質腫瘍（GIST）を適応症として、経口型のマルチターゲット型チロシキナーゼ阻害剤であるスーテント（スニチニブ）の発売により、当社の誇る優れた医薬品にスーテントが新たに加えられた。 当社は、危険な院内感染又は免疫不全を引き起こすイースト状真菌であるカンジダ菌による特定の感染症の新しい治療薬であるエラクシス（アニュデラファンギン）を発売した。 成人向けの禁煙のための処方薬であるチャンティックス（バレニクリン）を発売した。 7月、当社の取締役会はジェフリー・B・キンドラーを最高経営責任者に選任した。キンドラーは、取締役会会長ハंक・マッキネルの後任となった。 12月、当社の取締役会は、当社の最高経営責任者であるジェフリー・B・キンドラーをハंक・マッキネルの後任の取締役会会長に任命した。 12月、当社は、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業のジョンソン・エンド・ジョンソンへの166億ドルの売却を完了した。
2007年	1月、当社は、エンブレックス・インクの買収を完了した。 2月、当社は、バイロレクシス・ファーマシューティカルズ・コーポレーションの買収を完了した。
2009年	10月、当社は、約680億ドルでワイスの買収を完了した。
2010年	12月、ジェフリー・B・キンドラーは、会長兼最高経営責任者を辞任した。取締役会は、社長兼最高経営責任者にイアン・C・リードを、非常勤取締役会会長にジョージ・A・ローチを指名した。
2011年	2月、当社は、36億ドルの現金又はキング・ファーマシューティカルズ・インク（以下「キング社」という。）の株式1株当たり14.25ドルによるキング社の買収を完了した。 7月、当社は、当社のアニマルヘルス事業及びニュートリション事業について、戦略的代替案を模索する決定を発表した。戦略的代替案には、とりわけスピンオフ、売却又はその他の取引による、当該各事業の当社からの完全な又は部分的な分離が含まれる可能性があることも示した。 8月、当社は、現金約24億ドルでカプセル事業の売却を完了した。 12月、当社の取締役会は、社長兼最高経営責任者であるイアン・リードを取締役会会長兼最高経営責任者に選出した。リード氏は、ジョージ・A・ローチの後を継いで取締役会会長となった。取締役会の社外取締役は、ローチ氏を主導的社外取締役として指名した。
2012年	8月、当社は、当社のアニマルヘルス事業を行うゾエティス・インク（以下「ゾエティス社」という。）の最大20%の持分を取得するための新規株式公開（以下「IPO」という。）を行う可能性があるとして、SECに対し届出書を提出した。 11月、当社は、現金118.5億ドルによる社のニュートリション事業のネスレ社への売却を完了した。
2013年	2月、ファイザーの子会社であるゾエティス社の19.8%の持分を取得するIPOを完了した。IPO完了前、当社は、アニマルヘルス事業の資産及び負債を実質上すべて、ゾエティス社に譲渡した。 6月24日、ファイザーは、ファイザー株主へ対するエクスチェンジ・オファーに従い、（ゾエティス社の発行済株式総数の約80.2%に相当する全クラスB普通株式のクラスA普通株式への転換後）ゾエティス社のクラスA普通株式の残りの全持分400.985百万株を、非課税ベースでファイザーの発行済普通株式約405.117百万株と交換した。

2015年	9月、ファイザーは、ホスピーラ・インク（以下「ホスピーラ社」という。）の買収を完了した。同社は、世界をリードする無菌注射剤及びインフュージョンテクノロジーの提供業者であり、バイオシミラーの提供業者でもある。買収金額は、ホスピーラ社株式1株当たり現金90ドルで、総額約161億ドルであった。
2016年	6月24日、ファイザーは、アナコール・ファーマシューティカルズ・インク（以下「アナコール」という。）の株式を1株当たり99.25ドルの現金で取得し、買収総額約49億ドル（取得現金控除後45億ドル）及び698百万ドルの債務引受で、同社の買収を完了した。 9月28日、ファイザーはメディベーションを現金約143億ドル（取得現金控除後139億ドル）で取得した。 12月22日、ファイザーは主に米国外のアストラゼネカの低分子抗感染薬事業について、開発および商品化の権利を1,045百万ドル（現金及び条件付き対価から構成される。）で取得した。
2017年	2月3日、当社はグローバルな輸液システムの純資産（HIS）を、最大約900百万ドル（現金及び条件付き現金対価、ICUメディカルの普通株式及び売主融資から構成される。）で、ICUメディカルに売却した。
2018年	12月19日、当社はGSKと正式契約を締結したことを発表した。これに基づき、当社及びGSKはそれぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を「GSKコンシューマー・ヘルスケア」という社名で世界規模で事業を運営する新設のコンシューマー・ヘルスケア合弁会社に統合することに合意した。当社は、GSK株主の承認及び必要な規制当局の承認を含む、通常のクロージング条件の充足を条件として、本取引を2019年下半期中に完了する予定である。GSK株主は2019年5月8日にこれを承認した。
2019年	1月1日、アルバート・ブーラ博士はイアン・リード氏の後任として当社の最高経営責任者に就任し、イアン・リード氏はファイザーの取締役会会長兼最高経営責任者から経営執行役会長に役職を変更した。

3【事業の内容】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

概要

ファイザー・インクは、研究開発指向型の世界規模のバイオ医薬品会社である。当社は、医薬品の創薬、開発及び製造を通じて、人々の寿命を延ばしその生活を大幅に改善する治療薬を提供するために、科学及び当社の世界資源を適用している。当社のグローバル・ポートフォリオには、世界で最も知名度の高い多くの消費者ヘルスケア製品に加え、薬剤及びワクチンが含まれる。当社は、先進国市場及び新興市場の各地で業務に携わり、我々の時代に最も恐れられている疾病に立ち向かうため、福祉、予防、治療及び治癒等を促進している。当社は、医療関係者、政府及び地域団体と連携を取り、世界中で低価格で信頼できる医療が利用できるよう支援しその利用を拡大させている。当社の収益は、当社製品の販売に加え、規模は小さいものの、提携契約に基づき他社又は当社が創薬又は開発した製品の共同販促活動を通じて稼得されている。当社の収益の大部分は、バイオ医薬品の製造販売によるものである。当社は、1942年6月2日にデラウェア州法に準拠して設立された。

当社の医薬品は医療関係者及び患者の双方に、疾病治療の向上のみでなく、例えば緊急治療室若しくは入院費用等のその他の医療コストの削減、並びに保健、健康及び生産性の改善からも、著しい価値を提供すると当社は考える。当社は引き続き、当社医薬品の価値並びに疾病を予防・治療し成果を向上させるために当社が患者、医者及び支払者とうまく協働できる方法についての対話に積極的に関与する。当社は引き続き現行の法制及び価格構造の中で協働し、価格の取決め及び支払者との契約方法の見直しを継続し、患者の利用を最大化し、当社収益への悪影響を最小化することを継続する。当社は、当社の目的「患者の生活を変える飛躍的進歩」を達成することを固く約束する。そうすることにより、当社は当社がサービスを提供する患者及び当社株主に価値を創造できることを期待する。

当社は、当社自身のパイプラインを前進させ、当社の既存製品の価値を最大化するとともに、提携、ライセンス契約、ジョイントベンチャー、共同契約、持分法投資若しくはデットインベストメント、事業売却、M&A等の様々な形式の事業開発を通じて成長機会の活用尽全力で取り組む。当社は、事業開発活動が当社戦略を実現する鍵と考え、事業開発機会を査定するために規律ある戦略的かつ財務的手法を遂行することにより、収益の成長を生み出し、株主価値を向上させることを目指す。

当社の最近の重要な事業の発展には以下が含まれる。

- 2018年12月19日、当社はGSKと正式契約を締結したことを発表した。これに基づき、当社及びGSKはそれぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を「GSKコンシューマー・ヘルスケア」という社名で世界規模で事業運営をする予定の新設のコンシューマー・ヘルスケア合弁会社に統合することに合意した。合弁会社は、鎮痛、呼吸器疾患、ビタミン及びミネラルのサプリメント、胃腸薬、皮膚の健康並びに口腔衛生治療の分野においてリーダーとなると予想され、また世界最大のOTCコンシューマー・ヘルスケア事業となる。当社のコンシューマー・ヘルスケア事業と交換に、当社は同社の32%の持分を受領し、GSKは残りの68%を所有する予定である。この取引は、GSKの株主の承認及び必要な規制当局の承認を含む通常のクロージング条件の充足を条件として、2019年度下半期に完了が予定されている。
- 2017年2月3日、当社はグローバルな輸液システムの純資産（HIS）のICUメディカルへの売却を完了した。その対価は、最大約900百万ドル（現金及び条件付き現金対価、ICUメディカルの普通株式及び売主融資から構成される。）である。2015年9月のホスピラ買収の一部として取得したHISにはIVポンプ、点滴液及び機器を含む。
- 2016年12月22日、当社は主に米国外におけるアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の開発及び商品化の権利を1,040百万ドルで取得した。これにはEUの販売医薬品であるZavicefta™（セフタジジム-avibactam）、Merrem™/Meronem™（メロペネム）及びZinforo™（セフタロリンfosamil）、並びに臨床開発段階の資産であるアズトレオナム-avibactam及びセフタロリンfosamil-avibactamを含む。

- ・ 2016年9月28日、当社はメディベーションを約143億ドル（取得現金控除後で139億ドル）の現金で取得した。メディベーションはがん治療低分子の開発及び商品化に注力しているバイオ医薬品会社である。
- ・ 2016年6月24日、当社はアナコールを約49億ドル（取得現金控除後で45億ドル）の現金及び698百万ドルの債務引受けにより買収した。アナコールは、ホウ素化学のプラットフォームからの革新的な低分子治療法を中心とするバイオ医薬品会社である。

当社の戦略及び事業開発イニシアチブの詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資」及び「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略―事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

当社の事業は、当社が事業を行う大半の国において、厳しい規制を受けている。米国において、当社の事業を規制する主な規制当局は、FDAである。FDAは、当社が提供する製品の安全性及び効能、並びに当社の研究、品質、製造工程、製品販売促進活動、広告及び製品の添付文書を規制する。海外においても、ほとんどの国で類似の規制が存在し、政府が当社の薬価を管理する国も多い。EUにおいては、EMAが当社製品の科学的な評価、監督及び安全性のモニタリングを行い、EU及び欧州経済地域諸国の医薬品の承認の集中手続きを採用する。中国においては、NMPA(旧：CFDA)が医薬品の承認及び監督の主たる規制当局である。日本においては、PMDAが臨床研究、承認、薬剤の市販後調査及び製品の安全性等の幅広い規制業務に関与する。多くの中間及び低所得国の保険当局は、審査請求プロセスの実施及び/又は最終承認の発行を開始する前に、定評のある規制当局（すなわち、FDA又はEMAに相当する規制当局）による販促活動の承認を求める。詳細については、本書「第3 事業の状況、1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

プエルトリコにおけるハリケーンの影響

当社はプエルトリコにおいて製造及び販売を行っているが、これらは2017年度第3四半期末前のハリケーンにより影響を受けた。当社のプエルトリコ国内の製造拠点3か所は一定の被害を受け、プエルトリコ全体に影響を及ぼした問題のため操業不能となったものの、これら3か所の拠点は全て操業を再開し、復旧活動は2018年に完了した。当社のプエルトリコの販売事務所は2017年10月以降営業をしている。

製品製造

当社は、製造差し止め又は自発的な製品リコール、又は行政警告書など法令上若しくは規制上の措置によるものを含め、定期的に製造についての問題又は遅延に直面する。例えば、カンザス州マクファーソンのホスピーラの製造施設は現在、強制措置指示（OAI）というFDAの査察状況にある。この状況の結果、FDAは申請の販売前承認の付与を却下する可能性があり、及び/又は当社のマクファーソン製造施設で製造した製品に関する輸出証明の付与をFDAは施設の状況が改善するまで拒否するかもしれない。改善にはFDAによる再査察が成功することが必要である。将来のFDAの査察及び規制上の活動は、同施設で実施された是正措置の十分性及び持続性を更に査定する予定である。マクファーソンの施設状況に関するFDAとの話し合いは継続中である。マクファーソンの施設へのFDA査察に関する詳細については、本書「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「リスク要因―製品の製造、販売及びマーケティングに関するリスク」を参照のこと。

当社のポートフォリオの中で当社が経験している製品不足は、主に旧ホスピーラのポートフォリオによる製品であり、製造能力の制限、技術的問題及びサプライヤーの品質の問題により主に引き起こされている。当社は無菌注射剤を製造する旧ホスピーラ施設における問題を継続して改善する。これらの製造施設における継続的な製品不足による中断は当社の財務実績、特に当社のSIPポートフォリオにマイナスの影響を与える可能性がある。当社はこれら施設の改善及び最新化に向けた包括的な改善計画についての進展を継続し、また当社の供給の問題も2019年末までには実質的に改善すると予想する。

注：本書の数字は四捨五入により合計と一致しない場合がある。パーセンテージはすべて、四捨五入をしない数字を使用して計算されている。

利用可能な情報及びファイザーのウェブサイト

当社のウェブサイトのアドレスはwww.pfizer.comである。証券取引法の第13条(a)及び第15条(d)に従い、提出された当社の2018年度のForm 10-K様式による年次報告書、Form 10-Q様式による四半期報告書及びForm 8-K様式による臨時報告書、並びにそれらの訂正報告書は、当社がSECに電子的に提出後、可能な限り迅速に当社のウェブサイトにおいて、テキスト形式、及び該当する場合は、インタラクティブ・データファイル形式により閲覧可能となる。

当社は、重要な情報の開示手段として、またSECにより公表された「公平開示規則」に基づき、当社の開示義務を遵守するために、当社のウェブサイトを利用することもできる。当該開示は、当社のウェブサイト上の「Investors」又は「News」のセクションに記載されている。したがって、投資家は、ファイザーのプレスリリース、SECへの提出書類及び公開される電話会議及びウェブ放送、並びにファイザーのソーシャルメディア・チャンネル（ファイザーのFacebook、YouTube及びLinkedInのページ及びTwitterアカウント（@Pfizer及び@Pfizer_News））に加え、当社のウェブサイトのそれらのセクションを確認する必要がある。

当社のコーポレート・ガバナンス原則、取締役資格基準、ファイザーの業務遂行に関する方針（当社の最高経営責任者、最高財務責任者及び会計担当役員を含む当社の従業員全員）、取締役の業務倫理規範、取締役に関する情報、取締役との電子メールによる連絡方法、委員会規約、主導的社外取締役の規約、取締役及び役員によるファイザー有価証券の取引を含む、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する情報は、当社のウェブサイトですぐ入手できる。当社は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, NY 10017宛ての書面による要請があれば、無料で上記情報を提供する。当社は最高経営責任者、最高財務責任者及びコントローラーに影響を与えるファイザーの業務遂行方針の規定の今後の修正又は免除を、適用あるSEC及びNYSEの規則で要求される通り、当社のウェブサイトにも可及的速やかに開示する。Computershare Investment Program、株主所有権の振替及び配当の口座振込を含む、株主サービスに関する情報も、当社のウェブサイトですぐ入手可能である。

当社のウェブサイト、Facebook、YouTube及びLinkedInのページ又はTwitterアカウントに記載される情報は、本報告書の一部を構成せず、また構成するとみなされないものとする。ウェブサイトのURLへの参照は、補足的な参考資料としてののみを目的としている。

事業運営

2016年度第2四半期から2018年度末まで、当社は、2つの異なる事業セグメント、すなわちファイザー・イノベーティブ・ヘルス（IH）事業及びファイザー・エッセンシャル・ヘルス（EH）事業を通じて、当社の事業運営を管理していた。IH事業セグメント及びEH事業セグメントはそれぞれ1名のマネージャーが率いた。各事業セグメントは、その商業活動、並びに新たな被験薬及び概して概念実証を達成した既存製品の追加適応のための一部のIP&Dプロジェクトについて責任を担っていた。各事業は、先進国市場及び新興市場にわたり、地域別拠点を有していた。

2019年度初頭において、当社は事業運営を3つの事業から成る新グローバル組織構造により運営することを開始した。各事業は1名のマネージャーが統括する — ファイザー・バイオフーマシューティカルズ・グループ（バイオフーマ）、アップジョン及びコンシューマー・ヘルスケアである。当社は、それぞれの市場の進化していく優れたダイナミクスにより牽引される新たな成長機会を活用するために、この新グローバル構造を設計した。

当社の各事業に関する追加情報は、以下のとおりである。

- ファイザー・バイオフーマシューティカルズ・グループ — 科学を基盤とするイノベーティブな医薬品事業であり、当社のイノベーティブ・ヘルス事業ユニット（コンシューマー・ヘルスケアを除く）並びに新たな病院事業ユニット（当社の世界的な無菌注射剤及び抗感染薬ポートフォリオの商品化）を含む。当社はまたバイオシミラー・ポートフォリオをオンコロジー並びに「炎症及び免疫」治療分野に統合した。
- アップジョン — 中国を本部とする、特許の切れたブランド医薬品及びジェネリックの定評のある医薬品事業。リリカ、リピトール、ノルバスク、バイアグラ及びセレブレックスなどの20にわたる特許切れの固形経口薬のレガシーなブランド、並びに一部のジェネリック薬。

- ・ **コンシューマー・ヘルスケア** — OTC(店頭販売)医薬品事業。これは当社が2018年12月19日に発表したとおり、新しいコンシューマー・ヘルスケアの合併会社を設立するために、GSKのコンシューマー・ヘルスケア事業に提出され、統合される。

2018年度及び本書のそれ以前の期間の業績は、当社の2018年の事業運営に基づいて報告されており、2019年の組織再編を反映していない。2019年度第1四半期の業績から、当社の財務報告は新組織構造を反映して報告を行う。

当社の新グローバル構造に関する詳細、並びに当社の「成長に向けた組織構築」イニシアチブについては、本書「第3 事業の状況、1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略ー成長に向けた組織構築」を参照のこと。

2018年12月31日現在（2019年の新事業運営の再編以前）の当社の事業セグメントに関する追加情報は、以下のとおりである。



ファイザー・イノベティブ・ヘルス

IHは、コンシューマー・ヘルスケア製品に加えて、患者の生活を大幅に改善する価値創造革新薬及びワクチンの開発及び商品化を行っていた。これらの治療分野には、内科、ワクチン、腫瘍、炎症及び免疫、希少疾患及びコンシューマー・ヘルスケアが含まれた。

主なブランド薬:

- プレブナー 13
- ゼルヤンツ
- エリキュース
- リリカ (米国、日本及びその他市場)
- エンブレル (米国及びカナダ以外)
- イブランス
- イクスタンジ
- チャンティックス/チャンピックス
- OTC コンシューマー医薬品数種 (例えば、セントラム及びアドビル) *

ファイザー・エッセンシャル・ヘルス

EHには、先進国及び新興市場において市場独占権を喪失した若しくは間もなく喪失する予定のレガシーなブランド薬、ブランドジェネリック医薬品、ジェネリック無菌注射剤製品、バイオシミラー及び抗感染薬を含む優良ブランド薬が含まれた。EHはまた、R&D組織並びに当社の受託製造事業を含んでいた。2017年2月まではEHにはHISも含まれていた。

主なブランド薬:

- リピトール
- ノルバスク
- リリカ (ヨーロッパ、ロシア、トルコ、イスラエル及び一部アジア諸国)
- セレブレックス
- バイアグラ **
- インフレクトラ/ Remsima
- スルペラゾン
- 無菌注射剤製品数種

*ニコラス・ホールのリテール販売データ（2018年度第3四半期までの移動年間総データに基づく。）によると、2018年度、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、世界で第5位の多国籍ブランドのOTCコンシューマー・ヘルスケア事業であり、世界でトップ10の売上のコンシューマー・ヘルスケアブランド製品のうち2製品（セントラム及びアドビル）を製造していた。

**バイアグラは、2017年12月に米国における独占権を喪失した。2018年度から、米国及びカナダにおけるバイアグラの売上高（2017年まではIHにおいて報告）は、EHにおいて報告された（EHは、2017年までの米国及びカナダ以外のその他全てのバイアグラ売上高を報告していた。）。したがって、2018年度の世界全体のバイアグラ売上高がEHにおいて報告された。

これらの事業セグメントの詳細については、下記のイノベティブ・ヘルス及びエッセンシャル・ヘルス、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」（損益計算書に関する主要な情報、地域別情報及び重要な製品別売上高という表題名の表を含む。）、本書「第3 事業の状況、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中のセグメント及び地域別収益の表及び事業セグメント情報の分析を参照のこと。

イノベティブ・ヘルス

当社のIH事業セグメントを構成する主要な治療分野は以下のとおりであった。

治療分野	内容	主要な製品
内科	2つの治療分野のイノベティブなブランドを含んでいた。代謝性心血管疾患及び疼痛並びに地域ブランド	リリカ（ヨーロッパ、ロシア、トルコ、イスラエル及び一部アジア諸国以外） チャンティックス/チャンピックス及びエリキウス（BMSとの共同開発及び商品化）
ワクチン	あらゆる年齢層（幼児、青少年及び成人）向けの肺炎球菌疾患、髄膜炎及びダニ媒介脳炎のイノベティブなワクチン・ブランドを含んでいた。院内感染及び母体の健康のパイプラインに重点を置いた。	プレブナー13/プレベナー13（小児/成人） Trumenba 及びFSME-IMMUN
腫瘍	広範囲のがんに対する生物製剤、低分子及び免疫治療薬などのイノベティブな腫瘍のブランドを含んでいた。	イブランス、スーテント、ザーコリ、インライタ及びイクスタンジ（アステラスと共同開発及び商品化）
炎症及び免疫	慢性的な免疫性及び炎症性疾患のイノベティブなブランドを含んでいた。	エンブレル（米国及びカナダ以外）、ゼルヤンツ及びEucrisa
希少疾患	血液、神経及び遺伝性代謝異常など多数の希少疾患に対するイノベティブなブランドを含んでいた。	ベネフィクス、ジェノトロピン及びリファクトAF/シンサ
コンシューマー・ヘルスケア*	栄養補助食品、疼痛管理、消化管系並びに呼吸器及びパーソナルケアに焦点を合わせた一般医薬品を含んでいた。ニコラス・ホールのリテール販売データ（2018年度第3四半期までの移動年間総データに基づく。）によると、2018年度、ファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業は、世界で5番目に大きい多国籍ブランドのOTCコンシューマー・ヘルスケア事業であり、世界で売上の高い10のヘルスケアブランド製品のうち2製品（セントラム及びアドビル）を製造していた。	栄養補助食品：セントラム・ブランド、カルトレイト及びエマージェンC 疼痛管理：アドビル・ブランド及びサーマケア 消化管系：ネキシウム24HR/ネキシウム・コントロール及びプレパレ-ションH 呼吸器及びパーソナルケア：Robitussin、アドビル（Cold & Sinus）及びチャップステック

*2018年12月19日、当社はGSKと正式契約を締結したことを発表した。これに基づき、当社及びGSKはそれぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を「GSKコンシューマー・ヘルスケア」という社名で世界規模で事業を運営する新設のコンシューマー・ヘルスケア合併会社に統合することに合意した。当社のコンシューマー・ヘルスケアに係る資産及び負債は2018年12月31日現在の連結貸借対照表において売却目的保有に分類替えされた。当社は、GSKの株主の承認及び必要な規制当局の承認を含み、通常のクロージング条件の充足を条件として、2019年度下半期中に当該取引が完了すると考える。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2C「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却目的で保有する資産及び負債」を参照のこと。

当社は、2018年度に8つのIH製品、また2017年度及び2016年度には7つのIH製品のそれぞれについて、10億ドルを超える直接的な製品売上及び/又は提携による収益を計上した。

イノベティブ・ヘルス 10億ドルを超える製品

2018年度	2017年度	2016年度
プレブナー13/プレベナー13	プレブナー13/プレベナー13	プレブナー13/プレベナー13
リリカIH	リリカIH	リリカIH
イブランス	イブランス	エンブレル
エリキュース*	エリキュース*	イブランス
エンブレル	エンブレル	エリキュース*
ゼルヤンツ	ゼルヤンツ	バイアグラIH
チャンティックス/チャン ピックス	スーテント	スーテント
スーテント		

* 2018年度、2017年度及び2016年度のエリキュースには、提携による収益及び直接的な売上を含む。

一部のIH製品についての説明及び当社のIH事業の収益（地域別収益及び重要なIH医薬品の収益を含む。）に関する詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「収益－概要」、「セグメント別及び地域別収益」及び「収益－代表的な製品について」を参照のこと。さらに、当社のIH事業の主要な事業収入の要因については本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメント情報の分析－イノベティブ・ヘルス事業セグメント」を参照のこと。一部の主要製品への当社の依存に関連するリスクの説明は、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」を参照のこと。

エッセンシャル・ヘルス

当社のEH事業セグメントの製品分類には、以下が含まれていた。

製品分類	内容	主要な製品
グローバル・ブランド-レガシー・エスタブリッシュ医薬品	特許権の保護を喪失した医薬品（無菌注射剤製品及びPeri-LOE医薬品を除く。）	リピトール及びプレマリン製品群及びノルバスク
グローバル・ブランド-Peri-LOE(独占期間の満了に近い)医薬品	特許の保護を最近喪失した、若しくは間もなく喪失が見込まれる製品	リリカ（ヨーロッパ、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア）、バイアグラ*、セレブレックス、プリスティーク、ザイボックス、ブイフェンド、レバチオ及びインスプラ
無菌注射剤製品	ジェネリックの注射剤及び特許権で保護されたスペシャリティ注射剤（Peri-LOE医薬品を除く。）	メドロール、スルペラゾン、フラグミン及びタイガシル
バイオシミラー	主に炎症、腫瘍及び支持療法のための組換え抗体及びモノクローナル抗体	米国、カナダ、EU、オーストラリア及び一部の海外市場のインフレクトラ/Remsima（バイオシミラー・インフリキシマブ）、米国及び一部の欧州市場、アジア市場及びアフリカ/中東市場におけるNivestim/Nivestym（バイオシミラー・フィルグラスチム）、米国及び一部の欧州市場及びアフリカ/中東市場におけるRetacrit（バイオシミラー・エポエチン alfa-epbx/エポエチン・ゼータ）並びに日本における点滴静注100mg用のIxifi インフリキシマブBS
ファイザー・センターワン	無菌注射剤受託製造事業を含む受託製造及び医薬品原薬販売事業からの収益、並びに製造供給契約（ゾエティス社との契約等）に関連する収益を含む。	--

* バイアグラは2017年12月に米国における独占権を喪失した。2017年まではIHにおいて報告されていた米国及びカナダにおけるバイアグラの売上高は、2018年度中、EH（2017年までは米国及びカナダを除くその他のバイアグラ売上高全てを報告）に報告された。したがって、全世界のバイアグラ売上高の合計は2018年度中EHにおいて報告された。

当社は2018年度に2つのEH医薬品、2017年度に1つのEH医薬品、2016年度に2つのEH医薬品について、10億ドルを超える直接的な製品売上を記録した。

エッセンシャル・ヘルス 10億ドルを超える製品		
2018年度	2017年度	2016年度
リピトール ノルバスク	リピトール	リピトール プレマリン製品群

一部のEH製品についての説明及び当社のEH事業の収益（地域別収益及び重要なEH医薬品の収益を含む。）に関する詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「収益一概要」、「セグメント別及び地域別収益」及び「収益一代表的な製品について」を参照のこと。さらに、当社のEH事業の主要な事業収入の要因に関する詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメント情報の分析－エッセンシャル・ヘルス事業セグメント」を参照のこと。一部の主要製品への当社の依存に関連するリスクの説明は、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因－主要な既存製品への依存」を参照のこと。

共同開発・共同販売促進契約

当社は、一定の生物製剤製品（特にエリキュース、イクスタンジ及びバベンチオを含む。）に関する共同開発及び/又は共同販売促進契約の当事者である。エリキュース（当社が直接販売を行う特定の市場を除く。）、イクスタンジ及びバベンチオからの収益は、提携による収益に含まれている。

エリキュースはBMSと共同で開発し、連携して販売している。ファイザーは研究に応じて全ての開発費用の50%から60%を拠出する。全世界の利益及び損失は均等に分担される。ただし、ファイザーがエリキュースを販売しBMSに純売上高の割合に応じて対価を支払う一部の国を除く。当社は特定の小規模市場における完全な販売権を保有する。BMSは、原価にこれら市場の最終消費者への純売上高の一定割合を加えて、当社に製品を供給する。エリキュースは新経口抗凝固薬市場の一翼を担うが、この種類の成分は適正な患者に対するワルファリンからの代替治療の選択肢として開発された。

イクスタンジはアステラスと共同で開発し、販売している。両社はイクスタンジの米国の純売上高に関する売上総利益（損失）を均等に分担する。一部の例外を除き、ファイザーとアステラスはイクスタンジの米国市場に帰属する販売費用全額も均等に分担する。さらに、ファイザー及びアステラスは、一定の開発費用及びその他共同費用を分担し、ファイザーはイクスタンジの海外純売上高の一定割合の段階的なロイヤルティ（「その他の（収益）/費用（純額）」に計上）を受領する。イクスタンジは、がん細胞内シグナリング経路のアンドロゲン受容体を多段階で阻害するアンドロゲン受容体阻害剤である。

バベンチオ（アベルマブ）はメルクKGaAとの連携により開発及び商品化されつつある。両社は開発費用及び販売費用の大半を共同で拠出し、この共同開発によるアベルマブを含む製品の販売による利益を均等に分割する。バベンチオは現在、一部の国において転移性メルケル細胞がん及び局所進行又は転移性尿路上皮がんの患者について承認されており、さらにその他の複数種類の癌への適応の可能性を開発中である。

研究開発

イノベーションは当社の成功に最重要であり、創業及び開発は多大な時間と費用を要し、予測不能なものである。充足されていない主要な医療ニーズに対応する画期的な製品の発見、開発及び市場導入を行うことが当社の目標である。

当社のR&D優先事項及び戦略

当社のR&Dの優先事項には、

- ・医学的・商業的に最も可能性のある差別化された治療薬及びワクチンのパイプラインの提供、
 - ・ファイザーを長期的な主導的地位に置くことが可能な能力の促進、及び
 - ・革新及び生産性の進行を早めるバイオ医薬品の新規提携モデルの策定
- が含まれる。

この目的のために、当社の研究開発は第一に以下に重点を置いている。

- ・炎症及び免疫
- ・内科
- ・がん
- ・希少疾病
- ・ワクチン
- ・バイオシミラー

2018年1月、当社は社内での神経疾患創薬及び早期開発を終了し、当社がより強力な科学的主導権を持つ他分野へ資金を振り向ける決定を発表した。タネズマブの開発及び希少な神経筋疾患の治療の可能性はこの決定により影響を受けない。2018年6月、当社は、バイオテクノロジー及びその他新興成長会社に対して、当社のベンチャー投資特別目的会社であるファイザー・ベンチャーズを通じて最大600百万ドルを投資する計画を発表した。2018年9月、当社及びペイン・キャピタルは、主として中枢神経系の疾患（パーキンソン病、てんかん、アルツハイマー病、統合失調症及び依存症を含む。）をターゲットとする臨床段階及び臨床前段階の神経科学資産のポートフォリオの開発を続けるために、新たなバイオ医薬品会社であるセレヴェル社を設立する契約を締結した。ペイン・キャピタルとの契約の詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2B「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資・売却（処分）」を参照のこと。

R&Dの相当部分は社内で行われているが、当社は引き続き、共同開発、提携及びライセンス契約の他社との締結、加えて買収及び株式ベース若しくは負債ベースの投資の活用により、当社の製品ラインのみならず、第三者が開発した有望な化学的及び生物学的リード分子並びに革新的技術を追求め、当社の創薬及び開発の過程又はプロジェクトへの組入れを行っている。これらの契約により当社は、有望な化合物、技術又は能力の共同開発、ライセンス又は取得が可能となる。当社はまた、見込みのあるマイルストーンペイメント、収益分担支払金、利益分担支払金及び/又はロイヤルティを受領する権利と交換に、当社のパイプライン医薬品の1以上の開発費用の一部に資金供与することに第三者が合意する契約も締結する。共同開発、提携、ライセンス及び資金供与契約及び株式ベース若しくは負債ベース投資により、当社は、リスクと費用を分担し、社外の科学的・技術的専門性にアクセスすることが可能となり、当社自身の製品並びにライセンス供与された若しくは取得した製品を発展させる機会が与えられる。

当社の研究開発事業

当社は、社内研究の他、第三者との契約、大学及びバイオテクノロジー関連企業との連携を通じて、また他の製薬会社と協力してR&Dを行っている。当社は、2018年に引き続きグローバルR&D組織を強化し、短期的及び長期的に価値を提供するよう位置づけられた持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体の改善を目的とした戦略を追求めた。

2018年の当社のR&D支出は多数のマトリックス組織を通じて行われた。

- ・当社のWRD組織の中のリサーチ・ユニットは、当社のIH事業のための研究及び初期開発段階資産（概念実証がまだ達成されていない資産）に全般的な責任を持った。
- ・当社のEH事業内のR&D組織は、広範なEH製品を支え、見込みのある新たな無菌注射剤及び治療法並びにバイオシミラーの開発に役立った。
- ・グローバル製品開発組織は、後期開発段階にある当社のイノベティブ医薬品のための一元化されたセンターであり、WRDポートフォリオ内の早期開発段階資産並びにイノベティブ・ポートフォリオ内の後期開発段階資産の両方の臨床試験の運用実施に全般的な責任を持つ。WRD資産について、GPDは生物統計学、臨床薬理学及びデジタル医学等の様々な学料の専門を持つ「初期臨床開発」グループと密接に協働した。
- ・R&D支出の大部分が発生した、当社の科学に基づく及びその他プラットフォーム・サービス組織は、技術的専門性及びその他サービスを各種R&Dプロジェクトに提供したが、その機能は、薬学、薬剤設計、規制及び薬品安全などの科学を基盤とした機能（当社のWRD組織の一部であった。）と、施設、ビジネス工学及び金融など科学以外を基盤とした機能とに分けられた。

2019年初頭、当社はR&Dの運営を当社の「成長に向けた組織構築」再編の一部として再編成した。

- ・WRDは、当社が前チーフ・メディカル・オフィス及び世界全体の安全機能を組み込んだ新たな「世界的医療&安全」組織を設立したため、「世界的研究開発及び医学（WRDM）」に改称された。
- ・EH事業内のR&D組織は、WRDM、GPD及アップジョン組織に統合されている。バイオシミラーはWRDM及びGPDへ移管し、これらに関連する治療分野に一致させた（例：がん、炎症及び免疫）
- ・規制の機能は、WRDM組織からGPD組織へ移管された。
- ・後期開発段階ポートフォリオ支出は、IHからはGPDへ、EHからはGPD及びアップジョンへ移管された。

これらR&Dマトリックス組織並びに当社のR&D事業及び費用に関する情報は、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「当社の営業環境―当社の戦略―研究開発事業の内容」及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「原価及び費用―研究開発（R&D）費」を参照のこと。

当社のR&Dパイプライン及び競争

安全で有効な新製品の創薬及び開発並びに既存薬の追加適応の開発は、当社事業の継続的な強みに必要である。新薬候補は、この過程のいかなる段階においても失敗となる可能性があり、研究開発に何年も費やしたとしても、規制当局の承認を取得できない場合もある。創薬から開発を経て規制当局の承認に至る過程は、10年以上を要する場合がある。

2019年1月29日現在、当社はR&Dの様々な段階のプロジェクトを下記の通り抱えていた。



1つの化合物の開発は、複数のプログラムの一部として行われる場合が多い。これらの医薬品候補は、規制当局による承認を取得する可能性もあれば、結局は取得できない可能性もある一方で、臨床開発段階に進む新薬候補は、将来の製品の基盤となるものである。創薬及び新薬の開発に加え、当社のR&Dは、当社の既存製品の有効性を向上させ、服用性を拡大し、新規適応症の可能性を発見することにより、当社の既存製品に付加価値を与えることを目指し努力している。

開発段階にある複数の候補薬及び既存製品の追加申請に関する情報は、本書「第3 事業の状況、5 研究開発活動」を参照のこと。

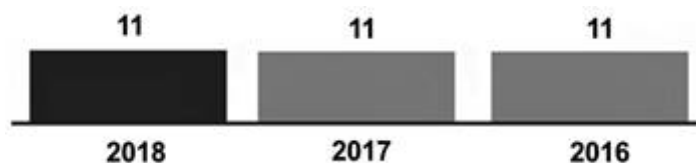
当社の競合他社も、R&Dには多額の資金及び資源を投じている。また当社は、潜在的な新薬候補を開発するにあたり、数々の小規模のバイオテクノロジー会社と競争している。競合他社による研究成果の程度により、当社の既存製品及び開発中の製品の潜在的売上高が低下し、製品の予期せぬ陳腐化が生じる可能性がある。加えて、当社の競合他社のうち数社は、巨額のR&D費用をかけずに事業を運営し、当社の特許が失効する前に定期的に異議を申し立てることにしている。詳細については、下記の「競争」及び本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因―競合製品」を参照のこと。

海外業務

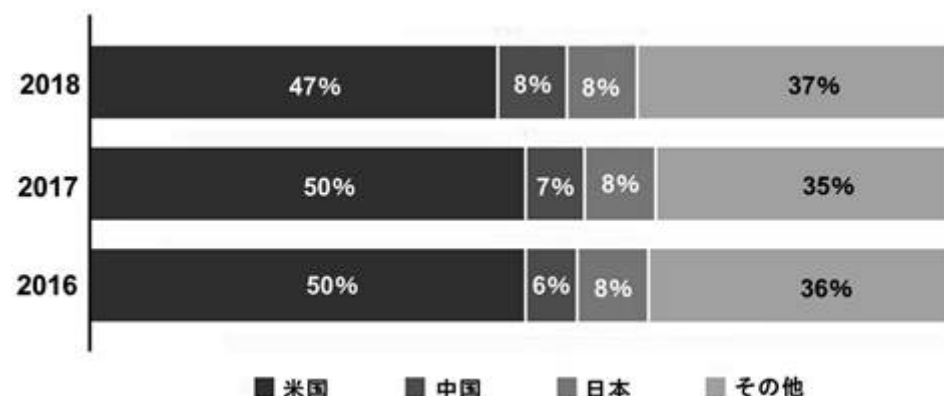
当社は、米国外で大規模な事業を展開している。2018年、先進国市場及び新興市場における事業は、当社の2つの事業セグメント（IH及びEH）を通じて運営されていた。新興市場は、世界首位を目指す当社の戦略にとって重要な要素であり、当社の組織構造は、急速に成長を遂げる新興市場の人口動態及び急成長する経済力が先進国市場で見られる特徴に近づきつつあることを認識したことによるものである。とりわけアジアの新興市場の都市化は、当社の医薬品への更なるアクセスの機会を生み出している。

当社は125か国以上で製品を販売している。海外業務からの2018年度の収益は283億ドルであり、総収益の53%を占めた。総収益の面では、中国及び日本は米国を除き当社の二大市場である。収益の地域別内訳については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」の表「地域別情報」、並びに本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「連結損益計算書の分析—収益—概要」及び「セグメント別及び地域別収益」を参照のこと。

収益が500百万ドルを超える米国外の国数



国別収益



当社の海外事業は、程度の差はあれ、他国で事業を運営する場合に内在する多数のリスクを伴う。そのリスクには、特に為替変動、資本及び為替の管理規制、収用並びにその他の政府による制限措置が含まれる。本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因—海外業務」を参照のこと。また当社の海外事業は、当社の製品の価格設定、還付及び入手方法に対する法規制を含む、政府規制の対象にもなっている。これらの事項については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制 - 米国外」を参照のこと。

米国ドルに対する為替の変動の方向により、外貨建て価値が、当社の純資産価値及び営業成績の計上された米ドル価値を増減させる場合がある。当社は、外国為替レートの将来における変動又はそれが当社に及ぼす影響について確実に予想することはできないが、運営上の手法により、また市況によっては各種金融商品を用いて、その影響を軽減する努力を行っている。詳細は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」並びに本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する記述及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因—財務リスク管理」を参照のこと。

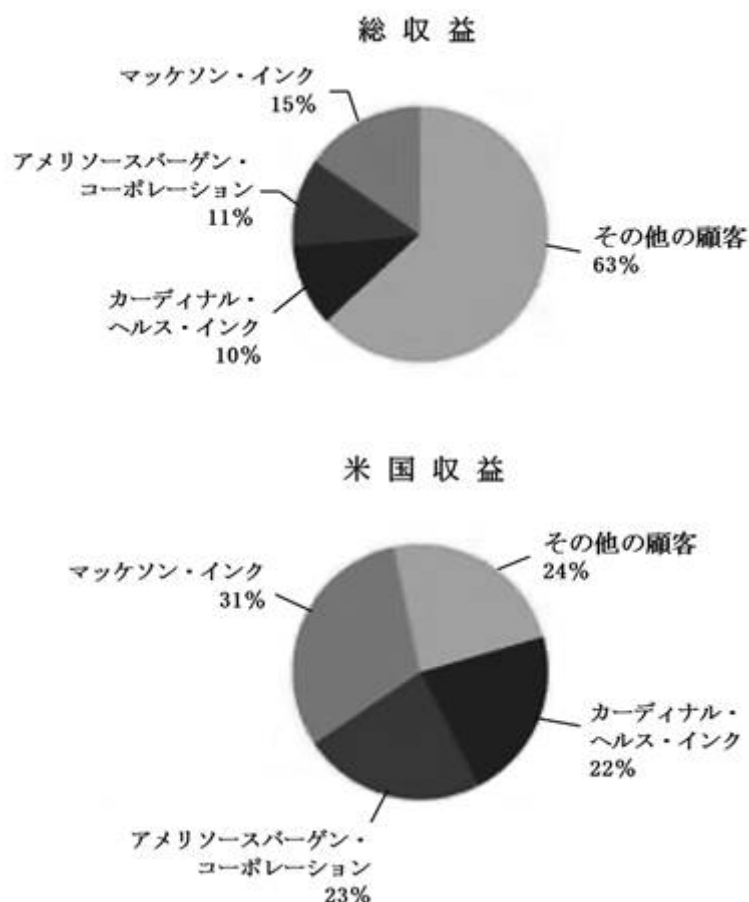
マーケティング

当社は、世界規模のバイオ医薬品事業において、医療関係者及び患者を対象に製品の販売促進を行っている。当社は、マーケティング組織を通じて、当社製品の承認された用途、利点及びリスクについて、医師、臨床看護師、準医師資格者及び薬剤師といった医療関係者、病院、統合医療供給システム、PBM及び医療保険制度等の医療保険を提供するMCO、並びに従業員に医療保険を提供するためにMCOを利用する雇用者及び政府機関に説明を行っている。また、当社製品の承認された用途、利点及びリスクの伝達を目的とした消費者向け直接広告を通じ、米国内の消費者に直接販売を行う一方で、医師との意義ある対話を持つよう人々に訴えかけている。さらに、疾病の認知、予防及び福祉、重要な公共保健問題、並びに当社の患者支援プログラムについて、一般市民の知識を高めるための一般広告のスポンサーになっている。

当社の処方薬は、主として卸売業者に販売されているが、小売業者、病院、診療所、政府機関及び薬局にも直接販売を行っており、当社のワクチン製品については、主に米国の疾病対策予防センター、卸売業者、個人の提供業者、小売薬局及び統合配送ネットワークに直接販売している。当社は、PBMの加入者が利用可能な承認済薬剤のリストである、保健当局及びPBMの処方薬集への当社製品の掲載を求めている。PBMは、優先的に掲載されている製品の利用を促進するために、段階的に設定された処方薬の自己負担金等、様々な給付計画を用いている。当社は、疾病管理、患者教育及び日常の医療業務に役立つべく、その他の手段によっても支払人と協力することができる。

2018年度、当社の顧客上位3社のバイオ医薬品卸売業者は、当社総収益のおよそ37%（かつ当社における米国総収益のおよそ76%）を占めた。

2018年度の主要なバイオ医薬品卸売業者及びその他顧客からの収益が
当社総収益及び米国収益に占める割合



全世界のコンシューマー・ヘルスケア事業は、その販売及びマーケティング組織を利用し、製品の販売促進活動を行い、主に比較的小規模の市場において適宜販売業者及び代理店を利用している。当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の宣伝及び販売促進活動は、通常消費者を対象とし、テレビ、印刷物、デジタルメディア及びその他のメディア広告を通じて、並びにインスタ・プロモーションを通じて行われる。コンシューマー・ヘルスケア製品は、販売業者、薬局、小売チェーン、スーパー及びコンビニエンスストアを含む、広範囲のチャネルにより販売される。当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、複数の大手顧客からその収益の大部分を生成しており、そのいずれかを喪失した場合、コンシューマー・ヘルスケア事業に対し、重大な悪影響を与える可能性がある。

特許及びその他の知的財産権

当社の製品は、当社が総合的に重要と考えるブランド名、ロゴ及び特定の製品デザイン商標の下、世界中で販売されている。商標は、それが使用される限り保護される国もあれば、登録されている限り保護される国もある。登録は、一般的には期限付きであるが更新できる。

当社は、多数の米国特許及び外国特許を所有している。これらの特許の適用範囲は、医薬品及びその他の製品、並びにその用途、医薬品の処方、製品製造工程及び製造に使用される中間化合物に及ぶ。

個々の製品に対する特許は、特許の申請又は認可の日付及び特許保護を取得した国々の特許の法定期間に応じ、様々な期間の延長がなされる。特許によって実際与えられる保護は国によって異なり、特許の種類、対象範囲及びその国の法的救済手段の適用による。さらに、規制当局による製品認可が遅れた場合、主要国の多くにおいて、それを補う特許有効期間の延長が可能である。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制 - 米国外 - 知的財産」を参照のこと。

様々な市場において、特定の治療に関する規制上の独占期間が承認時に与えられる。かかる独占権の範囲及び期間は異なるが、一般的に規制上の独占権の期間は、治療法に関連する既存の特許権の期間と時期を合わせて運用する。

総体的に言えば、当社の特許及び関連する権利は、米国及びその他大半の国での当社の事業にとって非常に重要である。現在の製品売上高に基づき、また競合他社が販売する製品との熾烈な競争を考慮して、当社がその事業全体に関連して最も重要であると考えられる特許権及び基本製品特許が満了する年度（小児科での6か月間の独占権追加有効期間及び/又は特許期間延長の付与がある場合はそれを含む。）は、下表の医薬品に関するものである。別途に示す場合を除き、下表に記載の年はそれぞれの製品について基本製品特許の失効に関するものである。特許期間延長、特許追加保護証明書及び小児科での独占権有効期間は、特許発行局が付与している場合を除き、下表の期限に反映されていない。場合によっては、特定の形状若しくは組成、製造方法、又は特定の疾病若しくは症状の治療における薬剤の使用を対象とした当社の製品に関連する、後に満了を迎える特許が存在する。しかしながら、当該特許は、基本特許満了後、ジェネリック薬又はバイオシミラー（該当する場合）による競争から当社の薬剤を保護しない場合もある。

医薬品名	米国の基本製品特許 の期限	EU主要国の基本製品 特許の期限	日本の基本製品特許 の期限
リリカ	2019年(1)	2014年(2)	2022年(3)
チャンティックス/チャンピックス	2020年	2021年	2022年
スーテント	2021年	2021年	2024年
イブランス	2023年	2028年	2028年
インライタ	2025年	2025年	2025年
ゼルヤンツ	2025年	2028年(4)	2025年
プレブナー13/プレベナー13	2026年	2026年(5)	2029年
Eucrisa	2026年	- (6)	- (6)
エリキュース(7)	2026年	2026年	2026年
イクスタンジ(8)	2027年	* (8)	* (8)
ベスポンサ	2027年	2023年	2028年(9)
ザーコリ	2029年	2027年	2028年
パベンチオ(10)	2033年	2032年	2033年

- (1) 2018年11月、FDAは米国におけるリリカについて、さらに2019年6月までの6か月間の小児に対する独占権を認めた。小児独占権はリリカの基本製品特許及び治療方法に関する特許の両方に適用され、両方とも2018年12月に米国において満了となった。
- (2) リリカについては、EUにおける規制上の独占権が2014年7月に満了となった。
- (3) リリカは2022年に期限を迎える日本の用法特許の対象である。この特許は現在、無効訴訟を受けている。
- (4) ゼルヤンツのEUにおける期限満了は規制上の独占権により与えられる。
- (5) プレベナー13に関する13の肺炎球菌血清型による複合体の組合せを対象とするEUにおける特許は、異議申立手続き後に取り消された。この第一審判決は控訴されている。また、EUにおいては、現在も有効であるプレベナー13の製剤及び製造工程の様々な面を対象とするその他の特許及び申請中の特許がある。
- (6) Eucrisaは、EU又は日本において承認されていない。
- (7) エリキュースは、BMSと共同で開発したものであり、現在商品化を行っているところである。
- (8) イクスタンジは、アステラスと共同で開発したものであり、現在商品化を行っているところである。アステラスは米国外でイクスタンジの商品化の独占権を持っている。
- (9) ベスポンサの日本における失効は、規制上の独占権により与えられる。
- (10) パベンチオは、メルクKGaAと共同で開発したものであり、現在商品化を行っているところである。

当社の現行製品の多くは、一部の市場において過去数年で、特許が満了又は独占権を喪失している。米国、ヨーロッパ及び日本における2019年に特許権の満了若しくは独占権を喪失する若しくは喪失すると見込まれる製品の詳細を含む追加情報については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「業界固有の課題－知的財産権及び提携/ライセンス権」及び本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因－主要な既存製品への依存」を参照のこと。

他の会社は、製品候補の認可を求めてFDAに対し承認申請を行っているが、それらの会社は当該製品につき当社の特許を侵害していないと主張する。それらの製品には、特に当社のエリキウス、ゼルヤンツ及びイクスタンジと競合する可能性のある候補薬を含む。当社はまた、その他の訴訟にもしばしば関与する。これには米国特許商標局、欧州特許庁又はその他海外の当社の知的財産権若しくは他者の知的財産権に関する当局に対する当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査又は異議申立て手続きを含む。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A1「偶発事象及び契約債務：訴訟－特許訴訟」を参照のこと。

基本製品特許の失効又は法的な異議申立てによる特許保護の喪失は、一般的に当初特許の対象であった製品のジェネリック製品との競争を激化させ、極めて短い期間に当該製品の売上高を大幅に減少させる可能性がある。しかしながら、製品製造上の企業秘密、製品の用途に関する特許、有効成分を経済的に製造するための工程及び中間生成物に関する特許、製品の特別処方又は投与に関する特許、又は有効成分の市販薬への転換から、引き続き商業的利益を得られる場合がある。

生物製剤製品

ベネフィックス、リファクト、シンサ、バベンチオ、プレブナー13/プレバナー13及びエンブレル（米国及びカナダ以外で販売）等の当社の生物製剤製品は、バイオシミラー（「後続生物製剤」ともいう。）による競争に将来直面する可能性があり、また現在既に直面している。当該バイオシミラーは、米国公衆衛生法に基づき承認取得済みのオリジネーターである当社の生物製剤製品を参照する。加えて、FDAは、FFDCAに基づき承認された当社のバイオテクノロジー製品ジェノトロピンを参照する、後続の遺伝子組換え型ヒト成長ホルモンを承認した。

バイオシミラーは、安全性と効能の面でももとの生物製剤に極めて類似するよう開発、証明され、かつ安全性、純度又は効能において臨床的に有意義な差異がない型の生物学的医薬品である。バイオシミラーは高品質、低価格の代替生物学的医薬品を提供する可能性がある。バイオシミラーの承認に関する法的手続きは、一部の海外市場において簡略化されており、2010年のACAの通過以降、米国において当該承認手続きの枠組みが存在している。

欧州においては、欧州委員会が、バイオシミラーの承認に関する一連の一般指針及び製品クラス別指針に従い、バイオシミラーについて販売認可を与える。

当社は、事業戦略の一環として、生物製剤の製造に関する当社の専門技術、並びに当社の規制及び商業における強みを生かし、バイオシミラー製品を開発及び商品化しているところである。詳細については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「生物学的製剤」を参照のこと。

当社は、当社の生物製剤製品に関する特許の有効性及び／又は適用範囲について、訴訟に直面する可能性がある。同様に、当社がバイオシミラーを開発、製造し、発売に努めると、当社に対して特許を主張する訴訟が生じる場合もある。

海外

米国外においては、当社の製品に対する有効な知的財産権保護がなされていない国もあり、それが当社の事業運営の主な限界の一例である。ここ数年の国際条約及び米国の自由貿易協定に基づき、知的財産権の世界的保護は幾分の改善が見受けられる。詳細については、本書「第3 事業の業績、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制－米国外－知的財産」を参照のこと。

競争

当社の事業は、競争が熾烈であり、多くの場合、厳しい規制が課せられている市場で運営されている。当社の処方薬の多くは、類似の疾患又は適応症を治療するブランド薬品若しくはジェネリック薬又はバイオシミラーとの競争に直面している。主な競争形態は、有効性、安全性、使いやすさ及び費用対効果に関するものなどである。競争手段は、製品分野及び事業グループにより異なるが、当社の製品価値を実証することが、当社の全主要事業で成功するために不可欠な要因である。

当社の競合会社には、他の世界規模の研究指向型製薬会社、小規模でより限定的な治療薬を集中的に研究している企業、並びにジェネリック薬、バイオシミラー及び消費者向けヘルスケア製品製造業者が含まれる。当社は、当社の主力製品に類似する疾患又は適応症の治療薬の製造及び販売を行う他社と競合している。

当該競争は、まだ対応されていない医療ニーズを満たし、治療上の改善をもたらす製品の発見及び販売のための革新的科学の応用に重点を置く、当社の中核製品事業に影響を及ぼす。当社が刷新事業を重視していることは、強力な製品パイプラインの確立を目的とした当社の事業開発取引のみならず、R&Dに対しても数十億ドルを投資したことからも明らかである。当社の研究に対する投資は、医薬品の認可により止めることはなく、潜在的な新規適応症に加え、治療する疾病に対する当社の製品価値をより良く理解するために、引き続き投資を行う。当社の医薬品の便益及びリスクに関する健全な医学知識が理解され、患者、医師、支払人及び世界中の医療当局へ伝達されていることを確認することにより、当社は、患者の健康と福祉を守るよう努めている。また、顧客に対し、当社の製品を的確で倫理的な発売及び販売促進活動を行う販売員の支援を調整するなど、バイオ医薬品の機能すべての組織的実効性の強化を継続するよう模索している。

競争、業界規制及び費用抑制の高まる世界的圧力の下で、経営条件はより厳しくなりつつある。当社は、顧客及び公共のニーズをより良く満たすために、今後も当社の組織及びビジネス手法の評価、導入及び改善のための措置を講じていく。当社は、米国における消費者向け直接広告、医療関係者とのコミュニケーション、医療関係者に対する支払い及び医学教育助成金への取組みを発展させるために、業界の主導的役割を果たしてきたと考えている。また当社は、医療のより優れた解決に向けた支援を行うことで、医療制度の抜本的改革の推進を図り、患者による購入のしやすさ及び入手方法における障壁に対処するプログラムに今後も資金援助を行う。

当社のワクチン事業は、代替ワクチン又は次世代ワクチンの導入による競争に直面する可能性がある、例えば、プレベナー13は、その特許満了前に、13価に代わる又は追加的な原子価の次世代肺炎球菌結合型ワクチンによる競争に直面する可能性があり、それは当社の将来の業績に悪影響を与える可能性がある。

当社のジェネリック及びバイオシミラー事業は競合他社のブランド製品、並びにその他ジェネリック及びバイオシミラーの製造業者と競争する。全世界で、ファイザーはバイオシミラーに加えて、ファイザー及び競合他社の固体経口剤及び無菌注射剤のジェネリック版を販売している。当社はジェネリックの注射剤及びバイオシミラーについて「市場一番のり」若しくは市場の早期ポジションを確立する機会を最大にするよう努力する。なぜなら、「市場一番のり」ポジションは入手可能な場合直ちに顧客により低価格の代替薬を提供し、また他のジェネリック若しくはバイオシミラーの競合他社が市場に参入するまで高い水準の販売及び収益性を当社に与える可能性があるからである。

当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、他の大手医薬品会社及び消費者パッケージ製品製造業者のOTC事業ユニット、並びに自社のプライベート・ブランドを扱う小売業者からの競争に直面している。当社の競争上の位置は、当社及び当社の競合会社が販売促進のために投入した資源の量及びその効果、顧客受容性、製品品質、当社及び当社の競合会社の新製品、成分、投与形態又はその他の形態の革新の導入、並びに薬価、規制及び法律問題（添付文書、患者のアクセス、処方薬のOTC薬への移行等）を含む、複数の要因によって影響を受ける。

管理医療組織

米国における管理医療の進化が、ヘルスケア市場の競争構造上の重要な要素となっている。現在米国において約298百万人が何らかの管理医療保険に加入している。医療保険の拡大により（本書「第3 事業の業績、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制 - 米国」を参照のこと。）、消費者及び米国において拡大した保険対象者を管理する事業体の双方に対する処方薬のマーケティング活動は、今後も共に重要性が増していく。

近年、MCOを通じて保険金を受給する患者が増加しているため、MCOによる影響は増大している。それと同時に、これらの組織は、少数のより大規模な団体に統合されており、この統合により、組織の購買力が高まり、当社にとっての重要性も拡大している。

MCOの成長により、収益のみならず、薬価に対する圧力も増大している。MCOは、医療費を抑え、可能な場合はこれを削減することを目標のひとつとしている。MCOは通常、処方薬集（MCO加入者が利用可能な承認済薬剤のリスト）、臨床プロトコル（ジェネリック製品が利用可能な場合はブランド製品の事前認可を要し、又はブランド薬の使用を許可する前に1以上のジェネリック製品において最初は効果がなかったことを示す必要がある。）、大量購入、長期契約、並びに処方薬の市場シェア及び販売量に影響を与える能力を利用することにより、医薬品提供業者と価格交渉を行う。加えて、処方薬集で最も価格の高いカテゴリーにブランド薬を分類することにより、MCOは、医療費の一部を患者へ移転し、その結果、特に慢性疾患治療に対する患者の立替費用が多額となった。この金銭的阻害要因は、MCOが薬剤費を管理し、患者に対し、MCOが推奨する薬剤の選択を促す一種の手段となっている。MCOはまた、市場参入障壁、除外リスト、適応症ベースの価格、自己負担金加算プログラム及び価値ベースの価格/費用抑制努力向上の約束などの追加施策を利用する。当社はこれらの最新の手法を詳細に監視し、これに対応するために適切な戦略を開発している。

ジェネリック医薬品は、概して低価格であるため、MCO処方薬集の最も価格の低いカテゴリーに分類されるのが一般的である。処方薬集で扱われる製品の範囲は、MCOによって大幅に異なり、多くの処方薬集には、特殊な医学的症状の治療に使用する代替製品及び競合製品が含まれている。MCOは現在、処方薬集のバイオシミラーの適切な配置につき評価を行っている。

処方薬集から製品が除外された場合又はMCOが実施するその他の制限が設けられた場合は、MCO患者人口における薬剤の使用に多大な影響を与えかねない。したがって、製薬会社は、自社製品を処方薬集に掲載させるために競争を展開する。優れた有効性、患者にとっての使いやすさ、又は少ない副作用といった他社製品とは異なる特徴が、処方薬集への掲載に有利となるのが一般的である。しかしながら、治療費全体を抑えることも重要な要素である。当社は、例外がないとは言えないものの、総じて自社の主要製品をMCOの処方薬集に掲載することに成功している。しかし、徐々に、当社のブランド薬は、高価格帯又は非優先的な状態に置かれつつある。

MCOは、費用を管理するその他の方法として、初期治療、予防治療、外来治療、並びに医院及び診療所で実施した処置も重視している。一般に最も高額な治療形態となる入院及び手術は、慎重な管理を行っている。特定の薬品の使用により、入院、専門治療又は手術の必要性さえも軽減できるため、当該薬剤は、一定の疾患の第一選択治療薬となり、支持される可能性がある。

ACAは、費用を削減する一方で、品質の向上を目的とした医療の提供において、MCO及びその他の利害関係者全体にリスクを分散することにより、支払いに関する制度改革を促進しているため、MCOに対し、医療費払戻しを明確な結果に結びつけるよう圧力がかかっている。法的手続きが明らかになるまで、ACAへの重要な変更を進展させる超党派の合意を議会が見出す可能性は低いと当社は考えるものの、特に同法を違憲とした最近のTexas対Azarの裁定を鑑みて、当社はACAの条項の修正に対する議会の関心が継続していることを予想している。当社は、当社事業に影響を与えるACAに対するいかなる変更が制定されるかを把握するため、かかる動きを監視している。

ジェネリック薬品

当社のブランド薬が直面している最大の難問の一つは、ジェネリック医薬品メーカーとの競合である。製品（特に低分子製品）に関する特許保護の失効又は喪失に伴い、極めて短期間で当該製品の売上高の大部分が失われる可能性がある。競合会社の何社かは、特許の失効前から当社製品の特許に対し、定期的に異議申立てを行っている。ジェネリック医薬品メーカーは、多額のR&D費をかけることなく、また製品に関する医学界への医学情報の提供に費用をかけることなく、経営を行っている場合が多い。それに加えて、FDAは、ジェネリック医薬品の承認手続きにおいて、費用と時間を要する安全性及び有効性を立証する臨床試験を免除しており、ジェネリック医薬品メーカーは、先発医薬品の安全性及び有効性に関するデータに依拠することができる。ジェネリック医薬品メーカーは、当社の特許期間の満了後又は喪失後に当社より安価な競合製品を販売することが可能となる。中国においては、例えば、当社は2019年に一部ジェネリック医薬品メーカーと厳しい競争に直面すると予想される。これは一部の当社製品の価格引き下げ及び販売量減少をもたらす可能性がある。

さらに、当社の特許保護されている製品は、競合他社のブランド製品のジェネリック版による競争に直面し、その市場での独占権を喪失することとなる。

上記のとおり、主として薬剤の当座の費用を重視するMCOは、ブランド薬よりもジェネリック医薬品を好む場合が多い。また、多くの政府も、米国のメディケイドを含む保険制度において、ブランド薬の代替品としてジェネリック医薬品の使用を奨励している。米国法は、行政手続きに基づき、ブランド薬と化学的にかつ治療上同等であると評価されたジェネリック医薬品の代用について、通常は薬剤師に対して許可するが、場合によっては義務づけることがある。一部の状況においては、薬を処方する医師が明示的に当該代用品を禁止することができる。ジェネリック医薬品が好まれると、当社のブランド薬の売上は減少する可能性がある。

原材料

当社の事業に不可欠な原材料は、通常の事業の過程において、世界各地の多数の供給業者から購入される。一般に、これらの原材料は、複数の供給元から仕入可能である。2018年度、これら供給業者の生産能力の制約又は運用上の課題のため、一部の原料につき定期的な不足を経験した。これらの原料について、当社が必要とする供給を確保するため、供給業者の管理の取り組みが続いている。2019年度には当社の営業に重大な影響は予想されていない。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 主な子会社

当社の子会社・関連会社は、全世界で約550社ある。下表では、当社の主要な一部の子会社及び関連会社の特定の情報を示している。

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国又は州)	議決権 所有比率	主要な業務
C.P.ファーマスーティカルズ・インター ナショナル・C.V.	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	オランダ	100%	持株会社
ホスピーラ・Inc.	米国イリノイ州 レイク・フォーレスト	デラウェア州	100%	医薬品
キング・ファーマシューティカルズ・ LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
メディベーション・LLC	米国カリフォルニア州 サンフランシスコ	デラウェア州	100%	医薬品
ファイザー・アジア・パシフィック・ Pte・リミテッド	シンガポール	シンガポール	100%	医薬品
ファイザー・カナダ・インク	カナダ、ケベック州	カナダ	100%	医薬品
ファイザー・コマーシャル・TRAЕ・ト レーディング・Kft	ハンガリー、ブダペス ト	ハンガリー	100%	持株会社
ファイザー・インターナショナル・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	ニューヨーク	100%	医薬品・ 持株会社
ファイザー・アイルランド・ファーマ スーティカルズ	アイルランド、 ダブリン	アイルランド	100%	医薬品
ファイザー株式会社	日本国東京都	日本	100%	医薬品
ファイザー・リミテッド	英国、サンドウィッチ	英国	100%	医薬品
ファイザー・ファーマスーティカルズ・ LLC	プエルトリコ	デラウェア州	100%	医薬品

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国又は州)	議決権 所有比率	主要な業務
ファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニー・LLC	米国ミシガン州 カラマズー	デラウェア州	100%	医薬品
ワーナーランバート・カンパニー・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
ワイス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
ワイス・ホールディングス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	メイン州	100%	持株会社

5【従業員の状況】

当社の改革重視型事業において、従業員は、成功の決め手となる重要な要因である。当社は、当社と従業員との関係は良好であると確信している。2018年12月31日現在、当社は、世界中で約92,400名を当社の業務に雇用していた。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

当社の営業環境

業界固有の課題

知的財産権及び提携/ライセンス権

知的財産権の喪失、失効又は無効、ジェネリック医薬品製造業者との特許訴訟の和解並びに共同販促及びライセンス権の失効は、当社の収益に著しい悪影響を与える可能性がある。当社のブランドの付いた商品の多くは、異なる日付に失効する複数の特許を持ち、それにより当社の全体的な特許権保護を強化している。しかし特許権保護が失効した時点又は法的な異議申し立ての結果失効日より前に喪失した時点で、当社はこれらの製品の独占権を失い、ジェネリック医薬品製造業者が一般的に類似製品を製造し、それらをより低価格で販売する。ジェネリックの競争が始まる日は特許権若しくは規制上の独占権が失効する日とは異なる可能性がある。しかし、ジェネリックの競争が始まる場合、その結果として起きる価格競争は影響を受ける製品について当社の収益を実質的に減少させる可能性があり、それはしばしば非常に短期において起きる。また、当社の特許権の1つが、裁判上又は米国特許商標局、欧州特許庁又はその他海外当局の行政上の手続き（例えば当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査又は異議申立て手続き等）により無効であると判明する場合、ジェネリック医薬品又は競合製品が市場に導入され、結果として当社の既存製品の販売を侵食することとなる可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオにおける複数の特許権は、米国における当事者系レビュー及び付与後レビュー手続きにおいて異議を申立てられた。2018年6月、特許審判部は1件の特許につき、1つの請求項は有効であり、その他の請求項は全て無効であると裁定した。異議申立てを行う当事者はこの決定に控訴している。その他の特許への異議申立ては、米国特許商標庁で係属中である。これらの特許が無効になると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入を認める可能性がある。

当社の現在の製品の一部は、ここ数年間、特許の期限満了又は特定市場における規制上の独占権の喪失を経験している。例えば、特許訴訟の和解の結果、Tevaは2017年12月にバイアグラのジェネリック版を米国で発売した。さらに、米国におけるリリカの基本製品特許は、2019年6月に失効する予定であり、これには2018年12月に米国におけるリリカの小児向け独占権につき6ヶ月間の市場独占権を延長したFDAによる許可も含まれている。

詳細については、以下の「製品独占権の最近の喪失及び予想される喪失」を参照のこと。

当社の生物製剤製品は、ベネフィクス、リファクト、シンサ、バベンチオ、プレブナー13/プレバナー13及びエンブレル（当社はエンブレルを米国外及びカナダで販売する。）を含み、バイオシミラー（後続生物製剤とも呼ばれる。）との競争に将来直面する又は既に直面している可能性がある。競合相手が当社の生物製剤製品を参照するバイオシミラーの販売承認を取得できた場合、当社の生物製剤製品はこれらのバイオシミラーとの競争の影響を受ける可能性があり、付随する競争圧力を伴い、結果として価格の引き下げの可能性がある。例えば、エンブレルは先進欧州市場の大部分でバイオシミラーとの進行中の競争に直面している。該当する規制上の独占期間が失効することを仮定すれば、適用される特許権の失効又は異議申し立ての成功はこの競争を引き起こす可能性がある。

当社は特定の市場で多数の製品について独占権を喪失した。また特定の市場において多数の提携製品に関する共同販促権を喪失した。当社は、一部の製品は今後数年間に増大するジェネリックとの競争に直面すると予想する。

特に、

製品独占権の最近の喪失及び予想される喪失

以下の表は、米国、欧州又は日本において、最近失効した又は2019年中に失効が予想される一部の当社製品、特許権の失効若しくは規制上の独占権の喪失につき、製品ごと、主要な日付若しくは予想日、影響を受ける市場及びこれらの市場においてこれらの製品と関連する収益を示す。

(単位：百万ドル)			影響を受ける市場の製品収益		
製品	日付(a)	影響を受ける市場	12月31日終了年度		
			2018	2017	2016
バイアグラ(b)	2013年6月 2014年5月 2017年12月	主要欧州市場 日本 米国	\$ 274	\$ 850	\$ 1,217
リリカ(c)	2014年7月 2019年6月	主要欧州市場 米国	3,852	3,901	3,831
ザイボックス (d)	2014年8月 2015年上半期 2016年1月	日本 米国 主要欧州市場	62	103	235
レルパックス	2015年12月 2016年12月	主要欧州市場 米国	90	176	263
ブイフェンド	2016年7月 2016年1月	主要欧州市場 日本	106	150	299
タイガシル	2016年4月	米国	25	45	80
プリステーク(e)	2017年3月	米国	71	133	578

- (a) 別段の規定がない限り、「日付」は、特許権に基づく失効日を示す。
- (b) 特許訴訟の和解の結果、Teva社は、2017年12月、米国でバイアグラのジェネリック版を発売した。
- (c) 2018年11月、FDAは、米国におけるリリカの小児向け独占権につき2019年6月までの6ヶ月間の期間の延長を認めた。小児向け独占権はリリカの基本製品特許及び治療方法に関する方法特許の両方に適用され、両方が米国において2018年12月に満了となっていた。
- (d) 和解契約の条項に従い、ザイボックスの製剤設計の一部が2015年1月に米国でジェネリック競争の対象となった。ザイボックスの他の製剤設計は2015年上半期に米国でジェネリック競争の対象となった。
- (e) ジェネリック製造業者数社との特許訴訟の和解の結果、プリステークのジェネリック版が2017年3月に米国で発売された。

当社が当社事業全体に関連して最重要とみなす特許権を含む詳細については、本書「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」の「特許及び知的財産権」を参照のこと。

2018年の財務実績は、上記の様々な製品の独占権の喪失の影響を反映する。当社は適切と見なす場合はいつでも、引き続き当社の特許権を積極的に防御する。特許訴訟に関する最近の動向の説明は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A1「偶発事象及び契約債務：訴訟 - 特許訴訟」を参照のこと。

規制環境/価格決定及びアクセス—米国医療立法

2010年3月、米国においてACAが制定された。詳細については、下記「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

米国医療制度の立法の結果、当社は以下の金額を記録した。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2018	2017	2016
メディケアの「カバレッジ・ギャップ」割引規定に関連する、収益の減少	\$ 674	\$ 450	\$ 410
指定政府プログラムへのブランド処方薬販売につき他社と比較した当社の前暦年のシェアに基づき連邦政府へ支払う手数料（米国所得税の目的では控除できない。）に関連する、販売費、IT関連費及び一般管理費。			
2018年度は連邦政府から受領した2017年のインボイスの更新に関連するプラスの調整も反映した。これは請求期間について以前の見積もりより低い費用を反映した。			
	184	307	312

規制環境/価格決定及びアクセス—政府及びその他支払グループの圧力

医薬品製造業者による薬価及び医療費（薬、医療サービス及び病院業務を含む。）は支払人、政府、患者及びその他利害関係者に依然として重要である。当社は、薬が治療、手当及び疾病・身体障害予防について患者にとり最も強力な手段の1つであり、全ての患者が医者が処方する医薬品に対する適切なアクセスを持つべきであると考えている。当社は薬価を決定する際に、例えば患者に与える影響及び患者の病气、他の利用可能な治療法、医薬品が他の医療費を削減する可能性（入院日数等）及び利用可能性など、多数の要因を検討することができる。米国においては、特に、当社は患者、医者及び彼らの見解に関して医療保険制度にも関与する場合がある。当社はまた、保険会社（PBM及びMCOを含む。）と交渉し、しばしば当初価格からの大幅な割引をそれらに供与する。米国において患者が自身の医師が処方する医薬品に支払う価格は、医療提供者及び保険会社により最終的に設定される。平均で、米国においては保険会社は医療サービスより処方薬コストについてより低い割合をカバーし、結果として薬については立替え費用のより多くの割合が患者に転嫁され、従って薬のアクセス・利用がよりしづらくなる。今日の革新的な治療へのアクセスを促進するために、当社は保険会社、政府等と継続して協働する。

政府、MCO及びその他支払者グループは、継続的に様々な手段（購買力の活用、価格統制の実施及び値下げの要求（直接又はリベートの活動により）など）を通じて、当社製品に対する割引を増やすことを目指す。ヨーロッパ、日本、中国、カナダ、韓国及びその他一部の国際市場において、とりわけ最近の世界的な経済的圧力のもとで、政府が抛出する医療制度の費用を抑制するために、政府は治療の時点で消費者に対して直接低コスト又は無料で医療を提供し、医薬品価格又は患者の払い戻し水準を規制する最大唯一の支払者として重要な力を持つ。米国においては、メディケア及びメディケイドを含む給付金制度プログラムへの連邦歳出を削減する政府の活動は、当社の製品及び当社製品を使用して提供されるサービスに対する支払いに影響を与える可能性がある。メディケア、メディケイド又は実施可能なその他公的抛出若しくは補助の医療プログラムに影響を与える重要な支出削減又はコスト抑制は、当社の業績に悪影響を与える可能性がある。例えば、議会がメディケアの診療ごとの個別支払を保険料補助プログラムに転換する一部法案を進める場合、又は議会がメディケア・ペイメント諮問委員会が毎年行う勧告を実施することを選択した場合（これは主にメディケア・プログラムの財務上の支払能力を拡大することを意図する。）、結果として多額のメディケアの削減にもつながる可能性がある。

MCO内の統合はMCO及び他の第三者である支払人の交渉力を強化した。民間の第三者である支払人及び政府は、処方薬集への掲載又は処方薬集への有利な掲載についての決定に関連する口座割引を考慮することによりコストを抑制する処方薬集の採用を増やしている。当社の製品の適時若しくは十分な価格決定若しくは有利な処方薬集への掲載を取得若しくは維持ができない、又は有利な価格での処方薬集への掲載ができないことは、収益に悪影響を与える可能性がある。

政府高官若しくは立法者による価格若しくは医薬品の支払を抑制する手段を実施するための努力（輸入薬に関する立法を含む。）は、実施された場合当社の事業に悪影響を与える可能性がある。最近、公的及び政府による大規模な医薬品価格の調査並びに高コストと見られている医薬品に対処する提案があった。連邦レベルでは、例えば、2018年5月、トランプ大統領は「薬価引下げ及び自己負担費削減への青写真（「青写真」）」を発表した。ファイザーは青写真に添付された情報の要請に対する正式回答を通知し、患者にとり最も意味のある自己負担軽減をもたらす可能性のある提案を進めるためにその後の規則決定プロセスに参加している。青写真のいくつかの提案及び青写真以後提案されている関連する薬価決定方法は、製薬業界に重大な営業上の変化及び保険料返還の変更を起こす可能性がある。その他の例として、2018年10月、メディケア及びメディケイド・サービスのセンターは、厳選されたメディケア第B部医薬品のメディケア支払額をより国際薬価に近づけることを含め、一部のメディケアの第B部医薬品の支払変更の可能性についてパブリック・コメントを募集した。さらに、2019年1月、ホワイトハウスの行政予算管理局は、メディケア第D部及びマネージド・メディケイド向けに保険制度及びPBMに支払われた医薬品リベートのための免責保護を廃止し、新たな免責保護を設けるために、保健福祉省の監察総監室により提出された長らく待たれた規則案を発表した。その他の変更の中で、規則案は、メディケア第D部及びマネージド・メディケイド・プランにおいて製薬会社によりPBMへ提出された価格引き下げを明白に「ディスカウント」免責に基づく保護から除外するものとする。規則案はまた、医薬品の価格引き下げのために具体的に設計された新たな免責を創設するものとする。ただし薬局の店頭で患者への価格に全額反映される医薬品のみである。追加的に、新たな免責がPBMに支払う管理手数料を保護するために提案された。これは公正市場価値、固定手数料である必要があり、販売量の割合又は価格表に基づいてはならない。製薬会社はPBM並びにメディケア第D部及びマネージド・メディケイド・プランとの価格引き下げの交渉を、引き下げがその基準に合致すれば継続することができる。規則案は、MCOとの現在実施されているリベート・モデルを著しく変える方向への大きなステップである。当社は規則案が当社の営業及びプロセスに与える意味、並びに規則が確定した際にそれを実行するために必要とされるインフラストラクチャーを評価しているところである。医薬品価格に対処する州の立法上の努力もあり、これは一般的に医薬品原価をめぐる透明性の向上又は医薬品価格の制限に重点を置く。一部の州法は、法的な異議申立ての対象となっている。

連邦レベル又は州レベルで薬価を規制する新たな立法の採択は、当社製品の需要又は価格設定にさらに影響を与える可能性がある。当社は、薬は医療制度全般に提供する価値に基づき、最も効率的効果的な医療費の使い方であると考え、患者の健康状態の成果を効果的に向上させ、医療制度のコストを引き下げ、効率的で手頃な価格の医療制度の中で医薬品の利用を確保する解決方法に向けて、当社は、立法担当者及び擁護団体との協働を継続する予定である。

医療へのアクセスを向上させ、医療の提供を改善し、医療費支払をさらに合理化するこより、連邦及び州のレベルで医療制度を改革する著しい努力があった。例えば、ACAの規定の一部又は全部を廃止、実質的に修正又は無効とする連邦の法律上及び行政上の試みのため、当社は不確実性に直面している。例えば、2017年度末に制定された税制改革法は、2019年から、十分な健康保険の補償を維持しない個人に対する追徴税を廃止する（いわゆる、「個人マンドート」）。当社は、とりわけ、ACAを違憲として無効とした最近のTexas対Azarの判決を鑑みて、当社はACAの条項の修正に対する議会の関心が継続していると考えている。現時点で、同法は決定の控訴を待つ間、依然として有効である。民主党が米国下院で優勢となり、共和党が米国上院の過半数を上回る2018年の米国中間選挙の結果を鑑みて、法的手続きが展開するまで、ACAへの重要な変更を進展させる超党派の合意を議会が見出す可能性は低いと当社は考える。しかし、ACAに基づく医療保険の交換及びメディケイドの拡大によりファイザーが得る収益はわずかであり、法改正及び類似の最近の行政措置の影響は限定的であると予想される。特に雇用主が拠出する保険カバレッジに対するインセンティブを削減する立法が行われる場合、ACAの将来の代替、修正又は廃止が、当社の事業及び財務実績に悪影響を与える可能性がある。もう一つの例として、2018年超党派予算法（Bipartisan Budget Act of 2018）があり、当社がメディケア第D部の「カバレッジ・ギャップ」に支払う割引率を50%から70%に引上げ、これにより当社の将来のメディケア第D部リベートは緩やかに増加するであろう。将来の医療制度改革の努力は当社の事業及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ファイザーは、引き続き医薬品価格決定をめぐる持続的対話を監視し、それに従い必要な措置を取る。以前に発表された2018年7月の価格引き上げの延期の後、ファイザーは一部製品（医薬品ポートフォリオ全体のおよそ10%を占める。）のリスト価格を2019年1月15日から有効で引き上げた。

商業部門でのさらなる価格及び利用の圧力の可能性は引き続き重要である。雇用主の中には、2022年に課される予定のACAのコストの高い健康保険税を避けることを目的に、既に医療給付の規模を縮小し、高い控除可能な給付構造を実施しているものが増えている。この傾向が続きそうである。例えば医療保険などの民間の第三者支払人は、薬剤の価格にますます異議を申し立てており、これは当社製品の価格引き下げ、払い戻し率の低下及び需要減少につながる可能性がある。保険市場の競争が非常に激しい結果、当社製品に価格圧力が起きる可能性がある。医療サービスの購入者は、直接若しくは団体購入機関を通じて、さらなる割引を求め、又はより厳しい入札若しくは購入検討プロセスを実施している。

医療サービスを低価格で提供するために、かつこれらの支出が健康の面で証明された価値を提供することを確実にするために、米国のサービス提供者に対する圧力は全体的に増加している。長期では、サービス（診療）ごとの個別支払からプロバイダーにコスト削減及び患者の結果の改善について見返りを与える、結果ベースの支払い及びリスク分担の取決めへ焦点を合わせる移行が観察されている。これらの新たな支払モデルは、時には新薬の価格引き下げ及び新薬への利用の制限につながる可能性がある。同時に、これらのモデルはまた、医者に検査及び診断並びによりコストの高い医療介入の回避手段としての医薬品の検討を奨励することで薬剤の利用を促進する可能性もある。

米国以外の政府（異なるEU加盟国、日本、中国、カナダ及び韓国を含む。）は当社の医薬品について様々なコスト抑制施策を利用する可能性がある。これには値下げ、強制的リベート、医療技術アセスメント、市場アクセスの条件としての強制的現地化及び国際基準価格（すなわち、国が規制対象の薬価を他の諸国の薬価とリンクさせる慣行）が含まれる。この国際的な寄せ集めとも言える価格統制並びに異なる経済状態及び国を超える不完全な価値の査定は、様々な医療結果及び諸国間の当社製品の第三者の取引につながっている。

特に、国際基準価格は個別の国における値下げの地域的影響を強め、患者の利用及び革新を妨げる。国際基準価格制度により増幅される価格変動はまた、為替レートの変動からも生じてきた。このダイナミクスから生ずる下方向への価格圧力は、国際基準価格政策及び欧州諸国の一部で医薬品を対象とする施策への改革の結果、継続すると予想される。

さらに、世界保健機関（WHO）を含む国際連合（UN）及び経済協力開発機構（OECD）等のいくつかの重要な国際的機関は、報告書の発行及び政策勧告（例えば、「2016年UN医薬品アクセスに関するハイレベルパネル報告書」）を通じて、国際的な医薬品価格への精査を強化している。2018年末、医薬品業界の価格決定慣行に重要な2つの新報告書が発行された：OECDによる「医薬品イノベーション及び薬剤へのアクセス」並びにWHOの「がん治療薬の価格決定及びその影響」。これらの報告書及びOECD及びWHOの勧告に関する近い将来のパブリック・フォーラムはさらなる価格圧力を引き続きもたらすであろう。

発展する米国及び世界の医療費の状況に対応し、当社は引き続き、保健機関、医療技術の評価及び品質測定機関並びに大手米国支払者がどのように当社の化合物及び製品を評価するかをより良く理解するために、製品開発プロセス全体を通じ、これらの諸機関と協働する。さらに、当社は、医療費のパターンと共に当社の医薬品及び競合相手の医薬品の使用パターンを認識することにより、当社が創薬若しくは開発、登録及び製造する医薬品の価値を証明することに焦点を合わせた、より強い社内能力の開発を目指している。

規制環境 — バイプラインの生産性

安全、効果的な新製品の創薬及び開発、並びに既存製品の追加利用の開発は、当社事業の継続的な強みに必要である。当社は製品が発売される前も後も、当社製品についての安全性及びその他データを継続的に集めているにもかかわらず、医薬品の安全及び有効性について益々強まる規制当局による精査に直面している。当社の製品ラインは、製品が市場の独占権を失った場合の収益の喪失を相殺するために、さらに利益の成長に備えるために、時間をかけて満たされなければならない。当社はかなりの資源をR&D活動に充てている。R&D活動には高いレベルのリスクとコストを含み、また長い年月がかかり、特定のR&Dプロジェクトに関して個別の製品候補又は既存製品の新適応の開発が望んだとおりの臨床評価項目及び安全性プロファイルを達成する、規制当局の承認を受ける又は商業的に成功するという確証はない。

製品の開発期間中、特定の患者群に対する全体的なベネフィット-リスク・プロファイルの評価を支援するために、当社は薬の安全性と効能についてデータを提供する臨床試験を行う。加えて、製品が承認され発売された後も、患者が利用できる限り、当社はその安全性の監視を継続し、規制当局の要請による検査及び当社が自発的に追加の医薬知識を得るために行う検査を含み、市販後の検査が行われる場合もある。製品の全有効期間中、当社は安全性のデータを集め、FDA及びその他規制当局に安全性情報を報告する。FDA及び他の法域の規制当局はある製品又はある種類の製品に関する安全に対する潜在的な懸念を評価し、製品の表示の更新、製品使用の制限、一般大衆に向けた新たな安全情報の通知、又は（まれなケースであるが）市場からの製品の除去など、対応した規制上の措置を取る。

競争

当社の処方医薬品の大半が、類似の病気又は適応症を治療するブランド薬、ジェネリック医薬品又はバイオシミラーとの競争に直面している。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「競争」を参照のこと。

グローバルな経済環境

上記の業界固有の要因に加え、当社は当社と同規模の他の企業と同じく、当社の全世界のバイオ医薬品事業に影響を与える、景気循環の影響を受ける。

- ・ 政府、会社及び保険会社（患者に保険給付を行う。）は、患者に対して、ジェネリック若しくはバイオシミラー製品への切替、治療の遅延、服用の回数削減又はより効果的でない治療法の使用を行わせる可能性のある、コスト負担の引上げ及び医薬品へのアクセスの制限を実行している。政府の財政圧力は、政府が価格決定、アクセス基準（例えば、公的又は民間の医療技術評価を通じたもの）又はその他の費用制御手段に積極的な役割を果たす様々な市場において、マイナスの価格圧力をもたらす可能性がある。この例としては、異なるEU加盟国、日本、中国、カナダ、韓国及びその他多数の海外市場が含まれる。米国は競争力のある市場の維持を継続するが、政府プログラムが保険適用の資金源として増加するにつれ、患者のコスト負担の著しい増加及び政府による影響の増加もみられる。
- ・ 当社の収益、原価及び費用並びに当社の重要な海外純資産の大部分は、外国為替レートの変動にさらされている。当社は外国為替リスクを、営業上の手段により（同じ通貨の収益を同じ通貨の原価に関連づけて管理し、また同じ通貨の資産を同じ通貨の負債に関連づけて管理することを含む。）一部管理する努力をしている。市場状態により、外国為替リスクはまたデリバティブ商品及び外国為替債務を利用して管理される。当社は複数の外国通貨（ユーロ、日本円、中国人民元、英国ポンド、カナダドル及び約100の他の通貨を含む。）により事業を行うので、米ドルに対するこれらの通貨の変動は当社の収益及び費用に影響を与える。仮に米ドルが他の通貨に対して弱くなる場合、他の全ての変数は一定であると仮定して、当社の収益は増加し利益にプラスの影響を与え、全体的な当社費用は増加し利益にマイナスの影響を与えるであろう。逆に、米ドルが他の通貨に対して強くなる場合、他の全ての変数は一定であると仮定して、当社の収益は減少し利益にマイナスの影響を与え、全体的な当社費用は減少し利益にプラスの影響を与えるであろう。したがって、外国為替レート的大幅な変動は当社の業績及び当社の財務ガイダンスに影響を与える可能性がある。

ベネズエラ及びアルゼンチンを含む、高いインフレ率又は著しい為替変動を経験している諸国における通貨の切下げ可能性の影響は、当社の業績及び当社の財務ガイダンスに影響を与える可能性がある。外国為替リスクに対する当社のエクスポージャーについての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」及び下記「2019年度財務ガイダンス」を参照のこと。

- ・ 2016年6月、英国の有権者は国民投票でEUの離脱を選択した。これは通常「Brexit」と呼ばれる。2017年3月、英国政府は、離脱にかかる諸条件の策定や今後の英国とEUとの関係の概要を示す2年間の交渉プロセスを開始するためにリスボン条約第50条を発動した後、欧州理事会にEUを離脱する意向を正式に通知した。公式交渉が2017年6月に正式に開始した。この交渉プロセスは、依然として極めて複雑なものであり、これらの交渉の最終的結果は、当社製品の承認及び供給を含めて、英国及びEU内における当社の研究面、商業面及び全般的な事業運営に一定の影響を及ぼす可能性がある。EMAは、2019年3月末のBrexitの予定日まで英国、ロンドンからオランダ、アムステルダムに移転する。現時点では、英国がEUの医薬品規制制度の枠内にとどまる若しくは調整されるか否か、及びその程度、並びに/又は英国がEUを離れた後、どのような別個の要件が英国で課されるのかについては依然として不透明である。しかし、英国及びEUの双方が、交渉による解決が達成されない場合を意味する「hard Brexit」の場合、医薬品、医療機器及び臨床試験がそれぞれの管轄地域において別個に規制される方法について業界向けの詳細な指針を発行している。

当社は2018年に、これまでの米ドルに対する英ポンドの減価による外国為替の影響を含め、英国から世界全体の収益のおよそ2%を得ている。当社は、Brexit交渉の究極的な解決をめぐる重要な不確実性が依然としてあることを認識し、当社は発生するかもしれない変化の監視及び当社の事業に対する影響の可能性の評価を継続する予定である。

ファイザーは、英国がEU加盟国でなくなった後のEUの法的要件を満たすために必要な変更を、特に規制、研究、製造及びサプライチェーンの分野において十分前もって準備している。これは欧州（EU及び英国）並びにこの変化により影響を受けるその他世界市場の患者への供給の継続性を確保することを目的とする。これらの適応を行う1回の費用は、約100百万ドルと現在推計されており、2018年から2021年の間に発生すると予想される。

- ・ 2017年12月22日、米国においてTCJAの可決及び署名を受けて、米国税制に重要な変更をもたらす米国税制改正法が成立した。TCJAは複雑であり、とりわけ、米国連邦法人税率の35%から21%への引下げ、海外課税の全世界課税制度からテリトリアル税制への移行、及び海外子会社からの1986年より後の累積海外利益に対するみなし本国送金税の賦課など、米国の法人所得税制度を大きく変更するものである。詳細については、本書の「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「法人税等」及び「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。さらに、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。

ファイザーは、複雑なグローバル環境で営業を行いつつ、堅実な財政状態を維持する。当社の多額の営業キャッシュフロー、金融資産、資本市場へのアクセス並びに利用可能なクレジット枠及びリボルビング・クレジット契約のために、当社は近い将来の流動性の必要を満たす能力があり、これを維持できると引続き考えている。当社の長期債務はS&P及びMoody'sによる高い格付けを付与されている。市場の状態が変化するのに伴い、当社は当社の流動性ポジションを監視し続ける。当社は財務投資について慎重なアプローチを取ってきており、今後も引き続きそうする予定である。短期及び長期の投資は、質が高く、流動性が高く、多様化した売却可能な債券で主に構成されている。当社の財政状態及び信用格付けについての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。

当社の事業に影響を与えるこれらの及び業界固有の要因は、「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因」及び「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」に記載の情報と共に検討をいただきたい。

当社の戦略

当社の医薬品は、医療関係者及び患者の双方に、疾病治療の向上のみでなく、例えば緊急治療室若しくは入院費用等のその他の医療コストの削減、並びに保健、健康及び生産性の改善からも、著しい価値を提供すると当社は考える。当社は引き続き、当社医薬品の価値並びに疾病を予防・治療し結果を改善させるために当社が患者、医者及び支払者とうまく協働できる方法についての対話に積極的に関与する。当社は引き続き現行の法制及び価格構造の中で働き、価格の取決め及び支払者との契約方法を見直し、患者の利用を最大化し、当社収益への悪影響を最小化することを継続する。当社は引き続き、当社の目的、すなわち患者の生活を変えるブレイクスルーを達成することを固く約束する。そうすることにより、当社は当社がサービスを提供する患者及び当社株主に価値を生み出すことを期待する。

成長に向けた組織構築

現在、当社の考えでは、ファイザーはこれまでの歴史において最上のパイプライン及び当社を将来の成長に向けて良い位置につける複数の業界トップの新医薬品を有している。2019年半ばに予定されている米国におけるリリカの特許満了の影響後、当社は特許失効からの巨額の収入減の影響を受ける時期に入ると予想する。この同時の事象は、持続的成長を最大限実現し、当社の薬とワクチンをそれらを必要とする最大人数の人々に届けるために当社の事業を編成する方法を検討し、洗練させる機会を当社に与えている。

2019年度初頭に、当社は事業運営を3つの事業から成る新グローバル組織構造により運営することを開始した。各事業は1名のマネージャーが統括する――ファイザー・バイオフーマシューティカルズ・グループ（バイオフーマ）、アップジョン及びファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業である。当社は、それぞれの市場の進化していく優れたダイナミクスにより牽引される新たな成長機会を活用するために、この新グローバル構造を設計した。

各事業の追加情報は以下のとおりである。

- ・ バイオフーマ ― 科学に基づくイノベティブな医薬品事業であり、当社のイノベティブ・ヘルス事業ユニット（当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を除く）並びに新たな病院事業ユニット（当社の世界的な無菌注射剤及び抗感染薬ポートフォリオの商品化）を含む。当社はまたバイオシミラー・ポートフォリオをオンコロジー並びに炎症及び免疫治療分野に統合した。
- ・ アップジョン ― 中国を本部とする、特許切れブランド医薬品及びジェネリックのエスタブリッシュ医薬品事業。リリカ、リピトール、ノルバスク、バイアグラ及びセレブレックスなどの20にわたる特許切れ固形経口薬のレガシーなブランド、並びに一部のジェネリック薬を含む。
- ・ ファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業 ― 店頭販売医薬品事業。当社が2018年12月19日に発表したとおり、当社が32%を所有する、新しいコンシューマー・ヘルスケアの合併企業を設立するために、GSKのコンシューマー・ヘルスケア事業に譲渡され、統合される。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2C「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却目的で保有する資産及び負債」を参照のこと。

当社はまた、当社のR&Dの運営を「成長に向けた組織変更」再編の一環として、再編成した。

- ・ WRDは、当社が旧チーフ・メディカル・オフィス及び世界全体の安全機能を組み込んだ新たな「世界的医療&安全」組織を設立したため、「ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント・アンド・メディカル（WRDM）」に改称された。
- ・ EH事業内のR&D組織は、WRDM、GPD及びアップジョン組織に統合されている。バイオシミラーはWRDM及びGPDへ移管し、これらを関連する治療分野に一致させた（例：オンコロジー及び炎症&免疫）。
- ・ 規制機能はWRDM組織からGPD組織へ移管された。
- ・ 後期開発段階ポートフォリオ支出は、IHからはGPDへ、EHからはGPD及びアップジョンへ移管された

当社は2019年の事業運営を、以下を含む複数の理由のために再調整した：

- ・ バイオシミラーの治療分野への統合は、当社にバイオファーマ事業内のR&D、規制上及び商業上のインフラストラクチャーを活用し、より効率的にこれら資産を市場に売り出せる可能性を与える。
- ・ 病院で使用する薬のみに集中した事業ユニットを作ることで、これら顧客へのサービス提供により焦点を合わせ、注意を向け、かつこれらとの関係を発展させる可能性をもたらす。
- ・ アップジョンの事業に特に新興市場においてより自律性を与えかつ製品価値の最大化に集中させ、持続的な穏やかな成長可能性を持つ、ファイザー内の独立事業として運営する機会を与える。
- ・ LOEの減少及び後期開発段階のパイプラインの可能性による収益増及びより持続的な収益が期待できる2020年以降の期間へ当社は移行するので、この新組織構造は、各事業の成長可能性を達成するために良い位置づけであると当社は考える。

バイオファーマは、以下を含めて、強力なパイプラインの活用、営業を中心とした成長の牽引役の体系化、及び長期的成長機会を生み出すトレンドの利用を目指す。

- ・ 患者の満たされていない要求に対処する革新的医薬品に対する需要増を生み出している世界的な高齢化、
- ・ 画期的新医薬品の提供を増進している生物科学及びデジタル・テクノロジー双方の進展、
- ・ 医療制度における病院の重要な役割の増加。

特にアジアにおいて新興市場における都市化及び中間層の増加は、アップジョン事業について成長機会を提供する。当社が現地市場の中で協働し、並びに迅速、集中的及び柔軟である能力は、アップジョン事業にこれらの機会を捉えるよう位置づけるためのものである。アップジョンは、自律性を提供し、アップジョンを真に独立した部門として運営するように位置づける、事業に直接報告する独特かつ特化した製造、マーケティング、規制及び（わずかな例外を条件とする）権限付与機能を持つ予定である。当社はとりわけ、アップジョンがその明白な成長可能性を最適なものとし、価値を高める一層の機会にアクセスするための柔軟性を当社に与えるように位置づけるためにこの新構造を生み出したが、これについて当社は検討を継続する。

本書の2018年度及びそれ以前の期間の業績は、当社が2018年度に事業を運営した構造に基づき報告されており、2019年の組織再編を反映しない。当社の2019年度第1四半期財務実績から、当社の財務報告は新組織構造を反映する。当社は、2019年の事業運営方法に基づき、営業セグメント並びにその他費用及び活動への影響を評価している。

予想される成長に備えるため、当社は、各事業及びそれを補助する機能内の構造、プロセス及びガバナンスを合理化することにより、より単純、より効率的な組織の創出に重点を置く。当社の革新的なパイプラインは現在の臨床試験の予想される進展及び新たな主試験の開始と共に成熟するので、当社はR&D投資を増加させる必要がある。さらに、当社のパイプラインは新たな製品化の機会を提供する可能性があるため、当社は新市場を創出する業務への投資も増額する必要がある。当社はまた、当社の作業を単純化及び自動化するために、新薬開発の迅速化を助け、患者と医師の経験を向上させ、かつテクノロジーとロボット工学を利用及び活用する全社的なデジタルの取り組みを開始している。

2018年度第4四半期中、当社は組織を単純にし、管理の範囲を増やし、かつ組織階層を削減する対策を講じた。これは一部の経営の役割及び責任に影響を与えた。これらの自発的及び非自発的な計画の影響が特別退職給付並びに2018年度第4四半期の退職金として記録され、「特定の重要項目」として反映され、当社の非GAAP調整後利益評価から除外された。当社はまた短期間の一部従業員給付の改善も提供した。一定の従業員給付に対するこれらの改善に関する費用は、当社の2018年経営成績に大きな影響を与えず、これら改善の予想される将来の影響は2019年の年次ガイダンスに全体として反映されている。将来期間の増加するR&D投資及びマーケティング活動の増分費用を一部相殺するために、当社は特に間接SI&Aにおいて費用削減の機会を生み出すことを期待する。

事業運営

2016年度第2四半期から2018年度末まで、当社は、2つの異なる事業セグメント、すなわちファイザー・イノベーション・ヘルス（IH）事業及びファイザー・エッセンシャル・ヘルス（EH）事業を通じて、当社の事業運営を管理した。IH事業セグメント及びEH事業セグメントはそれぞれ1名のマネージャーが率いた。各事業セグメントは、その商業活動、並びに新たに開発中の製品及び概して概念実証を達成した既存製品の追加適応のための一部のIPR&Dプロジェクトについて責任を担った。各事業は、先進国市場及び新興市場にわたり、地域別拠点を有していた。

当社の事業セグメントに関する追加情報については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「事業運営」を参照のこと。

これらの各事業セグメントの2018年度の業績の追加情報については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

研究開発事業の内容

以下のR&D業務の記載は、2018年12月31日現在の事業運営を反映する。

イノベーションは当社の成功に不可欠であり、創業及び開発は時間と費用がかかり、予測ができない。充足されていない主要な医療ニーズに対応する画期的な製品の発見、開発及び市場導入を行うことが当社の目標である。当社のR&Dの優先項目には以下を含む。

- ・ 医療的及び商業的に最大の可能性のある、差別化した治療法及びワクチンのパイプラインの提供、
- ・ ファイザーを長期的主導的地位に置くことができる当社の能力の促進、及び
- ・ イノベーション及び生産性の速度を速めるバイオメディカルの共同開発の新モデル構築。

この目的のため、当社のR&Dは主に以下に重点を置く。

- ・ 炎症及び免疫、
- ・ 内科、
- ・ がん、
- ・ 希少疾病、
- ・ ワクチン、及び
- ・ バイオシミラー。

2018年1月、当社は社内での神経疾患創業及び早期開発を終了し、当社がより強力な科学的主導権を持つ他分野へ資金を振り向ける決定を発表した。tanezumabの開発及び希少な神経筋疾患の治療の可能性はこの決定により影響を受けない。2018年6月、当社は、バイオテクノロジー及びその他新興成長会社に対して、当社のベンチャー投資特別目的会社であるファイザー・ベンチャーズを通じて最大600百万ドルを投資する計画を発表した。2018年9月、当社及びベイン・キャピタルは、主として中枢経系の疾患（パーキンソン病、てんかん、アルツハイマー病、統合失調症及び依存症を含む。）をターゲットとする臨床段階及び臨床前段階の神経科学資産のポートフォリオの開発を続けるために、新たなバイオ医薬品会社であるセレヴェル社を設立する契約を締結した。ベイン・キャピタルとの契約の詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2B「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却（処分）」を参照のこと。

2018年度、当社は、引き続きグローバルR&D組織を強化し、短期的及び長期的な価値をもたらすべく配置された持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体の改善を目的とした戦略を追求した。当社のR&D支出は多数のマトリックス組織を通じて実行された。

- ・ 当社のWRD組織内のリサーチ・ユニットは、IH事業向けの研究及び初期開発段階資産（概念実証がまだ達成されていない資産）に責任を持っていた。当社のリサーチ・ユニットは、柔軟性、結束力及び集中を高めるために治療分野ごとに組織が構成されていた。当社のその体制により、多くの場合において従業員が類似したスキル、専門知識及び/又は重点課題を共有しているため、適宜様々なプロジェクト間でリサーチ・ユニット内の資源を迅速に再配置することが可能であった。
- ・ 当社のEH事業内のR&D組織は、EH製品の大きな基盤を支え、見込みのある新たな無菌注射剤及び治療法並びにバイオシミラーの開発を助けた。
- ・ 当社のGPD組織は、後期開発段階にある当社のイノベティブ医薬品のための一元化されたセンターであり、WRDポートフォリオの初期段階資産及びイノベティブ・ポートフォリオ内の後期開発段階資産の両方の臨床試験の運用実施に一般的に責任を持っていた。WRD資産については、GPDは「初期臨床開発」グループと密接に協働して仕事をした。初期臨床開発グループは、生物統計学、臨床薬理学及びデジタル医薬品などの各種分野の専門性を有する。GPDは、当社のパイプラインを通じて資産を促進及び進展させる、より効率の良い効果的な開発を可能とし、当社の能力を向上させる助けとなった。
- ・ 当社の科学基盤及びその他プラットフォームサービスの組織（当社のR&D支出の大部分がここで発生した。）は、専門技術及びその他サービスを各種R&Dプロジェクトに提供し、薬学、薬剤設計、規制及び薬品安全などの科学を基盤とした機能（当社のWRD組織の一部である。）、並びに施設、ビジネス・テクノロジー及び財務などの科学を基盤としない機能に組織上、分けられていた。その結果、これらの各機能の中で、当社はあらゆる治療分野及び開発のほぼ全段階において、プロジェクト間、候補薬間及び/又は目標間で資源を移動させることができ、それにより当社は進展するニーズに即座に対応することが可能となった。

上記のとおり、当社は、マトリックス組織を通じて、会社全体としてR&D業務を管理する。特に、R&Dグループ及びIHの商業組織の代表から成る単一の委員会は、当社のWRD、GPD及びIH R&Dプロジェクト全ての間での資源を調整し、イノベティブR&Dポートフォリオ全体で確実に最適な資金配分に努める責任があった。当社は、このアプローチはまた、説明責任及び柔軟性の最大化に役立つと考えた。当社のEH R&D組織は、WRD及びGPD組織とは別に、その資源を管理した。

一般的に、上記のとおり、当社はR&D事業の大部分を開発段階ごと又は治療分野ごとに管理していないため、R&D費合計を開発段階ごと又は治療分野ごとに分類していない。さらに、状況の変化に伴い、当社の費用の大部分を即座に調整できるため、開発段階ごと又は治療分野ごとのR&D費に関する過去の期間の情報は、将来の支出を必ずしも示すとは考えていない。

R&Dのかかなりの部分は社内で行われているが、当社は引き続き、他社との共同開発、提携及びライセンス契約の締結、加えて買収及び株式ベース若しくは負債ベースの投資の活用により、第三者が開発した有望な化学的及び生物学的リード分子並びに革新的技術を、当社の製品ラインのみならず、当社の創薬及び開発の過程又はプロジェクトへ組入れるよう努めている。これらの契約により当社は見込みのある合成物、技術及び能力を共同開発、使用許可又は取得できる。当社はまた、潜在的マイルストーン・ペイメント、収益分担支払金、利益分担支払金及び/又はロイヤルティを受領する権利と交換に、当社の1以上のパイプライン医薬品の開発費用の一部に資金供与することに第三者が合意する契約も締結する。共同開発、提携、ライセンス契約及び資金調達契約並びに株式ベース若しくは負債ベースの投資により、当社はリスク及びコストを共有し、社外の科学的及び技術的専門性にアクセスすることが可能となり、当社は当社製品に加えてライセンス供与された製品若しくは買収した製品を推進する機会を得る。

事業セグメントごとのR&Dについての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。審議中の新薬申請及び補足的な提出についての詳細は、本書「第3 事業の状況、5 研究開発活動」の「製品開発－バイオ医薬品」を参照のこと。当社のパイプラインを進展させる可能性がある当社が考える最近の取引及び戦略的投資の詳細については、下記「事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

知的財産権

当社は適切な場合はいつでも、引き続き積極的に、攻撃性を増した特許権侵害に対して、当社の特許権を防御する。当社は、患者の適切なアクセスの確保に必要な手段を取りつつ、全世界での特許権の認識の強化努力の支援を継続する予定である。さらに、当社は偽薬がサプライチェーンに入り込むことを阻止し、当社製品の流通に関しより大きな制御を達成するように設計された革新的アプローチを継続して採用する予定である。かつ当社は、当社製品の独占権を喪失した場合には直ちに、当社製品のジェネリック市場への参入を（適切な場合）続ける。また、有効な事業機会の追求により、不適切に付与されたと当社が考える他社保有の知的財産権に対する異議申立てを行う必要がある可能性がある。かかる異議申立ては交渉及び訴訟を含み、必ずしも常に成功するとは限らない。当社の知的財産権及びその他の特許訴訟を実行する現在の努力についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A1「偶発事象及び契約債務：訴訟 - 特許訴訟」を参照のこと。第三者による特許権保護及び知的財産権訴訟に関するリスクについての情報は、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因－知的財産に関連するリスク」を参照のこと。

資本配分及び経費管理

当社は、慎重な商業、研究及び事業開発の機会をうまく利用し、かつ株主価値を株式買戻し及び配当を通じて直接引上げるのに必要な財務資源を継続して保有できるように、堅実なバランスシート及び強力な流動性の維持に努める。財政状態、流動性、資金源、株式買戻し（繰上げ自社株買戻しを含む。）及び配当についての詳細は、「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。最近の事業開発活動についての詳細は、下記「事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

2018年12月、当社の取締役会は2019年度第1四半期の配当を1株につき0.36ドルと宣言した。これは2018年度中に支払われた四半期ごとの1株当たり0.34ドルの配当から増額である。詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」及び本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。

当社は、当社にとり適切なコスト構造の達成に引続き重点を置く。当社のコスト削減及び生産性イニシアチブについての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用- 原価及び費用」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

米国における投資の増加 — TCJAが当社に与えると予想されるプラスの正味の影響を考慮した後、2018年初頭に当社はいくつかの措置を取ることを決定した。

- 2018年から2022年まで5年間にわたり、当社は約50億ドルを、米国内の製造拠点の増強を含む、米国内の資本プロジェクトに投資する計画である。この計画の一部として、2018年7月、当社はミシガン州ボーテージに世界有数の最新技術による無菌注射剤医薬品製造施設を建設するために465百万ドルの投資を行い、米国の製造業への責任を増強する旨を発表した。この米国への投資は、世界中の患者に向けた重要な命を救う注射剤医薬品を製造及び供給する当社の能力を強化する。「モジュール式無菌処理」として知られる、新たな高層の40万平方フィートの製造施設もまた、今後数年間で450人の新たな雇用を生み出すと予想され、地域の経済を支援する。
- 当社は2018年2月に当社の米国年金制度に500百万ドルの任意拠出を行った
- 2017年度第4四半期に、当社は、医療提供の向上の努力を行う組織及び社会的企業家を支援する助成金及び投資資金を提供する組織である、ファイザー基金への200百万ドルの慈善拠出を行った。
- 2018年度第1四半期に、当社は執行役員以外の実質全てのファイザー従業員に対して、臨時特別賞与として合計119百万ドルを支払った。

事業開発イニシアチブ

当社は、当社自身のパイプラインを前進させ、当社の既存製品の価値を最大化するとともに、提携、ライセンス契約、ジョイントベンチャー、共同開発、株式ベース若しくは負債ベースの投資、事業売却、M&A等の様々な形式の事業開発を通じて成長機会の活用に関与し、当社が、その事業開発活動が当社戦略を実現する鍵と考え、事業開発機会を査定するために規律ある戦略的かつ財務的手法を遂行することにより、収益の成長を生み出し、株主価値を向上させることを目指す。当社は当社の事業及び能力を強化する可能性のある事業開発取引を引き続き評価する。これには、例えばホスपीラ、メディベーション、アナコール及びアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収並びに他社との共同開発、提携契約及びライセンス契約がある。当社は、当社の事業、資産及び科学的能力/ポートフォリオを当社の定期的、継続的なポートフォリオの見直しプロセスの一環として評価し、また当社の事業を前進させる事業開発活動の検討を継続する。

当社の事業開発活動についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資」を参照のこと。

当社の最近の重要な事業の発展には以下が含まれる。

- ・ 新たなコンシューマー・ヘルスケア合弁企業（IH）設立契約 2018年12月19日、当社はGSKと正式契約を締結したことを発表した。これに基づき、当社及びGSKはそれぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を「GSKコンシューマー・ヘルスケア」という名称で世界規模で事業運営をする予定の新設のコンシューマー・ヘルスケア合弁会社に統合することに合意した。合弁会社は、鎮痛薬、呼吸器疾患薬、ビタミン及びミネラルのサプリメント、胃腸薬、皮膚の健康並びに経口治療薬の分野の主導的企業となることが見込まれており、また世界最大のOTCコンシューマー・ヘルスケア事業となる。
- ・ ホスपीラの輸液システムの純資産のICUメディカルへの売却（EH） — 2017年2月3日、当社はグローバルな輸液システムの純資産（HIS）のICUメディカルへの売却を完了した。この取引に関連して、当社は「その他の（収益）費用（純額）」に2018年度税引前利益1百万ドル及び2017年度に税引前損失55百万ドルを計上した。これは、2016年度に計上された金額をHIS純資産について売却費用を差し引いた公正価値へ減額する調整である。
- ・ アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収（EH） — 2016年12月22日（当社の海外事業においては、2017年度第1四半期に属した。）、当社は主に米国外におけるアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の開発及び商品化の権利を取得した。本取引のために移転された対価の公正価値総額は、約1,040百万ドル（支払現金及び偶発対価の公正価値を含む。）であった。
- ・ メディベーション・インクの買収（IH） — 2016年9月28日、当社はメディベーションを1株当たり81.50ドルで取得した。メディベーションのために移転された対価の公正価値総額は、現金で約143億ドル（取得現金控除後で139億ドル）であった。メディベーションのポートフォリオには、がん細胞中のアンドロゲン受容体の伝達経路を多段階で阻害するアンドロゲン受容体拮抗薬であるイクスタンジ（エンザルタミド）及び商品名Talzennaで2018年10月にFDAによる承認を受けたタラゾパリブを含む。タラゾパリブは生殖細胞系BRCA遺伝子変異HER2陰性の局所進行性又は転移性乳がんの成人患者向け治療薬であり、現在他の種類のがん向けに開発中である。イクスタンジはアステラスとの共同開発により開発及び商品化されつつある。アステラスは米国外のイクスタンジの独占的販売権を所有している。
- ・ バンブー・セラピューティクス・インクの買収（IH） — 2016年8月1日、当社は、神経筋の状態に関連している特定の希少疾患及び中枢神経システムに影響する特定の希少疾患を持つ患者を治療できる可能性のある遺伝子療法開発に重点を置く、株式非公開のバイオテクノロジー会社であるバンブー社のすべての残存株式を、150百万ドルに加えて、開発、規制当局の認可及び商品化を通して主要資産の進捗を条件とする、最高495百万ドルの潜在的マイルストーン・ペイメントを対価として取得した。

- ・ アナコール・ファーマシューティカルズ・インクの買収 (IH) — 2016年6月24日、当社は1株当たり99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社買収のために移転された対価の公正価値の合計額は、現金約49億ドル（取得現金控除後で45億ドル）及び引受負債698百万ドルであった。抗炎症性の非ステロイド局所PDE4阻害剤である、アナコール社のクリサボロールは、2016年12月にEucrisaという名称で、2歳以上の患者に対する軽症から中等症アトピー性皮膚炎（湿疹の一種）の治療のためFDAの承認を受けた。アナコールはまた、サンド社が米国で流通・販売をする爪甲真菌症（足の爪のカビ）の局所治療薬であるKerydinに対する権利も所有する。
- ・ ノバクエスト社共同投資ファンドII (NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P.) との研究開発契約 — 2016年11月1日に、当社はbococizumabのグローバル臨床開発プログラムの中止を公表した。当社は、2016年12月にノバクエストに対して31.3百万ドルを払い戻した。当該払戻し額は、（下記の2016年5月の契約に基づく）開発費としてノバクエストが当社に支払った前払金のうち、開発プログラムの中止によりプログラム費用として使用されなかったものである。当該契約に関連する、ノバクエストからの受取り若しくはノバクエストへの支払はなく、又はその予定もなく、当該契約は2016年11月18日をもって終了した。

2016年5月に当社とノバクエスト社との契約が有効となり、これに基づきノバクエスト社が当社のbococizumab化合物の特定の第3相臨床試験に関連した開発費に最大250百万ドルの資金を提供し、ファイザーは当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をすることに合意した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の40%までをまかない、2016年から2017年の5四半期にわたって受領する予定であった。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、2016年のプログラム費用に該当する開発資金は、契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2016年度の「研究開発費」の減少額は、合計180.3百万ドルであった

- ・ ノバクエスト社共同投資ファンドV (NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.) との研究開発契約 — 2016年4月に、ファイザーは、ノバクエスト社がファイザーのリバピンセル化合物の特定の第3相臨床試験に関連した開発費に最大200百万ドルの資金を提供し、ファイザーは当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をするという契約をノバクエスト社と締結した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の最大100%をまかない、2016年から2019年第2四半期までの約13四半期にわたって受領し、その後ファイザーが残りの開発費用に責任を持つ予定である。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2018年度の「研究開発費」の減少額は、合計57.6百万ドル、2017年度の「研究開発費」の減少額は、合計72.1百万ドル、2016年度の「研究開発費」の減少額は、合計46.6百万ドルであった。潜在的な規制の認可に従って、ノバクエスト社は、最初の商業販売及び一定水準の累積純売上高の達成度に基づく総額最大約267百万ドルの定額マイルストーン・ペイメント及び、約8年間に渡るリバピンセルの純売上高に基づくロイヤリティの組合わせを受け取る権利を有している。売上に基づく定額のマイルストーン・ペイメントは、無形資産として計上され、リバピンセル製品の推定商業期間にわたって「無形資産の償却」として償却され、純売上高のロイヤリティは発生時に「売上原価」として計上される。
- ・ RPI Finance Trust社との研究開発契約 — 2016年1月に、ファイザーは、ロイヤリティファーマ社の子会社であるRPI社と、同社がホルモン受容体陽性の早期乳がんの補助薬物治療（適応）に主に使われるファイザーのイブランス（palbociclib）製品の特定の第3相臨床試験に関連した開発費に最大300百万ドルを資金提供する契約を締結した。RPI社が提供する開発資金は、主に2020年第2四半期までの臨床試験に使用される費用の最大100%をまかない、その後ファイザーが試験費用の残額に責任を持つ予定である。実質的かつ本質的なリスクはRPI社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2018年度の「研究開発費」の減少額は合計99.3百万ドル、2017年度の「研究開発費」の減少額は合計75.6百万ドル、2016年度の「研究開発費」の減少額は合計44.9百万ドルであった。開発が成功し、該当する臨床試験に基づく適応について米国又はEUの一部の主要な市場でイブランスが認可された場合、RPI社は臨床試験結果に基づき最大250百万ドルの承認ベースの定額マイルストーン・ペイメント及び約7年間に渡り一定のイブランス製品の売上にに基づくロイヤリティを受け取る権利を有している。認可時に支払われる定額マイルストーン・ペイメントは無形資産として計上され、イブランス製品の見積商業期間にわたり「無形資産の償却」として償却され、売上ベースのロイヤリティは発生時に「売上原価」として計上される。

2019年度財務ガイダンス

下表は、2019年度通年の当社の財務ガイダンスを示す(a)(b)：

収益（売上高）	52.0十億ドルから54.0 十億ドル
収益に対する調整後売上原価の割合	20.8% から 21.8%
調整後販売、IT関連及び一般管理(SI&A)費用	13.5 から 14.5 十億ドル
調整後研究開発費	7.8 から8.3 十億ドル
調整後その他の（収益）費用	約100 百万ドルの収益
調整後利益に対する実効税率	約16.0%
調整後希薄化後EPS	2.82ドルから 2.92ドル

(a) 2019年度財務ガイダンスは以下を反映している。

- ・ ファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業の通年の収益及び費用。
- ・ 2018年12月31日現在完了していない事業開発取引の完了を、かかる取引に関連する1回の前払金/前受金も含めて、想定しない。
- ・ 調整後その他の（収益）費用及び調整後希薄化後EPSの財務ガイダンスは、エクイティ証券への投資による損益の影響を除外する。2018年、ファイザーの2018年度財務実績には、エクイティ証券への投資純利益を含んでいた。これは、2018年に調整後その他の（収益）費用に586百万ドル及び調整後希薄化後EPSに約0.08ドルのプラスの影響を与えた。2019年から、当社はエクイティ証券からの損益を、当社が制御せず、何らかの確実性を持って予測できない、その固有のボラティリティを理由として、並びにこれらの損益を含めることが投資家の当事業の理解を助ける又は当社の中心となる運営及び事業を反映するとは考えないため、調整後収益の基準から除外した。例えば、当社は同種異系のCAR T治療に関連する資産をアロジーン社に抛出し、株式を受領した。当社は2019年度の表示と一致させるために、前期間の調整後利益及び調整後希薄化後EPSを修正する予定である。
- ・ 特許権保護を最近喪失した又は間もなく喪失が予想される一部製品に関し、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーとの最近の若しくは予想される競争による、収益への予想されるマイナスの影響（26億ドル）を反映する。
- ・ 想定為替レートは2019年1月中旬時点である。2018年外国為替レートと比較して米ドルに関する外国為替レートの変化の結果、収益に対する約9億ドル及び調整後希薄化後EPSに対する約0.06ドルの予想されるマイナスの影響を反映する。
- ・ 調整後希薄化後EPSのガイダンスは、約57億株の発行済み希薄化後加重平均株式数を想定する。これは2019年度中の合計122億ドルの株式買戻し及び2019年度中の約90億ドルの株式買戻しの予想の加重平均による影響（これは2019年2月までに完了している。）を反映する。株式ベースの従業員報酬プログラムに関する希薄化は、これらの株式買戻しに関連する株式数の削減を約半分に相殺すると現在予想される。

(b) 調整後利益及びその構成要素並びに調整後希薄化後EPS（全て非GAAP財務評価法）の理解については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「非GAAP財務評価（調整後利益）法」を参照のこと。

ファイザーはGAAPに基づく財務評価法（収益以外）又は将来の非GAAP財務評価法と直近の比較可能な将来基準のGAAPに基づく財務評価法の調整について、ガイダンスを提示しない。なぜなら、係属中の訴訟の最終的結果、特別利益（損失）、買収関連費用、エクイティ証券の純損益及び将来の資産減損の可能性を法外な努力なしに合理的な確実性をもって予測できないからである。これらの項目は不確実であり、様々な要因に依存し、ガイダンスの期間中にGAAPに基づく報告利益に重大な影響を与える可能性がある。

2016年度第4四半期に締結された当社の3年間のコスト削減イニシアチブ関連する実際のコスト及び予想コスト並びにコスト削減、ホスピラの買収、直近の事業開発活動、並びにグローバルな商業構造についての情報は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「原価及び費用—事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

当社の2019年度財務ガイダンスは、上記「当社の営業環境」、「グローバルな経済環境」及び「当社の戦略」並びに本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因」及び「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」に記載の多数の要因及び不確実性のもとにある。

政府の規制及び価格統制

製薬会社は、事業を行う政府当局から広範にわたり規制を受ける。ファイザーの事業が準拠する一定の法律及び規制を以下に記載する。

概要 当社の事業は、多数の法律及び規制の対象となっており、今後も引き続き対象となるであろう。当社の製品の製造及びマーケティングが準拠するものを含む、これらの法律及び規制を遵守しないことにより、当社は、様々な政府機関による行政上及び法律上の手続き及び措置の対象となる可能性がある。これらの手続き及び措置の詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A「偶発事象及び契約債務：訴訟」を参照のこと。かかる手続き及び訴訟による結果として、刑事罰、多額の罰金及び／又は民事制裁金、警告書及び製品のリコール又は差押え、製品承認の遅延、並びに適用ある法域で当社が事業を行う能力への制限が生じる可能性がある。

米国

薬品規制 米国において、バイオ医薬品は、とりわけ当社の医薬品の安全性と有効性、臨床試験、広告及び販売促進、製造、添付文書及び記録が準拠する規制を含むFDAによる広範な市販前及び市販後規制の対象となる。当社の製品はまた、連邦食品・医薬品・化粧品法（以下「FFDCA」という。）による市販後の監視及び薬剤に関するその実施規制、並びに公衆衛生法及び生物製剤に関するその実施規制の対象となる。当社のコンシューマー・ヘルスケア製品もまたFDAの規制を受ける。

DEAを含むその他の米国連邦機関も、当社のいくつかの製品について規制を行っている。連邦取引委員会は、OTC薬及び栄養補助食品等のコンシューマー・ヘルスケア製品の広告を規制する権限を有する。また、当社の活動の多くがSECの管轄下にもある。

製品を米国において販売しようとするバイオ医薬品会社は最初にそれが安全かつ意図された使用に有効であることを示すために、検査が必要である。評価の後にFDAが製品が安全（すなわち、その利益が既知のリスクを上回る）かつ有効であると決定する場合、FDAは当該製品の販売を承認し、適宜NDA又はBLAを発行する。ジェネリック処方薬を販売しようとする会社は、ジェネリック薬がイノベーターの薬と生物学的に同等であることを科学的に示さなければならない。ANDA又はジェネリック薬の申請は特に、ジェネリック薬はブランド薬に薬学的見地から同等であり、製薬会社は薬を正しく製造する能力があり、提案されている添付文書はイノベーター/ブランド薬のラベルと同一であることを示さなければならない。

薬剤又は生物製剤が販売の承認を得た後でも、依然として市販後のコミットメント又は市販後の要件の対象となる可能性がある。市販後のコミットメントは薬剤又は生物製剤スポンサーが実施に同意した研究又は臨床試験であるが、法律及び/又は規制により要求されるものではない。市販後要件には、法律及び/又は規制により、承認の条件としてスポンサーが実施することに同意した研究及び臨床試験が含まれる。市販後研究又は臨床試験は、迅速承認に従い承認された薬剤又は生物製剤について、既知のリスクを評価する又は臨床的利益を示すために求められる場合がある。会社が市販後要件を満足できない場合、FDAは金銭による民事制裁金を課し、警告書を発行し、又は薬剤若しくは生物製剤を誤った商標表示であるとみなす可能性がある。いったん薬剤又は生物製剤が承認されると、製品に対するいかなる修正もFDAへ通知する必要がある、また製薬会社に追加の研究の提出若しくは臨床試験の実施を求める可能性がある。加えて、当社はまた有害事象を報告し、適正製造規範並びに広告及び販売促進規制を遵守することを求められる。FFDCAを遵守出来ない場合、行政上及び/又は司法上の制裁措置の対象となる可能性があり、これには警告書、製品リコール、差押え、製品承認の遅延、差止め、罰金、民事制裁金及び/又は刑事訴追が含まれる。

バイオシミラー規制 ACAは、小児科での独占権有効期間の潜在的な6か月の延長を含む、革新生物製剤の12年の独占期間満了後のバイオシミラー（「後続生物製剤」とも呼ばれる。）について、その承認の枠組みを構築した。ACAに基づき、バイオシミラーについては、参照製品である革新生物製剤の承認から4年が経過するまで、承認申請を行うことはできない。

FDAは法律の施行及び新しいバイオシミラーの承認に責任を有している。FDAの承認並びにガイダンスの草案及び最終版の発表により、FDAは、例えばバイオシミラーの期待される添付書類など、バイオシミラーの承認の経路に関する数々の問題に対処してきた。今後数年間に渡って、FDAは、米国で認可された比較対象製品との互換性を立証するための基準に関するガイダンスの改訂草案又は最終文書を含む、バイオシミラーに影響を与える追加のガイダンスの草案文書及び最終文書を発表することが予想される。さらに、2017年、バイオシミラー・ユーザー・フィー法が5年間、再認可され、これはFDAのバイオシミラー利用者フィー収入の大幅な増加につながり、これによりFDAにバイオシミラー申請を処理する追加の資源を提供する。例えば、新たに認可された手数料構造に基づく1年目において、FDAはバイオシミラー利用者の手数料からの収益は10百万ドル以上増加するであろうと推計する。

販売及びマーケティングに関する法令 米国のバイオ医薬品会社のマーケティング慣行は一般に、医療業界の詐欺及び不正を防止し、政府の医療プログラムの健全性を保護することを特に意図した様々な連邦及び州の医療保険法の対象となる。これらの法律には、反キックバック法及び虚偽請求取締法が含まれる。反キックバック法は一般に、バイオ医薬品会社が、ある特定の製品の購入又は処方を含む取引発生のため何らかの価値のあるものの要求、提供、受領又は支払いを行うことを禁止する。虚偽請求取締法は一般に、第三者支払人（メディケア及びメディケイドを含む。）に対して、製品（薬剤又は生物製剤を含む。）又はサービスについて虚偽の又は不正な支払い請求を故意に及び自発的に提示、又は提示させることをいかなる者にも禁止し、キックバックを通じてもたらされた請求は虚偽又は不正なものとして一般に扱う。詐欺及び不正法の違反は、刑事上若しくは民事上の制裁及び／又は連邦医療プログラム（メディケア及びメディケイドを含む。）からの除外による処罰対象となる場合がある。連邦政府及び様々な州はまた、医薬品会社の販売及びマーケティング慣行を規制する法律も制定している。法律及び規制は一般に、製造業者及び医療提供者との間の財務上の関わりを制限し、連邦若しくは州政府に開示及び当該関わりを公開することを求め、並びに／又はコンプライアンス基準若しくはプログラムの採用を求める。これらの法律及び規制の多くは、曖昧な要件を含んでいるか、又は施行のための行政上のガイダンスを必要とする。米国の各州も、州検事総長を通じて、消費者保護及び誇大広告に関する州法に基づき、積極的に処方薬の販売活動を規制するよう努めている。法律及びその施行に明瞭性がないため、当社の活動は、関係する法律及び規制に基づいて制裁金の対象となる可能性がある。

薬価設定及び保険料返還 当社の医薬品の価格設定及び保険料返還は、一部は政府の規制に左右される。ファイザーは、メディケイド薬剤リベート・プログラム、「連邦上限価格」薬剤価格設定プログラム、340B薬剤価格設定プログラム及びメディケア第D部プログラム等の様々な連邦及び州政府の健康保険プログラムに基づいて医薬品の購入に割引価格設定又はリベートを提供しなければならない。ファイザーはまた、メディケイド薬剤リベート・プログラム及びメディケア第B部等の健康保険プログラムに基づいて政府機関に特定の価格の報告もしなければならない。報告される価格の決定に必要な計算は複雑であり、価格を正確に報告できない場合、ファイザーは制裁金の対象となる場合がある。リベートについての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「収益 - 概要」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1G「開示方針及び重要な会計方針：売上高及び売掛金」を参照のこと。

政府及び民間の第三者支払人は、当社製品の利用を管理し、コストを抑制することを定期的に求めている。例えば、大半の州は、メディケイドにおける一部の医薬品の入手を制限するために、推奨処方薬リストを使用する。一部のファイザー製品に対して一部の州のメディケイド・プログラムに基づく制限が存在する。別の例では、メディケイド管理医療プログラムに基づく当社製品の利用は、州のメディケイド代理店が通常メディケイド受給者へのサービス提供のために契約する医療保険プランによって決定される。州における現在の及び今後も継続する可能性のある財政難を考慮し、一定の治療の利用を制限することによって費用を通常抑制する一人当たりの管理医療プラン等、様々な価格統制戦略を検討している州が増加している。加えて、当社は、米国での当社の医薬品の主たる購入者である薬局チェーン及び卸売業者の合併及び統合は当社を含む医薬品製造会社の価格圧力を増すと予想する。

政府関係者又は立法者による、医薬品価格若しくは支払を規制する方策（医薬品の輸入に関する立法を含む。）を実施するための努力は、実施される場合当社の事業に悪影響を与える可能性がある。最近、政府による医薬品価格の大規模な公的調査及び高コストであると受け止められている医薬品に対処するための提案があった。連邦レベルでは、例えば2018年5月、トランプ大統領は「薬価引下げ及び自己負担費削減への青写真（「青写真」）」を発表した。青写真におけるいくつかの提案、及び青写真以後に提案された関連する薬剤価格決定方法は、製薬業界にとって重大な営業上及び保険料返還の変更の原因となる可能性がある。もう一つの例としては、2018年10月、メディケア及びメディケイド・サービス・センターは、一部のメディケア第D部医薬品の支払の変更の可能性につき、パブリック・コメントを募集した。これには、国際薬価により近づけるための、選択されたメディケア第B部医薬品のメディケアによる支払額の引き下げを含む。加えて、2019年1月、ホワイトハウスの行政予算管理局は、メディケア第D部及びマネージド・メディケイドのために保険制度及びPBMに支払われる医薬品リベートのセーフハーバー（免責）保護を廃止し、新たなセーフハーバーを創設する、保健福祉省の監察総監室により提出された長らく待たれた規則案を発表した。その他の変更の中で、規則案は製薬会社によりメディケア第D部及びマネージド・メディケイド・プランのPBMに提供される価格引き下げを「割引」セーフハーバーに基づく保護から明白に除外する。これにより、医薬品の価格引下げのために特に設計された新セーフハーバーも創設されるが、薬局の店頭での患者への価格に完全に反映されるものに限られる。さらに、新セーフハーバーはPBMへ支払う事務管理費を保護することを提案した。これは公正市場価格、定額でなければならない、売上高の割合若しくはリスト価格に基づいてはならない。医薬品製造会社は、PBM及びメディケア第D部及びマネージド・メディケイド・プランと価格引下げの交渉を、引下げが基準を満たすのであれば、継続することができる。規則案はMCOとの現在実施されているリベート・モデルを著しく変える方向への大きな一歩である。当社は規則案が当社の営業及び過程に与える意味、並びに規則が最終のものとなった時にこれを実行するのに必要となるインフラストラクチャーを評価しているところである。最近、医薬品価格に対処する州の法律上の努力もあり、これは一般的に医薬品原価をめぐる透明性の向上又は医薬品価格の制限に重点を置く。一部の州法は、法的な異議申立てを受けている。連邦又は州レベルでの薬価を規制する新たな立法の採択は、当社製品の需要又は価格設定にさらに影響を与える可能性がある。

当社は、医薬品は、医療制度全体に提供する価値に基づき、医療費の最も効率的で有効な使い方であると考えている。患者の治療上の成果を効果的に向上させ、医療制度のコストを引き下げ、効率的で手頃な医療制度内での医薬品の入手を確保する解決方法に向けて、当社は、立法担当者及び擁護団体と協働を継続していく。

医療保険制度改革 連邦及び州のレベルで、医療へのアクセスを向上し、医療の提供を改善し、さらに医療の支払を合理化することにより、医療制度を改革する重要な努力が行われている。例えば、ACAの一部若しくは全部の条項を廃止、実施的に修正又は無効とする連邦の立法上及び行政上の試みによる不確実性に直面している。例えば、2017年度末に制定された税制改革法は、2019年から、十分な健康保険の補償範囲を維持しない個人に対する追徴税を廃止する（いわゆる、「個人マンドレート」）。当社は、とりわけ、ACAを違憲として無効とした最近のTexas対Azarの裁定を鑑みて、ACAの条項の修正に対する議会の関心が継続していると考え。現時点で、同法は決定の控訴を待つ間、依然として有効である。民主党が米国下院で優勢となり、共和党が米国上院の過半数を上回る2018年の米国中間選挙の結果を鑑みて、法的手続きが展開するまで、ACAへの重要な変更を進展させる超党派の合意を議会が見出す可能性は低いと当社は考える。ACAに基づく医療保険交換及びメディケイドの拡大によりファイザーが生み出す収益は多額ではなく、したがって法律の変更及び類似の最近の行政措置の影響は限定的であると予想される。ACAの将来的な代替、修正又は廃止は、とりわけ立法により雇用主が拠出する保険の補償に対するインセンティブが削減される場合、当社の事業及び財務成績に悪影響を与える可能性がある。もう1つの例としては、当社がメディケアの第D部のカバレッジ・ギャップに支払う割引率を50%から70%に引上げた、2018年度超党派予算法がある。これにより当社のメディケアの第D部リベートは今後穏やかに増加することになる。今後の医療制度改革は当社の将来の事業及び財務成績に悪影響を与える可能性がある。

汚職行為防止 海外汚職行為防止法（FCPA）は、米国企業及びその代理店に対し、海外における新規取引又は取引維持を目的とした、外国公務員、政府職員、政党又は政治家候補への金銭の支払いの申入れ、約束、承認又は実施を禁止している。FCPAの適用範囲に、一定の医療専門家との関わりが含まれている国も多く、類似の汚職行為防止法及び／又は規制を施行している国もある。

米国外

当社は、その他のほとんどの国において、同様の規制上及び法律上の問題に直面している。

新薬承認 EUにおける新薬の承認は、「相互認証手続」、「分散型審査許可方式」又は「EUの中央審査方式」を利用して行うことができる。これらの方式は、EU加盟国に加え、欧州経済地域諸国、ノルウェー、アイスランド及びリヒテンシュタインで適用されている。中央審査方式はEMAが管理し、EU全体に対する単一の認可となり、これは最も迅速且つ効率の良いEU全体の承認獲得方法を提供し、新製品について最も一般的に利用される方法である。

中国においては、これまでの規制制度は数多くの課題を医薬品業界に与えてきた。なぜなら中国の薬剤開発及び登録の要件は、米国又はその他国際基準とは必ずしも一致しなかったからである。しかし、近年、中国はこれらの課題に対処しようと努める改革及び改革案を導入した（以下に詳述する。）。2018年はこの面で再び活発な年となり、多数の改革が成立し、さらに多くの提案及び改革案が検討のため発表された。また、2018年、重要な政府組織の再編により、CFDA（中華人民共和国国家食品医薬品監督管理総局）の後継として、国家医薬品管理総局（NMPA）が創設された。

日本においては、医薬品医療機器総合機構（PMDA）が、日本で薬剤を販売しようとする事業の入り口である。PMDAは、臨床研究、承認、市販後審査及び医薬品の安全性を含む広範な規制上の活動に従事しており、新規薬品が日本で市販される前に申請書を承認しなければならない。PMDAはまた、新薬の臨床試験について協議を行い、製品の分類及び承認に関して助言を提供する。

多くの中低所得国の保健当局は、承認審査手続を開始する前及び／又は最終認可が下りる前に、広く認められている規制当局（例えばFDA又はEMAのような機関）による販売認可を求めている。多くの規制当局は、最終販売認可を取得するため、その国の対象集団における臨床研究データも求めている。

医薬品安全性監視 EUにおいては、医薬品安全対策に関する詳細な立法及び指針が近年増加及び強化された。EMAの医薬品安全対策リスク評価委員会が、EU当局に対して製品安全性問題に関する審査及び提言を行う責任があるEUの規制機関が、製薬会社に対し、医薬品承認時又は科学的発展に照らした承認後の任意の時期に、認可後安全性・有効性研究の実施を求めることができる。製品の副作用報告及びさらなる監視に関する広範な追加要件も盛り込まれている。EU及び日本といった先進国市場以外においては、医薬品の安全対策要件はさまざまであり、一般的に範囲も狭いが規制は強化される傾向にある。

薬価設定及び保険料返還 欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他一部の国際市場においては、特に最近の世界経済の圧力下で、政府が、治療の時点で低い（又は無料の）直接経費で消費者に医療を提供し、政府補助の医療制度のコストを抑制するために、巨大な単独支払者として薬価及び患者への保険料返還水準を規制する相当な権力を持つ。政府は、価格削減、強制リベート、医療技術の評価、市場アクセスの条件としての強制的な現地化及び国際基準価格設定（すなわち、規制した薬価を他国のものと連携させる国の慣行）を含む、当社の医薬品への様々なコスト抑制措置を用いる場合がある。この価格規制の国際的な食い違い並びに国家間での異なる経済条件及び不完全な価値評価により、異なる医療結果及び当社製品の国を越えた第三者の取引が生じることとなっている。

特に、国際基準価格設定は、個々の国々の値下げによる現地の影響を増大させており、患者の利用及び革新を妨げる。価格変動は、国際基準価格設定システムにより増幅され、また外国為替レートの変動からも生じている。国際基準価格設定方針の改革及び欧州数ヵ国における医薬品を対象とした措置の結果、この原動力から生じる下向きの価格圧力が継続することが予想される。

加えて、一部の重要な国際機関（世界保健機関（WHO）を含む国際連合（UN）及び経済協力開発機構（OECD）等）は、報告及び政策提言（例えば、「2016年UN医薬品アクセスに関するハイレベルパネル報告書」）を発行し、国際的な医薬品価格の精査を強化している。これら提言の政府による採択はさらなる価格圧力につながる可能性がある。2018年末、医薬品業界の価格決定慣行に重要な2つの新報告書が発行された：OECDによる「医薬品イノベーション及び薬剤へのアクセス」並びにWHOの「がん治療薬の価格決定及びその影響」。これらの報告書及びOECD及びWHOの勧告に関する近い将来のパブリック・フォーラムはさらなる価格圧力を引き続きもたらすであろう。

中国においては、価格圧力が近年増大している。中国政府の高官は、医療成果の改善の重要性、医療改革の必要性、及び医薬品価格の引き下げを改革の進捗の重要な指標として一貫して強調している。政府が中国国民の大部分に基本的健康保険を提供するものの、保険は革新的な薬剤を補償するのには十分ではない。民間医療保険の成長が医療データへのアクセス、汚職の可能性の懸念及びプロバイダーの管理の問題により抑制されているので、革新的な薬剤は依然として次善のものである。

2017年及び2018年、中国当局は、約60の高価値の医薬品（主に腫瘍医薬品）を国家保険料還付薬品リストに追加するために、中国の国家医療保障局との特別交渉を開始した。医薬品の価格はこれらの交渉で劇的に引き下げられ、70%も下がったものもある。これらの交渉は会社へアクセスする道筋を含んでいたが、市場へのアクセスは厳密に保証されていない。加えて、省による入札の過程及び交渉に関する重大な疑問が残る。さらに、多層の交渉が省、地方自治体及び病院のレベルに渡り必要とされ、価格交渉と保険料返還との関係は一貫していない。特許の切れた期間中、2013年に中国は、国内製造のジェネリック薬の品質改善のために、主に、資格のある参照医薬品（典型的にはオリジネーターの医薬品）と生物学的に同等であることを評価する検査を満たすことをかかる医薬品に求めることにより、品質一貫性（QCE）プロセスの実施を開始した。2018年、多数の現地のジェネリック医薬品がQCEの下で正式に生物学的に同等であるとみなされた。中国の主な11都市を対象とする31の分野の医薬品の集中調達パイロット・プロジェクトは、現在、患者をQCEを通過したジェネリック医薬品に向かわせ、この結果、特許切れの医薬品は劇的に価格が削減された。

日本においては、革新的医薬品にアクセスする環境は、価格維持プレミアムを獲得する基準をとりまく制限の厳格化及び還付される医薬品の厳しい価格効率的な価格改定基準に基づく医療技術評価を採用する日本政府による後押しのために、2018年に引続き悪化した。加えて、日本政府は、医薬品の発売時に還付決定を行うためのコスト効率分析の利用を検討するように厚生労働省に正式に要求した。

EUの規制上の変更 EUは、2014年5月に新規の臨床試験規制を採択し、これは2019年の後半に施行される予定である。当該規制は、EUにおける臨床試験の管理を簡素化し統一化することを目的としており、範囲を拡大した臨床研究結果の公表も求める予定である。

英国のEU離脱（Brexit） 2016年6月、英国の有権者は国民投票でEUの離脱を選択した。これは通常「Brexit」と呼ばれる。2017年3月、英国政府は、離脱にかかる諸条件の策定や今後の英国とEUとの関係の概要を示す2年間の交渉プロセスを開始するためにリスボン条約第50条を発動した後、欧州理事会にEUを離脱する意向を正式に通知した。公式交渉が2017年6月に正式に始まった。このプロセスは、依然として極めて複雑なものであり、これらの交渉の最終的結果は、英国及びEU内における当社製品の承認及び供給を含めて、当社の研究面、商業面及び全般的な事業運営に一定の影響を及ぼす可能性がある。EMAは、2019年3月末のBrexitの予定日までに、英国のロンドンからオランダのアムステルダムに移転する。目下のところ、英国がEUの医薬品の規制制度内に留まる若しくは調整するか、又はどの程度であるか、及び/又は英国がEUから離脱した後に英国にどのような別個の要件が課されるは依然として不明確である。しかし、英国及びEUは、交渉による解決に達しない結果を意味する「hard Brexit」の場合において、それぞれの管轄地域において医薬品、医療機器及び臨床試験が独立して規制される方法について業界向けに詳細な指針を発行している。Brexit に関する詳細については、上記「当社の営業環境—グローバルな経済環境」を参照のこと。

中国の規制上の変更 薬剤の革新を促進し、既存の薬剤承認申請の未処理分を減らすために、NMPAは、中国の薬剤承認システムへの多数の改革施策を発表し、その能力構築のために多大な努力に関わった。NMPAは、新薬の定義を「中国での新薬剤」から「グローバルでの新薬剤」へと変更し、薬剤を新薬とジェネリック薬品に現在分類している。これは他の市場で（例えば米国又は欧州において）既に承認された薬剤は中国の規制枠組みにおいて新しい薬剤とはみなされない。この定義変更により、多国籍企業は中国国外で最初に承認された薬剤の規制当局による承認の獲得に成功するという競争上の大きな優位性があったため、多国籍企業よりも中国国内の薬剤製造業者へより多くの機会を生む。しかし、2017年の改正はFDA又はEMAによる規制上の承認は輸入薬の承認には今後必要ないことを明確にした。ただし、重要な例外が輸入ワクチンにはあり、輸入ワクチンは依然として関連規制当局からの事前承認が求められる。「市販承認取得者」制度は、委託製造契約及び資産移動の柔軟性を認め、現在中国の10省で試験導入が行われているが、輸入薬には適用されない。

課題は残るものの、その他の数々の政策変更により、中国における国内及び輸入薬の承認を合理化及び加速している。当該改革は、2018年6月に中国が医薬品規制調和国際会議（ICH）のマネジメント・コミッティに参加するのに合わせ、中国の規制がグローバルな慣行に統合される道を開くものと期待される。当該変更には、全3相の登録試験の（元々の相ごとの承認の代わりの）一括臨床試験認可の導入、ジェネリック薬品に関する生物学的類似性研究の申請／記録制度、ファストトラック／グリーンチャネル承認経路の資格のある革新的薬剤として認める薬剤の種類増加並びに既に公表された規制改革の継続的实施が含まれる。2018年、臨床試験の許可の検討日程が、臨床試験通知制度の導入により60営業日に短縮され、及び中国の「迅速承認方針」がNMPAの一部である医薬品評価センターにより選択された特定製品グループのために最終化された。

さらに、NMPAの検討に加えて別の検討階層を追加して、中国の遺伝資源管理室は、ヒトの遺伝資源及び関連する中国の人口から導かれるデータの収集、保管、輸出及び利用に関連する臨床試験を厳密に精査する。

医療提供者との関係の透明性及び情報開示 多くの国々が、医薬品会社が医療提供者に行う対価の移動の開示を求める法律を制定している（又はそれをその業界団体が推奨している）。例えば、EFPIA（欧州製薬業団体連合会）の開示規定は、は、ファイザーを含む会員会社すべてに対し、医療専門家及び医療機関に対する対価の移動についての情報開示を求めている。

知的財産 知的所有権の貿易関連の側面に関する世界貿易機関協定（以下「WTO-TRIPS」という。）は、加盟国に対し、2005年までに、先進国以外は2033年までに、医薬品の特許保護を提供するため、知的財産法を改正するよう求めた。当社は、現在も世界中で特許の付与、実施及びその他の知的財産に関する課題に直面しているが、一部の国において改善が見られている。当社は、他の加盟国において、継続的な事業拡大に向けて検討する要因のうち、特に特許保護を強化している。

WTO-TRIPS及び二国間／多国間貿易協定に従い、世界の知的財産環境は全般的に改善されているが、当社の将来における事業成長は、知的財産保護のさらなる進展に左右される。とりわけ新興市場においては、政府が、輸入薬剤の価格引下げの手段として、また現地の製薬業界を保護するため、知的財産に関する方針を適用している。また、現在の知的財産保護を低下させ、さらなる保護の実施を阻止しようとする多大な政治的及び経済的圧力が存在する。それにより、バイオ医薬品の発明に対する特許取得基準がさらに厳しくなり、手続きがさらに困難となる方針がもたらされた。さらに、一定の種類の発明（新しい治療方法等）に対する特許取得に対する制限、特許の取消し、強制実施権の発行（及び発行の恐れ）が行われ、知的財産権行使が低下し、効果的な規制当局によるデータ保護が実施されなくなっている。当社を含む業界は権利擁護活動を行っており、外国の製造業者にとってより均衡の取れた事業環境を模索すること、及び現地の革新的産業にとっての強固な知的財産制度の重要性を強調することに重点を置いている。EUを含む先進国においても、当社は知的財産権環境の増加する課題に直面している。

カナダの薬剤に対する知的財産制度は、ある程度の特許保護及びデータ保護（現在、8年及び小児科での独占権有効期間の6か月延長）を定めているが、概して同等の国の知的財産制度と比べ、予測がつきにくく不安定である。カナダ/EU包括的経済貿易協定（CETA）の一環として行われた集中協議により、カナダ当局は、特許医薬品（遵守通知）規則を改正してイノベーターに審判請求の権利を提供した。カナダは現在基本特許の特許期間の最大2年間の延長に関する独特の保護を規定する。さらに、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）は、批准され実施された場合、生物製剤について10年間のデータ保護期間並びに特許付与の非合理的で不必要な遅延につき特許期間の調整を設定することとなる。

中国の知的財産環境は改善しつつあるが、効果的な執行及び適切な法的救済措置は、依然として懸念事項である。中国政府は、世界貿易機関条項に準拠して、知的財産権を保護する措置を取っており、ファイザーを含むいくつかの会社は、中国の知的財産権環境に多くの信頼を寄せているため、中国にR&Dセンターを設立している。それにもかかわらず、中国は、現在も米国通商代表部による2018年優先監視国に指定されている。さらに、中国における特許性基準は、米国、欧州及び日本を含む他の主要市場に比べ、現在も制限的である。特許保護に対する枠組みは20年間存在しているが、実施方法が不十分又は一貫性のないものであることが多い。例えば、効果的な特許関連メカニズムも仮差止めもなく、立証負担が非現実的であり、実施段階で特許を無効にするために使用する十分性基準は厳しいものである。

ブラジル及びその他の中南米諸国においては、衛生監督庁（ブラジルの国民健康監視庁等）の特許審査における役割、一部の特許期間に関する曖昧さ、制限的な特許性に関する規則及び特許庁の手続きの遅延が、特許を通じて当社製品を保護する当社の能力を制限する可能性がある。規制当局によるデータ保護の欠如及び薬剤の新しい用途といった一定の種類の発明保護の問題により、一部の医薬品の商業的な有効期限が制限される可能性がある。さらに、バイオ医薬品についての強制実施権の発行の兆候が増大しており、これは事業に不確実性を加える。

インドにおいては、未決定率を低下させる特許承認プロセスの迅速処理及び実施を強化する訓練プログラムの実行の面で一定の進展があった。これらのプラスの措置にもかかわらず、長年にわたる知的財産権の問題に対する対処においては依然としてギャップが存在する。例えば、特許の強制実施権を支持する政策、異議申立手続き（付与前及び付与後の両方）においてインド特許庁が医薬品の特許を取り消すという傾向、及び医薬品の特許性に関する制限的な基準により、当社の発明及び当社のイノベーションへの投資の多くは保護するのが困難となっている。これらの政策は、国民の健康にとって重要であると認識されている分野において、革新薬を対象とする特許に対し、新たな申立てが生じるリスクを高めている。インドにおけるファイザーの特許に対する異議申立てが係属中である。

環境に関する事項

当社の事業運営は、そのほとんどが国、州及び／又は地方自治体の環境法の影響を受ける。当社は、適用法の遵守に必要な出費を行っており、今後も継続する意向である。当社は、一部の製造施設における過去の産業活動による環境汚染の浄化作業も行っている。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記17A3「偶発事象及び契約債務：訴訟－商事及びその他の訴訟」を参照のこと。その結果、2018年度は、環境保護遵守及び過去の産業活動の浄化のため、以下のとおり、資本支出及び営業支出を計上した。

- ・ 環境に関連した資本支出 - 33百万ドル
- ・ その他の環境に関連した支出 - 162百万ドル

当社は、環境法令の遵守に費やす資本支出又は営業支出について確実に予測することはできないが、これらの支出が、当社の資本支出又は競争力に重大な影響を及ぼすことはないと言現在予想している。

気候変動は、追加の規制要件及び関連費用の可能性、及び当社の施設及びサプライヤーの施設に影響を与える可能性のあるより頻繁に生じる厳しい天気事象及び水資源利用問題の可能性等、当社の事業を脅かすものである。例えば、2017年、プエルトリコにおける当社の製造及び販売業務はハリケーンによる影響を受けた。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要 - プエルトリコにおけるハリケーンの影響」を参照のこと。当社は、気候変動による当社の施設及びサプライ・チェーンにとっての物理的リスクが将来生じないと保証することはできないが、天候関連の潜在的リスクに対する当社の脆弱性を評価するプログラムを有し、定期的に当社の評価を更新する。現在まで、当社施設の所在地、既存の流通ネットワーク及び当社の管理により、近い将来、これらのリスクがファイザーにとって重大な影響を及ぼすことはないと言現在予想しているという結論に至った。

税務事項

税務事項に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記5「税金」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

リスク要因

本項の記載事項は、当社の事業に対する主要なリスクを記述したものであり、慎重に考慮されるべきである。加えて、同記載事項は、1995年米国民証券訴訟改革法に基づいた注意事項を記述したものである。

本有価証券報告書に含まれる株主に対する当社の開示情報及び分析には、将来の見通しに関する記述が含まれている。当社は、随時、当社が公表するその他の資料に加え、口頭によっても、将来の見通しに関する見解を提供している。かかる記述には、多大なリスク及び不確実性が伴う。当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある」、「継続中の」、「予測する」、「見積る」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「仮定する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「ガイダンス」、「目標」、「目的」及び「意図」といった表現及び類似の意味を有する用語を使用することにより、又は特に、予測される経営成績及び財務成績、経営計画及び見通し、既存製品及び製品候補（ファイザーの製品及び製品候補の規制当局への予測される提出、データの読み取り、研究開始、承認、実績、独占権の時期及び潜在的利益を含む。）、戦略的見直し、資本配分、事業開発計画、2019年度初頭の当社の事業運営を3事業体制にする組織再編により期待される利益、当社の買収及びその他事業開発活動、成長の機会若しくは見通しをうまく利用する当社の能力、製造・製品供給、並びに株式買戻し及び配当計画の記述に関連した将来の日付を使用することにより、それと分かるよう試みた。特にこれらには、将来の措置、経営計画及び見通し、当社の買収及びその他事業開発活動、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を新たなコンシューマー・ヘルスケアの合併企業に統合するGSKとの取引案、見込み製品又は製品の承認、当社の製品パイプライン、既存の及び今後予想される製品の将来の実績、販売努力、費用、金利、外国為替レート、訴訟等の偶発事象の結果、株式買戻し及び配当計画、政府規制、並びに本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「原材料」に記載の2019年度の原材料の入手可能性、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要 - 製品製造」に記載の一部のホスピラ製造施設の改善努力について予想される進展及び当社の供給問題に関連する予想、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略ー成長に向けた組織変更」に記載の2019年度初頭の当社の事業運営を3事業体制にする組織再編により期待される利益及び成長に関する当社の予想、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要」及び「イノベティブ・ヘルス」並びに本「リスク要因」及び本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略」及び「事業開発イニシアチブ」に記載の当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を新たなコンシューマー・ヘルスケアの合併企業に統合するGSKとの取引案の予想完了時期及び利益、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境ーグローバルな経済環境」に記載の当社のBrexit準備に関連する予想費用、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境ーグローバルな経済環境」及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」に記載される流動性ポジションの予想、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略ー資本配分及び経費管理ー米国における投資の増加」に記載の米国内の投資の増加計画、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2019年度財務ガイダンス」に記載される財務ガイダンス、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減／生産性向上イニシアチブ関連費用」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」に記載される予想経費及び節約（当社のコスト削減/生産性向上イニシアチブからのものを含む）並びに成長に向けた組織変更イニシアチブ、当社の事業戦略取引から予想される利益、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」に記載される資本支出計画、並びに本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」に記載される2019年度の当社の年金、退職後給付及び繰延報酬制度に対する当社の一般資産からの当社の予想拠出等の財務成績に関する記述が含まれる。

当社は、将来の見通しに関する記述は、それがいかなるものであっても実現を保証することはできない。将来の業績の達成は、多大なリスク、不確実性及び不正確な仮定の影響を受ける。既知のリスク、未知のリスク若しくは不確実性が実際に起こった場合、又は前提となる仮定が不正確であると判明した場合、実際の業績は、過去の業績や予測、見積り又は業績予想と大幅に異なる可能性がある。将来の見通しに関する記述を検討する場合、このことに留意し、将来の見通しに関する記述に対し過度に依存すべきではない。

当社は、新たな情報、将来の事象又はその他の結果にかかわらず、法律又はSECの規則及び規制に定められるものを除き、将来の見通しに関する記述の公的な更新を行う義務を負わない。しかしながら、関連事項に関し当社が行う新たな開示の参照を推奨する。また当社は、以下のとおり、当社の事業に関連したリスク、不確実性及び不正確である可能性のある仮定について、注意事項を提示する。これらは、個別に又は全体として、実際の結果が業績予測、計画又は過去の実績から大幅に異なる要因である。当社は、1995年米国民証券訴訟改革法で認められているとおり、これらの要因を投資者のために特筆する。投資者は、すべての要因を予想又は特定することは不可能であることを理解すべきであり、よって、以下の情報が、潜在的リスク又は不確実性のすべてを完全に記述しているとみなすべきではない。

当社の事業、業界及び営業に関連するリスク：

管理医療の動向

民間の第三者支払人及びその他管理医療事業体（薬剤給付管理会社等）は薬剤の使用を管理し、薬剤原価を制御するための対応策を取ることを継続する。MCO間の統合によって、MCO及びその他の民間の第三者支払人の交渉力が増大している。政府のみならず、民間の第三者支払人は、処方薬集への記載又は処方薬集への有利な記載についての決定に関連して割引を考慮することにより、費用を管理するため処方薬集を採用することが多くなっている。当社の製品の適時で適切な価格設定若しくは処方薬集への有利な記載が獲得又は維持できない場合、又は有利な価格設定での記載ができない場合、収益が悪影響を受ける可能性がある。民間の第三者支払人（自家保険の雇用者を含む。）は、特定の薬剤の使用を促進するために、しばしば自己負担金の階層による処方薬集を実行し、また特にブランド医薬品及びバイオテクノロジー製品について、受給者からの自己負担金額を引き上げている。民間の第三者支払人はまた、製薬会社及び患者により多くの費用負担を転嫁することのできる、いわゆる「累積自己負担金」（自己負担金支援の価値が、控除のために適用される自己負担費用として入らないことを規定する政策。）などの新しい試みも実行している。消費者は処方費用の大部分を支払っており、ブランド医薬品より低価格のジェネリック代替品を好む可能性があるため、この費用転嫁により、消費者の治療薬の選択に対する関心とインプットが強化されている。民間の第三者支払人は、新規参入の障害、除外リスト、症状に基づく価格設定及びコスト抑制の努力を向上させるための価値基準の価格設定/契約などの追加施策も利用する。民間の第三者支払人は、ジェネリック製品が利用可能となった場合のブランド製品について事前承認を求める、又はブランド医薬品の利用が許可される前に、まずは患者が1若しくは複数のジェネリック医薬品で効果がないという事実を求める、臨床プロトコルといった利用管理手段を適用する場合も増えている。米国の支払人市場は一段と統合され、ジェネリック版がより多くの薬剤で入手可能となっているため、バイオ医薬品メーカーは、患者に対してより低価格のジェネリック代替品の使用を促進する民間の第三者支払人からの価格圧力の増大に引き続き直面する可能性がある。

ジェネリック医薬品競争

当社ブランド製品にとって、ジェネリック医薬品メーカーとの競争は、世界中で大きな課題であり、知的財産権の失効又は喪失が、当社の収益に多大な悪影響を与える可能性がある。ジェネリック医薬品競争が開始する日は、特許保護の失効日又は規制上の独占権喪失日とは異なるかもしれない。しかしながら、当社の1製品の特許保護の喪失若しくは失効時、又はジェネリック医薬品メーカーが当社の特許取得済製品のジェネリック版について、（ジェネリック製品に対する特許侵害訴訟が係属中であるにもかかわらず）特許満了前の「リスクのある」発売を行った場合、極めて短期間に当該製品の売上高の大部分が失われ、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。当社の多くの製品は、今後数年にわたり、激化するジェネリック医薬品競争に直面すると予想する。例えば中国では、当社は2019年に特定のジェネリック医薬品製造会社と激しい競争に直面すると予想され、これは一部の当社製品の価格引き下げ及び売上高減少につながる可能性がある。

また、ジェネリック医薬品メーカーは候補薬の承認を求めて、FDAにかかる会社の請求は当社の特許を侵害しないとする申立てを行った。これには特に当社の製品中のエリキュース、ゼルヤンツ及びイクスタンジと競合するであろう候補を含む。当社のライセンス供与及び提携パートナーも、当社がライセンス又は共同販促権を所有する製品を対象とする特許に対するジェネリック医薬品メーカーによる異議申立てに直面している。加えて、特許保護されている当社の製品は、市場での独占権を喪失させる競合会社のブランド製品のジェネリック版との競争に直面する可能性がある。

競合製品

当社は、当社の既存薬剤及び薬剤候補と同様の疾病及び疾患を治療する新規参入製品、既存のブランド製品、ジェネリック製品、プライベートブランド製品、バイオシミラー並びに製品候補を含む、競合製品の発売の時期又はその影響を正確に予測することはできない。競合製品の発売により、当社の既存製品の販売又は開発中の製品の潜在的販売が減少し、製品の予期せぬ陳腐化が生じる可能性がある。近年多くの競合製品が発売されており、一部の潜在的競合製品は、様々な開発段階にある。これらの一部は、FDA及び海外の規制当局に対し、承認申請がなされている。

当社はまた、競合相手（その他ジェネリック及びバイオシミラー・メーカーを含む。）の製品と競合するジェネリック及びバイオシミラー医薬品も生産する。予想されるジェネリック又はバイオシミラー市場の形成時点又はそれ以前にジェネリック又はバイオシミラー製品を発売する能力は、当該医薬品の収益性にとって重要である。ジェネリック又はバイオシミラーの参入の後には、通常しばしば劇的に製品価格は低下し、またさらなる会社が当該製品の販売承認を受けるため、競争が激化する。会社のジェネリック又はバイオシミラー製品が、唯一の競合相手が一定の期間ブランド薬剤である「市場初」となることができる場合、他のジェネリック又はバイオシミラーの競合相手が市場に参入するまで売上高及び収益性をより高い水準で達成することができる。ジェネリック又はバイオシミラー製品市場の競争激化により、当社がジェネリック又はバイオシミラー製品を市販するタイミングは重要性を増すであろう。当社の成功は、当社が素早く新製品を市販する能力に依存するであろう。FDAは、世界中のその他規制当局と共に、ジェネリック医薬品の申請の未処理分が生じており、結果として新規ジェネリック製品の承認が遅れる可能性がある。FDAは係属中の申請書の未処理分に対処する手段を取っているが、今後数年間にわたって、ジェネリック医薬品申請者は引き続き承認の遅延を経験する可能性がある。さらに、当社の製品が適切な処方集のアクセスを受けられない、又はイノベーターの製品に比較して不利な地位に留まる、バイオシミラー製品についてのアクセスの課題に当社は直面する可能性がある。例えば、インフレクトラ/Remsumaは商業的支払人の間でアクセスの問題を経験してきた。2017年9月、ファイザーは、Remicade®（インフリキシマブ）に関するJ&Jの排他的契約及びその他反競争的慣行は連邦反トラスト法に違反しているとして、J&Jに対しペンシルベニア州東部地区地方裁判所に訴訟を提起した。

主要な既存製品への依存

2018年度、当社は、10のバイオ医薬品（プレブナー13/プレベナー13、リリカ、イブランス、エリキュース、エンブレル、リピトール、ゼルヤンツ、チャンティックス/チャンピックス、スーテント及びノルバスク）の各々につき、10億ドル超の直接製品売上高及び/又は提携による収益を計上した。それらの製品は、当社の2018年度における総収益の51%を占めた。これらの製品又はその他の主要製品のいずれかが、特許保護（適用ある場合）の喪失、処方薬の成長率の変動、重大な製造物責任訴訟、想定外の副作用、規制当局への届出、医師若しくは患者の信頼に影響を与える評判、既存の競合製品からの圧力、添付文書の改訂、価格決定及びアクセス圧力、供給不足等の問題にさらされた場合、又はより有効性の高い新薬が発表された場合、当社の収益は、多大な悪影響を受ける可能性がある。多数の当社の既存製品が、この数年間に一部の市場において特許の失効又は規制上の独占権の喪失（10億ドル超の売上高を計上する及び過去に計上した一部製品を含む。）、売上げが最も高い当社の医薬品の多くを対象とする特許は、係属中の法的申立の対象となってきた。例えば、特許訴訟の和解の結果、TevaファーマシューティカルズUSAインクが2017年12月に米国でバイアグラのジェネリック版を発売した。さらに、米国におけるリリカの基本製品特許が2019年6月に失効するが、これには2018年12月から米国におけるリリカの市場独占権の期間を追加で6か月間延長した小児向け独占権のFDAによる付与も含む。加えて、当社の収益は、主要な新製品の商業的受容の時期及び程度により、大きな影響を受ける可能性がある。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境―業界固有の課題―知的財産権及び提携/ライセンス権―製品独占権の最近の喪失及び予想される喪失」セクションを参照のこと。さらに、当社の提携による収益は、当社が締結している及び今後適宜締結する提携契約及び共同販促契約の終了により悪影響を受けるであろう。

研究開発への投資

安全かつ有効な新製品の発見及び開発、並びに既存製品の新用途の開発は、当社の事業の継続的な成功にとって重要である。当社の製品ラインは、製品がその市場独占権を喪失した時点で収益の損失を相殺するために、また利益成長の引当金を計上するために、長期間にわたり補充していく必要がある。当社が成長する可能性は、社内のR&D又は提携、買収、合併事業若しくは第三者とのライセンスその他契約を通じて、まだ満たされていない医療ニーズに対応する新製品又は既存製品の最適化を特定及び開発し、支払人から還付を受ける当社の能力に大部分を依存している。しかしながら、現在の成長、将来の成長へ

の投資及び株主への利益還元との均衡を保つことは、依然として重大な課題である。多くの治療分野における規制上の要件が強化されるのに伴い、製品開発の平均コストは上昇を続け、これは資金を供与する新薬候補数並びにR&Dポートフォリオの持続性に影響を与える可能性がある。新製品の導入及び新製品のR&D、並びに既存製品ラインの拡張に対する継続的な投資が、対応する売上高の伸びを超えることがある。

さらに、当社のR&Dへの投資計画及び資源は、正確には科学技術と市場との間で適合していない場合がある。また、適切な技術プラットフォーム、治療セグメント、製品クラス、地理的市場、並びに／又はライセンス導入及び導出の機会に投資を行うことができない場合、当社のパイプラインの生産性に悪影響を及ぼすおそれがある。加えて、最も市場の魅力が高い分野が特定される場合であっても、研究開発に必要な多額の投資がなされたにもかかわらず、科学的アプローチがどのプログラムにも成功しない場合もあり、並びに、製品の商業的可能性が、極めて動的な市場環境並びに入手及び還付に関する障害のため、予想されたほどの競争力を持たない場合がある。

当社は、引き続き当社の全世界のR&D組織を強化し、近い将来において及び長期にわたり、価値を提供するために配置された持続可能なパイプラインを実現するために、技術を革新し研究開発における生産性全体を向上させることを目的とした戦略を追求する。これらの戦略は、期待する結果をもたらさない可能性があり、将来における成長及び収益性に影響を与える可能性がある。

生物学的製剤

海外の多くの市場においては、バイオシミラーの承認について簡略化された法的手続きが存在し、米国では、ACAの可決以降、当該承認の枠組みが存在している。競合会社が当社の生物学的製剤を参照するバイオシミラーの販売認可を取得した場合、当社の生物学的製剤は、これらのバイオシミラーによる競争及びそれに伴う競争圧力にさらされ、価格低下が生じる可能性がある。例えば、エンブレルは大部分の先進欧州市場において引き続きバイオシミラーとの競争に直面している。適用される特許権の満了又は申立ての成功は、該当する規制上の独占期間が満了となることを想定とすると、当該競争の誘因となる可能性がある。当社は、当社の生物学的製剤に関連する特許の有効性及び／又は範囲について、訴訟に直面する可能性がある。

当社は、バイオシミラー医薬品を開発中である。バイオシミラーの開発に関連したリスクには、当社の潜在的なバイオシミラー製品の適時の商品化を妨げ得る臨床開発又は知的財産に関連した申立てに伴う高い費用と合わせ、競争の激化によって予想を超えて急激に価格が低下する（又は、インフレクトラ/Remsimaの場合のように、支払人の補償範囲の欠如及び低い取り込みにつながる、オリジネーターによる排他的契約）可能性が含まれる。また、異なるバイオシミラーにより異なる可能性のある各種要因（例えば、反競争的慣行、オリジネーターの製品を服用する既存患者にバイオシミラーを処方するのを好まない医師、又は財務上のインセンティブの調整不良）により、バイオシミラーの取り込みが減少するというリスクもある。上記「競合製品」のリスク要因も参照のこと。

調査研究

新薬又はワクチン候補の初期開発段階に行われる研究活動に関する決定は、規制当局の承認を得たならば、マーケティング戦略及び支払人による還付の可能性に対し、多大な影響を与える可能性がある。例えば、広い範囲の研究により、マーケティング及び支払人による還付手続きに影響を与え得る幅広い適応症について、承認が得られる可能性がある。しかしながら、追加される各適応症については、有益性を立証するために必要な時間及び資源、開発及び製造における複雑さの増加、並びに主な適応症の承認の潜在的遅延との均衡を保たなければならない。当社は、慎重に臨床試験を計画し、申立てについて合理的に予測し対応するよう試みているが、臨床試験の実施、速度及び期待する結果との適切なバランスが、毎回達成できるという保証はない。かかる潜在的な課題を予想し十分に対応する範囲により、当社の将来における業績に影響が及ぶ可能性がある。

海外業務

当社の海外業務は、為替変動、資本及び為替規制、経済状態、収用及びその他の政府による規制措置、知的財産の法的保護及び救済の変更、取引規制及び手続き、並びに当社製品の承認、製造、価格設定、マーケティング、還付及びアクセスに影響を与える措置に加え、政治不安、不安定な政府及び法制度、並びに政府内の紛争により影響を受ける可能性がある。こうした変更は、いずれも当社の事業に悪影響を与えるおそれがある。

多くの新興市場は、先進国市場を超える割合で成長しており、その成長率が、業界の全世界における業績への寄与度の増大につながっている。よって、当社は、新興市場における成長戦略を採用している。しかしながら、新興市場における当社の戦略が成功せず、かつこれらの国が今後もこの成長率を維持しない可能性がある。例えば、中国は多くの新興市場より急速に成長するものの、政府が課すファイザーの医薬品の一部に影響を与える価格統制のために当社は中国においてある課題に直面する。加えて、新興市場には、とりわけ長期間の財政的若しくは政治的不安定性又は大幅な為替変動の影響を受けやすい国、又は医療保険費に対する資源が限られている国もある。当社がファイザーに対する予期せぬリスクのため定期的に新興市場を監視しても、かかる市場の一部の財政的若しくは政治的事象は上記のとおり、当社の業績に悪影響を与えるおそれがある。

特殊医薬品

特殊医薬品とは、希少疾患又は生命を脅かす症状を治療し、通常比較的小さい患者集団に使用される薬剤である。革新的な特殊医薬品の利用は増加しているが、他の種類の医薬品と比較して費用が高いこともあり、支払人は、この分野を対象とした費用抑制戦略の策定に関心を示している。特殊医薬品の利用及び価格設定を抑制する支払人の取組みにより当社が受ける影響は増大しつつある。当社の特殊医薬品ポートフォリオの成長を考慮すると、ファイザーにとり、現在まで、多くの要因が、より挑戦的なパラダイムを生み出している。これらの要因には、米国内の医療保険制度及びPBMへのより高い交渉リベート又は割引率につながる可能性のある、処方薬集の制限及び段階的処方編集などの管理ツールの利用増加を含み、さらに世界中の市場における医療技術評価の利用の増加を含む。

コンシューマー・ヘルスケア

コンシューマー・ヘルスケア事業は、経済の変動性、咳、風邪及びインフルエンザが発症する時期及びその程度、消費者の支出傾向に影響を与えるジェネリック医薬品又は販売店舗ブランド品の競争、並びに競合会社のブランド製品又はジェネリック医薬品の販売店舗ブランド品の市場シェアの獲得により、影響を受ける場合がある。加えて、安全性、有効性又は当社のコンシューマー・ヘルスケア製品における特定の成分の意図していない使用法に関する規制上及び法律上の結果により、一部の製品（咳／風邪治療薬等）の撤退、組成変更及び／又は添付文書の改訂が求められる場合がある。下記「GSKとのコンシューマー・ヘルスケア合併事業」及び「世界経済情勢」のリスク要因を参照のこと。

製品の製造、販売及びマーケティングに関するリスク

製品の製造、販売又はマーケティング上の問題又は遅延は、規制措置、操業停止、ストライキ、承認の遅延、製品撤退、リコール、罰金、供給の中断若しくは供給不足、評判の失墜、製造物責任、予定外の費用又はその他によって、将来の業績に影響を与える可能性がある。かかる問題又は遅延の例としては、需要に対応した製造能力が拡大できない、承認済み製品の市場需要予測ができない又はその市場受容性が獲得できない、受入材料の供給が遅延する又は利用できない及び受入材料が規格外でそれを検出できない可能性がある、内部及び外部の供給ネットワークを通して適切な品質基準を維持できず並びに／又は現行の「適正製造基準」及び逐次化等（患者の安全性を強化するために、サプライチェーンにおける製品の追跡を可能にする。）のその他適用される規制を遵守することができない可能性がある、気候変動に伴うものを含む当社の施設、供給業者又はベンダーにおける自然災害（ハリケーン、地震及び洪水を含む。）又は人災（放火又はテロによる攻撃を含む。）によりサプライチェーンの継続及び商業的な運営に生じるリスクがある、経済の悪化、製品の流用、製品の盗難、偽造品及びサイバー攻撃といった意図的行為及び犯罪行為に対する当社のサプライチェーンの保全性が維持できないといったものが挙げられる。

規制当局は、適用される現行の「適正製造基準」要件の遵守を評価するために、当社の薬剤製造施設を定期的に検査している。当社がこれらの要件を遵守できない場合、行政警告書、製造停止、製品の差押え、差し止め命令、除外、製品の自主回収又は製品認可が確保できないこと等の法律上又は規制上の措置を講じる必要が生じる可能性があり、これらのいずれも当社の事業、財政状態及び業績に多大な悪影響を与える可能性がある。例えば、2017年2月、当社はFDAから、FDAの見解を伝える行政警告書を受領した。FDAの見解はカンザス州マクファーソンのホスピーラの製造施設においてcGMP規制の違反があったというものである。当社はFDAが提起した懸念に対処するために是正措置を取っている。2018年1月、FDAはファイザーのマクファーソンの製造施設の地位を2017年10月の査察に基づきVAIに上げた。VAIへの地位変更はFDAが承認待ちの申請の承認に課するコンプライアンスの保留を解除した。2018年6月、FDAは是正措置の評価を終了し、当社のマクファーソンの製造施設に対して発行された2017年2月の行政警告書に含まれた違反につき、当社が対応を行ったとの決定で同警告書を完了したと当社に通知した。2018年7月から8月に、FDAは当社のマクファーソンの製造施設のフォローアップ査察を行い、いくつかの発見事項を記した査察報告書を発行した。ファイザーはFDAの発見事項に回答し、FDAの懸念に対処するための是正措置及び予防的措置の計画を実行する過程にある。2018年7月から8月の査察に基づき、FDAはマクファーソンの施設の査察分類状況を「強制措置指示（OAI）」へと変更した。将来のFDAの査察及び規制活動は、さらにこれらの是正の十分性と持続性を評価する予定である。マクファーソン施設の状況に関するFDAとの話し合いは継続している。この状況の結果、FDAは申請の販売前承認の付与を却下しており、また却下を継続する可能性があり、及び/又は、当社のマクファーソン製造施設で製造した製品に関する輸出証明の付与をFDAは施設の状況が改善するまで拒否するかもしれない。改善にはFDAによる再査察が成功することが必要である。当社のポートフォリオで経験してきている製品不足は、主にレガシーなホスピーラのポートフォリオの製品についてであり、生産能力の制限、技術問題及びサプライヤーの品質問題により多くはもたらされている。当社はレガシーなホスピーラ施設における無菌注射剤製造の問題の修正を継続する。これらの製造施設における製品不足による中断継続は、特に当社の「無菌注射剤医薬品ポートフォリオ」の財政状態にマイナスの影響を与える可能性がある。

さらに、2017年9月、ファイザー・インクの子会社であるメリディアン・メディカル・テクノロジーズ・インクは、ミズーリ州セント・ルイスのメリディアンの製造施設においてcGMP規制及び品質制度規則の違反があるというFDAの見解を主張するFDAからの行政警告書を受領した。メリディアンは行政警告書に対応し、施設内の改善を行う旨を約束した。当社はFDAが提起した懸念に対処するために是正措置を取っており、FDAとの交渉は継続中である。是正措置が実施され、再査察に続きFDAにより確認されるまで、FDAは市販前承認申請への許可を拒否することができ、及び/又はFDAは当社のセント・ルイスの施設において製造された製品に関連する輸出証明書の許可を拒否する可能性がある。

アウトソーシング

当社は、取引処理、会計、情報技術、製造、臨床試験のリクルート及び実施、臨床検査業務、非臨床研究、安全性業務、統合施設管理及びその他を含めて、そのサービスの一部を他の当事者へアウトソーシングしている。第三者へのサービスのアウトソーシングにより、当社は、最適下限の質のサービス又は成果物の提供リスクにさらされ、その結果、納期の遅延若しくはその他適時性の問題、誤りのあるデータ、供給停止、法規制（適用ある法的若しくは規制要件及び業界基準を含む。）の不遵守及び/又は評判の失墜などの影響にさらされる可能性があり、これらが当社の業績に潜在的なマイナスの影響を与える可能性がある。

第三者との提携及びその他の関係

当社は、当社の製品及び製品候補の研究、開発、製造及び商品化にあたり、第三者提携パートナー、サービス提供者及びその他に依存しており、合併事業及び当社の事業に関連したその他の事業開発取引も行っている。期待される長期の利益を実現するために、当社は、当該取引において多額の前払金を支払う場合があり、これが当社の報告利益に悪影響を与える場合がある。当社は、医薬品開発、製造及び商品化活動の様々な点において、これらの当事者に大きく依存しているが、その多くは、当社が管理しているものではない。第三者は、予定どおり又は当社の期待どおりに活動を完了しない場合がある。1以上の当該第三者が、ファイザーに対し契約上の若しくはその他の義務を果たせない場合、1以上の当該第三者が適用ある法令の遵守を出来ない場合、又はファイザーと1以上の当該第三者との関係が途絶した場合、当社の製品及び製品候補の開発、承認、製造又は商品化が遅延又は中止となり、また法規制を遵守できない又は評判が失墜する可能性がある。これらはすべて、当社の製品パイプライン及び事業に悪影響をもたらすおそれがある。

バイオ医薬品卸売業者

2018年度、当社最大のバイオ医薬品卸売業者は、当社の総収益の約15%（及び米国における総収益の約31%）を占め、上位3社が当社の総収益の約37%（及び米国における総収益の約76%）を占めた。当社にとって重要なバイオ医薬品卸売業者のうちの1社が、財政的又はその他の問題に直面した場合、当該卸売業者は、当社との取引量を減少させ、当社は、適時に又は全く卸売業者が支払義務を有する金額すべてを回収することができず、当社の経営成績に悪影響を与える可能性がある。加えて、当社は薬局チェーン及び卸売業者の合併及び統合は、当社を含めた製薬会社に対する競争及び価格圧力を激化させると考える。

事業開発活動

当社は、提携、ライセンス供与契約、ジョイントベンチャー、共同研究、株式又は社債による投資、事業売却、子会社売却、買収及び合併を含む、様々な形態の事業開発を通じて、今後も当社の既存製品及び製品パイプラインを拡大する予定である。しかしながら、これらの拡大計画は、適切な機会の利用可能性及び費用、同様の機会を追求している他の医薬品会社との競争、並びに予想された期間内に若しくはそもそも発表を行った取引の実行前提条件を満たす又は買収による統合を成功させる能力等、取引を成功裏に特定、成立及び実行する当社の能力に左右される。これらの機会の追求により、当社はさらなる株式又は債務による資金調達を獲得する必要がある場合があり、レバレッジの増加及び/又は当社の信用格付けの格下げをもたらす可能性がある。アロジーン・セラピューティクス・インクと締結した拋出契約に関連してなど、当社が事業開発活動の対価の全部又は一部として債券又は株式を取得する場合、これら証券の価値は変動し、価値が減価する可能性がある。当社は、子会社売却契約又は締結契約に関連する等して、証券を取得した会社を支配することはできず、その結果当社はその経営、運営上の決定及び方針を決定する能力が限定される。さらに当社は、特にデュー・デリジェンスを通じて、当該取引のリスク及び負債の軽減を目指す一方で、当該デュー・デリジェンスによって発見できない、当社に対し開示されていない又は当社が適切に評価していないリスク及び負債が存在する可能性がある。法的手続き又は規制上の問題は、被買収会社、そのパートナー及びその他第三者で起きる業務の結果、発生することが多い。例えば、2016年に当社は、当社がワイス社を取得する前に発生した業務について、プロトニクスに関するワイス社による政府への価格報告に関連する申立ての解決のために、784.6百万ドルを支払った。これら及びその他の理由で、当社は、当該取引で予想された便益を実現できない可能性があり、予想されたシナジー及び増価は予想された期間内に実現されない若しくはそもそも実現されないかもしれない。

偽造品

偽造医薬品は、その識別及び供給源について、意図的かつ不正に偽装されているものをいう。したがって、ファイザー医薬品の偽造品は、ファイザー以外の者が製造しているが、本物のファイザー医薬品と同一に見える。薬剤の偽造品は広く普及し、様々な要因により、業界全体の問題へと拡大している。その要因とは、偽造医薬品が個人の患者に向けて宣伝、販売及び提供が可能となる容易さを大いに促進しているインターネットの利用拡大、偽造者がより簡単に偽造品を製造できる高度な技術の利用可能性、規制が十分されていない卸売業者及び再包装業者による医薬品サプライチェーンへの参入増加、小包により直接顧客へ配達される偽造医薬品がますます増加するにつれ、一部の国際郵便設備における十分な検査の欠如、医薬品の誤用及び乱用の傾向、並びに偽装品製造業者が偽造医薬品の販売から稼得できる莫大な利益と比較してそれら業者がさらされる比較的低い罰則のリスクなどが挙げられる。さらに、薬剤の偽造に対する法律は国により大幅に異なり、現行法の施行については、管轄によって大きく異なる。例えば、薬剤の偽造が犯罪とならない国もあれば、最小限の処罰のみの国もある。加えて、偽造医薬品の販売に関わる者は、その製品の真の供給源を偽ることにより、税関の管理から逃れるために複雑な流通経路を利用している。

ファイザーは世界的に評判が高いため、ファイザーの医薬品は偽造組織の重要なターゲットになる。偽造医薬品は、多くの場合、管理も検査もされていない無許可で不衛生な施設で製造されているため、またその含有物は規制の対象となっていないため、患者の健康及び安全性にリスクが及ぶ。偽造医薬品の脅威を軽減することができない場合、サプライチェーンの複雑性によりそれが増大し、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。とりわけ、ファイザーという社名に対する患者の信頼及び当社の医薬品の完全性が失われ、その結果、売上高が減少し、製品を回収せざるを得なくなり、訴訟のリスクが増大する可能性がある。

当社は、薬剤の偽造品に関連する脅威に対応するため、大規模な取組みを行っている。特に薬剤の偽造品に対抗するためにFDA、その他の規制当局及び多国間同盟との協力、偽造品を起訴するための警察当局による取組みへの支持、当社の製品を複製することがより困難となり、患者及び医療関係者が本物と偽造品を見分けられるような新技術及び既存技術の評価、患者の健康を守ることを目的とした事業慣行の実施、偽造品を阻止するための公共政策の促進、薬剤の偽造品の危険性についての一般公衆の意識の向上に向けた取り組み、検査を強化し、販売チャネルを監視し、販売業者及び再包装業者の監視を向上させるための卸売業者、薬局、税関及び警察当局との協力、並びに偽造の問題を生じさせるそもそもの要因をよりよく標的にしたデータ分析及びリスク評価ツールの使用などである。しかしながら、当社及び他社の取組みは完全に成功するとは限らず、薬剤の偽造品がさらに増加する可能性もある。

政府規制及び法的手続きに関連するリスク：

価格設定及び保険料返還

価格統制及び患者による当社製品への利用制限を義務付ける又は当社製品に対し政府機関若しくはプログラムにより支払われる価格を設定する米国及び外国の政府当局による規制は、当社の事業に影響を及ぼし、当該規制又は政策の変更により、当社の将来の業績が悪影響を受ける可能性がある。

米国においては、当社の製品の多くがさらなる価格圧力を受けている。医薬品の価格設定は、一層政府及び一般市民の精査の対象となっており、改革が求められている。一部の州では、メディケイド・プログラムに基づく医薬品の価格統制又は患者の利用制限を実施しており、これを検討している他の州もある。また、メディケイド対象者以外にもより幅広く適用される価格統制制度を検討している州もある。最近州の立法には、医薬品価格に対処するための努力もあり、これは一般的に医薬品価格を巡る透明性の増加及び医薬品価格の制限に焦点を合わせている。医薬品価格若しくはその支払を規制する施策（輸入薬に関する立法を含む。）を実施する政府関係者若しくは規制当局による努力は、仮に実施された場合当社の事業に悪影響を与える可能性がある。価格決定及び保険料返還の詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制－米国－薬価設定及び保険料返還」を参照のこと。健康保険組合等の民間の第三者支払人は、医薬品の価格設定にますます異議を申し立てており、それにより、価格低下、保険料返還率の低下及び当社製品の需要減少という結果となる可能性がある。当社製品への価格設定圧力は、極めて競争的な保険市場の結果としても生じる可能性がある。直接に又は団体購入組織を通じて医療従事者に支払いを行う者は、割引の拡大を求め、又は入札若しくは購入の見直し手続きをより厳しく実施している。

当社は、その他ほとんどの国において、類似する規制上及び法律上の問題に直面している。様々なEU加盟国、日本、中国、カナダ及び韓国等の海外市場の一部では、特に最近の世界的な資金調達圧力の下、政府が価格、利用基準（例えば、公的若しくは民間医療技術評価を通じて）、又はコスト制御のその他の方法を規制する単独の巨大な支払人として重要な権限を持つ。その結果、経営成績の価格決定構成要素に対する圧力が継続すると当社は予想する。

新たな管轄における制限的な価格統制又は従来の管轄におけるより制限的な価格統制が導入され、当社の製品価格設定若しくは処方薬集への有利な記載が適時に若しくは適切に取得又は維持できず、又は有利な価格設定での処方薬集への記載ができない場合も、当社の収益は悪影響を受ける可能性がある。当社のワクチン事業では、国の予防接種プログラムへ参加するために、多くの国で入札手続きに参加している。国の予防接種プログラムへの参加が確保できない場合、又は入札で望ましい価格設定を取得できない場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

米国医療保険制度改革

米国医療保険業界は、高度に規制されており、頻繁かつ重要な変更の対象となる。例えば、ACAは、2010年3月に議会により制定され、当社の費用及び収益性に多大な影響を与えた多数の新たなリベート、割引き及び税金により一部賄われる、医療保険の対象の大幅な拡張を成立させた。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境―業界固有の課題―規制環境/価格決定及びアクセス―米国医療立法」及び「政府の規制及び価格統制 - 米国」を参照のこと。ACAの規定の一部又は全部を廃止、実質的に修正若しくは無効とする連邦の法律上及び行政上の試みのため、当社は不確実性に直面している。例えば、2017年度末に制定された税制改革法は、2019年から、十分な健康保険の補償を維持しない個人に対する追徴税を廃止する（いわゆる、「個人マンドート」）。当社は、とりわけ、ACAを違憲として無効とした最近のTexas対Azarの判決を鑑みて、当社はACAの条項の修正に対する議会の関心が継続していると予想する。現時点で、同法は決定の控訴中、依然として有効である。民主党が米国下院で優勢となり、共和党が米国上院の過半数を上回る2018年の米国中間選挙の結果を鑑みて、法的手続きが展開するまで、ACAへの重要な変更を進展させる超党派の合意を議会が見出す可能性は低いと当社は考える。ACAに基づく医療保険の交換及びメディケイドの拡大によりファイザーにもたらされた収益は重要ではなく、法律の改正及び類似の最近の行政措置の影響は限定的と予想される。ACAの将来の代替、修正又は廃止が当社の事業及び財務業績に悪影響を及ぼす可能性があり（特に立法が雇用主拋出の保険対象範囲のインセンティブを削減する場合）、当社は、医療保険制度改革に関する今後のその他連邦又は州の法律上又は行政上の変更が当社の事業にどのように影響を及ぼすかについて予測することはできない。

その他の米国連邦又は州の法律上又は規制上の措置及び/又は政策の努力も、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があるが、それには、とりわけ一般予算実績管理措置、特許法の改正、様々な外国政府の統制価格による米国外からの処方薬輸入（米国大統領の政策提案に含まれている。）、政府プログラムに基づくバイオ医薬品の保険料返還の修正（メディケア第B部薬剤剤についての国際基準価格の実施又は第D部医薬品基準の保護分類の改定等）、米国における消費者向け直接広告の制約、医療従事者との関係に対する制限、又は、主に価格相違を重視し、医薬品間の治療上の相違を最小限に抑え、革新薬の利用を制限する方法で実施される可能性がある相対的有効性方法論の使用が含まれる。

米国給付金制度の改革

メディケア及びメディケイド等の給付金制度プログラムに対する連邦政府支出を削減する米国政府の措置は、当社の製品又は当社製品を使用して提供されるサービスに対する支払いに影響を与える可能性がある。連邦議会予算事務局は定期的に財政支出を削減するオプションを発行しており、2018年12月の発表には連邦の州に対するメディケイド支払に上限を設け、かつ製薬会社に低所得者向けのメディケア第D部に基づく医薬品に関する最低リベートの支払いを求める提案が含まれている。例えば、議会がメディケアの診療ごとの個別支払プログラムを保険料補助プログラムに転換する提案を進める場合、又は議会がメディケア・ペイメント諮問委員会により毎年行われる勧告を実施する選択をする場合（これは主にメディケア・プログラムの財務上の支払能力を拡大することを意図する。）、メディケアの大幅な削減も生ずる可能性がある。メディケア、メディケイド、実施される可能性のあるその他の公的資金若しくは補助金による医療保険プログラムに影響を与えるこれらの及びその他大きな支出削減若しくは費用統制のいずれかが、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

重要な規制

当社は、主にFDA及びDEAによる米国内の連邦及び州政府当局、並びに外国の規制当局による広範な、複雑で費用がかかり変化する規制の対象となる。適用ある規制要件すべてを遵守しない場合、当社は、営業への制限及び刑事訴追、金銭上の罰金、並びに制裁、警告書、製品押収、リコール、罰金、差し止め、停止、承認撤回、企業誠実性協定若しくは訴追延期合意又は将来の政府医療保険プログラムへの参加除外並びに評判の毀損を含む、その他懲戒処分を受ける可能性がある。

製品の開発、規制当局の承認及びマーケティング

革新は当社の成功にとって必須であり、創薬及び開発は、時間も費用もかかり予想は不可能である。新化合物の特定及び新製品の開発にかかる複雑で長期にわたる過程の結果は、本質的に不確実であり、高いリスクとコストを伴う。創薬初期段階から臨床試験の設計及び十分な実施、規制当局による承認取得までの過程は、何年にも及ぶ。新薬候補は、前臨床及び臨床試験の不利な結果又は不利な新規臨床データ及び既存の臨床データの追加分析等、当該過程のいかなる段階においても失敗となる可能性がある。これには、適用される製品候補又は適応症のさらなる臨床開発を支持しない可能性のある結果を含む。当社は予想される前臨床及び臨床試験の評価項目、当社の臨床前若しくは臨床試験の開始及び/若しくは完了日、規制当局への提出日、規制当局の承認日並びに/又は発売日を満たすことができない可能性がある。同様に、当社はFDA及びEMAなどの規制当局から受領した意見の全てに十分に対応できない、又は規制当局からの承認を得られない可能性がある。薬剤又は生物製剤の規制当局による承認は多種多様な要因に左右される。これには規制当局による、製品の便益が既知のリスクを上回るかの決定及び製品の有効性の決定を含む。さらに、臨床試験データは規制当局の異なる解釈及び評価にさらされる。薬剤又は生物製剤が承認された後でも、添付文書、製造過程、安全性及び/又はその他事項に影響を与える規制当局の決定により悪影響を受ける可能性がある。当社は、当社のワクチン利用に影響を与え得る予防接種の実施に関する諮問委員会などの技術委員会又は諮問委員会による好ましい勧告を受ける又は維持することができないかもしれない。例えば、2018年10月のACIP会議中、米国疾病予防管理センターは基礎データ及びエビデンス（等級付け）の正式な評価を示し、65歳以上に対するプレブナー13投与の維持についての勧告の投票は2019年に行われる可能性がある。ACIP勧告の不利な変更の可能性は、将来のプレブナー13の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「連結損益計算書の分析－収益－代表的な製品について」を参照のこと。さらに、既存製品及び製品候補の安全性及び有効性に関して発生する可能性のある申立て及び懸念により、製品売上高、製品回収若しくは使用中止、並びに/又は消費者への詐欺行為、製造物責任及びその他の訴訟や申立てに悪影響を与えるおそれがある。また、薬剤の安全性及び有効性について規制当局による監視が厳しくなっており、規制当局は、承認済みの製品に関連がある場合は、製品の安全性及びリスク／利便性に関するデータをさらに重視している。その結果、承認取得前の追加臨床試験又はより広範囲の臨床試験が求められ、又は承認後の要件が追加されるため、規制当局による承認は、取得にさらに費用も時間もかかる困難な手続きとなっている。本「リスク要因」に記載の要因又はその他の理由により、当社は当社が期待する期限内に、又はそもそも、当社が予想する承認を取得できない可能性がある。

承認後のデータ

製品の販売認可を与える条件として、FDAは、企業に対し、追加臨床試験の実施を求める場合がある。当該第4相臨床試験で得た結果により、販売認可を消失し、製品の添付文書が改訂され、及び／又は製品の副作用若しくは有効性について新たな懸念が生じる若しくは懸念が増す可能性がある。海外の規制当局は、類似の権限を有することが多く、同等の要件を課す可能性がある。当社又は他社が実施する場合及び規制当局が義務付ける又は任意で行われる場合にかかわらず、市販後研究及び有害事象に関する報告等、販売されている製品に関するその他の新たなデータは、当社の製品の入手又は商業的可能性に悪影響を与える場合がある。さらに、当社の一製品に類似する製品に重要な問題が発覚した場合、製品クラス全体に関係があるとされる可能性があり、これは当社製品の入手又は商業的成長可能性並びに同種のその他製品に悪影響を与えるおそれがある。

医療専門家及び政府関係者との関わり

当社が医療専門家、その他医療サービス提供者及び／又は政府関係者に対して価値のあるものを供給、提供又は約束する場合、リスク及び不確実性が当てはまる。製薬業者に医療専門家及び医療サービス提供者との財務上の相互関係の監視及び開示を求める、米国及び一部の海外法域の要求又は業界基準は、政府及び公共による当該財務上の相互関係の精密な調査を増加させる。当該関わりが不適切であることが発覚した場合、政府による強制措置及び罰則の可能性がある。これらのリスクは、米国及び海外の執行機関が製品販促、マーケティング、贈賄禁止及びキックバック、産業規制並びに行動規範を定める既存の及び新法令に関する施行の試みを採用する又は強化する場合に増大する。

法律及び会計基準の変更

当社の将来の業績は、現行法令の解釈の変更、又は米国及び他の国々における会計基準の変更、税務上の要件（税率の変更、審議中及び予測される将来の法案（「減税及び雇用法」のさらなる明確化及び／又は解釈を含む。）から生じる可能性のある、米国外で稼得した利益の米国における課税に影響を与えるもの等、新税法、現行税法の変更、改正法及び税法の明確化及び／又は新解釈を含む。）、競争法、プライバシー法及び環境法の改正といった法規制の改正によって悪影響を受ける可能性がある。詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「法人税等―税法改正」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」を参照のこと。

法的手続き

当社及び当社の一部の子会社は、特許訴訟を含む様々な訴訟（例えば、当社の特許が無効である及び／若しくはジェネリック医薬品製造業者の製品を対象としないとの請求、又は当社の商業若しくはその他活動により第三者の特許が侵害されているとの申立てを補償するため1以上の第三者が損害賠償及び／又は差止めによる救済を求める場合等）、製造物責任及びその他製品関連訴訟（人身障害を含む。）、消費者、オフラベルのプロモーション、証券、反トラスト及び契約違反の申立て、商業、環境、政府調査、雇用、税務訴訟並びに当社の通常の事業の過程で随時発生するその他の法的手続き（アスベスト訴訟を解決する様々な手段を含む。）に関与している。訴訟は本質的に予測不能であり、度を越えた決定が下される。当社は、当社の主張及び当社が被告である案件における防御は十分であると考えているが、将来において判決を受け、申立ての和解契約を締結し、又は法的事項の結果に関する予測を修正する可能性がある。そのような進展が、金額が未払計上される期間の当社の経営成績及び／又は金額が支払われる期間の当社のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

特許訴訟には、様々な製品又は製法に対する当社の特許の対象及び／又は有効性に対する申立てが含まれる。当社は、当社の重要な特許すべてに関するこれらの申立てに対し、十分な防御を備えていると考えているが、これらの訴訟の結果について保証はできず、また敗訴した場合、問題となっている製品に対する特許保護を喪失し、当該製品の売上げが大幅に減少し、将来の経営成績に重大な悪影響が及ぶおそれがある。

その他の医薬品会社と同様、当社は、米国、当社が営業を行うその他先進国の市場及び複数の新興市場における政府機関による広範な規制の対象となっている。その結果、当社は、政府機関と継続的に関わりを持っている。政府の調査の結果として、刑事罰、多額の罰金及び／又は民事制裁金、当社が適用ある法域で事業を行う能力への制限、企業誠実性協定又は訴追延期合意並びに評判の損害及び当該事項への一般の関心の増加が生じる可能性がある。さらに、政府が介入を拒否する私人による代理訴訟においても、告発者は政府を代理して民事上の損害及び罰金の回収訴訟を起こすことができる。

当社の製品の販売、マーケティング及び価格設定に関連する活動は、米国連邦食品医薬品化粧品法、メディケイド薬剤リベート・プログラム、米国海外汚職行為防止法、並びに反キックバック法、虚偽請求取締法等の本書の他の箇所に記載されるものを含むその他の連邦及び州の法律に加え、海外法域の同様の法律に基づく広範囲の規制の対象となっている。当社が事業を行う業界の多くの企業と同様に、当社は、政府当局から照会、召喚状及びその他の種類の情報提供の要請を度々受け取っており、政府当局、消費者及び民間支払人が提起した当社の事業活動に関連した申立て及びその他の訴訟の対象になっている。場合によっては、これらの申立て、訴訟及び照会によって、多額の費用、民事の支払い、罰金及びその他の悪影響が生じている。例えば、これらの申立て、訴訟及び照会は、製品情報（認可取得済か未認可に関係なく）の普及に関連した法規制を正確に解釈若しくは特定し、又はその違反を防止できなかったとする主張に関するものであり、その結果、政府が強制措置を講じ、当社の評判に悪影響を及ぼす可能性がある。こういったリスクは、ソーシャルメディア、モバイル・アプリケーション及びブログによる働き掛け等、デジタル・マーケティングにより高まるおそれがある。

メディケアの患者への財政的支援を行う独立の自己負担金支援組織に関する米国政府の調査の結論に関連して、2018年5月、当社は企業誠実性協定（CIA）を米国保健福祉省の監察総監室と締結した。これは5年間有効である。CIAにおいて、当社は連邦の医療プログラムの要求の遵守を進めるために一定の遵守プログラムの要素を実行及び／又は維持することに合意した。CIAの違反は当社に対する厳しい制裁をもたらす可能性がある。

詳細（当社が関係する法的手続きに関する情報を含む。）については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A「偶発事象及び契約債務：訴訟」を参照のこと。

環境に関する申立て及び法的手続き

当社及び当社の一部の子会社は、通常の事業の過程で生じる、環境に関する申立て及び法的手続きに関連した多数の偶発事象の対象となっている。法律上及び環境上の偶発事象の計上金額は、将来の事象及び不確実性についての複雑な一連の判断により生じ、その多くを見積もり及び仮定に依拠している。当社は、全世界の環境賠償責任に対して未払金を計上しているが、計上金額を超える追加費用が生じないとの保証はできない。当社が、当社の施設の安全性及びそれに関連した環境リスクを適切に管理できない場合、又は将来において、環境に関する申立て及び法的手続きの偶発事象に対する未払金の増加を求められる場合、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

知的財産に関連するリスク：

特許保護

当社の長期的成功は、技術的に競争力のある製品を販売する当社の能力に大きく依存している。当社は、当社の知的財産及び所有権を保護するために、秘密保持契約及びライセンス契約に加え、特許、登録商標、トレードドレス、著作権、営業秘密及びドメイン名に関する保護法等、様々な知的財産に依存しており、今後も依存する予定である。当社が十分な知的財産保護を取得し維持できない場合、当社の専有技術を利用した第三者による当社ブランド製品のジェネリック版若しくはバイオシミラーの発売、又は当社製品と極めて類似した若しくは同等の製品の販売を阻止することができない可能性がある。現在申請中の特許又は将来の特許申請は、特許の発行又は適時の承認につながらない可能性がある。同様に、当社が求める特許有効期間の延長は、適時に承認されない可能性もある。加えて、発行済の特許は、類似技術若しくは製品を有する第三者から当社を守るために十分な申立ての対象範囲を有していないかもしれず、又は特定の製品分野における独占権を含む、当社に競争上の優位性を提供しないかもしれない。個々の国が独自の特許法を有しているため、当社の請求項の範囲は国により異なる。当社は、特に特許の有効性、行使可能性、範囲及び有効期間に関する申立てを含む、当社の知的財産に関する第三者の申立ての対象となる場合がある。

特許を行使する当社の能力は、個々の国の法律及び知的財産権の行使に関する各国の慣行、並びに一定の国が知的財産権の枠組み（例えば、医薬品の知的財産の定期的な強制ライセンス許諾の政策（又は強制ライセンス許諾の恐れ））を弱体化するかもしれない政策又は実務に関与しようとする程度に左右される。ある種の規制上の独占権を提供する国においては、規制当局による保護の失効前及び失効直後に、当社の特許に対する競合会社又はジェネリック医薬品メーカーによる何らかの申立てを容認する制度が存在し、当社の特許権に申立てを行う特許満了前の「リスクある」発売等の攻撃的戦略を採用するジェネリック医薬品メーカーも増加している。ジェネリック医薬品メーカーによる訴訟の大半が、当社製品、製造方法若しくは投与法を対象とする特許が無効であり、及び／又は当該ジェネリック医薬品メーカーの製品には適用されないという主張に関わっている。独立した訴訟が、一定の製品に関する当社の特許権の主張若しくは行使の試みが不正競争を構成している、及び／又は反トラスト法に違反していると主張してなされている。かかる主張もまた、当社の特許を行使するために提起する訴訟に対する反訴として提起される可能性がある。様々な法域で、当社は、ジェネリック医薬品メーカー、支払人、政府又はその他当事者が、ジェネリック製品の投入遅延の申し立てにより当社から損害賠償を求める、その他特許損害賠償訴訟の当事者でもある。当社はまたしばしば、例えば、米国特許商標局、欧州特許庁又はその他海外の当社の知的財産権若しくは他者の知的財産権に関する当局に対する、当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査又は異議申立て手続きなどのその他の手続きにも関与する。さらに、当社の特許の1つがかかかる法的手続きにおいて無効であると判明した場合、ジェネリック又は競合製品が市場に導入され、当社の既存製品の販売を侵食する結果となる可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオのいくつかの特許は、米国において当事者系レビュー及び付与後レビュー手続きにより異議申立てを受けた。2018年6月、特許審判部は、1つの特許につき、1つの請求項は有効であり、その他の請求項は全て無効であると裁定した。当該特許に異議を申し立てた当事者はこの決定に控訴した。その他の特許に対する異議申立ては、米国特許商標庁において係属中である。これらの特許が無効になると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入を認める可能性がある。さらに、当社の現行のライセンス契約又はその他の契約の満了又は終了という理由を含め、第三者が当社に対し知的財産の権利を付与する当該契約を当社が維持できない場合、当社の経営成績及び財政状態は、重大な悪影響を受ける可能性がある。

同様に、米国及び他の国々において、現在当社は、発行済及び申請中の登録商標を有しており、そのいずれも、政府又は第三者の異議申立ての対象となり、登録商標の維持又は発行が妨げられる可能性がある。当社の製品が成熟するにつれ、当社の競合会社との差別化を図るため、当社の登録商標及びトレードドレスへの依存度が増しており、その結果、当社の登録商標権を侵害、希釈化又はその他の方法によって違反する登録商標及びトレードドレスの採用、登録又は使用を阻止できない場合、当社の事業は、重大な悪影響を受ける可能性がある。当社は、当社の従業員、コンサルタント、他のアドバイザー及びその他の第三者に対し、その雇用、契約又はその他の関係の開始時に、専有情報及び秘密保持契約の締結を求めることにより、当社の営業秘密及び独自のノウハウを含む、専有情報の保護を積極的に行っている。これらの取組み及び予防措置にもかかわらず、当社は、当社の営業秘密若しくはその他の知的財産の無許可の模倣、又はその他の方法による取得及び利用を防止できないかもしれない。一部の国においては、かかる無許可の利用により生じた損害賠償を求めた法的救済が、当社に対し適切に補償されない場合がある。さらに、代替的なデザイン、製法その他により、当社の知的財産を回避する極めて類似した又は同一の製品を、独自にかつ合法的に開発する会社も存在するかもしれない。

第三者知的財産請求

適切に機能する知的財産制度は、当社の事業モデルにとって不可欠である。当社は、他社が有する有効な知的財産権を尊重しているが、特許付与手続きは完全なものではない。したがって、当社は、有効な事業機会を模索するにあたり、不適切に付与されたと考える他社保有の知的財産権について、申立てを行うことが必要となる場合がある。当該申立てには交渉及び訴訟が含まれるが、それが必ずしも成功しない可能性もある。

当社の事業の一部は、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの機会をうまく特定し、当該機会を利用して製品を発売することにかかっており、これには、訴訟、関連費用及び時期の遅延が生じる場合があり、最終的に成功しない場合がある。かかる機会は、同等のブランド製品の特許保護が失効した場合、特許が無効であると判断が下された場合、又は製品が他者の特許を侵害していない場合に生じる可能性がある。ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの「市場初」又は早期の市場ポジションを獲得するために、当社は、当社の製品が既存製品の特許を侵害していない又はかかる特許が無効若しくは行使不能であると主張して、訴訟などの措置を講じる場合がある。

第三者が、当社の製品は当該第三者が所有又は管理する1以上の特許権を侵害していると主張する可能性がある。知的財産権侵害の訴訟は、解決するのに費用及び時間がかかる可能性があり、製品の発売を遅延又は阻止する場合があります、結果として多大な損害が生じる場合がある。当社は、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーを販売する試みにおいて、第三者との特許関連紛争に関わっている。当社は、関連するジェネリック医薬品又はバイオシミラーの規制上の最終承認を得ると、関連する法的訴訟（上訴も含む。）が解決していなくても当該製品を商業的に販売する（すなわち、「リスク状態の」発売）決定をする場合がある。当社が販売している製品の1つが第三者の有効な特許権を侵害している判明した場合、かかる第三者は巨額の賠償金を認められる可能性があり、又は当社は当該製品のその後の販売を禁じられるかもしれない。かかる損害賠償は、当社又は当社の子会社の1つ（ホスピーラのように）が第三者の有効な特許権を故意に侵害したと判明した場合、3倍賠償に引き上げられる可能性がある。当該不利な結果のいずれも、当社の収益性及び財務状況に重大な悪影響を与える可能性がある。

技術に関連するリスク：

情報技術及びセキュリティ

大規模なITシステム障害又は情報セキュリティ違反は、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。当社は、事業運営のために、高度なITシステムに大きく依存している。通常の事業の過程において、当社は、大量の秘密情報（個人情報及び知的財産を含む。）の収集、保存及び送信を行っており、当該秘密情報の機密性及び保全性を維持するために、一連の技術上及び手続き上の統制を配備及び運用している。また当社は、IT基盤の重要要素を含み、第三者に対し、当社の事業の重要な部分をアウトソースしている。その結果、当社は、当社の秘密情報にアクセスできる第三者と多くのベンダー取引関係を個別に管理している。当社のIT及び情報安全システムは、その規模及び複雑性により、並びに当社が提携している第三者ベンダーにより（並びにそれに存在する大量の秘密情報により）、当社のシステムがサービス障害に脆弱となる可能性がある。また、当社の従業員若しくはベンダーによる不注意な若しくは意図的な行為、又は悪意のある第三者からの攻撃によるサービス障害若しくはセキュリティ侵害に脆弱となる可能性もある。そのような攻撃はますます高度化し、犯罪グループ、「政治的ハッカー」、民族国家及びその他を含む、幅広い動機（産業スパイを含むがそれに限定されない。）及び専門知識を有するグループ及び個人によって行われている。世界規模の製薬会社として、当社のシステムは、頻繁に攻撃の対象となっている。これらの攻撃の性質により、ある一定期間検出されないままの攻撃が存在するというリスクがある。当社は、データ及び情報技術の保護に投資を行っているが、当社の取組みが、サービス障害又は当社のシステムのセキュリティ違反を防止できない可能性がある。当社のシステムにおける障害又は違反は、当社の事業運営に悪影響を与え、及び／又は重要かつ機密性の高い情報若しくは知的財産を失い、その結果、当社に財務上、法律上及び業務上の悪影響を与え、評判の失墜を招くおそれがある。当社は、サイバー攻撃損害保険に加入しているが、当該保険が、当社のシステムにおける障害又は違反によって生じる財務上、法律上及び業務上の損失又は評判の失墜を補償するのに十分でない場合がある。

当社の戦略的取引に関連するリスク：

戦略的買収

当社によるいずれかの戦略的な買収の成功は、ファイザーとこれらの事業の統合により予想される利益を実現する当社の能力により大きく左右される。当社は、例えばこれらの買収のいくつかにより期待された費用削減を又は予想された時間内でかかる費用削減を達成できないかもしれない。同様に、これらの買収のいくつかから期待される徐々に増加する影響は、実現できないかもしれず、又は時間がかかる可能性がある。これらの事業の統合手続きは、主要従業員の喪失、第三者との関係を含む継続事業の中断又は基準、管理、手続き及び方針の不一致を引き起こす可能性がある。当社はまた、取引開始の時点で予想していた買収事業の収益増加を生み出すことができない可能性がある。買収した製品又は製品候補からの予想収益もまた、当社の制御外の進展により抑制されるかもしれない。臨床検査の失敗、規制上の障害及び商業上の課題は、製品及び製品候補（これらの買収において取得した製品及び製品候補を含む。）からの収益及び利益に悪影響を与えるかもしれない。ホスピーラは、例えば、品質問題による製造の中断及び規制上の実質的な精査を経験している。製造上の問題、並びに是正措置及びその業務上の実施により、当社がホスピーラ社から買収した製品によって当社が上げる収益に悪影響を与える可能性があり、その結果、大幅な予想外の費用がかかる可能性がある。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「製品製造」を参照のこと。

GSKとのコンシューマー・ヘルスケア合併事業

株主及び規制当局による必要な承認が取得できない可能性、又は規制当局による承認が当社若しくは合併事業に悪影響を及ぼしかねない実質的に負担の大きい条件を含む可能性、又は提案されている取引のその他の完了条件が適時に満たされない若しくは全く満たすことができない可能性がある。

提案されている取引の完了は、特にGSKの株主の承認並びに一定の政府及び規制当局の認可の受領（1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改正法（改正済）に基づく適用ある待機期間の満了若しくは終了及びEUを含むその他一部法域の反トラスト法に基づく必要な認可全ての受領等）を含む、多数の条件に左右される。ファイザー及びGSKは実務上可能な限り迅速に提案されている取引を完了するために、適用ある反トラスト法に基づく必要な全事項に合意したが、これらの承認が適時若しくはそもそも取得できる、又はその他の完了条件が満足されるという確証はない。加えて、必要な規制当局の認可の取得に関連して、政府当局は当該取引案の完了について条件を課す、又は取引案の条項の変更を求める可能性がある。かかる条件又は変更が課された場合、これらは提案されている取引の完了を損なう若しくは遅延させる、取引案の予想される利益を低減若しくは遅延させる、又は当事者に株式及び資産購入契約の終了を認める可能性があり、これは当社の株価及び場合により当社若しくは合併事業の将来の事業及び財務成績にマイナスの影響を与える可能性がある。

当社は提案されている取引の予想利益の全てを実現できない可能性がある。

提案されている取引の成功は、取引案からの予想利益及び費用のシナジーを実現する合併事業の能力に一部は依拠する。これらの予想利益及び費用節減は実現されない、又は期待された期間内に実現されない可能性がある。合併事業のファイザー及びGSKのコンシューマー・ヘルスケア事業の統合は予想しない問題、原価、費用、債務、競争的反応、並びに顧客及びその他事業上の関係の喪失をもたらす可能性がある。統合過程から発生する重要な予想しない問題は、当社の株価及び場合により当社若しくは合併事業の将来の事業及び財務成績にマイナスの影響を与える可能性がある。

さらに、提案されている取引の従業員、顧客、サプライヤー、流通業者及びその他事業パートナーに与える影響についての不確実性は、当社及び合併事業に悪影響を与える可能性がある。これらの不確実性は、取引が完了するまで及びその後の期間においても重要な人材を引き付け、維持し、動機付ける当社及び/又は合併事業の能力を損なうかもしれず、当社及び/又は合併事業と取引を行う顧客、サプライヤー、流通業者及びその他の者が現在の当社及び/又は合併事業との事業関係を変更若しくは取り消す、又は現在の関係を更新しない原因となる可能性がある。提案されている取引が未了の間、一部の従業員は将来の役割について不確実さを経験するかもしれず、従業員の保持は困難な可能性がある。不確実性及び統合の困難さに関連する問題又は結合事業に留まりたくないという意思のために重要な従業員が離職する場合、当社の事業及び取引完了後の合併事業の事業は悪影響を受ける可能性がある。

結合事業の統合後、GSKは、株主への株式持分の分割及び結合事業の英国証券市場への上場を通じて、合併事業を独立した会社として分離する意向である。GSKが取引案の完了から5年間について、分離及び上場を開始するか否か及びその時期についての単独の決定件を持つ。GSKはまた、合併事業の持分の全部又は一部を同時の新規株式公開において売却することができる。分離及び上場が取引完了から5年間に起きる場合、ファイザーは合併事業の株式持分の一部又は全部を合併事業の株主に分配することで関与する選択ができる。分離又は上場の後、かつ通常のロックアップ又は同様の制限にしがたい、ファイザーはまた資本市場で合併事業の株式持分を売却することもできる。取引案の完了から5年目の応当日の後、GSK及びファイザーの両社が合併事業の分離及び上場を開始するか否か及びその時期について決定する権利がある。分離及び上場の計画は、予想された期間内に、又は全く、開始又は完了されないかもしれず、分離及び上場取引の時期及び成功、並びにいずれかの取引においてファイザー又はその株主に生み出される価値は、当該取引時点の一般的な市場環境及びその他の要因に影響を受ける。ファイザーは完了後5年以内の期間にGSKが開始した分離及び上場取引に参加する権利があるが、そうするように求められているわけではなく、ファイザーの合併事業に対する株式比率の将来の分配又は売却は同様にかかる取引時点の一般的な市場環境及びその他の要因に影響を受ける。かかる将来の分配又は売却を完了するファイザーの能力もまた、その時点でファイザーが保有する株式比率の大きさに影響される。分離及び上場取引に関連する不確かさ、それらの実施、その時期及び合併事業へのまだ確定していない効果は、当社及び合併事業を、当社の事業及び財務成績に悪影響を与える可能性のある、リスク及び不確実性にさらす可能性がある。

合併事業はファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業に関連するリスク以外の追加リスクに晒される可能性がある。

取引の完了後、合併事業はファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業に関連するリスクに加えてGSKのコンシューマー・ヘルスケア事業に関連するリスクに晒され、合併事業の事業、財政状態及び経営成績は、ファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業の独立した事業、財政状態及び経営成績に現在影響を与えるリスクと異なる又はそれらに加えた要因により、影響を受ける可能性がある。これらの要因の多くは、当社及び合併事業の制御を超えたものであり、合併事業の事業、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。さらに、合併事業に関して一定の同意、取締役会の代表及びその他ガバナンスの権利を有するものの、当社は取引案の完了後に合併事業の少数株主となる。その結果、ファイザーは合併事業、その経営又はその方針についての支配権を持たず、当社は、GSK又は合併事業のものとは一定の面で異なる事業利益、戦略及び目標を有する可能性がある。

当社の普通株式の市場価値は取引案及び事業統合に関連する予想される費用及び予想外の費用の結果、悪影響を受ける可能性がある。

当社は取引案に関連する取引関連費用及び統合関連費用を負担しており、また今後も負担する予定である。当社はこれらの取引関連費用及び統合関連費用の重要部分は、一部の予想外の費用及び支出も発生するものの、取引案を完了するための専門家サービスの経常外費用、設備及びシステム統合費用並びに雇用関連費用で構成されると考える。株式及び資産買取契約が解除される場合、当社は取引の予想利益が実現することなく、これらの費用、手数料及び支出の大部分を負担することになるであろう。これらの費用、手数料及び支出は当社の財務成績に悪影響を与える可能性がある。

その他リスク：

世界経済情勢

当社の規模のあらゆる企業同様、当社は全世界の及び業界特有の経済状態にさらされている。患者に保険給付を供与する政府、企業及び保険会社は、ジェネリック若しくはバイオシミュラー製品への切り替え、治療の先延ばし、服用の省略、又は効果の低い治療薬の使用を患者に潜在的に促して、医薬品の利用についての費用分担及び制限を増やしつつある。政府の財政圧力は、政府が価格設定、利用基準（例えば、公的又は民間医療技術評価を通じて）又はその他の費用管理方法に積極的な役割を果たす様々な市場において、マイナスの価格圧力をもたらす。この例としては、様々なEU加盟国、日本、中国、カナダ、韓国及びその他多くの海外市場がある。米国は競争が激しい医療保険市場を引き続き維持するが、政府プログラムが保険補償の資金源として継続的に増加するのに伴い、患者の費用分担及び政府の影響力の著しい増加も見られる。

世界経済情勢は、当社の流動性又は資本の源泉に重大な影響を及ぼしておらず、また当社は、この先影響を受けるとは予測していない。当社の多額の営業活動によるキャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに与信契約及びリボルビング・クレジット契約の利用可能信用枠により、当社は、予測可能な将来において、引き続き流動性ニーズを満たす能力を有していると確信している。当社は、当社の流動性ポジションの監視を進化する経済状態に直面して継続して行うが、当社の流動性若しくは資本の源泉、又は将来における資金調達を受ける当社の能力が、世界金融市場及び世界経済情勢における変動に影響を受けないと保証することはできない。

当社は、変動の激しい地域及び市場、特に現地通貨と交換で米ドルを入手するのが予測不可能かつ困難な地域及び市場における信用、資本制限及び経済情勢を引き続き監視している。当社は、これらの経済状況が将来変化する可能性、又はそれらが当社の経営成績、財務状況若しくは事業に与える可能性のある影響を予測することはできない。

さらに、当社事業のかなりの部分が英国を含むEU内で行われていることに鑑み、Brexit（ブレキジット、英国の離脱）により引き起こされる英国とEUの関係性の正式な変更は、英国内及びEU内の当社の研究、商業及び一般事業運営（製品の承認及び供給を含む。）に一定の意味をもたらす可能性がある。Brexitの実施方法及び残るEU諸国への影響の詳細は、より広い範囲のEUが影響をどのように受けるか、そもそも受けるか、及び結果として当社事業に与える影響がどのようなものであるかに影響を与える。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境－グローバルな経済環境」を参照のこと。

当社はまた、全世界の貿易環境及び貿易摩擦及び障害の可能性を引き続き監視する。貿易制限及び関税が世界の経済活動を縮小する場合、又はその他要因が経済全般の低迷をもたらす場合、潜在的影響には、売上高の減少、費用の増加、外国為替レートの不安定さ、当社の金融資産及び年金制度への投資価値の下落、年金資金負担の増額の必要、政府による費用管理努力の強化、顧客、供給業者及び当社が事業の業績について依存するその他の第三者の履行の遅延又は不履行、並びに当社の貸倒引当金が不十分となり得るリスクが含まれる。

外国為替及び金利のリスク

当社の海外における多額の純資産のみならず、当社の売上高、原価及び費用の大部分は、外国為替レートの変動リスクにさらされている。当社の2018年度の収益の53%は海外事業から稼得され、そのうち21%は欧州地域、22%は中国、日本及びその他アジア諸国からのものである。当社は、ユーロ、日本円、中国元、英国ポンド、カナダドル及びその他約100の外国通貨を含む、複数の外国通貨で業務を行っているため、米ドルに対するこれらの外国通貨の変動は、当社の収益及び経費に影響を及ぼす。外国通貨に対して米ドル安になった場合、その他すべての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は増加し、利益はプラスの影響を受けるが、経費全体が増加し、利益にマイナスの影響を与える。反対に、外国通貨に対して米ドル高になった場合、その他すべての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は減少し、利益はマイナスの影響を受けるが、経費全体は減少し、利益にプラスの影響を与える。したがって、外国為替レートの大幅な変動は、当社の経営成績及び財務指針に影響を与える可能性がある。

高いインフレ率又は大幅な為替変動に直面している国々（ベネズエラ及びアルゼンチンを含む。）において潜在的に通貨切り下げが行われた場合、当社の経営成績及び財務指針に影響を与える可能性がある。当社の外貨リスクへのエクスポージャーに関する詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2019年度財務ガイダンス」及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」を参照のこと。

加えて、当社の利付投資及び借入、並びに当社の年金給付債務(純額)及び当社の退職後給付債務(純額)は、金利及び外国為替レートの変動リスクを受ける。利付投資及び借入に関連するこれらのリスク及び当社がそれらを阻止する助けとして取る手段は、下記「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因 - 財務リスク管理」を参照のこと。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7F「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」及び注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

随時、当社はLIBORに基づく変動利付債を発行する、又はLIBORに基づく変動要素を含む金利スワップを引き受ける。LIBORが2021年以後も存続するかについては、現在不確実である。LIBORが存続しない場合、当社は一部契約を修正する必要があるかもしれない。当社はどの代替インデックスを取引相手と交渉するかについて予測することができない。その結果、当社の支払利息は増加する可能性があり、一般事業目的で利用可能なキャッシュ・フローに悪影響を及ぼすかもしれない。さらに、非継続、修正、代替参照レート又はその他の訂正の可能性の性質による不確実さは、かかるベンチマークに関連づけられた証券の取引市場に多大な悪影響を与える可能性がある。詳細については、「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析－流動性及び資本源泉の主要な調達法－LIBOR」を参照のこと。

外国の財政状況の変動による影響を予測し、それらを緩和するための当社の取組みにもかからわず、当社は、為替及び金利の変動、インフレ又は当社の事業に影響を与えるその他の関連要因を確実に予測することはできない。

当社の株式投資における市場の変動

2018年度第1四半期において、当社は新会計基準を採用し、これにより一部の株式投資は公正価値で測定され、公正価値の増減は現在純利益において認識されている。当社はこの新会計基準は将来期間において、株式投資の公正価値の変動により当社の利益の変動性を大きくすると予測する。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」及び下記「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因－財務リスク管理」を参照のこと。

当社の年金給付債務及び退職後給付債務（制度資産を控除後）は株式投資の公正価値の変動によるボラティリティ及びその他投資リスクに影響を受ける。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

原価及び費用の管理／異常事態／戦略的イニシアチブ及び買収の予測利益を実現できないこと

原価及び費用の増加、製品構成、セグメント構成及び地域構成の変化、並びに買収、事業売却、事業再編、内部組織改革、製品撤退、リコールその他の異常事態による影響は、進化する事業戦略、資産の実現化評価及び組織の再編に起因し、将来の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。当該リスク及び不確実性には、とりわけ(i)コスト削減及び生産性向上イニシアチブ、(ii)2019年度初頭より実施された当社の事業運営の3事業部門への組織再編、(iii)その他の当社全体の戦略的イニシアチブ、並びに(iv)当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を新コンシューマー・ヘルスケア合併事業へ統合するGSKとの取引案等の買収、事業売却又はその他の戦略による予測利益を実現させる当社の能力が含まれる。

無形資産、のれん及び持分法投資

当社の連結貸借対照表には、のれんを含む多額の無形資産が含まれる。IPR&D資産については、失敗となるリスクが大きく、これらの資産が最終的に製品の成功を生み出すという保証はできない。高リスクがバイオ医薬品事業の性質であり、当社は、承認済製品のポートフォリオを成功させる取組みにおいて、数多くのプロジェクトに投資を行うことが求められる。これらの多額の投資価値を実現する当社の能力は、特に規制当局による承認及び市場受容性に左右されることが多い。よって、これらのIPR&D資産の多くは減損し、将来のある時点で償却されると予想している。関係するR&D研究が中止される場合、関連するIPR&D資産は消却される可能性が高く、当社は減損費用を計上する。のれんについては、全報告ユニットが、のれんの減損費用をもたらす事象及び状況（特に予想外の競争、当社にとって不利な規制当局による措置若しくは評価、当社にとって不利な法的事項若しくは事業環境の大幅な変更、及び／又は独占権を喪失する製品に代わる製品の開発不成功等）に直面する可能性がある。当該費用は多額となるかもしれない。開発技術権及びブランド医薬品を含む当社のその他の無形資産は、類似の減損リスクに直面しており、当該資産に関連した費用も多額となる可能性がある。

当社はまた、当社の持分法投資の減損を定期的に見直している。減損繰入は、当該投資から生じる予想キャッシュフローの当社の予想に影響を与える予想外の有害事象又は経営陣の決定の発生から生じる可能性がある。当社は、減損繰入額を、経済環境の悪化、特定の顧客若しくは資産タイプに関連する事象、困難な市況又は経営陣の決定の結果として認識する可能性がある。

財務報告に対する内部統制

当社の財務報告の正確性は、財務報告に対する当社の内部統制の有効性に左右される。財務報告に対する内部統制は、財務書類の表示及び公正な提示に関する合理的な保証しか提供せず、虚偽表示を防止又は発見することはできない場合がある。財務報告に対する内部統制を維持できない、又は開示の統制及び手続きが欠如すると、正確な開示（財務情報に関するものを含む。）を適時に行う能力を損なう可能性があり、これにより、投資家が当社の開示（財務情報に関するものを含む。）への信頼を失い、当該欠如又は欠陥を改善する多大な資源を必要とし、当社が法的又は規制上の手続きにさらされる可能性がある。

テロリスト活動

当社の将来の業績は、米国及び世界の他の地域におけるテロリスト活動の脅威、並びに関連する海外での米国軍事活動により、保険の費用及び利用を含む事業、政治及び経済の状況の変化により、悪影響を受ける可能性がある。

将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因

本書及びその他当社が随時行う書面又は口頭の発表は、将来の見通しに関する見解を含んでいる。かかる記述には、多大なリスク及び不確実性が伴う。当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある」、「継続中の」、「予測する」、「見積る」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「仮定する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「ガイダンス」、「目標」、「目的」、「意図」及び「努める」といった表現及び類似の意味を有する用語を使用することにより、又は特に、予測される経営成績及び財務成績、経営計画及び見通し、既存製品及び製品候補（ファイザーの製品及び製品候補の規制当局への予測される提出、データの読み取り、研究開始、承認、実績、独占権の時期及び潜在的利益を含む。）、戦略的見直し、資本配分、事業開発計画、2019年度初頭の当社の事業運営を3事業体制にする組織再編により期待される利益、当社の買収及びその他事業開発活動、成長の機会若しくは見通しをうまく利用する当社の能力、製造・製品供給、並びに株式買戻し及び配当計画の記述に関連した将来の日付を使用することにより、それと分かるよう試みた。特にこれらには、将来の措置、経営計画及び見通し、当社の買収及びその他事業開発活動、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を新たなコンシューマー・ヘルスケアの合併企業に統合するGSKとの取引案、見込み製品又は製品の承認、当社の製品パイプライン、既存の及び今後予想される製品の将来の実績、販売努力、費用、金利、外国為替レート、訴訟等の偶発事象の結果、株式買戻し及び配当計画、政府規制、並びに本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要 - 製品製造」に記載の一部のホスピラ製造施設の改善努力について予想される進展及び当社の供給問題に関連する予想、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略一成長に向けた組織変更」に記載の2019年度初頭の当社の事業運営を3事業体制にする組織再編により期待される利益及び成長に関する当社の予想、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「概要」並びに本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略」及び「事業開発イニシアチブ」に記載の当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を新たなコンシューマー・ヘルスケアの合併企業に統合するGSKとの取引案の予想完了時期及び利益、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境ーグローバルな経済環境」に記載の当社のBrexit準備に関連する予想費用、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境ーグローバルな経済環境」及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」に記載される流動性ポジションの予想、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略ー資本配分及び経費管理ー米国における投資の増加」に記載の米国内の投資の増加計画、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2019年度財務ガイダンス」に記載される財務ガイダンス、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減／生産性向上イニシアチブ関連費用」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」に記載される予想経費及び節約（当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブからのものを含む。）並びに成長に向けた組織変更イニシアチブ、当社の事業戦略取引から予想される利益、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」に記載される資本支出計画、並びに本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」に記載される2019年度の当社の年金、退職後給付及び繰延報酬制度に対する当社の一般資産からの当社の予想拠出等の財務成績に関する記述が含まれる。実際の業績を過去の業績及び将来の計画、将来の業績の見込みから大幅に異ならせる可能性のある要因には以下がある。

- ・ R&D活動の結果。予定されている臨床前試験若しくは臨床評価項目、臨床前試験若しくは臨床試験の開始日及び/又は終了日、規制当局への提出日、規制当局の承認日、並びに/又は発売日を満たす能力、並びに望ましくない臨床前試験及び臨床試験結果（好ましくない新臨床データの可能性及び既存臨床データの追加分析）の可能性を含むがこれらに限られない。

- ・ 当社がFDA又はEMA等の規制当局から受けたコメントの全てにうまく対処できない、又は規制当局から承認を取得できない可能性のリスク。これは、かかる規制当局による製品のベネフィットが既知のリスクを上回るかの決定及び製品の有効性の決定、添付文書、製造プロセス、安全性及び/又はその他事項に影響を与える規制当局の決定、並びに当社のワクチン使用に影響を与える可能性のある技術委員会又は諮問委員会（米国予防接種の実施に関する諮問委員会等）による勧告を含む、多種多様の要因に依拠する。
- ・ 規制当局の認可、価格の承認及び製品発売が達成される迅速性。
- ・ 販売承認の喪失、製品の添付文書の変更及び/又は製品の入手可能性若しくは商品化の可能性に影響を与え得る製品の副作用若しくは効能に関する新たな懸念若しくは懸念の増加をもたらす可能性がある、承認後の臨床検査の結果。
- ・ 社外的な事業開発活動の成功。これには、可能性のある事業開発の機会を特定し実行する能力、期待された期間内で（又はそもそも）発表した取引の完了条件を満足する能力、当該取引から予想される利益を実現する能力、並びにレバレッジの増加及び信用格付けへの影響をもたらす可能性のあるこれらの機会を追求するために追加で株式又は債務による資金調達を行う潜在的必要性を含む。
- ・ 競争の進展。当社の既存医薬品及び薬剤候補により治療されるものと類似の疾患及び病状を治療する、新製品の参入、既存ブランド商品、ジェネリック医薬品、自社ブランド製品、バイオシミラー及び製品候補が当社の競争上の地位に与える影響を含む。
- ・ FDA及び他の多数の国々における規制当局による、バイオシミラー医薬品を承認する簡略な法的経路。これは当社の生物製剤を、適用ある独占期間及び特許権の失効後に、付随する競争圧力と共に、バイオシミラー医薬品からの競争にさらす可能性がある。
- ・ バイオシミラーを開発及び発売する当社の能力に関するリスク。ファイザーによるマーケティングが第三者が所有若しくは支配する1以上の特許権を侵害すると申し立てて当該第三者により提起された訴訟（控訴を含む。）の最終解決前のファイザーによる製品のマーケティングと定義される、「リスクのある」発売、並びに当社の製品が適切な処方薬集へのアクセスを受けられない可能性若しくはイノベーションの製品と比較して不利な位置にあるという、当社のバイオシミラー製品のアクセスの問題に関連するリスクを含む。
- ・ 当社の製品又は競合他社の製品が特許権による保護を喪失若しくは失効した後の、ジェネリック、ブランド医薬品及びバイオシミラーによる競争に対応する能力。
- ・ 国内外の市場で新製品及び既存製品の販売に成功する能力。
- ・ 製造上の困難又は遅延（ハリケーンなどの自然事象により引き起される遅延を含む。）、当社施設における供給の不足、及び法律上若しくは規制上の措置（警告書、製造停止、製品差押え、差し止め命令、締出し、製品の自発的リコール又は製品承認の確保の失敗等）。
- ・ 業界の購入パターン。
- ・ 製品の独占権に関する現在及び将来の法律上及び規制上の規定の影響。
- ・ 管理医療及び医療費の抑制傾向、並びに当社製品についての適時又は十分な価格設定又は処方薬集への有利な掲載を獲得又は維持する当社の能力。
- ・ メディケア、メディケイド又はその他公的に資金拠出若しくは補助金を受ける医療プログラムに影響を与える重要な支出削減若しくは費用制御、又は実施されるかもしれない雇用主拠出の医療保険の課税取扱いの変更の影響。
- ・ 米国医療制度改革又は立法の影響。米国患者保護及び医療費負担適正化法（医療及び教育費負担適正調整法により修正済）の一部若しくは全条項の代替、廃止、修正又は無効化を含む。

- ・ 米国の連邦又は州の法律上若しくは規制上の措置及び/又は政策の努力。これらは、とりわけ、医薬品の価格決定、立替払若しくはアクセス（メディケイド、メディケア及びその他公的に資金拠出若しくは補助金を受ける医療プログラムに基づくものを含む。）、新たな強制的リベート及び割引若しくはその他価格制限をもたらす可能性のある、患者による薬の自己負担、製造者の価格、及び/又は価格の引き上げ、一般予算実績管理措置、様々な外国政府の統制価格による米国外からの処方薬輸入、政府プログラムに基づくバイオ医薬品の保険料返還の修正、米国の消費者向け直接広告の制約、医療従事者との関係に対する制限、又は医薬品間の価格相違を主に重視し、治療上の相違を最小限に抑え、革新薬の利用を制限する方法で実施される可能性がある相対的有效性方法論の使用、並びに競争が非常に激しい保険市場の結果による当社製品への価格圧力に影響を与える。
- ・ 医薬品の価格決定、立替払若しくはアクセスに影響を与える米国外の市場における法律上又は規制上の措置（特に、これらの市場におけるコストを抑制するための一部のバイオ医薬品に対する、政府による強制的な価格削減及びアクセスの制限の継続を含む。）
- ・ 資本規制及び外為規制の可能性、経済状態、収用及びその他の政府による制限的措置、知的財産権の法的保護及び救済措置の変更、並びに政情不安、不安定な政府及び法制度、政府間の紛争など米国外での当社事業のエクスポージャー。
- ・ 実際の又は申立てによる環境汚染に関連する不慮の事態。
- ・ 既存製品及び製品候補の安全性又は効能に関して起こりうる請求及び懸案事項。
- ・ 当社の情報技術システム及びインフラストラクチャーの重要な故障、侵入又は中断。
- ・ 訴訟防御費用、保険費用及び和解費用。
- ・ 法的訴訟に関連する不利な決定若しくは和解及び引当金の妥当性のリスク。これには、特許訴訟（当社の特許が無効である及び/若しくはジェネリック医薬品製造業者の製品を対象としないとの請求、又は1以上の第三者が、当社の商業上若しくはその他の活動により当該第三者の特許を侵害しているとの申立てを補償するための損害賠償及び/又は差止めによる救済を求める場合等）、製造物責任及びその他製品関連訴訟（個人障害、消費者、オフラベル・プロモーション、有価証券、反トラスト及び契約違反の請求等）、商業、環境、政府による調査、雇用及びその他の法的訴訟（アスベスト訴訟を解決する様々な手段を含む。）並びに税務事項を含む。
- ・ 当社が現在申請中の特許権又は将来申請する特許権が、結果として交付されない若しくは適時に付与されないリスク、又は当社が求める特許期間の延長が適時に付与されない若しくは全く付与されないリスク。
- ・ 国内外において、当社の特許権及びその他知的財産権を保護する当社の能力。
- ・ 金利及び外国為替レートの変動。高いインフレ率を経験している国における通貨切下げの可能性の影響を含む。
- ・ 国内及び海外の事業に影響を及ぼす政府による法律及び規則。これには、審議中及び可能性のある将来の法案から生ずる、米国外で稼得した所得についての米国による税金債務及び課税上の取扱に影響する変更（TCJAの一層の明確化及び/又は解釈を含む。）を含むが、それに限定されない。
- ・ 当社の最大級の卸売業者が関与する重要な問題。当該業者は当社の収益の重要な部分を占める。
- ・ 医薬品のサプライチェーンにおける偽造薬品（不正医薬品）の増加が当社の収益及び患者の当社医薬品の完全性に対する信頼に与える影響の可能性。
- ・ 英国のEUからの離脱条件に関する、英国政府及びEU間の交渉の最終結果、これは英国及びEUにおける当社の研究、商業的及び一般事業運営（当社製品の承認及び供給を含む。）に対し影響を与える可能性がある。

- ・ 第三者への一部事業及び従業員機能のアウトソーシングに関連して生ずる可能性のある重要な問題。これには、適用される法的若しくは規制上の要求及び業界標準に沿った品質、適時性及びそれらの遵守に関するものを含む。
- ・ 当社の合併企業及びその他第三者との事業の取決めに関連して生ずる可能性のある重要な問題。
- ・ 米国の一般会計原則の変更。
- ・ 米国及びその他の諸国における、既存の法律及び規則の一層の明確化及び/又は解釈の変更、又は法律及び規則の変更。
- ・ 経済状況、政治情勢、景気、産業の状況、規制状況及び市況の全般に関連する不確実性。これには、当社、当社の顧客、サプライヤー及び貸し手並びに当社の外国為替及び金利契約の相手方に対する、困難なグローバルな経済環境並びに世界の金融市場の最近及び将来の可能性のある変化の影響に関連する不確実性、当社の貸倒引当金が十分ではない可能性に関連するリスク並びに株式投資の市場価格の変動による当社収益のボラティリティに関連するリスクを含むがそれらに限定されない。
- ・ 米国及び世界の他地域でのテロリストの実際の活動又はその恐れによる、景気、政治情勢及び経済状況の変化、並びに関連する米国の海外での軍事行動。
- ・ 原価及び費用の増加。
- ・ 当社の製品、セグメント及び地理的構成の変化。
- ・ 購買会計の調整、買収関連費用、非継続事業及び一部の重要事項の影響。
- ・ 買収、事業売却、組織再編、社内再編の影響。これには2019年度初頭に有効となった、当社の事業運営の3つの事業への組織再編、並びにその他のコーポレートの戦略的イニシアチブ、当社の費用削減及び生産性イニシアチブを含むが、これらのいずれも初期費用を必要とするが期待する利益を生み出せない可能性があり、かつ予想外の費用又は組織の混乱をもたらす可能性がある。
- ・ 製品リコール、撤退及びその他異常項目の影響。
- ・ 当社の無形資産、のれん又は持分法投資に関連する減損費用のリスク。
- ・ 財務報告に関する社内統制に関するリスク。
- ・ 買収に関連するリスク及び不確実性。これには、特に、これらの買収の期待利益を実現する能力（予想される費用節減及び/又はこれらの買収の一部による増加が実現しない又は予想された期間内に実現しない可能性を含む。）、事業の統合が成功しないリスク、事業及び営業の関係性を維持するのがより困難となるような取引の中断、特定の買収済み製品からの売上高を増加させる当社の能力に関連するリスク、多額の取引費用、並びに未知の債務を含む。
- ・ 当社のそれぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を新たなコンシューマー・ヘルスケア合併事業に統合するGSKとの取引案に関連するリスク及び不確実性。これには、特に、予定される期限内若しくはそもそも、取引完了条件（必要な規制当局及びGSK株主の承認取得の失敗を含む。）を満たすこと及び取引が完了できない可能性に関連するリスク、取引の期待される利益を実現する能力に関連するリスク（取引案からの期待利益及びコストのシナジー効果が実現しない、又は予想期間中に実現しない可能性を含む。）、事業の統合が成功しないリスク、合併事業の将来の分離が行われない可能性、事業及び経営上の関係を維持することをより困難とする取引の混乱、取引案の発表若しくは開始がファイザーの普通株式の市場価格及びファイザーの経営成績に与えるマイナスの影響、巨額の取引費用、未知の債務、取引案に関連する訴訟及び/又は規制上措置のリスク、その他の事業上の影響（業界、市場、経済、政治若しくはは規制状況への影響を含む。）、将来の為替レート及び金利、税法及びその他法律、規則、レート及び政策の改正、将来の事業結合若しくは処分並びに競争の進展を含む。

当社は、将来の見通しに関する記述は、それがいかなるものであっても実現を保証することはできない。将来の業績の達成は、多大なリスク、不確実性及び不正確な仮定の影響を受ける。既知のリスク、未知のリスク若しくは不確実性が実際に起こった場合、又は前提となる仮定が不正確であると判明した場合、実際の業績は、過去の業績や予測、見積り又は業績予想と大幅に異なる可能性がある。投資家は、将来の見通しに関する記述を検討する場合、このことに留意し、将来の見通しに関する記述に対し過度に依存すべきではない。

当社は、新たな情報、将来の事象又はその他にかかわらず、法律又はSECの規則及び規制に定められるものを除き、将来の見通しに関する記述の公的な更新を行う義務を負わない。しかしながら、関連事項に関し当社が行う新たな開示の参照を推奨する。

一部のリスク、不確実性及び仮定は、本「2 事業等のリスク」において説明される。これらの要因は、1995年米国民事訴訟改革法（Private Securities Litigation Reform Act of 1995）により投資家向けに許容されている。投資家はかかる要因全てを予測又は特定することは不可能であると理解されたい。したがって、投資家は当該リストがリスク又は不確実性の全ての可能性の完全な一式であるとみなすべきではない。

当報告書において提供される事業セグメントの情報は、提示期間中に各セグメントが独立した会社として事業を行っていた場合に記録したであろう各事業セグメントの税引前の継続事業による収益、費用及び利益を示す趣旨ではない。

本書は各種既存製品及び/又は製品候補に関する一定の臨床研究の説明を含む。これらの研究は典型的にはかかる製品又は製品候補に関するより大きなデータ体系の一部であり、本書での説明はより大きなデータ体系との関連で検討すべきである。さらに、臨床検査データは異なる解釈を受けることもあり、当社がデータが製品候補又は既存製品の最適化の安全性及び/又は有効性を裏付けるのに十分であると考えられる場合でも、規制当局は当社の見解を共有しない可能性があり、追加データを要求する又は承認そのものを拒否する可能性がある。

財務リスク管理

当社の財務リスク管理の目的は、外国為替レートの変動及び金利の変動の当社の利益に与える影響を最小限にすることである。当社はこれらの財務エクスポージャーを営業上の手段及び第三者の金融商品を通じて管理する。これらの慣行は経済状況が変化するのに従い、変化する可能性がある。

外国為替リスク

当社は世界中で事業を行っており、したがって、当社は事業運営並びに金融資産（投資）及び金融負債（借入）において外国為替リスクにさらされている。当社の外国子会社に対する純投資もまた通貨リスクの影響を受ける。

商業面では、当社の収益及び利益の大部分は外国為替レートの変動にさらされている。当社が事業を行う主要な通貨については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境—グローバルな経済環境」を参照のこと。当社は、同じ通貨の費用に対して同じ通貨の収益を、及び同じ通貨の負債に対して同じ通貨の資産を管理するなど、営業的手段を通じて外国為替リスクの一部を管理しようと努める。外国為替リスクが営業的手段を通じて軽減できない場合、当社はリスク管理のために先物為替契約及び/又は外貨建スワップを利用することもある。

当社の金融資産及び負債に関して、当社の第一の外国為替エクスポージャーは、専ら短期及び長期の会社間の売掛金（債権）及び買掛金（債務）から生じ、より少ない割合で、資産及び/又は負債が当該会社の機能通貨以外の通貨建てであるような短期及び長期の投資及び負債から生ずる。

当社はまた、長期の変動に対する予防として、ユーロ、日本円、中国人民元、英国ポンド、カナダドル及び豪ドル建ての会社間販売予測の一部をヘッジする。

さらに、一定の市況の下で、当社は外国事業会社への報告済み純投資の減少の可能性に対する保護に努める。これらの場合、当社は外貨スワップ、先物為替契約及び/又は外貨建て債務を利用する可能性がある。

これら及びその他の金融商品についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記7A「金融商品－公正価値評価」を参照のこと。

当社が保有する金融商品の公正価値は、外国為替レートの変動に対する感応度を決定するために年度末に分析を受ける。この感応度分析において、全ての他の仮定は一定にして米ドルに対する1つの通貨の変動はその他の通貨の米ドルに対するレートに影響しないと仮定し、米ドルが他の全ての通貨に対して2018年12月31日時点で10%上昇した場合、当社の純利益に与えると予想されるマイナスの影響は、重要ではない。

金利リスク

当社は投資及び借入において、金利リスクにさらされている。当社は、ファイザーの緊急及び中期的な流動性の必要に焦点を合わつつ、金利リスクを全体として管理する。

当社の投資について、当社は変動金利ベースのポジションを専ら維持することに努めるが、当社の戦略はその時々々の市況に基づき変更される可能性がある。当社の変動金利資産は、短期金利が下落し、その結果投資がより少ない金利収入しか生み出さないというリスクに晒されている。固定金利の投資は金利の変更に問わず、確定した金額の金利収入を提供する。当社は時折、当社の金融投資ポートフォリオにおいて金利スワップを利用する。

当社は主に長期かつ固定金利ベースで借入を行う。随時、市況に基づき、当社は金利スワップなどのデリバティブ金融商品を締結して、未償還債務のプロファイルを変更する。

これら及びその他の金融商品についての詳細（公正価値評価方法を含めて）は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記7A「金融商品－公正価値評価」を参照のこと。

当社が保有する金融商品の公正価値は、金利の変動に対する感応度を決定するために年度末に分析を受ける。この感応度分析において、全ての他の仮定は一定に維持し、全ての満期及び全ての商品について金利カーブの並行なシフトを仮定し、2018年12月31日時点で金利が100ベースポイント低下した場合、当社の純利益に与えると予想されるマイナスの影響は、重要ではない。

株式価格リスク

当社は、一定の事業開発取引の結果、迅速に公正価値を決定できる生命科学企業の株式を保有する。当社がこれら株式を保有する間、当社は株価リスクに晒され、これは株式投資の公正価値の変動により将来の当社収益のボラティリティを増加させる可能性がある。随時、当社は事業上の判断に基づきかかる株式を売却する予定であるが、これには当社の価格リスクの制限が含まれる。

公正価値を迅速に決定できる当社保有の株式は、株価のレート変更に対する感応度を決定するために年度末に分析される。この感応度分析において、当社の純利益に対する予想されるマイナスの影響は大きくはない。

偶発事象

法的事項

当社及び一部の当社子会社は、例えば、特許訴訟、製造物責任及びその他製品関連訴訟、商業上の訴訟、環境上の請求及び訴訟、政府の調査及び保証及び補償など、通常の事業過程において発生する多数の不測の事態に晒されている（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17「偶発事象及び契約債務」を参照のこと。）。

いくつかのこれら偶発事象は、結果として、損失（損害を含む。）、罰金及び/又は課徴金（重大となる可能性がある。）、並びに/又は刑事罰となる可能性がある。

当社は、当社が被告である事項における当社の請求及び防御は重要であると考えているが、訴訟は本質的に予測不能であり、必要以上の決定も起きうる。当社はこれらの事項のいずれかが当社の財政状態に重要な悪影響を与えるとは考えない。しかしながら、当社は一定の事項の結果に関して、判決を受け、和解し又は予想を修正する可能性があり、かかる進展は当該金額が発生する期間の当社の業績、及び/又は当該金額の支払を行う期間のキャッシュフローに重大な悪影響を与える可能性がある。

当社は、ありうる損失及び合理的に見積もられる損失の両方に備えている。当社の偶発事象のほぼ全てが、重大な不確実性に晒されており、したがって、損失の可能性及び/又は損失の測定についての決定は複雑である。そのため、当社は見越し額を超える合理的にありうる損失の範囲を見積もることができない。当社の評価は、経営陣により合理的と考えられている見積もり及び仮定に基づいているが、評価のプロセスは、不完全又は不正確と判明するかもしれない見積もり及び仮定に著しく依存しており、当社にこれらの見積もり及び仮定を変更させるかもしれない予期しない事象及び状況が発生する可能性がある。

税務事項

当社及び一部の当社子会社は、税務事項について、通常の事業過程において発生する多数の不測の事態に晒されている（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5D「税金—税金に係る偶発事象」を参照のこと）。

当社は税金に係る偶発事象を便益認識モデルを使用して計上する。当社の当初の評価が税務上の便益の認識をしなかった場合、当社は定期的に当社のポジションを監視し、その後（i）税法、類似法の改正がある場合、又はポジションの技術的メリットの可能性を「5割を超える確率」へと十分に引上げる新情報がある場合、（ii）出訴期限が切れた場合、又は（iii）適切な当局との間で当該課税年度の好ましい和解をもたらす監査の完了がある場合、税務上の便益を認識する。当社は、連邦、州並びに現地及び外国の所得税納税申告の監査結果、出訴期限の期限切れ、税法改正又は「5割を超える確率」基準と比較してポジションの技術的メリットを増加若しくは減少させる新情報の受領に基づき、定期的に当社の税務ポジションを再評価する。

当社の評価は、経営陣により合理的と見なされている見積もり及び仮定に基づいているが、未認識の税務上の便益及び税務上の便益の可能性の見積もりは実際の結果を代表するとは限らず、かかる見積もりからの差異は、当社がこれらの事象を解決した期間に個別の事項として扱うので、和解期間又は出訴期限が切れた期間の当社の財務書類に重大な影響を与える可能性がある。関連税務当局との監査の終了は、正式な行政上及び法的な手続きを含み、その結果、当社の不確かな税務ポジションに関連する変化の可能性の時期及び範囲を見積もるのは困難であり、かかる変化は重要である可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

連結損益計算書の分析

収益 - 概要

2017年度と比較した、2018年度の総収益（売上高合計）は、2017年に対して2018年の、791百万ドル（2%）の営業の増加及び外国為替による310百万ドル（1%弱）のプラスの影響を反映している。

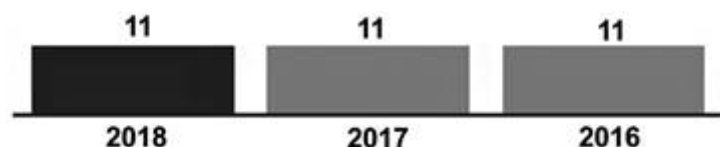
詳細については、下記の「セグメント別及び地域別収益」及び「収益－代表的な製品について」の項を参照のこと。

製品売上高に影響を与える製品独占権の最近の及び予想される喪失については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境－業界固有の課題－知的財産権及び提携/ライセンス権」の項を参照のこと。

当社の現在の製品の多くは、過去数年間で特定の市場において特許権の失効又は規制上の独占権の喪失を経験している。詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」の項を参照のこと。

米国外の事業では、下記の数の国々において、500百万ドルを超える大幅な収益があった。

米国以外で収益が500百万ドルを超える国々の数



総収益の面で、米国、中国及び日本は、当社にとって三大市場である。

市場別収益内訳



在庫

国内卸売業者及び海外の主要市場における医薬品在庫の供給については、在庫水準を平均1か月以下に維持し、利用パターンに基づき、毎月の在庫水準を毎年同時期との整合性を保つことが当社の方針である。当社は、従来より顧客からの直接的な購入情報により、又はその他の第三者情報を入手することにより、顧客の在庫水準を注意深く監視することが可能となっている。当社は、情報源について、方向性としては信頼できると考えているものの、その正確性は確認することはできない。さらに、当社は当該第三者データを管理していないため、データの継続的な入手は保証されていない。通常とは異なる購入パターンや利用については、直ちに調査が行われる。

収益からの控除

当社の製品総収益は、一般的に収益が認識されたのと同期間に見積り及び計上がなされる様々な控除によって影響を受ける。かかる変わりやすい対価はチャージバック、リベート、売上値引及び返品引当金（セールス・リターン）である。これらの控除は、関連する債務の見積額であり、そのため、報告期間の総売上高に対するこれらの収益控除による影響を見積もる際に、知識及び判断が必要となる。

従来、実績の見積額の調整は、実際の業績又は最新の予測を反映するためのものであり、当社の事業全体にとって重要ではない。四半期ベースでは、実績を反映するための見積額の調整は、通常収益の1%未満であり、その結果、収益の純増又は純減となっている。しかしながら、製品別リベート費用は、前年度比の個別の製品成長傾向に多大な影響を及ぼす可能性がある。

収益からの控除は、下表のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度		
	2018年	2017年	2016年
メディケアに基づくリベート(a)	\$ 1,706	\$ 1,316	\$ 1,063
メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート(a)	1,969	1,860	1,473
業績に基づく契約によるリベート(a)(b)	3,377	3,245	2,560
チャージバック(c)	6,461	6,047	5,736
売上値引(d)	5,592	5,165	4,623
返品引当金及び現金による売上値引	1,522	1,493	1,441
合計(e)	<u>\$ 20,627</u>	<u>\$ 19,126</u>	<u>\$ 16,895</u>

- (a) リベートは製品特有のものであるため、毎年販売された製品の内訳により影響を受ける。
- (b) 業績に基づく契約によるリベートには、契約上の業績条件の達成、並びに当該契約による請求に基づきリベートを受け取る、医療管理組織及びPBM(薬剤給付管理会社)等の米国内の管理医療の顧客との間で締結する契約によるリベートが含まれる。米国外においては、業績に基づく契約によるリベートには、特定の製品の契約上の業績条件の達成に基づく卸売業者／販売業者に対するリベート又は売上目標達成金が含まれる。
- (c) チャージバックは、第三者に対する契約価格を受け取る米国の卸売業者への払戻しが主なものである。
- (d) 売上値引は、主に契約上又は米国外で法律上義務付けられている価格の引下げ、割引及び販売代理料である。
- (e) 2018年度については、IH(89億ドル)及びEH(117億ドル)のセグメントに関連したものである。2017年度については、IH(90億ドル)及びEH(101億ドル)のセグメントに関連したものである。

2018年度の収益からの控除の合計額は、2017年度より8%増加した。これは主に以下によるものであった。

- ・ 主に海外市場における売上増加の結果、売上値引の増加。
- ・ 無菌注射剤の売上減少の結果としてのチャージバックの減少により一部相殺されたものの、米国卸売業者に対する一部IH及びEH製品のチャージバックの増加。
- ・ メディケアを通じたIH製品の販売増が牽引したメディケアのリベート増。
- ・ メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベートの増加、これは当該プログラムを通じたIH製品の売上増が主因である。

メディケアに基づくリベート、メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート、業績に基づく契約によるリベート、チャージバック、売上値引、並びに返品引当金及び現金による売上値引の見越額に関する情報の詳細（これら見越額の貸借対照表での分類を含む。）については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1G「開示方針及び重要な会計方針：売上高及び売掛金」を参照のこと。

セグメント別及び地域別収益

以下のグラフは、地域別収益を示している。（単位：十億ドル）

セグメント別及び地域別収益



全世界の事業セグメント別及び地域別収益は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度					
	全世界			米国		
	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年
事業セグメント(a)：						
IH	\$ 33,426	\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 18,959	\$ 18,460	\$ 16,773
EH	20,221	21,124	23,627	6,370	7,567	9,596
総収益	\$ 53,647	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 25,329	\$ 26,026	\$ 26,369

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率 (%)					
	海外			全世界		米国		海外	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16	18/17	17/16	18/17	17/16
事業セグメント(a)：									
IH	\$ 14,467	\$ 12,962	\$ 12,424	6	8	3	10	12	4
EH	13,851	13,557	14,031	(4)	(11)	(16)	(21)	2	(3)
総収益	\$ 28,318	\$ 26,519	\$ 26,455	2	(1)	(3)	(1)	7	-

- (a) IHとはイノベティブ・ヘルス事業セグメント、EHとはエッセンシャル・ヘルス事業セグメントのことである。各事業セグメントの詳細については、本書「第3 事業の状況-1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略-事業運営」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18A「セグメント別、地域別及びその他の売上情報：セグメント情報」を参照のこと。

当社は、2018年度に10の製品について、2017年度及び2016年度に9つの製品について、それぞれ10億ドルを上回る直接販売による製品売上高及び/又は提携による収益を計上した。

10億ドルを上回る直接製品及び/又は提携による収益		
2018年度	2017年度	2016年度
プレブナー13/プレベナー13	プレブナー13/プレベナー13	プレブナー13/プレベナー13
リリカ	リリカ	リリカ
イブランス	イブランス	エンブレル
エリキユース*	エリキユース*	イブランス
エンブレル	エンブレル	リピトール
リピトール	リピトール	エリキユース*
ゼルヤンツ	ゼルヤンツ	バイアグラ
チャンティックス/チャンピックス	バイアグラ	スーテント
スーテント	スーテント	プレマリン製品群
ノルバスク		

*エリキユースについては、2018年度、2017年度及び2016年度に、提携による収益及び直接販売を含む。

これらの製品の直接製品売上高及び/又は提携による製品収益は、当社の2018年度収益の51%、2017年度収益の46%及び2016年度収益の43%を占めた。詳細については、下記「収益 - 代表的な製品について」の項目を参照のこと。

2018年度の2017年度との比較

以下は、2018年度の地域別収益の変動の分析である。

(単位：百万ドル)	全世界	米国	海外
<u>営業の成長/（減少）</u>			
一部の主要なブランドの継続的成長(a)	2,815	1,150	1,664
バイオシミラーの成長、主に米国及び欧州先進国市場の特定販売経路におけるインフレクトラによる。	217	147	69
米国におけるEucrisa、並びに主に米国及び欧州先進国におけるベスポンザ及びペバンチオを含む、最近発売された製品の成長	195	158	37
全ての市場全体の当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の成長	107	26	81
主に新興市場におけるセンターワンからの影響	45	(127)	172
2017年12月に始まったジェネリックとの競争による、米国におけるパイアグラ			
(b)全体の収益減少	(572)	(572)	—
Peri-LOE医薬品ポートフォリオの減少。ジェネリックとの競争による欧州先進国におけるリリカ並びに米国におけるセレブレックスとブリスティークの予想される減少を主因とする、先進国市場における収益減少（パイアグラ（EH）を除く。）が要因である。	(558)	(188)	(371)
先進国市場における収益減少が原因となった、SIPポートフォリオの影響。主にポートフォリオ全体の競争の激化及び米国におけるレガシーなホスピーラ製品の不足による。	(504)	(589)	86
先進国市場における収益減少が原因となった、LEPポートフォリオの影響。主に米国における業界全体の価格設定の課題及びジェネリックとの競争の結果である。	(436)	(592)	156
主に大部分の欧州先進国市場における継続したバイオシミラーとの競争による、エンブレルの収益減少。	(350)	—	(350)
主に欧州先進国における血友病ポートフォリオ（ベネフィックス及びリファクトAF/シンサ）からの収益減少。	(100)	(13)	(88)
2017年2月のHISの売却による財務成績の影響。2018年はHISの全世界の営業からの業績は反映しないが、これに対して2017年はHISの国内営業約1ヶ月及びHISの海外営業約2ヶ月を反映する。	(97)	(64)	(33)
その他の営業要因（純額）	31	(34)	65
営業上の増加/（減少）（純額）	791	(698)	1,489
外国為替の有利な影響	310	—	310
収益の増加/（減少）	1,101	(698)	1,799

- (a) 一定の主要なブランドは、イブランス、エリキユース、ゼルヤンツ、プレブナー13/プレベナー13、イクスタンジ、リリカ--IH及びチャンティックス/チャンピックスである。製品分析の詳細な情報については、下記「収益—代表的な製品について」を参照のこと。
- (b) パイアグラは2017年12月に米国における独占権を喪失した。2018年、2017年まではIHにおいて報告されていた米国及びカナダにおけるパイアグラの収益は、EH（2017年までは米国及びカナダを除くその他のパイアグラ収益の全てを報告）に報告された。したがって、2018年において、パイアグラ収益の合計はEHにおいて報告された。2017年のパイアグラ収益の合計は、パイアグラ（IH）及びパイアグラ（EH）の全世界の収益合計を示す。

新興市場の収益は2018年度に13億ドル（11%）増加し、114億ドルから127億ドルとなった。これは営業上の増加15億ドル（13%）を反映する。外国為替は新興市場の収益に約2%のマイナスの影響を与えた。新興市場における営業上の増加は、EHセグメント（主にレガシー・エスタブリッシュ医薬品ポートフォリオ及び無菌注射剤医薬品ポートフォリオによる。）並びにIHセグメントのプレベナー13、イブランス及びエリキユースが牽引した。

収益 — 代表的な製品について

以下の表は、代表的な製品についての地域別の全世界の収益を示す。合計の増減率は、外国為替を含む対前年比の成長率である。合計の増減率及び営業の増減率の相違は、外国為替の影響を示す。四捨五入のため合計は必ずしも総和と一致しない。全ての比率は四捨五入前の数字を用いて計算されている。（＊）は計算が意味を持たない又は計算結果が100%以上であることを意味する。

・ プレブナー13／プレベナー13(IH)：

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 3,360	\$ 3,334	1	
海外	2,443	2,268	8	8
全世界の収益	\$ 5,802	\$ 5,601	4	4

2018年の全世界における成長は、中国における2017年第2四半期の発売による小児適応の販売量の増加及びGavi（ワクチンアライアンス）に関連する受注増による海外営業の成長が主に牽引した。これは一部先進国市場における同時出生集団及び販売量の低下により一部相殺された。米国における2018年度の成長は主に小児適応によるもので、これが2014年第4四半期の発売開始の成功後、適格人口の当初捕捉率が高かったことによる成人適応症からの収益の継続した落込みにより一部相殺された。捕捉率の高さにより、前年と比較した残りの「キャッチアップ」機会（すなわち以前にプレブナー13のワクチン接種経験のない65歳以上の成人に到達する機会）がより少なくなった。

2014年、ACIP（予防接種実務に関する諮問委員会）は、65歳以上の成人における肺炎球菌疾患を防止することを目的としたプレブナー13の日常的使用を推奨する投票を行った。これは成人について、ワクチンに含まれる13の肺炎球菌血清型により引き起こされる肺炎を含む。これらのACIPの推奨は、その後CDC理事及び米国保健福祉省により承認され、2014年9月、CDCは疾病率死亡率週次報告に掲載した。他のワクチンと同様に、CDCは、ワクチン接種による影響を定期的に監視し、当該推奨を検討する。2018年10月のACIPの会合で、CDCは最初のデータを提示し、エビデンスの正式な評価（等級付）及び65歳以上の推奨の維持についての投票が2019年に行われる可能性を示唆した。ACIPの推奨の好ましくない変更はプレブナー13の将来の収益にマイナスの影響を与える可能性がある。当社は引き続きデータを得て公表し、肺炎球菌による疾患の負担並びにプレブナー13ワクチンの効果及び安全性についてACIPと連絡を取っていく。

・ リリカ(EH（欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア全域からの収益）／IH（その他全ての地域からの収益）)：

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 3,594	\$ 3,463	4	
海外	1,375	1,601	(14)	(15)
全世界の収益	\$ 4,970	\$ 5,065	(2)	(2)

2018年の全世界のリリカによる営業収益の減少は、主に欧州先進国市場及びオーストラリアにおける独占権の喪失がその原因であり、これは米国における成長及び日本における経口で溶解する錠剤の増加により一部相殺された。

以下の表は、地域別のIHセグメントのリリカの全世界の収益を示す。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度				
	2018年	2017年	増減率 (%)		
			合計	営業	
米国	\$ 3,594	\$ 3,463	4		
海外	1,028	1,048	(2)	(3)	
全世界の収益	\$ 4,622	\$ 4,511	2	2	

2018年におけるIHセグメントの全世界のリリカによる営業収益の成長は、主に米国における成長及び日本における経口で溶解する錠剤の成長によるが、主にオーストラリアにおける独占権の喪失により一部相殺された。

以下の表は、地域別のEHセグメントのリリカの全世界の収益を示す。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度				
	2018年	2017年	増減率 (%)		
			合計	営業	
米国	\$ -	\$ -	-		
海外	347	553	(37)	(39)	
全世界の収益	\$ 347	\$ 553	(37)	(39)	

2018年におけるEHセグメントの全世界の営業収益の減少は、主に欧州先進国市場における独占権の喪失によるものである。

・ イブランス(IH)：

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度				
	2018年	2017年	増減率 (%)		
			合計	営業	
米国	\$ 2,922	\$ 2,825	3		
海外	1,196	300	*	*	
全世界の収益	\$ 4,118	\$ 3,126	32	32	

2018年における全世界の営業収益の増加は、主に欧州先進国、日本及び一部の新興市場（当社は2017年及び2018年を通じてアクセスと補償を開始し確保した。）に牽引された海外市場の継続的な取込み、並びに一部欧州先進国市場における補償契約の終了に関連した2017年度収益への1回限りの価格調整がなかったことを反映する。2018年の米国における成長は、主に継続的な需要増によるが、これは競合他社の取り込み及びリピートの増加により一部相殺された。イブランスは、当社の科学的/臨床的データ及び患者による継続して肯定的な経験に支えられて、主要市場においてサイクリン依存キナーゼ阻害剤の中で主導的地位を維持している。

- ・ **エリキユースの提携による収入及び直接販売(IH)**：エリキユースは、ファイザーとBMSによって共同開発され、現在商品化されている。ファイザーは研究に基づき開発費用全額の50%から60%を資金提供する。損益は全世界で等分に負担する。ただしファイザーがエリキユースを商品化し、BMSに純売上上の割合に基づき対価を支払う一部の国を除く。当社は一部の小規模な市場における完全な商品化権を保有する。BMSは、原価にこれらの市場における最終顧客への純売上高の割合を加え、製品を当社に供給する。エリキユースは、新規経口抗凝血薬(NOAC)市場を構成しており、このクラスの薬剤は、適切な患者を治療するワルファリンの代替治療の選択肢として開発された。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 1,849	\$ 1,418	30	
海外	1,585	1,105	43	40
全世界の収益	\$ 3,434	\$ 2,523	36	35

2018年における全世界の営業収益の増加は、主に非弁膜症性心房細動における採用の継続的増加並びに経口抗凝血剤の市場占有率の上昇が推進した。

- ・ **エンブレル(米国及びカナダ以外においてIH)**

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ —	\$ —	—	
海外	2,112	2,452	(14)	(14)
全世界の収益	\$ 2,112	\$ 2,452	(14)	(14)

2018年における全世界の営業収益の減少は、主に、大部分の欧州先進国市場において持続するバイオシミラーとの競争によるもので、これは継続が予想される。

- ・ **リピトール(EH)**

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 110	\$ 161	(31)	
海外	1,952	1,754	11	9
全世界の収益	\$ 2,062	\$ 1,915	8	5

2018年における全世界の営業収益の増加は、主に、中国における需要増加が牽引したが、中国における価格圧力、2017年度第3四半期に起きた米国における有利なリベートが繰り返さなかったこと、及び日本におけるジェネリックとの競争により一部相殺された。

・ ゼルヤンツ(IH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 1,394	\$ 1,133	23	
海外	380	212	79	84
全世界の収益	\$ 1,774	\$ 1,345	32	33

2018年における米国の増加は、主に、リウマチ専門医による採用の増加、患者による認識の高まり、及び支払人へのアクセスの改善が牽引したが、それより程度は低い2018年度第1四半期のPsA適応及び2018年度第3四半期における潰瘍性結腸炎への適応の開始も貢献した。

2018年における海外の営業収益の増加は、一部欧州市場における2017年のRA適応の承認、並びに日本、カナダ及び新興市場における取込みの継続が主に推進した。

・ チャンティックス/チャンピックス(IH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 838	\$ 742	13	
海外	247	255	(3)	(5)
全世界の収益	\$ 1,085	\$ 997	9	8

2018年における米国の増加は、主に、販売量の増加、患者のアクセスの改善及び価格のプラスの影響によるものであった。2018年における海外の営業収益の減少は、主に韓国における需要減少が要因となった。

・ スーテント(IH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 357	\$ 374	(4)	
海外	692	707	(2)	(3)
全世界の収益	\$ 1,049	\$ 1,081	(3)	(4)

2018年における全世界の営業収益の減少は、主に、米国及び主要な欧州市場における競争圧力が要因となった。

・ ノルバスク(EH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 36	\$ 38	(5)	
海外	988	888	11	9
全世界の収益	\$ 1,024	\$ 926	11	9

2018年における全世界の営業収益の成長は、主に、中国における需要増が牽引したが、日本におけるジェネリック医薬品との競争及び中国における価格圧力により一部相殺された。

・ プレマリン製品群(EH)：

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 783	\$ 921	(15)	
海外	49	56	(12)	(12)
全世界の収益	\$ 832	\$ 977	(15)	(15)

2018年における全世界の営業収益の減少は、主に米国におけるジェネリック医薬品との競争が要因となった。

- ・ **イクスタンジ提携による収益(IH)：**イクスタンジは、アステラスと共同で開発し、商品化している。両社はイクスタンジの米国の純売上高に関する売上総利益（損失）を等分する。一部の例外を除き、ファイザーとアステラスはイクスタンジの米国市場に関する商品化費用全額も均等に分担する。ファイザー及びアステラスはまた、一定の開発費用及びその他共同費用を分担し、ファイザーはイクスタンジの海外の純売上高につき一定割合で段階的なロイヤルティ（「その他の（収益）/費用（純額）」に計上）を受領する。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 699	\$ 590	18	
海外	—	—	—	—
全世界の収益	\$ 699	\$ 590	18	18

2018年における米国の増加は、去勢（療法）抵抗性前立腺がんにおけるイクスタンジの継続的増加及び2017年と比較した2018年の患者補助プログラム（PAP）利用の削減がその要因であった。

・ セレブレックス(EH)：

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 65	\$ 164	(60)	
海外	621	611	2	—
全世界の収益	\$ 686	\$ 775	(11)	(13)

2018年における全世界の営業収益の減少は、主に、2017年にあった米国におけるリベートのプラスの効果がなかったこと、米国における販売量の減少、並びにメキシコ及び中国における価格圧力が原因であるが、中国における需要増により一部相殺された。

・ インフレクトラ/Remsima(EH)：

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 259	\$ 118	*	
海外	383	301	27	23
全世界の収益	\$ 642	\$ 419	53	50

2018年度の全世界の営業収益の増加は、主に米国及び欧州の先進国市場における一部販売経路による継続的な取込みによるが、これらの市場における価格圧力により一部相殺された。

米国におけるインフレクトラの取り込みは多数の要因によるが、それにはクローズド・システムによる購入（短期のリベートよりも長期の節約に価値を置く）及びメディケアにおける持続的還付が含まれる。今日まで、還付の対象は複雑であった。当社はJ&Jによる排他的行動に直面しつつも、メディケアの100%対象を達成したが、当社の低価格医薬品がイノベーターの医薬品と同等のアクセスを受けられないという、商業支払人の間でのアクセスの課題を経験してきた。インフレクトラへのより大きなアクセスを可能とするために、当社は引き続き商業支払人と協働する予定である。さらに、2017年9月、ファイザーは、Remicade®（インフリキシマブ）に関するJ&Jの排他的契約及びその他反競争的慣行は連邦反トラスト法に違反していると主張して、J&Jに対してペンシルベニア州東部地区地方裁判所に訴訟を提起した。

- ・ バイアグラ(EH)：バイアグラは、2017年12月に米国における独占権を喪失した。2018年、バイアグラの米国及びカナダの収益は、EH（2017年まで米国及びカナダを除くすべてのその他のバイアグラ収益を報告していた。）において報告されている。したがって、2018年はバイアグラ収益の合計はEHにおいて報告されている。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 217	\$ 789	(73)	
海外	419	416	1	—
全世界の収益	\$ 636	\$ 1,204	(47)	(47)

2018年における米国の減少は、主に、2017年12月に米国における独占権を喪失したためである。

2018年における海外の営業収益はほぼ前年並みで、これは主に、中国の需要増がロシア及び欧州先進国の販売量減少により相殺されたことによる。

・ スルペラゾン(EH)：

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ —	\$ —	—	
海外	613	471	30	27
全世界の収益	\$ 613	\$ 471	30	27

2018年における海外の営業収益の増加は、主に中国における需要増による。

・ ザーコリ (IH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 158	\$ 223	(29)	
海外	366	371	(1)	(4)
全世界の収益	\$ 524	\$ 594	(12)	(14)

2018年における全世界の営業収益の減少は、主に、競争圧力による一部先進国市場全体（米国及び欧州先進国の一部市場が主である。）におけるALK適応の販売量の落ち込みによる。この減少は、主要市場全体でのALK遺伝子異常の診断率の着実な上昇、及び米国外（主に一部新興市場）でのALKの一次治療のシェア増加並びにROS1陽性の腫瘍を持つ転移性NSCLCの患者への処方での取り込みにより、一部相殺された。

・ インライタ (IH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 119	\$ 126	(5)	
海外	178	213	(16)	(16)
全世界の収益	\$ 298	\$ 339	(12)	(12)

2018年度の全世界における営業収益は、先進国市場全体の競争の激化が主たる要因となり減少した。

・ Eucrisa (IH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 147	\$ 67	*	
海外	—	—	—	—
全世界の収益	\$ 147	\$ 67	*	*

2018年度の米国における増加は、処方医師による試用及び採用の増加、患者による認知の上昇並びに患者のアクセスプログラムの利用が牽引した。

・ 提携による営業収益 (IH/EH) :

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度			
	2018年	2017年	増減率 (%)	
			合計	営業
米国	\$ 2,576	\$ 2,037	26	
海外	1,263	890	42	37
全世界の収益	\$ 3,838	\$ 2,927	31	30

2018年度の全世界における営業収益の増加は、主に上記のエリキュース及びイクスタンジの提携による収益の増加による。

- 。 **パベンチオ**（IH）は、メルクKGaAと共同で開発及び商品化されつつある。両社は、開発及び商品化費用の大部分について共同で資金を拠出しており、この提携からのアベルマブを含む製品の販売によりもたらされる利益を等分する。パベンチオは現在、米国、欧州及び日本並びに一部その他市場において転移性MCCのため承認されており、加えて米国において局所進行性若しくは転移性尿路上皮がんの第二次治療薬としての承認を受けた。

上記の代表的な製品に関する第一次処方又は種類についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18C「セグメント別、地域別及びその他の売上情報：その他の売上情報」を参照のこと。

各種特許権の失効についての詳細は、本書「第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境―業界固有の課題―知的財産権及び提携/ライセンス権」を参照のこと。

上記の一部の製品に関する特許及び製品訴訟についての最近の進展は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17「偶発事象及び契約債務」を参照のこと。

原価及び費用

以下の費用の変動は、とりわけ、2017年2月のHISの売却のプラスの影響を反映する。HISの営業成績は2017年2月2日まで当社の営業成績に算入されている。したがって、2017年度の営業成績は約1ヶ月間のHISの国内営業及び約2ヶ月間のHISの海外営業が算入されているが、2016年度の営業成績はHISの12ヶ月間の世界全体の営業が算入されている。当社の2018年度の営業収益にはHISの世界全体の営業は含まれていない。

売上原価

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
売上原価	\$ 11,248	\$ 11,228	\$ 12,322	—	(9)%
売上に対する割合	21.0%	21.4%	23.3%		

2018年度の2017年度との比較

2018年度における売上原価は、主に以下により、2017年度と比較して21百万ドル増加したが、ほぼ前年並みであった。

- ・ 製品ポートフォリオ内の主要製品に主に関連する販売量の増加。
- ・ SIPポートフォリオ全体のコスト増。レガシーなホスピーラ施設での高品質製品製造の複雑さの結果である。これは様々な市場全体のその他費用の減少により一部相殺された。
- ・ 販売された製品の組み合わせに基づく、ロイヤルティ費用の増加。
- ・ 会社間の棚卸資産に関するヘッジ活動のマイナスの影響（65百万ドル）。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 先進国市場における、SIPポートフォリオの販売量の落ち込み。これは主にSIPポートフォリオ全体の競争激化及び米国におけるレガシーなホスपीラ製品の不足の継続が主な要因である。
- ・ 当社のプエルトリコ工場がハリケーンにより操業できなかった2017年度中に関連する棚卸資産の損失、間接費及び増分費用（195百万ドル）が無かったこと。
- ・ 外国為替によるプラスの影響（153百万ドル）。
- ・ 2017年度に発生した製品リコールに関連する費用が無かったこと。
- ・ HIS売却のプラスの効果（35百万ドル）。

2017年度と比較した、2018年度の収益に対する売上原価の割合の減少は主に、上記の要因全てと共に、関連した売上原価がない、提携による収益の増加によるものであった。

販売、IT関連及び一般管理(SI&A)費用

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
販売費、IT関連費及び一般管理費	\$ 14,455	\$ 14,804	\$ 14,844	(2)%	-
売上に対する割合	26.9%	28.2%	28.1%		

2018年度の2017年度との比較

2018年度のSI&A費用は、主に以下により、2017年度と比較して350百万ドル（2%）減少した。

- ・ 費用削減/生産性イニシアチブによる利益を反映した、広告・販売促進及び外交販売員の費用の減少並びに一般管理費の減少。
- ・ ファイザー基金への慈善拠出（200百万ドル）が無かったこと。
- ・ 当社の一部の主要製品（主にバイアグラ及びエンブレル）への投資の減少。
- ・ 前年の金額調整の結果、ヘルスケア事業改革費用の減少。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 当社の一部の主要製品（主にゼルヤンツ、イブランス、Eucrisa及びプレブナー13/プレベナー13）への追加投資。
- ・ 中国への追加投資。
- ・ 2018年度第1四半期に、執行役員を除くファイザーのほぼ全社員に支払われた特別臨時賞与（119百万ドル）。

研究開発(R&D)費

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
研究開発費	\$ 8,006	\$ 7,683	\$ 7,892	4%	(3)%
売上に対する割合	14.9%	14.6%	14.9%		

2018年度の2017年度との比較

2018年度のR&D費は、主に以下により、2017年度と比較して322百万ドル（4%）増加した。

- ・ JAK1阻害剤に関連する第3相臨床試験（2017年12月に開始された。）及びCディフィシル・ワクチン・プログラム（2017年3月に開始された。）に関連する費用の増加。並びに、当社の20価肺炎球菌結合型ワクチン候補に対する支出の増加。
- ・ バベンチオ・プログラムに関連するコストの増加。
- ・ ファイザーの普通株式の株価の変動、並びに経営陣による特定の業績基準が達成される可能性の評価を反映したポートフォリオ・パフォーマンスの株式付与価格の増加。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 複数のプログラムが終了したため、バイオシミラーに対する支出の減少。
- ・ 社内での神経科学の創薬及び初期開発を終了する決定の影響。

事業セグメント別の売上原価、SI&A費用、R&D費の詳細については下記「事業セグメント情報の分析」の項を参照のこと。

無形資産償却費

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
無形資産償却費	\$ 4,893	\$ 4,758	\$ 4,056	3%	17%
売上に対する割合	9.1%	9.1%	7.7%		

2018年度の無形資産償却費は、2017年度と比較して135百万ドル（3%）増加した。これは、主に、非転移性去勢抵抗性前立腺がんの治療薬として米国でイクスタンジが承認されたのに関連する2018年度の約151百万ドル（税引前）の償却費による。米国での承認により、無期限のIPR&D無形資産から有限の開発技術権無形資産に27億ドルが移管された。

詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記10A「識別可能無形資産及びのれん：識別可能無形資産」を参照のこと。

事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
組織再編費用－買収関連費用(a)	\$ 37	\$ 105	\$ 207	(64)%	(49)%
組織再編費用/(クレジット)－コスト削減イニシアチブ(b)	745	(75)	849	*	*
組織再編費用	782	30	1,055	*	(97)%
取引費用(c)	1	4	127	(62)%	(97)%
統合費用(c)	260	317	383	(18)%	(17)%
事業再編費用及び一部の買収関連費用	1,044	351	1,565	*	(78)%
純期間給付費用(d)	146	136	159	8%	(15)%
合計追加減価償却-資産再構築	50	91	207	(45)%	(56)%
合計実施費用	194	227	340	(15)%	(33)%
買収活動及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用(e)	\$ 1,434	\$ 805	\$ 2,271	78%	(65)%

- (a) 組織再編費用－買収関連費用には、事業統合に関連する従業員解雇費用、資産減損及びその他撤退費用を含む。2018年度の費用は、主に資産の評価減であり、これが以前計上されたホスピーラの買収に関連する従業員解雇費用の未払分の戻入れにより一部相殺された。2017年度の組織再編費用は主に資産の評価減によるもので、以前計上された従業員解雇費用の未払い分の戻し入れにより一部相殺された。2017年度及び2016年度については、組織再編費用－買収関連費用は主に当社によるホスピーラ及びメディベーションの買収に関連する。
- (b) 組織再編(クレジット)/費用－コスト削減イニシアチブは、買収に関係しない従業員解雇費用、資産減損費用及びその他撤退費用に関連する。2018年度の費用は、主に従業員解雇費用及び資産評価減に関するものである。従業員解雇費用は、2019年初頭の当社の組織構造再編の一環である営業効率性の改善に係る。2017年度のクレジットは、主に、以前計上された従業員解雇費用の未払い分の戻入れに関連し、一部資産の評価減により相殺された。
- (c) 詳細な情報は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。
- (d) 本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」及び注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。
- (e) 事業再編費用及び一部の買収関連費用に加え、当社のコスト削減/生産性向上イニシアチブの関連費用で構成され、適宜「売上原価」、「研究開発費」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び/又は「その他の(収益)費用(純額)」に計上される。詳細な情報は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上であることを示す。

当社の2015年9月のホスピーラ買収に関連して、当社は、合併会社の適切なコスト構造を達成する努力に集中した。当社は、ホスピーラ買収に関連して予定していた年間のコストの削減10億ドル（当初のコスト削減目標である800百万ドルを25%上回る。）を達成した。当社の過去の経験に基づき、削減を生み出す一回限りの費用は、約10億ドル（取得した仕掛研究及び開発権の返還に関連する2015年度通年の215百万ドルの費用は除く。）であり、これらの費用の大部分は買収後3年間に計上された。

2017年から2019年のイニシアチブ及び成長に向けた組織構築

2018年度中、当社は事業機会及び課題並びに当社の事業運営について考える方法を検討し、当社は2019年度の開始時に新たな営業構造の下で事業を開始することを決定した。これは当社の運営を3つの事業、すなわち、バイオフィーマ（科学に基づくイノベーティブな医薬品事業）、アップジョン（全世界の特許期限切れのブランド及びジェネリックのエスタブリッシュ医薬品事業）及びコンシューマー・ヘルスケア事業に再編する。この営業構造で効率よく稼働し、かつ将来の成長に向けて当社を位置づけるために、当社は、各事業部門内及び各事業部門を支援する機能のより簡素でより効率的な営業構造の創造に重点を置いている。2018年度第4四半期から、当社は、以前に計画されたイニシアチブ及び新イニシアチブを当社の新組織構造と整合するよう検討し、2017年から2019年のイニシアチブを当社の現在の「成長に向けた組織構築」イニシアチブと1つのまとまった計画を作るために統合した。統合プログラムについて、約19億ドルの削減目標を達成するために、当社は2017年から2019年の3年間で約22億ドルの費用を負担する予定である。この金額の内、当社は、約40%は製造事業関連であり、費用の約20%は現金以外であると予想する。およそ500百万ドルの「成長に向けた組織構築」イニシアチブに関係する2020年までの節減予想額は、当社の現在及び最近発売された製品及び適応を支援するために当社のR&Dパイプライン及び販売・マーケティングに再投資される予定である。これらのプログラム並びに予想及び現実の総費用に関する情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

これらの主なイニシアチブに加えて、当社は、特に独占権喪失及び様々な製品の提携契約の満了を考慮し、コスト削減及び／又は生産性向上機会を目指し、当社の事業を継続的に監視する。

その他の(収益)費用(純額)

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
その他の(収益)費用(純額)	\$ 2,116	\$ 1,416	\$ 3,794	49%	(63)%

「その他の(収益)費用（純額）」の構成要素については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用（純額）」を参照のこと。

下記「事業セグメント情報の分析」の項も参照のこと。

法人税等

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
法人税等	\$ 706	\$ (9,049)	\$ 1,123	*	*
継続事業における実効税率	5.9%	(73.5)%	13.4%		

* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上となるため省略する。

2018年度の2017年度との比較

2017年度と比較して2018年度の実効税率が上昇したのは、主に以下の結果によるものである。

- ・ TCJAの成立を反映して2017年度に計上された税務便益107億ドルが無かったこと。

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ TCJAに伴う税務便益。一部の当年度の税務上のイニシアチブ並びにSECが発行したガイダンスに従い、該当する測定期間に計上されて開示された、立法の影響の暫定的見積りのプラスの調整を含む。
- ・ 通常の事業の過程における事業運営の変動の結果、所得の管轄区域構成のプラスの変更。
- ・ 主に様々な海外税務当局との過年度についての一定の税務ポジションの解決に関連した税制優遇の増加及び一部の出訴期限の失効。

当社の法人税等に影響を与える個別の要素の詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。

税法改正

2017年12月22日、TCJAの可決及び署名を受けて、米国では、重要な米国税制改正法が成立した。TCJAは複雑であり、とりわけ、米国連邦法人税率の35%から21%への低減、米国の国際課税の全世界課税制度からテリトリアル税制への移行、及び海外子会社からの1986年以降の累積所得に対するみなし還流税の賦課など、米国の法人所得税制度を大きく変更するものである。SECが発行したガイダンスに従い、当社は2017年度第4四半期に法制化の暫定的見積りを計上した。2018年度、当社はTCJAの税効果の暫定的な会計報告を利用可能な情報及びデータの当社による最良の見積りに基づき完了し、SEC発行のガイダンスに従い、適用ある測定期間中の影響を計上し開示した。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」及び本「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の下記「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法 - 契約債務」を参照のこと。

2017年1月23日、プエルトリコの知事は、2011年より施行された消費税を定める1994年プエルトリコ内国歳入法第2101号（法154）を改正する法令3-2017を成立させた。当該消費税は、多国籍企業及びその関連会社がプエルトリコの関連会社より購入した製品に対して課せられる。当初適用された消費税は、2011年から2016年まで有効であり、2011年の4%から2016年の1%まで段階的に引き下げられる予定であった。法令2-2013では、2017年まで消費税の実施期間が延長され、2013年7月1日より、2017年までの全年度、税率は4%まで引き上げられることとなった。法令3-2017は、さらに2027年までの全ての年について4%の消費税を延長した。消費税は、適宜「売上原価」及び「法人税等」に計上される。2019年度に予想される影響は全て、2019年度の当社の財務ガイダンスに反映されている。

非GAAP財務評価（調整後利益）法

非GAAP財務評価（調整後利益）法の一般的記述

調整後利益は、経営陣が用いる業績のもう一つの指標である。当社は、これに基づき、その他の業績測定基準と併せて全社の業績を分析する。調整後利益は、ファイザーにとって重要な社内評価方法であるので、当社は、この業績評価法を開示することにより、当社の業績に対する投資者のより深い理解が得られるものと確信する。当社は、損益計算書上の一部項目による影響を考慮する前の処方薬、ワクチン及びコンシューマー・ヘルスケア（一般医薬品）製品の創薬、開発、製造、マーケティング及び販売といった当社の主要業務の実績を示すために、調整後利益、調整後利益の構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益を報告する。当社は、調整後利益を、下記に記載のとおり、買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「ファイザー・インクに帰属する純利益」と定義している。同様に、調整後利益の構成要素については、買収、買収関連費用及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」、「無形資産償却費」並びに「その他の(収益)費用(純額)」と定義している。当社は調整後希薄化後1株当たり利益を、買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前のファイザー・インクに帰属する普通株式1株当たりの利益と定義している。調整後利益、調整後利益の構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益の評価法は、米国で一般的に認められている会計原則（以下「GAAP」という。）による純利益又は米国GAAPによる純利益の構成要素又は米国GAAPによる希薄化後1株当たり利益に代わるものとはみなされておらず、またみなされるべきではない。

下記は、調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益評価法の使用例である。

- ・ 上席経営陣は、調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースで作成された当社の経営成績について月間分析報告を受領する。
- ・ 当社の年間予算は、調整後利益ベース及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースで作成される。
- ・ 上席経営陣の年間報酬は、調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースの評価法を一部用いて算出される。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー及びその他の上席経営陣を含む、賞与の受給資格を有する世界中の営業チーム以外の実質上全従業員向け賞与プランは、調整後利益から算出される調整後希薄化後1株当たり利益を含む、3つの財務指標により測定される業績に基づき、プールから資金供給されている。この指標は、賞与プールの40%を占める。さらに、調整後利益から算出される調整後営業収益は、業績株式報酬の支払いの決定に利用される評価法のひとつとなる。

調整後利益、調整後利益の構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益は、米国GAAPが定める標準化された意味を有しない非GAAP財務評価法である。そのため、投資家にとっての有益性に限度がある。非標準定義のため、調整後利益及びその構成要素（米国GAAPによる純利益及びその構成要素とは異なり）並びに調整後希薄化後1株当たり利益（米国GAAPによる調整後希薄化後1株当たり利益とは異なり）は、他社の同様の評価基準による計算と比較することができない場合がある。調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益は、経営陣が当社の業績をどのように評価しているかについて、投資家がより深く理解できるようにする目的のみに表示される。

当社は、業績の社内評価法として、調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益測定法には限界があることについても認識しており、当社の業績管理プロセスをこの評価基準のみに限定していない。これらの評価法の限界とは、買収又は取得無形資産の償却の影響等、ある期間内の全事象を包含することなく、当社の経営の概要を提供しており、当社の業績とバイオ医薬品業界の他社とを比較した見解を示していないことにある。当社は、最高水準の業績確保を意図して特別に調整されたその他の手段も用いる。例えば、当社の研究開発組織は、生産性目標を立て、それに基づき効率性を測定する。さらに、絶対的株主総利回り及び株式公開医薬会社のインデックスとの相対的な株主総利回りは、ファイザーの長期インセンティブ報酬制度に基づく支払いの決定に際して、重要な役割を果たす。

2018年度及び2017年度の米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類については、以下を参照のこと。

パーチェス法による調整

調整後利益は、企業結合及び純資産の取得から生じた、パーチェス法による会計処理の重要な影響を考慮する前に算出される。こうした影響は、主に、ワイス（2009年に買収）、ホスピーラ（2015年に買収）、アナコール（2016年6月に買収）及びメディベーション（2016年9月に買収）に関連したものであり、公正価値まで引き上げられた取得棚卸資産の売却による売上原価の増分費用、取得した有限耐用年数の無形資産の公正価値の増加に関連した償却、及び（程度はかなり低い）取得した固定資産（主に製造施設）の公正価値の変動に関連した償却、取得した負債の公正価値の増加に関連した償却、並びに偶発的対価に関連した公正価値の変動が含まれる。したがって、調整後利益の測定には、取得した製品の買収費用を考慮しない当該製品の販売による収益が含まれる。

パーチェス法による一定の調整には、20年以上かかるものがあるが、この指標は、経営陣が業績の社内評価に使用する当社の業績に対する別の見解を示す。当社は、過去にR&D（研究開発）費を計上した社内開発の無形資産を均等に扱おうとすることで、取得無形資産に帰属する償却額の消去が、当社の業績に対する別の見解を経営陣及び投資家に対して提供するものと確信する。

しかしながら、社内開発した無形資産と取得した無形資産との完全に正確な比較は、調整後利益によって実現させることは不可能である。調整後利益の構成要素は、本セクションの第一段落に列挙する項目の影響からのみ決定される。当社は、これらの無形資産を独力で発見及び開発した場合に生じる相違の影響を分析しておらず、また調整後利益測定法は、こうした状況下で生じた結果を示すことを意図していない。例えば、当社のR&D費の合計及び表示期間の額が異なっていたかもしれず、当社の商品化の速度及びその結果として生じる売上（もしあれば）が異なっていたかもしれず、又は当社の製造原価が異なっていたかもしれない。さらに、当社のマーケティング活動は、顧客から違った捉え方をされていたかもしれない。したがって、全体としての調整後利益額は、当社が取得無形資産を発見及び開発した場合、表示額と同一であったとの保証はできない。

買収関連費用

調整後利益は、企業結合に関連した取引、統合、事業再編及び追加減価償却費の考慮前に算出されるが、これは当該費用が取引毎に異なり、買収の決定による事業再編及び2つの事業の統合のために発生した費用を示しているためである。さらに明確化すると、企業結合又は純資産の取得に関連した取引費用、追加減価償却、事業再編及び統合活動のみが、買収関連費用に含まれる。当社は、結果として生じた相乗効果の調整は行っていない。

企業結合に関連して発生した多額の費用は、完全統合された一連の活動の取得による当然の結果として、重複した資産、活動又は従業員の削減の必要から主に生じるため、当社では、これらの費用の考慮前利益を表示することは、投資家に有益な追加展望情報を提供することになると確信する。こうした理由により、（例えば企業結合における）異種システムの変換、重複施設の閉鎖又は重複職務の削減で発生する費用は、その他のより通常の事業状況で発生する費用とは異なった視点で見ることができる。

企業結合に関連した統合及び事業再編費用は、数年にわたり発生する場合があるが、より実質的な影響は、通常、取引後3年以内に終了する。一部の措置については外部の承認を必要とするため、一定の事業再編及び統合活動の達成に必要な期間は、長期になる可能性がある。例えば、厳しく規制される医薬品事業の性質により、製造上の変更は全て広範囲に及ぶ認可及び検査を条件とし、またFDA及び／又はその他世界中の規制当局による承認を取得しなければならないため、余剰施設の閉鎖は数年かかることもある。

非継続事業

調整後利益は、非継続事業に含まれる経営成績、並びに当該事業の売却損益の考慮前に算出される。当社は、当社の業務との戦略的適合を諮って当社の事業及び製品ラインの見直しを行う一方で、売却の意図をもって事業を構築又は運営していないため、こうした表示を行うことは投資家にとって意味があると考えます。非継続事業による再表示は、報酬に影響を与えず、再表示期間の報酬に対する調整後利益による測定方法も変更されないが、全期間にわたり一貫性を保持し表示されている。

特定の重要項目

調整後利益は、特定の重要項目の考慮前に算出される。特定の重要項目とは、個々に評価される実質的かつ/若しくは異常な項目を表す。当該評価においては、性質の定量的及び定性的両面が考慮される。特定の重要項目は非常に変動が激しく予測が困難である。さらに、場合によっては将来の期間において再発する合理的な可能性がある。例えば、主要な非買収関連コスト削減プログラムは定義上事象又は目標に固有であるので、それ自身に基づくが、当社は事業再編、コスト生産性又は独占権喪失若しくは経済状況への対応に基づくその後のプログラムを保有することができる。訴訟を解決する訴訟費用も特別な場合に関連し、これは特別な事実及び状況である、かつ（場合により）買収日時点で計算できない、ありそうにない若しくは解決していない買収会社の訴訟問題の結果でもあるかもしれない。異常項目とは、当社の継続事業の一部でない項目を示すこともあれば、その性質若しくは規模のいずれかから、当社の通常の業務の一部として発生が見込まれない項目、経常外の項目、又は現在当社が販売を行っていない製品に関連した項目を示すこともある。全ては包含されないものの、特定の重要項目として含まれる項目には、主要な非買収関連事業再編費用及び関連実施費用、米国GAAPに基づく非継続事業の要件を満たさない事業、製品若しくは施設の処分関連費用、特定の無形資産の減損額、税務ポジションの解決に関連した調整額、重要な特定事象の発生による税法の適用による影響（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」で説明されるTCJA等）、又は本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17A「偶発事象及び契約債務：訴訟」に記載されるもの等、法的事項に関連した費用が含まれる。通常の継続的な抗弁費用、又は通常の事業の過程で発生した法的案件の和解費用及び未払費用は、特定の重要項目とはみなされない。

2019年より、当社は調整後利益の評価基準から株式による損益をその固有の変動性を理由として除外する。これは、当社が制御できず一定の確実性をもって予測できない変動であり、当社はこれらの損益を含めることが投資家の当社事業の理解の助けとなる、又は当社の中核的な営業及び事業を反映するとは考えない。例えば、当社はアロジーン社に同種異系のCAR T治療に関する資産を抛出し、株式を受領した。当社は、過年度の調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益について、2019年度の表示に合致させるために修正する。

米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目

(単位: 1株当たりを除き百万ドル)	2018年度					
	GAAPに 基づく報告	パーチェス法 会計調整(a)	買収関連 費用(a)	非継続 事業(a)	特定の重 要項目(a)	非GAAP 調整後
売上高	\$ 53,647	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 53,647
売上原価	11,248	3	(10)	-	(110)	11,130
販売費、IT関連費及び一般管理費	14,455	2	(2)	-	(222)	14,232
研究開発費	8,006	3	-	-	(47)	7,962
無形資産償却費	4,893	(4,612)	-	-	-	281
再編費用及び買収関連費用	1,044	-	(299)	-	(745)	-
その他の(収益)費用(純額)	2,116	(182)	(7)	-	(3,181)	(1,253)
税引前継続事業利益	11,885	4,786	318	-	4,305	21,294
法人税/(税務便益)等(b)	706	915	54	-	1,625	3,301
継続事業利益	11,179	3,871	264	-	2,680	17,994
非継続事業 - 税引後	10	-	-	(10)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	36	-	-	-	-	36
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	11,153	3,871	264	(10)	2,680	17,958
ファイザー・インクに帰属する希薄化後1株当たり利益	1.87	0.65	0.04	-	0.45	3.00

(単位: 1株当たりを除き百万ドル)	2017年度					
	GAAPに 基づく報告	パーチェス法 会計調整(a)	買収関連 費用(a)	非継続 事業(a)	特定の重 要項目(a)	非GAAP 調整後
売上高	\$ 52,546	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 52,546
売上原価	11,228	(47)	(39)	-	(363)	10,778
販売費、IT関連費及び一般管理費	14,804	(16)	-	-	(299)	14,489
研究開発費	7,683	8	-	-	(38)	7,653
無形資産償却費	4,758	(4,565)	-	-	-	193
再編費用及び買収関連費用	351	-	(426)	-	75	-
その他の(収益)費用(純額)	1,416	(138)	9	-	(2,020)	(733)
税引前継続事業利益	12,305	4,758	456	-	2,647	20,166
法人税/(税務便益)等(b)	(9,049)	1,331	173	-	11,577	4,033
継続事業利益	21,353	3,426	283	-	(8,930)	16,132
非継続事業 - 税引後	2	-	-	(2)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	47	-	-	-	-	47
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	21,308	3,426	283	(2)	(8,930)	16,085
ファイザー・インクに帰属する希薄化後1株当たり利益	3.52	0.57	0.05	-	(1.47)	2.65

(a) 調整の詳細については、下記「GAAPに基づく報告に含まれるが非GAAP調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細」を参照のこと。

(b) 非GAAP調整後利益に対する実効税率は、2018年度が15.5%及び2017年度が20.0%であった。2017年度と比較した2018年度の非GAAP調整後利益の実効税率の低下は、主に2017年12月のTCJAの成立に関連する税務便益、通常の事業の過程における事業運営の変動の結果としての所得の管轄区域構成のプラスの変化、並びに様々な海外税務当局との過年度に関する一部税務ポジションの解決に関連した税効果の増加及び特定の出訴期限の失効によるものである。

GAAPに基づく報告利益に含まれるが非GAAP調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細

上記のとおり、調整後利益は、以下の項目を除外する。

(単位：百万ドル)

	12月31日に終了した年度	
	2018年	2017年
<u>パーチェス会計法調整</u>		
無形資産償却、減価償却及びその他(a)	\$ 4,789	\$ 4,711
売上原価	(3)	47
パーチェス会計法調整額合計 - 税引前	4,786	4,758
法人税等(b)	(915)	(1,331)
パーチェス会計法調整額合計 - 税引後	3,871	3,426
<u>買収関連費用</u>		
事業再編費用(c)	37	105
取引費用(c)	1	4
統合費用(c)	260	317
勤務費用以外の純期間給付費用/(収益)(d)	7	(9)
追加減価償却 - 資産の再構築(e)	12	39
買収関連費用合計 - 税引前	318	456
法人税等(f)	(54)	(173)
買収関連費用合計 - 税引後	264	283
<u>非継続事業</u>		
ファイザー・インクに帰属する非継続事業合計 - 税引後(g)	(10)	(2)
<u>特定の重要項目</u>		
事業再編費用/(収益) - 費用削減イニシアチブ(h)	745	(75)
実施費用及び追加減価償却 - 資産の再構築(i)	232	279
特定の訴訟費用 - 純額(j)	157	237
HIS純資産の売却損及び再測定による減損(j)	(1)	55
資産減損費用(j)	3,101	379
事業と法人の調整費用(j)	4	71
債務の繰上償還による純損失(i)	3	999
その他(k)	65	700
特定の重要項目合計 - 税引前	4,305	2,647
法人税等(l)	(1,625)	(11,577)
特定の重要項目合計 - 税引後	2,680	(8,930)
ファイザー・インクに帰属するパーチェス会計法調整、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目合計 - 税引後	\$ (6,805)	\$ (5,223)

- (a) 主に「無形資産の償却」に含まれる。
- (b) 「法人税等」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。2017年度に計上された法人税はTCJAの成立に関連する変更を反映していない。TCJAによる変更は「特定の重要項目」の「法人税等」の項目に反映されている。
- (c) 「事業再編費用及び合併関連費用」に含まれる。事業再編費用には、従業員解雇費用、資産減損費用及び企業結合に伴うその他の撤退コストが含まれる。2018年度の事業再編費用は主に資産の評価減によるもので、これが以前に計上されたホスピーラの買収に関連する従業員解雇費用の未払分の戻し入れにより一部相殺された。2017年度の事業再編費用は主に資産の評価減によるもので、これが以前に計上された従業員解雇費用の未払分の戻し入れにより一部相殺された。2017年の事業再編費用－買収関連費用は主にホスピーラの買収に関連するものである。取引費用は銀行業務、法律業務、会計業務及びその他類似のサービスに対する外部費用である。統合費用は、取得事業の統合に直接関連する外部の増分費用であり、主にシステム及びプロセスのコンサルティング及び統合に対する費用が含まれる。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。
- (d) 2017年度の金額は、勤務費用を除く純期間給付費用／（収益）を表し、2018年第1四半期に新会計基準の適用的採用の結果、「その他の（収益）費用（純額）」に分類された。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」を参照のこと。2017年度通年のクレジットは新たな決済利益（純額）を含み、ホスピーラの米国適格確定給付年金制度に関連する残存債務の決済時に数理損失の加速償却及び過去勤務費用により一部相殺された。
- (e) 主に「売上原価」に含まれる。買収関連の事業再編措置に伴う資産の見積耐用年数の変化による影響を示す。
- (f) 「法人税等」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。2017年度に計上された法人税は2017年12月のTCJAの成立に関連する変更を反映していない。TCJAによる変更は「特定の重要項目」の「法人税等」の項目に反映されている。
- (g) 「非継続事業 - 税引後」に含まれる。表示の全年度について、事業終了後の調整額である。
- (h) 「事業再編費用及び買収関連費用」に含まれる、買収関連でない従業員解雇費用、資産減損及びその他撤退費用に関連する金額である（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。2018年度の費用は主に従業員解雇費用及び資産の評価減に関連する。従業員解雇費用は、2019年度開始時より有効な当社事業構造の再編の一環である当社の営業効率の改善に関連する。2017年度については、クレジットは主に以前に計上された従業員解雇費用の未払分の戻し入れに関連し、一部資産の評価減により相殺された。
- (i) 当社の買収関連でないコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連した金額である（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。2018年度については、売上原価（121百万ドル）、販売費、IT関連費及び一般管理費（72百万ドル）並びに研究開発費（39百万ドル）に含まれる。2017年度については、売上原価（170百万ドル）、販売費、IT関連費及び一般管理費（71百万ドル）並びに研究開発費（38百万ドル）に含まれる。
- (j) 「その他の(収益)費用(純額)」に含まれる。（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用(純額)」を参照のこと。）
- (k) 2018年度については、売上原価(10百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(151百万ドル)、研究開発費（8百万ドル）並びにその他の(収益)費用(純額)（83百万ドル）に含まれる。2017年度については、売上原価(193百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(229百万ドル)並びにその他の(収益)費用(純額)(278百万ドル)に含まれる。2018年度については、特に、（i）主に中枢神経系障害をターゲットにした臨床及び臨床前段階の神経科学資産ポートフォリオの開発を続けるためバイオ医薬品会社であるセレヴェル社を新設する、当社とペイン・キャピタルとの取引に関連した、「その他の（収益）費用（純額）」に含まれる343百万ドルの非現金税引前利益、（ii）執行役員を除くファイザーのほぼ全社員に支払われた特別臨時賞与に関する、販売費、IT関連費及び一般管理費の合計で119百万ドルの費用、これはTCJAと呼ばれる2017年12月の法律制定の予想されるプラスの影響を評価した後当社が取った複数の措置の1つであった、（iii）2019年開始時から有効となり主にコンサルティング、法務、税務及び助言サービスを含む、新組織構造の設計、計画及び実施に関連する増分費用59百万ドル、並びに（iv）当社がアロジーン社と締結した拋出契約に関連する、同種異系キメラT細胞抗原受容体療法開発プログラムの拋出の結果、「その他の（収益）費用（純額）」に含まれる、50百万ドルの非現金税引前利益を含む。（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2B「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却（処分）」を参照のこと。）2017年度については、特に、（i）ファイザー基金への200百万ドルの慈善拋出（販売費、IT関連費及び一般管理費に含まれる。）、（ii）棚卸資産損失、プエルトリコ工場が操業できない期間に関する間接費、及び増分費用（これら全てが2017年のプエルトリコのハリケーンによるもので、売上原価に含まれる。）の195百万ドル、（iii）Hispanファイザーの49%の株式持分の売却関連損失81百万ドル（これは「その他の（収益）費用（純額）」に含まれる。）、並びに（iv）Teuto に対する投資（当時40%の持分）の売却に関連する純損失30百万ドル（これは、残りの60%の所有株式に対するプット・オプションの消却を含み、「その他の（収益）費用（純額）」に含まれる。）。
- (l) 「法人税等」に含まれる。法人税には、管轄区域を決定し当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、関連の税引前金額の税務上の影響が含まれる。2018年度は金額は、TCJAに関連する税務便益によりプラスの影響を受けた。これには、当年度の税務イニシアチブの一部並びにSECにより公表されたガイダンスに基づく、適用測定期間中に報告及び開示された立法の暫定的見積りの調整を含む。2017年度は金額は、TCJAに関連する海外子会社の1986年以降の累積みなし所得に対する本国還流税を含む、繰延税金負債の再測定に主に関係する税務便益によりプラスの影響を受けた。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。

事業セグメント情報の分析

下表及び関連注記は、表示期間の当社のIHセグメント及びEHセグメントの2つの事業セグメントの業績に関する追加情報を示している。各事業セグメントに関する詳細は、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略―事業運営」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」を参照のこと。

本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1A「開示方針及び重要な会計方針：開示方針」に記載のとおり、買収及び事業売却は2017年度の当社の業績に影響を与えた。

以下の表は、報告セグメント別の売上高及び原価の情報並びにこれらの情報と当社の連結損益計算書との調整を示す。

(単位：百万ドル)	2018年度					
	イノベータ ブ・ヘルス	エッセンシャ ル・ヘルス	その他	非GAAP 調整後	調整項目	GAAPに 基づく 報告額
	(IH) (a)	(EH) (a)	(b)	(c)	(d)	
売上高	\$ 33,426	\$ 20,221	\$ -	\$ 53,647	\$ -	\$ 53,647
売上原価	4,140	6,056	934	11,130	118	11,248
売上に対する割合	12.4%	29.9%	*	20.7%	*	21.0%
販売費、IT関連費及び一般管理費	6,961	2,612	4,659	14,232	223	14,455
研究開発費	2,866	937	4,160	7,962	43	8,006
無形資産償却費	219	62	—	281	4,612	4,893
再編費用及び買収関連費用	—	—	—	—	1,044	1,044
その他の(収益)費用(純額)	(1,017)	(158)	(78)	(1,253)	3,369	2,116
税金等調整前継続事業利益/(損失)	\$ 20,258	\$ 10,712	\$ (9,676)	\$ 21,294	\$ (9,409)	\$ 11,885

(単位：百万ドル)	2017年度					
	イノベータ ブ・ヘルス	エッセンシャ ル・ヘルス	その他	非GAAP 調整後	調整項目	GAAPに 基づく 報告額
	(IH) (a)	(EH) (a)	(b)	(c)	(d)	
売上高	\$ 31,422	\$ 21,124	\$ -	\$ 52,546	\$ -	\$ 52,546
売上原価	4,091	5,937	750	10,778	449	11,228
売上に対する割合	13.0%	28.1%	*	20.5%	*	21.4%
販売費、IT関連費及び一般管理費	6,727	2,898	4,864	14,489	316	14,804
研究開発費	2,544	1,052	4,057	7,653	31	7,683
無形資産償却費	129	65	-	193	4,565	4,758
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	351	351
その他の(収益)費用(純額)	(878)	(287)	432	(733)	2,150	1,416
税金等調整前継続事業利益/(損失)	\$ 18,809	\$ 11,460	\$ (10,104)	\$ 20,166	\$ (7,861)	\$ 12,305

* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上となることを意味する。

- (a) これらの金額は、当社の各事業セグメントが管理する売上高及び費用を示している。概して費用には、事業セグメントに直接帰属する費用のみが含まれる。

以下の組織変更が2018年度の当社の営業セグメントに影響を与えた：

2018年度第1四半期から、ファイザーのStratCoグループの一部費用が、以前は当社の営業セグメント及び全社共通の業績において報告されていたが、「その他の未配分費用」に報告されている。StratCoの費用は主に、主にファイザーの事業運営を支える、人件費、ベンダーコスト及びデータ費用を含む。StratCoの費用の大半は、表示期間に各営業セグメントが独立会社として営業されていた場合に負担したであろう追加金額を反映する。報告の変更は、説明責任を単純にし、意思決定を迅速にするために行われた。2017年度において、当社はIHから約468百万ドルの費用を、EHから約176百万ドルの費用を、及び全社共通から約70百万ドルの費用を、当期の表示と合致させるためにその他未配分費用へ分類替えした。

- (b) その他は、当社の2つの事業セグメント以外で管理されている調整後利益の構成要素（脚注の(c)を参照のこと。）に含まれる売上高及び費用で構成され、以下が含まれる。

(単位：百万ドル)	2018年度				
	その他の事業活動		全社共通 (iii)	その他の未配分費用 (iv)	合計
	WRD (i)	GPD (ii)			
売上高	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
売上原価	—	—	168	767	934
販売費、IT関連費及び一般管理費	—	—	3,958	701	4,659
研究開発費	2,341	788	957	73	4,160
無形資産償却費	—	—	—	—	—
再編費用及び買収関連費用	—	—	—	—	—
その他の(収益)費用(純額)	(148)	(5)	13	62	(78)
税金/(税務便益)等調整前継続事業損失	\$ (2,193)	\$ (784)	\$ (5,096)	\$ (1,603)	\$ (9,676)

(単位：百万ドル)	2017年度				
	その他の事業活動		全社共通 (iii)	その他の未配分費用 (iv)	合計
	WRD (i)	GPD (ii)			
売上高	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
売上原価	—	—	32	718	750
販売費、IT関連費及び一般管理費	—	(1)	4,159	706	4,864
研究開発費	2,402	783	823	50	4,057
無形資産償却費	—	—	—	—	—
再編費用及び買収関連費用	—	—	—	—	—
その他の(収益)費用(純額)	(42)	(5)	439	40	432
税金/(税務便益)等調整前継続事業損失	\$ (2,361)	\$ (777)	\$ (5,452)	\$ (1,514)	\$ (10,104)

- (i) WRD - 当社のWRDが管理する研究開発(R&D)費である。WRDは、有効性検証が実現するまでのIH事業向け研究プロジェクト、並びに潜在的臨床開発及び商業開発のためにこれらプロジェクトのGPD組織を経由してのIHセグメントへの移行に責任を有する。R&D支出は知的財産権に対する初期及びマイルストーン・ペイメントを含む可能性がある。WRD組織はまた一定の科学的基盤組織及びその他プラットフォーム・サービス組織に責任があり、技術的専門知識及びその他サービスを各種R&Dプロジェクト(EH R&Dプロジェクトを含む。)に提供する。WRDはまた規制当局へのすべての承認申請及び規制当局との関係の円滑化に責任があり、これには安全性事象活動すべてを含む。
- (ii) GPD - 当社のGPD組織に関連する費用であり、一般的にWRDポートフォリオ中の初期段階の資産及びイノベティブ・ポートフォリオ中の後期段階の資産の両方の臨床試験の実施に責任がある。GPDはまたファイザーR&Dプロジェクトへの技術的基盤及びその他サービスを提供する。
- (iii) 全社共通 - 全社共通に関連する費用であり、当社の基盤となる機能(世界的技術、海外不動産事業、法務、財務、人事、国際広報活動、コンプライアンス及び国際調達等)、医療機関、患者及びその他の当事者に対する医療情報の提供、透明性及び情報開示活動、臨床試験結果の公表、医療の品質向上及び医学教育のための助成並びに世界の公共衛生協会及び医師会との提携、さらには受取利息、支払利息及び投資損益等の特定の報酬及びその他の全社共通の費用である。2018年度第1四半期から、ファイザーのStratCoの一部費用が、以前は当社の営業セグメント及び全社共通の業績において報告されていたが、「その他の未配分費用」に報告されている。詳細については以下の注(iv)を参照のこと。
- 当社は2018年度の売上原価に13百万ドルの純損失を計上した。これは主に、ユーロ建ての損失に関連し、当社の外貨建て会社間棚卸資産の販売予測の一部についてキャッシュフロー・ヘッジとして指定された円建て先物為替予約の利益により一部相殺された。当社は2017年度に、外貨建て会社間棚卸資産の販売予測の一部のキャッシュフロー・ヘッジとして指定された外貨建て先物為替契約に関連する売上原価の相殺として、52百万ドルの利益を認識した。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7F「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」を参照のこと。
- (iv) その他の未配分費用 - 事業ユニット(セグメント)の経営陣がこれらの費用(生産に関連する製造差異を含む。)を管理しないため、営業セグメントに直接帰属しない当社の製造事業及び事業運営に関連した間接費である。StratCoの報告方法の変更に関連して、2017年度において当社はIHから約468百万ドルの費用を、EHから約176百万ドルの費用を、及び全社共通から約70百万ドルの費用を、当期の表示と合致させるためその他未配分費用へ分類替えした。

情報提供のみを目的としているが、以下の表は、当社の2018年度のセグメント別業績と各セグメントに一般的に関連するその他費用の見積りを含むセグメント別業績との調整を示す。当社はセグメントを管理しておらず、又はかかる割当方法に基づく業績目標を有していないが、当社はこの情報を分析の際に有益と考える投資家がいるものとする。

当社の事業セグメントに概ね関連する「その他」の費用見積りは、表示期間中に各事業セグメントが独立企業として事業を行ったと仮定して生じる追加金額を反映することを意図していない。

情報提供のみを目的としているが、2018年度について当社は「その他」の費用を上記の通り見積り、WRD及びGPDの費用の合計30億ドル並びに全社共通及びその他の未配分費用の合計58億ドルについては、(i) 事業セグメントに帰属しておらず「全社共通」に含まれる純支払利息(約10億ドルのその他の(収益)費用(純額))、及び(ii)事業セグメントに帰属しておらず「全社共通」に含まれる投資及びその他資産の純利益(約72百万ドルのその他の(収益)費用(純額))を除外後であり、通常は以下のとおり、当社の事業セグメントに関連する。

(単位：百万ドル)	2018年度			
	IHに関連するその他費用の見積り (ii)			イノベティブ・ヘルス 非GAAP調整後に関連する イノベティブ・ヘルス その他費用の見積り (ii)(iii)
	イノベティブ・ヘルス非 GAAP調整後 (i) (iii)	WRD/GPDの見積り (ii)	全社共通/その他の未 配分費用の見積り (ii)	
売上高	\$ 33,426	—	—	\$ 33,426
売上原価	4,140	—	142	4,282
販売費、IT関連費及び一般管理費	6,961	—	2,708	9,669
研究開発費	2,866	3,097	938	6,901
無形資産償却費	219	—	(4)	215
再編費用及び買収関連費用	—	—	—	—
その他の(収益)費用(純額)	(1,017)	(152)	(672)	(1,841)
税金/(税務便益)等調整前継続事業 利益/(損失)	20,258	(2,945)	(3,112)	14,201

(単位：百万ドル)	2018年度			
	EHに関連するその他費用の見積り (ii)			エッセンシャル・ヘルス 非GAAP調整後に関連する エッセンシャル・ヘルス その他費用の見積り (ii)(iii)
	エッセンシャル・ヘルス非 GAAP調整後 (i) (iii)	WRD/GPDの見積り (ii)	全社共通/その他の未 配分費用の見積り (ii)	
売上高	\$ 20,221	—	—	\$ 20,221
売上原価	6,056	—	792	6,849
販売費、IT関連費及び一般管理費	2,612	—	1,952	4,563
研究開発費	937	32	92	1,061
無形資産償却費	62	—	4	66
再編費用及び買収関連費用	—	—	—	—
その他の(収益)費用(純額)	(158)	—	(192)	(351)
税金/(税務便益)等調整前継続事業 利益/(損失)	10,712	(32)	(2,648)	8,032

(i) 金額は当社の各事業セグメントが管理する売上高及び原価を示す。費用は事業セグメントに直接帰属する原価のみを含む。詳細については、上の注(a)を参照のこと。

(ii) 事業ユニット（セグメント）の経営陣はこれらの原価の管理を行わないため、事業セグメントに対して請求されないコストである。これらのその他費用及び事業活動の説明は、上の注(b)を参照のこと。

- WRD/GPD - WRD及びGPDについての情報は、実質上そのすべてが、各事業セグメントにおけるR&Dプロジェクトに関連して生じる見積費用から得たものである。
- 全社共通/その他未配分項目 - 全社共通及びその他未配分項目についての情報は、適宜R&D費及び製造費から得たもの、また程度は低いが個別の特定及び見積り等、一定のコスト測定基準のみならず、全世界、地域別若しくは国別売上高、又は全世界、地域別若しくは国別従業員数に基づく比例割当法を主に用いて得られたものである。経営陣は、全社共通及びその他未配分費用は合理的に配分されていると確信している。

当社の事業セグメントに一般的に関連する「その他」の費用見積りは、表示期間中に各事業セグメントが独立企業として事業を行ったと仮定した場合に負担した追加金額を反映することを意図していない、

(iii) 非GAAP調整後財務評価法の説明は、下の注(c)を参照のこと。

(c) これらの「調整後利益」の構成項目の定義については、上記「非GAAP財務評価（調整後利益）法」を参照のこと。

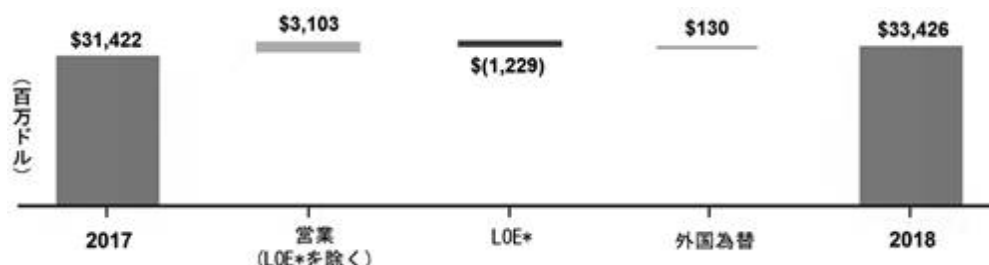
(d) これには、(i)パーチェス法による調整、(ii)買収関連費用及び(iii)経営陣が個々に評価する実体的及び/又は異常な（かつ場合により反復する）項目（事業再編費用又は訴訟費用等）である特定の重要項目に関連する費用が含まれるこれらの調整項目及び/又は業績の非GAAP調整後財務評価法に関する詳細については、上記「非GAAP財務評価（調整後利益）法」を参照のこと。

イノベティブ・ヘルス事業セグメント

2018年度の2017年度との比較

IHの売上高は20億ドル（6%）増加し、334億ドルになった。これは営業収益の19億ドル（6%）の増加及び外国為替のわずかな影響（130百万ドル）を反映する。

以下のグラフは、IHの売上高の増加の構成を示している。



*LOEは、一部の先進国市場において特許権を失効又は規制上の独占権を喪失した当社ポートフォリオ全体の製品について対前年比の売上高への影響全般に関するものである。

以下は、全世界のIHの売上高の増加の分析である。

(単位：百万ドル)

2017年度IH売上高	\$ 31,422
営業の成長/(減少)：	
一部の主要ブランドの継続的成長(a)	2,815
米国におけるEucrisa並びに主に米国及び欧州先進国におけるベスボンザ及びバベンチオを含む、最近発売した製品の成長	195
全ての市場におけるコンシューマー・ヘルスケア事業の成長	107
2017年12月の米国におけるバイアグラの独占権喪失のマイナスの影響、その結果として米国及びカナダのバイアグラの売上高が2018年度にIHからEHに移管されたこと	(823)
バイオシミラーとの継続的競争による主に多くの欧州先進国市場におけるエンブレルの売上高の減少	(350)
主に欧州先進国における血友病ポートフォリオ（ベネフィックス及びリファクトAF/シンサ）からの売上高の減少	(100)
その他の営業要因（純額）	31
営業の成長（純額）	1,873
外国為替のプラスの影響	130
IH売上高の増加	2,004
2018年度IH売上高	\$ 33,426

- (a) 一部の主要ブランドとはイブランス、エリキュース、ゼルヤンツ、プレブナー13/プレベナー13、イクスタンジ、リリカ-IH及びチャンティックス/チャンピックスである。製品についての説明は、上記「収益—代表的な製品について」を参照のこと。

2018年度の新興市場からのIH売上高の合計は、営業の成長16%を反映し、2017年度の44億ドルから507百万ドル（12%）増加し、49億ドルであった。外国為替は新興市場からのIH売上高の合計に5%のマイナスの影響を与えた。新興市場の営業の増加は、主にプレベナー13、イブランス及びエリキュースが牽引した。

原価及び費用

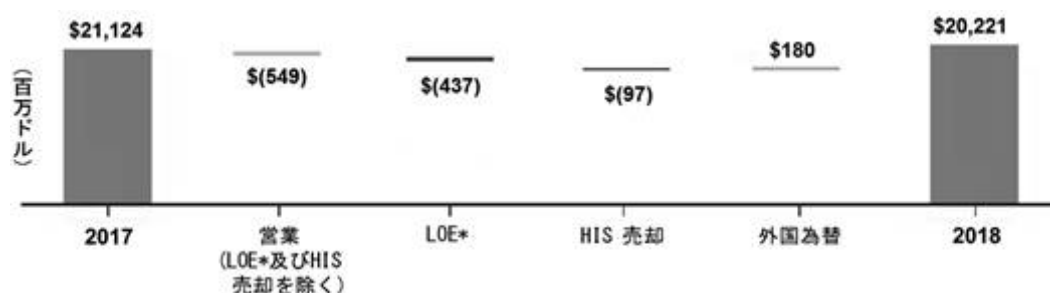
- ・ 「売上高」に対する「売上原価」は、主に外国為替のプラスの効果により、0.6パーセンテージポイント減少した。
- ・ 「売上原価」の1%の増加は、ロイヤルティ費用（販売製品の構成に基づく。）の増加及び当社の製品ポートフォリオ内の各種主要製品の販売量の増加が主な要因であり、外国為替のプラスの効果により一部相殺された。
- ・ 「販売費、IT関連費及び一般管理費」の3%の増加は、数種類の当社主要製品（主にゼルヤンツ、イブランス、Eucrisa及びプレブナー13/プレベナー13（小児適応））に対する追加投資が牽引したが、バイアグラのIHからEHに組み替えの結果バイアグラに関する費用が減少したこと及びヘルスケア事業の改革費用の減少により一部が相殺された。
- ・ 「研究開発費」の13%の増加は、主に以下を反映する：
 - バベンチオ・プログラムに関連するコストの増加。
 - JAK1阻害剤に関連する第3相臨床試験（2017年12月に開始された。）及びCディフィシル・ワクチン・プログラム（2017年3月に開始された。）に関連する費用の増加。並びに、当社の20価肺炎球菌結合型ワクチン候補に対する支出の増加。
- ・ 「その他の(収益)費用(純額)」の好ましい変化は、主に共同開発、ライセンス供与契約及び化合物/製品権利の売却による利益の増加116百万ドルを反映するが、当社のViiVへの投資からの配当所得の13百万ドルの減少により一部相殺された。

エッセンシャル・ヘルス事業セグメント

2018年度の2017年度との比較

EHの「売上高」は、903百万ドル（4%）減少し、202億ドルであった。これは営業収益の11億ドル（5%）の減少を反映するが、外国為替の180百万ドル（1%）のプラスの効果により一部相殺された。

以下のグラフは、EHの売上高の減少の構成を示している。



*LOEは、一部の先進国市場において特許権を失効又は規制上の独占権を喪失した当社ポートフォリオ全体の製品について対前年比の売上高の影響全般に関するものである。

以下は、EHの全世界の売上高の減少の分析である。

(単位：百万ドル)	
2017年度EH売上高	\$ 21,124
営業の成長/(減少)：	
ジェネリック医薬品との競争による、欧州先進国におけるリリカ並びに米国におけるセレブレックス及びブリスティークの予想された減少が主因となった、先進国市場における売上高の減少（バイアグラEHを除く）によるPeri-LOE製品ポートフォリオの減少	(558)
主にポートフォリオ全体の競争の激化及び米国におけるレガシーなホスピール製品の継続的不足による、先進国市場での売上高減少が原因となった、SIPポートフォリオの影響	(504)
主に米国における業界全体の価格設定の問題及びジェネリックとの競争による、先進国市場における売上の減少が主因のLEPポートフォリオの影響	(436)
2017年2月のHIS売却の財務成績への影響。2018年度はHISの世界の営業による売上高を反映しないが、これに対して2017年度はHISの国内営業約1ヶ月分及びHISの海外営業約2ヶ月分を含む。	(97)
バイアグラのプラスの影響。主に2018年に米国及びカナダのバイアグラの売上高の報告がIHからEHへ移管されたこと（2017年12月の米国におけるバイアグラの独占権の喪失による）が推進した。これは欧州先進国市場（従前はEHに報告された。）における売上高の減少により一部相殺された。	251
バイオシミラーの成長。主に米国及び欧州先進国市場の一部販売経路におけるインフレクトラによる。	217
主に新興市場におけるCentreOneからの影響	45
営業の減少（純額）	(1,082)
外国為替のプラスの影響	180
EH売上高の減少	(903)
2018年度EH売上高	\$ 20,221

2018年度の新興市場からのEH売上高の合計は、745百万ドル（11%）成長し、2017年度の70億ドルに対して、78億ドルであった。これは主にLEPポートフォリオにおける11%の営業の成長及びSIPポートフォリオにおける13%の営業の成長によるが、Peri-LOE製品ポートフォリオの2%の営業の減少により一部相殺された。外国為替は新興市場からのEHの売上高合計にわずかな影響しか与えなかった。

原価及び費用

以下のEHの費用の変動は、2017年2月のHIS売却のプラスの影響を特に反映する。HISの営業成績は、2017年2月2日までEHの営業成績に含まれており、従って2017年度のEHの営業成績は約1ヶ月間のHISの国内営業及び約2ヶ月間のHISの海外営業を含む。2018年度のEHの営業成績はHISの全世界の営業を反映しない。

- ・ 「売上高」に対する「売上原価」の比率は、主に以下に起因し、1.8パーセンテージポイント上昇した：
 - ⌋ 米国及び欧州先進国におけるインフレクトラの販売量の増加並びにPfizer CentreOneの販売量の増加。これは双方とも製品原価が高い。
 - ⌋ 先進国市場での製品独占権の喪失及びジェネリックとの競争の結果、販売量の減少及びマージンの低下。これらが以下により相殺された：
 - ⌋ 先進国市場における、製造原価の高いSIPポートフォリオの販売量の減少。これは主に、SIPポートフォリオ全体の競争の激化及び米国におけるレガシーなホスピーラ製品の継続的な不足による。
 - ⌋ 外国為替のプラスの影響。
 - ⌋ 2017年に発生した製品リコールに係る費用がなかったこと。
- ・ 「売上原価」の2%の増加は、主に以下に起因する：
 - ⌋ 米国及び欧州先進国におけるインフレクトラの販売量の増加並びにPfizer CentreOneの販売量の増加。これは双方とも製品原価が高い。
 - ⌋ SIPポートフォリオ全体の競争激化並びにレガシーなホスピーラ製品の米国における継続的な不足を主因とする、先進国市場における製造原価が高いSIPポートフォリオの販売量の減少。これらは以下により一部相殺された。
 - ⌋ 先進国市場での製品独占権の喪失及びジェネリックとの競争の結果として、販売量の減少。
 - ⌋ 2017年に発生した製品リコールに係る費用がなかったこと。
- ・ 「販売費、IT関連費及び一般管理費」は10%減少した。これは主に、コスト削減及び生産性イニシアチブの利益を反映した広告、販売促進及び外交販売員の費用の減少並びに一般管理費の減少によるものであるが、中国への追加投資により一部相殺されたことによるものである。
- ・ 「研究開発費」は11%減少した。これは主に、いくつかのプログラムが終了したのに伴いバイオシミラーへの支出が減少したことによるものである。
- ・ 「その他の(収益)費用(純額)」のマイナスの変化は、契約不一致の解決による利益がなかったこと、2017年の取得債券の償還益がなかったこと、及び外国為替のマイナスの影響を主に反映し、共同開発、ライセンス供与契約及び化合物/製品権利の売却による利益の増加により一部相殺された。

連結包括利益計算書の分析

「その他の累積包括損失」の構成要素の変動は、以下を反映している。

2018年度

- ・ 「外貨換算調整勘定(純額)」については、主にユーロ、英国ポンド及び中国人民元に対する米ドル高を反映している。
- ・ 「デリバティブ取引に係る未実現保有益/(損)(純額)」及び「売却可能有価証券に係る未実現保有益(損失)(純額)」については、公正価値による再測定及び当該金額の利益への組替えの影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」及び注記7「金融商品」を参照のこと。
- ・ 「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、主として(i)AOCIからの一定の税効果に関する新会計基準の採択に起因する、2018年1月1日現在の累積効果の調整による増加、(ii)制度資産の実際の運用益の減少、(iii)当社の想定割引率の上昇、(iv)以前は「その他の包括利益」で認識されていた年金給付債務の変動の償却、及び(v)外国為替の有利な影響を反映する。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」及び注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。
- ・ 「その他包括利益/(損失)に係る法人税/(税務便益)」は、TCJAに関連して取り残された税額のAOCIから留保利益への組替えを反映する。これは2018年度第1四半期に計上された。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」及び注記5E「税金：その他の包括利益(損失)に影響を与える税金費用/(収益)」を参照のこと。

2017年度

- ・ 「外貨換算調整勘定(純額)」については、主にユーロ、英国ポンド及びカナダドルに対する米ドル安、並びに(i)Teutoへの40%の投資持分の売却契約、及び(ii)海正ファイザー社に対する当社の株式持分49%の売却に関する金額の組替えを反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2F「買収、売却(処分)、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：持分法投資」を参照のこと。
- ・ 「デリバティブ取引に係る未実現保有益/(損)(純額)」及び「売却可能有価証券に係る未実現保有益(損失)(純額)」については、公正価値による再測定及び当該金額の純利益への組替えの影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- ・ 「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、主として(i)想定割引率の低下による数理計算上の損失の増加、(ii)制度資産の実際の運用益の増加、(iii)以前は「その他の包括利益」で認識されていた年金給付債務の変動の償却、及び(iv)外国為替の不利な影響、を反映する。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

連結貸借対照表の分析

現金及び現金同等物、短期投資、長期投資、一年以内返済予定長期債務を含む短期借入債務、並びに長期債務等の当社の一定の金融資産及び金融負債に関する情報は、下記「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」、「財政状況、流動性及び資本源泉の分析：流動性及び資本源泉の主要な調達法」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。

当社の税金勘定項目に影響を与える事象及び状況についての情報は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5「税金」を参照のこと。

「資本の部合計」の変動に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結株主持分計算書を参照のこと。

「その他の包括損失累計額」の変動に関する詳細については、上記「連結包括利益計算書の分析」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記6「その他の包括損失累計額（非支配持分を除く）」を参照のこと。

2017年12月31日と比較した2018年12月31日現在の当社の資産及び負債勘定項目の変動は、特に、外国為替レートの変動、2018年度第1四半期の新会計基準の採用の影響、及び当社の継続中のコンシューマー・ヘルスケア事業のGSKとの合併事業に関連して売却目的で保有される資産及び負債の分類替えを一般に反映している。外国為替による影響、2018年度第1四半期の新会計基準の採用の影響及び係属中のコンシューマー・ヘルスケア事業のGSKとの合併事業を除いた説明は、以下のとおりである（詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」及び注記2C「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却目的で保有する資産及び負債：売却目的で保有する資産及び負債」を参照のこと。）。

- ・ 「売掛金(貸倒引当金控除後)」については、その変動は、通常の事業の過程における販売及び回収の時期を反映している。
- ・ 「棚卸資産」については、その変動は、主に供給回復に向けた棚卸資産の積み増し、新製品の発売及び当社の製造ネットワーク内での製品の動きのために、通常の事業の過程において目標水準を満たすための一部製品の増加を反映する。
- ・ 「その他の流動資産」については、その変動は、デリバティブ取引に関する受取債権の増加を反映するが、エルツグリフロジンの最初の販売認可に関するマイルストーン・ペイメントの受領により一部相殺された（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2E「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：研究開発及び共同契約」を参照のこと。）。
- ・ 「有形固定資産」については、その変動は主に、通常の事業の過程における追加資本を反映し、当期中の減価償却及び買収に関連しないコスト削減イニシアチブに主に関係する資産の減損による削減により一部相殺された（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。
- ・ 「識別可能無形資産(償却累計額控除後)」については、その変動は主に期間中の償却及び無形資産減損費用を反映する（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の（収益）費用（純額）」を参照のこと。）が、EUによるマイロターゲットの承認に関連して計上された無形資産により一部相殺された（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記10A「識別可能無形資産及びのれん：識別可能無形資産」を参照のこと。）；
- ・ 「買掛金」については、その変動は、通常の事業の過程における購入及び支払いの時期を反映している。
- ・ 「その他の流動負債」については、その変動は、以下に関連する負債の増加を反映する：
 - 通常の事業の過程における支払及び未払金、
 - 非流動負債からの分類変更、
 - 「成長に向けた組織構築」イニシアチブに関連する組織再編活動の未払金（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。

これらは以下に関連する減少により一部相殺された。

- 偶発対価負債の支払、
 - 一定の法的責任及び製造物責任債務の和解のための支払
 - デリバティブ商品に関連する債務
 - ボシュリフの米国における承認並びにベスボンサのEU及び米国における承認に関連して計上された債務の当期部分の支払（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：その他非流動負債」を参照のこと。）。
 - ・ 「年金給付債務 - 純額」については、その減少は、2018年2月に当社が米国ファイザー統合年金制度に行った任意の年金拠出金500百万ドル及び年金債務の測定に使用される割引率の上昇の影響を主に反映するが、その一部は制度資産の実際の運用益の減少により相殺された。
 - ・ 「その他の非流動負債」については、その変動は、以下に関連する負債の増加を反映する：
 - デリバティブ取引に関連する債務の増加、
 - 当社ニューヨーク本社のセール・リースバックに関連する負債の増加（以下の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析―流動性及び資本源泉の主要な調達法―契約債務」を参照のこと。）
 - 偶発対価の公正価値の増減（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の（収益）費用（純額）」を参照のこと。）
- これが以下により一部相殺された。
- 当期負債の分類変更。
 - ・ 「自己株式」については、その変動は、2018年の市場での株式買戻し82億ドル並びに2018年3月の繰上自己株式取得契約に従いCitibankに支払われた40億ドルを反映している。追加情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12A「資本：普通株式」を参照のこと。

連結キャッシュ・フロー計算書の分析

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率%	
	2018年	2017年	2016年	18/17	17/16
調達した(使用した)資金：					
営業活動	\$ 15,827	\$ 16,802	\$ 16,192	(6)	4
投資活動	4,525	(4,740)	(7,791)	*	(39)
財務活動	(20,441)	(13,350)	(9,228)	53	45
為替相場変動による現金及び現金同等物並びに制限付現金及び現金同等物への影響額	(116)	53	(215)	*	*
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び現金同等物の純減	\$ (205)	\$ (1,235)	\$ (1,041)	(83)	19

* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上となることを意味する。

連結キャッシュ・フロー計算書において、勘定項目「資産及び負債のその他の変動(取得、売却した事業の影響を除く)」は、外国為替レートの変動が実際の現金流入又は流出を反映しないため、当該変動による影響を除き、またその他の多額の現金以外の変動を除き表示されている。したがって、表示金額は、当社の連結貸借対照表で表示される資産及び負債の変動と必ずしも一致しない。

営業活動

2018年度の2017年度との比較

2018年度の営業活動により調達した純資金は、2017年度の168億ドルに対し、158億ドルであった。営業活動により調達した純資金の減少は、当期純利益からもたらされた純現金の減少を反映する。もたらされた純現金は、通常の事業の過程における顧客よりの受領及びベンダーへの支払いの時期を反映する。

2018年に、勘定項目「その他の調整（純額）」の増減は主に以下によるものである。

- ・ 2017年にあったエクスチェンジオファーによる債務の繰上げ償還に関する純損失（非現金）が無かったこと、
- ・ 金融資産及び金融負債に関連する、2018年1月1日付で採用した新会計基準から生ずる株式に係る未実現純利益（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」を参照のこと。）、
- ・ 2017年のエクスチェンジオファーによる債務の繰上げ償還に関する債務償却費用の2018年の減少。これは2018年1月1日付の新会計基準（債務繰上げ償還及び償却費用の分類に関連する。）の実施に従い2018年及び2017年に営業活動から財務活動に分類を変更した（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」を参照のこと。）、
- ・ 臨床及び臨床前段階の神経科学資産ポートフォリオの開発を続けるためバイオ医薬品会社を新設する、当社とペイン・キャピタルとの取引に関連した非現金利益（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2B「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却（処分）」を参照のこと。）、
- ・ 当社のアロジーン社との拋出契約に関連する、ファイザーの同種異系のCAR T開発プログラム資産の拋出に係る非現金利益（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2B「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却（処分）」を参照のこと。）、

これは以下により一部相殺された。

- ・ 債券投資及び株式投資の正味実現売却益の減少、
- ・ 会社間棚卸資産の販売予測の一部についてヘッジする先物為替予約（後日顧客に販売する棚卸資産の費用を確定させる。）に係る純損失、
- ・ 有形固定資産の売却益の減少。

2018年度及び2017年度、勘定項目「資産及び負債のその他の変動(取得、売却した事業の影響を除く)」は主に、通常の事業の過程における売掛金、棚卸資産、その他の流動資産、その他の資産、買掛金、未払報酬並びにその他の流動及び非流動負債における変動を反映している。

その他の資産及び負債勘定の変動に関する追加情報については、上記「連結貸借対照表の分析」を参照のこと。

投資活動

2018年度の2017年度との比較

2018年度の投資活動により調達した純資金は、2017年度に投資活動に使用した47億ドルに対し、45億ドルであった。投資活動に使用した純資金の減少は、主に以下に起因した。

- ・ 現金ニーズのため2018年度に86億ドルの投資の売却からもたらされた正味手取金の増加。
- ・ 買収に使用した現金の減少。2017年度は、アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の開発権及び商用化権の買収並びにメディベーションの取得対価の残額（ほぼ全額）による10億ドル（取得現金控除後）（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2A「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：買収」を参照のこと。）

財務活動

2018年度の2017年度との比較

2018年度の財務活動に使用した純資金は、2017年度の133億ドルに対し、204億ドルであった。財務活動に使用した純資金の増加は、主に以下に起因した。

- ・ 2017年度と比較して、2018年度の短期借入により調達した手取金の23億ドル減少、
- ・ 72億ドルの普通株式の買入れ増加

これは以下により一部相殺された。

- ・ 長期債務の償還が26億ドル減少

財政状況、流動性及び資本源泉の分析

当社は、流動性の需要に備えるため、営業キャッシュ・フロー、短期投資、短期コマーシャル・ペーパーによる借入及び長期債務に大きく依存している。当社は運転資本の効率性を通じて現金流入を改善させる努力を継続する。当社は売掛金、在庫、買掛金及びその他運転資金を含む個別の重点分野を対象とし、これにより当社は営業キャッシュ・フローを最適化することができる。当社の金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠及びリボルビング・クレジット契約の利用に加え、当社は、多額の営業キャッシュ・フローにより、予測可能な将来において、以下を含む流動性ニーズを充足する能力を有していると考えている。

- ・ 当社のR&D活動を含む、事業の運転資本に対する需要
- ・ 当社の事業への投資
- ・ 配当の支払い及び潜在的増配
- ・ 株式買戻し
- ・ 当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連する現金需要
- ・ 未払債務の支払い
- ・ 当社の年金及び退職後制度への拠出
- ・ 事業開発活動

当社の長期債務は、S&P及びムーディーズの両社によって格付されている。下記「信用格付」を参照のこと。市況が変動するため、当社は、引き続き流動性ポジションを監視する。当社は、財政投資に対して保守的な方法を取ってきており、今後もその方法を取る。短期投資及び長期投資は共に、主として格付及び流動性が高く、バランスよく分散化されている売却可能な債務証券で構成される。

流動性及び資本源泉の主要な調達法

下表は、当社の流動性及び資本源泉の調達法について示している。

(単位：比率及び1株当たり普通株式データを除き百万ドル)

	12月31日現在	
	2018年	2017年
主な金融資産(a)：		
現金及び現金同等物	\$ 1,139	\$ 1,342
短期投資	17,694	18,650
長期投資	2,767	7,015
	21,600	27,007
債務：		
短期借入(一年以内返済予定長期債務を含む)	8,831	9,953
長期債務	32,909	33,538
	41,740	43,491
主な金融負債(b)	\$ (20,140)	\$ (16,484)
運転資本(c)	\$ 18,068	\$ 10,714
流動負債対流動資産比率	1.57:1	1.35:1
普通株式1株当たり株主資本合計(d)	\$ 11.09	\$ 11.93

(a) 保有する資産の詳細及び当社が保有する金融商品に関連する信用リスクの詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。

(b) 主な金融負債の増加は、現金ニーズのために利用された長期投資の減少が主たる要因であり、一部債務の償還により相殺された。当社は、営業活動からもたらされる純現金、当社の高品質の財務資産ポートフォリオ及び資本市場へのアクセスの結果、十分な財務流動性のポジションを維持している。追加情報については、下記「信用格付」を参照のこと。

(c) 運転資本の増加は主に以下による：

- ・ 継続中のコンシューマー事業のGSKとの合併事業に関連する、売却可能資産及び負債の分類替え（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2C「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却目的で保有する資産及び負債」を参照のこと。）、
- ・ コマーシャルペーパーの償還に起因する短期借入の減少、
- ・ 供給回復のための棚卸資産の積み増し、新製品の発売及び当社の製造ネットワーク内での製品の動きを主たる理由として、通常の事業の過程において目標水準を満たすための一部製品の増加に関連する棚卸資産の増加、
- ・ 通常の事業の過程における繰延金、現金受領及び支払の時期、

これは以下により一部相殺された：

- ・ 営業活動からもたらされたキャッシュ・フロー、従業員のストック・オプション行使による現金、及び長期から短期投資への組替えにより一部相殺されたものの、株式買戻し、配当支払、資本支出及び債務返済のための資金調達の必要を主因とする、短期投資の減少、
- ・ 以前非流動負債に計上された本国還流税の最初の連邦での分割払い分類替え及び通常の事業の過程における特定主要市場での未払金の時期に主に関連する、法人税の増加。
- ・ 外国為替の正味影響。

(d) ファイザー・インクの株主資本合計を実際の発行済普通株式数（自己株式を除く。）で除したものを示す。

2018年9月、当社は元本総額50億ドルの無担保社債の公募を完了した（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）。

2017年12月、当社は2038年満期6.50%利付無担保社債（元本額約833百万ポンド）を2043年満期2.735%利付無担保社債（元本額13億7,600万ポンド）と交換した（詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）。

2017年3月、当社は2047年満期4.20%利付無担保社債（元本額10億6,500万ドル）の公募を完了し、2017年3月6日、40億ユーロの無担保社債（加重平均実効利率0.23%）の公募を完了した（詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）。

当社の資金の源泉及び使途に関する追加情報については、上記「連結貸借対照表の分析」及び「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」を参照のこと。

国内及び海外における主要な金融資産

当社の事業の多くは、米国外で行っており、主要な金融資産の大部分は、海外で保有されている。米国の租税管轄で保有している資金額は、通常の事業の過程における現金受領及び支払いの時期、並びに事業開発活動を含むその他の理由により変動する。当社の現行の流動性評価の一環として、当社は、国内及び海外のキャッシュ・フロー（流入及び流出）の構成を定期的に監視している。TCJA（これには米国の国際課税の全世界課税制度からテリトリアル課税制度への移行を含む。）に基づく税法改正により、当社は全世界の当社の主要な金融資産により容易にアクセスすることが可能となる。TCJAの成立の結果、当社は、2017年末時点で当社が海外で保有する当社現金の大部分を2018年に米国に送金した。

信用格付

企業債務格付機関最大手2社、ムーディーズ及びS&Pは、当社の短期債券及び長期債券の格付を行っている。有価証券の格付は、有価証券の購入、売却又は保有の推奨を行うものではなく、当該格付は、格付機関によりいかなる時も変更される又は取り下げられる可能性がある。各格付は、他の格付けと切り離して評価されるべきである。

下表は、当社のコマーシャル・ペーパー及び無担保長期優先債に対する各社の格付を記載している。

格付会社	ファイザー コマーシャル・ペーパー	ファイザー長期債券	アウトルック	最新格付日
	格付	格付		
ムーディーズ	P-1	A1	安定的	2009年10月
S&P	A-1+	AA	安定的	2009年10月

債務負担能力ー信用供与枠（クレジットライン）

当社は、銀行グループ及びその他の金融仲介機関との間で利用可能な信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約を有している。当社は、通常、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金を上回る、現金及び現金同等物の残高並びに短期投資を維持している。2018年12月31日現在、当社は2023年に失効する70億ドルの米ドル建リボルビング・クレジット枠を利用可能であり、これは当社のコマーシャル・ペーパーによる借入を支えるために使用することができる。米ドル建リボルビング・クレジット枠に加えて、当社の貸主は、さらに553百万ドルの信用供与枠を提供しており、その内502百万ドルは1年以内に失効する。これらの信用供与枠合計の内、75億ドルは2018年12月31日現在未使用であった。

LIBOR

随時、当社はLIBORに基づく変動利付社債を発行し、又はLIBORに基づく変動要素を持つ金利スワップを実行する。LIBORの設定に使用される情報を現在報告している銀行は、2021年以降報告を中止する。政府機関を含む様々な当事者がLIBORの後継となる代替レートの特定に努めている。当社は彼らの努力を監視しており、代替レートがまだ提供されていない場合でも、代替レートに対応するように契約を修正するつもりである。

世界経済の状況 - 全般

世界の経済環境は、現在まで当社の流動性又は資本の源泉に多大な影響を及ぼしておらず、当社は今後も及ぼすことはないと予測している。当社の多額の営業キャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約の利用により、当社は、予測可能な将来に対する当社の流動性ニーズを満たす能力を有しており、今後も維持できると引き続き考えている。当社は、進展する経済状態を前にして、当社の流動性ポジションを継続的に監視する。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境—グローバルな経済環境」を参照のこと。

世界経済の状況 - ベネズエラ事業

当社のベネズエラ事業は、ベネズエラ経済の超インフレ状況のため、引き続き機能通貨として米ドルで運営を行っている。

当社は、ベネズエラ・ボリバル建正味貨幣資産の再評価のために当社の最善の見積りとして85.87ベネズエラ・ボリバル・ソベラノ・レートを使用した。現在のDICOMレートは約3,298.64である。不透明な経済に対応するためのベネズエラ政府による将来の措置は、ベネズエラにおける当社の投資の回収可能性に影響を与え、減損費用が生じ、極端な状況下においては、当社が従来と同様の方法による当該国での事業を継続する能力に影響を与える可能性がある。当社の海外事業四半期末である2018年11月30日現在、当社はベネズエラにおいて、わずかな正味貨幣資産及び非貨幣資産39百万ドル、並びに貸借対照表に報告される「累積その他包括損失--外貨換算調整」に繰延為替損失11百万ドルを保有する。

世界経済の状況 - アルゼンチン事業

当社のアルゼンチン事業は、ハイパーインフレ経済の中で機能している。ファイザーへの影響は大きいとは考えられない。

契約債務

2018年12月31日現在の契約債務の満期別未払金は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	合計	2019年度	2020-2021 年度	2022-2023 年度	2024年度 以降
長期債務(一年以内返済予定分を含む)(a)	\$ 37,684	\$ 4,776	\$ 5,935	\$ 4,067	\$ 22,907
長期借入債務に対する支払利息(b)	20,680	1,443	2,518	2,330	14,389
その他の長期負債(c)	2,798	414	611	549	1,224
オペレーティング・リース契約(d)	3,317	300	462	515	2,040
購入債務及びその他(e)	3,722	1,322	1,294	337	769
その他未払税金－外国子会社の1986年より 後の累積利益のみなし本国送金(f)	11,000	800	1,775	1,775	6,650
不確実な税務ポジション(g)	19	19	-	-	-

- (a) 長期債務は、発生時の手取金（調整後）で計上されている無担保優先債（固定金利及び変動金利、外貨建て及びその他の社債を含む。）及びキャピタル・リース債務（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。）から成る。キャピタル・リースに基づく契約債務は重要ではない。
- (b) 予想支払利息の算出には、金利、外国為替レート及びヘッジ戦略に関する当期の仮定のみが組み込まれ（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。）、満期日又は関連商品の満了日まで、利息が計上されることを前提としている。
- (c) 非積立米国(非適格)年金補助制度、退職後制度及び繰延報酬制度に関連する予想支払額が含まれる。米国適格年金制度及び海外年金制度に関連する金額は除外されるが、必要な拠出義務が重要であると予想されず、並びに／又は年金制度資産及び／若しくは負債の公正価値に対する経済状況の変動の影響が大きいため、当該負債が必ずしも将来の現金支払いを反映していないという理由により、当該年金制度はすべて、多額の制度資産を有している。また、当該金額は、その他債務の中でとりわけ、そのほとんどが契約債務ではないデリバティブの公正価値、法的事項及び従業員の雇用終了に関連した46億ドルを除外している。上記「財政状況、流動性及び資本源泉の分析」の項の流動性についての説明、並びに本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」、注記7A「金融商品：公正価値評価」、注記11E「年金・退職後給付制度及び確定拠出制度：キャッシュ・フロー」及び注記17「偶発事象及び契約債務」も参照のこと。
- (d) 取消不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低賃借コミットメントを含む。これらの金額には、当社が2018年4月に締結したニューヨーク市のオフィスビルを賃借する契約を含む。当社は、グローバルな本部をこの建物に移転し、2022年以降の入居を予定している。当社の20年間の賃借に基づく将来の最低賃借コミットメントは約17億ドルである。2018年7月、当社は当社の現在の本社ビルの売却を完了した。当社はまた、当社が移転を完了するまでの間、これらの建物を賃借することを買主と合意した。
- (e) 法的拘束力のある財及びサービスの購入契約が含まれ、広告、ITサービス、従業員給付運営サービス及び合理的に生じる可能性があるとみなされる潜在的マイルストーン・ペイメントに関連した金額が含まれる。また、ベスボンサの米国及びEUにおける承認に関連する今後8年間の保証付定額年払い債務（422百万ドル）及びボシュリフの今後9年間の保証付定額年払い債務（240百万ドル）（双方ともR&D契約に関連する。）も含む。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：その他非流動負債」を参照のこと。さらに、アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の取得に関連する2019年1月に支払った175百万ドルの対価も含む。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2A「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：買収」を参照のこと。
- (f) 当社が2026年までの8年間（初回の分割払いは2019年4月）での支払を選択する予定の2018年度の連邦統合所得税申告書を提出する、TCJA本国送金税に関する現金支払の見積りである。当社の債務は、不確実な税務ポジション及び／又は外国課税及びその他の繰越控除の利用可能性の変更の結果、変動する可能性がある。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」及び注記5C「税金：繰延税金」を参照のこと。
- (g) 未払法人税のみが含まれる。当社は、税務監査には複雑な問題が伴い、とりわけ交渉又は訴訟が生じる場合は、これらの問題の解決に数年かかる場合があるため、不確実な税務ポジションに対する長期債務に関連した税務問題の解決の時期について予測することはできない。

上表には、支払いが生じる可能性があるとは合理的にみなされる場合、提携契約、ライセンス契約又はその他の契約に基づく潜在的マイルストーンの金額が含まれている。これらの契約に基づく支払金は、一般的に数年かかり、生じない可能性のある一定の開発、規制及び／又は商業化の目標達成をもってのみ支払期日となる。

2019年度、当社は、有形固定資産について約23億ドルを費やす予定である。当社は、必要な設備投資の資金供給を行うために、営業活動によるキャッシュ・フローに大きく依存している。営業活動によるキャッシュ・フローは多額であることから、当社は、設備投資のニーズを満たす能力があると考えており、資本支出計画は遅延することはないと見込んでいる。

簿外契約

通常の事業の過程において、また資産及び事業の売却並びにその他取引に関連して、当社は、取引に関連して生じる又は取引前若しくは取引後の事象及び活動に関連する一定の負債に対して、取引先を補償する場合が多い。補償当事者による補償条件に従った請求が受け入れられた場合、当社は、損失の弁償が求められる可能性がある。これらの補償債務は、一般的に様々な制限事項に従う。従来、当社は、これらの条項に基づいた多額の支払いを行っておらず、2018年12月31日現在、当社の補償債務の見積公正価値は重要ではなかった。

当社の共同販促契約又はライセンス契約の一部は、ライセンサー又はパートナーに対し、当社の一部の製品について、特定の国における交渉権、又は場合によっては、一定の財務状況下で共同販促を行う権利またその他の権利を付与するものである。

株式購入プラン及び繰上自己株式取得契約

2015年12月の当社による110億ドルの株式買戻しプログラムは、2018年第3四半期に終了した。

2017年12月、取締役会は追加の100億ドルの株式買戻しプログラムを承認し、それに基づき、2018年第3四半期（2017年度プログラム）に株式購入を開始した。

2018年3月12日、当社は、当社の普通株式40億ドルを買い戻す繰上自己株式取得契約を、Citibankと締結した。

2018年12月、取締役会は、徐々に使用される100億ドルの新規株式買戻しプログラムを承認した。この新プログラムは、2018年12月31日現在、当社の2017年度プログラムの承認に基づく残額42億ドルに加えてのものである。追加情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。

下表は、購入した当社の普通株式数及び当社が公表した株式購入プラン（当社の繰上自己株式取得契約を含む。）に基づく購入費用を示したものである。

(単位：株式は百万株、費用は10億ドル)	2018年度(a)	2017年度(b)	2016年度(c)
購入した普通株式数	307	150	154
購入費用	\$ 12.2	\$ 5.0	\$ 5.0

- (a) 2018年3月12日付でCitibankと締結した繰上自己株式取得契約に基づいて購入された株式並びにその他の株式買戻しを示す。追加情報については本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。
- (b) 2017年2月2日付でCitibankと締結した繰上自己株式取得契約に基づいて購入された株式を示す。追加情報については本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。
- (c) 2016年3月8日付で締結した繰上自己株式取得契約に基づいて購入された株式を示す。追加情報については本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12「資本」を参照のこと。

2018年12月31日時点で、承認された残りの株式買戻し額は約142億ドルであった。

2019年にファイザーは約90億ドルの株式買戻しを予定し、これは2019年2月28日までに完了した。

2019年2月7日、当社は約68億ドルの当社普通株式を買い戻すために、GS&Co.と繰上自己株式取得契約を締結した。この契約は以前に公表された株式買戻しの承認に従い、締結された。追加情報については本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記19「後発事象」を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

2018年12月19日、当社は、GSKと確定契約を締結し、これに基づき当社及びGSKは両社それぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を新コンシューマー・ヘルスケア合弁会社に統合することに合意した。この合弁会社は、GSKコンシューマー・ヘルスケアという社名で世界的に営業を行う。当社は、GSK株主の承認及び必要な規制当局の承認を含む、通常のクロージング条件の充足を条件として、本取引を2019年下半期中に完了する予定である。GSK株主は2019年5月8日にこれを承認した。取引に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記20「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資:売却目的で保有する資産及び負債」並びに本書のその他参考の記載を参照のこと。

5【研究開発活動】

製品開発 - バイオ医薬品

当社は、新製品の開発を通じ、また既存製品及び提携製品の新たな効用を通じ、将来の収益源を生み出す可能性のあるR&Dへの投資を継続している。当社の取組みにもかかわらず、既存製品の追加適応症若しくは開発中のその他の製品に関する規制当局による承認の時期又は承認の可否についての保証はない。

当社は、当社のグローバルR&D組織の強化を継続しており、短期及び長期において価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体の向上を目的とした戦略を模索している。

当社のR&D組織についての詳細は、本書「第3 事業の状況、1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の戦略一成長に向けた組織構築」及び「一研究開発事業の状況」を参照のこと。

ファイザーの開発パイプラインの包括的な更新は2019年1月29日に行われ、当社のウェブサイト (www.pfizer.com/science/drug-product-pipeline)で閲覧が可能である。ウェブサイトには、当社の研究概要及び目標とする適応症と開発段階と共に開発中の化合物リスト並びに第1相の一部の候補薬及び第2相試験から登録段階にある全ての候補薬の作用機序が公開されている。

下記の一連の表は、FDA並びにEU及び日本における規制当局による重要な規制措置及び提出した申請に加え、追加適応症及び後期開発段階にある新薬候補に関する情報を示している。

FDAによる最近の承認		
製品	適応	承認日
Daurismo (glasdegib)	75歳以上又は集中導入化学療法の使用を妨げる併存疾患を持つ新たに診断された急性骨髄性白血病成人患者向け治療	2018年11月
ローブレナ (ロルラチニブ)	クリゾチニブ及び1種類以上のその他の転移性疾患のALK阻害剤を使用し病状が進行した、又は転移性疾患のALK阻害剤による第1次治療としてアレクチニブ又はセリチニブを使用し病状が進行した、ALK陽性転移性NSCLCの患者の治療	2018年11月
Talzenna (talazoparib)	有害な若しくは有害と疑われる生殖細胞系BRCA変異(gBRCAm)のヒト上皮細胞増殖因子受容体2 (HER2) 陰性の局所進行性又は転移性の乳がんの成人患者の治療	2018年10月
Vizimpro (ダコミチニブ)	FDAの承認検査により発見された、上皮増殖因子受容体エクソン19の欠失又はエクソン21 L858R置換変異を有する転移性非小細胞肺癌患者に対する一次治療薬。現在SFJと共同開発中である。	2018年9月
Nivestym (filgrastim-aafi) ^(a)	Neupogen® (filgrastim) のパイオシミラー。参照医薬品の全適応に関して承認。	2018年7月
イクスタンジ(エンザルタミド)	アステラス社との共同開発中の、非転移性去勢抵抗性前立腺がんの治療薬	2018年7月
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	軽度から重度の急性潰瘍性大腸炎の成人向け治療薬	2018年5月
Retacrit (エポエチンアルファ-epbx) ^(b)	エポジェン®及びプロクリット® (エポエチンアルファ)のパイオシミラー。参照医薬品の全ての適応に関して承認。	2018年5月

(a) Neupogen® はアムジェン・インクの登録商標である。

(b) エポジェン® はアムジェン・インクの米国登録商標である。プロクリット® はJ&Jの米国登録商標である。

米国の承認待ち新薬承認申請(NDA)及び補足新薬申請		
製品	提案中の適応	申請日*
バベンチオ（アベルマブ）	進行性腎細胞がんの一次治療薬として、チロシンキナーゼ阻害剤であるインライタ（アキシチニブ）と併用する、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）	2019年2月
PF-06410293 ^(a)	ヒュミラ®(アダリムマブ)の潜在的バイオシミラー	2019年1月
タファミディスメグルミン	トランスサイレチンアミロイド心筋ミオパチーの治療	2019年1月
タファミディス遊離酸	トランスサイレチンアミロイド心筋ミオパチーの治療	2019年1月
PF-05280586 ^(b)	リツキサン®(リツキシマブ)の潜在的バイオシミラー	2018年9月
PF-06439535 ^(c)	アバスチン®(ベバシズマブ)の潜在的バイオシミラー（EU外）	2018年8月
PF-05280014 ^(d)	ハーセプチン®(トラスツズマブ)の潜在的バイオシミラー	2017年8月
タファミディスメグルミン ^(e)	トランスサイレチン家族性アミロイド多発神経障害の治療	2012年2月

* 本欄に記載される日付は、FDAが当社による申請を受理した日である。

- (a) ヒュミラ®は、アッヴィ・バイオテクノロジー・リミテッドの登録商標である。
- (b) リツキサン®は、バイオジェンMAインクの登録商標である
- (c) アバスチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。
- (d) ハーセプチン®は、Genentech, Inc.の登録商標である。2018年4月、当社は、当社の提案中のトラスツズマブのバイオシミラーであるPF-05280014の、参照製品の全適応に関して提出した生物製剤承認申請（BLA）に関して、FDAより「審査完了報告通知書」を受領した。FDAは追加の技術情報の必要性を強調した。これは申請において提出された安全性又は臨床データに関連するものではない。2018年10月、FDAは当社によるBLAの再提出を検討することを受諾した。
- (e) 2012年5月、FDAの末梢神経及び中枢神経系薬諮問委員会は、タファミディスメグルミンに関するデータが、臨床的有益性を予測すると合理的に考えられる代用エンドポイントに関して、有効性の実質的証拠を示しているかについて投票を行った。2012年6月、FDAは、このタファミディスのNDAに対して「審査完了報告通知書」を発行した。FDAは、2回目の有効性試験の完了を求め、また現行のタファミディスのNDAにおけるデータについて追加情報も要求している。ファイザーは、トランスサイレチン心筋症への新適応の可能性を裏付けるため全世界的な第3相研究である、B3461028の研究を完了した。これにはトランスサイレチン野生型及び変異型患者を含む。この研究は最初の評価項目を達成しており当社は次の段階を確認するために、FDAと協力している。

EU及び日本における規制当局による承認及び申請			
製品	承認事項の詳細	承認日	申請日*
Zirabev ^(a)	転移性結腸又は直腸がん、転移性乳がん、切除不能な進行性、転移若しくは再発NSCLC、進行性及び/若しくは転移性腎細胞がん並びに持続性、再発性若しくは転移性の子宮頸がんの治療薬としてアバスチン®（ベバシズマブ）のバイオシミラーとしての申請がEUにおいて承認済。	2019年2月	—
ビンダケル(タファミジス遊離酸)	成人症候性トランスサイレチン型心筋症の治療薬としてEUにおいて申請を提出済。	—	2019年1月
バベンチオ(アベルマブ)	バベンチオ（アベルマブ）とインライタ（アキシチニブ）の併用による進行腎細胞がんの第一次治療薬として、日本において申請を提出済（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）	—	2019年1月
ビジンプロ(ダコミチニブ)	局所進行性又は転移性のEGFR遺伝子変異の非小細胞肺癌の治療薬として、日本において申請が承認済（現在、SFJ社と共同開発中）	2019年1月	—
PF-06410293 ^(b)	ヒュミラ®（アダリムマブ）の潜在的バイオシミラーとしてEUにおいて申請を提出済	—	2018年11月
タファミジスメグルミン	トランスサイレチン型心筋症の治療薬として日本において申請を提出済	—	2018年11月
イクスタンジ（エンザルタミド）	非転移性高リスク・去勢抵抗性前立腺がんの成人男性向け治療薬としてEUにおいて申請が承認済（現在、アステラスと共同開発中）	2018年10月	
トラスツズマブBS点滴静注用60mg/150mg 「ファイザー」 ^(c)	ハーセプチン®(トラスツズマブ)のバイオシミラーとして日本において申請承認済	2018年9月	
ローブレナ（ロルラチニブ）	以前に1種類以上のALK阻害剤を投与された、ALK陽性転移性非小細胞肺癌の患者の治療薬として日本において申請承認済	2018年9月	
PF-05280586 ^(d)	リツキサン®（リツキシマブ）の潜在的バイオシミラーとしてEUにおいて申請を提出済	—	2018年8月
ゼルヤンツ（トファシチニブ）	従来の治療法又は生物剤に対する反応が不十分、無反応又は不耐症である、中程度から重度の急性潰瘍性大腸炎の成人向け治療薬の申請がEUにおいて承認済	2018年7月	—
Trazimera ^(c)	ヒト上皮成長因子（HER2）過剰発現の乳がん及びHER2過剰発現転移性胃がん又は胃食道接合部がんの治療薬として、ハーセプチン®（トラスツズマブ）のバイオシミラーとしてEUにおいて承認済	2018年7月	—
インフリキシマブBS点滴静注用100mg 「ファイザー」 ^(e)	Remicade®（インフリキシマブ）のバイオシミラーとしての申請が日本において承認済	2018年7月	—
ゼルヤンツ（トファシチニブ）	疾患修飾性抗リウマチ薬の効果が不十分又は不耐性の関節リウマチ（乾癬性関節炎）(PsA)成人患者治療薬として、メトトレキサートと併用するゼルヤンツについてEUで承認済	2018年6月	—
talazoparib	生殖細胞系BRCA遺伝子突然変異型進行性乳がん患者の治療薬としてEUにおいて申請中	—	2018年6月

EU及び日本における規制当局による承認及び申請			
製品	承認事項の詳細	承認日	申請日*
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	潰瘍性大腸炎の治療薬としての申請が日本において承認済	2018年5月	—
クリサポロール	軽度から中程度のアトピー性皮膚炎の治療薬としてEUにおいて申請中	—	2018年5月
マイロターグ(ゲムツマブ オゾガマイシン)	未治療のCD-33陽性の新急性骨髄性白血病(AML)成人患者(15歳以上)向け治療薬として、EUにおいて承認済み。急性前骨髄球性白血病を除く。	2018年4月	—
ボシュリフ(ボスチニブ)	慢性期にあるフィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病(Ph+ CML)と初めて診断された成人患者の治療薬としてEUにおいて承認済み。(現在Avillionと共同開発中)	2018年4月	—
ダコミチニブ ^(f)	突然変異を活性化させるEGFRを伴う局所進行性又は転移性非小細胞肺癌患者向け第一次治療としてEUにおいて申請中。(現在SFJと共同開発中)	—	2018年3月
ステグラトロ (エルツグリフロジン)	2型糖尿病成人患者の血糖管理改善のための食事及び運動療法の補助薬としてEUにおいて承認済。 ・メトホルミンの使用が不耐症若しくは禁忌のために不適切と見なされる患者の単剤療法として ・糖尿病治療の他の医薬品に加えて (現在メルク社と共同開発中)	2018年3月	—
Segluromet (エルツグリフロジン及びメトホルミン)	2型糖尿病成人患者の血糖管理改善のための食事及び運動療法の補助薬としてEUにおいて承認済 ・メトホルミン単剤の最大限の服用では十分に管理できない患者 ・糖尿病治療の他の医薬品に加えて、最大限許容できるメトホルミンの服用中の患者 ・異なる錠剤でエルツグリフロジン及びメトホルミンの組み合わせで既に治療を受けている患者 (現在メルク社と共同開発中)	2018年3月	—
ステグルジャン(エルツグリフロジン及びシタグリプチン)	2型糖尿病成人患者の血糖管理改善のための食事及び運動療法の補助薬としてEUにおいて承認済 ・メタホルミン及び/又はスルホニル (SU) 及びステグルジャンの単一成分の1つが十分な血糖管理をもたらさない場合。 ・別の錠剤でエルツグリフロジン及びシタグリプチンの併用の治療を既に受けている患者 (メルク社と共同開発中)	2018年3月	—
ゼルヤンツ (トファシチニブ)	リウマチ性関節炎 (RA) のための11mgの徐放性錠剤についてEUに申請中	—	2018年3月
ロルラチニブ (PF-06463922)	以前に1以上のALK阻害剤を処方された、ALK陽性転移性非小細胞肺癌患者の治療薬としてEUにおいて申請中	—	2018年2月

- * EUでの申請の場合、本欄に記載される日付は、EMAが当社の申請を認可した日である。
- (a) アバスチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。
 - (b) ヒュミラ®は、アッヴィ・バイオテクノロジー・リミテッドの登録商標である。
 - (c) ハーセプチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。
 - (d) リツキサン®は、バイオジェンMAインクの登録商標である。
 - (e) Remicade®は、ヤンセン社の日本登録商標である。2016年2月、当社は、EEAを構成する28か国におけるRemicade®（インフリキシマブ）の潜在的バイオシミラーであるPF-06438179の開発権及び商品化権をサンド社に事業売却した。これは欧州委員会によるホスピーラ社買収承認の条件であった。当社はEEA外の全ての国においては、PF-06438179の商品化権を保有している。
 - (f) 2019年2月、EMAのヒト用医薬品委員会（CMHP）は、突然変異を活性化させるEGFRを伴う局所進行性又は転移性NSCLC成人患者向け第一次治療としてダコミチニブの単剤療法の販売認可につき肯定的な推奨意見を採択した。

追加適応及び剤型について臨床試験が後半段階にある既存製品及び登録製品	
製品	提案中の適応
バベンチオ(アベルマブ)	進行性腎細胞がんの一次治療薬として、チロシンキナーゼ阻害薬であるインラ イタ（アキシチニブ）と併用する、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体（現 在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中（米国/日本を除く。））
バベンチオ(アベルマブ)	未治療の進行子宮がん患者へのタルゼンナ（タラゾパリブ）と併用で、PD-L1 を阻害するモノクローナル抗体（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）
バベンチオ(アベルマブ)	ステージIIIb/IVの非小細胞肺がんの一次治療薬として、PD-L1を阻害するモノ クローナル抗体（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）
バベンチオ(アベルマブ)	尿路上皮がん患者の一次治療における維持治療薬として、PD-L1を阻害するモ ノクローナル抗体（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）
バベンチオ(アベルマブ)	進行性又は転移性の胃がん/胃食道接合部がんの維持治療薬として、PD-L1を阻 害するモノクローナル抗体（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）
バベンチオ(アベルマブ)	頭部及び頸部の局所進行性扁平上皮がんの治療薬として、PD-L1を阻害するモ ノクローナル抗体（現在、ドイツのメルクKGaAと共同開発中）
Daurismo（グラスデギブ）	急性骨髄性白血病の治療薬として、アザシチジンと併用する、Smo阻害剤
イブランス(パルボシクリブ)	HER2+の進行性乳がんの治療薬（現在、Alliance Foundation Trials, LLCと共 同開発中）
イブランス(パルボシクリブ)	高リスクの早期乳がんの治療薬（現在、German Breast Groupと共同開発中）
イブランス(パルボシクリブ)	HR+ 早期乳がんの治療薬（現在、Alliance Foundation Trials, LLC及び Austrian Breast Colorectal Cancer Study Groupと共同開発中）
ローブレナ（ロルラチニブ）	ALK陽性進行性非小細胞肺がん患者の一次治療としての次世代ALK/ROS1チロシ ンキナーゼ阻害剤
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	強直性脊椎炎の治療薬
イクスタンジ(エンザルタミド)	非転移性ホルモン感受性前立腺がんの治療薬（現在、アステラスと共同開発 中）
イクスタンジ(エンザルタミド)	転移性ホルモン感受性前立腺がんの治療（現在、アステラスと共同開発中）
タルゼンナ（タラゾパリブ）	転移性去勢抵抗性前立腺がん治療薬として、イクスタンジ(エンザルタミド)と 併用する、経口PARP阻害剤

2018年2月、当社及び当社のパートナーであるメルクKGaA（ドイツ、ダルムシュタット）は前治療歴のあるNSCLC患者を対象としたバベンチオの第3相臨床試験は、事前に定めた主要評価項目を満たさなかったことを発表した。本提携当事者はこの適応症のさらなる開発を中止することを決定した。

2018年11月、当社及び当社のパートナーであるメルクKGaA（ドイツ、ダルムシュタット）はプラチナ製剤抵抗性/難治性子宮がんを対象としたバベンチオの第3相臨床試験は、事前に定めた主要評価項目を満たさなかったことを発表した。当社は治験の詳細な結果につき評価を引き続き行う。

2018年12月、当社及び当社のパートナーであるメルクKGaA（ドイツ、ダルムシュタット）は、治療歴のない進行卵巣がんを対象としたバベンチオの第3相臨床試験の中間分析計画によるデータは、研究の当初仮説を支持しなかったことを発表した。したがって、本提携当事者は独立したデータ監視委員会と連携して、治験を終了する決定を行った。

2019年2月、当社は、トファシチニブ10mgを1日2回を投与していた関節リウマチ患者につき、FDAによる販売後研究A3921133において、トファシチニブ5mgを1日2回へと移行させる対策を講じていることを発表した。この研究は、特定の副作用のリスクが高いとみられる患者に対して行われた。この措置は、研究A3921133におけるトファシチニブ10mgの1日2回投与群の安全性シグナルについて、リウマチ・データ安全性監視委員会からの通知がなされた結果として取られている。1日2回5mgの服用は、FDAが米国において中程度から重症の関節リウマチ成人患者に関して認めた用量である。当社のこの情報を引き続き評価していく。

後期開発段階にある新薬候補	
候補薬	提案中の適応
aztreonam-avibactam (PF-06947387)	腹腔内感染症、院内感染/換気扇関連肺炎の治療のためのβ-ラクタム/β-ラクタマーゼ阻害剤
fidanacogene elaparvovec (PF-06838435)	B型血友病の治療のための研究的遺伝子治療
PF-06482077	肺炎球菌血清型が原因となる侵襲性疾患及び肺炎を予防するための、18歳以上の成人向けの20価肺炎球菌結合型ワクチン
PF-06651600	中程度から重度の円形脱毛症の治療のためのヤーススキナーゼ3 (JAK3)阻害剤
PF-04965842	中程度から重度のアトピー性皮膚炎の治療のためのヤーススキナーゼ1 (JAK1) 阻害剤
PF-06425090	クロストリジウムディフィシル疾患を予防するための免疫活性予防ワクチン
rivipansel (GMI-1070)	GlycoMimetics Inc.からライセンス供与された、鎌状赤血球症の入院患者の血管閉塞を治療するパンセレクチン阻害剤
somatrogon (PF-06836922)	小児の成長ホルモン欠乏症を治療する持続型hGH-CTP (現在、OPKOと共同開発中)
somatrogon (PF-06836922)	成人における成長ホルモン欠乏症を治療する持続型hGH-CTP(現在、OPKOと共同開発中)
tanezumab	疼痛治療用の抗神経成長因子モノクローナル抗体(現在リリー社と共同開発中)

さらなる製品関連プログラムが、創薬及び開発の各段階にある。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9「有形固定資産」を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在、当社は498の不動産をリース及び所有しており、合計で約53百万平方フィートに達する。

ファイザーは、引き続き世界各国に、販売及びマーケティング、顧客サービス、法規制の遵守、研究開発、製造及び物流、並びに管理サポート機能の拠点を所有しリースする。多くの所在地で、事業分野及び事業運営は、相乗効果及び事業の効率性を達成するために、共同の場所に配置されている。

ファイザーの本社は、ニューヨーク市に所在し、ファイザーの不動産は、世界90ヵ国以上に及んでいる。

2018年4月、当社はニューヨーク市のハドソンヤード近くのオフィスビルである、スパイラルのスペースを賃借する契約を締結した。当社はグローバルな本社をこの施設に移転する計画であり、2022年からの入居を予定している。2018年7月、当社は現在のニューヨーク市の本社の売却を完了した。当社は移転が完了するまでの間、買主とのリースバック契約を結んでいる。当社は、提携を可能としイノベーションを育成する職場を提供するために、世界的な職場戦略を引き続き推進する。

当社は、北米を重点的にR&D機関をサポートするために世界中に多数の施設を所有している。2019年度、当社は、ミズーリ州セント・ルイス及びマサチューセッツ州アンドーバーの新R&D施設を稼働する。

当社のPGS部門は、ニューヨーク州ニューヨーク市及びニュージャージー州ピーバックのリーダーシップ・チームのほか、様々な箇所に本部を置いている。2018年12月31日現在、PGSは世界全体で58の工場を担当し、当社の商業部門向け製品を製造している。主要な製造施設は、ベルギー、中国、ドイツ、インド、アイルランド、イタリア、日本、プエルトリコ、シンガポール及び米国等に所在する。当社のPGS部門の工場ネットワーク戦略により、今後数年にわたり、これらの施設のうち4ヵ所から撤退する予定である。PGS部門は、世界中で複数の物流施設も運営している。

全般的に、当社の施設は良好に管理されており、現在の要件及び予測可能な将来における当社の事業に対し、十分かつ適切であると考えている。本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9「有形固定資産」では、土地、建物及び装置への投資額が開示されている。また、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記15「リース契約」も参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「第3. 事業の状況、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

(2018年12月31日現在)

	発行可能株式総数	発行済株式総数	未発行株式数
記名式額面普通株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	12,000百万株	9,332百万株	2,668百万株
記名式無額面優先株式	27,000,000株	478株	26,999,522株

② 発行済株式

(2018年12月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	普通 株式	9,332百万	ニューヨーク証券取引所	普通株式の各保有者は、 株主が投票するすべての 議案について、保有する 1株当たり1つの議決権を 有する。
記名式無額面株式	優先 株式	478	—	優先株式(取締役会に よって随時決定される特 別指示、権限、優先権及 び権利が与えられる)

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行株式総数、資本金の推移

① 普通株式

年 月 日	発行済株式総数 増減数(百万株)	発行済株式総数 残高(百万株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2014年12月31日	59	9,110	2	455
2015年12月31日	68	9,178	4	459
2016年12月31日	52	9,230	2	461
2017年12月31日	45	9,275	3	464
2018年12月31日	57	9,332	3	467

② 優先株式

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2014年12月31日	(112)	717	(4)	29
2015年12月31日	(68)	649	(3)	26
2016年12月31日	(52)	597	(2)	24
2017年12月31日	(73)	524	(3)	21
2018年12月31日	(46)	478	(2)	19

当社により発行されたストック・オプション、制限株式ユニット（RSU）、ポートフォリオ・パフォーマンス株式、株主投資収益ユニット及び業績株式報奨の2018年12月31日現在の状況は、以下のとおりである。

ストック・オプションの残高	ストック・オプションの行使により 発行する株式の発行価格	ストック・オプションの行使により 発行する株式の資本組入額
103,790,976個	2,873,668,824.66ドル	5,189,549ドル

制限株式ユニット（RSU）の残高	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
27,276,091個	0ドル	0ドル

ポートフォリオ・パフォーマンス株式の残高	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
33,851,580個	0ドル	0ドル

株主投資収益ユニットの残高	株主投資収益ユニットの行使(清算) により発行する株式の発行価格	株主投資収益ユニットの行使(清算) により発行する株式の資本組入額
157,919,013個	0ドル	0ドル

業績株式報奨の残高	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の発行価格	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の資本組入額
5,282,494個	0ドル	0ドル

(4) 所有者別状況

当社は本情報を開示していない。

(5) 大株主の状況

下表に記載される情報は2018年12月31日現在のものであり、1934年証券取引法第13条(d)及び第13条(g)による提出書類に基づいたものである。当社が認識している当社の普通株式5%以上を保有している実質的所有者は、以下のとおりである。

(2018年12月31日現在)

氏名又は名称並びに所在地	実質的所有 株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の割合
ブラック・ロック・インク ⁽¹⁾ アメリカ合衆国ニューヨーク州 10055 ニューヨーク、イースト52ndストリート55	462,846,797 ⁽¹⁾	8.0%
ザ・バンガード・グループ ⁽²⁾ アメリカ合衆国ペンシルバニア州 19355 マルバーン、バンガード・ブルバード100	451,604,942 ⁽²⁾	7.81%
ステート・ストリート・コーポレーション ⁽³⁾ アメリカ合衆国マサチューセッツ州 02111 ボストン、ワン・リンカーン・ストリート、 ステート・ストリート・フィナンシャル・センター	296,225,898 ⁽³⁾	5.1%

- (1) この情報は、2019年2月6日にブラック・ロック・インクがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「ブラック・ロック13G/A」という。）にのみ基づいている。ブラック・ロック13G/Aによると、411,794,542株については単独の議決権を、0株について共有議決権を、462,846,797株については単独の処分権を、0株について共有処分権を有している。
- (2) この情報は、2019年2月11日にザ・バンガード・グループがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「バンガード13G/A」という。）にのみ基づいている。バンガード13G/Aによると、6,761,743株については単独の議決権を、1,383,350株については共有議決権を、443,622,605株については単独の処分権を、7,982,337株については共有処分権を有している。
- (3) この情報は、2019年2月14日にステート・ストリート・コーポレーションがSECに提出した様式13G号による報告（以下「ステート・ストリート13G」という。）にのみ基づいている。ステート・ストリート13Gによると、212,657,680株については共有議決権を、295,461,665株については共有処分権を有している。

2 【配当政策】

普通株式に対する配当金

当社は、普通株式につき2018年に80億ドル、2017年に77億ドル、2016年に73億ドルの配当を支払った。2018年12月、当社の取締役会は、2019年2月1日の営業終了時における登録株主に対し2019年3月1日に支払われる2019年度第1四半期の配当を1株当たり0.36ドルと宣言した。2019年度第1四半期の現金配当は、当社にとって321四半期連続の配当であった。

当社の現在の及び将来の配当は、事業の成長及び株主価値の向上への投資に十分な資本を確保する一方で、株主への収益還元を提供するものである。当社の配当金は、債務の誓約条項の制限を受けていない。配当水準は、ファイザーの取締役会による決定を維持し、将来の業績に照らして引き続き評価されるが、現在当社は、重要な予期せぬ事象が生じなければ、将来の年次増配を維持することができると考えている。

3【株価の推移】

(下段カッコ内は円)

	決算年月	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
最近5年間の事業年度別 最高・最低株価	最高	\$33.12 (3,622)	\$36.46 (3,987)	\$37.39 (4,089)	\$37.35 (4,085)	\$46.47 (5,082)
	最低	\$27.51 (3,008)	\$28.47 (3,113)	\$28.25 (3,089)	\$30.90 (3,379)	\$33.20 (3,631)

	月別	2018年 7月	2018年 8月	2018年 9月	2018年 10月	2018年 11月	2018年 12月
当該事業年度中最近6月 間の月別最高・最低株価	最高	\$39.99 (4,373)	\$42.77 (4,677)	\$44.46 (4,862)	\$45.81 (5,010)	\$46.26 (5,059)	\$46.47 (5,082)
	最低	\$36.00 (3,937)	\$39.49 (4,319)	\$41.22 (4,508)	\$41.66 (4,556)	\$42.35 (4,631)	\$40.42 (4,420)

4【役員の状況】

取締役

ファイザーの取締役会は、毎年株主によって選任され、株主に留保される事項を除き、当社の最終意思決定機関である。取締役会は、CEO及び当社の事業活動を行う上級経営チームのメンバーを選出する。上級経営チームを選出した後、取締役会は、上級経営陣に対する顧問及び相談役としての行為を行い、最終的にはその業績を監視する。現在取締役は11名であり、そのすべての者（リード氏及びブーラ博士を除く。）が、ニューヨーク証券取引所上場基準及びファイザー取締役資格基準に基づく独立性要件を満たしている。

下記の年齢は、最近開催された定時株主総会の開催日である2019年4月25日現在のものである。

男性 9名 女性 2名（取締役のうち女性の比率 18%）（本書提出日現在）

氏名(年齢)	主な職歴
ロナルド・E・ブレイロック (59歳)	2017年より当社取締役。報酬委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、リスク管理、財務及び会計 その他現在の取締役職：CarMax, Inc.、Urban One, Inc. 及び W.R. Berkley, Inc. 2006年以降、米国の中ドルマーケットで産業及びビジネス・サービス会社への投資に注力する未公開株式投資会社である、GenNx360 Capital Partnersの創立者兼マネージング・パートナー。GenNx360 Capital Partnersを創立する前は、ブレイロック氏は投資銀行業であるブレイロック&カンパニーを設立、運営していた。同氏はまたUBS、ペインウェバー・グループ及びシティコープにおいて上級管理職の地位にあった。 CarMax, Inc.、Urban One, Inc.（旧：Radio One, Inc.）及び保険持株会社であるW.R. Berkley, Inc.の取締役。営利目的の民間企業であるSyncreon U.S.の取締役。カーネギーホール財団の理事。ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネスの監督理事会メンバー。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/リスク管理：ブレイロック氏の未公開株式及び投資銀行業の幅広い経験は、リーダーシップ、財務的専門性及びリスク管理の専門性を取締役会にもたらす。さらに、他の複数の公開会社の報酬委員会におけるブレイロック氏の職務により、同氏はファイザーの取締役会及び報酬委員会に価値のある洞察力を提供できる。 財務及び会計：ブレイロック氏の豊富な財務的背景は、GenNx360 Capital Partnersの創立者兼マネージング・パートナー及びブレイロック&カンパニーの創立者としてのものを含み、実質的な財務的専門性及び財務に関する重要な問題に対する独特の視点を取締役に提供する。

氏名(年齢)	主な職歴
アルバート・ブーラ(57歳)獣医学博士	最高経営責任者。2018年より当社取締役。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、人的資源管理、国際ビジネス、医療及び薬剤、医薬及び科学 その他現在の取締役職：なし 2019年1月よりファイザーの最高経営責任者。2018年1月より2018年12月までファイザーの最高業務執行責任者、2016年6月より2017年12月までファイザー・イノベーティブ・ヘルスのグループ社長、2016年2月から2016年6月までファイザーのグローバル・イノベーティブ医薬品事業のグループ社長（2014年よりワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア事業を担当）。2010年から2013年までファイザーのエスタブリッシュ製品部門の社長兼統括マネージャー。2009年から2010年までファイザー・アニマルヘルスの欧州・アフリカ・アジアパシフィック地域担当社長。2005年から2009年までファイザー・アニマルヘルスの欧州・アフリカ・中東地域担当社長。1993年にファイザー入社以来、ブーラ博士は様々なリーダーシップの地位を務め、ファイザーの旧アニマルヘルス及びグローバルな事業運営の中で責任を拡大してきた。 米国研究製薬工業協会（PhRMA）の理事。高品質の医療へのアクセスを促進する、ファイザー基金の理事。ニューヨーク・シティ・パートナーシップの理事。女性のリーダーシップ向上を推進する世界的な非営利団体、カタリストの理事。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/人的資源管理/国際ビジネス/医療及び薬剤：ブーラ博士は25年を超えるリーダーシップの経験を持ち、力強い業績をもたらす実績を示してきた。ブーラ博士は、自身の経歴を通じて5か国（8都市を含む。）における様々なビジネスにわたり、多数のグローバルな上位の役職を経験したことから、医療産業の深い知識を所有している。これにより、同氏は当社取締役会に対して会社の製品開発機能の商業面、戦略面、製造面及びグローバルな観点からの重要な洞察及び見通しを提供することができる。CEOとしてブーラ博士は、経営陣の事業展望において、経営陣と取締役会とを本質的に連携させる。加えて、同氏のPhRMAの理事会での経験は、取締役会に対して当社の業界が直面する問題に対して広い視点を提供することを可能にする。 医薬及び科学：ブーラ博士は、獣医学博士であり、アリストテレス大学獣医学部から生殖バイオテクノロジーの博士号を取得しているため、医薬及び科学についての専門知識を取締役に提供する。

氏名(年齢)	主な職歴
W・ドン・コーンウェル(71歳)	1997年より当社取締役。当社のコーポレート・ガバナンス委員会委員、法規制遵守委員会委員長及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、人的資源管理、リスク管理、財務及び会計 その他現在の取締役職：アメリカン・インターナショナル・グループ・インク及びエイボン・プロダクツ・インク 1988年より同氏が退職した2009年8月までグラナイト・ブロードキャスティング・コーポレーションの取締役会会長兼最高経営責任者、2009年12月まで取締役会副会長。 現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インク及びエイボン・プロダクツ・インク取締役。ブルー・メリディアン・パートナーズ理事及びニューヨーク市ビッグブラザーズ／ビッグシスターズ理事。以前は10年以上CVSケアマーク（同社報酬委員会委員長を務めた2年を含む。）の取締役。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/人的資源管理/リスク管理：コーンウェル氏は、消費者重視のメディア企業の成長を促した企業家、投資銀行の執行役員、並びに複数の消費者向け製品及びヘルスケア製品製造会社の取締役として38年の職歴を有している。事業、リーダーシップ及び経営管理の貴重な経験を得たことにより、重要な視点からファイザーが直面する問題に対応している。コーンウェル氏は、買収及び事業拡大を通じ、消費者重視のメディア企業グラナイトを設立しており、そうした経験を基に、戦略的方向性及び成長について洞察し指導を行っている。 財務及び会計：また、グラナイト共同設立前のゴールドマン・サックスにおける職務、並びにその他の会社における監査、財務及び投資委員会の職務及びリーダーシップ等、コーンウェル氏の強力な財務経験によって得た財務諸表、コーポレートファイナンス、会計及び資本市場への理解を含む、財務に関する専門知識も取締役会に提供している。

氏名(年齢)	主な職歴
ジョセフ・J・エチェバリア (62歳)	2015年より当社取締役。当社の監査委員会委員、コーポレート・ガバナンス委員会委員長及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、海外事業、リスク管理、財務及び会計、政府及び公共政策 その他現在の取締役職：バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション、Unum Group 及びゼロックス・コーポレーション 2011年から2014年に退職するまで、世界的な専門サービスを提供するデロイトLLPのCEOを務めた。デロイトでの36年間の勤続中、同氏は副マネージング・パートナー、南東部監査担当マネージング・パートナー及び米国マネージング・パートナー兼最高業務執行責任者を含む、様々なリーダーシップの役割を果たした。 バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション、財政的保護給付を提供するUnum Group 及びゼロックス・コーポレーションの取締役、大統領輸出評議会評議員、大統領選挙管理委員会前委員、マイブラザーズ・キーパー・アライアンスの元会長、マイアミ大学評議委員会メンバーである。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/リスク管理：エチェバリア氏のデロイトにおける36年間のキャリアは財務の専門能力、国際ビジネス、リーダーシップ及びリスク管理のスキルを取締役にもたらす。 財務及び会計：以前の重要な監査経験、会計問題の専門知識及び他の株式公開会社の監査員会の役職を含むエチェバリア氏の財務の見識は、ファイザー取締役会及び監査員会の資産である。 政府及び公共政策：ファイザーはまた、エチェバリア氏の大統領輸出評議会での公的役割を含む幅広く多様性に富む同氏の経験からも恩恵を受ける。
ヘレン・H・ホブズ医学博士 (66歳)	2011年より当社取締役。当社のコーポレート・ガバナンス委員会及び法規制遵守委員会委員並びに科学技術委員会委員長。 主なスキル：学術、医薬及び科学、医療及び薬剤 その他現在の取締役職：なし 2002年よりハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師、テキサス大学サウスウェスタン医療センター内のマクダモット人類成長発達研究センター教授（内科及び分子遺伝学）。 米国臨床試験学会及び米国医師協会の会員。2004年に全米医学アカデミー、2006年にアメリカ芸術科学アカデミー、2007年に全米科学アカデミーの会員に選出。米国心臓協会より臨床研究賞（2005年）及び最高栄誉賞（Distinguished Scientist Award）（2007年）を受賞。2012年には、国際アテローム性動脈硬化症学会賞の初めての受賞者。パール・マイスター・グリーンガード賞及び生命科学におけるブレークスルー賞（2015年）、パッサノ賞（2016年）、薬剤イノベーションに関するハーリントン賞（2018年）、Lefoulon-Delalande科学財団グランプリ（2018年）、ジェラルド・D.オールバック優れた橋渡し研究賞（2019年）及びAnitschkow賞（2019年）を受賞した。 主なスキル及び経験 学術/医薬及び科学/医療及び薬剤：ホブズ医学博士の経歴は、学術及び医薬における多大な功績を反映している。同医学博士は、30年以上にわたり、テキサス大学サウスウェスタン医療センターの教員を務め、ファイザーが多額の投資を行い経験豊富な分野である、代謝性疾患及び心臓疾患において、主導的立場にある遺伝学者である。ファイザーにとって、同医学博士が有する医療及び科学の経験、専門知識、功績及び認識は非常に有益なものである。

氏名(年齢)	主な職歴
ジェームズ・M・キルツ(71歳)	2007年より当社取締役。当社の報酬委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、医療及び薬剤 その他現在の取締役職：メットライフ・インク、The Simply Good Foods Company及びUnifi, Inc. 2006年よりプライベート・エクイティ投資顧問会社であるセンタービュー・キャピタルの創設パートナー。2005年から2006年までプロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー副会長。2001年から2005年までジレット・カンパニー会長兼最高経営責任者、2003年から2005年まで同社社長。1998年から買収が行われた2000年まで、ナビスコ・グループ・ホールディングス・コーポレーション社長兼最高経営責任者。 メットライフ・インク、The Simply Good Foods Company及びUnifi, Inc.の取締役、2016年から2017年のThe Simply Good Foods Companyとの合併までConyers Park Acquisition Corporationの取締役会執行会長。2006年から2017年までニールセン・ホールディングスPLCの非執行取締役、2011年から2013年までニールセン・ホールディングスの取締役会会長及び2009年から2014年までニールセン・カンパニーB.V.会長。2015年までビッグハート・ペットブランドの会長。2014年までミードウェストベコ・コーポレーションの取締役。ノックス・カレッジの終身理事及びシカゴ大学の理事。ウェイル・コーネル・メディシンの監督委員会委員及びシカゴ大学ビジネス・スクール（Booth）のキルツセンターの創立者兼運営委員会共同委員長。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス：キルツ氏は、ジレット及びナビスコでのCEO職並びにプロクター・アンド・ギャンブルでの副会長職により、コスト管理、価値創出及び資源配分に関する専門知識等、事業、リーダーシップ及び経営管理において貴重な経験を有している。さらに、消費者事業を理解したことで得た消費者を捉える洞察力及び革新の重要性への認識は、双方ともファイザーの事業にとって重要な側面である。キルツ氏は、当社を含む様々な報酬委員会での職務を通じ、執行役員の報酬及び関連分野について深く理解している。 医療及び薬剤：保険会社であるメットライフ・インクの取締役職を通じ、キルツ氏は医療について別の角度から意見を述べる。

氏名(年齢)	主な職歴
ダン・R・リットマン医学博士(66歳)	2018年より当社取締役。当社のコーポレートガバナンス委員会及び科学技術委員会委員。 主なスキル：医薬及び科学、医療及び薬剤、学術 その他現在の取締役職：なし 1995年から、ニューヨーク大学ランゴン医療センタースカーボール生体分子医学研究所のヘレン・L及びマーティン・S・キンメル分子免疫学教授。1987年からハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師。1985年から1995年までカリフォルニア大学サンフランシスコ校の微生物学及び免疫学教授。 全米科学アカデミー会員及び米国医学研究所の会員。アメリカ芸術科学アカデミー及び米国微生物アカデミーの特別研究員。Vedanta Biosciences及びVor Biopharmaの創立科学諮問委員会メンバー。ChemoCentryx, Inc.、がん研究所並びにMGH、MIT及びハーバードによるRagon研究所の科学諮問委員会メンバー。オルカ・ファーマシューティカルズの創立者兼科学顧問。優秀科学技術に関するニューヨーク市長賞（2004年）、分子医学に関するRoss賞（2013年）及び生物医科学に関するVilcek賞（2016年）受賞。 主なスキル及び経験 医薬及び科学/医療及び薬剤/学術：リットマン博士の経歴は、医薬、医療及び学術における重要な業績を反映する。同氏は20年以上ニューヨーク大学ランゴン医療センターに教員として勤め、著名な免疫学者であり分子生物学者である。ファイザーは同氏の医療及び科学の双方における経験、専門性、実績及び認識から利益を得る。さらに、同氏の全米科学アカデミー及び米国医学研究所の会員としての経験により、科学及び医療の世界における幅広い視点を当社の取締役会に提供することができる。

氏名(年齢)	主な職歴
シャンタヌ・ナラヤン(55歳)	主導的社外取締役。2013年より当社取締役。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、財務及び会計、人的資源管理、技術、リスク管理 その他現在の取締役職：アドビ・システムズ・インコーポレーテッド 独創的なデジタルマーケティング・ソフトウェアを製造するアドビ・システムズ・インコーポレーテッドの会長、社長兼最高経営責任者。2007年にCEOに任命される前は、ワールドワイド・プロダクツの社長兼最高業務責任者、執行副社長、ワールドワイド・プロダクト・デベロップメントの上級副社長を含む、様々な主導的職務に就いた。 アドビ財団（世界中の慈善活動に資金提供を行う。）理事長を務める。米印戦略パートナーシップ・フォーラムの副会長。2016年、2017年及び2018年に『バロンズ』誌により、世界有数の優れたCEOの一人に選ばれた。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/財務及び会計/人的資源管理：ナラヤン氏は、アドビ・システムズの会長、社長兼CEOとして、強い指導力及び経営管理能力を取締役会にもたらし、ワールドワイド・プロダクツ・デベロップメントでの役割によって得たグローバル事業における経験は貴重なものである。同氏はまた、米印戦略パートナーシップ・フォーラムのメンバーも務める。他の株式公開会社の取締役を務めたことで、幅広い視点から株式公開会社が直面する問題及び企業統治に関する事項に取り組んでいる。 技術/リスク管理：ファイザーはナラヤン氏のテクノロジー産業での経験を通じた、デジタル・マーケティング分野の同氏の技術、製品イノベーション及びリーダーシップにおける幅広い知識から利益を得ている。さらに、同氏のグローバルなテクノロジー企業におけるリーダーシップを通じた事業リスクの深い知識及び理解は、取締役会に一層の洞察力と大局観を与える。

氏名(年齢)	主な職歴
スザンヌ・ノラ・ジョンソン (61歳)	2007年より当社取締役。当社の監査委員会委員長並びに法規制遵守委員会委員及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、リスク管理、国際ビジネス、財務及び会計、医療及び薬剤 その他現在の取締役職：アメリカン・インターナショナル・グループ・インク、Intuitインク及びVISAインク 2007年よりゴールドサックス・グループ・インクの元副会長。ゴールドマンサックスでの21年間の在職期間中、グローバル・マーケット・インスティテュート責任者、グローバル・リサーチ責任者、グローバル・ヘルスケア事業責任者を含む、様々な主導的職務に就いた。 現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インク、Intuitインク及びVISAインクの取締役。ブルッキングス・インスティテューション評議会共同会長、ワシントンのカーネギー研究所理事会共同理事長及び南カリフォルニア大学評議会投資員会副委員長。 主なスキル及び経験 事業リーダーシップ及び運営/リスク管理/国際ビジネス：ノラ・ジョンソン氏は、ゴールドマン・サックスでの様々な主導的職務を含む、法律及び投資銀行業務での経歴を有しており、戦略的取引の評価の際に貴重な業務経験及び重要な識見を法律及び財務の役割に対し提供する。 財務及び会計：財務書類、コーポレートファイナンス、会計及び資本市場に関する知識を含む、財務に関する専門知識も取締役会において役立っている。 医療及び薬剤：医療における投資銀行業務、並びに科学研究（カーネギー研究所）及び医療政策（ブルッキングス研究所）といった非営利団体との関わりによって得た幅広い医療知識は、世論の試金石を提供し、多様かつグローバルな見解への理解を深めるものである。

氏名(年齢)	主な職歴
イアン・C・リード(65歳)	当社経営執行役会長。2010年より当社取締役。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、医療及び薬剤、財務及び会計、政府及び公共政策、人的資源管理、リスク管理 その他現在の取締役職：キンバリークラーク・コーポレーション 2019年1月よりファイザーの経営執行役会長。2011年12月より2018年12月まで取締役会会長兼最高経営責任者、2010年12月より2011年12月まで社長兼最高経営責任者。2006年から2010年12月まで、上級副社長兼ワールドワイド・バイオ医薬品事業のグループ社長。その役職において、同氏は、プライマリー・ケア、スペシャリティ・ケア、オンコロジー、エスタブリッシュ製品及び新興市場の5つのグローバル事業部門を監督した。 現在ファイザー財団の理事長、キンバリークラーク・コーポレーション取締役。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/医療及び薬剤/財務及び会計/政府及び公共政策/人的資源管理/リスク管理：リード氏は、35年以上の事業、運営及びリーダーシップにおける経験を有し、取締役会に貢献している。バイオ医薬品業界全体及びとりわけファイザーの全世界のバイオ医薬品事業に関する幅広い知識を備え、当社の戦略計画及び運営について、当社の取締役会に批判的視点から意見を述べている。リード氏は経営陣及び取締役会に助言及び勧告を行い、同氏の知識及び指導力を合わせ、経営執行役会長としての職務を最大限果たしている。さらに、他社の取締役を務めた経験によって得た幅広い視点で、株式公開会社に適用される問題について対応している。

氏名(年齢)	主な職歴
ジェームズ・C・スミス(59歳)	2014年より当社取締役。当社の報酬委員会委員長、並びに監査委員会委員及び科学技術委員会委員。 主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、財務及び会計、人的資源管理、国際ビジネス その他現在の取締役職：トムソン・ロイター・コーポレーション 2012年より、企業及び専門家向けインテリジェント・インフォメーション提供者であるトムソン・ロイター・コーポレーションの社長兼最高経営責任者及び取締役。2011年9月から2011年12月までは同社の最高運営責任者、2008年から2011年までトムソン・ロイター・プロフェッショナル部門の最高経営責任者。トムソン・コーポレーション（以下「トムソン社」という。）によるロイター・グループ・ピーエルシー（以下「ロイター社」という。）の買収前は、トムソン社の最高運営責任者を、トムソン・ラーニング・アカデミック・アンド・レファレンス・グループの最高経営責任者を務めた。 世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会、英米ビジネス協議会の国際諮問委員会及び大西洋協議会メンバー。 主なスキル及び経験 ビジネス・リーダーシップ及び運営/財務及び会計/人的資源管理/国際ビジネス：スミス氏は、トムソン・ロイターにおいて社長兼CEOを務め、同氏の貴重な指導力、財務能力、国際ビジネス及び人的資源管理能力を当社取締役会に提供する。経営陣としての多数の役割において、さらに情報業界において優良な2社の合併及びその後の統合を含む重要な合併・買収活動で得たスミス氏の組織活動に関する専門技術及びリーダーシップ経験は、強力な業務運営及び海外事業の専門知識と合わせ、ファイザーに有益である。トムソン・コーポレーションのグローバル人事を運営したスミス氏の以前の経験は、同氏の文化及び能力開発の能力を強力に裏付ける。

業務執行役員

男性 8名 女性 5名（業務執行役員のうち女性の比率 38%）（本書提出日現在）

現業務執行役員は以下のとおりである。各業務執行役員は、ファイザーのエグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバーである。

氏名(年齢)	主な職歴
アルバート・ブーラ(57歳)	2019年1月より最高経営責任者。2018年1月より2018年12月まで最高業務執行責任者。2016年6月より2017年12月までファイザー・イノベティブ・ヘルス事業のグループ社長、2016年2月から2016年6月までグローバル・イノベティブ医薬品事業グループ社長（2014年よりワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア担当）。2010年12月から2013年12月までエスタブリッシュ製品部門の社長兼統括マネージャー。2009年から2010年11月までファイザー・アニマルヘルス事業の欧州・アフリカ・アジアパシフィック地域担当社長。2005年から2009年までファイザー・アニマルヘルスの欧州・アフリカ・中東地域担当社長。2018年2月より当社取締役。米国研究製薬工業協会（PhRMA）の理事。高品質の医療へのアクセスを促進する、ファイザー基金の理事。ニューヨーク・シティ・パートナーシップの理事。女性のリーダーシップ向上を推進する世界的な非営利団体、カタリストの理事。
フランク・A・ダメリオ(61歳)	2018年11月より最高財務責任者、ビジネス・オペレーション及びグローバル・サプライ部門業務執行副社長。2010年12月から2018年10月までビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者。2007年9月から2010年12月まで上級副社長兼最高財務責任者。当社入社前、2006年11月から2007年8月までインテグレーションの上級業務執行副社長及びアルカテル・ルーセントの最高総務責任者。アルカテル・ルーセントの合併以前は、ルーセントの最高業務責任者であり、さらにその前はルーセントの最高財務責任者であった。現在はゾエティス・インク取締役、フマナ・インク取締役及びフマナの監査委員会委員長。ニュージャージー州インディペンデント・カレッジ・フアンド理事。
マイケル・ドルステン(60歳)	2019年1月より最高科学責任者、ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント・アンド・メディカル社長。2010年12月から2018年12月までワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2010年5月から2010年12月まで上級副社長兼ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2009年10月から2010年5月まで上級副社長兼ファイザー・バイオセラピューテックス・リサーチ・アンド・ディベロップメント・グループ社長。2008年6月から2009年10月はワイスの上級副社長及びワイス・リサーチ社長。2008年1月から2008年6月までオービメッド・アドバイザーズ・LLCのプライベート・エクイティ担当パートナー。Karyopharm Therapeutics Inc.の取締役。2016年より2017年までアップル・ツリー・パートナーズの翻訳諮問委員会委員長。
リディア・フォンシカ(50歳)	2019年1月より最高デジタル及びテクノロジー責任者、業務執行副社長。2014年から2018年までクエスト・ダイアグノスティクス・インコーポレーテッドの最高情報責任者兼上席副社長。2008年から2013年3月までラボラトリー・コーポレーション・オブ・アメリカ・ホールディングスの上席副社長を務めた。Tegna, Inc. の取締役。
マイケル・ゲットラー (51歳)	2019年1月よりファイザー・アップジョンのグループ社長。2018年7月から2018年12月まで業務執行副社長。2018年1月から2018年6月までファイザー・インフラメーション&イミュノロジーのグローバル社長。2016年1月から2017年12月までファイザー希少疾患のグローバル社長。2014年1月から2015年12月までグローバル・コマーシャル・オフィサー兼ファイザー・グローバル・イノベティブ・ファーマ事業の上席副社長。2012年6月から2013年12月までファイザー・スペシャルティ・ケアの欧州地区社長兼欧州経営チーム長。2009年10月から2012年6月までスペシャルティ・ケアのアジア太平洋地区社長。PSI (Population Services International) の理事である。

アンジェラ・ホワン (53歳)	2019年1月よりファイザー・バイオフィーマシューティカルズ・グループのグループ社長。2018年1月から2018年12月までファイザー・エッセンシャル・ヘルス事業のグループ社長。2016年1月より2017年12月までファイザー炎症及び免疫事業のグローバル社長。2014年1月から2015年12月まで米国ワクチン事業の地域責任者。2011年9月から2013年12月まで新興市場向け第一次治療事業副社長。2009年10月から2011年8月までエッセンシャル・ヘルス事業の米国ブランド製品担当副社長。
レイディ・A・ジョンソン (57歳)	2019年1月より最高コンプライアンス・品質及びリスク責任者兼業務執行副社長。2013年12月より2018年12月まで業務執行副社長兼最高コンプライアンス・リスク責任者。2006年10月より2013年12月まで上級副社長兼準法律顧問。
ダグラス・M・ランクラー (53歳)	2013年12月より法律顧問兼業務執行副社長。2014年1月から2014年2月まで秘書役。2011年2月から2013年12月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス・リスク責任者。2010年12月から2011年2月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス責任者。2010年1月から2010年12月まで上級副社長兼最高コンプライアンス責任者。2009年8月から2010年1月まで上級副社長、次席法律顧問兼最高コンプライアンス責任者。2006年10月から2009年8月まで上級副社長、準法律顧問兼最高コンプライアンス責任者。
フレダ・C・ルイスホール (64歳)	2019年1月より最高患者責任者兼業務執行副社長。2010年12月から2018年12月まで業務執行副社長兼最高医療部門責任者。2009年5月から2010年12月まで上級執行副社長兼最高医療部門責任者。2008年6月から2009年5月までベルテックス・ファーマシューティカルズの最高医療部門責任者兼医薬品開発部門業務執行副社長。2003年から2008年5月までブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーの医務部門米国医薬品担当上席副社長。2014年12月から2017年5月までテネット・ヘルスケア・コーポレーション取締役。

氏名(年齢)	主な職歴
A・ロッド・マッケンジー(59歳)	2016年6月より最高開発責任者兼業務執行副社長。2016年3月から2016年6月まで上級副社長兼最高開発責任者。2010年から2016年3月までグループ上級副社長兼薬物療法研究開発部門長。2007年から2010年まで上級副社長兼ワールドワイド・リサーチ部門長。マッケンジー博士はファイザーを代表してViiVヘルスケア・リミテッドの取締役を務めている。
ドーン・ロジャーズ(54歳)	2019年1月より最高人事責任者兼業務執行副社長。2018年6月から2018年12月までワールドワイド・ヒューマン・リソースズ業務執行副社長。2017年11月から2018年5月まで最高業務執行責任者直属人事担当上級副社長。2016年から2017年11月までファイザー・エッセンシャル・ヘルス、グローバル製品開発部門及び法務・コンプライアンス部門人事担当上級副社長。2013年から2016年までグローバル・イノベティブ・ファーマ事業人事担当上級副社長。2011年から2013年までプライマリ・ケア事業ユニット人事担当上級副社長。2008年から2011年までワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント人事担当上級副社長。2006年から2008年までファイザーの欧州事業運営人事担当副社長。
サリー・サスマン(57歳)	2019年1月より最高コーポレート・アフェアーズ責任者兼業務執行副社長。2010年12月から2018年12月まで経営企画部門(元経営方針、広報及びコミュニケーション担当)業務執行副社長。2009年12月から2010年12月まで経営方針、広報及びコミュニケーション担当上級副社長。2008年2月から2009年12月まで上級副社長兼最高コミュニケーション責任者。ファイザー入社前は、エステー・ローダー・カンパニーズで上級職に就き、2004年から2008年1月まで同社の業務執行副社長。現在はWPP・plc取締役。
ジョン・D・ヤング(54歳)	2019年1月より最高業務責任者兼グループ社長。2018年1月から2018年12月までファイザー・イノベティブ・ヘルス部門グループ社長。2016年6月から2017年12月までファイザー・エッセンシャル・ヘルス部門グループ社長。2014年1月から2016年6月までグローバル・エスタブリッシュ医薬品事業グループ社長。2012年6月から2013年12月までファイザーのプライマリ・ケア部門社長兼統括マネージャー。2009年から2012年6月までプライマリ・ケア事業部門の欧州及びカナダ地域の社長。2007年から2009年まで英国担当責任者。現在、ジョンソン・コントロール・インターナショナルplcの取締役。

非従業員取締役報酬

当社の非従業員取締役は、取締役会の任務に対して現金報酬及びファイザー株式ユニットから成る株式報酬を受領する。

非従業員取締役報酬

2018年度、当社の非従業員取締役の報酬は、以下で構成されていた。

役職	現金報酬	ファイザー株式ユニット
取締役	\$ 142,500	\$ 192,500
各取締役会委員会委員長	\$ 30,000	—
主導的社外取締役	\$ 50,000	—

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社の非従業員取締役の報酬を見直し、助言する責任がある。この任務を手助けするために、同委員会は独立報酬コンサルタントであるFW Cook & Co.及び特にその会長であるジョージ・ポーリン氏を、当社の非従業員取締役報酬プログラムの定期的検討を実行するために雇用した。この検討には、市場動向及び最良慣行の分析並びに当社の医薬品業界同業他社グループ及び一般産業の比較対象企業との比較を含む。

当社の非従業員取締役向け報酬プログラムは、直近では、FW Cook & Co.と協議したコーポレート・ガバナンス委員会の勧告により2018年4月に改定された。下記記載以外のファイザー・インク非従業員取締役非積立繰延報酬及びユニット報奨制度（以下「ユニット報奨制度」という。）に基づき、2018年度、各取締役は、2018年定時株主総会後に継続して取締役を務めたことを条件とし、当該総会における選出後、付与日現在で192,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した。2018年4月より前は、新規取締役も、取締役初めて選出された際、選出時にユニット報奨制度に基づきファイザー株式ユニット報奨の付与をフルバリューで受けた。したがって、リットマン博士は、2018年に取締役に選出された際、付与日現在の価値で187,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した（これは、選出の時点でのユニット報奨制度に基づくファイザー株式ユニット付与の金額であった）。

2018年4月、非従業員取締役報酬プログラムは改正され、2018年4月以降取締役に初めて選出された新規取締役は、付与日時点で192,500ドルに当年度中の取締役としての任期の割合を乗じた価値に相当するファイザー株式ユニットの比例配分による付与を受領する規定となった。2019年度、各非従業員取締役は、2019年定時株主総会後に継続して取締役を務めることを条件とし、当該総会における選出後、付与日現在の価値で192,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領する。ファイザー・インク2014年ストック・プランに基づき、非従業員取締役はいずれかの12か月間に付与日現在における価値で500,000ドル相当を超える付与を受けることはできない。2019年ストック・プランが当社の2019年定時株主総会で承認された場合、付与されるファイザー株式ユニットの総価値と、非従業員取締役に支払われる現金報酬を加えた額は、12か月間に800,000ドルを超えないものとする。

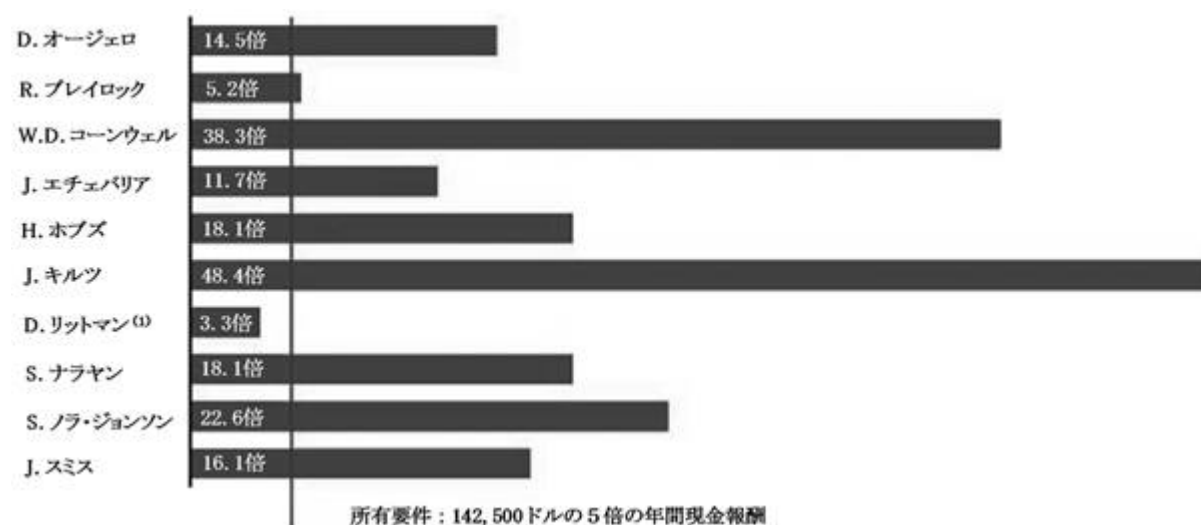
リード氏は当社の従業員として残留するため、上記の非従業員取締役報酬は受領しない。ブーラ博士は、取締役としての任務について報酬を受領しない。リード氏の報酬及びブーラ博士の報酬に関する詳細は、下記「報酬に関する説明及び分析」を参照のこと。

取締役の株式所有

非従業員取締役は、少なくとも年間現金報酬の5倍の価値を有するファイザー普通株式（現在、712,500ドル相当のファイザー株式）の所有が求められている。この要件を満たすため、取締役の所有には、完全所有している株式に加え、取締役職に対する報酬として取締役に付与されたユニット及び繰延制度又は類似の制度に基づき保有する株式又はユニットが含まれる。取締役は、(a)取締役に最初に選出された日、又は(b)それより遅い場合は、保有が求められるファイザー株式の金額が増加した日から5年の間に、この所有要件を満たすことが求められる。当社は、ファイザー株式の担保差入又は当社株式のヘッジであるとみなされる活動への関与を禁止する方針を維持している。個人ローン又はその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れている取締役はいない。

2018年度非従業員取締役の株式所有

以下は、保有株式（2018年12月31日現在のファイザー株式の終値を用いて決定された金額）が、年間現金報酬の何倍であるかを示す。



- (1) リットマン博士は2018年3月に取締役会のメンバーとなった。取締役は、(a)最初に選出された日、又は(b)（それより遅い場合は）保有が求められるファイザー株式の金額が増加した日、から5年の間に、この株式所有の要件を満たすことを求められる。

繰延報酬

現金報酬 非従業員取締役は、ユニット報奨制度に基づき、自身の年間現金報酬の全額又は一部を、取締役を辞任するまで繰り延べることができる。取締役の選択により、取締役の口座に保管される現金報酬は、ファイザー株式ユニットに貸記する又は繰延報酬制度に基づき、ファイザーの従業員が利用可能な投資を行ったとみなすことができる。ファイザー株式ユニット数は、繰延報酬額を、報酬を得た四半期の最終営業日におけるファイザー普通株式の終値で除することにより算出される。報酬がファイザー株式ユニットとして繰り延べられる場合、取締役勘定の株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。取締役を辞任した場合、当該個人の口座に保管されている株式ユニットに帰属する金額は、取締役の選択により、現金又はファイザー株式で支払われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

株式報酬 前年の12月31日現在に株式所有要件を満たした取締役は、翌年に付与されたユニットを繰り延べるか株式により受領するかについて、毎年選択することが認められている。適格非従業員取締役全員が、2019年に付与されるユニットを繰り延べる予定である。取締役勘定の繰延株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。繰り延べられたユニットは、取締役が辞任するまで支払われず、辞任時点又は辞任後、取締役が選択した現金若しくはファイザー株式による支払いが行われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

マッチング・ギフト・プログラム

当社の非従業員取締役は、ファイザーの全ての従業員も利用可能な「ファイザー基金マッチング・ギフト」プログラムに参加することができる。2018年、このプログラムに基づき、ファイザー基金⁽¹⁾は、適格な内国歳入法第501条(c)(3)非課税団体に対し、取締役1人につき年間で最高15,000ドルのマッチング拠出を行った。宗教団体、ファイザー基金からの寄付を受けない私立財団及び団体並びに個人に対する拠出は、マッチングに非適格である。さらに、2018年に、ファイザー基金は、アニュアル・ギヴィング・キャンペーンを通じて、取締役1人につき年間で最高15,000ドルのマッチング拠出を行った。2019年1月より、ファイザー基金は、アニュアル・ギヴィング・キャンペーン中に行われた寄付を含め、年間で最高20,000ドルのマッチング拠出を行う。

非従業員取締役のファイザー基金によるマッチング拠出は、下記の「2018年度取締役報酬表」に記載されている。

(1) ファイザー基金はファイザーが設立した慈善団体である。別個の法的制限を受ける、ファイザーからは独立した法人である。

2018年度取締役報酬表

下表には、2018年度に勤務した非従業員取締役の2018年度報酬が示されている。

氏名	現金で得た又は 支払われた報酬 (ドル)	株式報酬 ⁽¹⁾ (ドル)	その他の全報酬 ⁽²⁾ (ドル)	合計(ドル)
デニス・A・オージェロ	156,964	192,500	11,650 ⁽²⁾	361,114
ロナルド・E・ブレイロック	140,893	192,500	30,000 ⁽²⁾	363,393
W・ドン・コーンウェル	161,250	192,500	15,000	368,750
ジョセフ・J・エチェバリア	161,250	192,500	—	353,750
フランセス・D・ファーガソン ⁽³⁾	53,839	—	8,802	62,641
ヘレン・H・ホブズ	170,893	192,500	15,000	378,393
ジェームズ・M・キルツ	140,893	192,500	12,500	345,893
ダン・R・リットマン ⁽³⁾	116,830	380,000	—	496,830
シャンタヌ・ナラヤン	174,821	192,500	15,000 ⁽²⁾	382,321
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	170,893	192,500	—	363,393
スティーブ・W・サンガー ⁽³⁾	53,839	—	30,000	83,839
ジェームズ・C・スミス	170,893	192,500	—	363,393

- (1) 各取締役の再選時に付与されたユニット数は、付与日における報奨額192,500ドルを、2018年4月26日におけるファイザーの普通株式の終値36.85ドルで除すことにより決定された。リットマン博士の場合は、同博士の取締役選任時に2018年3月5日付で付与された5,191ユニット（付与日における報奨額187,500ドルを2018年3月5日におけるファイザー普通株式の終値36.12ドルで除して決定）も含む。2018年度末、各現非従業員取締役が保有していた株式ユニット（配当同等物を含む。）の総数は、オージェロ博士が47,346個、ブレイロック氏が17,107個、コーンウェル氏が124,933個、エチェバリア氏が38,217個、ホブズ博士が59,118個、キルツ氏が158,087個、リットマン博士が10,677個、ナラヤン氏が59,033個、ノラ・ジョンソン氏が63,852個、スミス氏が50,636個であった。
- (2) 本欄の金額は、当社のマッチング・ギフト・プログラムに基づく2018年度の慈善寄付金である。オージェロ博士、ブレイロック氏及びナラヤン氏の金額は当該取締役の2017年度の寄付金に関して2018年度に行われたマッチング拠出を反映する一部の金額を含む。当社の取締役による一部の慈善寄付金は、当該プログラムの下ではマッチング拠出の対象とならず、したがって、上表の金額は、取締役によってなされた拠出全額を反映していない可能性がある。
- (3) ファーガソン博士及びサンガー氏は、2018年定時株主総会日付で取締役を退任した。リットマン博士は、2018年3月5日付で取締役に選出された。

株式所有状況

下表は、当社の各取締役及び2018年度報酬表に記載されている各指名業務執行役員が、2019年1月31日の営業終了時現在、実質的に所有している当社普通株式数、並びに当社の現取締役及び業務執行役員全員が全体で実質的に所有している株式数を示している。これらの個人による実質的所有数は、全体で当社の発行済普通株式の1%未満である。

下表及び脚注では、様々な報酬及び給付制度に基づき、当社の取締役及び業務執行役員の勘定に貸記されている株主投資収益ユニット（以下「TSRU」という。）、業績による株主投資収益ユニット（以下「PTSRU」という。）、株式ユニット、制限株式ユニット（以下「RSU」という。）及び業績連動型繰延株式報酬についても記載されている。詳細については、下記「報酬に関する説明及び分析」を参照のこと。

実質所有者	株式数又はユニット数	
	普通株式	株式ユニット
デニス・A・オージェロ	2,362 (1)	47,346 (2)
ロナルド・E・ブレイロック	—	17,107 (2)
アルバート・ブーラ	158,514 (3)	90,213 (4)
W・ドン・コーンウェル	—	124,933 (2)
フランク・A・ダメリオ	342,573 (3)	42,690 (4)
マイケル・ドルステン	54,601 (3)	421,660 (4)
ジョセフ・J・エチェバリア	—	38,217 (2)
ヘレン・H・ホブズ	—	59,118 (2)
ジェームズ・M・キルツ	2,259 (1)	158,087 (2)
ダン・R・リットマン	—	10,677 (2)
シャントヌ・ナラヤン	—	59,033 (2)
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	10,000	63,852 (2)
イアン・C・リード	673,396 (3)	1,332,448 (4)
ジェームズ・C・スミス	3,542 (1)	50,636 (2)
ジョン・D・ヤング	214,350 (3)	111,776 (4)
全取締役及び業務執行役員全体(24人)	2,097,638	2,788,796

- (1) これらの株式には、家族又は信託名義の以下の株式数が含まれている。オージェロ博士が2,362株、キルツ氏が2,259株、スミス氏が1,542株である。オージェロ博士、キルツ氏及びスミス氏は、当該株式の実質所有権を放棄している。
- (2) これらのユニット（それぞれがファイザー普通株式1株と同等である。）は、当社の取締役報酬プログラムに基づくものである（上述の「非従業員取締役報酬」を参照のこと。）。
- (3) 当該数字には、ファイザー貯蓄制度に基づき貸記された株式及び／又はファイザーの株式報酬プログラムに基づき過去に権利確定された繰延株式が含まれている。これらのプランは以下で説明する。また、ヤング氏については、ファイザー株式所有制度における1,471株も含まれている。
- (4) ファイザー貯蓄補助制度（以下「PSSP」という。）及び／又はファイザー・インク繰延報酬制度（以下「DCP」という。）に基づき保有されており、役員辞任後に現金で支払われるユニット（ファイザーの普通株式1株と同等である。）が含まれている。PSSP及びDCPについては、以下で説明する。また、2019年1月31日現在、以下のRSU及び株式ユニット（ファイザーの普通株式1株と同等である。）（権利未確定である。）も含まれている：ドルステン博士の309,075個の株式ユニット、リード氏の1,108,649個の株式ユニット、ヤング氏の57,172個のRSU。本欄には、2019年1月31日現在の以下のTSRUの形態による株式評価益受益権は含まれていない。ブーラ博士の1,405,728個（このうち100,330個が2019年2月に決済）、ダメリオ氏の1,778,512個（このうち367,432個は2019年2月に決済）、ドルステン博士の1,073,693個、リード氏の5,100,924個、ヤング氏の1,856,905個（このうち198,098個は2019年2月に決済）である。前述に記載の決済金額は、決済の計算における配当相当額を含む。RSU、TSRU及びPTSRUの権利確定、並びに2019年2月に決済されたTSRUの決済価格については、下記「報酬表—2018年度期末現在の未行使株式報酬」及び「雇用終了時の見積給付金」を参照のこと。

証券取引法第16条(a)の実質的所有権報告義務の遵守

1934年米国証券取引法第16条(a)（その後の修正を含む。）は、当社の取締役及び一部の役員に対し、ファイザー株式の所有状況及び取引に関する報告書をSEC及びNYSEに提出するよう求めている。当社の記録及びその他の情報に基づき、当社は、2018年度に証券取引法第16条(a)の対象であった当社の取締役及び役員は、適用されるすべての報告要件を満たしたと考えている。

業務執行役員報酬

報酬に関する説明及び分析

本「報酬に関する説明及び分析（CD&A）」の項は、2018年度におけるファイザーの業務執行役員報酬プログラム及び2019年度プログラムの一部の構成要素を記述している。当社は、本プログラムを利用し、当社の事業を主導する業務執行役員を引き付け、意欲を促進し、保持している。とりわけ、本CD&Aは、取締役会の報酬委員会（「委員会」）が、CD&Aで特定される指名業務執行役員を含む、当社の業務執行役員に対する2018年度の報酬がどのように決定されたかを説明している。

- ・ イアン・リード*（2019年1月1日から経営執行役会長、2018年度中会長兼最高経営責任者）
- ・ アルバート・ブーラ博士*（2019年1月1日から最高経営責任者（CEO）、2018年度中最高業務執行責任者（COO））
- ・ フランク・A・ダメリオ（2018年11月1日から最高財務責任者（CFO）兼ビジネス・オペレーション及びグローバル・サプライ部門業務執行副社長（EVP）、2018年11月1日より前はビジネス・オペレーション部門EVP兼CFO）
- ・ マイケル・ドルステン博士（2019年1月1日から最高科学責任者兼ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント（WRD）及びメディカル社長、2018年中WRD社長）
- ・ ジョン・D・ヤング（2019年1月1日から最高ビジネス責任者兼グループ社長、2018年度中ファイザー・イノベーション・ヘルス事業グループ社長）

- * 2018年10月1日、当社は、アルバート・ブーラ博士をファイザーのCEOに、イアン・リード氏を当時の会長兼最高経営責任者からファイザーの取締役会の経営執行役会長に2019年1月1日付で選任したことを発表した（下記「エグゼクティブ・サマリー—リーダーシップ移行」を参照のこと。）

エグゼクティブ・サマリー

2018年度業績要約

2018年度中、当社は、確固たる財務実績を実現し当社の戦略を引き続き実行し、当社の事業計画を遂行し、慎重な資本割当て決定を通じて株主価値を向上させつつ、当社の事業変革の次の段階に移行した。当社の戦略的枠組みは、予想される将来の成長加速を準備しながら、当社の事業、当社の患者及び医薬品業界の変化するニーズを反映するよう引き続き進化した。当社の世界中の政策立案者との関わりは、イノベーター及び患者の双方にとっての利益を最大化する環境を生み出すことに引き続き焦点を置いている。医薬品及びワクチンを創薬及び開発するだけでなく、これらの医薬品及びワクチンが必要とする最大の人数の人々を助けるため、手頃な価格でアクセスできるよう提唱することも当社の仕事である。

当社は引き続き、研究開発パイプラインを強化し、当社の後期開発段階パイプラインには、いくつかの潜在的主要製品が含まれている。2018年度中、当社は、数個の重要なパイプライン・プログラムを推進し、FDAから7つの主要な承認を受けた。

主要なハイライト

- ・ 2018年度、収益は2%の成長を達成した。これは営業による収益が6%増加したIH収益^{*}に主に牽引され、主に以下を含む一部の主要ブランドの継続的成長によるものであった：
 - 営業による収益が大幅に成長した米国外におけるイブランス。これは主に、2017年度及び2018年度を通じてアクセス及び還付を開始し、確保した先進欧州市場、日本市場及び一部の新興市場に主に牽引された、海外市場での取り込みの継続、並びに一部の先進欧州市場における還付契約の最終化に関連した2017年の特別価格調整が再度発生しなかったことによるものであった。
 - 営業による収益が35%増加した全世界におけるエリキュース、これは主に、非弁膜症性心房細動における継続した採用増加及び経口抗凝固薬市場シェアの獲得によるものであった。
 - 営業による収益が33%増加した全世界におけるゼルヤンツ。これは主に、リウマチ専門医による採用増、患者の認識の高まり及び支払人のアクセス改善と共に、一部の欧州市場における関節リウマチへの適応の2017年度の承認並びに日本、カナダ及び新興市場における継続した取り込みによるものであった。
- ・ 新興市場の営業による収益は15億ドル（13%）増加した。外国為替は、新興市場の営業収益に約2%の不利な影響を及ぼした。新興市場における営業による収益の増加は、主にレガシー・エスタブリッシュ医薬品ポートフォリオ及び無菌注射剤医薬品ポートフォリオによるEHセグメント、並びにIHセグメントのプレベナー13、イブランス及びエリキュースによるものであった。
- ・ 当社は、当社とGSKがそれぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を、GSKコンシューマー・ヘルスケアとして世界的に営業を行う新しいコンシューマー・ヘルスケア合併事業へと統合する最終契約をGSKと締結したことを発表した。
- ・ 当社とベイン・キャピタルLPは、パーキンソン病、てんかん、アルツハイマー病、統合失調症及び依存症を含む中枢神経系障害を主な対象とする臨床及び前臨床段階の神経科学資産のポートフォリオの開発を継続する新しいバイオ医薬品会社セレヴェル社を設立する取引を行ったことを発表した。
- ・ 当社とアロジーン社は、治験中の癌治療の免疫細胞療法である、同種異系CAR-T療法に関連する当社の資産ポートフォリオについて現物出資契約を締結したことを発表した。
- ・ 当社のベンチャー投資事業体であるファイザー・ベンチャーズを通じてバイオテクノロジー及びその他新興会社に最大600百万ドルを投資する計画を発表した。
- ・ ミシガン州ポーテージに世界有数の最新技術の無菌注射剤医薬品製造施設を建設するための465百万ドルの投資により、米国の製造業へのコミットメントを拡大することを発表した。

質の高いヘルスケア、薬品及びワクチンへのアクセスの拡大

- ・ 2018年、当社は、トラコーマ根絶への新たなコミットメントを発表した。これには、10か国での110百万服用超のジスロマックの寄付を含み、1999年のファイザーの寄付の開始以来、累計の寄付は809百万服用超に達した。
- ・ 250,000人超の米国の患者が1.5百万服用超のファイザーの処方を実費で受けられるよう支援した。
- ・ 低所得国から中間所得国における総合家族計画及びワクチン供給並びに女性の教育を支援する2百万ドル超の追加助成のコミットメントを発表した。
- ・ 中国で、同地域での乳児死亡率を低下させることを目指した取り組みである、ワクチン接種へのアクセスを改善するためのモバイル決済及びマイクロファイナンスの選択肢を試験導入するため、アント・フィナンシャル（世界的な金融リーダー）とパートナーを組んだ。
- ・ ドローンを使用して緊急の医薬品をより速く提供することによって僻地の患者及び医者に到達する能力を高めるため、ドミニカ共和国保健省及び（ドミニカ共和国の）非政府組織であるWeRoboticsとパートナーを組んだ。

＊ 当社の営業セグメント別収益の詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

パイプラインの進展

2019年1月29日現在、当社には臨床開発にある合計100のプログラムがあった。これには37の開発最終段階又は登録を含む。



株主への還元

四半期配当	1年間のTSR	3年間のTSR	5年間のTSR	株主還元額 (配当及び自社株買い)
6% ↑	24.8% ↑	51.1% ↑	70.4% ↑	\$20.2B
2017年度と比較	2018年度末	2018年度末	2018年度末	2018年度

2018年度業務執行役員報酬ハイライト

毎年、報酬委員会は、当社の業務執行役員報酬プログラムの包括的な見直しを行い、必要に応じて、当該プログラムが当社の長期事業戦略と一致し、業績を推進し、株主の関わりとフィードバックを反映していることを確保する。この見直しの一環として、委員会の独立報酬コンサルタントは、業務執行役員報酬の傾向及び最良慣行の見直し、並びに当社の短期及び長期業務執行役員報酬プログラムに影響を与える可能性のある関連する規制上の最新情報を委員会に提供する。委員会はこの情報を用いて、業務執行役員報酬についての決定を行い、報酬と業績との間の関連性を検証する。

委員会の年次見直しに基づき、また、変化する事業ニーズ及び市場の最良慣行に対応して、委員会は、当社の業務執行役員報酬プログラムを向上させるために以下の行動を取った。下記は2018年度に取られた主要な報酬行動である。

2018年度業務執行役員報酬委員会の主要な行動

リーダーシップ移行 報酬の変更 (2019年1月1日から)	イアン・リード氏（経営執行役会長） 役割及び責任の変更の結果、委員会は、リード氏の報酬に関して以下の行動を取った： ・ 2019年の基本給与を40%減額し、（2.0百万ドルから）1.2百万ドルとした。 ・ 2019業績年度の目標短期インセンティブ機会を（2.7百万ドルから）1.8百万ドルに減額した。 ・ 2019年2月の年次付与から、長期インセンティブ（LTI）報奨価値を（13.0百万ドルから）8.0百万ドルに減額した。 アルバート・ブーラ博士（CEO） CEO選出の結果、委員会はブーラ博士の2019年度報酬を以下のとおり設定した： ・ 基本給与1.6百万ドル ・ 目標短期インセンティブ機会2.6百万ドル（新しい報酬等級の給与の中央値の150%） ・ 2019年2月の年次付与から、年間LTI報奨12.0百万ドル
比較グループの修正 マイクロソフト及びエク スプレス・スクリプツの 除外	委員会は、マイクロソフト及びエクスプレス・スクリプツを当社の一般業界比較グループから除外することを承認し、当社の比較グループが、当社に最も類似した会社、類似の報酬モデルを使用する会社及び最近合併していない会社を反映することを確保した。
長期インセンティブ報奨 PSAの財務実績測定基準 の変更	・ 2019年から、かつ最近発表されたGSKとの合併事業を鑑み、委員会は、PSAの財務実績測定基準を、営業利益（OI）から調整後純利益（NI）に変更することを承認した（法的要件のため2017年のPSAを除く。）。 ・ 委員会は、NIは、GSK合併事業案の完了後の利益を含むことになる合併事業の利益等、持分法会計に基づき計上された投資収益を含んでいるため、当社の年次業績のより適切な基準であると考えている。この変更は、報奨が当社の最終業績及び相対的TSRに基づいているため、事業への戦略的な焦点を向上させ、年次賞与制度（GPP）におけるEPS測定基準を補完し、市場慣行と一致し、株主の利益とのより強固な一致を確立させる。 ・ 測定基準の変更は、幅の程度に影響を与えないが、事業との一致を向上させる。 ・ DRG医薬品インデックス（DRGインデックス）及び報奨のその他特徴に対する相対的TSR測定基準は変更されない。

ファイザーの業務執行役員報酬プログラム

ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、報酬と業績の関連性を強化するよう設計されている。当社は、当社の指名業務執行役員の報酬の大部分を業績基準報奨の形で供与する。目標報酬総額のかなりの割合が短期及び長期のインセンティブ報奨を通じて「可変」である。これらの報奨は実際の業績に関連づけられ、かなりの割合の業績基準の株式報奨の形式での報酬を含む。

当社の業務執行役員報酬プログラムは：

- ・ 主要な業務執行役員の利益を当社株主の長期利益と見合うようにする。
- ・ 当社の事業及び財務実績を牽引する、主要な業務執行役員を引きつけ、慰留し、意欲を起こさせる。
- ・ 業務執行役員報酬のかなりの金額を、当社の事業目標及び戦略に直接関連する予め設定された業績基準の達成に関連づける。

ファイザーの業績に対する報酬の基本理念

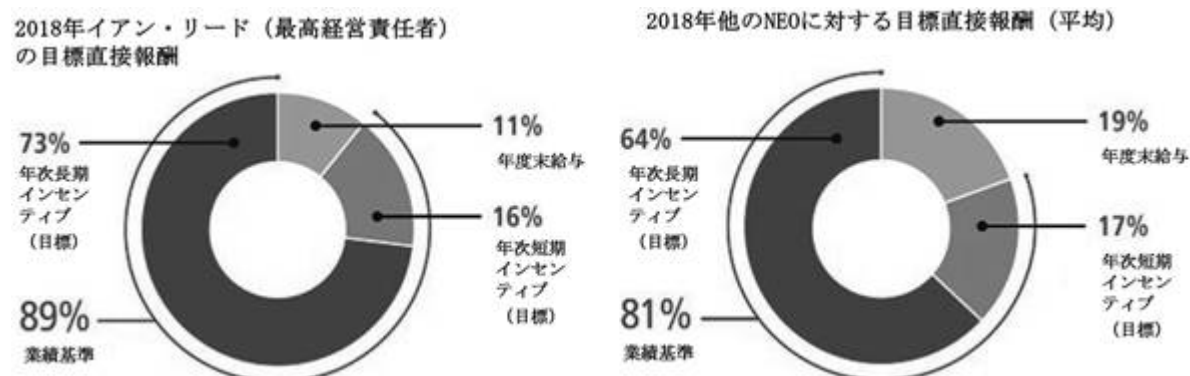
委員会は、ファイザーの業績報酬の業務執行役員報酬プログラムは、業績を牽引し、株主価値を高めるための業務執行役員報酬に関する基本理念の目標に合致していると確信している。この基本理念は、委員会によって設定され、各業務執行役員の報酬をファイザーの短期及び長期業績に見合うよう調整し、当社の長期的な成功に不可欠な主要な業務執行役員を引きつけ、意欲を起こさせ、慰留するために必要な報酬及びインセンティブを提供することを目的としている。当社の各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）について、報酬機会総額のかなりの部分が、ファイザーの株主総利回り（TSR）及び当社の戦略計画と経営計画の目標に対する進展を測定するその他業績要因に直接関連している。当社はまた、医薬品同業他社グループ及び売上高で示される会社の時価総額及び複雑性、製品範囲、海外業務及びその他要因を考慮した一般業界比較他社に対する当社の業績を評価する。当社はこれらの要因を、報酬の目標水準の設定並びに報奨機会の価値及び水準の決定に使用する。

当社の業務執行役員業績報酬の原則は以下を含む：

- ・ 相対的な時価総額及び複雑性を考慮し、当社の医薬品業界競合他社及び一般業界比較グループの概ね中央値に、直接報酬総額及び各報酬構成要素を位置づける。
- ・ 年次インセンティブ報奨を年間の経営目標、財務目標及び戦略的目標に合わせる。
- ・ 長期株式インセンティブ報奨を通じて、絶対的及び相対的TSR業績に報奨を与える。

2018年度指名業務執行役員（NEO）の報酬の構成

当社のプログラムは3つの主要な要素で構成される：給与、年次短期及び長期インセンティブ報奨。



2018年度指名業務執行役員の直接報酬総額（以下「TDC」という。）

TDCは基本給与、業績年度に稼得した年次賞与及び業績年度に帰する年次長期インセンティブの付与の合計である。この「業績年度」のアプローチが委員会が比較対象同業他社に対するTDCの競争力を決定し、年次報酬及び業績の一致を評価するのに使用される。しかし、業績年度のTDCは、要約報酬表（以下「SCT」という。）の報告額とは異なる。なぜなら、SCTの株式付与額は適用ある業績目標がGAAP規則に基づき設定された年度中に行われた付与を反映し、業績年度のTDCの計算は、年次LTI業績目標がいつ設定されたかに関わらず、業績年度に帰する年次長期インセンティブ付与の価値を含むからである。

2018年度CEO報酬

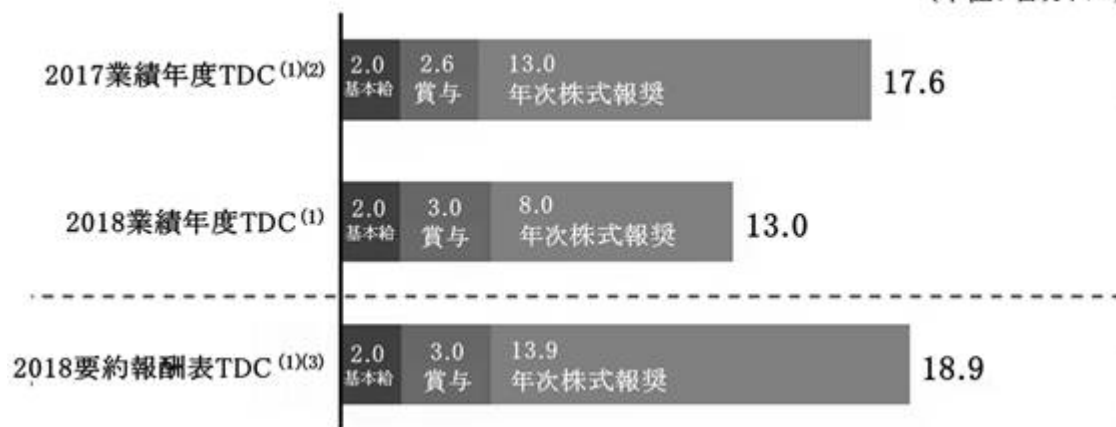
以下のグラフは、リード氏の2017及び2018業績年度のTDC並びにSCTに反映されている金額の3つの主要な構成要素を示す。このグラフはSCTに代わるものではない。

2018業績年度。2018業績年度のTDC（13.0百万ドル）は、2017年業績年度のTDC（17.6百万ドル）に対し、対比年率26%の減少となった。これは、リード氏の会長兼CEOから経営執行役会長への異動（2019年1月1日から）の結果による年次LTI報奨価値の減少によるものであるが、かかる減少は、（2017業績年度の賞与2.6百万ドルと比較して）賞与が3.0百万ドルに増額したことにより一部相殺された。

2018年度のSCT。2018年度SCT TDC（18.9百万ドル）と2018業績年度TDC（13.0百万ドル）との主要な2つの差異は以下のとおりである：

- (i) LTIの減額。上記の役割移行の結果による、リード氏のLTI報奨価値の13.0百万ドル（2017業績年度TDC）から8.0百万ドル（2018業績年度TDC）への対比年率約38%の減少。
- (ii) 会計規則。3つの独立に設定された年次目標を利用する結果、PSAの3分の1が3業績年度の各年に含まれることを定めている。2018年度SCT TDCに報告された13.9百万ドルは、2018年に付与された（又は会計の目的で付与されたとみなされる）LTI報奨の総額を含み、これは、2019年に（2018業績年度TDCとして）付与されたLTIの8.0百万ドルに対して、TSRU及び各2016年、2017年及び2018年のPSA付与の3分の1から構成される。

(単位: 百万ドル)



- (1) 本グラフに記されるSCTのTDCは、業績年度のTDCアプローチに基づき考慮する類似要素を比較するために、年金価値の増減及びその他の全報酬を含まない。
- (2) 2017業績年度のTDCは、リード氏に2017年12月29日に付与された、特別インセンティブ報奨の価値（8.0百万ドル）を含まない。
- (3) 会計原則に従い、PSAは1年目標（毎年設定される。）を3回使用するため、1年につき3分の1計上される。従って、2018年度のSCT TDC金額は2018年度に付与されたTSRU並びに各2016、2017及び2018年度PSA価値の3分の1を含み、年次目標が設定される場合、FASB ASCトピック718号に従い計算される。
- (注) 金額は四捨五入されている。

指名業務執行役員2018業績年度TDC及び要約報酬表

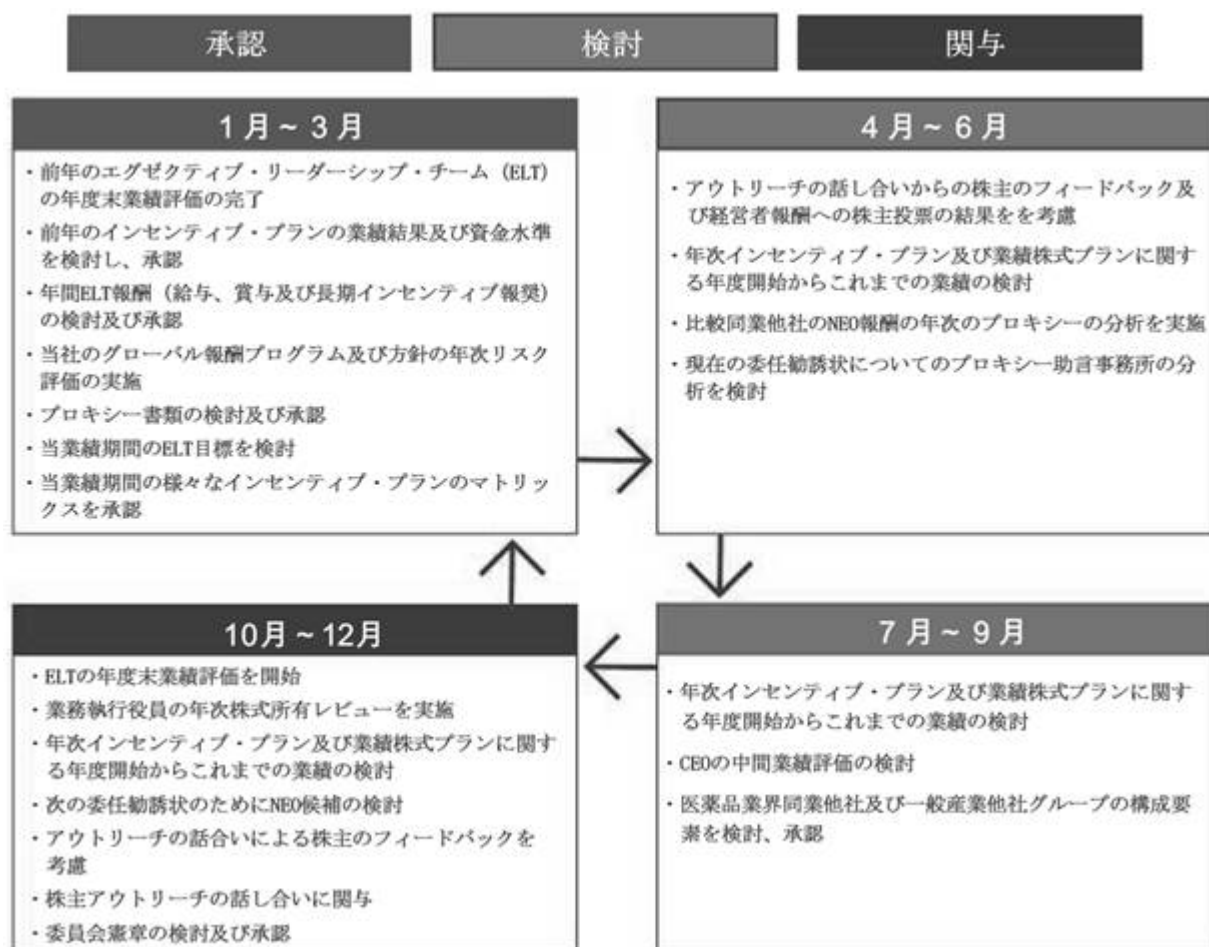
指名業務執行役員の報酬の決定は、当該役員の当社の全体的な業績への貢献及び彼らのそれぞれの事業又は職務の貢献を反映する。以下の表は、指名業務執行役員について2018業績年度のTDC対2018年度SCT TDCを示すが、SCTに代わることを意図するものではない。

氏名	年度	業績年度報酬				要約報酬表 ⁽¹⁾	
		年度末給与 (A)(\$)	年次インセンティブ報奨 (2019年度支払) (B)(\$)	年次LTI報奨 ⁽²⁾ (2019年2月付与) (C)(\$)	直接報酬総額 (D=A+B+C)(\$)	直接報酬総額 (給与+株式以外 報奨(賞与)+会 計ベースの株式 報奨価値) (E)(\$)	合計 (直接報酬総額 (E)+年金価値の 変動+全てのその 他報酬) (F)(\$)
I・リード	2018	2,000,000	3,000,000	8,000,000	13,000,000	18,877,367	19,549,213
F・ダメリオ	2018	1,500,000	1,310,000	6,000,000	8,810,000	6,840,003	7,139,829
A・ブーラ	2018	1,400,000	1,533,000	12,000,000	14,933,000	9,479,448	9,854,557
M・ドルステン	2018	1,315,000	1,326,000	5,000,000	7,641,000	6,754,336	7,070,199
J・ヤング	2018	1,215,000	1,385,000	4,000,000	6,600,000	6,713,336	7,121,715

- (1) SCT TDC (E列)は給与、株式以外のインセンティブ報酬及び会計原則に基づき評価された2018年度中に行われた株式報奨（2018年度に付与されたTSRU並びに各2016年度、2017年度及び2018年度PSAの3分の1の価値を反映）を含む。SCTの「合計」(F列)は直接報酬総額 (E列)並びに年金の増減分及びSCTに含まれる全てのその他報酬を含み、従って2018業績年度TDCの金額 (D列)とは異なる。
- (2) 「年次LTI報奨」(C列)の金額は2019年度年次LTI報奨を表し、これはTSRU及びPSA付与価値の全額を含み、それぞれの新役職に関連するLTI報奨を反映している。

主要な計画サイクル

以下の図は、年次報酬の計画サイクルの主要な要素を示す*：



* 適用ある場合、経営執行役会長に関する行動を含む。

報酬慣行

報酬リスクの査定

ファイザーは報酬プログラム、株主へのアウトリーチ及び関連する分野において優れた慣行を継続して実施、維持している。当社は毎年、当社の報酬プログラム、方針及び慣行に関するリスクの可能性について包括的な査定を実施する。

業務執行役員報酬プログラム：査定は毎年、委員会の独立アドバイザーであるFW・クック・アンド・カンパニーにより実施される。査定は、(1)現金対株式、短期測定対長期測定及び財務目標対非財務目標の報酬関連のリスクを低減するための当社プログラム構造に適切なバランスがあること、及び(2)報酬関連のリスク（回収/クローバック、株式所有ガイドライン、株式管理規則並びにインサイダー取引及びヘッジ禁止など）を軽減する最良慣行方針に重点を置く。

グローバル報酬プログラム：当社の世界中の報酬プログラムの査定は社外のカウンセルとともに設計され、毎年経営陣により実施され、委員会の独立アドバイザーが見直しを行う。この査定には当社のグローバル・インセンティブ・プラン及びコミッション・プランの評価を含み、プラン指標、プラン参加率、回収/クローバック条項、及びその他リスク軽減要因並びに最大支払の見込みを考慮する。

優れた報酬慣行

当社が行うこと：

- リスク軽減
- 報酬の回収（「クローバック」）
- 株式所有要件
- 必要な最低株式権利確定
- 活発な投資家のアウトリーチ
- 独立報酬コンサルティング

当社が行わないこと：

- X ヘッジ又は担保差し入れ
- X 雇用契約
- X 経営権変更契約
- X 価格の見直し
- X 物品税又は手当の「グロスアップ」

2018年度の業務執行役員報酬に関する勧告的投票及び株主へのアウトリーチ・プログラム

従来からの勧告的投票

過去数年間を通じて、ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、株主より強力な支持を受けた。ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、2018年及び2017年定時株主総会において、それぞれ92.6%及び93.6%の投票により承認された。当社の委員会及び取締役会のその他のメンバーは、当社の業務執行役員報酬プログラムに対する株主からの一貫した高い支持は、確実に報酬と業績とが強い関連性を有するように当社が取り組んだ結果であると確信している。当社が広範な株主アウトリーチ中に受領したフィードバック並びに当社の株主の投票は、当社の報酬の基本理念及び目標、市場の最良慣行及び株主利益に重点を置くことに対する支持を反映している。

活発な2018年度の株主アウトリーチ・プログラム

ファイザーは当社株主との開かれた、継続的なコミュニケーションに尽力する。2018年度、当社は、様々な話題について価値のある意見を求めて、さらにファイザーの業務執行役員報酬プログラムについての株主の見解、当社の意思決定プロセス、当社の開示及び最近の傾向/事象を理解するために（これらの全てを委員会及び取締役会と共有した。）、引き続き活発に投資家への長年続くアウトリーチ・プログラムを行った。このアウトリーチ・プログラムは、委員会及び取締役会が当社、その報酬及びガバナンス慣行についての当社株主の見方について有益な知見を得ることを確保する。さらに、株主との関わりは、当社株主にとり最も問題である事項についての知見を集める有益な手段であり、その結果ファイザーはこれらに効果的に対処することができる。

当社は発行済株式のおよそ50%を代表する投資家からのフィードバックを求め、発行済株式総数の30%超を代表する、30を超えるグローバルな機関投資家と協働した。当社の業務執行役員報酬プログラム及び報酬と業績の関連性に関する意見は、概ね肯定的であった。委員会及び取締役会は、当社株主の洞察力を評価し、年度を通じて継続ベースで彼らのフィードバックを引き続き求める予定である。

業務執行役員報酬プログラムの検討

委員会は、当社のプログラムが引き続き業績に基づく報酬に合致し、市場競争力があることを確実にするために、業務執行役員報酬の傾向及び最良慣行、進化するビジネス・ニーズ、並びに当社の短期及び長期の業務執行役員報酬プログラムに影響を与える可能性のある関連規制の変更を定期的に監視する。委員会はその決定を形成するためにこの情報及び株主のフィードバックを利用する。

2018年度業務執行役員報酬プログラムの要約

構成要素/種類	業績評価基準	条件	目標
給与（現金）	定額現金報酬、毎年見直し必要であれば修正をする。	日々の職務遂行に対する定額報酬は市場データ、職務範囲、責任及び経験に基づき設定される。一般的に、市場水準、業績及び社内の公平性を含む多くの要因に基づき昇給の可能性を毎年見直す。	能力の高い業務執行役員を引き付け、維持するのに役立つ、競争力のある水準の定額報酬を提供する。
年次短期インセンティブ/グローバル・パフォーマンス・プラン(GPP)（現金）	当社、事業/営業ユニット及び個人の業績 制度はファイザーの実績に基づき積立てを行い、以下の項目で加重される。 - 40% 収益 - 40% 調整後希薄化後EPS、及び - 20% 営業活動によるキャッシュフロー	ファイザーの年次財務目標に対する業績に基づき資金プール総額が積立てられる。個人の報奨は、業績年度について測定された事業/営業ユニット及び個人の業績に基づく。	持続的な将来の成長を生み出す短期業績を達成した業務執行役員に対して、インセンティブを提供する。
年次長期インセンティブ*報酬 (業績基準株式100%) 5年及び7年の株主投資収益ユニット(TSRU) それぞれ年間付与価額合計の25% (合計50%)	絶対的TSR	5年及び7年のTSRUは、通常付与日から3年後に権利確定し、それぞれ付与日から5年後又は7年後に決済される。 各TSRUについて稼得される価値は、決済価格（決済日までの20日間のファイザー普通株式の平均終値）と付与価格（付与日におけるファイザー普通株式の終値）との差額に、有効期間にわたり累積した配当同等物の価格を加えたものに等しい。当該価格を決済価格で除すことにより、株式に転換される。TSRがマイナスの場合、稼得される価値はない。	報奨が絶対的TSRに関連づけられるので、株主と直接の一致を提供する。

業績株式報酬(PSA) 年間付与価額合計 の50%	営業利益 [*] 及び相対的TSR	PSAは付与が行われた年の1月1日から3年の業績達成期間を持ち、通常付与日から3年後の応答日に業績に基づき権利確定する。 PSAは、3回の1年間の営業利益[*]目標（毎年設定される。）及びDRGインデックスと比較した3年間の相対的TSRの組合せに対する当社の業績に基づき支払われる。 配当同等物は、業績期間末の報酬（もしあれば）に基づき実際に稼得した株式数に適用される。支払は、業績期間のTSRがマイナスの場合、目標が上限である。 稼得されたPSA及び配当同等物は、ファイザー普通株式により支払われる。	報酬を経営目標及び3年間の業績達成期間中の相対的TSRに合わせることで、株主の利益に一致させる。
-------------------------------------	----------------------------	--	--

＊ PSA業績基準としての営業利益は、当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、ファイザーの非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」を使用して計算される。）に基づき、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。2019年度から、2017年度より後に付与されたPSAについて、業績基準は営業利益から調整後純利益に置き換えられる。

構成要素/種類		条件	目的
退職金	年金制度 [*]	2017年12月31日まで、勤務年数及び凍結最終平均所得額に基づき、適格加入者に対して退職年金を提供する。	勤続年数及び報酬に基づき、退職年金を提供する。
	補助年金制度 [*]	上記の適格年金と同様の数式に基づき、IRCによる制限額を超える報酬に関して、退職年金を提供する。	IRCの制限を考慮せず、勤続年数及び報酬に基づき退職年金を提供する。
	貯蓄制度	加入者に対して、IRCによる制限額を上限とし、適格な報酬の一部を繰り延べる機会、及び当社によるマッチング拠出金を受ける機会（すなわち、4.5%のマッチング拠出金を受領するために6.0%繰り延べ）を提供する適格401(k)貯蓄制度である。加えて、2018年1月1日から全従業員は、年齢及び勤務年数で加重された会社提供の退職貯蓄拠出金（RSC）（5%から9%）を受ける。	IRCによる制限額を上限として、401(k)繰延、会社のマッチング拠出金及びRSCを通じた退職年金を提供する。
	貯蓄補助制度	適格な貯蓄制度と同様の方法（マッチング拠出及びRSC）に基づき、IRCによる制限額を超える適格報酬に関して貯蓄の機会を提供する。	IRCの制限を考慮せずに追加の繰延べ、会社のマッチング拠出及びRSCを認める。
その他	諸手当	当社が業務執行役員に対して提供するその他の給付である。CEO及びその他指名業務執行役員に対する個人の財務プランニング・サービス、ホームセキュリティ及び一定の個人の出張手当の限定的な立替え払いから成る。	競争上の慣行に従い追加の福利厚生を提供する。効率性を強化し、指名業務執行役員の時間をより生産的に利用し、これによりファイザー関連業務により集中させる。

＊ プランは、2011年1月1日から新規加入者の受入れを中止し、2017年12月31日に凍結された。

第1部 - 当社業務執行役員報酬プログラムの構成要素

2018年度給与

給与は日々の職務の遂行に対する定額報酬である。給与は、CEOについては直接報酬総額（年度末給与、目標年次インセンティブ及び目標年次長期インセンティブ）のおよそ11%、その他の指名業務執行役員についてはおよそ19%を占めた。指名業務執行役員の基本給与は毎年、また昇進及び/若しくはその他職務の異動に関連して、見直しを受ける。

以下の表は、委員会が定めた2018年4月1日以後有効な、指名業務執行役員の年間給与を示す。

氏名	2018年4月1日の給与(ドル)
I・リード	2,000,000
F・ダメリオ*	1,400,000
A・プーラ	1,400,000
M・ドルステン	1,315,000
J・ヤング	1,215,000

* 基本給与は、同氏の昇進及び責任増加を反映して2018年11月1日付で1,500,000ドルに増額された。

年次インセンティブ報酬プログラム/グローバル・パフォーマンス・プラン(GPP)

報酬委員会は、年次インセンティブ賞与積立の割合をファイザーの年次業務計画に基づく、3つの予め設定された加重財務目標に対する実績に基づき決定する。実績と当社の予め設定した目標の対比は、当社の年次予算と同じ主要な経営上の仮定を用いて測定される。*

年次インセンティブ・プールへの積立ての決定プロセス

ステップ1：財務実績測定基準の決定

毎年、委員会は、GRPプールの積立てのために、以前に選ばれた財務基準を評価し、及び異なる若しくは追加の基準を使用すべきかを決定する。選ばれた財務測定基準は、

- ・ ファイザーの年次事業計画の達成を支援する。
- ・ 不必要若しくは過度のリスク負担を奨励することなく当社の長期目標の達成を支える一方で、短期業績の最大化に合わせた決定及び行動を促進するために適切かつバランスが取れている。
- ・ 重要な見通しを提示する（当該財務実績測定基準が当社の業務執行役員及び従業員の業績により、明確に理解され、かつそれにより影響を受ける可能性があることを意味する。）。
- ・ 最良の慣行と一貫性があり、当社の業界で一般的である。

ステップ2：財務実績の査定及びその他定性的要因の考察

ファイザーの財務実績は、GPPプールへの積立てを決定する第一の要因である。プールへの積立ては、委員会の限定された定性的検討に従い、選ばれた測定基準に対する財務業績の各種業績水準のマトリックスを使用する。定性的検討は、財務実績に対応する適切な範囲内の資金積立ての決定時に検討するその他の要因の評価である。委員会は、この範囲内で、限定的裁量のみを行使することができる。

委員会は、最終的なGPPプールへの積立て設定において裁量を使用する可能性がある場合、以下の定性的要因を検討する。

- ・ 製品パイプラインに関するファイザーの業績についての定性的評価
- ・ その他の分野における目標と比較した事業実績並びにLOEの影響の管理
- ・ 相対的市場データ／競合他社の業績

ステップ3：GPP積立ての承認

委員会は、この評価プロセスが、測定されている3つの測定基準に対する財務実績だけでなく、ファイザーの業績に対する包括的な視点に基づき、最終的なGPPプールへの積立てを決定するために適切な限定された柔軟性を提供すると考えている。

検討の完了時に、委員会はGPPプールへの積立てを承認する。

ステップ4：最終的GPP資金割当

GPPプールへの積立てが委員会に承認された場合、CEOはELTと協働して、年次インセンティブ・プールを、以下を考慮して相対的業績に基づき様々な事業／営業ユニットに配分するため、「トップダウン」の手法を用いる。

- ・ 調整前の売上高及び収益により測定された事業／営業ユニットの相対的財務業績
- ・ 事業／営業ユニットに対する特定の戦略的目標及び事業部門目標の達成度

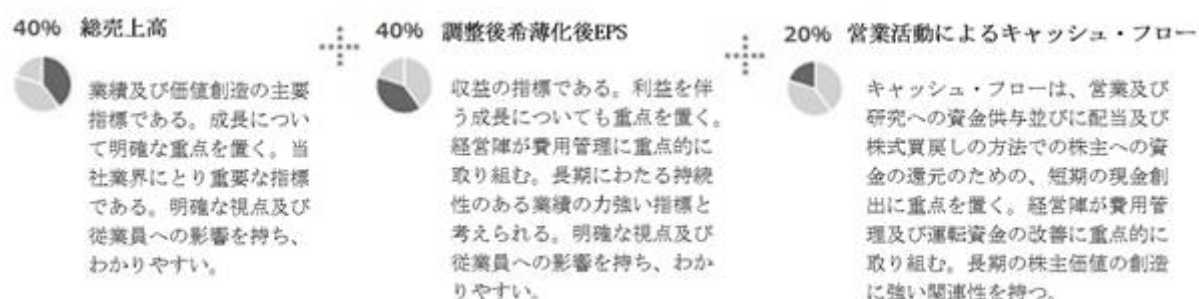
事業／営業ユニットの長は、各ユニットの相対的業績に基づき、自身のユニット/地域に資金を割当てることができる。

年次インセンティブ報奨の支払範囲：報奨機会は、基準を下回る業績の場合の0%（プールは、業績の基準値に達した場合を除き、積立てられない。）から最大200%の範囲で限定される。

* 見積外国為替レート、事業開発活動（例：買収又は事業売却）、株式買戻し及び配当支払等の資本配分計画（予算額を上回る株式買戻しはGPPの目的では財務実績の計算から除かれる。）、又はその他営業要因（例：独占権の喪失）並びにその他一定の定性基準を含む。通常の継続的な当社の弁護費用又は通常の事業の過程で行われた法的事項の調停及び引当金は計算に含まれる。

2018年度年次インセンティブ財務測定基準*

年次インセンティブの目的で、加重された財務目標は以下のとおりである。



* 年次インセンティブのためのこれらの目標と米国で一般に認められた会計原則（GAAP）及び非GAAPの数字との一致については下記「財務評価法」を、詳細については下記「年次インセンティブを目的とした財務業績」を参照のこと。

2018年度、指名業務執行役員の年次インセンティブ機会の目標は、給与等級の中央値に対し100%から150%の範囲であった。

年次インセンティブを目的とした財務業績

2018年度、当社は調整後希薄化後ESP及び営業活動によるキャッシュ・フローについては目標を上回ったものの、総売上高については目標を少し下回ったため、年次インセンティブ・プログラムの積立率は109%であった。委員会は、積立水準の設定においてパイプラインに関する当社の優れた業績も検討した。委員会は2018年度第1四半期にこの年次インセンティブを目的とする目標値を、前年の実績、予想成長率、事業開発活動の影響、独占権の喪失及び外国為替レートの変動を考慮した予算アプローチを利用して設定した。その後委員会は、目標に十分な幅があると判断した（詳細については、上記「年次インセンティブ・プールへの積立への決定プロセス」を参照のこと。）。

これらの実績はGAAPに基づく当社実績とは異なる。年次インセンティブを目的としたこれらの目標に関する米国GAAPとの比較については、下記の「財務評価法」を参照のこと。

2018年度財務目標（年次インセンティブを目的とする）

以下の表は2017年度実績並びに2018年度の基準値、目標及び実績の比較である。

加重	財務目標(年次インセンティブを目的とする)	2017年度 実績	2018年度 基準値	2018年度 目標	2018年度 実績
40%	総売上高 ⁽¹⁾	522億ドル	505億ドル	545億ドル	543億ドル
40%	調整後希薄化後EPS ⁽²⁾	2.59ドル	2.72ドル	2.94ドル	3.00ドル
20%	営業活動によるキャッシュ・フロー ⁽³⁾	169億ドル	125億ドル	160億ドル	162億ドル

- (1) 年次インセンティブを目的とした総売上高は、各年度において想定された見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目を除外している。よって、2018年度及び2017年度の実績は、それぞれ米国GAAPに基づく売上高536億ドル及び525億ドルとは異なっている。
- (2) 年次インセンティブを目的とした調整後希薄化後EPSは、各年度において想定された見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目は除外している。年次インセンティブを目的とした2018年度及び2017年度における米国GAAPによる希薄化後EPSと米国非GAAPによる調整後希薄化後EPSとの比較については、「財務評価法」を参照のこと。個別に評価された重要な実質的及び／又は異常な項目の情報については、本書の「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「特定の重要項目」を参照のこと。
- (3) 2017年度実績及び2018年度の目標及び実績は、報酬目的により、一部の税務及びその他の裁量時期によって変動する項目（非GAAPによる金額）は除外している。

注：年次インセンティブを目的とした2018年度及び2017年度における米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSと非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整後希薄化後EPSとの比較のそれぞれについては、「財務評価法」を参照のこと。調整後希薄化後EPSは、パーチェス法による会計の調整、買収関連費用、非継続事業及び一定の重要項目を除いた米国GAAPに基づく希薄化後EPSと定義される。年次インセンティブを目的とした非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整後希薄化後EPSは、米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSに取って代わるものではなく、またそのようにみなされるべきではない。

収益についての詳細は、本書の「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「収益一概要」を参照のこと。

2018年度年次インセンティブ報奨機会の目標設定

当社の指名業務執行役員に対する年次インセンティブ報奨機会の目標は、市場データに基づき設定される給与の中央値に対する割合である。同じ給与等級の個人はすべて、同じ目標給与を持つため、中央値の使用により年次給与目標の統一性が保たれる。これは給与目標が実際の給与の割合に基づく場合に、給与の相違を組み合わせる影響を低減する。年次インセンティブ報奨の水準の目標は、各報酬構成要素及び直接報酬総額について概ね市場の中央値を目標とする当社の報酬基本理念に確実に合わせるため、毎年見直しが行われ、当社ELTメンバー間の社内の公平性を考慮する。

2018年度年次インセンティブ報奨

2019年2月に委員会は、2018年度業績に対する指名業務執行役員の年次インセンティブ報奨を決定した。

- ・ 委員会は、リード氏の2018年度年次インセンティブ報奨を決定するために、他の社外取締役の意見及び社外報酬コンサルタントの助言と共に、2018年度の同氏の業績を精査した。
- ・ リード氏は、委員会に対し、各指名業務執行役員（並びにその他のELTメンバー）の個人の業績及び各事業／営業ユニットの業績に関する同氏の評価（並びに2018年度に当社C00に直属するELTメンバーに関するブーラ博士の評価）に基づき、各メンバーについて2018年度年次インセンティブ報奨の提言を行った。
 - 委員会は、他の社外取締役及び委員会の社外報酬コンサルタントの意見と合わせ、報奨金額を決定するためにこれらの提言について審議し、各業務執行役員の業績及び当社全体の業績に対する相対的貢献度の評価を検討した。
- ・ 社外取締役は、CEO及びその他の指名業務執行役員（並びにその他のELTメンバー）に対する2018年度年次インセンティブ報奨を、委員会が承認したとおり、承認した。

2018年度について事前に設定された目標に対するファイザーの財務実績、並びに委員会製品パイプライン及び事業環境に関する進展を含むその他の要因の評価及びの検討に基づき、委員会は、2018年度目標の109%によるGPPプールへの資金拠出を承認した。

各指名業務執行役員に対する年次インセンティブの実際の報奨支払額に加え、2018年度年次インセンティブ報奨の目標及び支払範囲は、下表のとおりである。

氏名	2018年度 給与等級の 中央値 ⁽¹⁾ (ドル)	給与の中間値 に対する 支払目標	給与の中間値 に対する 支払範囲	目標報奨 (ドル)	最大報奨 ⁽²⁾ (ドル)	報奨実績 (ドル)
I・リード	1,830,600	150%	0-300%	2,745,900	5,491,800	3,000,000
F・ダメリオ*	1,300,000	100%	0-200%	1,211,632	2,423,264	1,310,000
A・ブーラ	1,406,100	100%	0-200%	1,406,100	2,812,200	1,533,000
M・ドルステン	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	1,326,000
J・ヤング	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	1,385,000

* 2018年11月1日付で昇進した；上表は新しい中央値を反映しているが、目標及び最大報奨は、当年度中に適用ある中央値に基づき比例配分されている。

(1) 目標年次インセンティブ報奨を決定するために当社が給与等級の中央値を使用する方法の説明については、「2018年度年次インセンティブ報奨機会の目標設定」を参照のこと。

(2) 最大報奨は、目標報奨の200%である。

2018年度年次長期インセンティブ報奨プログラム(株式)

当社の年次長期インセンティブ報奨は、当社経営陣の利益を当社株主の利益と一致させる仕組みである。委員会は当社の業務執行役員が以下について、ファイザーの長期業績及び株主価値創造にその努力を集中させることを期待する。

- ・ TSRUからの実現価値が5年間及び7年間にファイザーの株主が受領する価値に一致するので、TSRUを通じた絶対基準。
 - ・ 社内目標に対する営業収益^{*}の実績及びDRGインデックスと比較したファイザーの相対的TSRに基づき稼得される、PSAを通じた相対的基準。
- ^{*} PSA業績基準としての営業利益は、当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、ファイザーの非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」を使用して計算される。）に基づき、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。2019年度から、2017年度より後に付与されたPSAについての業績基準は、営業利益から調整後純利益に置き換えられる。

ファイザーの指名業務執行役員（及びその他ELTメンバー）に対する年次長期インセンティブ報酬は、すべて、長期的価値創出の意欲をを起こさせる2つの手段を用いた業績基準の株式報奨の形態によって付与される。

	5年及び7年の株主投資収益ユニット合計 (TSRU)	業績株式報奨 (PSA)
目標／業績基準	報奨を5年又は7年間にわたる完全なTSRUに関連づけることにより株主に完全な長期の合致を提供する。	報奨を戦略的財務業績測定基準（営業利益 (OI) ⁽¹⁾ ）及び3年間のDRGインデックスと比較した相対的TSR業績の両方に合わせる。
加重	合計で付与時の価値の50%（各25%）	付与時の価値の50%
測定基準	TSR	営業利益 ⁽¹⁾ 及び相対的TSR
比較対象	-	DRGインデックス
権利確定期間	3年	3年
計算式	$\begin{aligned} & (\text{付与TSRU数} \\ & \times [\text{決済価格} - \text{付与価格} \\ & + \text{配当同等物}] \\ & \div \text{決済価格})^{(4)} \end{aligned}$	$\begin{aligned} & 3\text{回の年間OI}^{(1)}\text{平均} \\ & \text{業績要因}(\%) \\ & + 1.5 \times \text{ファイザーのTSR}(\%) \text{とDRGインデックスTSR} \\ & (\%) \text{との差異の最初の20パーセンテージ・ポイント}^{(2)} \\ & + 2.0 \times \text{ファイザーのTSR}(\%) \text{とDRGインデックスTSR} \\ & (\%) \text{との20パーセンテージ・ポイントを超える差異}^{(2)} \end{aligned}$
	= 交付株式	稼得したPSAの割合 ⁽³⁾

(1) PSA業績基準としての営業利益は、当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、ファイザーの非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」を使用して計算される。）に基づき、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。2019年度から、2017年度より後に付与されたPSAについての業績基準は、営業利益から調整後純利益に置き換えられる。

(2) プラス又はマイナスの調整

(3) 支払いは、TSRがマイナスの場合、目標が上限である。

(4) TSRUの決済日に終了する20日間のファイザーの株価終値の平均

2018年度年次長期インセンティブ報奨の付与価値

2018年度の各指名業務執行役員の年次長期インセンティブ報奨の付与価値は、競争市場のデータ（中央値を目標とする。）、関連する職務及び責務、個人の将来の進歩可能性、ファイザーの実績に対する個人の影響及び人材保持の目的に基づき、委員会により設定された。

これらの付与価値は、「2018年度要約報酬表」に示す会計上の価格とは異なり、以下のとおりである。

氏名	5年TSRUの価値 (ドル) ⁽¹⁾ (25%)	7年TSRUの価値 (ドル) ⁽¹⁾ (25%)	PSAの価値 (ドル) ⁽¹⁾ (50%)	年次LTI報奨の付与 価格合計 ⁽²⁾ (ドル)
I. リード	3,250,000	3,250,000	6,500,000	13,000,000
F. ダメリオ	1,000,000	1,000,000	2,000,000	4,000,000
A. プーラ	1,875,000	1,875,000	3,750,000	7,500,000
M. ドルステン	1,000,000	1,000,000	2,000,000	4,000,000
J. ヤング	1,000,000	1,000,000	2,000,000	4,000,000

- (1) 従来の慣行に従い、付与価値は、付与された週の最初の取引日の価格/株価の終値を用いてTSRU及びPSAに転換される。実際の付与価値は、転換日と付与日のTSRU/PSAの価値の変動のために異なる可能性がある。さらに、PSAの設計に基づき、会計規則は、3回の1年目標の使用のため、2016年度、2017年度及び2018年度のPSA付与のそれぞれにつき、PSA付与の3分の1の価格が「2018年度要約報酬表」において示されている。
- (2) 表示の金額は年間の付与の全額を示す。これは適用される会計規則に準拠して2018年度に付与されたTSRUの価値並びに各2016年度、2017年度及び2018年度のPSA付与の3分の1を報告する、「2018年度要約報酬表」の2018年度報告金額と異なる。委員会は年間報酬の決定においては全額を考慮する。

株主投資収益ユニット(TSRU)

絶対的株主総利回りに基づく価値を提供するTSRUは、付与日から3回目の応当日に権利確定され、付与日から5年後又は7年後（場合により）に決済される。決済価値は、決済価格と付与価格（両価格については下記を参照のこと。）の差額に、有効期間中に累積された配当同等物を加えた金額に等しい。付与価格は、付与日における株価終値（2018年2月22日に付与されたTSRUについては1株当たり35.74ドル）であり、決済価格は、付与日から5年後又は7年後に終了する20日間の平均終値である。決済価値は、ファイザー普通株式により付与される。

業績株式報奨 (PSA)

PSAの業績は、(1)3回の1年間の営業利益 (OI) ⁽¹⁾、及び3年の業績期間にわたるDRGインデックスと比較した、相対的TSRの2つの測定基準に対して測定される。

以下の表はPSAプログラムの詳細及びPSAの特徴に関する委員会による決定理由を示す。

業績株式報奨の特徴	委員会の理由
どのようにPSAは獲得されるのか？	PSAは戦略的な財務評価法である営業利益（OI）及びDRGインデックスに対する相対的TSRの両方に基づく価値を提供する。以下の表を参照のこと。
なぜ営業利益 ⁽¹⁾ をPSA測定基準として使用するのか？	委員会は複数の測定基準を検討し、長期的な当社の業績との相関性が予想されるため、また当社の財務健全性の主な評価指標として機能するとの見方から、財務測定基準として、OIを選択した。
なぜ営業利益 ⁽¹⁾ は3年間毎年測定されるのか？	OI測定基準の測定期間を決定する際に、委員会は、営業上の測定基準が経営陣による制御外の事象（例えば独占権が予想期間より短い又は長い、時期が予測できない新薬の承認及び事業ユニット（全部若しくは一部）又は資産の購入又は処分によりプラス又はマイナスの影響を受ける可能性のある当社の事業の性質を考慮すると、3年間の測定基準はOIに影響を与える可能性のある予期しないプラス又はマイナスの事象を反映するために調整が必要となる可能性があるため、PSAプログラムの設計は1年間の測定基準の3回使用に基づくことと決定した。さらに委員会は、相対的TSR調整に丸3年間を組み込み、OI測定基準の上限を目標の150%（全体の最大値は200%（TSR調整 ⁽²⁾ の適用後））とした。
なぜ相対的TSRがPSA測定基準として使用されるのか？	3年間の業績期間に対する相対的TSR測定基準は、3年間及びそれを超える期間の業績を推進し、報酬の支払い及びファイザーの価値の長期的成長が密接に連携することを意図したバランスを提供する。
どのようにTSRは計算されるのか？	TSRは各3年の業績期間の開始及び終了直前の30日間の取引日の平均に基づき算出される。
なぜ3年間の相対的TSRがDRGインデックスと比較されるのか？	時価総額の大きい医薬品会社で構成される、客観的に決定された公的に取引されるインデックスの使用は、投資家及び参加者に一層の透明性及び追跡の容易さを提供する。
なぜPSA測定基準が、2019年度以降、OIからNI ⁽³⁾ に変更されるのか？	委員会は、変更が、GSK合併事業案に反映される当社事業の変更に照らして適切であると結論付けた。当社の財務健全性の主要指標として、NIはOIと極めて類似している。主要な差異は、その他収益及び控除がNIの決定には含まれるがOIには含まれないことである。予定される持分法会計投資（GSK合併事業案を含む。）を鑑みて、委員会は、これらの投資はPSA測定基準に含まれるべきであると結論付け、そのため、NIがより適切であると決定した。詳細は上記を参照のこと。
なぜ2017年度PSAは、2019年度業績の測定基準としてOIを引き続き使用しているのか？	経営陣は、2017年度PSAは、内国歳入法第162条(m)に基づき、（1百万ドルを超える報酬の控除に関する）業績報酬への適用除外が認められていると考えている。経営陣は、測定基準の変更は「適用除外」の取り扱いを脅かし得ると考えるため、委員会は、このリスクを避けるため、2017年度PSAについては測定基準を維持する決定を行った。

- (1) PSA業績基準としての営業利益はファイザーの当年度の見積外国為替レートを反映して調整された、非GAAP調整後営業利益（本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」）を使用して計算される。）に基づいており、さらにその他見積もりされていない又は経常外項目を除外して調整してある。2019年度から、2017年度より後に付与されたPSAについての業績基準は、営業利益から調整後純利益に置き換えられる。
- (2) プラス又はマイナスの修正。PSA支払は、TSRがマイナスの場合、目標が上限である。
- (3) 調整後純利益は、米国GAAPによる純利益からパーチェス法による調整、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目を除外したものと定義される。

稼得する業績株式報奨（PSA）の決定方法

2016年度、2017年度及び2018年度PSAについて、3年の業績期間末に稼得するPSAの数は以下のとおり決定される。

	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度*	2020年度*
2016年度PSA (2016年-2018年)											
	閾値	目標	上限	閾値	目標	上限	閾値	目標	上限		
業績要因	0%	100%	150%	0%	100%	150%	0%	100%	150%		
営業利益目標 (十億ドル)	16.96	17.71	>	18.89	19.89	>	19.74	20.74	>		
営業利益実績 ⁽¹⁾⁽²⁾	18.22十億ドル＝ 約140.39%			19.50十億ドル＝ 約68.85%			20.33十億ドル＝ 約66.92%				
3年平均 ⁽³⁾	92.05%										
相対的TSR調整 ⁽⁴⁾	55.16%										
2016年度PSA最終 支払 ⁽²⁾⁽⁵⁾	147.2%  (範囲：0-200%)										

2017年度PSA (2017年-2019年)												
		閾値	目標	上限	閾値	目標	上限	閾値	目標	上限		
業績要因		0%	100%	150%	0%	100%	150%	0%	100%	150%		
営業利益目標 (十億ドル)		18.89	19.89	>	19.74	20.74	>	未定	未定	>		
営業利益実績 ⁽¹⁾		19.50十億ドル＝ 約68.85%			20.33十億ドル＝ 約66.92%			未定				
3年平均 ⁽³⁾		未定										
相対的TSR調整 ⁽⁴⁾		未定										
2017年度PSA最終 支払 ⁽⁵⁾		未定 → (範囲：0-200%)										

2018年度PSA (2018年-2020年)											
			閾値	目標	上限	閾値	目標	上限	閾値	目標	上限
業績要因			0%	100%	150%	0%	100%	150%	0%	100%	150%
営業利益目標 (十億ドル)			19.74	20.74	>	未定	未定	>	未定	未定	>
営業利益／純利益* 実績 ⁽¹⁾			20.33十億ドル＝ 約66.92%			未定			未定		
3年平均 ⁽³⁾			未定								
相対的TSR調整 ⁽⁴⁾			未定								
2018年度PSA最終 支払 ⁽⁵⁾			未定 → (範囲：0-200%)								

- * 2019年業績年度から、2017年度より後に付与されたPSAについての業績基準は、営業利益から調整後純利益に置き換えられる。
- (1) PSA業績基準としての営業利益はファイザーの見積外国為替レートによる非GAAP調整後営業利益（「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」の表を使用して計算）に基づいており、さらにその他見積もりされていない若しくは経常外項目を除外して調整してある。稼得した割合は、事前承認された業績マトリックスに適用された結果に基づいている。
- (2) 2016年度は、旧ホスピーラ及びメディベーションを除く。
- (3) 営業測定基準（OI又はNI）因数による支払の範囲は0%から150%で、相対的TSR調整を適用した後で全体の最大値は200%である。
- (4) 上記「業績株式報奨（PSA）」のPSAの計算式を参照のこと。
- (5) 四捨五入のため合計が一致しないこともある。

2016年-2018年PSA支払

氏名	付与時の 目標報奨	報奨実績 株式数 ⁽¹⁾	1株当たり42.93ドルの 報奨実績価格 ⁽²⁾
I・リード	216,306	347,327	14,910,748
F・ダメリオ	59,900	96,183	4,129,136
A・ブーラ ⁽³⁾	59,900	96,183	4,129,136
M・ドルステン	59,900	96,183	4,129,136
J・ヤング	59,900	96,183	4,129,136

- (1) これらの金額には、1株当たり42.93ドルで株式に転換された、3年間の目標報奨の147.2%に対する累積配当金が含まれている。
- (2) 本欄は、2019年2月27日の株価42.93ドルに基づく実際の報奨価格を示している。
- (3) PSAの100%がファイザー・インク繰延報酬プランに繰り延べられた。

第2部 当社業務執行役員の報酬決定方法

報酬委員会の役割

委員会は、社外取締役のみで構成され、当社の各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）の報酬を決定し、ファイザーの業務執行役員の報酬プログラムの設計及び管理を監督する。毎年、委員会は、委員会の独立報酬コンサルタントの意見とともに、各指名業務執行役員の報酬の要素を含む、業務執行役員の報酬プログラムの包括的評価及び分析を見直し検討する。取締役会の社外取締役は、当社の業務執行役員の報酬に関する委員会の決定をすべて検討する。

独立報酬コンサルタントの役割

2018年、委員会は、ジョージ・ポーリンが会長を務める、FW・クック・アンド・カンパニーを、委員会の独立報酬コンサルタントとして継続して雇用した。彼らは、ファームの独立性についての当社の基準及び評価方針に従い、委員会に業務執行役員の報酬事項に関する助言を行う。一般的に、これらのサービスには、委員会への当社の業務執行役員報酬のプログラム、基本理念及び業界の慣行の進展についての助言、当社のプログラム設計の競争力についての市場情報及び分析の提供、当社の競合他社グループの検討、経営陣の提案及び当社の各報奨の評価、並びに適切性及び当社の業績に関連するその他報酬額の評価を含む。

2018年、委員会に対する継続的サービスの一部として、ポーリン氏は本年度中に開催された6回の委員会の会合のうち5回に出席した。ポーリン氏は予定された会合の1つに出席できなかったため、会合の前に自身の意見を提供した。

2018年度中、ポーリン氏は、委員会会合の前及びその最中に指針を提供するのに加えて、委員会が報酬及び業績目標の設定に関連する法律上及び規制上の進展の影響を含む業務執行役員の報酬に関する各種話題について検討・助言を行った全ての報酬に関する事項について委員会に助言を行い、業務執行役員の役職の基準を定め、かつ当社の業務執行役員報酬の方針及びプログラムのリスク分析を実行した。CEO継承プロセスに関して、ポーリン氏は、新CEO及び経営執行役会長の地位に関する事項について、各地位の報酬水準を含む最近の市場データと合わせ、類似の移行に関する自らの経験に基づき、委員会及びその他取締役会メンバーに助言した。

支払報酬：2018年度における報酬委員会へのサービスに対して、FW・クック・アンド・カンパニーに支払った報酬総額は208,514ドルであった。委員会はまた、ポーリン氏の出張費及び必要経費について、妥当な金額をFW・クック・アンド・カンパニーに払戻す。加えて、FW・クック・アンド・カンパニーは適切な場合、非従業員取締役の報酬に関する事項に関してコーポレート・ガバナンス委員会に対する独立顧問としてのサービスを提供し、2018年度中、本業務について22,645ドルの報酬を受領した。

当社の目標の設定方法

各業務執行役員の総目標直接報酬を、当社の医薬品業界競合他社及び一般業界比較会社により決定される市場のほぼ中央値に設定する。各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）の総合的な報酬機会の大部分は、ファイザーの株主総利回り、並びに当社の戦略的計画及び事業計画の目標に対する当社の進展状況を測定するその他の業績要因、加えて当社の医薬品業界競合他社及び一般業界比較会社の業績に対する当社の業績に直接関連している。かかる比較を行うにあたり、委員会は、報酬の目標水準の設定及び報奨機会の価格及び水準の決定に売上高、製品の範囲、海外事業及びその他の要因を用いるため、当該要因により示される会社の時価総額及び複雑性を考慮する。

年次ベースで、委員会は各指名業務執行役員（並びにその他ELT（エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム）メンバー）の報酬機会総額を検討する。これには、現金報酬（給与及び目標年次インセンティブ）及び目標年次長期インセンティブ報酬、並びに手当、退職給付及び医療保険給付を含む。委員会は、独立報酬コンサルタントの助言により、各指名業務執行役員の今年の報酬目標を設定する。これには全般的に、年次のインセンティブの機会及び長期のインセンティブ報奨の設定を含む。定期的な給与の調整がある場合、通常毎年4月1日から有効となる。委員会の決定は、取締役会の社外取締役により検討され、承認される。

下記の表は、当社の業務執行役員報酬の目標を決定する報酬委員会のプロセスを説明する。

分析/手段	当該情報の使用方法	目的
同業他社及び比較グループの報酬の分析 データ元 当社の医薬品業界 同業他社及び一般 業界比較グループ により報告済み公 表財務及び報酬情 報 (主に、調査及び 公表ファイレイン ングから)	・ 当社は、業務執行役員の報酬の適切な総額水準及び構成を決定する助けとして、同業他社及び比較グループの報酬価格の中央値を目標とする。 ・ 各報酬目標は、当社の報酬管理プロセスを簡略化するために、番号をつけた給与等級に割り当てられる。 - 各給与等級は、最低値、中間値及び最大値といった幅を持つ。 - 各等級の給与幅の最低値と最大値は給与幅中間値の上下25%に設定され、その等級に割り当てられた職位の報酬の上位及び下位四分位に近似することを目的としている。 ・ 当社はこの枠組み/給与等級を、各業務執行役員の職位について、給与に関する予備的な提言、目標年次インセンティブ報奨機会及び目標年次長期インセンティブ価値を決定する指針として検討する。 注記：個別の業務執行役員に対する実際の報酬総額及び/又は各報酬要素の額は、この中間値より多い場合も少ない場合もある。	基本給与、年次インセンティブ目標及び長期インセンティブ目標の最適な報酬組合せ決定の助けとして、比較グループの報酬価値の中央値を利用して競争力のある報酬の枠組みを確立する。
集計表 データ元 社内の報酬及び給 付データ	・ 当社は、目標及び実際の総報酬要素、株式所有並びに給付情報、累積繰延報酬及び発行済みの株式報奨を含む、各ELTメンバーの「集計表」を検討する。委員会は、集計表は総報酬及び社内の報酬の公平性を評価するのに役立つと考える。	委員会が競争市場の慣行及び実績に関連して報酬総額を評価する助けとなる追加の情報を提供する。

2018年度同業他社グループ - 競争力のある報酬のポジショニング

当社は、米国以外を拠点とする同業他社の業績について一部の情報が入手可能であるが、比較可能なベンチマーク及びその他情報の面では米国の報酬モデルと比較して報酬データは限定されている。両グループの会社の利用は、適切なバランスを提供し、当社の年次ベンチマーク分析の実行に利用できる比較報酬データの量を増やす。両グループは、ファイザーへの人材供給源、事業の複雑性並びに比較可能データの利用としても使用される。当社は、変更が必要か否か、毎年これらのグループについて見直しを行う。2018年、委員会は、一般業界比較会社の数を、それぞれ当時進行中で現在は完了した合併及び異なる報酬モデルの結果、エクスプレス・スクリプツ及びマイクロソフトを除外することで、21から19に減らした。

2018年度医薬品同業他社及び一般業界比較グループ

2018年度、医薬品業界同業他社グループは下記の表のとおりであった。

2018年度医薬品業界同業他社グループ		
アッヴィ	イーライリリー	メルク
アムジェン	ギリアド・サイエンシズ	ノバルティス*
アストラゼネカ	グラクソスミスクライン	ロシュ*
ブリistol・マイヤーズ スクイブ	ジョンソン・エンド・ジョンソン	サノフィ*
* 委員会は、米国外を拠点とする医薬業界同業他社数社の業績に関するデータが入手可能である一方で、報酬に関するデータは、比較ベンチマークについては限定的であることを認識しており、ファイザーの報酬モデルと比較して異なる報酬モデルを使用する場合がある。		

2018年度一般業界比較グループ*		
3M	コノコフィリップス	プロクター・アンド・ギャンブル
AT&T	ジェネラル・エレクトリック	ユナイテッド・パーセル・サービス
ボーイング	ハネウェル	ユナイテッド・テクノロジーズ
キャタピラー	IBM	ユナイテッドヘルス・グループ
シェブロン	ロッキード・マーチン	ベライゾン
コカコーラ	モンデリーズ	
コムキャスト	ペプシコ	
* 委員会は、一般業界比較グループからエクスプレス・スクリプツ及びマイクロソフトを除外した。		

同業他社グループの中央値とファイザーの比較

下記の表は、ファイザーの2018年度の売上高、純利益及び時価総額を、医薬品業界同業他社及び一般業界比較グループの2018年度の売上高、純利益及び時価総額の中央値と比較したものである。

	ファイザー	医薬品業界同業他社 グループ中央値**	一般業界比較グループ 中央値
売上高*	536億ドル	246億ドル	668億ドル
純利益報告額*	112億ドル	55億ドル	68億ドル
時価総額*	2,451億ドル	1,172億ドル	1,254億ドル

* 売上高及び純利益は、公表された収益情報に基づいている。時価総額は、2019年2月19日現在のものである。

** ノバルティス、ロシュ及びサノフィを除く。

第3部 業績評価方法：2018年度報酬の決定

報酬と業績の関連性

本項は、委員会による各指名業務執行役員の業績及び年次査定の検討並びに委員会の独立報酬コンサルタントであるFW・クック・アンド・カンパニーからの助言に基づく、委員会による主要な2018年度の報酬決定を説明する。

業績目標の設定

当社の指名業務執行役員の業績目標は、ファイザーの戦略的計画を達成するために、財務計画、経営計画及び／又は戦略的計画等、当社の執行役員が年度中に重視すべきと委員会が考える目標を反映する。これらの目標に対する進展は、年度中に委員会によって監視され検討される。委員会は、TSRの上昇を強調すべきと認識しているが、当該目標に対する業績は、1回の12か月の期間では反映されない可能性があることも認めている。

指名業務執行役員の直接報酬総額の決定に使用される、財務、経営及び戦略的要因の概要

主要な財務及び非財務目標の達成

- ・ 総売上高（総収入）
- ・ 調整後希薄化後EPS
- ・ 営業活動からのキャッシュ・フロー
- ・ 営業利益
- ・ 株主総利回り
- ・ 主要な事業/営業ユニットの財務実績の測定基準（売上高及び税引前利益など）
- ・ 個人の業績

2018年度報酬の決定

2018年度について、委員会は年次インセンティブの基金積立のマトリックスを検討し、それぞれの業績レベルに対応する基金積立範囲及びそれらの相対的な関係が適切であったと判断した。委員会はまた、事業環境及び関連する要因を考えて、目標（及びマトリックス上のその他の点）の困難さの程度が合理的であるものの適切に困難であったと結論付けた。委員会はまた、毎年の長期インセンティブ報酬の目標水準を見直し、それらが適切であり、不必要又は過度のリスクテイクを促さなかったとの結論に至った。

業績に対する報酬制度

個人の報酬構成要素及び報酬総額は、ファイザー全体の業績に加え、「2018年度指名業務執行役員の業績の概要」に記載のとおり、各指名業務執行役員個人の財務目標及び戦略的目標並びにその他業績要因に対する業績を主に重視した判断、独立報酬コンサルタントの助言及びCEO（その他の指名業務執行役員の場合）の意見によって、委員会によって決定される。委員会は、業績が達成された事業環境等の様々な質的要因も検討した。委員会は、競争市場、個人の業績、社内の公平性及び実現能力を含む複数の要因に基づき、各指名業務執行役員の報酬を決定した。委員会は、2018年度の各指名業務執行役員の業績を評価するために重要な要素でもあった、以下の主要な個人の成果を考慮した。

2018年度指名業務執行役員の業績の概要

2018年度に関する各指名業務執行役員の個人成果の概要を下表に示す。

イアン・C・リード氏 経営執行役会長* (前会長兼最高経営責任者)	
主要な成果（会長兼最高経営責任者として）	
責務1: 当社の革新的な中核製品の業績改善 ・パイプラインの全ての治療分野において42件のプログラムを進展させ、主要な7件の規制当局の承認を受けた。 ・前立腺がん及び希少疾病における主要プログラムを加速させるための革新的な戦略を実施し、全ての治療分野において臨床開発の主要な成功率にベンチマークを改善した。 ・バイオマーカーを識別し、初期段階研究ポートフォリオのファースト・イン・クラス目標を実現するためゲノミクス及び人工知能を活用した。	責務3: 社会における評判の向上 ・トラコーマ根絶に向けての新しいコミットメントを発表し、これには、110百万服用超のジスロマックの10か国への寄付を含み、8か国でトラコーマが根絶されたと証明された。 ・ファイザー基金グローバル・ヘルスの助成を29のパートナーに展開し、250,000人超の米国の患者が1.5百万服用超のファイザーの処方を無料で受けられるよう支援した。 ・オピオイドの課題に対処するため、150,000服用の無料のナロキソンを配布した。
責務 2: 適切な資本配分に関する決定 ・配当及び自社株買いの組み合わせを通じて2018年に株主に対して直接的に約202億ドルを還元した。2010年以降、合計で約1,300億ドルになる。 ・2018年に調整済み希薄化後EPS**の成長率*13%及び株主総利回り24.8%を実現した。 ・バイオテクノロジー及び新興成長企業へのベンチャー投資に600百万ドルを配分した。そのうち25%は、初期段階の神経科学企業に割り当てられる。	責務4: 信頼の文化の構築 ・当社の信頼の文化を引き続き前進させた。毎年の社員意識調査において、87%もの社員がファイザーが素晴らしい職場であると推薦するとした。 ・社員が個人のエネルギーをよりよく管理でき、最終的に患者へのサービスを向上させるため、6年目の「OWNIT!」Dayを開催し、「Energy Management」の枠組み及び「Energy Audit」を実行した。

* 2019年1月1日から有効

** 非GAAP調整後希薄化後EPSのGAAPに基づき報告された希薄化後EPSへの調整については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」を参照のこと。

フランク・A・ダメリオ氏 最高財務責任者兼ビジネス・オペレーション及びグローバル・サブライ部門業務執行副社長* (前ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者)	
主要な成果	
・2018年度売上高及び調整後希薄化後EPSのガイダンスを達成した。 ・122億ドルの株式買戻しにより、発行済株式を約307百万株削減した。 ・配当及び株式買戻しを通じて株主に約202億ドルを還元した。 ・様々な財務及び事業運営のイニシアチブを通じ、営業活動からのキャッシュ・フロー16.6億ドル及び経営計画に付随した削減額890百万ドルを生成した。	・GSKとのコンシューマー・ヘルスケア合併事業計画の立案を発表した。 ・購入商品及びサービスの削減額15億ドルを達成した。 ・将来の患者の予後に貢献する予測解析及びロボティック・プロセス・オートメーションを含む当社のデジタル能力を前進させた。

アルバート・ブーラ博士 最高経営責任者** (前COO (最高業務執行責任者))	
主要な成果 (COOとして)	
・商業事業について、536億ドルの売上高を達成した。 ・以下を含む、重要な製品の承認を達成した。 - 米国における非転移性去勢抵抗性前立腺がんのためのイクスタンジ - 米国/EUにおける潰瘍性結腸炎のためのゼルヤンツ - EUにおけるHER2+の乳がんのためのトラスツズマブのバイオシミラー - 米国におけるBRCA変異進行性乳がんのためのtalzena - 米国における非小細胞肺癌のためのlorbrena及びvizimpro - 米国における低用量シタラビンとの併用による急性骨髄性白血病のためのdaurismo ・米国及び海外の規制上の管轄の双方において主要プログラムの提出を前進させた。	・当社の事業を、3つの事業ユニットに再編成した。これらは、当社の特許取得革新的製品、バイオシミラー及び無菌注射剤事業であるファイザー・バイオファーマシューティカルズ・グループ、当社の特許期限切れブランド及びジェネリック事業であるアップジョン、並びにファイザー・コンシューマー・ヘルスケアである。 ・患者に一層の価値を届ける当社のデジタル能力を加速及び改善するための新しいデジタル及びテクノロジー業務オフィスを設立した。 ・誠実でかつファイザーの方針及び価値を遵守した業績に引き続き焦点を当てることで患者中心の信頼の文化を前進させた。 ・運営を簡素化する複数の柱の取り組みを開始し、戦略的重要性が低い分野への資源の投資を減らし、利益率の高い成長の原動力にはより積極的に投資を行うことで、企業全体に資本を再割り当てした。

* 2018年11月1日から有効

** 2019年1月1日から有効

*** 当社の営業セグメント別収益についての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

マイケル・ドルステン博士

最高科学責任者兼WRD及びメディカル社長*

(前WRD社長)

主要な成果 (WRD社長として)

- ・複数のがん及び炎症性疾患を対象とする以下を含む7件の規制当局による承認を受けた：潰瘍性結腸炎（米国/EU）のためのゼルヤンツ、非転移性去勢抵抗性前立腺がん（米国/EU）のためのイクスタンジ (PROSPER)、生殖細胞BRCA変異進行性乳がん（米国）のためのtalzena及び低用量シタラビンとの併用による急性骨髄性白血病（米国）のためのdaurismo
- ・5つの治療分野を中心に、パイプラインにおいて、42件のプログラム（第1相から登録まで）を進展させた。主要な項目としては以下がある。
 - ATTR心筋症（米国）のためのタファミジス、がん（EU）のためのビバシズマブのバイオシミラー、濾胞性リンパ腫（米国/EU）のためのリツキシマブのバイオシミラー等の提出
 - 去勢抵抗性前立腺がんの併用療法のためのイクスタンジ+talzena、卵巣がんの一次治療薬のためのバベンチオ+talzena、次世代肺炎球菌ワクチン、及び円形脱毛症のためのJAK3の第3相開始
 - 円形脱毛症のためのJAK3及び次世代肺炎球菌ワクチンの第2相研究に成功
 - 炎症性疾患、新ワクチン、遺伝子療法、NASH（脂肪肝及び炎症性肝疾患ともいう。）及び多発性がんの分野で追加の第1相/第2相開始
- ・がん、遺伝子治療、NASH及び薬剤送達プラットフォームの新たな方法へのアクセスを含む、外部の資産及び/又は技術へのアクセスを可能とする重要な6件の取引を締結した。
- ・ブレイクスルー・セラピー指定（例：アトピー性皮膚炎のためのJAK1、円形脱毛症のためのJAK3及び次世代肺炎球菌ワクチン）、優先審査（例：ATTR心筋症のためのタファミジス及びアステラスとの提携による非転移性去勢抵抗性前立腺がんのためのイクスタンジ (PROSPER)）を含む有利な規制上の指定を数件達成。

ジョン・D. ヤング氏 最高業務責任者兼グループ社長* (前ファイザー・イノベーティブ・ヘルス グループ社長)	
主要な成果 (PIHグループ社長として)	
・ファイザー・イノベーティブ・ヘルス**により売上高334億ドル及び税引前利益203億ドルを達成した。 ・米国の3%***及び新興市場の16%**を含む地理的市場におけるファイザー・イノベーティブ・ヘルスの対前年比の営業収益の増加を達成した。 ・転移性ホルモン感受性前立腺がんにおけるイクスタンジのARCHES試験の肯定的な予後と共に、非転移性去勢抵抗性前立腺がんにおけるイクスタンジの規制当局への提出及び発売を完了した。イクスタンジの提携による収益合計は、2018年に699百万ドルを達成した。 ・がん治療の4つの新しい分子実体 (talazoparib、lorlatinib、dacomitinib及びglasdegib) について規制当局への提出を完了し、FDAの承認を受けた。	・ゼルヤンツは、乾癬性関節炎及び潰瘍性結腸炎の2つの新しい適応症により、引き続き堅調に成長し、拡大した。ゼルヤンツの全世界における収益は2018年に合計1,774百万ドルであった。 -ゼルヤンツは現在、40か国（米国、EU及び日本を含む。）超で潰瘍性結腸炎の治療のため承認されている。 -ゼルヤンツは現在、50か国（米国/EUを含む。）超で乾癬性関節炎の治療のため承認されている。 ・トランスサイレチン型心筋症患者の間での、プラセボと比較した、タファミジスによる死亡リスクの30%の減少及び心血管事象による入院率の32%の減少を発見したATTR-ACT研究のデータに基づき、兆候性トランスサイレチン型心筋症におけるタファミジスの米国規制当局への提出を完了した。

* 2019年1月1日から有効

** 当社の営業セグメント別収益及び税引前利益についての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

*** 当社のセグメント別及び地域別収益についての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「セグメント別及び地域別収益」を参照のこと。

第4部 - 2019年度報酬の活動

給与及び年次インセンティブ目標

委員会は、指名業務執行役員に対する給与及び2019年度目標年次インセンティブ報奨の水準（給与中間値に対する割合に基づく。）を以下のとおり承認した。

氏名	2019年度役職	2019年4月1日 給与 (ドル)	2019年度給与 中間値 (ドル) ⁽¹⁾	2019年度目標年次 インセンティブ (%)	2019年度目標年次 インセンティブ (ドル) ⁽¹⁾
A・ブーラ	CEO	1,600,000	1,729,800	150%	2,594,700
I・リード	経営執行役会長	1,200,000	1,200,000	150%	1,800,000
F・ダメリオ	CFO兼ビジネス・オペレーション及びグローバル・サプライ部門EVP	1,500,000	1,300,000	100%	1,300,000
M・ドルステン	最高科学責任者兼WRD及びメディカル社長	1,400,000	1,300,000	100%	1,300,000
J・ヤング ⁽²⁾	最高ビジネス責任者兼グループ社長	1,255,000	1,193,900	100%	1,193,900

(1) 2019年度給与中間値は2018年度から変更がなかった。2019年度目標年次インセンティブの金額は、2019年度の給与幅の中間値に対する割合に基づいている。給与中間値の変更は2017年及び2014年に行われた。

(2) 上記のとおり、ヤング氏のみが2019年4月1日付の給与増を受ける。

2019年度年次長期インセンティブ報奨

2019年2月、委員会は、2018年度業績及び将来の業績予想を考慮し、指名業務執行役員に対して長期インセンティブ報奨を付与した。これらの報奨は、報奨価値の50%が5年及び7年のTSRUとして、残りの50%がPSAとして付与される。

氏名	報奨価値 (ドル)	業績株式プログラムによるPSA 付与 に基づく将来の支払株式数見積もり ⁽¹⁾			5年TSRU	7年TSRU
		閾値 (個数)	目標 (個数)	上限 ⁽²⁾ (個数)	付与 ⁽³⁾ (個数)	付与 ⁽³⁾ (個数)
A・ブーラ	12,000,000	0	139,276	278,552	361,005	304,228
I・リード	8,000,000	0	92,851	185,702	240,670	202,819
F・ダメリオ	6,000,000	0	69,638	139,276	180,503	152,114
M・ドルステン	5,000,000	0	58,032	116,064	150,419	126,762
J・ヤング	4,000,000	0	46,425	92,850	120,335	101,409

(1) 指名業務執行役員が稼得する株式は、3回の1年の期間にわたる年間純利益目標及びDRGインデックスと比較したファイザーの3年の期間にわたる相対的株主総利回りの業績と比較した当社の将来における業績を基準とするため、業績測定期間（2019年-2021年）終了時に支払われる実際の株式数は未定である。稼得された株式に係る配当同等物は、業績測定期間終了時に株式により支払われる。「業績株式報奨（PSA）」に基づく本プログラムに関する詳細を参照のこと。

(2) 3回の1年の期間にわたる年間純利益目標及びDRGインデックスと比較したファイザーの3年の期間にわたる相対的株主総利回りの業績と比較した業績に基づき、稼得される普通株式は、目標の0%から200%と様々である。いかなる場合も、支払額は、目標の200%の上限額を超えないものとする。さらに、業績期間のTSRがマイナスの場合、支払は目標が上限である。

(3) 5年及び7年TSRUは、付与日から3年目の応当日である2022年2月28日に権利確定され、付与日から5年目又は7年目の応当日（それぞれ、2024年2月28日及び2026年2月28日）に株式により決済される。各TSRUに対して決済時に付与された株式数は、株式数がプラスであることを条件として、決済価格（それぞれ、2024年2月28日及び2026年2月28日に終了する20日間の取引日のファイザー普通株式の平均終値）とTSRUの付与価格（43.35ドル）の差額に、TSRU有効期間に計上された配当同等物を加えて、決済価格で除した数に等しい。

(注) 従来の慣行に従い、長期インセンティブ報奨価値は、付与が行われた週の最初の取引日における終値を用いて、ユニットへ転換される。PSAの価値は、2019年2月25日の終値43.08ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年TSRUの価値は8.31ドルを用いて、7年TSRUの価値は9.86ドルを用いて、TSRUに転換された。これらTSRUの付与価値は、2019年2月25日現在のモンテカルロ・シミュレーション法による見積価値である。

株式報奨付与の慣行

委員会は通常、指名業務執行役員を含む適格従業員に対し、毎年2月下旬に開かれる委員会会合において、株式報奨を承認し、報奨は取締役会の社外取締役により承認され、承認日付で付与される。業務執行役員を含む一部の新規採用の従業員に対しては、採用月の最終営業日に株式付与が行われる。継続従業員に対する特別株式付与は、報奨が承認された月の最終営業日に行われる。TSRU及びストックオプションの行使／付与価格は、付与日におけるファイザー普通株式の終値に等しい。当社の株式インセンティブ制度では、株主の承認なく、株式報奨の価格を再設定すること又は株式報奨を交換/売却することは禁止されている。

第5部 - 退職後報酬及び給付

以下の表は、適格指名業務執行役員を含む、米国拠点の適格従業員が利用可能な（別途記載の場合を除く。）ファイザーの退職後報酬プログラム及び給付に関する情報である。

制度/適格	給付の内容
年金及び貯蓄制度 本制度は以下を含む。 -確定給付年金制度(凍結) -非適格補助年金制度(凍結) -確定拠出貯蓄制度 -非適格貯蓄補助制度 非組合確定給付年金制度に基づく給付は、全加入者について2017年12月31日で凍結されたが、加入者は退職制度へのマイルストーンへと引き続き成長する可能性がある。	2018年1月1日より、凍結した米国確定給付制度の加入者を含む全ての適格従業員は、当社のマッチング拠出に加えて、確定拠出貯蓄制度への年齢及び勤務に応じて加重される当社が拠出する年間退職貯蓄（以下「RSC」という。）又は場合に応じて非適格給付補助制度を通じた退職金が提供される。 ファイザーの適格拠出貯蓄制度は、指名業務執行役員を含む米国の全適格従業員に対して、その適格給与から一定の制限額まで、課税前拠出、課税後拠出及び／又はロス拠出を行うこと、並びにマッチング拠出を受領することを容認している。加えて、当社は、適格加入者(指名業務執行役員を含む。)に対し、適格制度に関するIRCによる制限を超える税引前拠出を行うこと、並びにマッチング拠出及び適用される場合はRSCを受領することを容認する非適格貯蓄補助制度を維持している。 適格確定給付年金制度及び関連補助年金制度の規定及び特徴は、「2018年度年金給付表」及び「2018年度非適格繰延報酬表」に付随の説明に記載される。
2018年1月1日より、米国の全適格従業員は、確定給付年金制度の凍結の結果、貯蓄制度のRSCによる退職給付を受ける。	
保険制度 医療保険、歯科治療保険、生命保険及び長期障害保険等、健康及び家族保護給付を提供している。	プログラムは、指名業務執行役員を含むファイザー従業員に対する一定の基本的生涯給付及び保護を提供し、同時に従業員に選ばれる企業として、ファイザーの魅力を向上させる目的で策定されたものである。 これらの制度の費用は従業員と会社で分担される。各指名業務執行役員に対する当社の年間給付対象費用は、選択した対象に基づき、約20,000ドルから29,000ドルである。

補足個人障害保険

ファイザーは、会社の団体長期身体障害保険に基づく限度額を超える、個人補足身体障害保険の補償を追加で利用できるようにしており、加入者はこの補償の費用全額を支払う。

繰延報酬

業務執行役員に対し、PSAに基づき稼得した年次インセンティブ報奨及び株式の受領について、ファイザー・インク繰延報酬制度（DCP）への繰延べを認めている。

年次インセンティブ報奨は、以下のプランの1以上に基づき繰延べることができる：ファイザー貯蓄制度（PSP）、ファイザー貯蓄補助制度（PSSP）及び/又はDCP。ミューチュアル・ファンド、ファイザー株式及び/又は現金相当ファンド（DCPのみ）のいずれかに、DCP及びPSSPへの繰延べは名目上投資することができ、またPSPへの繰延べは投資することができる。

ファイザー株式ユニット・ファンドは、配当同等物ユニット又はその他投資に再投資される配当とともに支払われる。2016年度以降に繰延べが必要とされる繰延べRSUは、ファイザー株式ファンドにのみ繰延べることができる。

退職者医療給付

ファイザーは、退職後の医療給付を維持している。

55歳以上及び40歳以降最低15年の役務期間を有する現従業員は、退職後医療給付の受給資格を有する。指名業務執行役員を含む米国の従業員については、現在の退職後医療給付金額は、退職の期間を通じて123,000ドルから275,000ドル（勤務及び補償に基づく。）の範囲となる。

エグゼクティブ退職プラン

事由なく会社都合により雇用を終了する場合の指名業務執行役員（ELTメンバーを含む。）に対する退職給付金について定めている。

エグゼクティブ退職プランに基づく退職支払金及び給付金は、本書「雇用終了時の見積給付金」に詳述されている。

給付金は、

- (a) 1回限りの支払金（基本給与に目標年次インセンティブを加えた金額と定義される。）、又は
- (b) 104週間の給与を上限として、13週間の給与に役務1年当たり3週間分の給与を加えた額、のうち大きい額に等しい現金退職金で構成される。

さらに、GPPの適格加入者は、一部の医療給付金及び保険給付金に加えて、業績目標が達成されることを条件とし、退職年度の案分計算された年次インセンティブも受領する。

第6部 - その他報酬プログラム及び方針

諸手当

当社は、当社のELTメンバー（指名業務執行役員を含む。）に対し、社用機の限定的個人使用、一定の財務相談サービスの実費精算及びホームセキュリティ・サービスなどの、限られた数の諸手当を提供している。交通手段の給付は、移動の効率性を向上させ、当社の業務執行役員の時間をより生産的に利用させ、その代わりにファイザー関連の活動により専念できるようにするものである。委員会はこれらの諸手当は市場の慣行に合致しており、業務執行役員の安全確保、雇用及び人材保持に役立つと考える。

異動費用（一般的に米国を拠点とする従業員に関する異動方針に従う。）の場合を除き、指名業務執行役員に提供される諸手当については、税金のグロスアップはない。したがって、指名業務執行役員を含む業務執行役員は諸手当に係る税金（一定の異動費用を除く。）を支払う。委員会は、これらの諸手当の提供を見直し、その合理性及び論理的根拠を注意深く検討する。

諸手当	内容
社用車及び運転手	CEO(並びに2018年10月1日からCOO及び2019年1月1日から経営執行役会長) 安全確保の理由から、CEO及びCOOは、個人使用（通勤を含む。）に社用車及び運転手を利用することができ、費用の返済は必要ない。2018年度のリード氏及び2018年10月1日からブーラ博士による社用車及び運転手の個人使用について、払戻しがない当社に対する増分費用も、下表及びSCTの「その他の全報酬」欄に反映されている。配偶者／パートナーの旅行は、通常個人使用とみなされ、かかる旅行の増分費用は当社に返済しなければならない。 税務上、自動車及び燃料の個人使用にかかる費用は、CEO及びCOOに対する収入として帰属される。当該収入にかかる税金はすべてCEO及びCOOが支払い、CEO及びCOOは当社によるこれら税金のグロスアップ支払いを供与されない。税規則においては、安全確保に関する社外第三者による調査報告に記載される提言の結果として、運転手費用をCEO又はCOOに対する収入として報告する義務はないことが定められている。 その他の指名業務執行役員 業務上の理由により社用車及び運転手を利用できる。指名業務執行役員（CEO(及び2018年10月1日からCOO)を除く。）は、社用車及び運転手の個人使用について、当社への返済が求められる。
社用機	CEO(並びに2018年10月1日からCOO及び2019年1月1日から経営執行役会長) 取締役会は、安全確保に関する社外第三者の調査報告に記載される提言により、CEO及びCOOに対し、私的な旅行を含むすべての航空機による旅行について、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を義務付けている。 当該安全確保に関する調査報告は、CEO及びCOOのそれぞれの配偶者がCEO又はCOOに同伴する場合においても、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を推奨している。配偶者による旅行の場合は、通常個人使用とみなされ、課税及び開示義務の対象となる。 ファイザーの業務執行役員が当社以外の企業の取締役会会合に出席するための社用機による旅行は、個人旅行として取り扱われる。2019年度まで、委員会は、限定的な例外として、リード氏及びダメリオ氏が、それぞれキンバリー・クラーク・コーポレーション及びフマナ・インクの取締役会の会合に出席するため社用機を使用する場合は、当該取締役会への同氏らの参加がファイザーにとって重要な利益をもたらすとみなされたため、出張として取り扱われていた。2019年1月1日より、リード氏及びダメリオ氏についての例外は廃止された。 その他の指名業務執行役員 限定的であるが私的な旅行において、社用機を使用することができる。CEO又はその指定人の事前の承認がある場合のみ、個人使用が認められ、その他の制限を受ける。
その他諸手当	
財務相談	指名業務執行役員に対して、税金の確定申告書類作成及び遺産相続計画を含む、財務相談サービスに対して、年間10,000ドルを上限とする課税対象手当を支給する。
ホームセキュリティ・	適切なホームセキュリティ・システム及び監視費用に対する課税対象の払戻しが指名業務執行役員に支給される。

下表及び「その他の全報酬」の欄に開示されている諸手当の金額は、社用機の個人使用に対して当社にかかる増分費用に基づき算定されている。個人使用の増分費用は、当該使用について社用機を運営するためにファイザーに生じる変動費によって構成される。当該費用には、乗務員の給与及び給付金、保険料、航空機購入費、減価償却費、並びに定期メンテナンス等の社用機の個人使用があるか否かに関係なく発生する固定費又は非変動費は含まれない。

2018年度諸手当の増分費用

下表は、2018年度の指名業務執行役員に対する諸手当の増分費用の概略である。

氏名	社用機の 使用(ドル)	財務相談 (ドル)	社用車の 使用(ドル)	ホームセキュ リティ(ドル)	その他 (ドル) ⁽¹⁾	合計 (ドル)
I・リード	256,130	10,000	18,452	1,276	—	285,858
F・ダメリオ	45,133	10,000	—	3,517	707	59,357
A・ブーラ	106,445	10,000	9,453	1,092	2,419	129,409
M・ドルステン	75,503	10,000	—	1,925	341	87,769
J・ヤング	91,170	—	—	864	16,476	108,510

- (1) 指名業務執行役員に対する当該金額は、出張に関連して提供された一定の個人費用額である。さらに、ヤング氏については、税務サービス費用（同氏の異動に関連する対象年度の税務監査についての専門サービスを含む。）及び税金のグロスアップ2,617ドルを示す。これは、米国を拠点とする従業員に関するファイザーの異動方針に一致したものである。

税務方針

2018年より前は、内国歳入法第162条(m)は、一般的に、ファイザーが、特定の業務執行役員に対し、1暦年において控除できる非業績報酬金額を1.0百万ドルに制限していた。当社は、内国歳入法第162条(m)が定義する「業績に基づく」報酬について、この制限から除外する目的で、年次インセンティブ報奨及び長期インセンティブ報奨を構築しており、よってこれらの金額は、所得税の目的で全額控除できた。

当社は、柔軟性及び競争力のある報酬を支払う能力を維持するため、すべての報酬を控除するよう求めている。従来より、当社の指名業務執行役員に対して支払われた業績に基づかない報酬が1.0百万ドルを超過してきたため、過年度において報酬の一部は控除対象とはならなかった。

2018年1月1日より、業績に基づく報酬についての内国歳入法第162条(m)の控除の上限の適用除外は廃止された。すなわち、当社の指名業務執行役員に支払われる1.0百万ドルを超える報酬(適用除外のない業績に基づく報酬を含む。)は控除できない。ただし、2017年11月2日現在実施されている特定の取決めに適用される移行免除に適格な場合を除く。当社は、可能な範囲で、適格な報酬の移行免除規定を活用する。当社は必ずしも全ての報酬を控除可能とすることなく、競争力のある報酬を支払う柔軟性及び能力を引き続き維持していく。

金融派生商品の取引/ヘッジ方針

指名業務執行役員を含む業務執行役員は、ファイザー普通株式の購入若しくは売却、又はファイザー普通株式の空売りを禁止されている。また、業務執行役員による当社普通株式に直接関連するプット、コール、ストラドル、株式スワップ又はその他の派生証券の取引（「ヘッジ」とも呼ばれる。）も禁止されている。これらの規定は、当社の非従業員取締役にも適用される。

報酬の回収／クローバック

報酬委員会は、法律が許す範囲で、連邦証券法に基づく財務報告要件の重大な違反の結果による会計上の再表示の場合、指名業務執行役員及びその他の業務執行役員に対して支払われた現金又は株式に基づくインセンティブ報酬について、遡及修正を行うことができる。該当する場合、当社は、個々の業務執行役員が不適当に受領したと委員会が判断する金額の回収に努める。

さらに、当社の株式及び現金インセンティブ報酬は、もし、指名業務執行役員、その他業務執行役員又は従業員が(i)当社と競合する活動に従事した場合、(ii)当社の利益に不利な、反する若しくは有害な活動に従事した(又はかかる活動に従事する従業員を直接監督した)又は当社方針に違反する活動に従事した場合、あるいは(iii)当社に関する秘密情報若しくは資料を開示若しくは不正使用した場合、発行済み報酬の取り消し及び減額並びに報酬から支払われた株式若しくは現金又は実現された利益の返還を授権する報酬回収／クローバック規定を含んでいる。

さらに、法規制遵守委員会(RCC)憲章の規約に従って、RCCの判断で、当社に著しい財務若しくは評判の損害をもたらした政府若しくは規制上の措置がある場合、又は当社内で重要な法令遵守若しくは規制上の問題を示す政府若しくは規制上の措置がある場合、RCCは、問題の行為に関与した、又は問題の行為に従事した従業員を直接監督する業務執行役員、上級管理職、コンプライアンス業務担当者及び／若しくは弁護士のインセンティブに基づく報酬が減額、取消又は回収されるべき範囲に関して、報酬委員会に対して書面による勧告を行うものとする。当社は、SEC規則及び規制並びにその他適用ある法律により要求され、またそれらを遵守するために行動を取る決定を開示する。さらに、法的に許容される場合、当社は、事柄の事実及び状況が当社のSECへの提出で公的に開示されている場合、並びに開示が当社及びその株主を害することなく行うことができる場合、行動を取る決定を開示する。

これらの回収／クローバック方針は、適用ある法律で規定された方針又は回収の権利に追加されるものである。

株式所有及び保有要件

当社の指名業務執行役員は、株式所有及び保有要件の対象である。従業員取締役(2018年度はCEO及びCOO並びに2019年度からは経営執行役会長及びCEO)は、年間給与の少なくとも6倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。その他の各指名業務執行役員は、その年間給与の少なくとも4倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。これらの要件の目的により、所有株式には、指名業務執行役員が直接所有する株式のみならず、様々なファイザーのプラン及びプログラムを通じて保有されている株式及び一定のユニットも含まれる。当社は、目標指針値を確立し、5年の期間にわたり、これらの目標を達成するまでの進捗状況を監視するためにそれを使用する。その期間終了時には、業務執行役員は、適用される所有水準に達していることが期待されている。

指名業務執行役員は、適用される目標を達成するまで、株式を保有することが義務付けられており、一切株式を売却することはできない(源泉徴収税支払義務を満たす場合を除く。)。一度所有水準を満たしても、指名業務執行役員は売却によって所有にかかる水準を下回る場合、株式を保有しなければならず、一切売却することはできない。2018年12月31日現在、リード氏及びブーラ博士は、それぞれの給与の約19倍及び約7倍の価値に相当するファイザー普通株式及びユニットを所有していた。ファイザーはこの保有要件によって、株主利益と当社の指名業務執行役員の利益が合致すると考えている。加えて、一部の長期インセンティブ報酬は、株主と退職の整合性を維持し、退職時に権利確定するのではなく、引き続き指名業務執行役員の退職後に規定の条件に従い、権利確定し決済される。

2018年度株式所有 (1)



- (1) 2018年12月31日現在のファイザー株価終値、基本給及び株式を使用して決定された。
- (2) ブーラ博士が従業員取締役として2018年2月に取締役に選任されたことから、同氏の株式所有ガイドラインは中間目標達成ガイドラインにより基本給の6倍に増加した。
- (注) ファイザー株式の担保差入を禁止する当社の方針に従い、個人ローン又はその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れている指名業務執行役員又はその他の業務執行役員はいなかった。

委員会コンサルタントの選定基準

委員会が策定した報酬コンサルタントの選定の際の基準を以下のとおり設定した。独立報酬コンサルタントの役割に関する詳細は、上記「当社業務執行役員の報酬決定方法－独立報酬コンサルタントの役割」を参照のこと。

独立性の程度

- ファイザーが行うその他の事業のドル金額で測定される財政的独立性
- 選考のための面談で得た情報に加え、認識されている業務の評価によって主観的に評価される独立的思考

事業環境に対する精通性

- 製薬業界及び一般業界の比較グループに関する知識
- ファイザー、その戦略的目標及び文化、上級経営陣並びに取締役会に関する特定の知識
- 市場動向、投資家の選好、議決権行使助言機関の方針、報酬に対するリスク管理及び適用される規制に関する幅広い知識
- 一般及び投資家向け広報活動

以下を含む（ただしこれらに限定されない。）特定の強み及び／又は際立った特徴

- 独創的思考
- コーポレート・ガバナンスに関する深い理解
- 特定の専門分野
- グループ内での信頼関係及び強い存在感を構築する能力

コンサルタントが委員会の望むものと同等の顧問的役割を務める既存クライアントからの推薦

潜在的問題、例えば

- 他のクライアント又は委員会メンバーとの利益相反
- 利用可能性/アクセス可能性の程度

委員会コンサルタントの2018年度独立性評価

2018年度、委員会は、以下の要因を考慮し、その独立性の評価後、独立報酬コンサルタントとしてFW・クック・アンド・カンパニー（代表：ジョージ・ポーリン氏、リードアドバイザー）を引続き維持することを決定した。

- ・ 同社又はポーリン氏のいずれも、関連する報酬問題に関するコーポレート・ガバナンス委員会に対するコンサルタントとしての業務以外に、当社に対し他のサービスを提供していないという事実
- ・ 総売上高に対する割合により同社が受領する報酬
- ・ 利益相反を防止するために策定された同社の方針及び手順
- ・ 同社又はポーリン氏と委員会メンバーとの重要な取引関係又は個人的関係の不存在
- ・ 同社又はポーリン氏のいずれも、当社の株式を保有していない事実
- ・ 同社又はポーリン氏と当社の業務執行役員との取引関係又は個人的関係の不存在

この評価に基づき、委員会は、FW・クック・アンド・カンパニーとの契約は、利益相反又は類似する懸念を引き起こすものではないと判断した。コーポレート・ガバナンス委員会は、2018年2月、取締役に関連する報酬問題に関するコンサルタントとして、FW・クック・アンド・カンパニーのサービスに関する類似の評価を実施した。

報酬表

2018年度要約報酬表

氏名及び主な役職	年度	給与 (ドル)	賞与 (ドル)	株式報酬 (ドル) ⁽¹⁾	オプション 報酬(ドル) ⁽²⁾
I・リード 会長兼最高経営責任者 ⁽⁶⁾	2018	1,992,500	-	7,030,630	6,854,237
	2017	1,956,750	-	6,631,652	14,504,377
	2016	1,905,250	-	3,984,592	6,628,412
F・ダメリオ 最高財務責任者兼ビジネス・オペレーション及 びグローバル・サプライ部門EVP ⁽⁷⁾	2018	1,407,917	-	2,013,091	2,108,995
	2017	1,356,750	-	1,882,190	1,801,215
	2016	1,324,000	-	1,144,494	1,835,559
A・ブーラ 最高業務執行責任者 ⁽⁸⁾	2018	1,400,000	-	2,592,079	3,954,369
	2017	1,170,000	-	1,651,093	1,801,215
	2016	1,117,500	-	936,941	1,835,559
M・ドルステン ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベ ロップメント社長 ⁽⁹⁾	2018	1,306,250	-	2,013,091	2,108,995
	2017	1,271,250	-	1,882,190	1,801,215
	2016	1,237,500	-	1,144,494	1,835,559
J・ヤング ファイザー・イノベティブ・ヘルス事業グ ループ社長 ⁽¹⁰⁾	2018	1,206,250	-	2,013,091	2,108,995
	2017	1,170,000	-	3,882,186	3,801,214
	2016	1,130,000	-	1,144,494	1,835,559

氏名及び主な役職	年度	非株式インセン ティブ制度報酬 (ドル) ⁽³⁾	年金価値及び 非適格繰延 報酬の変動 (ドル) ⁽⁴⁾	その他の 全報酬 (ドル) ⁽⁵⁾	合計 (ドル)
I・リード 会長兼最高経営責任者 ⁽⁶⁾	2018	3,000,000	0	671,846	19,549,213
	2017	2,600,000	1,748,637	472,359	27,913,775
	2016	4,000,000	331,706	471,510	17,321,470
F・ダメリオ 最高財務責任者兼ビジネス・オペレーション及 びグローバル・サプライ部門EVP ⁽⁷⁾	2018	1,310,000	0	299,826	7,139,829
	2017	1,120,000	1,947,139	190,740	8,298,034
	2016	1,740,000	1,469,344	180,956	7,694,353
A・ブーラ 最高業務執行責任者 ⁽⁸⁾	2018	1,533,000	0	375,109	9,854,557
	2017	1,260,000	2,767,669	186,324	8,836,301
	2016	1,788,000	2,023,112	1,169,333	8,870,445
M・ドルステン ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベ ロップメント社長 ⁽⁹⁾	2018	1,326,000	0	315,863	7,070,199
	2017	1,150,000	1,332,809	233,351	7,670,815
	2016	1,740,000	1,043,662	1,226,758	8,227,973
J・ヤング ファイザー・イノベティブ・ヘルス事業グ ループ社長 ⁽¹⁰⁾	2018	1,385,000	0	408,379	7,121,715
	2017	1,015,000	1,156,500	481,210	11,506,110
	2016	1,788,000	0	1,497,688	7,395,741

- (1) 「株式報奨」欄に示されている金額は、それぞれ、2018年度については2018年度、2017年度及び2016年度に付与されたPSAの3分の1の付与価値、2017年度についてはヤング氏に付与されたRSUの付与価値並びに全ての指名業務執行役員について2017年度、2016年度及び2015年度に付与されたPSAの3分の1の付与価値、並びに2016年度については2016年度及び2015年度に付与されたPSAの3分の1の付与価値である。2018年度のPSA価値は、2018年2月22日の株価終値を用いて決定される、業績状況の推定結果に基づく目標支払額である。ここに含まれるユニットに基づく2018年度に反映されたPSAの最大見込額（終値が35.74ドルと仮定する。）（2018年度、2017年度及び2016年度に付与されたPSAの3分の1）は、以下の通りである（四捨五入される。）：リード氏が14,061,260ドル、ダメリオ氏が4,026,182ドル、ブーラ博士が5,184,158ドル、ドルステン博士が4,026,182ドル、ヤング氏が4,026,182ドルである。PSAの付与日における公正価値は、それぞれの付与日におけるファイザーの株価終値により決定されている。

上記の表に示されている2018年度のPSAの金額は、2018年度から開始する3年間の業績期間のうち2018年度のPSA1年目の目標、2017年度のPSA2年目の目標及び2016年度のPSA3年目の目標のみが2018年度に決定されたため、適用される会計原則に従い、2018年度、2017年度及び2016年度に付与されたPSA付与価値の3分の1を示す。

委員会は付与を行ったときに2018年度年次LTI報奨の全額を考慮した。下記の金額は、1株/ユニットにつき35.74ドルを使用する付与日の完全な公正価値（四捨五入される。）である。

	I・リード	F・ダメリオ	A・ブーラ	M・ドルステン	J・ヤング
目標PSA（ドル）	6,451,249	1,985,000	3,721,892	1,985,000	1,985,000
TSRU（ドル）	6,854,237	2,108,995	3,954,369	2,108,995	2,108,995
2018年度LTI報奨（付与日の完全公正価値）（ドル）	13,305,486	4,093,995	7,676,261	4,093,995	4,093,995
最大PSA（ドル）(目標の2倍)	12,902,498	3,970,000	7,443,784	3,970,000	3,970,000

- (2) 「オプション報奨」欄に示されている金額は、2018年度、2017年度及び2016年度に全ての指名業務執行役員に付与されたTSRUの付与日における公正価値である。2017年度の付与日における公正価値は、リード氏及びヤング氏に付与されたPTSRUの公正価値を含む。付与日における公正価値は、本書「第6 経理の状況」の注記13「株式に基づく報酬の支払」に記載される仮定及び方法に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて決定された。
- (3) 「非株式インセンティブ制度報酬」欄に示される金額は、当該年度の業績に関し翌年の初めに支払われる指名業務執行役員に付与された年次インセンティブ報奨である。
- (4) 「年金価値及び非適格繰延報酬の変動」欄に示される金額は、2018年度、2017年度及び2016年度の年金価値の変更額である。SCTに報告された2018年度の年金金額は、以下のとおり各指名業務執行役員の価値変動がマイナスであったため、ゼロであった：リード氏がマイナス1,120,351ドル、ダメリオ氏がマイナス337,569ドル、ブーラ博士がマイナス545,846ドル、ドルステン博士がマイナス224,038ドル、及びヤング氏がマイナス251,824ドルである。年金金額は、下記「年金制度の仮定」の表の脚注に記載されるとおり、各年度の年金制度仮定に基づき、65歳時点の未払年金の現在価値における2018年12月31日と2017年12月31日との差異、又は指名業務執行役員が年金制度及び補助年金制度に基づき減額されない年金適格者である場合は現行給付額を示している。年金制度に関する詳細は、SEC規則に沿った、下記「2018年度年金給付表」を参照のこと。

リード氏について、SCTに報告された2016年度のコストは、同氏が30,992,370ドルの名目的移管を一回選択したことを考慮している。30,992,370ドルは、2016年1月1日以降ファイザー貯蓄補助制度に振り替えられた2004年度以降の補助年金制度給付の現在価値であった。2016年1月1日に、リード氏は将来勤務についての年金制度への参加を中止した。下記「年金制度及び補助年金制度の概要」を参照のこと。

ヤング氏について、表示金額は、米ドル換算された同氏の英国年金給付の増減を示す。下記の説明を参照のこと。さらに2016年度についてSCTに報告された金額は、年金価値変動がマイナスであったためゼロであった。

- (5) 「その他の全報酬」欄に示される金額は、貯蓄制度、貯蓄補助制度に基づく当社のマッチング拠出金、RSC拠出、並びに前述の「2018年度諸手当の増分費用」の項目に記載のとおり各指名業務執行役員が受領する諸手当の当社負担の増分費用の合計額である。
- (6) リード氏は、2019年1月1日付で経営執行役会長に指名された。
- (7) ダメリオ氏は、2018年11月1日付でCFO兼ビジネス・オペレーション及びグローバル・サプライ部門EVPに昇進した。
- (8) プーラ博士は、2019年1月1日付で最高経営責任者に指名された。
- (9) ドルステン博士は、2019年1月1日付で最高科学責任者兼WRD及びメディカル社長に昇進した。
- (10) ヤング氏は、2019年1月1日付で最高ビジネス責任者兼グループ社長に指名された。

2018年度の制度に基づく報奨付与表

制度に基づく報奨付与についての以下の表は、2018年度に当社の指名業務執行役員に付与された非株式インセンティブ報奨及び長期株式インセンティブ報奨に関する追加情報を提供している。長期インセンティブ報奨は、2014年ストック・プランに基づき付与されたものであり、本CD&A項の「当社業務執行役員報酬プログラムの構成要素」の項に詳述されている。

氏名(A)	付与日 (B)	非株式インセンティブ制度報奨に 基づく将来見積支払額 ⁽¹⁾			株式インセンティブ制度報奨に 基づく将来見積支払額 ⁽²⁾		
		閾値 (C)	目標 (D)	上限 (E)	閾値 (F)	目標 ⁽³⁾ (G)	上限 (H)
I・リード ⁽⁵⁾	2/22/2018						
		0	2,745,900	5,491,800	0	196,716	393,432
F・ダメリオ [*]	2/22/2018						
		0	1,211,632	2,423,264	0	56,326	112,652
A・プーラ	2/22/2018						
		0	1,406,100	2,812,200	0	72,526	145,052
M・ドルステン ⁽⁵⁾	2/22/2018						
		0	1,193,900	2,387,800	0	56,326	112,652
J・ヤング	2/22/2018						
		0	1,193,900	2,387,800	0	56,326	112,652

氏名(A)	付与日 (B)	その他すべての株式報 奨：株式数又はユニッ ト数(I)	その他すべてのTSRU 報奨：TSRUの基礎と なる有価証券数 ⁽³⁾ (4) (J)	TSRU報奨の行使又は 基準価格(1株当たり ドル)(K)	株式及びTSRU報奨の 付与日現在の公正価 値 ⁽⁴⁾ (ドル)(L)
I・リード ⁽⁵⁾	2/22/2018		469,577	35.74	3,446,695
			392,574	35.74	3,407,542
					7,030,630
F・ダメリオ [*]	2/22/2018		144,485	35.74	1,060,520
			120,792	35.74	1,048,475
					2,013,091
A・ブーラ	2/22/2018		270,910	35.74	1,988,479
			226,485	35.74	1,965,890
					2,592,079
M・ドルステン ⁽⁵⁾	2/22/2018		144,485	35.74	1,060,520
			120,792	35.74	1,048,475
					2,013,091
J・ヤング	2/22/2018		144,485	35.74	1,060,520
			120,792	35.74	1,048,475
					2,013,091

* 2018年11月1日付で昇進した。上表は、当年度中の適用ある中間値に基づき比例配分された目標及び上限（非株式インセンティブ・プラン報酬）を反映している。

- 当該金額は、2018年1月1日から2018年12月31日までの業績測定期間における年次インセンティブ報奨に基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。2018年度の実際の支払額は、「2018年度要約報酬表」の「非株式インセンティブ制度報酬」の欄に記載されている。
- 当該金額は、当社の業績株式報奨に基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。PSAは3回の1年間の営業利益目標と3年間の業績期間に対する相対的TSR達成に対して報奨を与えるよう設計されている。「目標」の金額は2016年度、2017年度及び2018年度のPSAの各付与の3分の1を示す（上記を参照のこと）。閾値を下回る業績に対する支払額は0%である。2018年度PSA付与全額についての詳細の情報は、SCTの脚注(1)を参照のこと。
- 従来の慣行に合わせ、長期インセンティブ付与価値は、付与が行われた週の第1取引日における株価/価格終値を用いて、ユニットへ転換される。PSAの金額は、2018年2月20日の株価終値36.01ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年及び7年のTSRU報奨の金額は、2018年2月20日現在のモンテカルロ・シミュレーション法により、それぞれの見積価格6.92ドル及び8.28ドルを用いて転換された。PSAは、通常、付与日から3年後に権利確定する。5年及び7年TSRUも通常付与日から3年後に権利確定し、付与日からそれぞれ5年後又は7年後に決済される。2015年2月の年次長期インセンティブの付与以降、追加のPSAがRSUの代わりに付与された。従って、指名業務執行役員に2018年度年次LTIプログラムの一部としてのRSUは付与されなかった。
- 示される金額は、株式報奨の付与日現在の報奨価額（四捨五入される。）である。PSA、5年及び7年のTSRUは、それぞれ2018年2月22日現在の公正価値35.74ドル、7.34ドル及び8.68ドルで示されている。
- 「2018年度期末現在の未行使株式報奨」に記載のプロフィット・ユニットは、権利確定されたTSRUの行使から転換されたため、付与としては取り扱われない。

2018年度期末現在の未行使株式報奨

以下の表は、2018年12月31日現在、当社の指名業務執行役員が保有する未行使の株式報奨の詳細である。

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	オプション/TSRU報奨 ⁽²⁾						
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能 な未行使オ プションの 基礎となる 有価証券数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセン ティブ制度報 奨：受領されて いない未行使オ プションの基礎 となる有価証券 数 (D)	オプション/TSRUの 行使価格 (ドル)(E)	オプション/TSRUの 満期日 (F)
I・リード	2/27/2014			437,158			32.23	2/27/2021
	2/26/2015			402,685			34.59	2/26/2022
	2/25/2016				560,345		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				500,770		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				527,597		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				438,005		34.06	2/23/2024
	12/29/2017 ⁽³⁾				1,372,213		36.22	12/29/2022
	2/22/2018				469,577		35.74	2/22/2023
	2/22/2018				392,574		35.74	2/22/2025
	11/2/2018 ⁽⁴⁾							
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							
	1/1/2018- 12/31/2020							
F・ダメリオ	2/23/2012			185,185			21.03	2/23/2019
	2/28/2013			173,675			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			182,247			32.23	2/27/2019
	2/27/2014			145,150			32.23	2/27/2021
	2/26/2015			144,928			34.59	2/26/2020
	2/26/2015			120,805			34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	2/22/2018				144,485		35.74	2/22/2023
	2/22/2018				120,792		35.74	2/22/2025
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							
	1/1/2018- 12/31/2020							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	オプション/TSRU報奨 ⁽²⁾						
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能 な未行使オ プションの 基礎となる 有価証券数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセン ティブ制度報 奨：受領されて いない未行使オ プションの基礎 となる有価証券 数 (D)	オプショ ン/TSRUの 行使価格 (ドル)(E)	オプショ ン/TSRUの 満期日 (F)
A・プーラ	2/23/2012			36,008			21.03	2/23/2019
	2/28/2013			33,135			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			64,322			32.23	2/27/2019
	2/27/2014			51,230			32.23	2/27/2021
	2/26/2015			88,567			34.59	2/26/2020
	2/26/2015			73,826			34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	2/22/2018				270,910		35.74	2/22/2023
	2/22/2018				226,485		35.74	2/22/2025
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							
	1/1/2018- 12/31/2020							
M・ドルステン	2/28/2013			164,534			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			126,366			32.23	2/27/2021
	2/26/2015			144,928			34.59	2/26/2020
	2/26/2015			120,805			34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	2/22/2018				144,485		35.74	2/22/2023
	2/22/2018				120,792		35.74	2/22/2025
	9/13/2018 ⁽⁵⁾							
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							
	1/1/2018- 12/31/2020							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	オプション/TSRU報奨 ⁽²⁾						
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能 な未行使オ プションの 基礎となる 有価証券数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセン ティブ制度報 奨：受領されて いない未行使オ プションの基礎 となる有価証券 数 (D)	オプション/ TSRUの 行使価格 (ドル)(E)	オプション/ TSRUの 満期日 (F)
J・ヤング	2/23/2012			43,724			21.03	2/23/2019
	2/28/2013			100,548			27.37	2/28/2020
	2/27/2014			154,374			32.23	2/27/2019
	2/27/2014			122,951			32.23	2/27/2021
	2/26/2015			144,928			34.59	2/26/2020
	2/26/2015			120,805			34.59	2/26/2022
	2/25/2016				155,172		30.59	2/25/2021
	2/25/2016				138,675		30.59	2/25/2023
	2/23/2017				146,104		34.06	2/23/2022
	2/23/2017				121,294		34.06	2/23/2024
	12/29/2017 ⁽³⁾				343,053		36.22	12/29/2022
	2/22/2018				144,485		35.74	2/22/2023
	2/22/2018				120,792		35.74	2/22/2025
	1/1/2016- 12/31/2018							
	1/1/2017- 12/31/2019							
	1/1/2018- 12/31/2020							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	株式報酬 ⁽²⁾			
		権利未確定株式数又は 株式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティ ブ・プラン報酬：権 利未確定・未稼得株 式、ユニット又はそ の他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報酬：権利未確定・ 未稼得株式ユニット又は その他の権利の市場価額 又は支払額(ドル) (J)
I・リード	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	12/29/2017 ⁽³⁾				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	11/2/2018 ⁽⁴⁾	1,108,649	48,392,529		
	1/1/2016- 12/31/2018			216,306	9,441,757
	1/1/2017- 12/31/2019			193,337	8,439,160
	1/1/2018- 12/31/2020			180,505	7,879,043
F・ダメリオ	2/23/2012				
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,614,635
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	2,337,021
	1/1/2018- 12/31/2020			55,540	2,424,321

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	株式報酬 ⁽²⁾			
		権利未確定株式数又は 株式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティ ブ・プラン報酬：権 利未確定・未稼得株 式、ユニット又はそ の他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報酬：権利未確定・ 未稼得株式ユニット又は その他の権利の市場価額 又は支払額(ドル) (J)
A・プーラ	2/23/2012				
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,614,635
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	2,337,021
	1/1/2018- 12/31/2020			104,138	4,545,624
M・ドルステン	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	9/13/2018 ⁽⁵⁾	183,107	7,992,621		
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,614,635
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	2,337,021
	1/1/2018- 12/31/2020			55,540	2,424,321

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 ⁽¹⁾	株式報奨 ⁽²⁾			
		権利未確定株式数又は 株式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティ ブ・プラン報奨：権 利未確定・未稼得株 式、ユニット又はそ の他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報奨：権利未確定・ 未稼得株式ユニット又は その他の権利の市場価額 又は支払額(ドル) (J)
J・ヤング	2/23/2012	57,172	2,495,558		
	2/28/2013				
	2/27/2014				
	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	12/29/2017 ⁽³⁾				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	1/1/2016- 12/31/2018			59,900	2,614,635
	1/1/2017- 12/31/2019			53,540	2,337,021
	1/1/2018- 12/31/2020			55,540	2,424,321

(1) 本表をより良く理解するために、TSRU、PTSRU、RSUの付与日、並びに関連するPSAの業績測定期間を表示した欄を加えている。表示のPSAはすべて付与されている。

(2) 権利確定条項：

TSRUは、以下のスケジュールに従い権利が確定し決済される。

付与日	権利確定
2/23/2012	3年後にすべて権利確定し、7年後に支払われる
2/28/2013	
2/27/2014	3年後にすべて権利確定し、5年後又は7年後に支払われる
2/26/2015	
2/25/2016	
2/23/2017	
2/22/2018	

(3) 2017年12月29日に、リード氏及びヤング氏はPTSRUの特別株式報奨を受領し、ヤング氏のみRSUも受領した。
リード氏へのPTSRUの付与は、以下の両条件が満たされた場合のみ権利確定する：(i)2019年3月31日まで継続して雇用されており、かつ2021年3月31日まで雇用されているか非競合要件を遵守していること、及び(ii)ファイザーのTSRが2022年12月29日まで30連続営業日について平均の25%以上であること。
ヤング氏へPTSRUの付与の権利確定の基準は、リード氏のものと実質的に類似しているが、ヤング氏の報奨は、2020年12月20日までの継続雇用を求めている。ヤング氏は、付与の2年目、3年目及び4年目の各応当日に3分の1ずつ権利が確定するRSUの付与も受けた。

(4) 2018年11月2日、リード氏は以下のTSRUを「行使」し、その結果としてプロフィット・ユニットを受けた。

行使されたTSRU	TSRU	プロフィット・ユニット	分配日
2/23/2012-7年間	668,724	462,026	2/23/2019
2/28/2013-7年間	539,305	282,657	2/28/2020
2/27/2014-5年間	548,885	213,830	2/27/2019
2/26/2015-5年間	483,092	150,136	2/26/2020
合計		1,108,649	

(5) 2018年9月13日、ドルステン博士は以下のTSRUを「行使」し、その結果としてプロフィット・ユニットを受けた。

行使されたTSRU	TSRU	プロフィット・ユニット	分配日
2/23/2012-7年間	185,185	125,457	2/23/2019
2/27/2014-5年間	158,662	57,650	2/27/2019
合計		183,107	

2018年度オプション／TSRUの行使及び権利確定された株式の表

以下の表は、2018年度に発生したオプション／TSRU報奨の行使／決済、及び株式／ユニット報奨の権利確定について、指名業務執行役員によって実現された価額に関する追加情報を提供する。注：上記のTSRUの「行使」は、プロフィット・ユニットが配分されるまで下表には報告されていない。

氏名	TSRU報奨			オプション報奨	
	行使時の 取得株式数	納税目的で売却 される留保株式数	行使時の実現 価格(ドル) ⁽²⁾	行使時の 取得株式数	行使時の実現 価格(ドル)
I・リード	847,280	384,318	30,735,154	-	-
F・ダメリオ	200,773	94,216	7,284,127	-	-
A・ブーラ	32,977	12,071	1,196,513	-	-
M・ドルステン	196,445	92,101	7,126,973	-	-
J・ヤング	77,244	35,529	2,803,250	-	-

氏名	制限株式／制限株式ユニット			2018年2月に支払われた 2015-2017年度業績株式 ⁽¹⁾		
	権利確定時の 取得株式数	納税目的で売却 される留保株式 数	権利確定時 の実現価格 (ドル) ⁽³⁾	権利確定時の 取得株式数	納税目的で売却 される留保株式 数	権利確定時 の実現価格 (ドル) ⁽³⁾
I・リード	-	-	-	286,952	130,849	10,643,050
F・ダメリオ	-	-	-	86,086	42,157	3,192,930
A・ブーラ	-	-	-	52,608	0	1,951,231
M・ドルステン	-	-	-	86,086	42,157	3,192,930
J・ヤング	-	-	-	86,086	42,157	3,192,930

- (1) 稼得されたPSAは、2015年度から2017年度までの業績測定期間にわたる相対的株主総利回りに基づき決定され、公正市場価値37.09ドルで2018年2月26日に支払われた。ブーラ博士は、自身のPSA支払の100%を、ファイザー・インク繰延報酬プランに繰り延べることを選択した。
- (2) (i)2011年2月24日に付与され、（リード氏に対するプレミアム価格による7年TSRUを含め）2018年2月24日に35.98ドルの決済価格（20日間平均）及び36.36ドルの公正市場価値で決済されたTSRU、並びに(ii)2013年2月28日に付与され、2018年2月28日に35.70ドルの決済価格及び36.31ドルの公正市場価値で決済されたTSRUを示す。

退職給付

以下の2018年度年金給付表は、ファイザー統合年金制度（「年金制度」又は「PCPP」）に基づき、ヤング氏を除く各指名業務執行役員に支払われる累積給付の現在価値を示しており、ワイス米国退職制度（以下「ワイスサブ制度」という。）及びファイザー退職年金制度（PRAPサブ制度）を含む、ファイザー及び旧ファイザーの年金算定方式を維持している。関連する米国及びプエルトリコ従業員^{*}向けファイザー統合補助年金制度（以下「補助年金制度」という。）（ファイザー及びレガシーな会社の両方の年金算定方式を含む。）、並びにワイス執行役員退職補助制度（以下総称して「補助制度」という。）に基づく給付も含まれる。ヤング氏を除き、適格指名業務執行役員を含む、米国の全適格従業員について年金給付は、年金制度及び補助制度算定方式に基づき提供された。ヤング氏について報告された金額（英ポンドから米ドルに、それぞれ2017年12月31日及び2018年12月31日現在の1米ドルにつき0.739372英ポンド及び0.782105英ポンドの為替レートで換算）は、ファイザー団体年金制度（以下「英国年金制度」という。）及び関連する未承認非積立退職給付制度（以下「英国退職補助制度」、総称して「英国プラン」という。）に基づき稼得された給付金である。同氏は、米国へ異動になった2012年8月まで、英国プランに加入していた。英国プランの条件に基づき、英国から異動するにあたり、ヤング氏は、年金受給対象となる勤務期間の算入は停止され、英国プランに基づく同氏の報酬は凍結され、英国法で法的に要求される年次年金消費者物価指数の増加を受ける。

＊ 年金制度及び補助年金制度は、2011年1月1日から新規加入者の受入れを中止し、2017年12月31日付で将来の勤務期間の算入及び適格給与について凍結された。

2018年度年金給付表

氏名	制度名	算定の対象となる勤続年数	65歳単生年金支払額(ドル)	累積給付の現在価値(ドル) ⁽¹⁾	前年度支払額(ドル)	2018年12月31日現在即時支払可能な年金(ドル)	一括払金額(ドル)
I・リード ⁽²⁾	年金制度	35	140,400	1,858,657	0	140,400	1,866,664
	補助制度		954,979	12,716,111	0	954,979	12,696,783
F・ダメリオ	年金制度	10	42,679	470,040	0	35,850	528,658
	補助制度 ⁽³⁾		788,714	8,691,501	0	662,519	9,769,776
A・ブーラ ⁽⁴⁾	年金制度	24	99,613	926,148	0	68,401	1,086,243
	補助制度		808,408	7,518,461	0	555,107	8,803,426
M・ドルステン ⁽⁵⁾	年金制度	9	41,404	467,927	0	34,326	570,977
	補助制度		431,209	4,798,386	0	357,588	5,759,387
J・ヤング ⁽⁶⁾	英国年金制度	23	553,367	7,249,666	0	0	0
	英国補助制度	1	20,874	383,580	0	0	0

- (1) これら給付金の現在価値は、下記の、2018年12月31日の「年金制度の仮定」に基づいている。これらの仮定は、2019年度の年間年金費用を決定するために用いられる。
- (2) リード氏の年金制度の金額は、2010年11月の「ルール・オブ・90」（年齢に役務期間を加えた値が90以上）の達成を反映している。これは、同氏が退職時に減額されない年金給付を受領することを意味する。（下記の「年金制度及び補助年金制度の概要」を参照のこと。）
- (3) ダメリオ氏の補助年金制度の給付は、2007年のダメリオ氏の雇用契約条件に基づき行った、年金受給対象となる勤務期間の追加6年間の算入を反映している。上記の金額には、補助年金制度による65歳単生年金支払額305,109ドル及び補助年金制度による累積給付の現在価値3,365,564ドルが含まれ、双方とも追加6年間の勤続年数に起因したものである。
- (4) ブーラ博士の給付は、ファイザーが1993年から1999年に同博士の代わりに政府が拠出する制度であるギリシャのTSAY（医療専門家に対するギリシャの基金）に行った雇用主拠出の累積価値12,797,337ギリシャ・ドラクマ（GRD）に起因する相殺を反映する。このために、2017年12月31日及び2018年12月31日現在でそれぞれ0.003496GRD/USD及び0.003351GRD/USDの換算率を用いGRDから米ドルへ換算された価値は44,739ドル及び42,884ドルであった。

- (5) 2012年より前のドルステン博士の退職給付は、ワイスサブ制度の算定方式及びワイス執行役員退職補助制度の算定方式の規定に基づいていた。
- (6) ヤング氏は、2012年8月に英国から米国へ異動になったため、上表には、同氏の英国プランの加入中に計上された未払給付及び法的に要求される英国年金消費者物価指数の増加が反映されている。当該報告金額は、65歳で支払われる未払給付の現在価値である。英国の年金法改正により、ヤング氏は、英国年金制度の加入を取り止め、2011年4月1日、英国補助制度に加入した。同氏は、年金制度又は補助年金制度に加入していない。給付金は、それぞれ2017年12月31日及び2018年12月31日現在における為替レート（1米ドルにつき0.739372英ポンド及び0.782105英ポンド）を用いて英ポンドから米ドルへ換算された。さらに、ヤング氏は英国年金から生存者給付を提供されており、これは英国年金制度において他の全ての就業中の英国被雇用者に提供されている生存者給付と一致させて、仮にヤング氏が現役就業中に死亡した場合、同氏の配偶者に累積英国給付の50%を提供するものである。

当社は上記の「2018年度年金給付表」に「65歳単生年金支払額」という欄も含めている。本欄の金額は2018年12月31日に雇用が終了すると仮定し、65歳に達した時点で業務執行役員に支払われる金額を示す。

当社はまた、「即時支払可能な年金」及び年金制度に基づき給付開始基準を満たす指名業務執行役員の「一括払金額」を示す欄も追加した。

年金制度及び補助年金制度の概要

年金制度は凍結され、大半の指名業務執行役員を含む、一定の従業員を対象とする積立税制適格非拠出制の確定給付年金制度である。下表は、当社の指名業務執行役員に対する旧制度からの給付を含む、年金制度条件の概要である。

ファイザーの年金制度 ⁽¹⁾					
氏名	期間	制度	稼得年金	算定方式	支払形態
全指名業務執行役員 (J・ヤングを除く)	現在 (2017年12月31日現在で凍結)	年金制度/補助年金制度	最も高い5暦年の平均給与及びその年度に支払われた賞与 ⁽²⁾ (2017年12月31日まで) 税金制限額を上限とする収入が年金制度に基づき含まれる、超過収益に関する給付が補助年金制度に基づき未払計上される。	ファイザーの算定方式：「(年金収益の1.4%) x 役務年数」又は「(年金収益の1.75% - 社会保障基礎年金の1.5%) x 役務期間」のいずれか大きい方 ⁽¹⁾ (2017年12月31日まで；上限35年)	年金又は一括払い(退職適格の場合)

旧制度					
氏名	期間	制度	稼得年金	算定方式	支払形態
M・ドルステン	2012年1月より前に稼得した年金給付	ワイスサブ制度/補助制度	給与の過去10年で最も高い5暦年の平均及びその年度に支払われた賞与(2017年12月31日まで)	(年金収益の2% - 2017年12月31日まで社会保障基礎年金年間額の60分の1) x 役務年数(2011年12月31日まで；上限30)	年金又は一括払い
J・ヤング	2012年8月より前に稼得した年金給付	英国年金制度/英国補助制度	基本給	2010年以降：年金収益の1.75% x 役務年数 2011年より前：年金収益の2.22% x 役務年数	年金

- (1) 2017年度、年金制度及び関連する補助年金制度の適用を受けた報酬は、上記「2017年度要約報酬表」の「給与」と「非株式インセンティブ・プラン報酬」の2017年度の合計金額に等しい。
- (2) 一定の賞与は稼得年金に含まれない。

概要

年金制度に対する拠出はファイザーが全額を行い、給付が支払われた信託基金に入金される。年金制度(2017年12月31日付で凍結された)に基づき、給付金及び最大年次年金給付の算定にあたり考慮される年間収入金額は、法律により制限が設けられている。補助制度(2017年12月31日付で凍結された)に基づき、ファイザーは、年金制度による支払額とこれらのIRCの制限がない場合に支払われるであろう金額との差額に実質上等しい金額を、その一般資産から提供する。補助制度は非積立型であるが、一定の状況においては、ファイザーは、補助制度に基づく義務を保証するために、信託を設定し積立てを行う。2015年度、適格な現役加入者のために、2004年より後の補助年金制度給付の2016年1月から有効なファイザー貯蓄補助制度(PSSP)への名目的移管を1回限り選択できる提案が行われた。リード氏はこの提案に適格であり、金額にして30,992,370ドルの移管を選択した。これは2016年1月の移管額26,964,478ドル及び2016年3月に移管された残額4,027,892ドルである。名目的な移管を選択したことにより、リード氏は2015年12月31日をもって年金制度への参加を終了した。移管されなかったの残りの給付は変更なく、制度の条項に従いリード氏に支払われる予定である。SCTに報告される年金価値の増減は、残りの給付に係る金利及び死亡の影響を表す。業務執行役員の年金給付に関する取締役の方針は、名目移管が行われなかったかのごとく適用される(後記で説明する。)。

累積給付金の現在価値は、財務諸表の作成にあたり使用される、以下の表の2018年12月31日現在の仮定に基づき算定された。

年金制度の仮定⁽¹⁾

想定日	2016年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日
割引率	適格年金制度4.41% 非適格年金制度4.24%	適格年金制度3.76% 非適格年金制度3.73%	適格年金制度4.38% 非適格年金制度4.30%
一括払い金利	PRAPサブ制度については、PPA資金拠出計算目的で、2016年12月にIRSが公表した2016年11月フル・イールドカーブから算定し、2016年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォワード・レートに基づく金利。ワイスサブ制度についてはPRAPサブ制度に使用した換算率の125%	PRAPサブ制度については、PPA資金拠出計算目的で、2017年12月にIRSが公表した2017年11月フル・イールドカーブから算定し、2017年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォワード・レートに基づく金利。ワイスサブ制度についてはPRAPサブ制度に使用した換算率の125%	PRAPサブ制度については、PPA資金拠出計算目的で、2018年12月にIRSが公表した2018年11月フル・イールドカーブから算定し、2018年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォワード・レートに基づく金利。ワイスサブ制度についてはPRAPサブ制度に使用した換算率の125%
一括払い選択割合	80/70% ⁽²⁾ - PRAP 65% ⁽³⁾ - ワイス	80/70% ⁽²⁾ - PRAP 65% ⁽³⁾ - ワイス	80/70% ⁽²⁾ - PRAP 65% ⁽³⁾ - ワイス
一括払い生命表	RP2000表に基づき、予測死亡率（7～15年）の向上と共にIRS細則2007-67により特定された男女共通生命表	RP-2014表に基づき、予測死亡率の向上と共にIRS通知2017-60により特定された男女共通生命表	RP-2014表に基づき、予測死亡率の向上と共にIRS通知2017-60により特定された男女共通生命表
年金生命表	2007年以降の死亡率向上予測を除去するために調整された、予測RP-2014年金受給者生命表	2006年以降の死亡率向上予測を除去するために調整された、予測RP-2014年金受給者生命表	2006年以降の死亡率向上予測を除去するために調整された、予測RP-2014年金受給者生命表
年金用死亡率向上基準	65歳以下の最終改善率1.2%及び直線的に115歳でゼロとなる等級を仮定した予測MMP-2016基準。最終率への等級下降期間は、年齢に基づく10年間及び誕生年に基づく15年間に発生する。	65歳以下の最終改善率1.2%及び直線的に115歳でゼロとなる等級を仮定した予測MMP-2016基準。最終率への等級下降期間は、年齢に基づく10年間及び誕生年に基づく15年間に発生する。	65歳以下の最終改善率1.2%及び直線的に115歳でゼロとなる等級を仮定した予測MMP-2018基準。最終率への等級下降期間は、年齢に基づく10年間及び誕生年に基づく15年間に発生し、等級下降期間は出生集団で67%、最終改善率で33%加重される。

- (1) これらの仮定は「2018年度要約報酬表」に記載される年金価値の変動を決定するためにも用いられた。
- (2) 80%はPRAPサブ制度に、70%は補助年金制度のファイザー給付算定方式に関連している（業務執行役員が一括払金を受領する資格を有する範囲においてのみ適用される。）。
- (3) 65%はワイスサブ制度及び補助年金制度のワイス給付算定方式に関連している。

年金給付表に示される一括払金を計算するために、2019年1月1日現在、一括払いの金利は、最初の5年間に支払われる予定の年金については3.21%、5年以降20年までの間の支払金については4.26%、20年以降の支払金については4.55%である。ワイス算定方式による給付の2012年1月1日より前に累積された部分について、2019年1月1日現在の一括払いの仮定は、男女同比率（50%）の1994年団体年金生命表（男女共通）及び金利1.50%（2019年度第1四半期中の一括払金の算定に使用された2018年11月のPBGC一括払い金利の120%）に基づいている。

早期退職規定

年金制度及び補助制度においては、定年は65歳である。PRAPサブ制度に基づくと、加入者が、年齢と役務期間を加えた数が90以上となって雇用を終了する場合、当該従業員は、年金制度又は補助年金制度の早期支払条件に基づき、年金又は一括払金のいずれかを減額されることなく受け取る資格を有する。リード氏は、2010年度中にこの指針値に達した。PRAPサブ制度に基づき、従業員が55歳以上かつ役務期間が10年以上で退職する場合、当該加入者は、給付開始時から65歳まで毎年4%（1年未満の場合は比例配分）減額された早期退職年金又は一括払金のいずれかを受領する選択が可能である。従業員が上記基準のいずれも満たしておらず、年金制度に基づく3年間の権利確定役務期間を有する場合は、当該加入者は、55歳以上となって開始される年金受給の選択ができるが、65歳までは毎年6%（1年未満の場合は比例配分）減額され、又は2019年度からは、雇用終了後6ヶ月間以内に選択した場合、即時の年金又は一括払金は、数理計算により分配の年齢に減額される。

業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針

取締役会は、上級業務執行役員の給付が、単生年金として算定され、報酬委員会の裁量により算出された当該執行役員の最終的な平均給与の100%を超える場合、当社の確定給付年金制度から当該執行役員に対する支払いを行う前に、株主の承認を求める方針を採用している。当該方針は、2006年1月1日後に未払計上された全給付金に適用される。当該方針の目的上「最終的な平均給与」とは、収入が該当年度の給与及び年次現金インセンティブ（又は賞与）を含む場合、最も収入が高い5暦年の平均収入（委員会により定義されるが、旧年金制度の定義には基づいていない。）を意味する。この方針は、あたかも一定の補助給付の名目移管が行われなかったごとくに適用される。

2018年度非適格繰延報酬表⁽¹⁾

以下の表は、2018年度の活動、並びに指名業務執行役員の様々な非適格貯蓄制度及び繰延制度の残高の概要を示す。以下の制度により、業務執行役員は、課税前ベースで適格報酬を繰り延べることが可能となる。その制度とは、ファイザー貯蓄補助制度（以下「PSSP」という。）及び繰延報酬制度（以下「DCP」という。）である。PSSPへの雇用者による拠出を除き、これらの制度の残高は、一般的に過去に稼得された報酬及びこれらの金額に係る利益の繰延べに起因している。従業員の繰延べに加え、PSSPは、当社によるマッチング拠出及び下記のRSCといった2種類の当社による拠出金を有する。PSSPは非適格貯蓄補助制度であり、IRCの制限の適用、業務執行役員の拠出に基づく当社によるマッチング拠出及びRSCがない場合、関連する税制適格貯蓄プランに基づき繰り延べられたであろう報酬の繰延べ(以下「PSP」という。)について定めている。さらに、PSSPは2004年以後の補助年金制度の給付のプランへの移管を許可し、IRC第409条Aで要求される再繰延べとして取り扱われる。2018年1月1日以降、通常全ての米国拠点の社員(指名業務執行役員を含む。)がRSCに加入する資格を有する。

氏名	プラン ⁽²⁾	2018年度業務執行役員の拠出額 (ドル)	2018年度ファイザーの拠出額 (ドル) ⁽³⁾	2018年度所得総額 (ドル)	引出/分配総額(ドル)	2018年12月31日現在の残高総額 (ドル) ⁽⁴⁾
I・リード	PSSP	259,050	350,237	2,735,491	-	44,505,520
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延PSA	-	-	319,043	-	7,987,274
	繰延RSU	-	-	2,345,994	-	35,502,612
	合計	259,050	350,237	5,400,528	-	87,995,406
E・ダメリオ	PSSP	135,175	204,719	23,279	-	4,771,928
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	合計	135,175	204,719	23,279	-	4,771,928
A・ブーラ	PSSP	357,750	231,950	(166,089)	-	3,403,329
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延PSA	1,951,231	-	598,039	-	3,351,818
	繰延RSU	-	-	445,859	-	2,248,820
	合計	2,308,981	231,950	877,809	-	9,003,967
M・ドルステン	PSSP	130,875	192,344	41,786	-	2,268,047
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延RSU	-	-	1,015,349	-	13,990,230
	合計	130,875	192,344	1,057,135	-	16,258,277
J・ヤング	PSSP	155,700	264,119	(131,644)	-	2,839,701
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延RSU	-	-	605,073	-	3,062,331
	合計	155,700	264,119	473,429	-	5,902,032

- (1) 本表に反映されている拠出金は、「2018年度要約報酬表」及び過年度の要約報酬表に適宜記載されている。所得総額は、「2018年度要約報酬表」に反映されておらず、また過年度の要約報酬表にも記載されていなかった。
- (2) PSSPによる拠出は、2017年度に報告され、2018年度に支払われた年次インセンティブ報奨に加え、業務執行役員の繰延べの選択及び「2018年度要約報酬表」に示される給与に基づいたものである。PSSPの報告金額には、ドルステン博士に対する旧ワイス従業員貯蓄補助制度（以下「ワイスSESP」という。）による収入及び残高が含まれる。
- (3) これらの金額は、2018年度に稼得されたPSSPの当社によるマッチング拠出及びRSCである。「2018年度要約報酬表」の「その他の全報酬」に記載されている。
- (4) 残高総額に記載されている金額は、2018年12月31日現在の従業員による拠出、当社によるマッチング拠出／RSC、引出及び投資利益を含む、指名業務執行役員の繰延累積額を反映している。2018年度第4四半期のマッチング拠出又は2018年度に稼得したRSCは2019年度初めに入金されたため、報告額には含まれていない。当該金額は、本表の「2018年度ファイザーの拠出額」及び「2018年度要約報酬表」の「その他の全報酬」の欄に含まれている（拠出金が稼得された年度に基づく。）。加えて、リード氏について報告された「残高総額」の欄は、2016年1月及び3月に2004年度以降の補助年金制度の給付をPSSPに一度名目的に移管した30,992,370ドルを含む。

ファイザー貯蓄制度

概要

当社は、適格要件を満たす米国を拠点とした従業員に対してPSP及びPSSPを提供している。雇用主の拠出金額は「2018年度要約報酬表」又は過年度の要約報酬表に適宜反映されている。「2018年度要約報酬表」には投資利益は含まれていない。

2018年度について、税法では、以下の制限が設けられている：

- ・ 加入する従業員のPSP口座に配分できる「追加拠出」を、1年につき55,000ドル（又は50才以上の適格加入者については年間61,000ドル）までとする。「追加拠出」には、マッチング拠出、RSC、課税前拠出、ロス401(k)拠出及び課税後拠出が含まれる。
- ・ 選択的に繰り延べできる（課税前ベース／ロス401(k)ベース）金額の上限は、年間18,500ドル（又は50歳以上の適格加入者については年間24,500ドル）とする。
- ・ PSPに基づく拠出額の算定にあたり考慮できる報酬額の上限は、275,000ドルである。

貯蓄制度（「PSP」）

貯蓄制度は、税制適格退職貯蓄制度である。加入する従業員は、課税前ベース、ロス401(k)ベース及び課税後ベースで、税法による制限に従い「定期収入」の最大30%まで貯蓄制度の口座に拠出することができる。貯蓄制度における「定期収入」には、給与及び賞与の両方が含まれる。さらに貯蓄制度に基づき、当社は、通常加入する従業員の定期収入の最初の3%については、かかる従業員が拠出する金額の1ドルにつき1ドルに等しい金額を、かかる従業員の定期収入の次の3%については、1ドル追加されるごとに50セントをマッチング拠出する。マッチング拠出は即時に権利確定し、従業員が各四半期末に雇用されていることを条件とし、各四半期末に支払いが行われる。ただし、従業員が退職、死亡又は就労不能により雇用を終了する場合を除く。

マッチング拠出に加え、貯蓄制度のおおむね全加入者（指名業務執行役員を含む。）は、米国年金制度の凍結後、2018年1月1日より、RSCへの参加資格を得た。RSCは、当社による通常所得の5%から9%の年齢及び役務に基づく加重年間拠出RSCである。2018年度のRSC拠出については、（2017業績年度に関して）2018年度に行われた賞与支払いは、これらの賞与支払いが年金制度及び補助制度の適格報酬とみなされたため、通常所得に含まない。RSCは、従業員が自らの拠出について選択したのと同じの資金調達方法で投資される。RSCは、3年間の役務終了後に権利確定し、従業員が退職、死亡又は就労不能により雇用を終了する場合を除き、従業員が各年の12月31日に雇用されている場合にのみ拠出が行われる。

貯蓄補助制度（「PSSP」）

当社のPSSPは、「ファイザー貯蓄制度 - 概要」に記載の制限が存在しない場合、PSPに基づき実際に配分された金額と従業員の口座に配分される金額との差額に等しい拠出金を支払うことを目的としたものである。PSSPに基づき、加入者は、課税前ベースで通常所得の最大30%を繰り延べる選択をすることができる。通常、PSSPに基づき、拠出金に収入を合わせた金額は、当社の一般資産から支払われる。加入者は、役務終了後に一括払い又は2回から20回の年次分割払いを受領する選択をすることができる。選択を行わない加入者は、一括払いで受領する。一定の状況において、当社は、PSSPによる支払義務を果たすために、ラビ・トラストを設立し資金供給を行っている。

加えて、2012年度より前は、ドルステン博士は、非積立型の非適格貯蓄補助制度であるワイス従業員貯蓄補助制度（以下「ワイスSESP」という。）に加入していた。一定の状況において、当社は、ワイスSESPによる支払義務を果たすために、ラビ・トラストを設立し資金供給を行っている。

2018年度については、指名業務執行役員がPSSPに基づき繰り延べた金額がある場合、「2018年度要約報酬表」の「給与」及び「非株式インセンティブ制度報酬」に当該金額が含まれている。各指名業務執行役員については、非適格繰延報酬の表にPSSPの金額が示されている（ドルステン博士については旧ワイスSESPによる金額を含まれる。）。業務執行役員による拠出は、業務執行役員が、PSSPに基づく繰延べを選択した給与及び賞与の割合を反映している。マッチング拠出及びRSCは、当該表の「ファイザーの拠出額」の欄に記載されている。指名業務執行役員については、貯蓄制度及びPSSPに基づく当社のマッチング拠出及びRSCが、「2018年度要約報酬表」の「その他の全報酬」にも示されている。上表のPSSPの「所得総額」は、PSSP（ドルステン博士については旧ワイスSESPを含む。）の残高が過年度に変動した金額から、従業員及び雇用者の拠出額を控除した額である。

雇用終了時の見積給付金表

下表は、2018年12月31日現在（株価終値43.65ドル）、エグゼクティブ退職プランに基づいた雇用終了の仮定に基づき、また様々な雇用終了の考えられる状況により、支払われる見積給付金を示す。

氏名	退職金 ⁽¹⁾ (A) (ドル)	その他 ⁽²⁾ (B) (ドル)	事由のない雇用終了		支配権の変動による雇用終了		死亡又は就労不能
			長期報奨 支払額 ⁽³⁾⁽⁴⁾ (C) (ドル)	合計 (A+B+C) (ドル)	長期報奨 支払額 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾ (D) (ドル)	合計 (A+B+D) (ドル)	長期報奨 支払額 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾ (ドル)
I・リード	9,491,800	19,334	99,822,880	109,334,014	110,966,304	120,477,438	110,966,304
F・ダメリオ	2,800,000	18,561	14,378,727	17,197,288	17,807,471	20,626,032	17,807,471
A・ブーラ	4,748,785	28,392	15,572,672	20,349,849	22,001,587	26,778,764	22,001,587
M・ドルステン	2,508,900	27,239	22,371,347	24,907,486	25,800,092	28,336,231	25,800,092
J・ヤング	4,817,800	26,583	12,788,735	17,633,118	20,303,041	25,147,424	20,303,041

- (1) 当該金額は、(a)1年間の給与（基本給与及び目標賞与と定義される。）、又は(b)上限を104週とする13週の給与に役務期間1年につき3週の給与を加えたもののいずれか大きい方の額に等しい退職金である。これらの金額は、GPPに基づく支払金がある場合はこれを含まない。GPPに基づき、個人は、退職金に加えて、業績目標を達成した場合の雇用終了年度の目標報奨を比例配分して受領する。
- (2) 当該金額は、現従業員の医療保険、歯科治療保険及び生命保険の12か月間の当社費用である。金額は選択対象により変動する。
- (3) 当該金額は、事由のない雇用終了時、加入者が2018年12月31日現在で権利を持つ長期インセンティブ報奨の金額である。

定年退職の資格のある加入者は、最低1年間保有したすべての報奨は、報奨の元々の条項に従い引き続き権利が確定し分配される。保有が1年未満の報奨はすべて、比例配分され、RSUは分離して分配され、TSRU及びPSAはもともとの決済日に決済される。

定年退職の資格のない加入者は、すべての報奨が比例配分され、RSUは分離して分配され、TSRU及びPSAはもともとの決済日に決済される。すべての加入者について、権利確定した報奨は報奨のもともとの条件に従い決済される。これらの金額は、リード氏及びヤング氏のそれぞれ12,061,752ドル及び3,015,436ドルの2018年12月31日現在のPRSRUの金額を含まない。PTSRUは業績基準が満たされた後でのみ、もともとの決済日に決済される。

- (4) 当該金額には、2018年12月31日現在の権利確定した株式報奨の金額は含まれていない。
- (5) 当該金額は、死亡若しくは就労不能又は支配権の変動による雇用終了の場合、2018年12月31日現在で加入者が受領する権利のある長期インセンティブ報奨の金額である。2016年度以降に付与された報奨については、死亡を除くすべての場合（死亡の場合、報奨は権利確定し、決済される。）、報奨はもともとの決済日で引続き権利が確定し、決済される。これらの金額は、リード氏及びヤング氏のそれぞれ12,061,752ドル及び3,015,436ドルのPRSRUの金額を含まない。PTSRUは、死亡時には業績条件が満たされた後でのみ直ちに決済され、また就労不能及び支配権の変動による雇用終了については業績条件が満たされた後でのみ、もともとの決済日に決済される。

就労不能、死亡、退職及び支配権変動時の支払い(見込み)

指名業務執行役員は、就労不能、死亡、退職又は支配権変動時に、（プランの規定に従い）次の支払金を受領する権利を有する。

就労不能	ファイザー給付プログラム	長期インセンティブ・プログラム
指名業務執行役員を含む適格従業員向け給付	・当社が支払う給与額（給与及び賞与）の50%の長期就労不能に対する保険及び従業員は年間給付金350,000ドルを上限として、給与額の最大70%（最大500,000ドル）の増額水準の保険に加入することができる。 ・障害又は病気が原因の長期就労不能給付の受給を開始した者は、健康保険及び生命保険が24か月間提供される。 ・貯蓄制度及び貯蓄補助制度の拠出は、就労不能により（短期の就労不能が終了した後）雇用終了した者については、未払計上は継続されない。	・RSUは当初の権利確定スケジュールに従い、引き続き権利確定し、支払われる。 ・権利確定したTSRUは当初の決済日に決済される。 ・権利未確定のTSRUは引き続き権利確定し、もともとの決済日に決済される。 ・PSAは業績期間末の実際の業績に基づき引き続き権利確定し、決済される。 ・権利未確定のPTSRUは引き続き権利確定し、業績条件が満たされている場合はもともとの決済日に決済される。権利確定したPTSRUは業績条件が満たされている場合はもともとの決済日に決済される。
死亡	ファイザーの給付プログラム	長期インセンティブ・プログラム
指名業務執行役員を含む適格従業員向け給付	・ファイザーは、従業員に対し、上限を2.0百万ドルとする1回の支払額（給与及び賞与）に等しい金額を無償で提供する。 ・上限を4.0百万ドルとする支払額（給与及び賞与）の8倍までの生命保険に加入することができる（ただし、保険可能性要件の証明を条件とする。）。 ・従業員の死亡時における年金給付及び繰延報酬については、当該制度及び業務執行役員による事前の選択がある場合、それに従って支払いがなされる。	・RSUは即時権利確定し、全額支払われる。 ・権利未確定のTSRUは即時権利確定し、即時決済される。権利確定済のTSRUは即時決済される。 ・PSAは即時権利確定し、目標値で支払いがなされる。 ・権利未確定のPTSRUは引き続き権利確定し、業績条件が満たされる場合は決済される。

退職	長期インセンティブ・プログラム
ファイザーの制度に基づく、医療、年金及び貯蓄制度の給付の詳細は、「年金及び貯蓄制度」及び「退職後医療給付」を参照のこと。	加入者が付与日から1年目の応当日後に退職（55歳以上かつ直近の雇用日から測定して、10年以上の継続かつ中断のない勤務期間を有する。）した場合 ・RSU（オフサイクルの付与を除く。）は引き続き権利確定され、当初の権利確定期間終了時に支払いが行われる。 ・TSRUは引き続き権利確定され、付与日から5年目又は7年目の応当日に決済される。 ・PSAは、引き続き権利確定される。PSAは、付与についての測定基準に対するファイザーの業績に基づき、業績期間終了時に支払われる。 ・PTSRUは、退職の取扱を含まない。 退職が付与日から1年目の応当日より前に生じた場合、当該長期インセンティブ報奨の権利未確定部分は失権する。権利確定済TSRU及び関連するPTU（適用ある場合）は、付与日から5年目又は7年目の応当日に決済される。 年齢及び役務年数に基づく、リード氏、ダメリオ氏、ブーラ博士及びドルステン博士は現在退職規定に該当する現指名業務執行役員であり、2018年12月31日現在、その日に退職した場合、それぞれ95,388,252ドル、13,014,226ドル、13,014,226ドル及び21,006,847ドルの価値を持つ長期インセンティブ報奨を所有していた。これらの金額には、2018年12月31日現在権利確定されたTSRUの現在価値を示すリード氏については13,034,523ドル、ダメリオ氏については18,863,823ドル、ブーラ博士については6,065,139ドル及びドルステン博士については9,603,894ドルが含まれていない。リード氏、ダメリオ氏、ブーラ博士及びドルステン博士が長期インセンティブ報奨によって受領する実際の金額は、決済日（TSRU、PTU及びPSA）にそれぞれの時点での価値に基づき決定され、退職又はその他離職とは関係づけられない。

支配権変動時	長期インセンティブ・プログラム
	加入者の雇用が支配権の変動後24か月以内に終了した場合 ・RSUは、当初の権利確定スケジュールに従い引き続き権利確定し、支払われる。 ・2016年度より前に付与された権利確定済TSRUは即時に決済される。2016年度以後に付与されたTSRUは決済日に決済される。 ・権利未確定TSRUは、引き続き権利確定し、決済日に決済される。 ・権利未確定のPTSRUは引き続き権利確定し、業績条件が満たされている場合はももとの決済日に決済される。権利確定したPTSRUは業績条件が満たされている場合はももとの決済日に決済される ・PSAは業績期間末時点の実際の業績に基づき引き続き権利確定し、決済される。

CEO報酬率

ドッド・フランク法に基づくレギュレーションS-Kの402(u)項で求められるとおり、ファイザーはCEOの年間総報酬が中央値の報酬を受ける従業員報酬の何倍であるかを開示しなければならない。この要件に加え、402(u)項の開示指示2に基づき、報酬率の開示に重要な影響がない場合、中央値の報酬を受ける従業員は3年毎に1回特定することができる。2018年度の当社の従業員の母集団又は中央値の報酬を受ける従業員の報酬取り決めに報酬率の開示に重要な影響を与える重要な変更がなかったため、中央値の報酬を受ける従業員を代表する従業員は、2018年度のProxy Statementで選択された従業員と同じ従業員である。

リード氏の2018年度の年間総報酬は19,549,213ドルで、これは中央値の報酬を受ける従業員の2018年度の年間総報酬（80,011ドル）のおよそ244倍であった。年間総報酬（SCTの要件を使用して決定される。）は、給与、賞与、株式及びその他全ての報酬から成り立つ。中央値の報酬を受ける従業員は米国外に所在していたため、年間総報酬は、当年度の最終営業日（2018年12月31日）の直物為替レートを使用して米ドルに換算された。

年間総報酬

イアン・リード氏	19,549,213ドル
中央値従業員	80,011ドル ⁽¹⁾
比率	244:1

(1) 現金による報酬59,683ドル、株式3,695ドル及びその他全ての報酬16,633ドル。

前述のとおり、中央値の報酬を受ける従業員を特定するため、当社は以下の段階を踏んだ：

- (1) 2017年10月1日現在の当社全従業員の年間総現金報酬（年間基本給与＋過去12ヶ月間に実際支払われたインセンティブ賞与）を計算する。当社は年間総現金報酬はファイザーにおける一貫して適用できる報酬基準であり、中央値の報酬を受ける従業員を決定するのに最も適切であると考えている。なぜなら、年次LTI報奨は従業員に幅広くは付与されていないからである。当社は実際の年間総現金報酬（その前月最終日（2017年9月30日）現在の為替レートに基づき米ドルに換算）を使用し、決定された金額に仮定又は調整を行わなかった。
- (2) (a)全従業員（CEOを除き、指名業務執行役員、フルタイム及びパートタイム従業員並びに休暇中の従業員を含む。）の年間総現金報酬を最低から最高まで順番に並べ、その後、(b)総現金報酬の中央値と特定された全ての従業員を社員識別番号順に選別した。報酬中央値と識別されたサブセットの中央値従業員が、中央値の報酬を受ける従業員と最終的にみなされた。

株式報酬制度に関する情報

制度	(A)未行使のオプション、ワラント及び権利の行使に伴い発行される有価証券数	(B)未行使のオプション、ワラント及び権利の加重平均行使価格	(C)株式報酬制度に従い将来発行可能な残りの有価証券数（(A)欄の有価証券を除く）
有価証券保有者により承認された株式報酬制度	329,835,421 ⁽¹⁾	\$ 30.97	195,436,521 ⁽²⁾
有価証券保有者により承認されていない株式報酬制度	0	該当なし	0
合計	329,835,421	\$ 30.97	195,436,521

(1) 当該金額には、以下が含まれている。

- ・ 未行使ストックオプションの行使に伴い発行される103,790,976株。そのうちの73,622,803株は、ファイザー・インク2004年ストック・プラン（以下「2004年ストック・プラン」という。）に基づき、24.91ドルの加重平均行使価格で付与され、30,168,173株は、ファイザー・インク2014年ストック・プラン（以下「2014年ストック・プラン」という。）に基づき、34.46ドルの加重平均行使価格で付与された。これには、当社の「成長に向けた組織構築」イニシアチブに関連した、従業員数人（経営陣従業員を含む。）に対する約190,000個のストックオプションの2018年度の修正を含む。条件は、雇用終了後の行使期間が長くなるよう修正された（ただし元々のオプションの失効日を超えない。）。

- ・ 2014年ストック・プランに従って付与された発行済業績株式報奨（PSA）に基づき発行されるが、2018年12月31日現在まだ稼得されていない株式5,282,494株。これには、当社の「成長に向けた組織構築」イニシアチブに関連した、従業員数人（経営陣従業員を含む。）に対する数個のPSAの2018年度の修正を含む。当該条件は、雇用終了の際の権利確定を認めるよう修正された。当該未行使報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、DRG Indexと比較した相対的な3年間の株主総利回りで調整した年間目標に対する3回の1年間の営業測定基準（2018業績年度までの営業利益、2019業績年度は2017年度に付与されたPSA以外調整後純利益）の結果の平均に対する当社業績に関連した事前決定された目標の達成により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
 - ・ ポートフォリオ業績株式（PPS）33,851,580株。そのうち7,139,388株が2004年ストック・プランに基づく付与により発行され、26,712,192株が2014年ストック・プランに基づく付与により発行されるが、2018年12月31日現在まだ稼得されていない。これには、当社の「成長に向けた組織構築」イニシアチブに関連した、従業員約140人（経営陣従業員を含む。）に対する約200,000個のPPSの修正を含む。当該条件は、雇用終了の際の権利確定を認めるよう修正された。当該発行済報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、付与日から5年間の業績測定期間中のファイザーの長期製品ポートフォリオに関連した事前決定された目標の達成により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
 - ・ 2014年ストック・プランに基づき付与された、制限株式ユニット（RSU）の対象となる27,276,092株。これには、当社の「成長に向けた組織構築」イニシアチブに関連した、従業員約140人（経営陣従業員を含む。）に対する約150,000個のRSUの修正を含む。条件は、雇用終了の際の権利確定を認めるよう修正された。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
 - ・ 株主投資収益ユニット（TSRU）及びPTSRU158,249,055株。これには、2004年ストック・プランに基づき27.70ドルの加重平均行使価格で付与された、TSRUに従った権利確定済株式10,892,531株、並びに2014年ストック・プランに基づき33.52ドルの加重平均行使価格で付与された、TSRU及びPTSRUに従った権利未確定株式140,660,560株及び権利確定済株式6,695,964株を含む。これには、当社の「成長に向けた組織構築」イニシアチブに関連した、従業員約260人（経営陣従業員を含む。）に対する約1.7百万個のTSRUの修正を含む。条件は、雇用終了の際の権利確定を認めるよう修正された。未行使TSRU及びPTSRUに従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、決済価格と付与価格の差額に5年間又は7年間（適用ある場合）累積された配当金を加えた金額により決定される。決済価格は、付与日より5年目又は7年目の応当日に終了する20日間の平均終値である。
 - ・ 権利確定済TSRU付与の行使からの転換ユニットである、プロフィット・ユニット（PTU）1,385,224株。このうち、1,229,386株のPTUは2004年ストック・プランに基づき付与されたTSRUにより、155,838株のPTUは2014年ストック・プランに基づき付与されたTSRUによる。
- (2) 当該金額は、2014年ストック・プランに基づき将来付与される可能性のあるストックオプション及び報奨に従い、発行に利用可能な株式数(195,436,521)である。2014年ストック・プランに基づき、付与されたオプション、TSRU又はPTSRUは、1対1の割合で利用可能な株式数が減らされ、付与された株式報奨はすべて1対3の割合で利用可能な株式数が減らされる。

2009年10月15日、ファイザーはワイスを買収し、ワイス・マネジメント・インセンティブ・プラン（以下「MIPプラン」という。）を引き継いだ。当該プランに従った付与は以降行われておらず、今後も行わない。2018年12月31日現在、MIPプランの要件を満たしていることを条件に、加入者の口座には、ファイザーからの離職時に一括及び分割で提供されるファイザー株式4,087株が発行可能であった。これらの株式に関する情報は上記の表には含まれていない。

財務評価法

下表は、本書の「年次インセンティブを目的とした財務業績」（未監査）に関連する年次インセンティブの目的における、2018年度及び2017年度の米国GAAP及び非GAAP収益の比較、並びに米国GAAPによる希薄化後EPS及び非GAAP調整後希薄化後EPSの比較を示している。これらの年次インセンティブ目的の財務評価法は、見積為替レートを利用し、従って当社のプレスリリース並びに本書の「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で使用される為替レートとは異なる。

財務評価法

(1株当たり金額を除き10億ドル)

	2018年	2017年
GAAPによる収益	\$53.6	\$52.5
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	0.6	(0.7)
経常外項目の除外	-	0.3
年次インセンティブ目的の非GAAP収益	\$54.3	\$52.2
GAAPによる希薄化後EPS*	\$1.87	\$3.52
パーチェス法による調整 - 税引後	0.65	0.57
買収関連費用 - 税引後	0.04	0.05
特定の重要項目 - 税引後	0.45	(1.47)
非GAAP調整後希薄化後EPS*	\$3.00	\$2.65
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	0.06	(0.01)
経常外項目の除外	(0.06)	(0.05)
年次インセンティブ目的による非GAAP調整後希薄化後EPS	\$3.00	\$2.59

* 調整後希薄化後EPSの完全な調整については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。四捨五入のため、合計は一致しない。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

概要

ファイザーは、健全なコーポレート・ガバナンス慣行の実行に熱心に取り組んでいる。適切なガバナンスが株主の長期的利益を促進し、取締役会及び経営陣の説明責任を強化し、当社がサービスを提供するコミュニティの信頼できる構成員としての当社の評判を向上させる。当社は、発展し続ける慣行並びに当社の株主及びその他利害関係者が提起する問題を反映するために、当社のコーポレート・ガバナンス方針及び手順を定期的に精緻化することにより、当社の長年にわたるコーポレート・ガバナンスの卓越性を維持し、向上させる。

当社のガバナンス構造及び手順は、当社のコーポレート・ガバナンス原則及び委員会規約等、ガバナンスに関する重要な文書により導かれている。これらは、取締役会及びその委員会が職務を遂行するにあたり、その運営を管理する。当該原則は、コーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会全体により最低年1回見直しが行われ、変動する規制要件、発展し続ける慣行、当社の株主及びその他の利害関係者が提起する問題、並びに当然の結果として生じる状況に対応して、定期的に更新される。

取締役会の情報

取締役会のリーダーシップ構造

取締役会は、その主な責務の1つは、経営陣の独立した立場での監視及び積極的に関与し高い機能性を有する取締役会の両方を確実にするために、その最適なリーダーシップ構造を評価し決定することであると認識している。取締役会は、その経験、株主との重要な関わり及び当該問題に対する調査結果に基づき、取締役会の最適なリーダーシップ構造に関する多数の見解があることを理解している。

当社が業務を行う動机的かつ競争の激しい環境を考慮すると、取締役会は、状況によって適したリーダーシップ構造は変動する可能性があると考えている。当社の附属定款及びコーポレート・ガバナンス原則に基づき、取締役会は、そのリーダーシップ構造を変更することが適切であり、ファイザー及びその株主にとって最善の利益であると判断した場合、いつでもリーダーシップ構造を変更することが可能であり変更を行うつもりである。この理解のとおり、社外取締役は、特定の構造を好ましいとみなしておらず、少なくとも年に1度、取締役会のリーダーシップ構造を検討する。この検討には、その時点の当社の運営及びガバナンス環境に鑑み、代替的リーダーシップ構造についての評価、競合会社のリーダーシップ構造の検討及び株主による意見に加え、取締役会のリーダーシップに関する最適モデルの達成目標及び取締役会による経営陣の効率的な管理が含まれる。

会長及びCEOの職務が兼任される又は会長が社外取締役ではない状況において、取締役会が、明確に定義された役割及び一連の責務を有する有能な主導的社外取締役を選任することが不可欠であると投資家は、考えていることを取締役会は認識している。当社のコーポレート・ガバナンス原則は取締役会のリーダーシップ及び投資家の選好の最適モデルを達成する取締役会の目標に一致するものである。下記の「当社の主導的社外取締役」を参照のこと。

リーダーシップ構造に関する2018年度の見直し

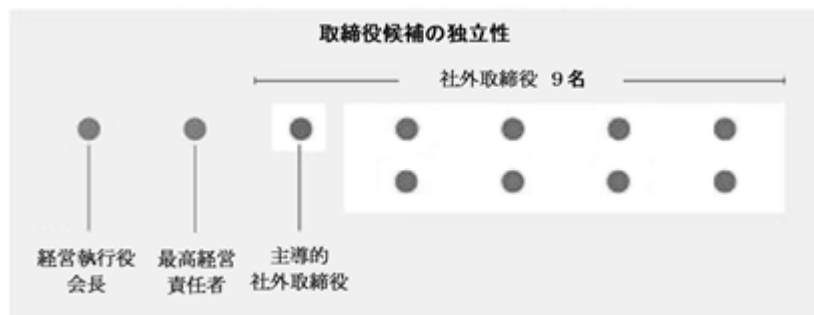
コーポレート・ガバナンス委員会及び社外取締役による精査を受け、社外取締役は、直近では2018年9月、取締役会のリーダーシップ構造を再検討し、経営執行役会長と最高経営責任者の地位は兼任しないこと、及び主導的社外取締役の職務は引続きシャントヌ・ナラヤン氏が担うことを決定した。アルバート・ブーラ博士が2019年1月1日より最高経営責任者に選任された。ブーラ博士の選任は、取締役会による複数年をかけた厳しい経営陣継承計画の結果であった。ブーラ博士はイアン・リード氏の後継者となり、リード氏は2019年1月1日付で経営執行役会長の職に就任した。この役職において、リード氏は取締役会のリーダーシップに重点を置き、CEO及びエグゼクティブ・リーダーシップ・チームに助言と勧告を与え、CEOの依頼により政府高官及び主要な顧客との特別なエンゲージメントに参加する。当社は当社のリーダーシップ構造は、現時点で最適であり、強固かつ効果的なリーダーシップの継続性を確保するのに役立つと考える。

当社の取締役会リーダーシップ構造は、更に以下により強化されている。

- ・ 当社の取締役会（リード氏及びブーラ博士を除き、社外取締役のみで構成されている）が実行する強固かつ独立した監視機能（下記「取締役の独立性」を参照のこと。）。
- ・ 取締役会が承認した規約に基づく確固たる明確な責任を持つ、ファイザーの主導的社外取締役により提供される独立リーダーシップ
- ・ 当社の主要な取締役会委員会の全委員の独立性 — 監査委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会
- ・ 当社のコーポレート・ガバナンス原則、方針及び慣行
- ・ 取締役会及び委員会の手続きは、社外取締役の定期的な執行会議、事前設定した目標に対するCEOの業績の年次評価、並びにとりわけ取締役会全体へのリーダーシップ及び指示を提供する経営執行役会長の能力を評価するための当社経営執行役会長の評価を含む、当社のCEO及び経営執行役会長の業績に関する実質的かつ独立した管理体制について定めている。

執行会議

社外取締役の執行会議は、通常定例取締役会の会合ごとに開催されている。主導的社外取締役が主導し、社外取締役は、特に経営陣継承計画、CEO及びその他の上級管理職の業績を評価する基準、かかる基準に照らしたCEOの業績、CEO及びその他の上級管理職メンバーの報酬、並びに経営執行役会長の業績について見直しと議論を行う。



経営執行役会長、最高経営責任者及び主導的社外取締役の役割及び責任

ファイザーにおいて、経営執行役会長、最高経営責任者及び主導的社外取締役（LID）の地位は、それぞれ明確な責務、重要な権限及び明確に定義された責任を備えている。当該責務及び権限には以下が含まれる。

経営執行役会長

取締役会の役割

- ・ 取締役会会議を招集し、取締役会会議及び取締役会委員会の議事及び資料を計画及び検討する取締役会会議計画プロセスの一部として経営陣と協働する。
- ・ CEO及びLIDと共に取締役会の計画及び、各取締役会会議後のCEOへのフィードバックの会合に参加する。
- ・ 取締役会会議を先導し、必要ある場合取締役会委員会の会議に参加し、年次株主総会を運営する。
- ・ 取締役会の執行会議を先導する。
- ・ 当社取締役会のメンバーにつきコーポレート・ガバナンス委員会により検討されている候補者の絞り込みを支援する。
- ・ 報酬委員会会長及びLIDと共に、取締役会のCEOの業績の検討及び討議を円滑に進める。

CEO及びELT/経営陣への助言及び勧告

- ・ CEOと定期的に面会し、事業に関する幅広い問題につき助言を行う。
- ・ 戦略的計画の指針に関与し、適時の助言及び勧告を提供するために予定された会議の間に追加のコール又は会合を運営する。
- ・ ELT及びその他経営陣のメンバーが直面する問題にフィードバックを提供し、質問に答え、大局観及び事業の専門性を提供するために、応対可能である。
- ・ CEOの要請により、一般的には世界的な医薬品業界及び国内の医療の提供に影響を与える政策に焦点を合わせた、重要顧客、政府高官、非政府組織又はコミュニティ重視の活動との厳選したエンゲージメントにファイザーの代表者としての役割を果たす。世界的な会議においてバイオ医薬品業界の利益を代表する。

最高経営責任者

- ・ 取締役会及びその委員会の監督を条件として、会社の諸事項を主導する。
- ・ 取締役会の会議に出席する。
- ・ 全ての取締役会の委員会会議に出席することができる。
- ・ 株主、政府機関及び一般公衆と連絡を取る。
- ・ 会社の長短期の戦略の進展を主導する。
- ・ 会社の目標及び使命を創造し、実行する。
- ・ 競争的な市場の状況及び業界の発展について認識を維持する。
- ・ 会社の潜在的リスクを評価し、これを監視し最小にするために努力する。
- ・ 計測可能で意味のある戦略的目標を設定する。

主導的社外取締役

- ・ 経営執行役会長が不在の場合取締役会の会議を主導する。
- ・ 社外取締役の執行会議を主導する。
- ・ 各委員会の職権上のメンバーを務め、様々な委員会の会合に定期的に出席する。
- ・ 社外取締役の会合を招集する。
- ・ 社外取締役会によるCEOの有効性の評価を主導する。
- ・ 社外取締役による経営執行役会長の評価を主導する。とりわけ、経営執行役会長の全取締役会に対するリーダーシップ及び指示を提供する能力の評価。
- ・ 社外取締役と経営執行役会長及びCEOとの連絡係としての役目を果たす。
- ・ 取締役会へ提供される情報の質、量及び時期等を承認する。
- ・ 会議の議題の進行に貢献し、これを承認する。
- ・ 全議題の討議に十分な時間を確保できるように、取締役会会議の回数及び頻度について取締役会の承認を促進し、会議スケジュールを承認する。
- ・ 取締役会に直接報告をする社外アドバイザー及びコンサルタントの雇用維持を承認する。
- ・ 定期的に株主からの照会を受け付け、適宜これらの照会に対応する。
- ・ 株主又はその他の利害関係者からの要求があり、適切である場合には、相談及び直接的対話のために対応可能にしておく。

当社の主導的社外取締役

ファイザーにおいて主導的社外取締役の地位は、明確に定義された役割及び一連の責務を有し、社外取締役のリーダーシップの重要な責任を伴う。シャントヌ・ナラヤン氏は2018年定時株主総会以降、当社の主導的社外取締役を務めている。ナラヤン氏は、主導的社外取締役に就任後、取締役会の各委員会の職権上のメンバーも務めている。

ナラヤン氏のファイザー取締役会での約6年間及びファイザーの主導的社外取締役としての1年間の勤務中、同氏は技術及び革新的製品開発の深い専門性に加えて、強いリーダーシップのスキル及びリスク管理能力を一貫して示してきた。社外取締役は、ナラヤン氏が引き続き主導的社外取締役として務める能力を確信している。

リスク管理における取締役会の役割

経営陣は、取締役による監視に従い、エンタープライズ・リスクマネジメント（以下「ERM」という。）プログラムを通じてを含み、リスク評価及びリスク管理に責任を有する。ERMプログラムはリスクの特定及び管理の枠組みを提供する。各リスクは、適宜、当社の主要事業及び業務機能の責任者であるエグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（ELT）の1名又は複数のメンバーに割当てられる。取締役会は、そのリーダーシップ構造及びERMプログラムが、取締役会のリスク管理機能をサポートしていると確信する。

取締役は、直接及び委員会を通じて、リスク評価及びリスク管理に対する監視責任を担う。

取締役会

取締役会は、特に当社の戦略的計画、資本構造、研究開発活動、並びに医薬品の価格決定、アクセス及び保険料還付の関連リスクを含む、重要な会社のリスクについて検討を行う。加えて、取締役会は、当社のELTのメンバーから定期報告書を受け取る。これには、それぞれが責任を有する分野の関連リスクの議論が含まれる。取締役会は、当社のリスクデータ又は当社の事業のその他の側面に影響を与え得る進展についても、定期的に報告を受ける。

取締役会は、委員会のリスク監視及び委員会委員長による取締役会への報告を通じてその他の活動について、常時把握しておく。これらの報告は、取締役会の各定例会議で提出される。

監査委員会

監査委員会は、ファイザーのERMプログラムを監視する第一義的責任を有する。委員会に直属するファイザーの主任内部監査役は、法務部門及びコンプライアンス部門と協力し、ERMプログラムを促進し、ERMが当社の戦略上及び運営上の計画プロセスに確実に統合されることを支援する。年間を通じた委員会会合の議題には、個々のリスク分野（ファイザーに対する評判リスクの可能性をもたらす分野を含む。）についての討議に加え、ERMの手順に関する年次概要書が含まれる。これに関連して、監査委員会は医薬品の価格決定、アクセス及び保険料還付に関係するファイザーへのリスクに関して検討を行い、状況の説明を受ける。

監査委員会は、当社の情報セキュリティ及びリスク管理プログラムの討議を含む、ファイザーの情報セキュリティ及び技術リスク（サイバー・セキュリティを含む。）についても検討し、それらに関して定期的に概況説明も受けている。2018年、ファイザーの最高情報責任者は、ERMプログラムに完全統合され委員会が監視する、ファイザーのサイバー・セキュリティ・リスク管理プログラムを主導した。2019年初頭より、当社のサイバーセキュリティ・リスク管理プログラムは最高デジタル技術責任者が主導している。

法規制遵守委員会

法規制遵守委員会は、ファイザーのコンプライアンス・プログラム（その有効性の評価を含むが、これに限定されない。）を検討し、監視する責任がある。同委員会は、当社の事業運営、業績又は戦略に影響を与える可能性のある現在及び新たに発生するリスク及び規制・法律施行の傾向に関する情報及び状況の説明を検討し、受領する。同委員会は医療保険法のファイザーのコンプライアンス・プログラム、並びに適用ある法規制及び社内手続きの遵守状況に関連した重要なリスクを監視し検討する第一義的責任を有する。

法規制遵守委員会及び監査委員会は、定期的に合同執行会議を開催し、ERMプログラムの年次検討を含む両委員会のリスク管理分野に関連したリスクについて議論する。

取締役会のその他の委員会

報酬委員会
コーポレート・ガバナンス委員会
科学技術委員会

取締役会のその他の委員会は、それぞれが責任を有する分野の関連リスクを監視する。例えば、報酬委員会は、業務執行役員の報酬及び報酬全般について、当社の報酬に関する方針及び慣行の関連リスクを検討する。

取締役会による会社の戦略に対する監督

取締役会及びその委員会は、主要な事業・組織構造のイニシアチブ、資本割当優先順位及び事業発展機会の可能性を含む、当社の戦略の監督に関与する。取締役会はほぼ毎回の取締役会会議において会社の戦略に関する話し合いを行い、少なくとも年に一度、当社の営業計画及び長期の戦略計画を含む、当社の短期及び長期目標に関する正式な更新情報を受領する。取締役会の委員会はそれぞれの担当分野に関連する戦略の構成要素を監督する。

取締役会による会社の文化に対する監視

経営陣は、会社の文化を確立し、強化し、取締役会及びその委員会がそれを監視する。取締役会は、ファイザーの社員の価値、並びに多様な背景及び能力を持つ社員が事業のあらゆる局面においてその独特な着眼点及び大局観を貢献する文化を会社が構築し、持続させる必要性を認識している。毎年行われるファイザーボイスの調査は、会社が社員のエンゲージメントを匿名ベースで測定する1つの方法である。この調査の結果は毎年取締役会に報告され、前年の結果との比較が行われる。取締役会はまた、毎年の職場訪問において社員と面会し、高い業績の社員との毎年恒例の夕食会に出席する。

取締役会委員会は、それぞれの責任分野に関連する当社の文化の構成部分を監視する。報酬委員会は、給与の公平さを含むファイザーの報酬慣行について、人事担当リーダーからの定期的な更新を通じて、継続して報告を受ける。さらに会社の文化に関与する事項（職場における不適切な行為、ハラスメント及び報復等の事項に適切に対処するために講じられた対策を含む。）は監査委員会に定期的に報告される。法規制遵守委員会は当社のコンプライアンス・プログラムの監視を担当するが、組織全体のリーダー達が定めた会社の誠実な文化及び基調に関する更新を受ける。

業務継承計画における取締役会の役割

経営陣継承計画

長期にわたるリーダーシップの継続性を確保するファイザーの上級経営陣の地位の継承計画は、当社の成功に不可欠である。取締役会はCEOの継承、並びに一部のその他上級経営陣の地位につき計画を立てる責任がある。この問題は執行会議において定期的に討議される。取締役会を助けるために、CEOが毎年取締役会にその他の上級経営陣の査定及びCEOを承継する可能性を提供する。CEOはまた、取締役会に一部の上級経営陣の地位の後継者候補の評価を提供する。

CEO継承計画プロセスの結果、2018年10月、当社は取締役会が全会一致で、2019年1月1日付で、最高業務執行責任者であるアルバート・ブーラ博士をCEOであるイアン・リード氏の後任として選任したことを発表した。リード氏は2019年1月1日付で、取締役会経営執行役会長の職に選任された。シャントヌ・ナラヤン氏は主導的社外取締役の職を継続する。取締役会はこの構造は、強固で効率的なリーダーシップの継続を確保するのに役立つと考える。

ブーラ博士の選任は、社外取締役により主導された、複数年にわたる継承計画プロセスの結果である。この時間的経過の中で、取締役会はブーラ博士を、2018年2月からの取締役会メンバーとしてのものを含む、様々な異なる状況において観察し評価する機会を持った。取締役会はブーラ博士の事業実績、経験の深さ、リーダーシップの証拠及び成功の記録について継続的に好印象を持ち、したがってCEOとして会社を未来へ先導するために同博士を選出した。

さらに、コーポレート・ガバナンス委員会はCEOとともに、選任された役員が維持する地位に関する承継計画を定期的に見直し、これらの地位を維持する個人の選任に関して取締役会に勧告を行う。

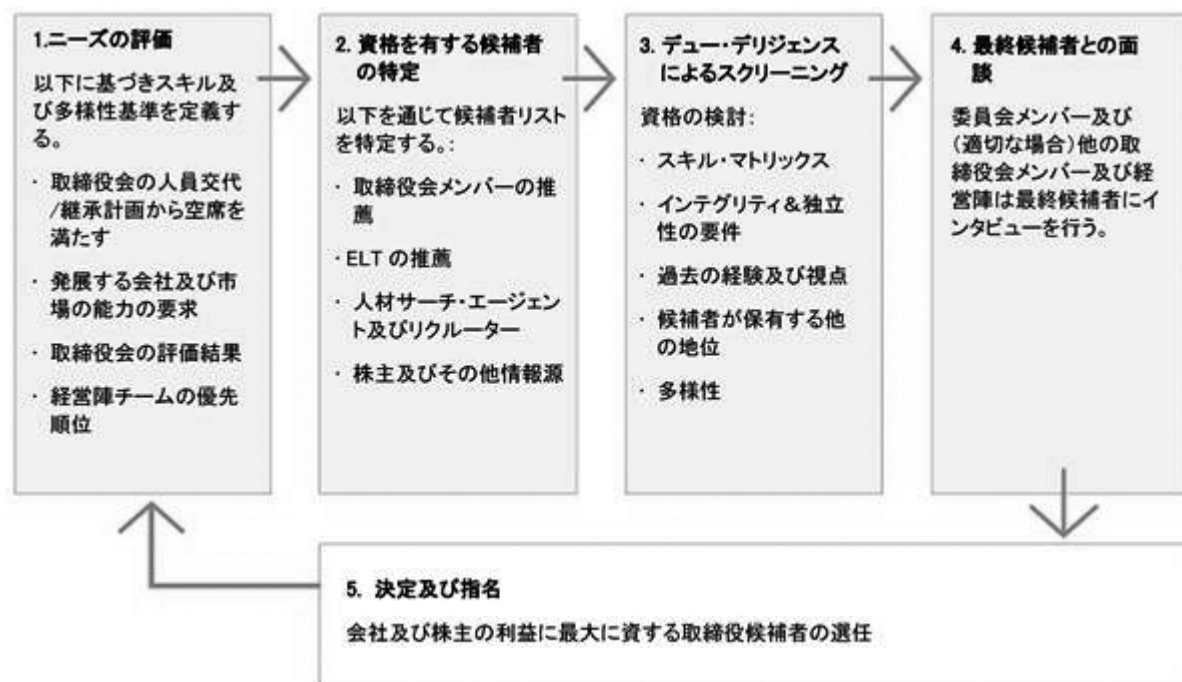
2018年10月、2019年1月1日より、ブーラ博士に直属するELTのメンバーを発表した。

取締役会継承計画

コーポレート・ガバナンス委員会は継続的に取締役会の継承計画に重点を置く。この機能を果たすために、同委員会は取締役会全体に対して、取締役としての選任候補者の採用及び推薦に責任を持つ。個々の取締役の視点、経験、専門性、スキル、専門的知識、並びにその他の資質及び貢献の適切な多様性をもって、会社に効果的な監視機能を提供する取締役会を達成することが目標である。

新取締役候補の選任プロセス

2018年まで、委員会が非従業員取締役候補の包括的なリストを特定及び検討し、以下の厳格なプロセスを実行した。

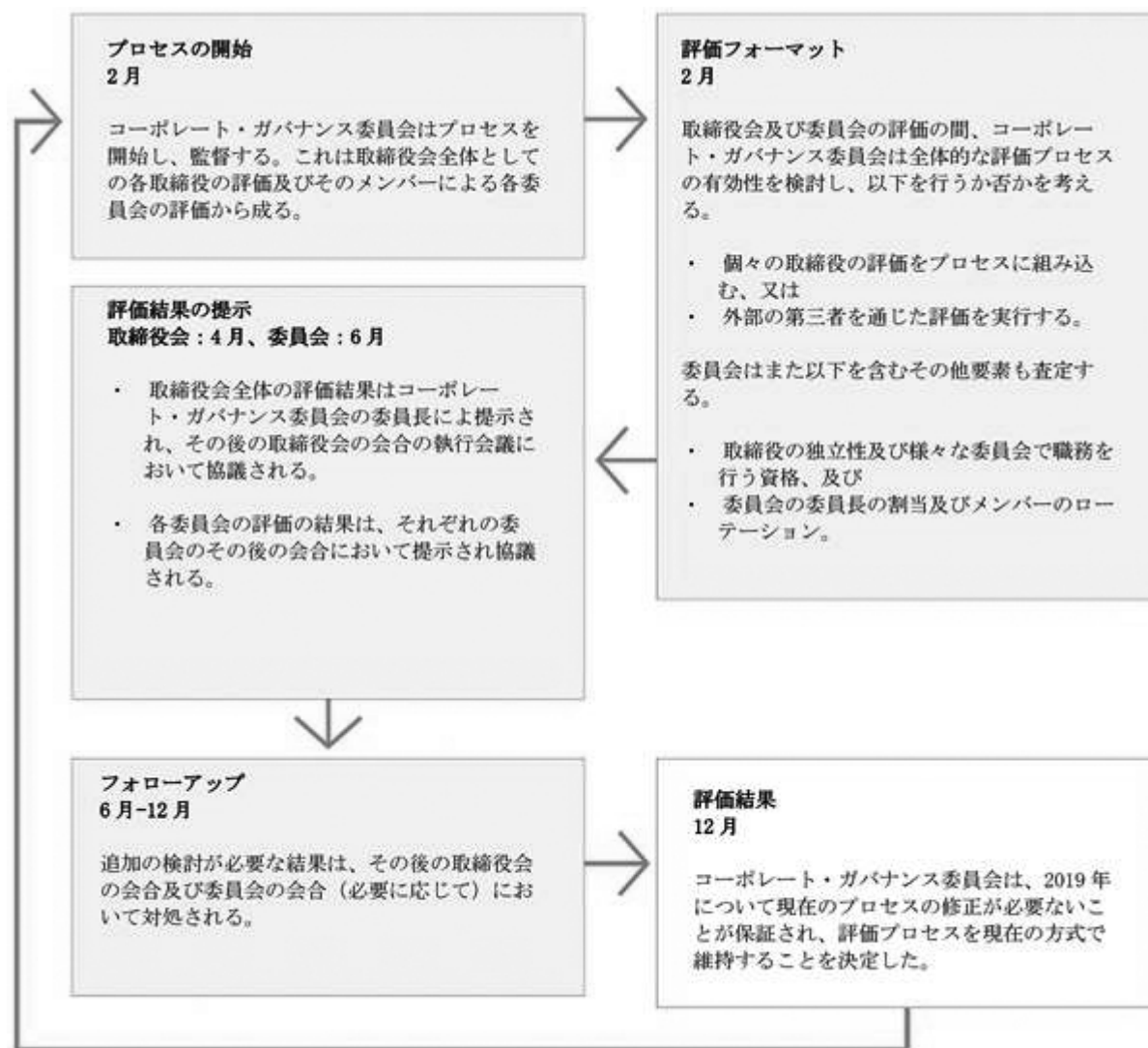


このプロセスの結果、2018年3月、ダン・R・リットマン博士を取締役、コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会のメンバーに選任として、委員会が推薦し、取締役会が選任した。

取締役会の効率性評価

取締役会は、業績を評価し、効率性を改善するために、継続的な改善に責任があり、毎年の評価を利用する。

2018年度評価プロセス



取締役会及び委員会の情報

2018年度中、取締役会の会合は7回あった。当社の在任中の各取締役は、2018年度に取締役であった期間中に開催された、取締役会及び（自身が委員を務める）取締役委員会の全会合の75%以上に出席した。コーポレート・ガバナンス原則に従い、その時点で在職の取締役は全員、2018年度の定時株主総会に出席した。

以下の表は、各常設の取締役会委員会の現在の構成員及び2018年度に開催された会合の数である。(1)

氏名	監査 委員会	報酬 委員会	コーポレート・ ガバナンス 委員会	法規制遵守 委員会	科学技術 委員会
デニス・A・オージェロ医学博士 ⁽¹⁾	●			●	●
ロナルド・E・ブレイロック		●			●
アルバート・ブーラ獣医学博士					
W・ドン・コーンウェル			●	委員長	●
ジョセフ・J・エチェバリア	●		委員長		●
ヘレン・H・ホプス医学博士			●	●	委員長
ジェームズ・M・キルツ		●			●
ダン・R・リットマン医学博士			●		●
シャンタヌ・ナラヤン					
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	委員長			●	●
イアン・C・リード					
ジェームズ・C・スミス	●	委員長			●
2018年度会合	11	6	5	4	3

- (1) 2019年定時株主総会をもって、オージェロ博士は取締役並びに監査委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会のメンバーを退任する。

委員会の入れ替え

取締役会はコーポレート・ガバナンス委員会の助言を受け、委員会の構成及び委員長を見直し、決定する。定期的な委員会の入れ替えはを通じて、当社は継続性及び経験の深さによる利益と新鮮な視点及び当社事業の異なる面に対する取締役の理解を向上させることのバランスを取る。

積極的な委員会の入れ替えを継続的に約束する一環として、2019年4月の取締役会の会合において、取締役会はブレイロック氏を監査委員会に、リットマン博士を法規制遵守委員会に選任する議決を行う予定であるが、これは2019年度年次株主総会においてブレイロック氏とリットマン博士が取締役として選任されることを条件とする。

取締役会委員会

監査委員会

スザンヌ・ノラ・ジョンソン（委員長）
その他の委員会メンバー：デニス・A・オージェロ、ジョセフ・J・エチェバリア及びジェームズ・C・スミス
2018年度会合開催数：11
- 全委員は社外取締役であり、財務に精通する。 - ノラ・ジョンソン氏、エチェバリア氏及びスミス氏は、「監査委員会財務専門家」に適格である。 - 取締役会が承認した規約により運営される。

監査委員会は、主に以下の責任を有する：

- ・独立登録公認会計事務所、社内監査役及び経営陣と共に、財務報告に関する内部統制の妥当性及び有効性について精査し、協議する。
- ・経営陣、社内監査役及び独立登録公認会計事務所と共に、年次監査、開示財務諸表、決算発表及び適用される会計原則に関する事項を精査し協議する。
- ・法律、規制、並びに内部手続き及び方針の遵守状況に関する経営陣からの報告書を検討する。
- ・最高財務責任者との協議に基づき、主導的社内監査役の任命、交代又は解雇を検討及び承認し、並びに主導的社内監査役の実績を最高財務責任者との協議に基づき、検討する。
- ・内部監査プログラムの範囲及び結果を精査し、協議する。
- ・リスク評価及びリスク管理に関する当社の方針について、経営陣と共に精査し協議する。

同委員会はまた、当社の独立登録公認会計事務所の指名、報酬、雇用及び監視に直接責任を有する。

監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供する承認前のすべてのサービスについて、方針及び手続きを策定している。また監査委員会は、会計、内部統制及び監査事項に関して当社が受け取った苦情の受領、保存及びその極秘の取扱いに関する手順も確立した。

監査委員会規約については、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

報酬委員会

ジェームズ・C・スミス（委員長）
その他の委員会メンバー：ロナルド・E・ブレイロック、ジェームズ・M・キルツ
2018年度会合開催数：6
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

報酬委員会は、当社の全般的な報酬の基本理念を検討、承認し、ファイザーの業務執行役員報酬プログラム及び給付プログラム、方針及び慣行の運営を監視する。報酬委員会の役割は、以下を含む：

- ・年次及び長期の業績目標並びにCEO及び経営執行役会長の目標を設定し、本書「第5 提出会社の状況、4 役員の状況」の「2018年度要約報酬表」に記載されている指名業務執行役員を含む業務執行役員のためにCEOが承認した目標を検討する。
- ・CEO及び経営執行役会長の業績を評価し、報酬を決定する。
- ・当社の報酬の競争力及び報酬構成要素を評価する目的で、ファイザーの同業他社及びデータ元を毎年精査し、承認する。
- ・報酬プログラム及び方針が当社に与えるリスクの可能性を毎年見直し、評価する。
- ・当社の業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）に対するすべての報酬決定を毎年見直し、承認する。
- ・株主が承認する及び/又は加入者が業務執行役員又はその他上級経営陣を含む場合、当社の現金ベース及び株式ベースの報酬制度の運営を、給与の平等性及び性別若しくは保護団体に対する無差別の検討を含めて監督する（株式付与の審査及び承認を含む。）。

委員会の各構成員は、1934年証券取引法規則16b-3に定義される「非従業員取締役」であり、内国歳入法第162条(m)に定義される「社外取締役」に該当する。

報酬委員会が、適用法令、規則、規制及びニューヨーク証券取引所（NYSE）上場基準に従いその単独の裁量で適切であるとみなすとおり、報酬委員会は、その職務の一部を他の委員会、役員及び/又は小委員会に委譲する権限がある。

報酬委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

報酬委員会の兼任及び内部関与 2018年度及び本報告書日現在、報酬委員会の構成員のうち、当社の役員若しくはファイザーの従業員であった者又は現在役員を務めている若しくは従業員である者はいなかった。また、ファイザーの報酬委員会又は取締役の構成員を雇用した又は雇用している会社の報酬委員会委員だった又は現在報酬委員会委員を務めている業務執行役員はいなかった。

コーポレート・ガバナンス委員会

スティーブン・ジョセフ・J・エcheバリア（委員長）
その他の現委員会メンバー：W・ドン・コーンウェル、ヘレン・H・ホブス及びダン・R・リットマン
2018年度会合開催数：5
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会及びその委員会の慣行、方針及び手続きを監督する。職務には、以下が含まれる。

- ・取締役会の構成員及び取締役会の継承計画に関する基準を策定する。
- ・取締役の職歴、スキル、専門知識及び特性における多様性を確保するために、取締役候補の推薦及び採用。
- ・取締役及び取締役候補者の独立性を評価する。
- ・取締役会の構成員及び上級業務執行役員の潜在的な利益相反を考慮する。
- ・関係者との取引を精査する。
- ・取締役会の各種委員会の様々な機能を監視する。

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会の構成に関する助言、取締役会の検討事項についての提言、並びに取締役会で承認される取締役報酬についての助言及び提言も行う。

同委員会は、以下の直接責任を有する：

- ・取締役会及びその委員会の評価の監督、
- ・コーポレート・ガバナンス原則及び取締役資格基準の見直し、
- ・取締役退職方針の遵守の確立及び監視、並びに
- ・経営陣に協力し、上級業務執行役員の機能及び社外活動を審査

同委員会はまた、（i）当社のロビーイングの優先順位及び活動、（ii）政治的支出に関する方針及び慣行を含む公共政策に関する当社の問題、及び（iii）会社の社会的責任、持続可能性及び慈善活動に関する当社の問題について確かな情報に基づく立場を維持することにも直接の責任を有する。

コーポレート・ガバナンス委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

法規制遵守委員会

W・ドン・コーンウェル（委員長）
その他の委員会メンバー：デニス・A・オージェロ、ヘレン・H・ホブス及びスザンヌ・ノラ・ジョンソン
2018年度会合開催数：4
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

法規制遵守委員会の主たる責務は、

- ・コンプライアンス・プログラム、並びに関連する法律、規制、社内手続きへの遵守状況を含む、取締役会によるファイザーの重要な医療関連規制及びコンプライアンス事項の監視及び検討を支援する。
- ・ファイザーが2018年5月の米国企業誠実性協定の義務を遵守しているかを監視する。
- ・経営陣と協議し、コンプライアンス関連活動及び事項に関する情報及び報告書を評価する。
- ・被買収会社における当社のコンプライアンス・プログラムの統合及び実施を監視する。
- ・当社の事業運営、業績又は戦略に影響を与える可能性のある医療関連分野の現在及び発生しつつあるリスク及び規制・法律施行の傾向についての情報を受ける。

同委員会は、政府又は規制当局による措置を受けることになる重要な不正行為に関与した業務執行役員、上級管理職、コンプライアンス業務担当者及び／若しくは弁護士、又はかかる従業員を直接監督する他の者のインセンティブに基づく報酬がある場合、その減額、受領資格取消し又は回収すべき範囲において、報酬委員会に対して提言を行う。

法規制遵守委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

科学技術委員会

ヘレン・H・ホブス（委員長）
その他の委員会メンバー：デニス・A・オージェロ医学博士、ロナルド・E・ブレイロック、W・ドン・コーンウェル、ジョセフ・J・エチエバリア、ジェームズ・M・キルツ、ダン・R・リットマン、スザンヌ・ノラ・ジョンソン、及びジェームズ・C・スミス
2018年度会合開催数：3
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

科学技術委員会は、当社のバイオ医薬品の研究開発及び技術イニシアチブに関する経営陣の戦略的方向性、並びにそれらに対する投資について定期的に調査する責任がある。

責任には、

- ・ファイザーの研究開発パイプラインの進展の監視、
- ・当社の研究開発プログラムの質、方向性及び競争力に関する評価、

・主要な科学技術及び能力を取得し維持するファイザーの手法の検討

が含まれる。

同委員会はまた、新たな課題を特定し、研究開発主導者の業績を評価し、外部の科学専門家による検討の十分性を検討する。

科学技術委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

コーポレート・ガバナンス委員会による報告

コーポレート・ガバナンス委員会は、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する方針及び実務を必要に応じて定期的に検討し精緻化することにより、ファイザーのコーポレート・ガバナンスにおける卓越した実績を維持し強化することに努めている。以下は、2018年度に当社がこれらの目標達成に向けて行った方法の実例である。

取締役会のリーダーシップ構造：複数年度に渡るCEO承継計画プロセスに関連して、同委員会及び独立取締役は取締役会のリーダーシップ構造の徹底的な年次検討を実施した。ブーラ博士のCEO選任と関連して、リード氏は経営執行役会長の職位に移り、ナラヤン氏は引き続き主導的社外取締役の役割を果たす。

取締役及び委員会に関する事項：2018年度、同委員会は、各種委員会の委員を務める取締役の資格を評価し、取締役の独立性を評価し、取締役会及び委員会について包括的評価プロセスを実施し、リーダーシップ及び一部の委員会の構成について変更を提言した。さらに、同委員会は当社の一部の委員会規約を含む当社の運営上の書類を精査し、必要に応じて修正の提言を行った。またその有効性を確実にするために取締役会及び委員会の機能についても継続して検討した。

新取締役候補の採用及び評価：2018年度、同委員会は、現行の取締役継承計画プロセスを継続し、「スキル・マトリックス」及び他の基準に基づき、可能性のある取締役候補者を特定し、評価した。当社は会長兼CEO、社外取締役、経営陣、社外顧問及びその他情報源による勧告に基づき取締役候補者の多様な集団を検討した。当該手続きにより、2018年3月、ダン・R・リットマン博士を取締役兼コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会の委員として、同委員会が推薦し、取締役会が選任した。同委員会は、一部の取締役会メンバーによる推薦及び第三者リサーチ会社による評価により、取締役に選任されたリットマン博士の取締役への選任について検討を行った。他の資格の中でも、リットマン氏は医学及び科学、医療及び医薬品並びに学術的環境の深い経験を取締役会にもたらした。当社はまた、取締役就任の自発的要請についても検討した。

企業の社会的責任：年度末に同委員会は、当社の社会的投資戦略、持続可能性イニシアチブの進展及び社外の実務報告の傾向に関する最新情報を受領した。さらに、当社はファイザーの環境面の持続可能性イニシアチブ及び気候変動に関する見解についての最新情報を受領した。

公共政策/企業の政治的支出/ロビー活動：委員会の規約に基づき、同委員会はまた政治支出の慣行を含む、公共政策に関する当社の問題について十分に情報を得た立場を維持する。定期的な討議、並びに当社の毎年の政治活動委員会及び政治献金報告書の精査を通じて、ファイザーの公共政策及び企業政治献金慣行についても把握していた。委員会規約に従い、同委員会はまた、特定の業界団体及びその他団体との当社のつながりから得られる利益の監視を含めて、当社の連邦及び州のロビーイングの優先順位及び活動について経営陣からの報告を受領した。

法規制上の進展：同委員会は、コーポレート・ガバナンス及び業務執行役員の報酬に関する進展（米国証券取引委員会（SEC）規則及びNYSE上場基準を含む。）の監視及び評価を経営陣が提供する報告書を通じて、継続した。

株主との関わり：同委員会は、各委員会会合において、株主及び利害関係者からの意見を評価し、年間を通じてファイザーが行っている投資家へのアウトリーチ活動の間に受領した株主の意見を知らされた。コーポレート・ガバナンス委員会の委員長であるジョセフ・エチェバリア氏は、数名の投資家の要請により彼らとの話し合いに参加した。同委員会はまた、株主議決権行使時期に提出された全株主提案及び提案者との協議について継続して報告を受けた。

法規制遵守委員会による報告

法規制遵守委員会は、重要な医療関連規制及びコンプライアンス問題の監視を行う取締役会を援助する。同委員会は、その規約に基づき、ファイザーのコンプライアンス・プログラムに関する報告を受け、これについて経営陣は主たる責任を有する。

2018年度、同委員会は、重要な医療関連規制、コンプライアンス・リスク、並びに関連するコンプライアンス・プログラムによる取組み、機能及びリスク管理に関する報告書を受領し、最高コンプライアンス品質リスク責任者を含む経営陣と討議した。

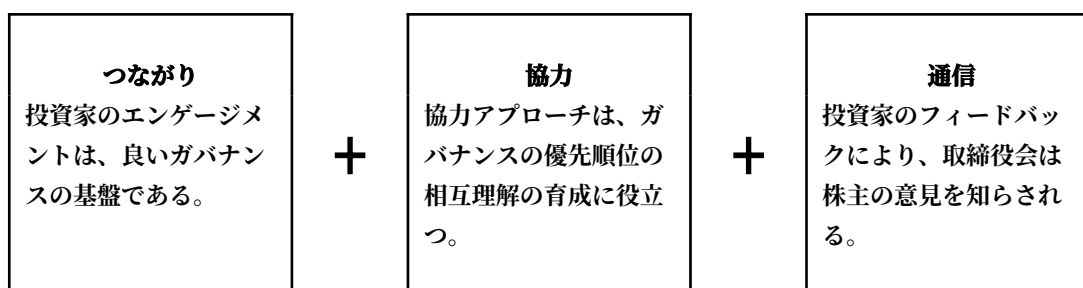
検討した事項には、

- ・ファイザー製品の開発、製造及びマーケティングに関連した潜在的医療関連規制又はコンプライアンス・リスク、並びにそれらのリスクを軽減する取組み、
- ・コンプライアンスに関連した、ファイザーに関わる政府調査及びその他の法的手続き、
- ・潜在的な医療関連法令遵守又は規制事項に関する一定の内部調査、
- ・同委員会の監視範囲内の分野で実施される内部監査結果、
- ・FDAからの警告書及びその他の規制当局による重要な通信に関する更新、
- ・ファイザーの企業誠実性協定の要件の遵守に関する更新、
- ・ファイザーのコンプライアンス・プログラムへの被買収会社の統合、
- ・ファイザーの報復禁止に関する方針及び手続き、並びにファイザーが受領する報復に関する申立て、
- ・販売マーケティング担当者に関するファイザーのインセンティブ報酬慣行

が含まれる。

同委員会の活動において、同委員会は、潜在的リスク及びその監督権限の範囲内の分野におけるリスクを軽減するために講じた措置を検討した。

株主へのアウトリーチ



つながり

投資家との協働は、当社の良好なガバナンスの責任の根本であり、当社が強固なコーポレート・ガバナンス慣行を維持するのに不可欠である。本年度を通して、当社は、現在及び新たに発生するグローバルなガバナンスの傾向に対する有益な見解を得て共有するために投資家とのつながる機会を求める。

2018年度、当社は、様々なコーポレート・ガバナンス及びその関連する事項（業務執行役員の報酬を含む。）、持続可能なイニシアチブ及びその他の業界固有の問題を協議するために、発行済株式の30%超に相当する30を超える世界中の国際的な機関投資家に面会した。当社はまた、大手の議決権行使助言会社とも契約した。これらの会合は、年間を通じて、電話会議若しくは協議会での1対1により直接行われた。株主へのアウトリーチは第一義的に経営陣の機能であるが、取締役会のメンバーもまた適切な場合参加する。2018年度後半、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長であるジョセフ・エチェバリア氏は、特にリスク、薬剤価格決定及び業務執行役員の報酬の取締役会による監視について話し合うために数名の機関投資家と面会した。当社の機関投資家との討議に加え、当社はまた個人投資家及びその他利害関係者からの質問に対応する。

協力

当社は株主アウトリーチへの協力的アプローチに向けて努力し、受け取った投資家の視点の多様性を評価する。これは株主の利益及び意欲についての当社の理解を深め、ガバナンスの優先順位の相互理解を育成する。会議の議題は様々なテーマを対象とした。これには下記に挙げた項目を含むがそれには限定されない。

2018年度株主協議の一部の要約

新リーダーシップ構造：アルバート・ブーラ博士をCEOに、イアン・リード氏を経営執行役会長に選任したことは、多くの投資家の重要な関心分野であった。投資家は継承計画プロセス、経営執行役会長、CEO及び主導的社外取締役それぞれの役割、並びにとりわけこの継承期間中に協働する方法につき詳細を求めた。更に、当社はブーラ博士のリーダーシップのスタイル、経歴、専門性及び会社文化に対する考えについての質問を受けた。

取られた措置：このフィードバックは取締役会と共有された。本書において経営執行役会長、CEO及び主導的社外取締役の役割と責任に関する追加の開示を行った。

取締役会関連：取締役会の構成は依然として大きな関心事である。投資家は取締役会の継承計画について、取締役会が求める特別なスキル、並びに取締役候補（特に資格のある女性候補）を特定するプロセス及び資源の両面から、質問した。当社はまた取締役会の年次の評価プロセス（プロセスにおける第三者プロバイダーの検討及び個別の取締役の評価の利用を含む。）についての質問も受けた。数名の投資家が、社外取締役についてのファイザーの方針について質問を行い、最適と彼らが考える社外取締役の人数についての意見を提供した。全般的に、投資家は、スキルの組合せの構成、在任期間及び多様性などを含めて、取締役会について肯定的であった。

取られた措置：このフィードバックは取締役会と共有された。本書全体の取締役会の構成、取締役会委員会の入れ替え及び取締役のスキルに関する開示を参照のこと。

リスクの監視：リスクの監視に関して、投資家は当社のERMプログラム全体について質問をした。一部の投資家は、リスク管理プロセスにおける取締役会並びに監査委員会及び法規制遵守委員会、経営陣の具体的な役割についてさらに明確にするよう求めた。投資家は、評判、薬価決定、製品の安全性及び人材管理に関する取締役会及び委員会によるリスクの監視についての協議に関心があった。また当社が最も重要と考える通常及び新たに発生するリスク要因についても質問がなされた。

取られた措置：このフィードバックは取締役会と共有された。これに対応し、取締役会及び委員会によるリスク監視に関する開示がより明確性を提供するために修正されている。本書全体のリスク監視に関する開示を参照のこと。

業務執行役員の報酬：2018年、当社は、当社の業務執行役員報酬プログラム、当社の報酬委員会の意思決定プロセスに関する開示、並びに業務執行役員報酬の最近の傾向/事象について意見を求め、それらの質問に答えるために、投資家に関与した。投資家は、全体としては当社のプログラムについて引き続き支持を表明し、概してプログラムは業績及び株主利益と合致していると考えたとの意見を述べた。投資家は、当社のプログラムの長期的構成要素並びに短期及び長期インセンティブ・プランに使用される様々な財務指標及び経営実績指標について討議することに関心を示した。

取られた措置：本書の「第5 提出会社の状況、4 役員の状況」の「報酬に関する説明及び分析」を参照のこと。

持続可能性の要因：当社の持続可能性優先順位及び非財務実績指標の報告に関する投資家の関心は、投資家が当社の戦略的目標のより広い理解を得るよう努力するのに伴い、依然として強固なものである。ファイザーの気候変動について、また気候関連財務ディスクロージャー報告の枠組みに関する作業部会の利用について関心を表明した投資家もいる。一部の投資家は当社及び取締役会が当社の企業文化及び人的資本の優先順位を監視する方法に関心を示した。非財務業績指標の報告の面で、投資家は、環境及び社会的実績の開示を拡大するためにファイザー及び他社が直面している挑戦の報告及び理解について一般に肯定的であった。

取られた措置：このフィードバックは取締役会と共有された。コーポレート・ガバナンス委員会は、ファイザーの企業責任の取り組みについて、最低年1回の更新情報を受領する。当社の企業責任及び持続性の努力についての詳細については、本項下記の「企業責任及び持続可能性」及びPfizer's 2018 Annual Review (www.pfizer.com/annual)を参照のこと。当社はまた、本項上記の「取締役会による会社の文化に対する監視」において、取締役会及び委員会による会社文化の監視に関する開示を行っている。

通信

当社は少なくとも四半期毎にコーポレート・ガバナンス委員会と投資家及びその他利害関係者の意見を直接共有する。当社は株主と取締役会とのコミュニケーションを対話とみなし、必要に応じて、取締役会のメンバーが直接当社の株主に関与する。

当社は様々なプラットフォーム（当社のウェブサイト、印刷物及び株主総会若しくは投資家向けプレゼンテーションにおいて直接を含む。）を通じて株主とコミュニケーションを取る。2018年、機関投資家との会合に加えて、当社は取締役会又は会社秘書役宛てに個人株主から送付された600件を超える問い合わせに回答した。

当社取締役との連絡方法

株主及びその他の利害関係者は、以下の方法で、主導的社外取締役及び監査委員会委員長を含む、当社の取締役と連絡を取ることができる。

書面により：Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017-5703へ送付、又は

電子メールにより：当社のウェブサイト上(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/contact-our-directors/default.aspx>)で送付。

株主からの通信は、当該通信において概説される事実又は状況に応じて、適宜、取締役会又は取締役個人若しくは複数の取締役に届けられる。取締役会は取締役会の任務及び責任に関係しない一定の事項は、適宜宛先を変更若しくは除外するよう要請している。

企業責任及び持続可能性

企業責任及び持続可能性は、ファイザーの事業戦略及び責任ある企業市民であるという当社のコミットメントに欠くことのできないものである。当社はいつも健全な財務実績を提供することに重点を置き、当社が業務を行う地域社会及び環境に配慮した方法で引き続きそのようにする責任がある。

当社は、環境、社会及びガバナンス（ESG）の実績に対する関心及び財務実績への影響について投資家との対話に積極的に取り組んでいる。今日、当社はこれらの原則が、コーポレート・ガバナンス委員会を通じてこれらの問題の監視を維持する、ファイザーのあらゆるレベル（取締役会を含む。）に浸透することに努力する。同委員会は経営陣からの定期的な更新を通して、当社の会社の社会的責任、持続可能性及び慈善活動の努力について十分な情報を得る状態を維持する。

当社は当社の事業戦略、評判及び主要な利害関係者に関連する問題への当社のアプローチを引き続き発展させる。例えば、当社は2016年に国際連合で設定された、17の持続可能な開発目標（SDG）の達成を助ける責務がある。ファイザーは、SDGを支持し、世界中の公衆衛生への影響及び持続可能な開発を向上させるために科学的な重点と会社の目標を合致させるよう努める。良好な健康状態及び幸福の達成は、17の目標すべてに不可欠であり、「目標3」で具体的に取り組んでいる。目標3は全ての意図が質の高い医療を利用するに値する旨が定められている。

1. 薬剤へのアクセス

世界的なバイオ医薬品会社として、当社は、個人が当社製品を妨げられずに利用し、それを維持することを確保するとともに、患者の生活を変える薬及びワクチンの創薬、開発及び市場への導入に責任がある。当社は、すべての個人が質の高い医療を利用する価値があり、当社の治療法をより利用しやすくすることにより、世界全体の保健にプラスの影響を与える重要な役割を果たすと考えている。当社は創造的な商業戦略を人道主義のアプローチと組み合わせて世界全体の保健に持続的かつ有意義な影響を生み出すよう努力する。ファイザーはまた、当社の製品及びパイプラインを通じて、世界保健機構により特定された、世界の疾病負担の上位21の大部分への対処に重点を置く。

2. 環境、健康及び安全

当社は、持続可能な未来は当社の従業員、当社の製品を使用する人々及び当社が関係する地域社会の健康及び幸福の確保に絶対不可欠と考える。

当社の環境上の持続可能性目標は3つの分野に焦点を合わせる：二酸化炭素の排出量を削減する、当社の事業に使用する水を減らす、及び廃棄物を最小化する革新的な方法を探す。これらの目標は、当社の社内業務のために設定されたが、当社は拡大された環境上の拠点全体での持続可能性の能力を推進する必要も認識している。従って、当社は当社のサプライヤーの小集団のために環境上の持続可能性の目標を実施した。

さらに、当社は従業員の健康と安全、当社が業務を運営する環境と地域社会の保護を助けるために、当社のカルチャーを活用する。

3. 文化及び人的資源

当社は、従業員がキャリアの成功を発見すると共にプラスの営業実績を推進できる文化の育成に努力する。当社の所有の文化は、説明責任と全体的なリーダーシップ、成長及び学び、並びに機会とイノベーションを強調する。当社は、活力のある文化の構築と同じく、多様性とインクルージョンが、成功する事業の構築には極めて重要であると考えている。多様な労働力並びに当社の全社員が自身の独自の個人的特性及び見解を尊重されていると感じる環境を当社が確実に有するために、プログラムを実施している。詳細については、「Pfizer's 2018 Annual Review（www.pfizer.com/annual）」を参照のこと。

取締役会及び委員会による会社の文化の監視に関する情報は、本項上記の「取締役会による会社の文化に対する監視」を参照のこと。

当社の進歩の報告

当社の投資家及びその他利害関係者は、財務的、社会的及び環境的な見通しを含む広範なレベルでのファイザーの業績評価に関心がある可能性があることを理解している。当社は以下の分野のファイザーの活動の情報を提供する。

- ・薬剤へのアクセス
- ・従業員の安全
- ・環境面で持続可能な目標
- ・サプライチェーンの環境的持続可能な目標
- ・文化及び従業員のエンゲージメント/維持
- ・国連の持続可能な開発目標
- ・製造及びサプライチェーン
- ・ガバナンス及び倫理

加えて当社は、現在世界的に認識されている外部枠組みの参照を含む、財務以外の報告への全体的な当社のアプローチの評価を続ける。これらには、グローバル・リポーティング・イニシアチブ（GRI）及び国際統合報告評議会（IIRC）がある。

公共政策への関与及び政治参加

取締役会の監視

コーポレート・ガバナンス委員会は、当社の毎年の政治活動委員会（PAC）及び企業政治献金に関する報告について、定期的な討議及び見直しを行うことにより、公共政策及び企業の政治的支出慣行に関する情報を常に維持する責任を有する。経営陣はまた、次年度に向けたロビー活動の優先順位に関する年度末の報告を含む半年ごとの報告を通じて当社のロビー活動の優先順位及び活動につき同委員会に報告を行う。

公共政策への関与

規制が厳しく競争が激化する業界において、当社は事業活動を行う。当社が患者ニーズを満たし、株主価値を高める当社の能力に影響を与え得る公共政策の問題に関与することは、当社の事業、患者及び株主にとって不可欠である。これらの問題には、生物医学研究及び医療のイノベーションの推進、知的財産権の保護の支持、並びに介護への患者のアクセス改善が含まれる。当社が新薬を開拓し、市場に導入し、患者の健康及び安全性を引き続き確実に優先できる革新的環境の形成及び維持を支援できるよう、政策担当者と共に定期的に取り組んでいる。

これらの組織に対する当社の支援は、これらの組織の医療政策及び擁護活動におけるその専門知識並びにファイザーにとって重要な主要問題の支援に基づき、当社の政府関連業務の責任者によって毎年評価される。

ファイザーは、米国研究製薬工業協会、全米製造業者協会、バイオテクノロジーイノベーション協会、米国商工会議所及びビジネス・ラウンドテーブルを含む、複数の業界団体及び事業者団体のメンバーにもなっている。これらの組織は、当社が属する他の団体同様、全体として当社の事業影響を与え得る幅広い政策問題について合意することを目的とした、医薬品業界及び企業団体である。これらの組織に対する当社の支援は、これらの組織の医療政策及び擁護活動におけるその専門知識及びファイザーにとって重要な問題の支援に基づき、当社の政府関連業務の責任者によって毎年評価される。医療政策問題における当該組織の立場に加え、当該組織は、ファイザーにとり第一義的に重要な問題の範囲を超えた、広範囲に渡るその他の問題に関与する可能性があるとは当社は認識する。特定の問題について懸念が生じた場合、当社は、当該団体の理事及び委員を務める当社の従業員を通じて、適宜当社の懸念を伝えることが可能となっている。当社はファイザーに取り重要な問題についての当社の立場を確実にすることに価値があり、当社の属する業界はこれらの団体の中で連絡を取り合い、理解し合うと考える。ファイザーのこれら団体のメンバーとしての参加は、当社が必ずしも組織及び/又はそのメンバーの立場に同意するとは限らないという理解を伴う。

企業の政治献金

ファイザーは、企業の政治献金を統制する連邦、州及び地方の法律及び報告要件のすべてを遵守している。当社は、ファイザーから年間総額100,000ドル以上の支払金を受け取る業界団体に対し、ファイザーが直接支払いを行った場合、内国歳入法第162条(e)(1)(B)に基づき控除の対象とならない経費又は献金に使用された支払金のファイザー負担分について報告するよう要請している。企業の政治献金は、ファイザーの企業方針に従い、PAC及び企業政治献金に関する報告書において、毎年すべて公表されている。公認会計事務所Withum Smith & Brown, PCは、2年に1度、各連邦選挙周期の終了時に、当該報告書を監査する。

ファイザーは、当社の政治献金に関する報告慣行について、投資家及びその他の利害関係者と定期的に協議し、当社の開示が引き続き彼らのニーズを満たしているかを確認する。株主による関与は、当社の開示水準に影響を与え、政治的支出に関連した企業政策の策定又は修正に役立っている。

独立支出

当社は、連邦又は州の選挙に関連した直接的な「独立支出」を行うことを禁止する厳格な方針を採用している。当社は、直接的な独立支出を行っていない。独立支出とは、明確に特定された候補者の選出又は敗北を明白に擁護するテレビ、印刷物又はソーシャルメディア・コミュニケーションに対する支払いに会社の財政資金を使用することである。

企業及びPACの政治的支出の承認及び監視に対する方針及び手続き

・PAC運営委員会は、ファイザーのみならず当社の患者へも影響をもたらす問題への見解に基づき、当社が献金を行った候補者を評価する。同委員会は、候補者の属する地域又は州において、ファイザーの施設又は従業員が所在しているか否かにも留意する。

・PAC及び企業の献金依頼はすべて、ファイザー政治献金方針委員会（以下「PCPC」という。）と共有する。当該委員会は、最高会社業務責任者が委員長を務め、異なる部署の上級責任者で構成される。

PACは従業員が米国の政治過程に参加するための機会を提供する、無党派の従業員が運営する団体である。企業及びPACの政治的支出に関するすべての決定は、PAC運営委員会が実施する厳正な審査手続きを受ける。PAC運営委員会は、当社が行う各献金が、当社の事業目的を促進したこと及びファイザー内の個々の従業員の政治的選好又は見解に基づくものではないことを確認するために、当社全体の各部門からの従業員で構成される。

連邦及び州のロビー活動

当社の米国政府関係主導者は、当社のロビー活動を担当し、コーポレート・ガバナンス委員会は経営陣からの定期的報告を通じて当社のロビー活動の優先順位及び活動について十分な情報を得る状態を維持する。すべての従業員と政府及び監督当局とのコミュニケーションは、ファイザーの内部方針及び手続により定められており、これには当社のウェブサイト (<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>) で入手できるガイドラインを含む。

報告及びコンプライアンスの特徴：

- | | |
|---------------------------|---|
| 連邦のロビー活動 | ・ 当社は、2007年誠実なリーダーシップと公明な政治法に従い、当社の連邦ロビー活動について、四半期ごとに報告書を提出している。ファイザーの連邦ロビー活動に加え、当社が報告する金額には、ファイザーがメンバーである業界団体による連邦ロビー活動に対する支出金額も含まれている。 |
| 2007年誠実なリーダーシップと公明な政治法の遵守 | ・ これらの報告書は、ウェブサイト(https://investors.pfizer.com/corporate-governance)に掲載されている。 |
| 州のロビー活動 | ・ ファイザーは、現在活動しているすべての州において、州の登録及び報告要件に準拠している。 |
| 州の登録及び報告義務の遵守 | |

ファイザーの業務遂行に関する方針

当社の従業員は、最高経営責任者、最高財務責任者及び会計監査役を含む全員が、当社業務を一貫して適法かつ倫理的に遂行する助けとなるために、ファイザーの事業倫理に関する方針を遵守するよう要求される。ファイザーの方針は、会社全体の方針及び手順の遵守、倫理的な業務遂行をもたらす自由な同僚間の関係、並びに高潔な人格等、包括的なプロセス基盤を形成するものである。当社の方針及び手順は、雇用方針、利益相反、知的財産及び秘密情報の保護を含む、職業上の行為の全領域が対象となっており、当社の業務遂行に適用される法規制の厳格な遵守が求められている。行動規範は、全ての新従業員に雇用の際、及び既存従業員に定期的にその訓練が課される。更に、「ファイザーの完全性の保証」が、従業員が行動規範に馴染み、これに準拠することに同意すること、並びに従業員による法律又はファイザーの方針の違反の疑い又は可能性について従業員は行動規範の条項に従い報告を行ってきたことを確実にするため、毎年すべての従業員に発行される。

従業員は、ファイザーの業務遂行方針の実際の又は明白な違反と思われる行為を報告することが義務付けられている。助言を求め、懸念を提起し、違法行為を報告し、又は調査において情報を提供する従業員に対する報復は厳格に禁止されている。当社の監査委員会は、会計、内部会計統制又は監査事項について寄せられた苦情の受領、保管及び取扱いの手続き、疑わしい会計処理又は監査事項に関する懸念について、従業員による秘密かつ匿名の通報を可能にする手続きを有している。

当社の行動規範（違法行為の申立ての報告方法に関する情報を含む。）の全文は、当社のウェブサイト(<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>)で公表されている。当社は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者、会計監査役及び業務執行役員に影響を与えるこれらの倫理方針規定及び基準について、将来修正又は放棄した場合は、適用されるSEC及びNYSEの規則によって求められるとおり、可能な限り速やかに当社のウェブサイト上で公表する。

取締役の行動規範

当社の取締役は、取締役としての行動規範及び倫理規範を遵守することが求められている（以下「取締役規範」という。）。取締役規範は、取締役会及び個々の取締役に対し、倫理的リスクの分野に注力させ、取締役による倫理的問題の認識及び処理を手助けし、非倫理的業務行動を報告する仕組みを提供し、かつ誠実及び信頼の文化を育成することを目的としている。取締役規範は、利益相反、企業機会の不公平又は非倫理的利用、秘密情報の厳格な保護、適用される法規制の遵守、並びに事業倫理及び当社の従業員による法順守の監督といった、ファイザーの取締役会の役務に関連する職業上の業務遂行の全分野に及ぶ。

取締役の行動規範及び倫理規範の全文は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>)で公表されている。

その他のガバナンス慣行及び方針

取締役の独立性

当社の取締役会は、取締役の独立性の評価及び決定に用いる取締役資格基準（以下「基準」という。）を採用している。当社の基準は、NYSEの独立性要件を満たしており、またある点においてはそれより厳しい基準である。

取締役資格基準：非従業員取締役は、当社の基準に従い独立性が認められるために、取締役としての職務以外でファイザーと重要な関係を有していない必要がある。当該基準には、ファイザー又はその独立登録公認会計事務所との雇用又は関係について、取締役及びその近親者に対する厳格なガイドライン、監査委員会委員とファイザーとの直接的又は間接的な金融関係の禁止、報酬委員会委員の独立性評価の検討、並びにファイザーと非従業員取締役との商業的及び非営利的関係両方の制限が盛り込まれている。取締役は、ファイザーから個人的な融資又は信用供与を受けることはできず、ファイザー及びその子会社との対等取引を求められ、利益相反が感知されるいかなる状況についても、これを開示することが要求される。当社の取締役資格基準は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>)で公表されている。

当社の基準に基づき、以下を含む一定の関係及び取引は、取締役の独立性を損なうような重大な取引であるとはみなされていない。

- ・ 取締役がファイザーと取引のある他社の従業員又は取締役の近親者がその業務執行役員であり、過去3年の各事業年度における他社への年間売上高又は他社からの年間購入額が、他社の年間売上高の1%未満である。
- ・ 取締役又はその近親者が、他社の業務執行役員であり、他社へ対する当社の負債額又は他社のファイザーへ対する負債額が、他社の連結総資産の1%未満である。

2018年度、ファイザーと当社の取締役又はその近親者が業務執行役員であった事業体との間には、負債は一切なかった。

オージェロ博士、ホブズ博士及びリットマン博士は、ファイザーが通常の業務において取引のある医療機関又は研究機関に雇用されている。ナラヤン氏は、当社が通常の業務において取引のあるアドビ・システムズ・インコーポレーテッドの最高経営責任者であり、スミス氏は、当社の通常の業務において取引のあるトムソン・ロイター・コーポレーションの最高経営責任者である。当社は、各事業体との取引を精査し、これらの取引が通常の業務の過程においてなされたものであり、当該取引は、当社の基準に定められる基準を下回った（それぞれの事業体の過去3年の各年間収益の1%未満）と判断した。

当社の基準では、当社の取締役又は取締役の配偶者が、業務執行役員として従事している非営利団体への寄付金について、公開されている当該団体の直近の合計収益の2%（又は1,000,000ドルのいずれか大きい額）未満となっているが、これは取締役の独立性を妨げるものではない。当社が2018年に寄付を行った非営利団体の業務執行役員となっている取締役もその配偶者もない。しかしながら、当社の取締役又はその配偶者が関係している非営利団体への慈善寄付の概要をコーポレート・ガバナンス委員会が入手できるようになっている。寄付金のいずれも、当社の基準で定められた水準には達していなかった。

独立性の評価：コーポレート・ガバナンス委員会は、ファイザーの法律顧問と共に、取締役及び取締役会委員会のメンバーの独立性について、当社の基準に加え、適用される法的基準及びNYSE上場会社基準を再検討した。各取締役が記入した年次アンケートの回答の概要及び取締役の関連事業体との取引報告書についても、委員会は入手可能である。この見直しに基づき、委員会は、報告書を全取締役に送付し、取締役会は、委員会による報告書及びその補足情報に基づき、独立性の判断を行った。

取締役会は、現取締役（イアン・C・リード氏及びアルバート・ブーラ博士を除く。）は全員、当社及びその経営陣から独立しており、独立性に関するファイザーの基準を満たしていると判断した。独立した取締役は、デニス・A・オージェロ博士、ヘレン・H・ホブズ博士、ダン・R・リットマン博士、スザンヌ・ノラ・ジョンソン氏、ロナルド・E・ブレイロック氏、W・ドン・コーンウェル氏、ジョセフ・J・エチェバリア氏、ジェームズ・M・キルツ氏、シャントヌ・ナラヤン氏及びジェームズ・C・スミス氏である。取締役会は、イアン・C・リード氏がファイザーの経営執行役会長として、及びアルバート・ブーラ博士がファイザーのCEOとして、雇用されているため、独立した取締役ではないと判断した。

こうした判断にあたり、取締役会は、通常の事業の過程において、ファイザー及びその子会社と当社の一部の取締役が関係している又は関係していた事業体との間で、関係及び取引が発生する可能性があることを考慮した。

当社のウェブサイトで入手できるガバナンス書類

当社のコーポレート・ガバナンス原則、並びに以下の取締役会方針及びその他のコーポレート・ガバナンス資料は、当社のウェブサイト(<https://www.pfizer.com/people/leadership/board-of-directors>、<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/default.aspx>及び<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>)で公表されている。

- ・ 取締役会の紹介
- ・ 付属定款
- ・ 修正再表示基本定款
- ・ 取締役会委員会及び規約
- ・ 主導的社外取締役の規約
- ・ 取締役資格基準
- ・ 取締役の業務倫理規範
- ・ 業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針
- ・ 関係者取引承認方針
- ・ 報酬委員会コンサルタントの選任基準方針
- ・ ファイザー株式の担保差入禁止方針
- ・ コーポレート・ガバナンスに関するよくある質問
- ・ 取締役会との連絡
- ・ ファイザーの業務遂行方針

当社は、当社の秘書役宛の書面による請求に応じて、無料でこれらの資料を提供する。請求先は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017-5703である。当社のウェブサイト上の情報は、本報告書の一部ではない。

公認会計士

(i) 業務を執行した公認会計士の名前等

監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名	提出会社に対する継続監査年数
KPMG LLP	ポール・ノップ	1年

KPMG LLPは、25年以上の間、当社の独立監査人として業務を遂行している。

(ii) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、米国における約125名の公認会計士及びその他の専門家が、2018年度の当社の財務諸表の監査を行った。

(2) 監査報酬の内容等

① 独立登録公認会計事務所等に対する報酬の内容

以下の表は、2018年12月31日及び2017年12月31日に終了した年度の当社年次財務諸表の監査について、KPMGが提供した専門サービスに対する報酬、並びに当該期間中KPMGが提供したその他のサービスに対する報酬である。

	2018年度	2017年度
監査報酬 ⁽¹⁾	\$ 33,138,000	\$ 34,359,000
監査関連報酬 ⁽²⁾	1,153,000	1,130,000
税務報酬 ⁽³⁾	3,920,000	1,946,000
その他すべての報酬 ⁽⁴⁾	0	0
合計	\$ 38,211,000	\$ 37,435,000

- (1) 監査報酬は、主に連結財務諸表及び財務報告に関する内部統制、並びに法定監査において実施した監査業務によるものであった。2017年度に対する2018年度の監査報酬の減少は、主に一回限りのプロジェクトの減少によるものである。
- (2) 監査関連報酬は、主に従業員給付制度の監査に関連するものであった。
- (3) 税務報酬は、主に税法の遵守並びに報告及び分析サービスに関するものであった。2017年度に対する2018年度の税務報酬の増加は、主に戦略的イニシアチブに関連する税務サービスによる。
- (4) KPMGは、当該期間中に「その他のサービス」を提供しなかった。

独立登録公認会計事務所の監査サービス及び容認される非監査サービスについての監査委員会の事前承認に関する方針

監査人の独立性に関するSEC及び公開会社会計監督委員会(PCAOB)の要件に従い、監査委員会は、独立登録公認会計事務所の指名、報酬の設定及びその業務の監視に責任を有している。その責任を履行するために、監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供するすべての監査サービス及び容認される非監査サービスを事前承認する方針を策定している。

次年度の監査における独立登録公認会計事務所との雇用契約を締結する前に、経営陣は、以下の4つの各サービスにおいて当該年度に提供される予定のサービス及び関連報酬のリストを、監査委員会に提出する。

1. **監査サービス**には、財務諸表（戦略的な取引に関連して作成された財務諸表を含む。）及び財務報告に関する内部統制に関して行った内部監査業務に加え、財務内容に関する意見書、法定監査、並びに財務会計及び／又は報告基準の適切な適用をめぐる討議等、一般的に独立登録公認会計事務所のみが提供すると合理的に予想される業務が含まれる。
2. **監査関連サービス**は、合併買収に関連したデュー・デリジェンス、従業員給付制度の監査及び一定の規制要件を満たすことが求められる特定の手続き等、独立登録公認会計事務所が従来実施している保証及び関連サービスである。
3. **税務サービス**には、特に独立登録公認会計事務所の税務担当者が実施した財務諸表の監査に関連したサービスを除く、税務分析、主に事業発展分野における税務関連活動遂行の調整補佐、その他の税務関連規制要件の支援、並びに税法の遵守及び報告等のすべてのサービスが含まれる。
4. **その他すべてのサービス**とは、監査、監査関連又は税務にも分類されないサービスである。ファイザーは、通常独立登録公認会計事務所による当該サービスを要請することはない。

② その他重要な報酬の内容

該当なし。

③ 独立公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

上記①を参照のこと。

④ 監査報酬の決定方針

監査委員会は、業務開始前に、独立公認会計事務所による各分野のサービスについて事前承認を行い、各分野の報酬を予算計上する。報酬委員会は、独立登録公認会計事務所及びその経営陣に対し、サービス分野ごとに事業年度を通して、定期的に予算に対する実際の報酬額を報告するよう求めている。事業年度中、当初事前承認された分野で予定されていなかった追加サービスについて、独立登録公認会計事務所に依頼しなければならない状況が生じる場合がある。その場合、監査委員会は、独立登録公認会計事務所に依頼する前に、特別に事前承認を必要とする。

監査委員会は、1名以上の委員に対し、事前承認を委任することができる。委任された委員は、情報の目的においてのみ、次回予定されている会合において、監査委員会に対して事前承認の決定を報告しなければならない。

第6 【経理の状況】

(イ) ファイザー社及びその子会社（以下、「当社」と総称）の添付連結財務諸表書類は、米国において一般に認められた会計処理及び手続の基準並びに用語及び様式に準拠して作成されている。当社が採用した会計原則、会計手続及び表示方法と我が国において一般に公正妥当と認められた会計原則等の主要な相違点は、「4.日米の会計慣行の相違」に記載されている。

米国においては、1934年制定の米国証券取引法及びニューヨーク証券取引所の規則により、連結財務諸表の提出が義務づけられている。当社の連結財務諸表は、株主への年次報告書で開示されたものであり、その年次報告書は米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）へ提出された当社の様式10-Kに含まれている。

本書記載の財務諸表書類（2018年及び2017年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2018年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、様式10-Kに開示するために当社が作成した連結財務諸表の原文がそのまま記載されている。財務諸表書類の邦文はその原文を翻訳したものである。

本書に記載されている邦文の財務諸表書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 2018年度の年次報告書に開示された連結財務諸表は、当社の米国における会計監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーの監査を受けており、以下にその会計監査人の監査報告書及び同意書を掲載している。

なお、前述した財務諸表書類は、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けていない。

(ハ) 本書記載の当社の連結財務諸表（原文）は米国ドルで表示されている。「円」で表示された金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2019年5月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米ドル=109.36円の為替レートで換算された金額である。なお、換算上百万ドル未満の端数は四捨五入したため、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(ニ) 円換算額及び「4.日米の会計慣行の相違」に関する記載は、当社の連結財務諸表（原文）には含まれておらず、したがって、上記（ロ）の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

(1) 連結損益計算書

期 間 科 目	2018年12月31日 を以って終了する 事業年度		2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
売上高	\$53,647	5,866,836	\$52,546	5,746,431	\$52,824	5,776,833
原価及び費用						
売上原価 ^(a)	11,248	1,230,081	11,228	1,227,894	12,322	1,347,534
販売費、IT関連費及び 一般管理費 ^(a)	14,455	1,580,799	14,804	1,618,965	14,844	1,623,340
研究開発費 ^(a)	8,006	875,536	7,683	840,213	7,892	863,069
無形資産償却費	4,893	535,098	4,758	520,335	4,056	443,564
再編費用及び買収関連費用	1,044	114,172	351	38,385	1,565	171,148
その他の（収益）費用 - 純額	2,116	231,406	1,416	154,854	3,794	414,912
税引前継続事業利益	11,885	1,299,744	12,305	1,345,675	8,351	913,265
法人税等	706	77,208	(9,049)	(989,599)	1,123	122,811
継続事業利益	11,179	1,222,535	21,353	2,335,164	7,229	790,563
非継続事業：						
事業利益-税引後	10	1,094	(1)	(109)	16	1,750
非継続事業処分による利益-税引後	-	-	3	328	-	-
非継続事業利益-税引後	10	1,094	2	219	17	1,859
非支配持分分配前当期純利益	11,188	1,223,520	21,355	2,335,383	7,246	792,423
控除：非支配持分に帰属する 当期純利益	36	3,937	47	5,140	31	3,390
ファイザー社に帰属する当期純利益	\$11,153	1,219,692	\$21,308	2,330,243	\$7,215	789,032

(続く)

(1) 連結損益計算書（続き）

期 間 科 目	2018年12月31日 を以って終了する 事業年度		2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
希薄化前普通株式一株当たり利益						
ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益	\$1.90	207.78	\$3.57	390.42	\$1.18	129.04
非継続事業の利益-税引後	-	-	-	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する 当期純利益	\$1.90	207.78	\$3.57	390.42	\$1.18	129.04
希薄化後普通株式一株当たり利益						
ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益	\$1.86	203.41	\$3.52	384.95	\$1.17	127.95
非継続事業の利益-税引後	-	-	-	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する 当期純利益	\$1.87	204.50	\$3.52	384.95	\$1.17	127.95
加重平均株式数：（単位：百万株）						
基本的株式数	5,872	642,162	5,970	652,879	6,089	665,893
希薄化後株式数	5,977	653,645	6,058	662,503	6,159	673,548

- (a) 注記1L「開示方針及び重要な会計方針：無形資産の償却、減価償却及び特定の長期性資産」において開示されているものを除き、無形資産の償却費は含まれない。
金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(2) 連結包括利益計算書

科目	2018年12月31日 を以って終了する 事業年度		2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
非支配持分分配前当期純利益	\$11,188	1,223,520	\$21,355	2,335,383	\$7,246	792,423
外貨換算調整勘定（純額）	\$(799)	(87,379)	\$1,116	122,046	\$(815)	(89,128)
組替調整額 ^(a)	(22)	(2,406)	162	17,716	-	-
	(821)	(89,785)	1,278	139,762	(815)	(89,128)
デリバティブ取引に係る未実現 保有益（損失）（純額）	220	24,059	(10)	(1,094)	(442)	(48,337)
当期純利益に含められた（利益）損失 に係る組替調整額 ^(b)	27	2,953	(520)	(56,867)	452	49,431
	247	27,012	(530)	(57,961)	10	1,094
売却可能有価証券に係る未実現 保有益（損失）（純額）	(185)	(20,232)	818	89,456	248	27,121
当期純利益に含められた（利益）損失 に係る組替調整額 ^(b)	124	13,561	(244)	(26,684)	(118)	(12,904)
利益剰余金に含められた未実現利益に 係る組替調整額 ^(c)	(462)	(50,524)	-	-	-	-
	(522)	(57,086)	574	62,773	130	14,217
給付制度：数理計算上の差異（純額）	(649)	(70,975)	(212)	(23,184)	(1,888)	(206,472)
償却による組替調整額	242	26,465	588	64,304	558	61,023
清算に係る組替調整額（純額）	142	15,529	117	12,795	127	13,889
その他	112	12,248	(145)	(15,857)	195	21,325
	(153)	(16,732)	348	38,057	(1,009)	(110,344)
給付制度：過去勤務（費用）収益及び その他（純額）	(9)	(984)	(2)	(219)	184	20,122
償却による組替調整額	(181)	(19,794)	(184)	(20,122)	(173)	(18,919)
縮小に係る組替調整額（純額）	(19)	(2,078)	(18)	(1,968)	(26)	(2,843)
その他	2	219	-	-	6	656
	(207)	(22,638)	(203)	(22,200)	(8)	(875)
税引前その他包括利益（損失）	(1,457)	(159,338)	1,468	160,540	(1,692)	(185,037)
その他包括利益（損失）に係る 税金費用（収益） ^(d)	518	56,648	(262)	(28,652)	(174)	(19,029)
非支配持分分配前その他包括利益 （損失）	\$(1,975)	\$(215,986)	\$1,730	189,193	\$(1,518)	(166,008)
非支配持分分配前包括利益	\$9,214	1,007,643	\$23,085	2,524,576	\$5,728	626,414
控除：非支配持分に帰属する 包括利益	16	1,750	62	6,780	28	3,062
ファイザーに帰属する包括利益	\$9,198	1,005,893	\$23,023	2,517,795	\$5,701	623,461

(a) 2017年12月31日を以って終了した事業年度について、外貨換算調整勘定は、連結損益計算書におけるTeuto社への投資の当社40%の持分売却及び海正ファイザー社の当社49%の持分売却の結果として「その他の（収益）費用-純額」に組み替えられている。注記2F「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：持分法投資」を参照。

(b) 連結損益計算書における「その他の（収益）費用-純額」及び「売上原価」に組み替えられている。「売上原価」に組み換えられた金額の追加情報については、注記7F「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」を参照。

(c) 追加情報については、注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」を参照。

(d) 注記5E「税金：その他の包括利益（損失）に影響を与える税金費用/（収益）」を参照。
金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(3) 連結貸借対照表

貸 借 対 照 表 日		2018年12月31日		2017年12月31日	
科 目		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部					
現金及び現金同等物		\$1,139	124,561	\$1,342	146,761
短期投資		17,694	1,935,016	18,650	2,039,564
売掛金（以下の貸倒引当金控除後）		8,025	877,614	8,221	899,049
2018年 541百万ドル（59,164百万円）					
2017年 584百万ドル（63,866百万円）					
棚卸資産		7,508	821,075	7,578	828,730
税金資産		3,374	368,981	3,050	333,548
その他の流動資産		2,461	269,135	2,289	250,325
売却目的で保有する資産		9,725	1,063,526	12	1,312
流動資産合計		49,926	5,459,907	41,141	4,499,180
長期投資		2,767	302,599	7,015	767,160
有形固定資産（減価償却累計額控除後）		13,385	1,463,784	13,865	1,516,276
識別可能無形資産（償却累計額控除後）		35,211	3,850,675	48,741	5,330,316
のれん		53,411	5,841,027	55,952	6,118,911
繰延税金資産及びその他の税金資産		1,924	210,409	1,855	202,863
その他の資産		2,799	306,099	3,227	352,905
資産の部合計		\$159,422	17,434,390	\$171,797	18,787,720

(続く)

(3) 連結貸借対照表 (続き)

貸 借 対 照 表 日			2018年12月31日		2017年12月31日	
			百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
科 目						
負債及び資本の部						
短期借入債務（一年以内返済予定長期債務を含む）			\$8,831	965,758	\$9,953	1,088,460
2018年 4,776百万ドル（522,303百万円）						
2017年 3,546百万ドル（387,791百万円）						
買掛金			4,674	511,149	4,656	509,180
未払配当金			2,047	223,860	2,029	221,891
未払法人税等			1,265	138,340	477	52,165
未払給与等			2,397	262,136	2,196	240,155
その他の流動負債			10,753	1,175,948	11,115	1,215,536
売却目的で保有する負債			1,890	206,690	-	-
流動負債合計			31,858	3,483,991	30,427	3,327,497
長期債務			32,909	3,598,928	33,538	3,667,716
年金給付債務- 純額			5,272	576,546	5,926	648,067
退職後給付債務- 純額			1,338	146,324	1,504	164,477
長期繰延税金負債			3,700	404,632	3,900	426,504
その他未払税金			14,737	1,611,638	18,697	2,044,704
その他の固定負債			5,850	639,756	6,149	672,455
負債の部合計			95,664	10,461,815	100,141	10,951,420
契約義務と偶発債務						
優先株式（無額面）：			19	2,078	21	2,297
授權資本株式数 27百万株						
発行済株式数 2018年 478百万株						

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

[次へ](#)

(4)連結株主持分計算書

科 目	ファイザー社株主に帰属する資本																		非支配持分に 帰属する資本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計						
	株数		額面価額	株数		額面価額	百万ドル	百万円	株数		原価	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円			
	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円			百万株	百万ドル	百万円											
2016 年1月 1日現 在 残 高	649	\$26	2,843	9,178	\$459	50,196	\$81,016	8,859,910	(3,003)	\$(79,252)	(8,666,999)	\$71,993	7,873,154	\$(9,522)	(1,041,326)	\$64,720	7,077,779	\$278	30,402	\$64,998	7,108,181	
当 期 純 利 益 そ の 他 の 包 括 利 益 (損 失) (税引 後) 現 金 配 当 決 議 額 - 普 通 株 式 - 優 先 株 式 非 支 配 持 分 株 式 に 基 づ く 報 酬 の 支 払 自 己 株 式 の 買 入 優 先 株 式 - 転 換 ・ 償 還 そ の 他 ^(a)												7,215	789,032			7,215	789,032	31	3,390	7,246	792,423	
														(1,514)	(165,571)	(1,514)	(165,571)	(3)	(328)	(1,518)	(166,008)	
												(7,446)	(814,295)			(7,446)	(814,295)			(7,446)	(814,295)	
												(2)	(219)			(2)	(219)			(2)	(219)	
																-	-	(10)	(1,094)	(10)	(1,094)	
				52	3	328	1,672	182,850	(3)	(111)	(12,139)					1,563	170,930			1,563	170,930	
									(154)	(5,000)	(546,800)					(5,000)	(546,800)			(5,000)	(546,800)	
	(52)	(2)	(219)				(2)	(219)	-	-	-					(5)	(547)			(5)	(547)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	1,422	-	-	13	1,422	-	-	13	1,422	
2016 年 12 月 31 日 現 在 残 高	597	24	2,625	9,230	461	50,415	82,685	9,042,432	(3,160)	(84,364)	(9,226,047)	71,774	7,849,205	(11,036)	(1,206,897)	59,544	6,511,732	296	32,371	59,840	6,544,102	

科 目	ファイザー社株主に帰属する資本																非支配持分 に 帰属する資 本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計				
	株数		額面価額	株数		額面価額	百万 ドル	百万円	株数		原価	百万 ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万 ドル	百万円	百万 ドル	百万円	
百万 株	百万 ドル	百万円	百万株	百万 ドル	百万円	百万株			百万ドル	百万円										
期 間																				

2016 年 12 月 31 日 現 在 残 高	597	24	2,625	9,230	461	50,415	82,685	9,042,432	(3,160)	(84,364)	(9,226,047)	71,774	7,849,205	(11,036)	(1,206,897)	59,544	6,511,732	296	32,371	59,840	6,544,102
当 期 純 利 益												21,308	2,330,243			21,308	2,330,243	47	5,140	21,355	2,335,383
そ の 他 の 包 括 利 益 (損 失) (税引 後)														1,715	187,552	1,715	187,552	14	1,531	1,730	189,193
現 金 配 当 決 議 額																					
- 普 通 株 式												(7,789)	(851,805)			(7,789)	(851,805)			(7,789)	(851,805)
- 優 先 株 式												(1)	(109)			(1)	(109)			(1)	(109)
非 支 配 持 分																-	-	(9)	(984)	(9)	(984)
株 式 に 基 づ く 報 酬 の 支 払 ^(b)				45	2	219	1,597	174,648	15	(63)	(6,890)					1,536	167,977			1,536	167,977
自 己 株 式 の 買 入									(150)	(5,000)	(546,800)					(5,000)	(546,800)			(5,000)	(546,800)
優 先 株 式 - 転 換 ・ 償 還	(73)	(3)	(328)				(3)	(328)	-	1	109					(5)	(547)			(5)	(547)
そ の 他							-	-	-			-	-			-	-	-	-	-	-
2017 年 12 月 31 日 現 在 残 高	524	21	2,297	9,275	464	50,743	84,278	9,216,642	(3,296)	(89,425)	(9,779,518)	85,291	9,327,424	(9,321)	(1,019,345)	71,308	7,798,243	348	38,057	71,656	7,836,300

(4) 連結株主持分計算書（続き）

科 目	ファイザー社株主に帰属する資本																	非支配持分に 帰属する資本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計					
	株数 百万株	額面価額 百万ドル	百万円	株数 百万株	額面価額 百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	株数 百万株	原価 百万ドル 百万円		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
2017 年12 月31 日現在 残高	524	21	2,297	9,275	464	50,743	84,278	9,216,642	(3,296)	(89,425)	(9,779,518)	85,291	9,327,424	(9,321)	(1,019,345)	71,308	7,798,243	348	38,057	71,656	7,836,300
当期 純利 益												11,153	1,219,692			11,153	1,219,692	36	3,937	11,188	1,223,520
そ の 他 の 包 括 利 益 (損 失) (税引 後)														(1,955)	(213,799)	(1,955)	(213,799)	(20)	(2,187)	(1,975)	(215,986)
現金 配当 決議 額																					
- 普通 株式												(8,060)	(881,442)			(8,060)	(881,442)			(8,060)	(881,442)
- 優先 株式												(1)	(109)			(1)	(109)			(1)	(109)
非支 配持 分																-	-	(12)	(1,312)	(12)	(1,312)
株式 に基 づく 報酬 の支 払				57	3	328	1,977	216,205	(12)	13	1,422					1,993	217,954			1,993	217,954
自己 株式 の買 入									(307)	(12,198)	(1,333,973)					(12,198)	(1,333,973)			(12,198)	(1,333,973)
優先 株式 - 転 換・ 償還	(46)	(2)	(219)				(3)	(328)	-	-						(4)	(437)			(4)	(437)
そ の 他																					
(c)							-	-	-			1,172	128,170			1,172	128,170	-	-	1,172	128,170
2018 年12 月31 日現在 残高	478	\$19	2,078	9,332	\$467	51,071	\$86,253	9,432,628	(3,615)	(101,610)	(11,112,070)	\$89,554	9,793,625	(11,275)	(1,233,034)	\$63,407	6,934,190	\$351	38,385	\$63,758	6,972,575

- (a) 2016年度第4四半期に、株式に基づく報酬の会計処理の特定の要素に関する新会計基準を適用したことによる2016年1月1日時点の累積的影響額13百万ドルを表している。詳細は2016年度のファイザー社の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針」新会計基準の適用を参照。
- (b) 2017年度の自己株式は近い将来に予定している1,520万株の潜在普通株式を支払うコミットメントの修正に関する影響を含んでいる。これらの潜在普通株式は2018年度第1四半期に支払われた。
- (c) 2018年度第1四半期に、収益、金融資産及び負債、法人所得税の会計処理、特定の税効果のその他の包括利益累計額からの組替に対して新会計基準を適用したことによる累積的影響額を、主に表している。詳細は2018年度のファイザー社の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：2018年度における新会計基準の適用」を参照。
- 金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

期 間 科 目	2018年12月31日 を以って終了する 事業年度		2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
非支配持分配分前当期純利益	\$11,188	1,223,520	\$21,355	2,335,383	\$7,246	792,423
営業活動より調達した資金（純額） への純利益の調整：						
減価償却費及び無形資産償却費	6,384	698,154	6,269	685,578	5,757	629,586
資産の除却及び減損損失	3,398	371,605	634	69,334	1,613	176,398
HIS純資産の売却損失	(1)	(109)	55	6,015	1,712	187,224
TCJAの影響 ^(a)	(596)	(65,179)	(10,660)	(1,165,778)	-	-
継続事業に係る繰延税金	(2,205)	(241,139)	(2,410)	(263,558)	(700)	(76,552)
株式に基づく報酬費用	949	103,783	840	91,862	691	75,568
退職給付制度に係る費用計上額を 上回る拠出額	(1,095)	(119,749)	(961)	(105,095)	(712)	(77,864)
その他の損益項目調整（純額）	(1,268)	(138,668)	344	37,620	487	53,258
資産及び負債のその他の変動（取得、 売却した事業の影響を除く）						
売掛金	(644)	(70,428)	259	28,324	(134)	(14,654)
棚卸資産	(717)	(78,411)	(357)	(39,042)	365	39,916
その他の資産	(16)	(1,750)	7	766	(47)	(5,140)
買掛金	431	47,134	46	5,031	871	95,253
その他負債	98	10,717	(67)	(7,327)	(223)	(24,387)
その他税金（純額）	(78)	(8,530)	1,446	158,135	(734)	(80,270)
営業活動より調達した資金（純額）	15,827	1,730,841	16,802	1,837,467	16,192	1,770,757
投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得	(2,042)	(223,313)	(1,956)	(213,908)	(1,823)	(199,363)
短期投資の購入	(11,677)	(1,276,997)	(14,596)	(1,596,219)	(15,957)	(1,745,058)
短期投資の償還/売却による収入	17,581	1,922,658	10,302	1,126,627	29,414	3,216,715
短期投資（満期日までの期間が3ヶ月以下） の償還/売却による（支出）収入-純額	(3,917)	(428,363)	2,058	225,063	(4,218)	(461,280)
長期投資の購入	(1,797)	(196,520)	(3,537)	(386,806)	(8,011)	(876,083)
長期投資の償還/売却による収入	6,244	682,844	3,579	391,399	11,268	1,232,268
買収（取得現金控除後）	-	-	(1,000)	(109,360)	(18,368)	(2,008,724)
無形資産の取得	(154)	(16,841)	(261)	(28,543)	(176)	(19,247)
その他の投資活動（純額） ^(b)	288	31,496	671	73,381	80	8,749
投資活動により調達した（に使用した） 資金（純額）	4,525	494,854	(4,740)	(518,366)	(7,791)	(852,024)

(続く)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書 (続き)

期 間 科 目	2018年12月31日 を以って終了する 事業年度		2017年12月31日 を以って終了する 事業年度		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入の増加による収入	3,711	405,835	8,464	925,623	7,472	817,138
短期借入の元本返済	(4,437)	(485,230)	(9,947)	(1,087,804)	(5,093)	(556,970)
短期借入金（満期日までの期間が3ヶ月以下）の増加（減少）による（支出）収入-純額	(1,617)	(176,835)	1,422	155,510	(3,060)	(334,642)
長期債務からの収入	4,974	543,957	5,274	576,765	10,976	1,200,335
長期債務の元本返済	(3,566)	(389,978)	(6,154)	(673,001)	(7,689)	(840,869)
自己株式の買入	(12,198)	(1,333,973)	(5,000)	(546,800)	(5,000)	(546,800)
支払配当金	(7,978)	(872,474)	(7,659)	(837,588)	(7,317)	(800,187)
ストック・オプション行使収入	1,259	137,684	862	94,268	1,019	111,438
その他の財務活動（純額）	(588)	(64,304)	(611)	(66,819)	(536)	(58,617)
財務活動に使用した資金（純額）	(20,441)	(2,235,428)	(13,350)	(1,459,956)	(9,228)	(1,009,174)
為替相場変動による現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物への影響額	(116)	(12,686)	53	5,796	(215)	(23,512)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の純減	(205)	(22,419)	(1,235)	(135,060)	(1,041)	(113,844)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物-期首残高	1,431	156,494	2,666	291,554	3,707	405,398
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物-期末残高	\$1,225	133,966	\$1,431	156,494	\$2,666	291,554

キャッシュ・フローの補足情報 非資金取引：						
747百万ドルの社債償還損が生じる結果となった2038年満期の英ポンド建ての帳簿価額11億ドルの社債（6.50%）と2043年満期の英ポンド建ての帳簿価額18億ドルの社債（2.735%）の交換 ^(c)	\$-	-	\$1,848	202,097	\$-	-
ICUメディカルの普通株式受領 ^(b)	-	-	428	46,806	-	-
ICUメディカルからの約束手形 ^(b)	-	-	75	8,202	-	-
ファイザー社の臨床及び臨床前の神経科学関連資産ポートフォリオと引き換えに受領したCerevel	343	37,510	-	-	-	-
Therapeutics社への株式投資 ^(b)	92	10,061	-	-	-	-
ファイザーの同種異系CAR-T細胞療法の開発プログラム資産と引き換えに受領したアロジーン社への株式投資 ^(b)						
期中現金支払（受領）額：						
法人税等	\$3,655	399,711	\$2,489	272,197	\$2,521	275,697
支払利息	1,311	143,371	1,518	166,008	1,451	158,681
金利ヘッジ	(38)	(4,156)	(199)	(21,763)	(338)	(36,964)

(a) 2017年12月の税制改革法案（Tax Cuts and Jobs Act, TCJA）の制定の結果、ファイザー社の利益に係る税金費用（収益）は、(i) 2017年12月31日を以って終了した事業年度に、主に海外子会社の1986年以降に留保された所得が本国送金とみなされる本国送金税を含めて米国繰延税金負債の再測定を反映した結果約107億ドルの有利な影響を受け、さらに (ii) 2018年12月31日を以って終了した事業年度においても、主にTCJAによる特定の税制優遇及び法案に関する暫定的な見積りのプラスの調整により約600百万ドルの有利な影響を受けた。詳細は注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照。

(b) 詳細は注記2B「買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資：売却（処分）」を参照。

(c) 747百万ドルは英ポンド建て社債の交換及び早期償還による846百万ドルの純損失に含まれている。詳細は注記7D「金融商品：長期債務」を参照。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(6) 連結財務諸表注記

注記1 開示方針及び重要な会計方針

A. 開示方針

当該連結財務諸表及び注記に用いられる用語については、2018年度財務諸表の冒頭に記載されている定義集を参照。

連結財務諸表には、親会社及びすべての子会社が含まれており、米国における一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「U.S. GAAP」とする）に準拠して作成されている。連結範囲の決定は、過半数の議決権のほか、経済的またはその他による実質的な支配も考慮して実施される。通常、当社では議決権以外に支配関係を求めることはない。米国外で活動している子会社については、各事業年度において、11月30日現在及び同日を以って終了する年度の財務情報を含んでいる。当社の米国子会社の決算日は、各事業年度の12月31日であり、事業年度は同日を以って終了する1年である。在外子会社のほとんどすべての未分配利益剰余金は、法律上及び契約上の制限を受けていない。すべての重要な内部取引は相殺消去されている。2018年1月1日以降、関係会社間の棚卸資産の売上取引により生じる税金支払額のみ、2018年度第1四半期における新会計基準の適用により、第三者への棚卸資産の売却が実現するまで繰り延べられている。2018年度第1四半期における新会計基準の適用以前は、関係会社間の売却取引により生じる税金支払額は、第三者への資産の売却が実現するまで繰り延べられていた。追加情報については、注記1Bを参照のこと。

2016年度第2四半期から2018年度末まで、当社は事業活動を次の2つの異なる事業セグメントに分けて管理していた。ファイザー・イノベーションヘルス（IH）及びファイザー・エッセンシャルヘルス（EH）である。追加情報については、注記18参照のこと。

連結財務諸表及び関連する注記の金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。パーセンテージはすべて、端数処理前の金額で計算されている。

当社は2018年1月1日現在、2018年度第1四半期において11の新会計基準を適用している。追加情報については、注記1Bを参照のこと。

当社の直近の重要な事業開発活動は以下のとおりである。

2018年12月19日に当社は英グラクソ・スミスクライン（GSK）と一般用医薬品事業を統合し、新しい一般医薬品の合弁会社を設立することに合意し、GSKと正式契約を締結したことを発表した。この合弁会社の社名は、GSK一般用医薬品とし、グローバルな事業を展開する。当社の一般用医薬品事業に関連する資産及び負債は、2018年12月31日時点の連結貸借対照表において、売却目的による保有に組替えられた。当社は2019年下半期中に、GSKの株主の承認及び必要な規制当局の認可取得を含む慣習的な取引条件を満たすことにより、本取引が完了すると見込んでいる。

2017年2月3日に当社は当社のグローバル輸液療法事業の純資産であるHISについて、世界的なデバイス製造会社であるICUメディカル社への、現金及び条件付き現金対価、ICUメディカル社の普通株式（2018年度中に全株式を売却）及びセラーファイナンスで構成される最大約900百万ドルで売却を完了した。HISには、IVポンプ、ソリューション及びデバイス事業が含まれる。HISの経営成績は2017年2月2日まで連結損益計算書及びEH事業の経営成績に含まれている。したがって、2017年12月31日を以って終了する事業年度の当社の財務成績及びEHの経営成績は約1ヶ月間のHISの国内事業及び約2ヶ月間のHISの国際事業を反映するが、2016年12月31日を以って終了する事業年度の当社の財務成績及びEHの経営成績は12ヶ月間のHISのグローバル事業を反映している。2018年度に関する当社の財務成績及びEHの経営成績は、HISのグローバル事業による寄与を一切反映していない。

当社の国際事業において2017年度第1四半期に当たる2016年12月22日、当社は主に米国外におけるアストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の開発権と販売権を現金及び条件付き対価から構成される1,040百万ドルで取得した。当社の財務諸表には、取得日以降の当該事業の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映しており、当社の米国外の報告期間に従い、2017年12月31日を以って終了する事業年度の当社の財務成績、EH事業の経営成績及びキャッシュ・フローは約11ヶ月間のアストラゼネカ社から買収した低分子抗感染症事業を反映している。

2016年9月28日に、当社は一株当たり現金81.50ドルでメディベーション社を買収した。メディベーション社買収のために移転された対価の公正価値の合計額は、現金約143億ドル（取得した現金との純額139億ドル）である。当社の財務諸表には、取得日以降のメディベーション社の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映している。当社の米国内及び米国外の報告期間に従い、当社の2016年12月31日を以って終了する事業年度の連結財務諸表には、メディベーション社の実績の約3ヶ月分を反映している。

2016年6月24日に、当社は一株当たり現金99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社買収のために移転された対価の公正価値の合計額は、現金約49億ドル（取得した現金との純額45億ドル）及び引受負債698百万ドルである。当社の財務諸表は、取得日以降のアナコール社の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映している。当社の米国内及び米国外報告期間に従い、当社の2016年12月31日を以って終了する事業年度の連結財務諸表には、アナコール社の実績の約6ヶ月分を反映している。

2016年4月6日に、当社はファイザー社とアラガン社との間で2015年11月22日に締結した合併契約が両者の合意に基づき解除されたと発表した。当該決定は、2016年4月4日に米財務省が発表した規制が、合併契約下における「不利な税法上の変更」に当てはまると結論付けられたことによる。合併契約の解消に伴い、2016年4月8日（ファイザー社の2016年度第2四半期にあたる）に、ファイザー社は、解除された取引に関連するアラガン社の費用の払戻しとして、アラガン社に150百万ドル（税引前）を支払った（注記4を参照）。また、ファイザー社とアラガン社は、合併契約に関する一切の請求について互いに免責した。

追加情報については、注記2参照のこと。

B. 2018年度における新会計基準の適用

当社は2018年1月1日より、11の新会計基準を適用している。以下の新基準を適用することで当社の全事業年度の連結財務諸表へ及ぶ数量的影響を、後出する「当社の連結財務諸表への影響」と題した章内の表にまとめる。

収益－収益認識に関する新会計基準を適用し、それに伴い当社の収益認識方針を変更した。これまでの収益認識基準では原則として、契約の確実な証憑が存在し、提供が行われ、かつ買主に対する売主の価格が固定されている、または決定可能である場合に認識が認められていた。新基準では、製品の支配が顧客に移転した時点で、当社が引き換えに受け取ると予想される対価を反映した金額を収益として認識する。当社は修正遡及法を用いて新会計基準を適用しているため、過年度の財務諸表の数値は変更していない。当該基準の適用による累積的影響額を「利益剰余金」の調整として計上したことにより、「利益剰余金」の期首残高が584百万ドル（税引前。税引き後は450百万ドル）増加した。この金額には、主に当社の共同契約（394百万ドル（税引前））、並びにそれより規模は小さいながら製品使用権及びアウトライセンス契約に係る前払金及びマイルストーン・ペイメントに関する「その他の（収益）費用－純額」の認識タイミングに関連する500百万ドル（税引前）及び特定の製品出荷に係る収益及び売上原価の認識タイミングに関連する84百万ドル（税引前）が含まれる。当該適用による2018年12月31日を以って終了した事業年度の連結損益計算書、または2018年12月31日現在の貸借対照表への重要な影響はない。追加情報については、注記1G及び1Hを参照。

金融資産及び負債－金融資産及び負債の認識並びに測定に関する新会計基準により、これまでのガイダンスに対して以下の変更及び要求が加えられている。

- ・ 公正価値の変動に伴い公正価値で測定される特定の持分投資は、純利益で認識しなければならない。ただし、公正価値が容易に算定できない持分投資は、同発行体による同様のまたは類似の投資に関し、通常の取引の観測可能な価格変動から生じる増減を加味した減損控除後の費用で測定する。
- ・ 減損の有無を判断するために、公正価値が容易に算出できない持分投資の定量的評価を行う。
- ・ 貸借対照表または財務諸表の注記において、金融資産及び負債を金融資産の測定方法及び形態ごとに区別して表示する。

当社は修正遡及法を用いて新会計基準を適用しているため、過年度の財務諸表の数値は変更していない。当該基準の適用による累積的影響額を調整として計上し、主に売却可能有価証券、制限付株式及びプライベート・エクイティ証券の未実現損益の影響額（純額）に関連して、「利益剰余金」の期首残高が462百万ドル（税引前。税引後は419百万ドル）増加した。当社は2018年度に、持分証券の未実現利益（純額）477百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」に計上した。追加情報については、注記4及び注記7を参照。

純期間年金費用及び退職給付費用の表示－当社は勤務費用以外の純期間年金費用及び退職給付費用を「その他の（収益）費用－純額」に表示すること並びに係る表示を遡及的に適用することが要求される新会計基準を適用している。当社は「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「再編費用及び買収関連費用」を「その他の（収益）費用－純額」に組替えることで、勤務費用以外の純期間年金費用の表示を適用している。「棚卸資産」及び有形固定資産に資産化された費用要素及び各期間に償却された金額を分割することが非実用的であるため、当社は簡便法の採用を採択した。したがって、比較対象期間の遡及的表示を採用するために、注記11で開示されている過年度の純期間年金費用（収益）の組替えを行った。

2018年1月1日現在、勤務費用のみが「棚卸資産」及び有形固定資産で資産化される金額に含まれる一方で、純期間年金費用のその他の構成要素は「その他の（収益）費用－純額」に含まれる。追加情報については、注記4及び注記11を参照。

法人所得税の会計処理－移転される資産が棚卸資産でない限り、資産が第三者に売却されるまで企業内の資産移転に関する流動及び非流動繰延税金資産を認識することは禁止されていたが、新ガイダンスではこの禁止が解除されている。当社は修正遡及法を用いて新会計基準を適用しているため、過年度の財務諸表の数値は変更していない。当該基準の適用による累積的影響額を「利益剰余金」の期首残高への調整として計上した結果、「利益剰余金」の期首残高が189百万ドル減少した。

ヘッジ取引の会計処理－当該基準により、以下の変更が行われている。

- ・ 非財務リスク及び金利リスクを伴うヘッジ関係におけるリスク要素に関し、ヘッジ会計が認められている。
- ・ 金利リスクの公正価値ヘッジを指定し、金利リスクの公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象の公正価値の変動を測定するためのガイダンスが変更されている。
- ・ ヘッジの非有効性の個別測定及び報告は今後要求されないが、ヘッジ対象の収益効果と共にヘッジ手段の収益効果を損益計算書に表示することが要求されている。
- ・ ヘッジの有効性の評価から、クロスカレンシー・ベシス・スプレッドに起因する通貨スワップの公正価値の変動部分を除外することが許可されている。
- ・ ヘッジ有効性評価が簡易化されている。

当社は2018年1月1日より、将来に向かって新会計基準の早期適用を行っている。2018年度において、当社は収益107百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」に計上しているが、本項目は過年度において受取利息に分類されていたものである。追加情報については、追記7Fを参照。

特定の税効果のその他の包括利益累計額からの組替－当社は特定の税効果のその他の包括利益累計額からの組替に関するガイダンスを提供する新会計基準を早期適用している。当該新ガイダンスに従い、当社は米国税制改革法に関する残存（stranded）税効果をその他の包括利益累計額から「利益剰余金」に組替えることを選択した。当社は修正遡及法を用いて新会計基準を適用し、当該基準を適用することによる累積的影響額を「利益剰余金」の期首残高の調整として計上したため、主に米国連邦法人税率の変動の影響により「利益剰余金」の期首残高が495百万ドル増加した。税制改革法の適用に関するその他の取り残された税効果への影響は、当社の連結財務諸表に対しては軽微であった。

キャッシュ・フロー計算書における特定の取引の分類—当社は連結キャッシュ・フロー計算書において以下の事項を含む特定の情報の表示方法を変更する新会計基準を遡及的に適用した。

- ・ 負債の前払い及び消滅費用。これらにより、2018年12月31日を以って終了した事業年度で7百万ドルの「営業活動によるキャッシュ・フロー—その他の調整（純額）」の増加及び「財務活動によるキャッシュ・フロー—その他の財務活動（純額）」の減少となった。
- ・ コマーシャル・ペーパーである負債性金融商品の決済に伴う増分利息。これにより、2018年12月31日を以って終了した事業年度で83百万ドルの「営業活動によるキャッシュ・フロー—その他の調整（純額）」の減少及び「財務活動によるキャッシュ・フロー—その他の財務活動（純額）」の増加となった。

新基準ではまた、事業買収における条件付対価に関連した特定のキャッシュ・フローの分類に関するガイダンスを規定している。事業買収日直後に行われた現金支払は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分される一方で、その後に行われた支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分される。本来の条件付対価の負債額を上回る支払は「営業活動によるキャッシュ・フロー」として区分される。本ガイダンスの適用による当社の連結財務諸表への重大な影響はない。

キャッシュ・フロー計算書における制限付現金の表示—当社は連結キャッシュ・フロー計算書に表示される期首及び期末の総額を調整する際に、制限付現金及び制限付現金同等物は「現金及び現金同等物」に含むことを要求する新会計基準を遡及的に適用した。その結果、2018年12月31日を以って終了する事業年度において、2百万ドルを「現金、現金同等物、制限付現金及び制限付現金同等物」の減少として表示している。

事業の定義—当社は事業開発取引を資産または事業の獲得（または処分）として会計処理するべきかについて判断する基準を、将来にわたって適用している。獲得した資産の公正価値のほとんど全てが単一の識別可能資産に集中している場合、当該取引は事業として取扱うことができない。事業とみなされるには、取得者が不足している要素を是正することができるかは関係なく、資産と活動の統合されたセットに、少なくとも共にアウトプットの創作に寄与する経済的資源及び実質的なプロセスが含まれていなければならない。さらに、最新の収益認識ガイダンスと一致するよう「アウトプット」という言葉の定義の幅が狭められている。2018年度において、当該新基準の適用による当社の連結財務諸表への影響はない。

非金融資産の認識の中止—当社は無形資産、不動産及び棚卸資産を含む非金融資産の全てまたは一部の売却または移転に適用される基準を将来にわたって適用した。当該基準では、損益は受け取った対価及び当該資産の帳簿価額の差異によって決定されることを規定している。2018年度において、当該新基準の適用による当社の連結財務諸表への影響はない。

株式報酬の修正会計処理—当社は株式報酬の条件における特定の変更は修正として会計処理することを明記した基準を将来にわたって適用した。当該新基準の適用による当社の連結財務諸表への影響はない。

当社の連結財務諸表に対する影響－上述の当該新基準の適用による当社の過年度の連結財務諸表への影響を以下の表にまとめる。

年金及び退職後給付費用に関する基準の適用による当社の過年度の連結財務諸表への影響は以下のとおり。
(単位:百万ドル)

2017年度			
	前年度報告値	適用による増減	再表示
売上原価	\$11,240	\$(12)	\$11,228
販売費、IT関連費及び一般関連費	14,784	20	14,804
研究開発費	7,657	27	7,683
事業再編費及び特定の買収関連費用	487	(136)	351
その他の(収益)費用－純額	1,315	101	1,416
税引前継続事業利益	12,305	-	12,305

2016年度			
	前年度報告値	適用による増減	再表示
売上原価	\$12,329	\$(7)	\$12,322
販売費、IT関連費及び一般関連費	14,837	7	14,844
研究開発費	7,872	20	7,892
事業再編費及び特定の買収関連費用	1,724	(159)	1,565
その他の(収益)費用－純額	3,655	139	3,794
税引前継続事業利益	8,351	-	8,351

当該基準の適用による当社の連結貸借対照表への影響は以下のとおり。
(単位:百万ドル)

新会計基準の影響による増加／(減少)						
	2017年12月 31日時点で の報告残高	収益	金融資産 及び負債	法人所得税 の会計処理	特定の税効 果のその他 の包括損失 累計額から の組替	2018年1月 1日時点で の残高
売掛金	\$8,221	\$13	\$-	\$-	\$-	\$8,234
棚卸資産	7,578	(11)	-	-	-	7,567
税金資産	3,050	(11)	-	(3)	-	3,036
繰延税金資産及び その他の税金資産	1,855	(17)	-	-	-	1,838
その他の資産	3,227	-	-	(204)	-	3,023
その他の流動負債	11,115	(123)	-	-	-	10,992
長期繰越税金負債	3,900	106	-	(18)	-	3,988
その他の固定負債	6,149	(459)	-	-	-	5,690
利益余剰金	85,291	450	419	(189)	495	86,466
その他の包括損失累計額	(9,321)	-	(419)	-	(495)	(10,235)

キャッシュ・フロー計算書の特定の取引の組替及び制限付現金の表示に関する基準の適用による当社の連結キャッシュ・フロー計算書への影響は以下のとおり。

(単位：百万ドル)

	2017年度			
	前年度報告値	新会計基準の影響による流入（流出）		再表示
		キャッシュ・フローの分類	制限付現金	
<u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u>				
その他の調整（純額）	\$50	\$294	\$-	\$344
資産及び負債のその他の変動（取得、売却した事業の影響を除く）－その他の資産	(31)	-	38	7
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>				
短期投資の償還/売却による収入	10,307	-	(5)	10,302
長期投資の償還/売却による収入	3,594	-	(14)	3,579
その他の投資活動（純額）	650	21	-	671
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>				
短期借入の元本返済	(9,990)	43	-	(9,947)
短期借入金（満期日までの期間が3ヶ月以下）による収入 - 純額	1,401	20	-	1,422
その他の財務活動（純額）	(233)	(378)	-	(611)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の純減	(1,254)	-	19	(1,235)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の期首残高	2,595	-	70	2,666
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の期末残高	1,342	-	89	1,431

	2016年度			
	前年度報告値	新会計基準の影響による流入（流出）		再表示
		キャッシュ・フローの分類	制限付現金	
<u>営業活動によるキャッシュ・フロー</u>				
その他の調整（純額）	\$208	\$278	\$-	\$487
資産及び負債のその他の変動（取得、売却した事業の影響を除く）－その他の資産	(60)	-	13	(47)
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>				
短期投資の償還/売却による収入	29,436	-	(22)	29,414
長期投資の償還/売却による収入	11,254	-	14	11,268
その他の投資活動（純額）	51	28	-	80
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>				
短期借入の元本返済	(5,102)	9	-	(5,093)
短期借入金（満期日までの期間が3ヶ月以下）による収入 - 純額	(3,084)	24	-	(3,060)
その他の財務活動（純額）	(196)	(340)	-	(536)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の純減	(1,046)	-	5	(1,041)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の期首残高	3,641	-	65	3,707
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の期末残高	2,595	-	70	2,666

以下の表は、連結貸借対照表に記載されている現金及び現金同等物並びに制限付現金の合計額の連結キャッシュ・フロー計算書への調整を示している。

	(単位：百万ドル)	
	2018年12月31日	2017年12月31日
現金及び現金同等物	\$ 1,139	\$ 1,342
短期投資の制限付現金及び現金同等物	32	-
長期投資の制限付現金及び現金同等物	55	-
その他の流動資産の制限付現金及び制限付現金同等物	-	14
その他の資産の制限付現金及び制限付現金同等物	-	75
連結貸借対照表の現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物	\$ 1,225	\$ 1,431

制限付現金に含まれる金額は、係争中の訴訟に関連し契約上の合意により確保すること、または合意された契約条件に基づきファイザーの製品を確実に提供することが要求されている金額を含む。当該制限は訴訟の解決または製品の適切な提供をもって失効する。

C. 見積りと仮定

連結財務諸表の作成にあたり、当社は買収に関連する金額を含め、報告金額及び開示内容に影響を与える特定の見積りと仮定を用いている。これらの見積りや基礎となる仮定は、当社の財務諸表のすべての要素に影響を与える可能性がある。例えば、連結損益計算書においては、収益の控除（リベート、チャージバック、値引及び返品等）、売上原価の決定、減価償却及びその他の償却による費用の配分、事業再編費用及び偶発事象の影響の推定並びに所得に対する税金費用の決定に際して、見積りを使用している。連結貸借対照表においては、売掛金、投資、棚卸資産、繰延税金資産、固定資産、無形資産（取得した仕掛研究開発資産を含む）等の資産の評価及び回収可能性を判断する際に見積りを使用しており、未払税金、給付債務、偶発事象、リベート、チャージバック、売上値引、返品の見越計上額、及び事業再編費用引当金等の負債の報告金額を判断する際にも見積りを使用しており、これらはすべて連結損益計算書にも影響を及ぼしている。

当社の見積りは、当社は合理的と考えているが、本質的に不確実性及び予測不能性を伴う、複雑な判断及び仮定に基づいている場合が多い。仮に当社の見積り及び仮定が実際の結果と一致しない場合、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

将来の事象及びそれらの影響を正確に決定することはできないため、当社の見積り及び仮定は、不完全または不正確であったと判明する場合もあり、また、予想しない事象及び状況の発生により、見積り及び仮定を修正する可能性がある。当社は実績が見積りと相違する結果をもたらす各種のリスクと不確定要因（例えばヘルスケア環境、競争、訴訟、法令及び規制の変更）の影響を受けている。当社は実績及び将来事象の予想に基づいて、見積り及び仮定を定期的に評価している。当社は事実及び状況が変更の必要性を示す場合、当社の見積り及び仮定を修正している。

TCJAに関する見積りと仮定の情報については、連結財務諸表に対する注記5A「継続事業利益に係る税金」を参照。

D. 買収

当社の連結財務諸表は、買収完了日以降の買収した事業の経営成績を含んでいる。当社は買収した事業を取得法により会計処理している。取得法では、特に、大半の取得資産及び引受負債を取得日における見積公正価値で認識し、取得した仕掛研究開発の公正価値を貸借対照表に計上することを要求している。買収関連費用は、発生時に費用処理される。移転された対価が、取得した事業の純資産に配分された価値を超過する場合、当該超過額はのれんとして計上される。U.S. GAAPにおいて定義される事業を構成しない純資産を取得した場合、のれんは計上されず、取得した仕掛研究開発資産は費用化される。

企業結合における条件付対価は、買収の取得原価に含まれており、取得日の公正価値で認識されている。公正価値は通常、期待値に基づく割引キャッシュ・フロー法により算定する。条件付対価により生じたすべての負債は条件が解決するまでの間、報告日における公正価値で再測定される。これらの変動は「その他の（収益）費用－純額」に損益として認識される。

買収に関連して計上される金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、見積り及び仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

E. 公正価値

当社は当初認識時、あるいは事後の会計処理時または開示の際に、特定の資産及び負債を公正価値で測定することを要求される場合が多い。例えば、当社は企業結合で取得した純資産の当初認識時、特定の減損損失を測定する際、特定の金融商品を会計処理及び開示する際に、広範囲にわたり公正価値を使用する。当社は公正価値を出口価格アプローチにより見積っている。出口価格アプローチは、秩序ある市場で資産を売却した時に受取る対価や負債の譲渡時に支払う対価によって、公正価値を測定する方法である。出口価格による公正価値の測定は、非財務資産が最高かつ最善の方法で運用されており、負債の債務不履行リスクは譲渡の前後で同一であると想定している市場参加者の観点を考慮している。

公正価値を見積る際は、資産または負債の性質及び複雑性に応じて、以下の1つまたはすべての方法を使用する。

- ・ インカム・アプローチ：将来キャッシュ・フローの純額の現在価値に基づいて算定する評価技法
- ・ マーケット・アプローチ：同一のまたは比較可能な資産または負債を含む市場取引により生成された価格とその他の関連する情報に基づく評価技法
- ・ コスト・アプローチ：同等の資産を取得または建設する原価（機能的及び（または）経済的減価に対する引当金控除後）に基づく評価技法

当社の公正価値の評価技法は、以下のインプットの形態に応じている。

- ・ 活発な市場における同一の資産または負債の公表価格（レベル1のインプット）
- ・ 活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一または類似の資産または負債の公表価格、資産または負債に関する公表価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプット、相関またはその他の手法により観察可能な市場データから主に導き出される、または裏付けられるインプット（レベル2のインプット）
- ・ 見積りや仮定を反映させた観察不能なインプット（レベル3のインプット）

公正価値に関する単一の金額の見積りは、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積り及び仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

F. 外貨換算

海外の事業については、多くの場合、各国の現地通貨を機能通貨として使用している。当社は機能通貨で記録されている資産及び負債の米国ドルへの換算にあたっては貸借対照表日の為替レートを用いており、また、機能通貨で記録されている収益及び費用の米国ドルへの換算にあたっては期中平均為替レートを用いている。米国ドルへの換算に伴い生じる影響額については、「その他の包括利益（損失）」に計上している。非機能通貨で記録されている貨幣性資産及び負債を機能通貨に換算した場合の影響は、「その他の（収益）費用－純額」に計上している。超インフレーション下の地域での事業については、貨幣項目を貸借対照表日の為替レートで換算し、換算差額を「その他の（収益）費用－純額」に計上している。また、非貨幣項目は取得日の為替レートで換算している。

G. 売上高及び売掛金

2018年1月1日より、当社は収益認識に関する新会計基準を適用している。追加情報については、注記1Bを参照。

当社は2017年度及び2016年度に9製品、2018年度に10製品についてそれぞれ製品の直接販売または提携収益10億ドルを計上した。合計すると、これらの製品の直接販売または提携による収益は、当社の2018年度の収益の51%、2017年度の収益の46%、2016年度の収益の43%を占める。追加情報については、注記18Cを参照。知的財産権の喪失または失効を迎える場合は、顧客との契約は競争激化によりおおむね低価格で行われ、また通常個別市場が知的財産権の喪失または失効を迎える時期には売上返品増加に備えることから、知的財産権の喪失または失効は当社の収益に多大な影響を及ぼす。当社の一般用医薬品事業には、栄養補助食品、疼痛処理、消化器及び呼吸器並びにパーソナルケアに特化したOTCブランドが含まれる。当社は特許失効後、また特許に基づきバイオ医薬品を販売し、また、はるかに小さい規模ながらも発展途上国及び新興市場国に向けて一般用医薬品を販売している。

収益認識—当社は製品の支配が当社から顧客に移転した時点で製品売上による収益を計上している。当社は製品が発送または提供され、権利が顧客に移転したタイミングに基づき、支配の移転を決定している。

・**顧客**—当社は原則としてバイオ医薬品を卸売業者に販売しているが、小売業者、病院、クリニック、政府機関及び薬局にも直接販売しており、米国のワクチン製品については主にアメリカ疾病管理予防センター（CDC）、卸売業者、個人事業事務所、小売薬局、統合配送サービスに直接販売している。当社の一般用医薬品顧客には、小売業者、また小規模ではあるものの、卸業者や販売業者が含まれる。

最終的に患者が使用するバイオ医薬品は、一般的に政府のプログラム、マネージド・ケア・プログラム及び保険プログラム（薬剤給付管理会社によって管理されるプログラムを含む）によってカバーされており、売上値引及びこれらのプログラムに対して直接支払われるリベートの対象となる。これらの売上値引及びリベートは一般的に交渉されるが、政府プログラムでは製品の種類（例えば特許取得済みか否か）ごとに法定されている場合がある。

・**当社の販売契約**—信用取引は一般的に短期契約に基づく。回収は様々な市場で一般的な市場支払サイクルに基づき、米国でもより短期間のサイクルとなっている。売上は売上値引、チャージバック、リベート及び売上返品、並びに現金割引に対して調整される。売上返品は独占権の消滅、製品のリコールまたは競争環境の変化により発生する。

・**収益からの控除**—当社の製品総売上高は、一般的に関連収益を認識する期間と同一の期間に見積計上する様々な収益控除項目の影響を受けている。それらの収益控除項目はチャージバック、リベートや売上値引及び売上返品である。これらの控除項目は関連した義務の見積額であるため、報告期間の総売上高への影響を見積る場合、知識及び判断が必要となる。

特に、

・当社は米国では販売契約に基づき販売事業者及び病院へ製品を販売している。ただし、マネージド・ケアまたは薬剤給付管理会社とも契約を締結し、連邦及び州政府とは法律上の契約を締結しており、それらによってカバーされる人々が使用する薬品に基づきリベートを提供している。当社は過去の四半期ごとのリベート支払額と実際に発行された処方箋との実績率に基づいて、低所得者医療扶助制度（メディケア）、高齢者医療保険制度（メディケイド）、及び業績に基づく契約による医薬品リベートの引当金を計上している。当社はそれぞれの期間の売上に対して実績率を適用し、リベート引当金や関連費用を決定している。この実績率は、過去の動向が出来る限り最新のものとなるよう定期的に評価されている。当社は、メディケアの「カバレッジ・ギャップ」であるメディケアパートDのメディケア受給者（いわゆる「ドーナツホール」）に対する先発医薬品の値引の影響を見積り計上している。この見積りは、メディケア受給者の実績数及びカバレッジ・ギャップに対して行われる新たな値引の見込適用率を基礎に行われている。当社は過去の傾向や将来の予測が実行可能な限り最新のものになっていることを確かめるために、当該見積りを定期的に評価している。成果に基づいたリベート契約については、比率を検討する際に、当社は処方の状況やリベート率の変更のような現在の契約条項も考慮している。

・米国以外では、当社の医療用医薬品に係る売上控除項目の大部分は契約で算出されているか、または法制上規定されており、当社の見積りは各期間において実際に請求した売上高に基づいているため、見積りプロセスにおける変動リスクを減少させている。欧州では、政府の予算外の医療用医薬品に係る支出総額または特定の製品売上高による閾値に基づいてリベートの金額を算定している国もあり、当社は想定される支払金額の水準を予測するために、当社が実際に請求した売上高に対する見積り配賦率を適用している。また、当社は第三者の情報を入手して見積りの十分性をモニターしている。

- ・ 医療用医薬品に係るチャージバック（主に米国の卸売業者が第三者に対する契約金額を守ることに對する支払）に對する当社の引当金は、一般的に負債の発生から2～5週間以内に精算されるため、実際の発生金額に近似している。
- ・ 医療用医薬品の売上返品に係る引当金は、それぞれの市場における、返品に係る方針や慣行、売上に對する過去の返品率、過去の返品原因に對する理解、製品の保管期限、出荷から返品までの期間の見積り、及び将来の返品の見積りに影響しうるその他の要因、例えば、独占権の消滅、製品の自主回収、市場環境の変化といった諸条件を加味した計算に基づいている。一般的に、返品された製品は廃棄され、顧客は販売価格の返金を受ける。
- ・ セールスインセンティブは、関連収益の計上時またはインセンティブの提供時のいずれか遅い時期に、収益から控除している。当社は顧客動向を予測するために、類似したインセンティブプログラムの過去の実績に基づき、セールスインセンティブの費用を見積っている。

高齢者等医療保険制度、低所得者医療扶助制度及び関連する州制度、実績連動契約リポート、チャージバック、値引き、返品、及び現金割引に係る引当金は2018年12月31日時点で合計54億ドルであり、2017年12月31日時点で合計49億ドルである。

以下の表は、これらの引当金の貸借対照表上の分類に関する情報を示している。

	(単位：百万ドル)	
	2018年12月31日	2017年12月31日
売掛金（貸倒引当金控除後）	\$ 1,288	\$ 1,352
その他の流動負債		
リポート引当金	3,208	2,674
その他の引当金	531	512
その他の非流動負債	399	385
リポート引当金及びその他の引当金合計	\$ 5,426	\$ 4,923

リポート引当金は本販売経路によるIII製品の売上増加の結果、高齢者等医療保険制度のリポートが増加したため、前年末比で増加した。

売上控除項目に関連して計上される金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、見積り及び仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

製品売上に関連して顧客から徴収し、政府当局に支払われる税金は、「売上高」から除かれている。

売掛金

売掛金は正味実現可能価額で表示されている。売掛金総額に對する引当金は、過去の経験、既知の懸念債権への特定の引当金、及びその他の現時点の情報に基づいて決定された債権ポートフォリオ固有の推定損失における最善の見積りを反映している。売掛金の直接償却は、債権全額を回収するための合理的なすべての手段（適切な場合は訴訟を含む）が尽きた場合にのみ行う。

II. 共同契約

共同パートナーへの支払額または受領額は、契約の性質（契約条件を含む）、支払いの性質及び適用される会計基準に基づいて損益計算書に表示している。共同販促契約の下では、共同パートナーが取引の主体であり、当社は共同パートナーの純売上または純利益の一部を受領する場合、当社は共同パートナーから受領する金額を売上高の構成要素である提携による収益として計上している。提携による収益は共同契約に関する共同販促サービスを実施し、共同パートナーが当該期間内に顧客に製品を販売した場合に計上される。これらの商品の販売及びマーケティングに係る費用は「販売費、IT関連費及び一般管理費」に含まれている。当社が共同パートナーのために製品を製造する契約においては、当社は共同パートナーが商品を販売し、所有権が顧客に移転した時点で収益を計上している。当社が取引の主体である共同契約においては、共同パートナーの純売上または純利益の一部に對し当社が支払うべき金額及び共同パートナーに對して支払うすべてのロイヤリティを「売上原価」に計上している。共同パートナーから受領したロイヤリティ支払額は、「その他の（収益）費用－純額」に含まれている。

開発費用の共同パートナーへの支払金額または受領額は「研究開発費」に純額で計上している。開発段階の提携における共同パートナーの前払金及び承認前のマイルストーン・ペイメントは、「研究開発費」に計上している。医薬品に対する規制当局による承認が得られたのちに当社から共同パートナーに支払うマイルストーン・ペイメントは「特定可能無形資産－開発技術権利」に計上している。当社の履行義務に共同パートナーへの研究開発サービスの提供が含まれる場合、共同パートナーから支払われた前払金及び承認前マイルストーン・ペイメントは、提携製品の開発期間にわたり「その他の（収益）費用－純額」に計上している。当社に支払われた前払金並びに承認前及び承認後マイルストーン・ペイメントは、当該提携における当社の履行義務の性質によって支払直後またはその他の期間にわたり認識する場合は「その他の（収益）費用－純額」に計上される。マイルストーン達成事由が規制当局による医薬品の承認である場合、当社は一般的に管轄地域の規制当局による承認が得られ次第、当社に支払われるマイルストーン・ペイメントを取引金額で認識する。収益に多額の戻し入れが発生しない場合、特定の状況下では当社に支払われるマイルストーン・ペイメントをマイルストーン達成事由よりも前に取引金額で認識する。

2018年1月1日より、当社は収益認識に関する新会計基準を適用している（注記1Bを参照）。適用の結果、共同契約に関する以下の累計効果調整額を「利益剰余金」に認識した。

- ・ 共同パートナーから受領した前払金、承認前及び規制当局による承認に伴うマイルストーン・ペイメントの支払を短縮した期間にわたり「その他の（収益）費用－純額」に認識する共同契約に係る394百万ドル（税引前）。新基準では、当社の履行義務がライセンス供与に加え、共同パートナーへの研究開発サービスの提供である場合、当社に支払われる前払金及び承認前マイルストーン・ペイメントは通常、提携の開発期間にわたり認識し、関連する開発期間が終了した際に得られる主な規制当局による承認マイルストーンは一般的に承認後直ちに認識される。当社の履行義務がライセンス供与に加え、商品化活動を目的としている場合、一般的に前払金及びマイルストーン・ペイメントからの収益は、獲得後直ちに認識する。これまでの基準では、当該収益を提携製品に係る開発及び見積商品化（共同販促を含む）期間にわたって認識していた。
- ・ 当社が共同パートナーに代わって製品を製造し、早期に製品の出荷に関する「収益」及び「売上原価」を計上する共同契約に係る82百万ドル（税引前）。新基準では、当社は製品の支配が当社から顧客に移転した時点で製品売上を計上している。これまでの基準では、当社の共同パートナーが製品を販売し、第三者の顧客に権利を移転した時点で収益を計上していた。

I. 売上原価及び棚卸資産

棚卸資産は原価及び正味実現可能価額のいずれか低い価額で評価されている。製品、仕掛品及び原材料については実際平均原価により算定されている。当社は定期的に棚卸資産について減損の判定を行い、必要な場合は引当金を計上している。

J. 販売費、IT関連費及び一般管理費

「販売費、IT関連費及び一般管理費」は発生時に費用計上している。これらの費用は、市場調査、広告宣伝、物流、情報技術や訴訟等に関する内部及び外部の費用を含んでいる。

広告宣伝費は合計で、2018年度約31億ドル、2017年度約31億ドル、2016年度約32億ドルであった。制作費は発生時に費用計上しており、ラジオやテレビの広告枠の費用は関連する広告が出稿されたときに費用化される。

K. 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上している。これらの費用にはライセンス契約に係る費用の他、当社独自の研究開発に係る費用も含まれている。規制の認可を受ける前の化合物については、ライセンス契約に基づき第三者に支払った前払金及びマイルストーン・ペイメントを費用として計上している。前払金は発生時に費用処理し、マイルストーン・ペイメントは特定のマイルストーンを達成した際に費用処理している。化合物が認可を受けた場合、その後のマイルストーン・ペイメントを「識別可能無形資産（償却累計額控除後）」に計上し、当該資産の耐用年数が不確定でない限り、残存契約期間または予想される製品のライフサイクル期間の短い方の期間にわたり每期定額法により償却を行っている。

知的財産権のために支払った前払金及びマイルストーン・ペイメントに関連している研究開発費は合計で、2018年度は197百万ドル、2017年度は169百万ドル、2016年度は82百万ドルであった。追加情報は、注記2E参照。

L. 無形資産の償却、減価償却及び特定の長期性資産

長期性資産には次のものが含まれている。

- 有形固定資産（減価償却累計額控除後）
取得原価及び取得後の重要な改良費用が計上されている。土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、個々の資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却している。また、減価償却は意図した利用が可能になった時点から償却を開始している。税法上認められている場合には、加速償却を適用している。
- 識別可能無形資産（償却累計額控除後）
取得した資産は公正価値で計上される。耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却している。市販品に関連する耐用年数が不確定な無形資産については、耐用年数が確定するまで償却されない。
- のれん
買収した事業に対して移転した対価が、その事業に配分された純資産価額を上回った超過額をのれんとして計上している。のれんは償却されない。

製品、化合物及び知的財産の販売、製造、研究、マーケティング及び流通における当社の能力に寄与する、耐用年数が有限の取得した無形資産に関する償却費用は、それら無形資産が多様な事業の機能に有益であるため「無形資産償却費」に含まれている。単一の機能に関連する無形資産の償却費及び有形固定資産の減価償却費は、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のいずれか適切な科目に含まれている。

当社はすべての長期性資産について、年度を通じて減損の兆候を検討している。当社はのれん及び耐用年数が不確定な資産については少なくとも年次で、その他のすべての長期性資産については、減損の兆候が発見された都度、減損テストを実施している。減損の認識が必要とされた場合には、当社は公正価値がこれらの資産の帳簿価額を下回っている金額を長期性資産の減損損失として計上している。

- 開発された技術権のような耐用年数が有限の無形資産や有形固定資産のようなその他の長期性資産については、減損の兆候が発見された時はその都度、当社は資産または資産グループから生じる割引前の見積りキャッシュ・フローを計算し、見積価額と帳簿価額を比較している。帳簿価額が見積価額を上回っている場合は、帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、減損を検討した場合においては必ず、当社は資産の残存耐用年数を再評価し、適切に修正している。
- ブランドや仕掛研究開発資産のような耐用年数が不確定な無形資産については、必要に応じて、資産の公正価値を測定し、該当する場合は帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、仕掛研究開発資産以外について減損を検討した場合においては必ず、当社が当該資産の耐用年数を不確定として扱うことが適切であるか再評価している。
- のれんについては、必要に応じて、報告単位の公正価値を計算し、公正価値と帳簿価額を比較している。帳簿価額が公正価値を上回った場合は、報告単位の公正価値からのれん以外のすべての識別可能な純資産額の公正価値を差し引くことによりのれんの公正価値を決定している。そして、のれんの帳簿価額がこのように算出した公正価値を超えた場合に、その超過した金額を減損損失として計上している。

減損の検討は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

M. 再編費用及び買収関連費用

当社は取得した事業の再構築及び統合計画を実行する場合やコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関連して再編費用を計上することがある。「再編費用及び買収関連費用」には、すべての再編費用及び買収した事業の取得・統合に関連したその他の特定の費用が含まれている。再編の結果、資産の見積り耐用年数に変更される場合は、当該変更による追加的な影響は「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のそれぞれ適切な科目に分類している。撤退に係る費用は実行される可能性が高く、かつ金額の見積りが可能となった時点で計上している。事業買収に関連して発生した、銀行、法務、会計等の取引費用及びその他類似費用は、発生時に費用処理している。

再編費用及びその他の関連費用計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

N. 現金同等物及びキャッシュ・フロー計算書

2018年1月1日より、当社はキャッシュ・フロー計算書における特定の取引の分類及び制限付現金の表示に関する会計基準を適用している。追加情報については、注記1Bを参照。

現金同等物には、購入日から3ヶ月以内に満期が到来する譲渡性預金及び定期預金のような、現金とほぼ同程度の流動性を持った項目が含まれている。但し、この定義を満たすものであっても、それがより大きな投資対象の一部を構成する場合には、「短期投資」として分類している。

公正価値ヘッジまたはキャッシュフロー・ヘッジとして指定した金融商品に関連するキャッシュ・フローは、ヘッジ対象項目の分類に応じて、営業活動、投資活動または財務活動に含めている。純投資ヘッジとして指定した金融商品に関連するキャッシュ・フローは、ヘッジ手段の性質に応じて分類している。ヘッジ会計の要件を満たさない金融商品に関連するキャッシュ・フローは、その目的や会計上の性質にしたがって分類している。

O. 投資及びデリバティブ

2018年1月1日より、当社は金融資産及び負債、並びにヘッジ取引の会計処理に関する新会計基準を適用している。追加情報については、注記1Bを参照。

当社の投資は、売買目的ファンド及び売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有目的証券（投資について満期まで保有する積極的な意思と能力を有する場合）、及び市場性のない持分証券で構成されている。投資は、その性質、会社の保有する意思と能力、及び行使により及ぼす影響の程度によって分類している。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で評価し、公正価値の変動額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。
- ・ 売却可能負債証券及び売却可能持分証券は、公正価値で評価し、公正価値の変動は実現するまで「その他包括利益（損失）」に計上している。
- ・ 満期保有目的負債証券は償却原価で評価している。
- ・ 市場性のない持分証券は、持分法または取得原価で評価している。追加情報については、注記1Bを参照。当社が投資先の財務及び営業方針に重要な影響力を与えている持分投資に対して、当社は持分法を適用している。持分法の下では、当社は投資先の損益に対する持分割合の金額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。投資原価が取得日における投資先の純資産に対する持分割合を超える部分は投資先の識別可能資産に配分され、識別可能資産を超過した金額がのれんとなる。当初、これらの投資は原価で測定され、一般的には条件付対価は含まない。

投資の売却取引に伴う実現損益は、個別法により計算している。

当社はすべての金融資産について定期的に減損の評価をしている。負債及び持分証券への投資については、公正価値の下落が一時的ではないと判断した場合に減損損失を認識し、当該投資の新たな取得原価を設定する。

デリバティブは公正価値で評価し、貸借対照表の各区分に計上している（注記7A参照）。なお、公正価値の変動は「純利益」に計上し、ヘッジ関係が適格であるデリバティブに係る変動は「その他の包括利益（損失）」に計上している（注記7F参照）。

単一の公正価値の見積りや減損の検討は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

P. 税金資産及び税金負債並びに法人税に係る偶発事象

2018年1月1日より、当社は法人所得税の会計処理及び特定の税効果のその他の包括利益累計額からの組替に関する新会計基準を適用している。追加情報については、注記1Bを参照。

税金資産は主に税務当局からの還付金または将来の税金債務削減により回収が見込まれる未収還付税金を含んでいる。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の簿価と税務上の簿価の差額に係る将来の税務上の帰結を、2017年に施行されたTCJAを含む制定された税率及び税法を使用して計上している。当社は繰延税金資産を回収するために必要な場合は実行する、現行の慎重かつ実行可能なタックスプランニングを盛り込んだ、将来の見積課税所得の評価に基づいて、当社の繰延税金資産に回収可能性がないと考えられる場合に評価性引当金を計上している。同一税務法域内のすべての繰延税金資産及び繰延税金負債は相殺し、連結貸借対照表の非流動の部に表示している。

2018年12月31日時点の連結貸借対照表におけるその他未払税金は不確実な税務ポジションに係る負債とTCJAに関連して1986年以降に留保された海外所得が本国送金とみなされる本国送金税に係る負債の非流動部分（当社は米国連邦所得税申告書の提出により、2026年までに8年以上の支払いを選択予定）を含んでいる。追加情報については、注記5Aを参照。

当社は法人税に係る偶発事象に関して便益認識モデルを用いている。当社は税務ポジションのテクニカル・メリットのみに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されると結論付けられる場合に税務上の便益を認識している。当社は税務上の便益を、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される金額を以って測定している。これらの判定を行う際には当社の税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を持っている税務当局によって調査されることを前提としている。

便益認識モデルにおける当初の評価において税務上の便益を認識できない場合、当社は税務ポジションを定期的にモニターし、その後、(i)税法の改正、類似の判例または新たな情報により、当社の税務ポジションがテクニカル・メリットに基づいて認められる可能性が「50%を超える可能性」まで十分に達した場合、(ii)時効が成立した場合、(iii)税務調査の結果、当社にとって好ましい結果で解決された場合、事後的に税務上の便益を認識している。当社は連邦、州、現地及び海外における税務調査の結果、時効の成立状況、税法の改正及び明確化の状況、または「50%を超える可能性」基準に関するテクニカル・メリットのポジションを増加または減少させる新たな情報に基づいて、当社の税務ポジションを定期的に再評価している。不確実な税務ポジションに関連した負債は、12ヶ月以内に現金を支払うと予想される場合にのみ短期に分類している。延滞利息及びペナルティがある場合は「法人税等（還付法人税等）」に含めて計上し、連結貸借対照表上、関連する税金負債に分類している。

評価性引当金及び法人税に係る偶発事象の計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

Q. 年金及び退職後給付制度

2018年1月1日より、当社は純期間年金費用及び退職給付費用の表示に関する新会計基準を適用している。追加情報については、注記1Bを参照。

当社の全世界の大部分の従業員は、確定給付型、確定拠出型、またはその双方の年金制度に加入している。米国では、当社は内国歳入法（IRC）に基づく適格及び補足的（非適格）確定給付及び確定拠出型年金制度のみならず、主に退職者及び適格扶養家族に対する医療保険で構成される退職後給付制度も有している。当社はそれぞれの確定給付型の年金制度について、積立余剰または積立不足の金額を、連結貸借対照表の資産または負債として認識している。給付債務は、通常、適正な給付額算定式に基づき、既に提供された労務サービスに帰属すべきすべての給付の年金原価で測定されている。当社の年金及びその他の退職後給付債務の計算には、離職率の見積り及び加入者の死亡率等の仮定が含まれている。当社の年金制度では、給付債務については将来の報酬水準に関する仮定を含んでいる。当社のその他の退職後給付制度では、ヘルスケア及び生命保険給付における費用の見積りのほか、従業員またはその他（政府のプログラム等）の負担金額についても仮定を含んでいる。制度資産は、公正価値により測定される。勤務費用以外の純期間年金及び退職後給付費用は、「その他の（収益）費用－純額」に計上されている。

年金及び退職後給付制度に関する計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

R. 法的偶発債務及び環境偶発債務

当社及びいくつかの当社の子会社は、様々な特許権、製造物責任及びその他の製造物関連責任、消費者、環境に関する訴訟及びクレーム、政府の調査、製品保証及び損害賠償等、当社の通常の業務から生じる様々な偶発事象にさらされている。当社は損失発生の可能性が高く、その額が見積り可能と結論づけられる範囲において、引当金を計上している。損失発生額の範囲の中で最善の見積りが存在する場合、当社はその額を見積計上している。損失発生額の範囲に最善の見積りが存在しない場合、損失発生額の範囲の中で最低の額を見積計上している。また、当社は現存する保険契約により見込まれる回収可能額を、回収が保証された時点で計上している。

偶発債務に関する計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

S. 株式報酬

当社の報酬プログラムは、株式報酬を含んでいる。株式報酬プログラムに基づいて付与される権利は一般的に公正価値で会計処理され、これらの公正価値に相当する額は、原則として権利確定期間を通じて每期定額法によって償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び「研究開発費」のいずれか適切な科目に計上されている。

株式報酬に関する支払計上額は、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

注記2 買収、売却（処分）、売却目的で保有する資産及び負債、ライセンス契約、研究開発及び共同契約、持分法投資並びに非公開会社への投資

A. 買収

アストラゼネカ社 低分子抗感染症事業（EH）

当社は国際事業において、2017年度第1四半期の2016年12月22日に、アストラゼネカ社の主に低分子抗感染症事業の開発権及び販売権を取得したが、主に米国外にて既に上市されているEU医薬品のザヴィセフタ「ZaviceftaTM」、メレム「MerremTM/MeronemTM（meropenem）」及びジンフォロ「ZinforoTM（ceftaroline fosamil）」、また臨床開発資産のATM-AVIやCXL（ceftaroline fosamil-AVI）の販売及び開発の権利が含まれている。2017年に契約上、当社は本契約に関連してアストラゼネカ社に対して約605百万ドルを支払った。また当社は2018年度第1四半期にマイルストーン・ペイメントとして125百万ドルを支払っており、2019年1月に175百万ドルを後払いする。さらに当社は2021年12月31日までに関連マイルストーンが達成された場合の75百万ドルの追加マイルストーン・ペイメントに加え、ザヴィセフタの売上が2026年1月1日までに一定額を上回った場合には最大600百万ドルを受け取る権利がある。また、アストラゼネカ社は特定の市場において、販売開始以降10年が経過した場合、もしくは特許保護の喪失または独占権の喪失が生じた場合のいずれかの遅い方に終了する期間のザヴィセフタ及びATM-AVIの売上に応じた段階的なロイヤルティを支払うことを求められる可能性がある。ロイヤルティ期間中のロイヤルティの合計支払額は上限がなく、割引前支払額は約327百万ドルから553百万ドルの範囲内と予想される。アストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の譲受対価の公正価値合計額は約1,040百万ドル、その構成は支払現金555百万ドル及び条件付き対価の公正価値485百万ドル（後払金、2017年度第2四半期に支払われたマイルストーン・ペイメント50百万ドル、2018年度第1四半期に支払われたマイルストーン・ペイメント125百万ドル将来的に予想されるマイルストーン・ペイメント及びロイヤルティ支払から構成される）である。この買収に関連して当社は894百万ドルを「識別可能無形資産」に計上したが、その構成は「開発された技術権」728百万ドルと「仕掛研究開発」166百万ドルである。また、当社は当社の販売代理のためアストラゼネカ社が取得していた在庫の経済的価値に関連する「その他の流動資産」92百万ドル、「のれん」73百万ドル、「繰延税金負債（純額）」19百万ドルを計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の最終的な配分は完了した。

メディベーション・インク（IH）

2016年9月28日に、当社は一株当たり81.50ドルでメディベーション社を買収した。メディベーション社への譲渡対価の公正価値の合計額は、現金で約143億ドル（取得した現金との純額139億ドル）である。当該対価のうち、約365百万ドルについては、2016年12月31日時点では未払いであり、「その他の流動負債」として計上された。ただし、2017年12月31日時点では対価は支払済みである。メディベーション社はファイザー社の完全子会社である。メディベーション社はオンコロジー分野の低分子医薬品の開発及び販売に特化したバイオ医薬品会社である。メディベーション社のポートフォリオには、腫瘍細胞内のアンドロゲン受容体のシグナル伝達経路における発達を防止するアンドロゲン受容体の制御薬である、イクスタンジ「Xtandi（エンザルタミド）」が含まれている。イクスタンジは去勢抵抗性前立腺がんの治療に対し承認を受けている。2018年度第3四半期に、米国での非転移性去勢抵抗性前立腺がんに罹患している男性への治療に対して認可を受け、当社はイクスタンジの残存仕掛研究開発額を「開発された技術権」に振り替えた（注記10Aを参照）。イクスタンジはアステラス社と共同で開発及び販売活動がなされている。アステラス社はイクスタンジの米国外での独占販売権を保有している。メディベーション社のポートフォリオには、生殖細胞系BRCA遺伝子陽性かつHER2陰性の局所進行または転移性乳がんの成人患者治療を目的とし、商品名Talzennaとして2018年10月にFDAより認可を受け、現在その他のタイプのがんについても開発中のタラゾパリブ「talazoparib」が含まれている。この買収に関連して当社は主として平均耐用年数が約12年の「開発された技術権」81億ドル、「仕掛研究開発費」41億ドルからなる「識別可能無形資産」122億ドルを計上し、「のれん」61億ドル、「未払法人税等（純額）」40億ドル及び推定される条件付き対価として259百万ドル（そのうち35百万ドルは2018年12月31日までに支払済み）を計上した。2017年度及び2016年度に、2016年度では当初計上した見積公正価値に対する測定期間の調整額を計上し、その結果、対応する「のれん」及び「未払法人税等（純額）」が変動したため「識別可能無形資産」が約10億ドル減少した。この測定期間の調整額は、買収日時点で存在していた事実及び状況に対する市場参加者の想定を適切に反映するために計上された。2017年度の業績には「無形資産の償却費」の約38百万ドルの減少が含まれており、これは買収日以降損益計算書で償却された「識別可能無形資産」の測定期間の調整による税引前の累積影響額を反映していた。測定期間の調整は、買収日以降の事象により生じたものではない。取得資産及び引受負債への取得対価の最終配分は完了している。

Bamboo Therapeutics, Inc. (IH)

2016年8月1日に、当社は神経筋症状及び中枢神経系に関連する希少疾患向けの遺伝子療法に特化した株式非公開のバイオテクノロジー会社Bamboo社のすべての残存株式を150百万ドルに加え、開発、規制当局の認可及び販売による主要資産の進捗に応じ最大495百万ドルのマイルストーン・ペイメントの対価により取得した。Bamboo社への譲渡対価の公正価値の合計額は約343百万ドルであり、その構成は現金130百万ドル（取得した現金との純額101百万ドル）、マイルストーン・ペイメントから構成される条件付対価167百万ドル及び当社が保有していた少数株式の公正価値45百万ドルである。当社は2016年度第1四半期にBamboo社の少数株式を約43百万ドルの支払いで取得していた。2016年度第3四半期にBamboo社の残存株式を取得したことを受けて、当社は既存投資から生じた利益2百万ドルを1年間の配分期間で「その他の（収益）費用－純額」に計上した。この買収は当社の希少疾患ポートフォリオにおける、組換えアデノ随伴ウイルスベクターのデザイン、製造技術及び十分に機能する第1及び2相試験遺伝子療法製造施設を補ういくつかの臨床及び前臨床資産をもたらす。Bamboo社はファイザー社の完全子会社である。この買収に関連して、当社は330百万ドルを「識別可能な無形資産」に計上し、その構成はすべて「仕掛研究開発費」である。また、当社は142百万ドルを「のれん」、94百万ドルを「繰延税金負債（純額）」に計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の最終配分は確定している。

アナコール・ファーマシューティカルズ・インク (IH)

2016年6月24日、当社は一株当たり99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社への譲渡対価の公正価値の合計額は、現金で約49億ドル（取得した現金との純額で45億ドル）であり、加えて698百万ドルの負債を引受けた。アナコール社はファイザー社の完全子会社である。アナコール社は同社のホウ素化学を土台とした低分子療法に特化したバイオ医薬品会社である。抗炎症性の非ステロイド局所PDE4阻害剤であるcrisaboroleは、2016年12月、FDAに商標名Eucrisaで認可された。この買収に関連して、当社は支払手形による現金支払いの公正価値として698百万ドルを計上し、「識別可能な無形資産」として主に「仕掛研究開発費」の48億ドルから構成される49億ドル、「のれん」として646百万ドル及び「未払法人税等（純額）」346百万ドルを計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の最終配分は完了している。

B. 売却（処分）ホスピーラ輸液システム純資産をICUメディカル社へ売却 (EH)

2016年10月6日に、当社はICUメディカル社が当社のグローバル輸液系事業の全純資産HISを現金と株式合わせて約10億ドルで取得することについて、ICUメディカル社と最終合意したと発表した。HIS事業はIVポンプ、ソリューション及びデバイスを含んでいる。ICUメディカル社の予想にHISの業績の結果、当社は2017年1月5日に、ICUメディカル社が現金、条件付き現金対価、ICUメディカル社の普通株式及び売手の融資から構成される最大約900百万ドルの対価でHISを取得することについて、ICUメディカル社と改定合意した。

この改定取引は、2017年2月3日に完了した。完了時、当社はICUメディカル社の新株発行普通株式3.2百万株を取得し、当社はこれらの新規発行普通株式を約428百万ドルと評価し（ICUメディカル社の普通株式のクロージング日における終値を基に市場性がないことにより割り引いて算出）、2017年12月31日を以て終了する事業年度の連結貸借対照表の長期投資にある、持分証券として公正価値で計上した。2018年のこれらの株式の売却を受け、当社はこれらの持分証券において計利益302百万ドルを認識した。ただし当社の損益計算書は、以前の未実現利益の残高が新会計基準適用に対する累積的影響の調整額として計上されたため（注記1Bを参照）、47百万ドルの利益のみを反映している。また約束手形75百万ドル（2017年12月31日時点で全額支払済み）及び現金純額約200百万ドル（一般的な運転資金調整前）（2017年12月31日を以て終了する事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「その他の投資活動（純額）」に計上）を受領した。さらに、当社にはICUメディカル社の結合後企業としての2019年12月31日までの一定の累積業績目標の達成度に基づいた、最大225百万ドルの条件付対価として現金を受領する権利がある。当社は2018年度に税引前利益約1百万ドル、及び2017年度にはHISの純資産を売却費用控除後の公正価値への評価減を行ったことを示す、税引前損失約55百万ドルを「その他の（収益）費用（純額）」に計上した。詳細な情報については注記4を参照のこと。

HIS純資産の売却は2018年度末時点で、すべての管轄区域において完全に完了した。

当該売却取引に関連して、当社はHIS純資産をICUメディカル社に整然と移管するための特定の移管契約を締結した。これらの契約は主として、クロージング日から24カ月間で提供される管理サービスに関するものである。また、当社はクロージング後通常5年間、ICUメディカル社のために特定のHIS製品の製造及び供給を行い、ICUメディカル社は当社のため特定のファイザー社製品を製造し供給する。これらの契約はファイザー社にとって重要ではないため、当社が売却後のICUメディカル社の営業及び（または）財務方針に影響力を及ぼすものではない。

2016年12月31日に、当社は売却目的で保有するHIS事業の純資産の帳簿価額が売却費用控除後の公正価値を上回っていると判断し、2016年度12月31日を以って終了する事業年度に対し税引前減損損失17億ドルを「その他の（収益）費用－純額」に計上した（注記4参照）。当該価値の下落は、主に当初予想していなかった顧客契約競争の増大及び価格設定要因の結果、HIS事業から生じる将来キャッシュ・フローの予測が低下したことが原因である。

ファイザーとアロジーン社間の現物出資契約（WRD）

2018年4月に、ファイザー社とアロジーン社はがん治療において臨床開発を進めている免疫細胞療法である同種異形キメラ抗原受容体T細胞（CART）療法に関連するファイザー社の資産ポートフォリオに関する出資契約を締結したと発表した。本契約に基づき、アロジーン社は当社から臨床前及び臨床中のCART資産に対する権利を受け取った。その資産はすべて、当社がフランスの細胞療法企業Collectis社及びフランスの製薬会社セルヴィエ社から2014年及び2015年初めにそれぞれライセンス供与を受けたものである。アロジーン社はCollectis社及びセルヴィエ社双方に対するすべての潜在的な金融債務に関する責任を引き受けた。ファイザー社はアロジーン社の株式保有を通じ、CARTポートフォリオの開発に対し財政面での参加を継続する。これとは別に、ファイザー社はライセンス契約の一環として2014年に獲得したCollectis社の株式約7%を保有し続けている。ファイザー社はこの契約において、前払金80百万ドル並びに開発、承認、製品化のマイルストーン・ペイメント及びロイヤリティを対価として、Collectis社のCART療法の一部に関する開発及び製品化を進める排他的権利を獲得した。アロジーン社との取引に関連して、2018年度第2四半期に、当社は「その他の（収益）費用－純額」に非資金税引前利益50百万ドルを認識した。これは受領した株式の公正価値と譲渡した（のれんの配分を含む）資産の帳簿価値の差額127百万ドルを示している（注記4を参照）。

2018年10月にアロジーン社は同社の普通株式の新規株式公開を行った。その結果、当社の優先株が普通株式に転換され、2018年12月31日時点で当社の保有率は約25%から約18%に減少した。株式公開当日の終値は一株当たり25ドルであった。当該公開以降、アロジーン社への当社の投資は純利益に認識されている公正価値の変動を伴う公正価値で測定されている（注記4を参照）。

バイオジェン社への第2b相試験準備中のCIA用AMPA受容体増強薬の売却（WRD）

2018年4月に、当社はバイオジェン社へ第2b相試験準備中のCIAS向けAMPA受容体増強薬を売却した。当社は前払金として75百万ドルと、今後の将来的な開発及び製品化のマイルストーンに対する、最大515百万ドル及び10%から15%の段階的なロイヤリティを受け取る機会を得ている。当社は2018年度第2四半期に75百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」において認識した（注記4を参照）。2018年度第4四半期には、追加のマイルストーン10百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」において認識した（注記4を参照）。当社が当該金額に大幅な戻入れの可能性は高くないと判断する十分な実績を得た場合、その期限または期限前に「その他の（収益）費用－純額」にマイルストーン及びロイヤリティを計上することとなる。

神経科学資産の売却（処分）（WRD）

2018年9月に当社は主にパーキンソン病、てんかん、アルツハイマー病、統合失調症及び中毒など中枢神経系障害を対象とした臨床及び臨床前の神経科学資産のポートフォリオ開発を継続するために、ベイン・キャピタル社とバイオ医薬品会社Cerevel社の設立について取引契約を締結した。これらの資産は当社が2018年1月に終了することを発表した神経疾患創薬及び早期開発成果の一部である。本取引に関連して、当社はCerevel社の親会社であるCerevel Therapeutics社の25%の持株比率並びに潜在的な将来の認可及び販売によるマイルストーン・ペイメント及びロイヤリティと引き換えに、Cerevel社に当該ポートフォリオをライセンス供与した。ベイン・キャピタル社は当該資産の進展に伴う今後の追加資金と共に、当該ポートフォリオの開発に350百万ドルの投資を確約している。本取引に関連して、当社は2018年度第3四半期に非資金の税引前利益343百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」において認識した。これは移管資産の帳簿価額が0ドルであった株式投資の公正価値を示している（注記4を参照）。Cerevel Therapeutics社への当社の投資は、2018年12月31日時点の連結貸借対照表の「長期投資」に計上されている。

C. 売却目的で保有する資産及び負債

2018年12月19日に当社は英グラクソ・スミスクライン（GSK）と一般用医薬品事業を統合し、新しい一般医薬品の合併会社を設立することに合意し、GSKと正式契約を締結したことを発表した。この合併会社の社名は、GSK一般用医薬品とし、グローバルな事業を展開する。当社の一般用医薬品事業への寄与と引き換えに、当社は当該合併会社の株式の32%を受け取り、GSKは残りの68%を保有する。GSKの株主の承認及び必要な規制当局の認可を含む慣習的な取引条件に従い、本取引は2019年下半期中に完了すると見込まれている。本取引完了時に、当社は当社の一般用医薬品事業を連結から除外し、当該合併会社の当社が保有する株式32%の公正価値と当社の一般用医薬品事業の帳簿価額の差額に対し利益を認識する。当社は本取引の完了後、持分法投資として当該合併会社の当社が保有する株式32%を会計処理する。当社の一般用医薬品事業に関連する資産及び負債は、2018年12月31日時点の連結貸借対照表において、売却目的による保有に組替えられている。一般用医薬品事業の売却目的で保有する資産は、「売却目的で保有する資産」に、一般用医薬品事業の売却目的で保有する負債は「売却目的で保有する負債」に計上されている。これには、一般用医薬品専門の子会社に関連する一般用医薬品事業の税金資産及び負債が含まれている。一般用医薬品事業及び売却を目的とした保有に分類されるその他の資産に関する金額は以下のとおり。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度	
	2018年度	2017年度
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	\$ 32	\$ -
売掛金（貸倒引当金控除後）	532	-
棚卸資産	538	-
その他の流動資産	56	-
有形固定資産	675	-
識別可能無形資産（償却累計額控除後）	5,763	-
のれん	1,972	-
繰延税金資産及びその他の税金資産	54	-
その他の資産	57	-
売却目的で保有するコンシューマー資産合計	9,678	-
売却目的で保有するその他の資産 ^(a)	46	12
売却目的で保有する資産	\$ 9,725	\$ 12
売却目的で保有する負債		
買掛金	\$ 406	\$ -
未払法人税等	39	-
未払給与等	93	-
その他の流動負債	353	-
年金給付債務－純額	39	-
退職後給付債務－純額	33	-
長期繰延税金負債	870	-
その他の固定負債	56	-
売却目的で保有するコンシューマー負債合計	\$ 1,890	\$ -

(a) 売却目的で保有するその他の資産は有形固定資産で構成される。

ファイザー社について、一般用医薬品事業の管理ビジネスユニットに基づく税引前利益は2018年に977百万ドル、2017年に863百万ドル、2016年に780百万ドルであった。

D. ライセンス契約

Shire International GmbH (シャイアー社)

2016年に、当社は前受金90百万ドル、並びに開発／売上ベースのマイルストーン・ペイメント及び製品化された製品に関する潜在的な将来のロイヤリティ受取額最大460百万ドルを対価として、潰瘍性大腸炎及びクローン病を含む中度から重度の炎症腸疾患治療に関し臨床開発を進めている生物学的製剤PF-00547659をシャイアー社にライセンス供与した。前払金90百万ドルは当初繰り延べられ「その他の（収益）費用－純額」に、2017年12月まで比例して認識された。2018年度第1四半期に、当社は潰瘍性大腸炎向け化合物の第3相臨床試験における患者への初回投与に対しシャイアー社から受領したマイルストーン・ペイメントに関して、75百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」で認識し、2018年度第3四半期にはクローン病治療向け化合物の第3相臨床試験における患者への初回投与に対しシャイアー社から受領したマイルストーン・ペイメントに関して、35百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」で認識した（注記4を参照）。

BionTech AG (バイオンテック社) (WRD)

2018年8月に、インフルエンザ予防のmRNAワクチン開発に関する複数年にわたる研究開発契約が、株式非公開会社バイオンテック社とファイザーとの間で発効された。2018年9月に当社はバイオンテック社に前払金50百万ドルを支払い、研究開発費用において計上した。バイオンテック社は今後の開発及び売上に基づくマイルストーン並びに全世界での売上に関連する将来的なロイヤリティ支払について、追加で最大325百万ドルを受け取る資格を有している。本取引の一環として、当社は2018年度第3四半期にバイオンテック社の新規発行普通株式169,670株を50百万ドルで購入し、2018年12月31日時点の連結貸借対照表の「長期投資」において計上している。

E. 研究開発及び共同契約

2018年1月1日より、当社は収益認識に関する新会計基準を適用し、それに伴い共同契約に関する当社の会計方針を変更した。追加情報については、注記1Bを参照。

ノバクエスト社共同投資ファンドII (NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P.) との研究開発契約

2016年11月1日に、当社はbococizumabのグローバル臨床開発プログラムの中止を公表した。当社は2016年12月にノバクエストに対して31.3百万ドルを払い戻した。当該払戻し額は、（下記の2016年5月の契約に基づく）開発費としてノバクエストが当社に支払った前払金のうち、プログラム開発の中止によりプログラム費用として使用されなかったものである。2016年11月18日に効果的に終了した当該契約に関して、ノバクエストから追加で受け取っているまたはノバクエストに対して支払っている金額はなく、今後受け取るまたは支払う予定もない。

2016年5月に、ノバクエスト社がファイザー社のbococizumab化合物の特定の第3臨床試験に関連した開発費に最大250百万ドルの資金を提供し、ファイザー社は当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をするという契約を、ファイザー社とノバクエスト社は締結した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の40%までをまかない、2016年から2017年の5四半期にわたって支払われる予定であった。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、当社は2016年のプログラム費用に該当する開発資金を契約上のサービスを履行するための債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。2016年度の「研究開発費」の減少額は、合計180.3百万ドルであった。

ノバクエスト社共同投資ファンドV (NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.) との研究開発契約

2016年4月に、ファイザー社はノバクエスト社がファイザー社のリバピンセル化合物の特定の第3臨床試験に関連した開発費に最大200百万ドルの資金を提供し、ファイザー社は当該化合物を開発し、規制の認可を得るために商業的に妥当な努力をするという契約をノバクエスト社と締結した。ノバクエスト社が提供する開発資金は、開発費の100%をまかない、2016年から2019年度第2四半期までの約13四半期にわたって支払われる予定である。その後はファイザー社が残存開発費を負担する。実質的かつ本質的なリスクがノバクエスト社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。「研究開発費」の減少額は、2018年度は57.6百万ドル、2017年度は72.1百万ドル、2016年度は46.6百万ドルであった。潜在的な規制の認可に従って、ノバクエスト社は最初の商業販売達成度及び一定水準の累積純売上高に基づく最大総額約267百万ドルの定額マイルストーン・ペイメント及び約8年間に渡り、リバピンセルの純売上高に基づくロイヤリティの組み合わせを受け取る権利を有している。売上に基づく定額のマイルストーン・ペイメントは、無形資産として計上され、リバピンセル製品の推定商業期間にわたって「無形資産の償却」として償却され、純売上高のロイヤリティは発生時に「売上原価」として計上される。

RPI Finance Trust社との研究開発契約

2016年1月に、ファイザー社はロイヤリティファーマ社の子会社であるRPI社が、主にホルモン受容体の早期陽性乳がんの補助薬物治療（適応）に使われるファイザーのIbrance（palbociclib）製品の特定の第3臨床試験に関連した開発費に最大300百万ドルまで資金提供する契約をRPI社と締結した。RPI社が提供する開発資金は、主に2020年度第2四半期までの臨床試験に使用される費用の100%をまかなう予定であり、その後はファイザーが臨床試験の残存費用を負担する。実質的かつ本質的なリスクはRPI社に移転しているため、当社は開発資金を契約上のサービスを履行する債務として認識し、発生時に「研究開発費」の減少として認識している。「研究開発費」の減少額は、2018年度は99.3百万ドル、2017年度は75.6百万ドル、2016年度は44.9百万ドルであった。開発が成功し、該当する臨床試験によりアメリカ合衆国もしくはEUの一部の主要な市場でIbranceが認可された場合、RPI社は臨床試験結果により最大250百万ドルの承認ベースの定額マイルストーン・ペイメント及び約7年間に渡り一定のIbrance製品の売上に基づくロイヤリティを受け取る権利を有している。認可時に支払われる固定マイルストーン・ペイメントは無形資産として計上され、Ibrance製品の見積商業期間にわたり「無形資産の償却」として償却され、純売上高のロイヤリティ発生時に「売上原価」として計上される。

共同契約

当社は通常の業務として、研究の完了及び規制当局の承認を必要とする医薬品開発に加え、既存の医薬品に関しても共同契約を締結している。共同契約は、特に研究や商業化への取り組みといった共同活動を含む第三者との契約上の合意である。当社及びパートナーは、共同契約事業に積極的に参加し、当該事業から生じる重要なリスクを負担し、利益を享受する。共同契約における当社の権利及び義務は多岐にわたっている。例えば、当社は当社または他社により開発された医薬品の販売促進を共同で行う契約を有しており、また、医薬品を共同研究する契約やその商品化、マーケティング、プロモーション、製造及び流通を共同で行う契約も有している。

当社と共同パートナーの間での支払の構成と金額（収益/費用）は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)		
	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
売上高-売上高 ^(a)	\$ 571	\$ 606	\$ 659
売上高-業務提携 ^(b)	3,838	2,927	1,746
共同契約による売上高	4,409	3,533	2,405
売上原価 ^(c)	(296)	(329)	(315)
販売費、IT関連費及び一般管理費 ^(d)	(90)	(54)	(5)
研究開発費 ^(e)	162	222	64
その他の（収益）費用-純額 ^(f)	281	249	542

(a) 当社製造製品の共同パートナーへの販売。

(b) ほぼ全額は、共同販促契約に基づいて、パートナーから稼得した金額に関連している。2018年度及び2017年度の増加は、エリキュースとイクスタンジの業務提携による収益が含まれていることによる。

(c) 主に当社が取引の主体である共同契約における純売上及び純利益の一部に関して共同パートナー支払われるべき金額及び当社のパートナーから購入した棚卸資産に係る売上原価に関連している。

(d) 発生した販売費、IT関連費及び一般管理費に係る当社のパートナーに対する純払戻額を示している。

(e) 主にパートナーが稼得した前渡金支払額、事前承認マイルストーン・ペイメント、加えて純払戻額を含んでいる。前渡金支払額及びマイルストーン・ペイメントは、2018年度は50百万ドル、2017年度は15百万ドル、2016年度は15百万ドルである。リリー社（下記参照）との共同契約に関連した払戻額として、2018年度は98百万ドル、2017年度は147百万ドル、2016年度は120百万ドルを含んでいる。

(f) 主に当社の共同パートナーからのロイヤリティに関連している。2017年度の減少は、米国及びカナダでのエンブレルの売上に関する36カ月間のロイヤリティ契約が2016年10月31日に満了したことが要因だが、米国以外でのイクスタンジの売上に対する2017年度1年分（2016年度は一時期）のロイヤリティ収入で一部相殺されている。

上表に記載された金額は、共同パートナー以外の第三者との取引も、共同契約の下で製品に関連して発生したその他の費用も含んでいない。

加えて、当社の共同販促契約の下、当社は2017年度にはMerck KGaA社（下記参照）との提携契約関連で140百万ドルを承認後のマイルストーン・ペイメントとして支払っている。当該支払額は、「識別可能無形資産-開発された技術権」に計上されている。2018年度または2016年度に、当社は承認後のマイルストーン・ペイメントを共同パートナーに支払っていない。また当社はメルク社（下記参照）との提携契約に関連して2018年度に40百万ドル及び2017年度に150百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」に計上している。そのほぼ全額は2018年1月1日に発効された収益認識に関する新会計基準の適用に伴い、「利益剰余金」の期首残高の増加調整額に含まれている（注記1Bを参照）。

メルク・アンド・カンパニー社（メルク社）との共同契約（IH）

メルク社と締結した世界規模（ただし日本を除く）の提携契約に基づき、当社はメルク社と共同で、ertugliflozin及びメトホルミン、ジャヌビア（sitagliptin）のertugliflozinを含む各合剤の臨床開発を行った。これらについては、それぞれ製品名ステグラトロ（Steglatro）、Segluromet、ステグルジャン（Steglujan）として米国食品医薬品局（FDA）が2017年12月に、欧州委員会が2018年3月に承認している。メルク社はSteglatroと2種の合剤を独占的に販売しており、当社の持分比率は40%だが、6対4の割合でメルク社と収益や特定の費用を配分している。

2017年度第1四半期に、当社はertugliflozin及び2種の合剤（ertugliflozinとジャヌビア（sitagliptin）、ertugliflozinとメトホルミン）に係るFDAのNDA承認を受けて、メルク社から90百万ドルのマイルストーン・ペイメントを受け取ったが、2017年12月31日時点において主に2017年12月31日まで「その他の固定負債」に繰延べ計上のうえ、複数年にわたり「その他の（収益）費用－純額」に認識している。FDAによるertugliflozin承認に伴い、2017年12月31日時点で当社はメルク社から60百万ドルのマイルストーンを受ける権利を得て、2018年度第1四半期に受領した。2017年12月31日時点では、メルク社から受領する当該60百万ドルは繰延処理されており、主に「その他の固定負債」に計上されていた。2018年度第1四半期にEUによるertugliflozin承認に伴い、当社はメルク社からのマイルストーン・ペイメント40百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」において認識した（注記4を参照）。当社は将来的な製品化のマイルストーンの達成に応じて追加支払を受ける権利がある。2018年1月1日の新会計基準適用に関連して、2018年度第1四半期に60百万ドルの繰延収益及び上記マイルストーン・ペイメントに関連する繰延収益90百万ドルのうち85百万ドルが「利益剰余金」において認識され、これは584百万ドルの累積的影響額に含まれている。追加情報については、注記1Bを参照。

イーライ・リリー社（リリー社）との共同契約（IH）

2013年に、当社はリリー社との提携契約を締結した。この提携契約は、共同でTanezumabの開発及び世界での商業化を行い、それにより当社とリリー社は製品開発費用ならびに潜在的収益及び特定の製品関連費用を均等に分担するものである。当社は契約提携に基づきリリー社から200百万ドルの前受金を受け取った。当社はこの前受金を「その他の非流動負債」に繰延計上し、2017年12月31日まで2015年度第2四半期から複数年に渡って「その他の（収益）費用－純額」に認識した。ファイザー社及びリリー社は2015年7月にTanezumabの第3相臨床試験を再開した。FDAは2017年6月に変形性関節症や慢性腰痛症を伴う慢性疼痛を抱える患者向け治療薬としてTanezumabをファストトラック指定した。リリー社との契約提携に基づき、当社は特定の承認及び商業的マイルストーンの達成度に応じて、リリー社から追加の報酬を受け取ることができる。2018年1月1日の新会計基準適用に関連して、2018年度第1四半期に上記の前払金に関連する約107百万ドルの繰延収益が「利益剰余金」において認識され、これは584百万ドルの累積的影響額に含まれている。追加情報については、注記1Bを参照。前払金約37百万ドルは引続き繰り延べられており、2018年12月31日時点において、そのうち約30百万ドルは「その他の流動負債」、約8百万ドルは「その他の非流動負債」に計上されている。当該金額は2019年から2020年までの製品開発の残存期間にわたり、「その他の（収益）費用－純額」において認識される見込みである。

Merck KGaA社（メルクKGaA）との共同契約（IH）

2014年11月に、当社は複数のタイプのがんに対する治療薬として、アベルマブを共同開発し商業化するために、メルクKGaA社との共同契約を締結した。現在、一部の国では転移性メルケル細胞がん（MCC）及び局所進行性・転移性尿路上皮がん（UC）の患者向けに製品名Bavencioとして承認されているが、その他複数のタイプのがんに適応する可能性のある治療薬としては開発段階にある。当社及びメルクKGaA社は単剤として新型抗PD-L1抗体薬治療の可能性を探索するとともに、当社及びメルクKGaA社が持つ承認済のオンコロジー治療及び治験によるオンコロジー治療の幅広いポートフォリオにより、様々な組み合わせの可能性を追求している。契約の一部として、当社はザコーリの米国市場及び他のいくつかの主要市場の共同販促権をメルクKGaA社に与えている。この契約条件の下、2014年度第4四半期において、当社はメルクKGaA社に850百万ドルを前渡金として支払い、またメルクKGaA社は最大約20億ドルの規制及び商業マイルストーン・ペイメントを受け取る権利を有する。2017年にアベルマブが米国、欧州、日本でMCCを適応症として、米国で転移性UCを適応症として承認取得したことを受けて、当社は2017年度にメルクKGaA社に対して140百万ドルのマイルストーン・ペイメントを支払い、「識別可能無形資産-開発された技術権」に計上した。両社は当該契約により、開発及び商業化の費用の大半を共同で負担し、アベルマブを含むすべての製品の販売から獲得した利益を均等に分割する。2018年9月、両社は極めて重要な第3相試験「JAVELIN Renal 101」の肯定的かつ重要な結果を発表した。本試験は、進行腎細胞がん患者を対象としたバベンチオ（アベルマブ）及びインライタ（アキシチニブ）の併用投与をスーテント（スニチブ）単剤投与と比較評価したものである。2018年12月に、両社は本共同契約を改定し、ファイザー社が単独でPD-1抗体の開発及び製品化の責任を負う。改定合意後の契約の諸条件に基づき、ファイザー社はメルクKGaA社に対し前払金を支払った。また今後ファイザー社のPD-1抗体が承認及び商業的な成功を取めた場合、当社は将来的なマイルストーン及び段階的なロイヤリティを支払う。

F. 持分法投資

海正ファイザーファーマシューティカルズ社に対する投資（以下、「海正ファイザー社」とする）（EH）

2012年9月、当社及び中国の大手製薬会社である浙江海正薬業社は、主に中国において優位性のあるブランドジェネリック薬の開発、製造、マーケティング及び販売を目的とした新会社海正ファイザー社を設立した。海正ファイザー社は250百万ドルの資本金で設立されており、当社の出資額は122.5百万ドルである。双方からの拠出の結果として、海正ファイザー社は心血管疾患、感染症、オンコロジー、メンタルヘルス及び他の治療分野をカバーする幅広いブランドジェネリック薬のポートフォリオを持つことになった。

当社は取締役会への参加、少数株主拒否権及び49%の議決権を通じて当社が海正ファイザー社に対して重要な影響力を与えているため、当社の海正ファイザー社に対する持分を持分法投資として会計処理した。海正ファイザー社に対する当社の投資は「長期投資」に計上しており、海正ファイザー社の純利益のうち当社の持分を「その他の（収益）費用－純額」に計上した。

2017年11月10日、当社は保有する海正ファイザー社の49%の株式をヒルハウス・キャピタル傘下の投資ファンドであるサファイアI（HK）ホールディングス・リミテッドに売却した。現金で支払われた売却合計額286百万ドルには、270百万ドルの帳簿価額に加え、取引で発生した特定の税金費用に対応するための16百万ドルが含まれる。当該株式を売却した結果、投資に伴う為替換算調整により生じた損益を認識するため、2017年度第4四半期に81百万ドルの損失を計上した。株式売却後、海正ファイザー社は名称を変更し、現在中国で販売している全製品及びパイプライン製品に係る製造、販売、流通の権利を保持している。当社は海正ファイザー社が行っている技術移行プロセスに関連して技術、製造、規制関連のサービスを海正ファイザー社に提供し、当社が海正ファイザー社にライセンス供与した製品を将来中国で現地生産するという海正ファイザー社の目標をサポートしている。売却後も、移行が滞りなく進むように海正ファイザー社に対して一定期間特定の製品の供給を続けている。

2016年度に、当社は海正ファイザー社の価値に一時的でない下落があったと判断し、「その他の（収益）費用－純額」（注記4参照）に、第1、第2及び第4四半期に認識した損失から構成される合計452百万ドルの損失を計上した。2016年度第1四半期及び第2四半期に、当社は海正ファイザー社価値に一時的でない下落があったと判断し、それぞれ81百万ドル及び130百万ドルの損失を計上した。当該価値の下落は、主に継続的な中国経済の低迷、並びに海正ファイザー社による新製品導入時期及び数量の変更によりリスクが増加した結果、海正ファイザー社が生み出す将来キャッシュ・フローの予想が下振れしたことによるものである。2016年度第4四半期に、当社は241百万ドルの損失を計上した結果、2016年12月31日における海正ファイザー社に対する当社の投資の帳簿価額は約270百万ドルに減少した。

海正ファイザー社への投資の評価にあたって、当社は予想キャッシュ・フローに固有の様々なリスク及び最終年度における名目成長係数に対する最善の見積りを反映した、割引キャッシュ・フロー法を用いている。この方法に特有の重要な見積り及び仮定には、予想キャッシュ・フローの発生時期及び金額（競合他社、法律、経済、及び規制が製品に対して与えると予想される影響を含む）、長期的持続可能成長率を考慮した長期成長率及びカントリーリスクを含む予想キャッシュ・フロー特有の様々なリスクを考慮した割引率が含まれる。

Laboratorio Teuto Brasileiro社への投資（Teuto社）（EH）

2017年6月30日に、当社は40%保有しているブラジルのジェネリック会社であるTeuto社に対する出資から撤退し、主要株主に40%の当該持分を売却することで合意した。合意には、当社がTeuto社の株式残り60%を取得できる選択権を放棄し、Teuto社の株主が保有する60%の株式を当社に売り渡す権利を放棄する内容が含まれる。この結果、2017年度第2四半期に当社は約30百万ドルの純損失を「その他の（収益）費用-純額」（注記4参照）に計上した。これにはTeuto社に対する持分法投資の減損額、主要株主が60%の株式を当社に売却する権利に係る偶発債務の戻入、Teuto社への投資に伴う為替換算調整による収入の認識が含まれる。当該取引は2017年8月16日に完了した。

2016年度に、当社はTeuto社の価値に一時的でない下落が生じていると判断し、当社の持分法投資について50百万ドルの損失を「その他の（収益）費用-純額」（注記4参照）に計上した。当該価値の下落は、主に政治リスク、高インフレ及びブラジルレアルの下落の影響によるブラジルの経済状態の低迷の結果、Teuto社が生み出す将来キャッシュ・フローの予想が下振れしたことによるものである。Teuto社の投資を評価する際に、当社は予想キャッシュ・フローに特有の様々なリスク及び最終年度における名目成長係数に対する最善の見積りを反映した、割引キャッシュ・フロー法を使用している。当該評価方法に特有の重要な見積り及び仮定には、予想キャッシュ・フローの発生時期及び金額（競合他社、法律、経済、及び規制が製品に及ぼすと予想される影響を含む）、長期的持続可能成長率を考慮した長期成長率及びカントリーリスクを含む予想キャッシュ・フロー特有の様々なリスクを考慮した割引率が含まれる。

G. 非公開会社への投資

AM Pharma B.V.（AMファーマ社）（WRD）

2015年4月に、当社は炎症性疾患に対する組み換えヒトアルカリファクターゼ（recAP）の開発を目的としたオランダの株式未公開のバイオ医薬品会社である、AMファーマ社の非支配持分を取得し、残余持分を取得できる独占的オプションを確保した。当該オプションは、現段階で2018年度第1四半期に予定されている敗血症に伴う急性腎障害を治療するrecAPの第2相臨床試験完了後、行使可能となった。当社は2018年度第2四半期中に当該オプションの行使を拒否し、当該オプションは行使されまま失効した。当該契約条件に従い、当社は独占的オプション及び非支配株主持分について87.5百万ドルを当初支払い、原価法投資として「長期投資」に計上した。2017年度第4四半期に、当社は長期投資の減損処理として43百万ドルの損失を「その他の（収益）費用-純額」（注記4参照）に計上した。

注記3 事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

当社には買収取引、事業の統合、事業再編及び全世界的なコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連した重要な費用が発生している。例示としては以下のとおりである。

- ・買収活動について発生した費用は、主に取引の実行費用、統合費用（コンサルティングやシステム及びプロセス統合に関する支出等）及び合併会社において非継続予定の従業員や資産及び活動に関連する再編費用である。
- ・コスト削減/生産性向上イニシアチブについて発生した費用は、主に施設の閉鎖、その他施設の合理化、人員削減及び全世界的なシステム開発を含んだシェアード・サービスの拡大に係るものである。

販売及びマーケティング、製造、研究開発並びに情報処理やシェアード・サービス、企業経営といった、当社のすべての事業及び機能はこれらの取引により影響を受けうる。

当社が2015年9月に行ったホスピーラ社の買収に伴い、当社は合併会社の適切な原価構造を達成することに重点を置きました。当社はホスピーラ社の統合に関連して、約10億ドル（下記の「直近の重要な活動」セクションで説明されている、取得した仕掛研究開発権の返還に関する、2015年の215百万ドルの費用を含まない）の費用を計上しました。これらの費用の大半は、買収後の3年間で計上しました。

2016年に、当社は既に公表し、2014年に開始されたコスト削減イニシアチブを実質的に完了した。このイニシアチブは、2014年のグローバル事業構造の再編、製造工場ネットワークの合理化及び最適化、並びに事業全体におよぼ追加のコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連する。

2017年－2019年のイニシアチブ及び成長のための組織作り

2018年度中、当社は事業の可能性及び課題並びに企業経営に対する当社の考え方について見直しを行った結果、2019年度の事業年度開始にあたり、当社は事業を次の3部門に再編し、この新しい事業構造のもとで経営を実施することを決めた。当該3部門は、バイオフーマ事業部門（科学的イノベティブ・メディスン事業）、アップジョン事業部門（特許期限切れの製品及び後発品を取扱うエスタブリッシュ医薬品事業）及び一般用医薬品事業部門である。当該事業構造で効果的に事業を運営し、今後当社が成長するために、各事業部門におけるシンプルかつ効率的な事業構造及びそれらをサポートする機能を構築することに重点を置いている。2018年度第4四半期の期首時点で、当社は従来から計画されていたイニシアチブと新しいイニシアチブの見直しを実施し、その2つのイニシアチブが1つのまとまりあるプランとなるように、当社の新しい構造に関する調整の実施及び2017年－2019年のイニシアチブと現在の成長のための組織作りイニシアチブが統合されていることを確認した。統合されたプログラムのイニシアチブには、当社の製造工場ネットワークの最適化、コーポレート及びプラットフォーム機能の中央集約化、事業構造及びそれを支える機能の簡略化及び最適化に係る活動が含まれる。2018年12月31日までに、当社は製造工場に係る簡素化及び最適化に関連する費用及びその他の活動に関連する費用として、それぞれ約713百万ドル及び約752百万ドルを計上した。

2019年度において、当社は再編費用、実行費用及び追加償却費として約800百万ドルが発生し、この総額の約20%は非資金費用であると見込んでいる。

直近の重要な活動

2018年度において、当社は2017年－2019年のイニシアチブ及び成長のための組織作りイニシアチブに関連する費用として11億ドル、ホスピーラ社の統合に関連する費用として274百万ドル、及びその他すべての買収関連費用として45百万ドルで構成される14億ドルを計上した。

当社の買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して発生した費用の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
再編費用/(収益)：			
従業員解雇	\$ 459	\$ (181)	\$ 839
資産の減損 ^(a)	290	190	142
撤退費用	33	21	74
再編費用計 ^(b)	782	30	1,055
取引費用 ^(c)	1	4	127
統合費用 ^(d)	260	317	383
再編費用及び買収関連費用	1,044	351	1,565
その他(収益)/控除(純額)に計上される純期間給付費用 ^(e)	146	136	159
追加の償却費-資産再編(実質的に当該費用の全額が「売上原価」に計上される) ^(f) ：	50	91	207
連結損益計算書に計上された実行費用 ^(g) ：			
売上原価	83	118	230
販売費、IT関連費及び一般管理費	72	71	81
研究開発費	39	38	25
その他の(収益)費用(純額)	-	-	3
実行費用計	194	227	340
買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用計	\$ 1,434	\$ 805	\$ 2,271

(a) 2018年度の資産の減損は、主にコスト削減イニシアチブに関する費用であり、買収に関連するものではない。2017年度資産の減損は、ホスピラ社及びメディベーション社の買収に関連する。2017年度及び2016年度の再編費用に含まれる資産の減損は、主に廃棄された資産に関連する。詳細は、上記(b)参照。

(b) 2018年度の再編費用の構成は、主に従業員解雇費用及び資産の評価減に関連するものである。従業員解雇費用は、主に2019年度期首より実施された組織構造の再調整の一部として、業務効率改善に関連する費用である。2017年度の再編費用は、主にホスピラ社及びメディベーション社の買収に関連し、買収に関連しないコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関する収益で一部相殺された。これは、退職金の見積額の修正の結果生じた、既に計上された従業員解雇費用引当金の戻入益に関連する。2016年度の再編費用の構成は、主として買収に関連しないコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関する費用、並びにホスピラ社及びメディベーション社の買収に関連する費用である。従業員解雇費用は一般的に、実行の可能性が高くかつ見積り可能であるとき計上され、そのうち多くは解雇後の期間に支払われる可能性がある、未払の退職金及び年金並びに退職後給付を含んでいる。

2018年度の再編費用の構成は、以下のとおりである。

・ファイザー・イノベティブヘルス (IH) (176百万ドル費用)、ファイザー・エッセンシャルヘルス (EH) (31百万ドル費用)、国際研究開発 (WRD)/グローバル製品開発 (GPD) (135百万ドル費用)、生産活動 (403百万ドル費用) 及び共通 (38百万ドル費用)。

2017年度の再編費用の構成は以下のとおりである。

・IH (83百万ドル収益)、EH (6百万ドル収益)、WRD/GPD (19百万ドル費用)、生産活動 (89百万ドル費用) 及び共通 (12百万ドル費用)。

2016年度の再編費用の構成は、以下のとおりである。

・IH (255百万ドル費用)、EH (155百万ドル費用)、WRD/GPD (145百万ドル費用)、生産活動 (328百万ドル費用) 及び共通 (172百万ドル費用)。

(c) 取引費用は、銀行、法務、会計及びその他の類似サービスに係る外部費用を表しており、2017年度は、ホスピラ社、アナコール社及びメディベーション社の買収に直接関連していた。2016年度の取引費用は、主にメディベーション社及びアナコール社の買収、並びにアラガン社との終了した取引に関連した。

(d) 統合費用は取得した事業を統合するのに直接要した外部の追加的な費用を表しており、主にコンサルティングやシステム及びプロセスに関するコンサルティング及び統合費用が含まれている。2018年度の統合費用は、主に当社によるホスピラ社買収に関連する。2017年度の統合費用は、主に当社によるホスピラ社及びメディベーション社の買収並びにホスピラ社の米国適格確定給付年金制度(注記11参照)の終了に関連する純利益12百万ドルに関連する。2016年度の「統合費用」は、主に当社によるホスピラ社の買収及びアラガン社との終了した取引に関連している。

(e) 2018年度においては、2018年度第1四半期に新しい会計基準を適用したことにより、「その他の(収益)費用(純額)」に含まれる年金制度の縮小及び清算(純額)を主に示している。2017年度においては、ホスピラ社の買収に関する勤務費用を除いた純期間給付収益により一部相殺された年金制度の縮小及び清算(純額)を主に示しており、両方とも、2018年度第1四半期の新会計基準の遡及的適用により、「その他の(収益)費用(純額)」に組み替えられた。これらの収益は、ホスピラ社の米国適格確定給付年金制度に関連する残余債務清算時の数理計算上の不利差異及び過去勤務費用の加速償却によって一部相殺された清算益(純額)を含んでいる。2016年度においては、年金制度の縮小及び清算(純額)並びに未認識損失の加速償却及びホスピラ社の買収に関連する過去勤務費用を主に示しており、2018年度第1四半期の新会計基準の遡及的適用により、それらは「その他の(収益)費用(純額)」に組み替えられた。詳細については、注記1B及び11を参照。

(f) 追加の償却費-資産再編は事業再編に伴う資産の見積耐用年数の変更による影響を表している。

(g) 実施費用は買収に関連しないコスト削減/生産性向上イニシアチブの実行に直接関連した外部の追加的な費用を表す。

再編費用の構成及び引当残高の変動は、以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)			
	従業員解雇費用	減損損失	撤退費用	引当残高
2017年1月1日における残高	\$ 1,547	\$ -	\$ 36	\$ 1,583
引当額/ (収益)	(181)	190	21	30
利用及びその他 ^(a)	(326)	(190)	9	(508)
2017年12月31日における残高 ^(b)	1,039	-	66	1,105
引当額	459	290	33	782
利用及びその他 ^(a)	(295)	(290)	(51)	(636)
2018年12月31日における残高 ^(c)	\$ 1,203	\$ -	\$ 49	\$ 1,252

(a) 為替換算調整を含む。

(b) 「その他の流動負債」 (643百万ドル) 及び「その他の固定負債」 (462百万ドル) に含まれている。

(c) 「その他の流動負債」 (823百万ドル) 及び「その他の固定負債」 (428百万ドル) に含まれている。

注記4 その他の(収益)費用(純額)

「その他の(収益)費用(純額)」の構成は、以下のとおりである。

(単位:百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
受取利息 ^(a)	\$ (333)	\$ (391)	\$ (470)
支払利息 ^(a)	1,316	1,270	1,186
支払利息(純額)	983	879	716
ロイヤリティ関連収益 ^(b)	(495)	(499)	(905)
資産の処分損(益)(純額) ^(c)	(71)	45	(51)
持分証券への投資に係る期中に認識された収益 ^(d)	(586)	(224)	(18)
負債証券への投資の売却に係る実現された損失(収益) ^(e)	141	(45)	(35)
共同契約、ライセンス供与契約、化合物/製品の権利売却による収益 ^(f)	(488)	(217)	(108)
勤務費用を除く純期間給付費用(収益) ^(g)	(288)	101	139
特定の法的事項(純額) ^(h)	157	240	510
一部の資産に対する減損損失 ⁽ⁱ⁾	3,115	395	1,447
HIS純資産の売却損及び再測定による減損損失 ^(j)	(1)	55	1,712
事業及び法的組織費用 ^(k)	4	71	261
社債の早期償還による損失(純額) ^(l)	3	999	312
その他(純額) ^(m)	(357)	(383)	(186)
その他の(収益)費用(純額)	\$ 2,116	\$ 1,416	\$ 3,794

- (a) 2018年度及び2017年度の比較-「受取利息」の減少は、主に投資残高が低かったことによる。「支払利息」の増加は、主に高い短期金利によるもので、2017年度第4四半期における借換えにより一部は相殺された。2017年度及び2016年度の比較-「受取利息」の減少は、主に投資残高が低かったことによる。「支払利息」の増加は、主に高い短期金利によるもので、高クーポン債の償還及び新規低クーポン債の発行により一部は相殺された。資産計上された支払利息の総額は、2018年度は73百万ドル、2017年度は72百万ドル及び2016年度は61百万ドルであった。
- (b) 2017年度の「ロイヤリティ関連収益」の減少は、主に米国及びカナダにおけるエンブレルの共同契約の36カ月のロイヤリティ期間(2013年10月31日に満了した契約における共同期間)が2016年10月31日に満了したため、エンブレルのロイヤリティ収益が2016年度と比較して、2017年には470百万ドルに低下したことによるが、2016年度と比較して、2017年度にはイクスタンジのロイヤリティ関連収益176百万ドルによってその一部は相殺されている。
- (c) 2018年度において、主に有形固定資産の売却による実現売却益額60百万ドルを含む。2017年度において、海正ファイザー社の当社の当時の持株49%の売却による81百万ドルの実現損失及び残りの所有持分60%に対するプットオプションの消滅(有形固定資産の実現売却益52百万ドルで一部相殺)を含む当社のTeuto社の所有持分40%の売却による実現損失(純額)30百万ドルの純損失を含む。2016年度においては、主に有形固定資産及びその他の資産の実現売却益を含む。
- (d) 2018年度の持分証券への投資による純収益は、主に2018年度第1四半期に新しい会計基準を適用したことを反映して、持分証券の未実現収益477百万ドルを含む。2018年度の純収益はアロジーン社への当社の投資に関連する466百万ドルの未実現収益によるものです。2018年度第1四半期における新しい会計基準の適用前に、容易に価値判断が可能である公正価値を用いて算定された実質的にすべての持分証券の未実現収益は、「その他の包括利益累計額」に計上された。追加情報については、注記1B、2B及び7B参照。
- (e) 2018年度において、主に売却可能負債証券の売却による実現損失総額402百万ドル及び満期を迎えた売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されたデリバティブから生じた純損失18百万ドル(売却可能負債証券の売却による実現利益総額280百万ドルで一部相殺)を含む。2018年度における売却可能負債証券の売却による収入は57億ドルであった。2017年度において、主に売却可能負債証券の売却による実現利益総額451百万ドルを含み、売却可能負債証券の売却による実現損失総額281百万ドル及び満期を迎えた売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されたデリバティブから生じた純損失120百万ドルで一部相殺された。2017年度における売却可能負債証券の売却による収入は51億ドルであった。2016年度において、主に売却可能負債証券の売却による実現利益総額666百万ドルを含み、売却可能負債証券の売却による実現損失総額548百万ドル及び満期を迎えた売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されたデリバティブから生じた純損失64百万ドルで一部相殺された。2016年度における売却可能負債証券の売却による収入は102億ドルであった。
- (f) 共同パートナーからの前払金及びマイルストーン・ペイメントによる収益、並びにライセンス供与契約及び化合物/製品の権利売却による収益が含まれている。2018年度は、特に(i)複数のライセンシーからのマイルストーン収益約118百万ドル、ii)シャイアー社から受領したマイルストーン・ペイメント110百万ドル(そのうち、潰瘍性大腸炎治療薬の第3相臨床試験における患者への初回投与に関連して2018年度第1四半期に受領した75百万ドル及びクロン病の第3相臨床試験における患者への初回投与に関連して2018年度第3四半期にシャイアー社から受領した35百万ドルを含む)、iii)バイオジェン社へのCIAS向けAMPA受容体増強薬売却に関する前払金及び認識マイルストーン・ペイメントによる総額85百万ドル、iv)製品/化合物の権利売却に関連する収益62百万ドル、及びv)EUにおけるertugliflozinの承認に伴うメルク社からのマイルストーン・ペイメント40百万ドルなどが主に含まれている。詳細については注記2B、2C、2D及び2E参照。2017年度は、特に複数のライセンシーから受領したマイルストーン収益101百万ドル及び製品/化合物の権利売却に関連する収益85百万ドルを含む。2016年度は、特に製品/化合物の権利売却に関連する収益50百万ドル及び複数のライセンシーから受領したマイルストーン収益33百万ドルを含む。

- (g) 2018年度第1四半期の新会計基準適用を受けて、勤務費用を除く純期間給付費用（収益）を示している。2018年1月1日から、米国ファイザー統合年金制度が将来の収益発生額に対して凍結され、2018年度において、数理計算上の損失の償却期間の延長により純期間給付費用が減少した。また、2017年度からの制度資産の増加により、期待運用収益が増加した。詳細については注記1B及び1Iを参照のこと。
- (h) 2018年度の「特定の法的事項（純額）」は、主に特定の係争中案件への法定準備金を含み、もはや損失が生じる可能性がないと見込まれる訴訟費用引当金の戻入益と一部相殺された。2017年度において、2018年4月に裁判所により承認されたセレブレックスに関する直接購入者によって提訴された集団訴訟を解決するための94百万ドル及び特許問題に関して陪審員から求められた損害賠償を反映するための79百万ドルを含む。2016年度は、主にニューヨーク連邦裁判所で係争中の当社に対する、セレブレックス及びベクストラに関する広域訴訟を解決するための486百万ドルを含んでおり、一部は、もはや損失が生じる可能性がないと見込まれる訴訟費用引当金の戻入益と相殺されている。また、2016年度には特許権に関する和解金が含まれている。
- (i) 2018年度は、主に以下を反映した無形資産の減損損失31億ドルを含む。(i) EH技術権関連26億ドル、EHライセンス契約関連242百万ドル及びさまざまな兆候に伴うジェネリック無菌注射剤のためEH仕掛研究開発に関連する80百万ドル（すべてがホスピーラ社の買収に関連する）、(ii) 選択的脊椎固定手術を受けた成人に対する多抗原ワクチン仕掛研究開発プログラム関連117百万ドル、(iii) アナコール社の買収に関連して取得した、米国市場でのみ販売されている足の爪のカビに使用される治療に関する技術権関連31百万ドル、及び(iv) イノファーマ社の買収に関連して取得したその他の仕掛研究開発資産17百万ドル。2018年度における無形資産の減損損失は、ジェネリック無菌注射剤関連、とりわけ主に製造及び供給の問題に根付いた製造コストの上昇と並んで激化する競争環境を反映する、最新の商業的予測を反映している。多抗原ワクチン仕掛研究開発プログラムに関する無形資産の減損損失は、事前に計画された中間分析が徒勞となった第2b相臨床試験によるものである。IH技術権に関連する無形資産の減損損失は、とりわけ、最新の商業的予測を反映している。さらに、2018年度はその他の資産の減損損失13百万ドルを含む。
- 2017年度は、主に以下を反映した無形資産の減損損失337百万ドルを含む。(i) 一定条件に基づく浮腫の治療に関するジェネリックの無菌注射剤の開発された技術権関連127百万ドル(当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、(ii) 無菌鎮痛注射剤の開発された技術権関連124百万ドル(当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、(iii) 注意欠陥過活動性障害の治療のための開発された技術権関連39百万ドル(当社によるネクストウェーブ社の買収関連で取得)、(iv) 細菌感染症の治療に関するジェネリック抗菌注射剤の開発された技術権関連26百万ドル(当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、及び(v) その他の開発された技術権関連20百万ドル。2017年度の無形資産の減損損失は、ファイザー・エッセンシャルヘルス事業部門(EH) 関連、とりわけ最新の商業的予測及び激化する競争環境を反映している。さらに、2017年度には、当社のAM-Pharma B.V.に対する長期投資の減損損失43百万ドルを含む。(注記2G参照)
- 2016年度は、主に以下を反映した無形資産の減損損失869百万ドルを含む。(i) 細菌感染症の治療に関するジェネリックの注射抗菌剤の開発された技術権関連366百万ドル及び(ii) 貧血治療のための仕掛研究開発化合物関連265百万ドル(ともに当社によるホスピーラ社の買収関連で取得)、(iii) 当社によるイノファーマ社の買収に関連して取得した無菌注射剤の仕掛研究開発資産128百万ドル及び(iv) その他の仕掛研究開発資産110百万ドル(うち、81百万ドルは当社によるホスピーラ社の買収に関連して取得したものであり、29百万ドルは2011年の当社によるキング社の買収に関連して取得したものである)。2016年度の無形資産の減損損失のセグメント別構成は以下のとおりである。
- ・ファイザー・エッセンシャルヘルス事業部門(EH) (840百万ドル)
 - ・ファイザー・イノベティブヘルス事業部門(IH) (29百万ドル)
- さらに、2016年度には、当社が当時49%保有していた中国の海正グループ(海正ファイザー社)に対する持分法投資関連の減損損失452百万ドル及び当社が40%保有するTeuto社に対する持分法投資関連50百万ドルが含まれている。海正ファイザー社及びTeuto社の詳細については、注記2F参照。
- 当社によるホスピーラ社の買収に関連して取得した貧血治療のための仕掛研究開発化合物に関する2016年度の無形資産減損損失は、特にバイオシミュラー製品を上市する前に認可から180日待たなければならないとする当時の直近の判決を含む、法規制上の遅延の影響を反映している。当社によるイノファーマ社の買収に関連して取得した無菌注射剤の仕掛研究開発化合物に関する2016年度の無形資産減損損失は、特にポートフォリオ優先順位に関する意思決定及び特定の化合物の商業的知名度の低下を反映している。当社によるホスピーラ社の買収に関連して取得した開発された技術権及びその他の仕掛研究開発資産に関する2016年度の無形資産減損損失は、特に、法規制上の遅延の影響、最新の科学的研究成果、最新の商業的予測、価格の変更及び激化する競争環境を反映している。当社によるキング社の買収に関連して取得した、その他の仕掛研究開発資産に関する2016年度の無形資産減損損失は、競争環境の変化を反映している。
- (j) 2018年度及び2017年度は、2017年2月3日のHIS純資産のICUメディカルへの売却に関連して、HIS純資産を公正価格(売却費用を控除)に評価を切り下げるために2016年度に計上した費用に対する調整を表している。2016年度は、HIS純資産を見積り売却費用控除後の公正価値まで切り下げたことに関連する費用を表している。追加情報については、注記2B参照。
- (k) 2018年12月31日まで存在した当社の商業オペレーションを調整するためのインフラ変更費用(当社の事業を内部で個別の法人に分割し、各事業をより効果的にサポートするために当社グループ内部の供給オペレーションを合理化する費用を含む)である。
- (l) 2017年度及び2016年度の「社債の早期償還による純損失」は、2017年度の通貨スワップの終了による損益及び2016年度の金利スワップの終了による損益を含む、債券の早期除却による純損失を表している。
- (m) 2018年度の「その他(純額)」は、(i) 主に中枢神経系疾患を対象とする臨床及び臨床前段階の神経科学資産のポートフォリオを継続的に開発するための新しいバイオ医薬品会社Cerevel社を設立するためのペインキャピタル社との取引に関連する非資金税引前利益343百万ドル(注記2B参照)、(ii) ヴィーヴ社への投資に対する配当収入253百万ドル、(iii) ファイザーがAllogene社の株式25%を取得するAllogene社との間で締結した現物出資契約に関連して、Cellectis社及びセルヴィエ社から取得したキメラ抗原受容体T細胞(CART)療法開発プログラム資産を現物出資したことによる非資金税引前利益50百万ドル(注記2B参照)、及びマイロタグのEU承認を受けて2018年4月に発生した負債の現金決済における非資金税引前利益17百万ドルも含み(注記7E参照)、これは条件付き対価の公正価値の変動を反映する費用207百万ドル、及び2019年度期首から有効となる新規組織構造の設計、計画、実行に関連する追加費用59百万ドルにより一部相殺され、主にコンサルティング、法務、税務及びアドバイザーサービスを含む。2017年度の「その他(純額)」は、とりわけViiVに対する投資から稼得された受取配当金266百万ドル及び契約解除の結果生じた収益62百万ドルを含んでいる。2016年度には、とりわけ解消された取引に関連してアラガン社に生じた費用の払戻しとしてアラガン社に支払った150百万ドル(注記1A参照)及び契約解除の結果生じた収益116百万ドルを含んでいる。

「その他の（収益）費用（純額）」に含まれている資産の減損損失は、公正価値の見積りに基づいている。

2018年度に「その他の（収益）費用（純額）」に減損損失を計上した無形資産に関する追加的情報は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)				
	12月31日を以って終了する事業年度				
	公正価値 ^(a)				2018年
	金額	レベル1	レベル2	レベル3	減損損失
無形資産－技術権 ^(b)	\$665	\$-	\$-	\$665	\$2,647
無形資産－ライセンス契約及びその他 ^(b)	150	-	-	150	242
無形資産－仕掛研究開発 ^(b)	95	-	-	95	214
合計	\$910	\$-	\$-	\$910	\$3,103

(a) 公正価値は減損損失計上時のものであり、これらの資産は継続的に公正価値で評価されるものではない。注記1E参照。

(b) 2018年度に公正価値まで切り下げられた無形資産が反映されている。公正価値はインカム・アプローチの一種であり、割引キャッシュ・フロー法として知られる複数期間超過利益法によって決定された。当社はまず、資産に関連するすべての期待キャッシュ・フロー（純額）の予測を行い、それに対して資産固有の割引率を用いることで現在価値を求めている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想されたキャッシュ・フロー（純額）の発生時期及び金額（予測される競合他社、法律及び（または）規制の製品に対する影響を含む）、予測されたキャッシュ・フロー特有の様々なリスクを反映した割引率、予測されたキャッシュ・フローの地理的多様性を勘案した税率が挙げられる。

注記5 税金

A. 継続事業利益に係る税金

「税引前継続事業利益」の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
米国	\$ (4,403)	\$ (6,879)	\$ (8,534)
海外	16,288	19,184	16,886
税引前継続事業利益合計 (a) (b)	\$ 11,885	\$ 12,305	\$ 8,351

- (a) 2018年度と2017年度の比較- 米国内の損失の減少は、主に特定の海外子会社に支払われた支払利息の減少及び社債の償還による純損失の減少、持分証券への投資による純利益の増加、エリキュースに関連する収益の増加によるものであり、特定の資産の減損の増加及びパイアグラ及びSIPのポートフォリオに対する収益の減少で一部が相殺されている。海外収益の減少は主にファイザー社から受け取る主に関係会社間の借入で発生する受取利息の減少、及び特定のコスト削減イニシアチブに関連する費用の増加によるものであり、イブランス及びエリキュースに関連する収益の増加により一部が相殺されている。
- (b) 2017年度と2016年度の比較- 米国内の損失の減少は、主に事業再編費用及びHIS事業の純資産の再測定による減損損失が発生しなかったことにより、特定の買収関連費用が減少したことによるものと、特定の資産の減損及び特定の法的事項の減少によるものであり、これらは社債の早期償還による純損失と無形固定資産の償却費の増加により一部が相殺されている。海外収益の増加はHIS事業の純資産の再測定による減損損失が発生しなかったことと、事業再編費用と特定の買収関連費用の減少及び特定の資産の減損損失が減少したことによるものである。

税務管轄別の「法人税等」の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
米国			
法人税等:			
連邦税	\$668	\$1,267	\$342
州税及び地方税	9	45	(52)
繰延税金:			
連邦税	(1,663)	(2,064)	(419)
州税及び地方税	16	(304)	(106)
米国法人税等合計	(970)	(1,055)	(235)
(a)			
TCJA			
法人税等	(3,035)	13,135	-
繰延税金	2,439	(23,795)	-
TCJA法人税合計	(596)	(10,660)	-
海外			
法人税等	2,831	2,709	1,532
繰延税金	(558)	(42)	(175)
海外法人税等合計	2,273	2,667	1,358
法人税等合計	\$706	\$(9,049)	\$1,123

- (a) 2018年度の税務上の便益及び繰延税金費用は、主にTCJA施行に伴う本国送金に係る税金に対する繰越税額控除の利用に関連する(注記5C参照)。

2017年度第4四半期に、当社は(i)米国連邦法人税率の減額(35%から21%へ)による繰延税金資産及び繰延税金負債の影響、(ii)評価性引当金とその他の州所得税の検討による影響、(iii)その他未払税金で計上されている当社が、2018年度の米国連邦法人税の申告において、2026年まで8年以上にわたる支払を選択する予定の1986年以降留保された海外所得の本国送金税に係る152億ドルの負債(2017年12月31日現在連結貸借対照表では「その他未払税金」に計上されている)及び(iv)グローバル軽減課税無形資産所得に対し将来の税金が生じると予想される一時差異に係る繰延税金を含むTCJAの特定の税効果の見積りを計上した。さらに、当社は再投資が永続する見込みのない国外所得に対して過去に繰延税金負債を計上している。TCJAの結果、2017年度第4四半期において、当社はテリトリアル税制変更のために必要とされなくなる繰延税金を取崩した。

2018年度に、当社は利用可能なすべての情報及びデータによる最良の見積りに基づき、TCJAの税効果に係る暫定的な会計処理を最終化し、SECのガイダンスに従い該当する測定期間内の影響を報告及び開示し、「法人税等」に約100百万ドルの有利な調整額を計上した。計上された額は、不確実な税務ポジションのため変動する可能性がある。前述の本国送金に係る税金に関する当社の修正見積額は約150億ドルである。2018年12月31日現在の連結貸借対照表において、2019年4月が支払期限であった最初の支払いは「未払法人税等」に、残りの負債額は「その他未払税金」にそれぞれ計上された。当社は米財務省より追加的な解釈、分類、ガイダンスがあると考えている。そのような追加的な解釈、分類、ガイダンスなどにより、当社の計算額に変更が生じる場合には、これらが発表された期間中に反映される。さらに、当社の債務は、当社の不確実な税務ポジション及び／また外国税及びその他控除繰越などの属性の利用可能性により変動する可能性がある。

TCJAは米国の株主に特定の海外子会社により稼得されたグローバル低率課税無形資産所得に税金を課す。FASBスタッフQ&Aトピック740 No. 5「グローバル軽課税無形資産取得に関する会計処理」は、当該税金を将来の年度にグローバル軽課税無形資産所得として解消することが予想される一時差異として繰延税金を認識するか、税金が生じた年度に所得に対する税金費用を計上するかいずれかの会計方針の選択適用を認めている。当社は将来の年度にグローバル低率課税無形所得として解消することが予想される一時差異として繰延税金を認識することを選択した。2017年度において、当社はグローバル軽課税無形資産所得として解消されることが予想される当社の海外子会社ごとの特定の一時差異の評価に基づいて、暫定的に約10億ドルの繰延税金負債を計上した。2018年度において、同見積額は最終化され、当社はさらに約200百万ドルの繰延税金負債を計上し、その結果、繰延税金負債は12億ドルとなった。

2018年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- ・ 主に下記事項を反映したTCJAの制定に関連して見積られた約600百万ドルの税務便益（純額）（米国）（上記説明を参照）
- ・ 主に当期の特定の税制優遇に関連する約500百万ドルの税務便益
- ・ SECのガイダンスに従い該当する測定期間内に報告及び開示されたTCJAの税効果に関する暫定的な会計処理への調整に関連する約100百万ドルの税務便益は、主に以下を含む。
- ・ 海外子会社の本国送金とみなされる留保利益の本国送金税に関連する160百万ドルの税務便益
- ・ その他繰延税金負債（米国）の再測定に関連して140百万ドルの税務便益
- ・ 以下により一部が相殺される。
- ・ グローバル低率課税無形資産所得に係る将来の税金に関連する200百万ドルの税金費用
- ・ 時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で主に解決したことに伴う、還付金及び還付金の利息を表す税務上の便益約700百万ドル
- ・ 一部の資産の減損損失に係る約740百万ドルの税務便益

2017年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- ・ 主に下記事項を反映したTCJAの制定に関連して見積られた107億ドルの税務便益（純額）（米国）（上記説明を参照）
- ・ 海外子会社の留保利益に係る繰延税金負債（米国）の再測定に関連して228億ドルの税務便益（注記5Cを参照）
- ・ 主に無形資産でのその他繰延税金負債（米国）の再測定に関連して16億ドルの税務便益（注記5Cを参照）
- ・ 海外子会社の1986年以降の本国送金とみなされる留保利益の本国送金税に関連する129億ドルの税金費用
- ・ グローバル軽課税無形資産所得に対する将来の税金に関連する10億ドルの税金費用（注記5Cを参照）
- ・ 主に税制優遇に関連する約100百万ドルの税金便益
- ・ 海外子会社の当期の本国送金とみなされた所得税に関連した約13億ドルの税金費用（米国）
- ・ 社債の早期償還による純損失に関連して約370百万ドルの税務便益
- ・ 時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で主に解決したことに伴う、還付金及び還付金の利息を表す税務上の便益約150百万ドル
- ・ 米国ヘルスケア法に基づき連邦政府に支払う未払債務の損金不算入307百万ドル

2016年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- ・ 2016年度に海外への再投資が永続する見込みのない、ほぼすべてが当期において米国外で獲得された資金に対する繰延税金費用（米国）約11億ドル（注記5C参照）
- ・ 時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で主に解決したことに伴う、還付金及び還付金の利息を表す税務上の便益約460百万ドル
- ・ プロトニックスに関する一部訴訟を解決する最終的な原則合意が2016年2月に、そして2016年4月に成立したことに伴い当社の税務ポジションの技術的な優位性の実現性に関する評価を引き上げたことに関連する便益
- ・ 税務便益（純額）89百万ドルは、2016年度第4四半期に新会計基準を採用し、2016年1月1日より適用しているものであり、株式に基づく報酬の超過税務便益または税金不足額を法人税等の構成要素として認識している（2016年度のファイザー社の財務報告の連結財務諸表に対する注記1B「開示方針及び重要な会計方針：新会計基準の適用」を参照）
- ・ 米国ヘルスケア法に基づき連邦政府に支払う未払債務の損金不算入312百万ドル
- ・ 2015年12月に法律が成立した米国研究開発費の税額控除の永久的な延長

すべての期間において、企業買収の過程で引き継いだまたは発生した連邦、州及び外国税の負債は「法人税等」に含まれていない（注記2A参照）。

B. 税率の調整

米国の連邦法人所得税率と当社の「継続事業利益」に係る実効税率との調整は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
米国連邦法人所得税率	21.0%	35.0%	35.0%
TCJAの影響 ^(a)	(5.0)	(86.6)	-
米国外事業体への課税 ^(b) 、 ^(c) 、 ^(d)	(6.1)	(17.0)	(13.8)
税額の確定及び税務ポジションの解決 ^(e)	(5.8)	(1.2)	(5.5)
米国ヘルスケア法 ^(e) ^(f)	(0.4)	0.9	1.3
米国研究開発費の税額控除及び製造業控除 ^(e)	(0.7)	(0.7)	(1.0)
一部の訴訟の解決及び訴訟費用 ^(e)	(0.1)	0.1	(2.9)
その他（純額） ^(g)	3.1	(3.9)	0.3
継続事業利益に係る実効税率	5.9%	(73.5)%	13.4%

(a) TCJAの制定に関する説明については注記5Aを参照。

(b) 米国外事業体への課税について、当該税率の影響は当社が米国外で事業を行っている各国ごとの税率、相対所得、2017年度に関して、注記5Aで説明した海外子会社の2017年度の所得の本国送金とみなされる本国送金税を含む本国送金の決定に関連する費用、「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動とともに、評価性引当金の変動の影響を反映している。特に（i）所得の税務管轄は、当社の実効税率の重要な構成要素であり、当該構成要素の税率の影響は海外所得の管轄及び当社の全社的な所得と比較した当管轄の所得水準に影響される。（ii）本国送金の決定に関連する費用及び当社の海外事業における米国税金の影響は、当社の実効税率の重要な構成要素であり、通常所得の税務管轄から生じる毎年の実効税率の減少を一部相殺している。（iii）「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動の影響は、毎年の当社の実効税率の構成要素であり、当社の実効税率の増加または減少につながる可能性がある。所得の税務管轄別構成は、本国送金費用や所得の発生場所に影響されるが、本国送金の決定、通常の事業における営業結果の変動及びその他収益及び費用（事業再編費用、資産の減損及び戦略的な事業の意思決定に伴う収益及び費用等）の地域及び発生場所の結果に応じて変動する可能性がある。税務管轄の場所に基づく税引前収益及び「法人税等」の構成要素及び税額の確定及び「法人税等」に影響を及ぼすその他の項目に関する情報については、注記5Aを合わせて参照。

(c) 開示されているすべての事業年度について、所得の税務管轄に由来する実効税率の減少は、主に当社のプエルトリコ、シンガポール子会社における一部の税務管轄における低い税率及び製造、その他のインセンティブによる。2016年度には2017年2月にICUメディカル社に売却されたホスピエラの輸液システム事業に係るコスタリカ及びドミニカ共和国におけるインセンティブを含んでいる。当社は2029年度に期限が到来するプエルトリコ政府からの奨励的恩典を受けており、この恩典により、当社は法人税、固定資産税及び地方税が一部免除されている。シンガポールにおいては、当社は製造活動及びその他の活動からの収益に対して2031年度まで有効な低減的税率の恩恵を受けている。

(d) 2018年度及び2017年度の有利な税率調整項目には、当社海外子会社の所得と見積られた本国送金費用の減少を反映している。2016年度の有利な税率調整項目には、ベネズエラに関する為替差益の損金不算入が生じなかったことが含まれる。2015年度の税率調整項目には、ベネズエラに関する為替差益の損金不算入が含まれる。

(e) 税額の確定及び税務ポジションの解決、米国ヘルスケア法、米国研究開発費の税額控除、製造控除、一部の訴訟の解決及び訴訟費用の影響については、注記5Aを参照。

(f) 2018年度の有利な税率調整項目は、請求期間に対する以前の見積額よりも費用が減少したことを反映する連邦政府から受領した2017年度の修正請求書及び一部税務上のイニシアチブによるものである。

(g) 2018年度における「その他（純額）」は、主に通常の事業活動及び一部の税務上のイニシアチブに関連する税務上の便益が発生しなかったことによる。2017年度においては主に通常の事業活動の一環で生じた一部の税務上のイニシアチブに関連する税務上の便益が含まれていることに関連する

C. 繰延税金

繰延税金は、財務会計上と税務上の基準の相違により生じる。

繰延税金資産及び負債（税務管轄毎の相殺前）の構成は以下のとおりである。

	2018年*		2017年*	
	繰延税金		繰延税金	
	資産	(負債)	資産	(負債)
前払/繰延項目	\$ 1,655	\$ (325)	\$ 1,837	\$ (132)
棚卸資産	280	(10)	405	(3)
無形資産 (a)	532	(7,620)	685	(10,808)
有形固定資産	160	(1,011)	124	(755)
従業員給付	2,292	(134)	2,346	(109)
再編費用及びその他の費用	266	-	240	(8)
法的及び製品保証引当金	415	-	480	-
繰越欠損金／繰越税額控除 (b) , (c)	2,512	-	4,502	-
未分配利益剰余金	-	(83)	-	(85)
州税、地方税の調整	264	-	178	-
その他	200	(274)	492	(424)
小計	8,576	(9,456)	11,289	(12,325)
評価性引当金	(2,068)	-	(2,203)	-
繰延税金合計	\$ 6,508	\$ (9,456)	\$ 9,086	\$ (12,325)
繰延税金負債（純額） (d)	\$ (2,948)		\$ (3,238)	

* 2018年度及び2017年度は、グローバル低率課税無形資産所得に関連する繰延税金資産及び負債が上記の関連する項目に含まれていない。詳細は注記5Aを参照。2018年度は、完全に一般用医薬品サービス専門の子会社に関連する繰延税金資産及び負債を除外している。追加情報については、注記2Cを参照。

(a) 2018年度の減少は、主に無形資産の償却及び一部の減損損失による。

(b) 2018年度の減少は、主にTCJA施行に関連する本国送金に係る税金負債に対する繰越税額控除の利用による。詳細は注記5Aを参照。

(c) 2018年度及び2017年度の金額は、適用される管轄の税法の下で、税務ポジションの否認から生じるであろうあらゆる追加的な法人所得税を解消するために、利用可能な繰越欠損金、類似の税務欠損金及び（または）繰越税額控除を有している場合における33億ドル及び34億ドルの未認識の税務上の便益がそれぞれ控除されている。

(d) 2018年度において、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（8億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（37億ドル）が計上されている。2017年度において、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（7億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（39億ドル）が計上されている。

当社は期限が未確定、または2018年度から2038年度の間の複数の時点で期限が終了する連邦及び／または州、並びに海外の未払税金を減額できる主に外国税額控除、純損失、純譲渡損に関する繰越欠損金、及び寄附金控除を有している。当社の米国における特定の繰越欠損金は、米国内国歳入法382項の制限を受けている。

当社は繰延税金資産を回収するにあたり必要な場合に実行可能な現行の慎重かつ適切なタックスプランニングを盛り込んだ将来の見積課税所得の評価に基づき、当社の繰延税金資産に回収可能性がないと考えられる場合に評価性引当金を計上している。

2018年12月31日現在、約310億ドルの海外子会社の未分配利益剰余金に対して米国の法人税が未払となっている。これらの利益は永久的に海外に再投資されることを目的としているため、2018年12月31日現在において仮説として未認識繰延税金負債と判断することは合理的ではない。

D. 税金に係る偶発事象

当社は多くの税務管轄において法人税の課税対象となっており、法人税に関連する資産及び負債の計上にあたっては、一定の見積りが必要となる。当社におけるすべての税務ポジションは、各税務管轄の税務当局から調査を受けることを前提にしている。税務調査は複雑な事象や解釈、判断が絡むことがあり、特に交渉や訴訟による場合は解決に数年を要する場合もある。当社の評価は経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、当社の未認識の税務上の便益と潜在的な税務上の便益についての見積りが実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局の決定時または時効の成立時に当社の財務諸表へ重大な影響をもたらす可能性がある。そのため、当社は不確実性が解決された年度にこれらの事案を個別の問題として取扱っている。

法人税の偶発事象に関する会計方針についての記述は注記1P参照。見積りと仮定に関する不確実性についての記述は注記1C参照。

不確実な税務ポジション

税法は複雑であり、様々な解釈が存在することから、当社の税務ポジションの一部が税務調査において維持されるか否かについては不確実性が存在する。2017年及び2018年12月31日現在において、当社は関連する利息を除き、それぞれ約54億ドル及び約51億ドルの未認識の税務上の便益を有している。

- ・ 不確実な税務ポジションに関連する税金資産は、主としてある税務管轄における法人税等の支払いに起因して生じうる別の税務管轄における潜在的な税務上の便益の見積りを表している。これらの潜在的な便益は、通常、二重課税を最小限にするための租税条約によって要求される一般に税務当局間の調整と呼ばれる協調行動及び不確実な税務ポジションの解決によって生じるであろう外国税額控除に起因する。当社が「50%を超える可能性」があると考えている税金資産の回収可能性は、ある税務管轄における税金の実際の支払いに依存することもある。2018年12月31日現在、当社は約11億ドルの不確実な税務ポジションに関連する資産を計上している。これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（10億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（128百万ドル）に含まれている。2017年12月31日現在、当社は約12億ドルの不確実な税務ポジションに関連する資産を計上している。これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（10億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（118百万ドル）に含まれている。
- ・ 不確実な税務ポジションに関連する税金債務は、未認識の税務上の便益を表す。未認識の税務上の便益は、当社の財務諸表に計上された見積り便益が上述の不確実性のために税務申告において容認される金額、または容認されることが見込まれる金額と異なる場合に生じる。これらの未認識の税務上の便益は、主として多国籍企業間で共通の問題に関連している。これらの未認識の税務上の便益の大部分が認識された場合、当社の実効税率に影響を及ぼす。

未認識の税務上の便益の総額に係る期首及び期末の調整項目は、以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)		
	2018年	2017年	2016年
期首残高	\$ (6,558)	\$ (5,826)	\$ (5,919)
買収 ^(a)	-	10	(83)
前期に生じた税務ポジションに基づく増加 ^(b)	(192)	(49)	(11)
前期に生じた税務ポジションに基づく減少 ^{(b), (c)}	561	28	409
前期に生じた決定に基づく減少 ^(d)	123	35	126
当期に生じた税務ポジションに基づく増加 ^(b)	(370)	(753)	(489)
為替換算に係る影響	56	(121)	(5)
その他（純額） ^{(b), (e)}	121	118	146
期末残高 ^(f)	\$ (6,259)	\$ (6,558)	\$ (5,826)

(a) 2017年度及び2016年度は主にメディベーション社及びアナコール社の買収に関連している。注記2A参照。

(b) 主に「法人税等」に含まれる。

(c) 当該減少は特定の税務ポジションについて米国及び諸外国の税務当局と有効に解決を図ったことによるものである。注記5A参照。

- (d) 主に現金支払い及び減税に関連している。
- (e) 主に該当する時効の成立による減少に関連している。
- (f) 2018年度において、「未払法人税等」(11百万ドル)、「税金資産(流動)」(1百万ドル)、「繰延税金資産及びその他の税金資産(非流動)」(47百万ドル)、「繰延税金負債(非流動)」(32億ドル)及び「その他未払税金」(30億ドル)を含んでいる。2017年度において、「未払法人税等」(1百万ドル)、「繰延税金資産及びその他の税金資産(非流動)」(123百万ドル)、「繰延税金負債(非流動)」(33億ドル)及び「その他未払税金」(32億ドル)を含んでいる。
- ・ 未認識の税務上の便益に関連する利息はそれぞれの税務管轄の法律に従い計上されており、また、連結損益計算書上において主に「法人税等」に計上されている。2018年度において、当社は103百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。2017年度において、当社は208百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。2016年度において、当社は72百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。未払利息の総額は2018年12月31日現在で11億ドル(現金支出による約16百万ドルの減少を反映している)、2017年12月31日現在で975百万ドル(現金支出による約4百万ドルの減少を反映している)である。2018年度において、未払利息は「未払税金」(6百万ドル)及び「その他未払税金」(11億ドル)に含まれている。2017年度において、未払利息は「その他未払税金」(975百万ドル)に含まれている。なお、未払加算金に重要性はない。注記5A参照。

税務調査の状況及び不確実な税務ポジションに対する未払税金の潜在的影響

米国は当社の主要な税務管轄の一つであり、定期的に米国内国歳入庁(以下、「IRS」という。)の税務調査を受けている。

- ・ ファイザー社について、IRSは2009年から2010年の税務年度に係るRevenue Agent's Report (RAR)を発行した。当社は当該RARについて合意しておらず、いくつかの論点について不服申立を行っている。2011年から2015年の税務年度について、現在税務調査を受けている。2016年から2018年の税務年度については未だ税務調査が行われていない。その他すべての税務年度については終了している。
- ・ ホスピーラ社について、2014年から2015年(短期課税年度)の連邦法人所得税の税務調査は、2018年度第2四半期に有効に収束した。その他のすべての税務年度については終了している
- ・ アナコール社及びメディベーション社について、未だ税務調査が行われていない税務年度は、当社にとって重要なものではないと考えている。

米国における現在調査中の税務年度に加え、カナダ(2013年度から2018年度)、日本(2017年度から2018年度)、欧州(2011年度から2018年度、主にアイルランド、イギリス、フランス、イタリア、スペイン及びドイツ)、ラテンアメリカ(1998年度から2018年度、主にブラジル)及びプエルトリコ(2011年度から2018年度)等、当社の他の主要な税務管轄においても現在調査中の税務年度が存在する。

税務当局との合意または時効の成立は、不確実な税務ポジションの重要な減少をもたらす可能性がある。当社は次の12カ月間において、税務当局との合意または時効の成立により、未認識の税務上の便益が利息を除き75百万ドル程度減少する可能性があるとは見積っている。当社の評価は経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、見積った未認識または潜在的な税務上の便益は実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局との合意の成立時または時効の成立時に当社の財務諸表へ重大な影響をもたらす可能性がある。そのため、当社は不確実性が解決される都度、これらの差異を個別に取扱っている。税務当局の税務調査結果によっては、当社に対する行政手続または法的手続が発生する可能性があるため、不確実な税務ポジションが変動する時期及び金額を見積ることは困難であり、かつ、そのような変動は重要なものになりうる。

E .その他の包括利益（損失）に影響を与える税金費用/（収益）

「その他の包括利益（損失）」に含まれる税金費用/（収益）の構成要素は、以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
外貨換算調整勘定（純額） ^(a)	\$ 94	\$ (215)	\$ (15)
デリバティブに係る未実現利益（損失）（純額）	21	72	(75)
当期純利益に含まれた（利益）損失に係る組替調整額	27	(224)	158
特定の税効果に係る「その他の包括損失累計額」から 「利益余剰金」への組替調整額 ^(b)	1	-	-
	50	(152)	83
売却可能有価証券に係る未実現利益（損失）（純額）	(23)	102	49
当期純利益に含まれた（利益）損失に係る組替調整額	16	(60)	(15)
未実現利益に対する税金に係る「その他の包括損失累計 額」から「利益余剰金」への組替調整額 ^(c)	(45)	-	-
	(53)	42	34
年金制度：数理計算上の損失（純額）	(141)	(59)	(535)
償却による組替調整額	55	192	186
清算に係る組替調整額（純額）	33	42	45
特定の税効果に係る「その他の包括損失累計額」から 「利益余剰金」への組替調整額 ^(b)	637	-	-
その他	29	(39)	36
	612	137	(269)
年金制度：過去勤務（費用）収益及びその他（純額）	2	-	67
償却による組替調整額	(39)	(67)	(64)
縮小に係る組替調整額（純額）	(4)	(7)	(10)
特定の税効果に係る「その他の包括損失累計額」から 「利益余剰金」への組替調整額 ^(b)	(144)	-	-
その他	-	-	(1)
	(185)	(74)	(7)
その他の包括利益（損失）に含まれる税金費用/（収益）	\$ 518	\$ (262)	\$ (174)

(a) 無期限に保有されるであろう海外の子会社投資に係る外貨換算調整勘定については、税金は考慮されていない。

(b) 「その他の包括損失累計額」からの特定の税効果の組替に関する新会計基準適用の詳細については、注記1Bを参照。

(c) 金融資産及び金融負債に関する新会計基準適用の詳細については、注記1Bを参照。

注記6 その他の包括損失累計額（非支配持分を除く）

「その他の包括損失累計額」（税引後）の変動の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	未実現利益（損失）			年金制度		その他の 包括利益 （損失） 累計額
	外貨換算 調整勘定	デリバティブ	売却可能 有価証券	数理計算上の 利益（損失）	過去勤務 （費用）収益 及びその他	
2016年1月1日現在残高	\$ (5,863)	\$ 421	\$ (227)	\$ (4,733)	\$ 880	\$ (9,522)
その他の包括利益（損失） ^(a)	(797)	(73)	96	(740)	(1)	(1,514)
2016年12月31日現在残高	(6,659)	348	(131)	(5,473)	879	(11,036)
その他の包括利益（損失） ^(a)	1,479	(378)	532	211	(129)	1,715
2017年12月31日現在残高	(5,180)	(30)	401	(5,262)	750	(9,321)
新会計基準適用によるその他 の包括利益（損失） ^(b)	(2)	(1)	(416)	(637)	144	(913)
その他の包括利益（損失） ^(a)	(893)	198	(53)	(128)	\$ (166)	\$ (1,041)
2018年12月31日現在残高	\$ (6,075)	\$ 167	\$ (68)	\$ (6,027)	\$ 728	\$ (11,275)

(a) 非支配持分に帰属する外貨換算調整勘定を含まない。当該金額は2018年度20百万ドル（損失）、2017年度14百万ドル（利益）、2016年度3百万ドル（損失）である。

(b) 新会計基準適用による（i）金融資産及び金融負債、並びに（ii）「その他の包括損失累計額」からの特定の税効果の組替に対する2018年1月1日時点における累積的影響の調整額を示している。詳細については、注記1Bを参照。

2018年12月31日現在、当社は「その他の包括損失累計額」に計上している次の税引前金額について、2019年度の損益に組み替えることを見込んでいる。デリバティブに係る未実現利益（税効果前）258百万ドル（外貨建連結会社間売上及び売却可能負債証券に係る純損失に係る組替調整額により生ずる純損失により相殺されると見込まれる）、給付制度債務、制度資産、その他従業員給付項目に係る数理計算上の損失242百万ドル及び主に給付制度の変更に係る過去勤務収益186百万ドルである。

注記7 金融商品

A. 公正価値評価

継続的に公正価値で評価される金融資産及び金融負債

2018年1月1日に、当社は金融資産及び金融負債の認識に関する会計処理に関して新しい会計及び開示基準を採用した。詳細については、注記1Bを参照。

注記1Eで定義した貸借対照表の分類及び公正価値ヒエラルキーのレベルによるマーケット・アプローチを用いて継続的に公正価値で評価される金融資産及び金融負債は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2018年12月31日			2017年12月31日		
	合計	レベル1	レベル2	合計	レベル1	レベル2
継続的に公正価値で評価される金融資産：						
短期投資						
持分証券に分類：						
マネーマーケットファンド	\$1,571	\$-	\$1,571	\$2,115	\$-	\$2,115
株式 ^(a)	29	17	11	35	16	19
	1,600	17	1,583	2,150	16	2,134
売却可能負債証券に分類：						
政府発行債（米国以外）	9,609	-	9,609	12,242	-	12,242
社債及びその他	5,482	-	5,482	3,120	-	3,120
	15,091	-	15,091	15,362	-	15,362
短期投資合計	16,691	17	16,674	17,512	16	17,496
その他の流動資産						
デリバティブ資産：						
金利契約	97	-	97	104	-	104
為替予約	477	-	477	234	-	234
その他の流動資産合計	574	-	574	337	-	337
長期投資						
持分証券に分類：						
株式 ^(a)	1,223	1,193	30	1,440	1,398	42
売買目的有価証券に分類：						
株式	50	50	-	73	73	-
	1,273	1,243	30	1,514	1,472	42
売却可能負債証券に分類：						
政府発行債（米国以外）	94	-	94	387	-	387
社債及びその他	397	-	397	4,702	36	4,667
	491	-	491	5,090	36	5,054
長期投資合計	1,764	1,243	521	6,603	1,507	5,096
その他の非流動資産						
デリバティブ資産：						
金利契約	335	-	335	477	-	477
為替予約	232	-	232	7	-	7
その他非流動資産合計	566	-	566	484	-	484
資産合計	\$19,595	\$1,260	\$18,335	\$24,937	\$1,523	\$23,414

継続的に公正価値で評価される金融負債：						
その他の流動負債						
デリバティブ負債：						
金利契約	\$5	\$-	\$5	\$1	\$-	\$1
為替予約	78	-	78	201	-	201
その他の流動負債合計	82	-	82	201	-	201
その他の非流動負債						
デリバティブ負債：						
金利契約	378	-	378	177	-	177
為替予約	564	-	564	313	-	313
その他の非流動負債合計	942	-	942	490	-	490
負債合計	\$1,024	\$-	\$1,024	\$691	\$-	\$691

(a) 2018年12月31日における短期持分証券11百万ドル及び長期持分証券29百万ドルは、旧ファルマシア貯蓄制度に起因する信託により保有されているものである。2017年12月31日における短期持分証券19百万ドル及び長期持分証券42百万ドルは、旧ファルマシア貯蓄制度に起因する信託により保有されているものである。

継続的に公正価値で評価されない金融資産及び金融負債

継続的に公正価値で評価されない金融負債の帳簿価額及びマーケット・アプローチを使用した見積公正価値は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)					
	2018年12月31日			2017年12月31日		
	帳簿価額	見積公正価値		帳簿価額	見積公正価値	
		合計	レベル 2		合計	レベル 2
金融負債						
長期債務						
(1年以内返済分を除く)	\$ 32,909	\$ 35,260	\$ 35,260	\$ 33,538	\$ 37,253	\$ 37,253

満期保有目的負債証券の帳簿価額、制限付き株式及び持分証券及び継続的に公正価値で評価されていない短期借入債務については、2018年12月31日時点及び2017年12月31日時点において見積公正価値との間に重要な差異は生じていない。当社の満期保有目的負債証券及び短期借入債務の公正価値測定は、レベル2のインプットに基づいている。ライフサイエンス事業への投資を表す持分証券の公正価値測定はレベル3のインプットに基づいてマーケット・アプローチを使用している。

さらに、2018年12月31日時点及び2017年12月31日時点において当社は公正価値がレベル3のインプットに基づく長期債券を保有している。2018年12月31日時点及び2017年12月31日時点においてこれらの債権の見積公正価値と帳簿価額との間に重要な差異は生じていない。

短期及び長期投資の合計

当社の投資の分類は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日	
	2018年	2017年
短期投資		
持分証券	\$ 1,600	\$ 2,150
売却可能負債証券	15,091	15,362
満期保有目的負債証券	1,003	1,138
短期投資合計	\$ 17,694	\$ 18,650
長期投資		
持分証券	\$ 1,223	\$ 1,440
売買目的持分証券	50	73
売却可能負債証券	491	5,090
満期保有目的負債証券	59	4
持分法または原価で計上している未公開株式	944	408
長期投資合計	\$ 2,767	\$ 7,015
満期保有目的現金同等物	\$ 199	\$ 719

公正価値の方法論

当社の金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに使用している評価方法及び評価技法は以下のとおりである。

- ・ 売買目的負債証券－市場価格を使用している。
- ・ 売却可能負債証券－観察可能な市場データ及び信用調整後の金利イールド・カーブに基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。
- ・ 持分証券－市場価値及び複数の観察可能な純資産価格を使用している。
- ・ デリバティブ資産及び負債（金融商品）－観察可能な市場データに由来するまたは裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。該当部分については、これらのモデルは将来キャッシュ・フローを、金利イールド・カーブ、通貨の先物及び現物価格を含む、市場ベースの観察可能なインプットを用いて割り引いている。当社のデリバティブへの信用リスクの影響は重要ではない。
- ・ MMF－観察可能な純資産価格を使用している。

当社は定期的に第三者の価格提供サービスの方法論、インプット、及びアウトプットについて妥当性を再検討している。当社の手順には、たとえば他の第三者のプライシングモデルを参照することや、（LIBORのような）主要観測可能インプットを監視すること、及び金融商品の実際売却価額と比較することを含んでいる。

B. 投資

2018年12月31日及び2017年12月31日時点において、投資有価証券のポートフォリオはすべてが投資適格である負債証券で構成されている。2018年12月31日及び2017年12月31日の負債証券及び持分証券の投資情報は以下のとおりである。また2018年12月31日時点における売却可能負債証券及び満期保有目的負債証券の契約上の償還期限、または、必要に応じて推定償還期限も以下に含んでいる。

	(単位：百万ドル)											
	2017年12月31日								2016年12月31日			
	未実現総額			償還期限 (年)					未実現総額			
	償却原価	利益	損失	公正価値	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	合計	償却原価	利益	損失	公正価値
売却可能負債証券												
政府発行債 (米国以外)	\$ 9,754	\$ 7	\$(58)	\$ 9,703	\$ 9,609	\$ 94	\$ -	\$ 9,703	\$12,616	\$ 61	\$(48)	\$12,629
社債及びその他 (a)	5,905	-	(27)	5,878	5,482	394	3	5,878	7,859	15	(52)	7,823
満期保有負債証券												
定期預金及びその他	668	-	-	668	610	24	35	668	1,091	-	-	1,091
政府発行債 (米国以外)	592	-	-	592	592	-	-	592	770	-	-	770
負債証券合計	\$16,920	\$ 8	\$(85)	\$16,842	\$16,293	\$512	\$ 38	\$16,842	\$22,337	\$ 77	\$(100)	\$22,313
売却可能持分証券												
MMF									\$ 2,115	\$ -	\$ -	\$ 2,115
持分									728	586	(124)	1,190
売却可能持分証券合計									\$ 2,843	\$586	\$(124)	\$ 3,304

(a) 主に多様な企業のグループにより発行される。

(b) 金融資産及び金融負債に関する2018年の新会計基準適用時に、売却可能持分証券を持分証券に分類した。詳細については注記1Bを参照。

報告日時点で保有する持分証券に係る当期中の未実現利益及び損失の純額は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)
	2018年12月31日
持分証券への投資に係る当期中に認識された純利益 (a)	\$ 586
当期中に売却した持分証券に係る認識した純利益 (控除)	(109)
報告日時点で保有する持分証券に係る当期中の未実現利益 (純額)	\$ 477

(a) 2018年度における持分証券への投資に係る当期中に認識された純利益は、「その他の(収益)費用-純額」に計上され、2018年度第1四半期の新会計基準適用を反映した持分証券に係る未実現利益 (純額) を含む。詳細について注記4を参照。

C. 短期借入債務

短期借入債務には以下のものが含まれている。

	(単位：百万ドル)			
	12月31日			
	2018年		2017年	
コマーシャル・ペーパー	\$	3,100	\$	6,100
1年以内返済予定長期債務 (元本) (a)		4,781		3,532
その他の短期借入債務 (元本) (b)		966		320
短期借入債務の合計 (元本)		8,847		9,951
ヘッジ会計及びパーチェス法による 会計処理に関連した公正価値の調整額 (純額)		(5)		14
未償却のディスカウント、プレミアム及び 債務発行費用 (純額)		(11)		(12)
短期借入債務の合計 (一年以内返済予定長期債務、 発生時の入金額で評価、調整後を含む)	\$	8,831	\$	9,953

(a) 詳細については、注記7Dを参照。

(b) その他の短期借入債務は主に現金担保を含んでいる。詳細については、注記7Fを参照。

コマーシャル・ペーパーに係る加重平均実効金利は2018年12月31日現在約2.42%、2017年12月31日現在1.36%である。

2016年6月24日に、当社はアナコール社を買収し、買収日時点の公正価値698百万ドルの短期債務を引き継ぎ、2016年度第2四半期及び第3四半期に当該債務を返済した。

2018年12月31日現在、当社は2023年に失効する70億ドルの米国信用供与枠を有するが、これは当社のコマーシャル・ペーパーによる借入を支えるため使用することができる。当該米国信用供与枠に加えて、当社の貸手から553百万ドルの追加の信用供与枠が提供され、そのうち502百万ドルが1年以内に失効する。これらの信用供与枠合計は、2018年12月31日現在、75億ドルが未使用となっている。

D. 長期債務

新規発行

2018年に、当社は以下の優先無担保社債を発行している。

(単位：百万ドル)				
償還日	利率	元本		
2021年9月	3.000% ^(a)	\$	1,000	
2023年9月	変動利付き債 (LIBOR plus 0.33%) ^(b)		300	
2023年9月	3.200% ^(a)		1,000	
2028年9月	3.600% ^(a)		1,000	
2038年9月	4.100% ^(a)		700	
2048年9月	4.200% ^(a)		1,000	
発行済長期債務合計 ^(c)		\$	5,000	

(a) 固定金利社債は、未収・未払利息を加算した償還価格の変動に応じて、そのすべてまたは一部が適時に償還される。

(b) 変動利付き債は、契約条件により償還期限前に償還することはできない。

(c) 社債発行時の加重平均実行利子は3.56%である。

2017年3月に、当社は元本10.65億ドルの優先無担保社債（金利4.20%、2047年満期）、及び同じく2017年3月に元本40億ユーロの優先無担保社債（加重平均実効金利0.23%）を公募発行した。

2016年11月21日に、当社は元本総額60億ドル、加重平均実効金利3.10%の優先無担保社債を公募発行した。

2016年6月3日に、当社は元本総額50億ドル、加重平均実効金利2.09%の優先無担保社債を公募発行した。

償還

2019年1月に、当社は償還価額13億ユーロの満期前に、2021年6月満期5.75%利付ユーロ建て社債、元本13億ユーロすべてを買い戻した。結果として、当社は純損失約138百万ドルを計上した。これは通貨スワップの終了の影響も含めて、2019年度第1四半期の連結損益計算書の「その他（収益）/費用（純額）」に計上した。

2017年12月に、当社は償還価額17億ポンドの満期日が到来する前に、2038年満期6.50%利付元本470百万ポンドを残して、約833百万ポンドを交換し、また満期前6.50%利付元本197百万ポンドを買い戻した。また2017年12月に、当社は2017年12月31日現在、2021年満期5.75%利付ユーロ建て社債約12億ユーロを残して、償還価額10億ユーロの満期前5.75%利付元本約834百万ユーロを買い戻した。結果として、当社は英国ポンド建て社債の交換と早期償還及びユーロ建て社債の早期償還による、それぞれ約846百万ドル及び153百万ドルの、早期債務償還による純損失999百万ドルを計上している。これは通貨スワップの終了の影響も含めて連結損益計算書の「その他（収益）/費用（純額）」に計上されている（注記4を参照）。

2016年11月に、当社は償還価額37億ドルの満期前簿価34億ドルの債務を買い戻した。買い戻した債務は2019年3月満期6.20%利付帳簿価格32.7億ドルの優先社債を含んでいる。結果として、当社は金利スワップの終了の影響も含めて社債の早期償還により約312百万ドルの純損失を計上している。これは連結損益計算書の「その他（収益）/費用-純額」に計上されている（注記4を参照）。

長期無担保債務の構成は以下のとおりであり、2018年度と2017年度における支払期日ごとの加重平均利率を記載している。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日	
	2018年	2017年
2019年満期(1.3%) ^(a)	\$ -	\$ 4,848
2020年満期(1.2%及び1.1%)	1,474	1,528
2021年満期(3.4%及び3.5%)	4,459	3,550
2022年満期(0.3%)	1,145	1,199
2023年満期(3.6%及び4.3%)	2,892	1,592
2024年満期(4.4%)	1,500	1,500
2026-2028年満期(3.3%及び3.2%)	5,718	4,759
2034年満期(6.5%)	750	750
2036-2039年満期(6.0%及び6.2%)	7,301	6,636
2040-2044年満期(3.8%)	4,004	4,106
2046-2048年満期(4.2%)	3,315	2,315
長期負債元本合計	32,558	32,783
ヘッジ会計及びパーチェス法による会計処理に関連した公正価値の調整額	479	872
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用	(136)	(125)
その他長期負債	7	8
長期債務合計（発生時の入金額で評価、調整後）	\$ 32,909	\$ 33,538
1年以内返済長期負債（発生時の入金額で評価、1.3%及び2.4%を超えないもの）	\$ 4,776	\$ 3,546

(a) 2018年12月31日に1年以内返済長期負債へ組替えられている。

上記の長期負債は、償還価格や未収・未払利息の変動に応じて、適時に償還されている。

E. その他非流動負債

マイロターゲット（ゲムツズマブ オゾガマイシン）

2018年4月に、EUは急性骨髄性白血病の治療薬としてマイロターゲットを承認した。このEUの承認に関連して、当社は研究開発契約に係る総額301百万ドルの10年間にわたる固定の年分割支払義務を負った。当社は承認日時点における見積現在価値240百万ドルを、負債及び無形資産「開発された技術権」に計上した。2018年6月に当社は224百万ドルの一括払いに関する固定年払いの残存義務を買い占めるために、債権者と取引を開始した。この売買取引の結果当該債務は消滅し、当社は2018年度第2四半期に非資金税引前利益17百万ドルを「その他の（収益）費用－純額」において計上した（注記4を参照）。

ボシュリフ（ボスチニブ）

2017年12月に、米国食品医薬品局は慢性期のPh+ CMLと新たに診断された患者に適応のボシュリフを承認した。この承認に関連して、当社は研究開発契約に係る総額416百万ドルの10年間にわたる固定の年分割支払義務を負っている。その結果、当社は承認日時点における見積現在価値総額364百万ドルを無形資産「開発された技術権」に計上した。2018年8月において、当社は71百万ドルの一括払いに関する固定年払いの残存義務の一部を買い占めるために、債権者と取引を開始した。この売買取引の結果、当該債務は減少し、当社は2018年度第3四半期に非資金税引前利益9百万ドルを「その他の（収益）費用（純額）」に計上した。2018年12月31日時点における将来残存支払額の現在価値は209百万ドルであり、そのうち23百万ドルを「その他流動負債」に、186百万ドルを「その他非流動負債」に計上している。

Besponsa（イノツズマブ オゾガマイシン）

2017年8月に米国食品医薬品局が、また2017年6月にEUがBesponsaを再発または難治性のCD22陽性B前駆細胞性急性リンパ性白血病の成人患者に対する単剤療法として承認した。この米国の承認に関連して、当社は研究開発契約に係る総額296百万ドルの9年間にわたる固定の分割支払義務を負っている。当社は承認日時点における見積現在価値純額248百万ドルを無形資産「開発された技術権」に計上した。2018年12月31日時点における将来残存支払額の現在価値は243百万ドルであり、そのうち7百万ドルは「その他流動負債」に、235百万ドルは「その他の非流動負債」に計上している。このEUの承認に関連して、当社は研究開発契約に係る148百万ドルに対する9年間にわたる固定の年分割支払義務を負った。当社は承認日時点における見積現在価値純額123百万ドルを無形資産「開発された技術権」に計上した。2018年12月31日時点における将来残存支払額の現在価値は122百万ドルであり、そのうち3百万ドルは「その他の流動負債」に、119百万ドルは「その他の非流動負債」に計上している。

2018年12月31日時点において、マーケット・アプローチのレベル2の評価方法を使用した見積りの公正価値及び負債の帳簿価額の間に重要な差異は生じていない。

F. 金融派生商品及びヘッジ活動

2018年1月において当社は2018年度第1四半期から新会計基準を適用した。詳細については注記1Bを参照。

為替リスク

海外関係会社の売上高、損益、及び純投資の大部分は為替リスクにさらされている。当社は関連する収益と費用を同一の通貨で管理すること、及び関連する資産と負債を同一の通貨で管理することを含む、使用可能な方法で部分的に為替リスクを管理している。また市場の状況に応じて、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、純投資ヘッジによるデリバティブ及び現地通貨建ての負債を使用することで為替変動リスクを管理している。これらの金融商品は別の通貨に換算することにより、または現地通貨建ての特定の取引を米ドル建てに換算することにより、生じる純利益及び純投資への影響を軽減することに寄与している。

外国為替リスクを管理するために利用するすべてのデリバティブは公正価値で測定され、連結貸借対照表の資産または負債として計上される。デリバティブは、主としてユーロ、英国ポンド、日本円、スウェーデン・クローナ及び中国人民元の為替エクスポージャーをヘッジまたは相殺している。当社は以下に示すように、金融商品の性質、目的（相殺またはヘッジ関係）及びヘッジ関係の有効性に応じて、公正価値の変動額を収益または「その他の包括利益（損失）」において認識している。

- ・ 一般的に、当社は公正価値ヘッジとして保有している為替予約取引から生じる損益を、ヘッジされたリスクの公正価値の変動を認識した時点で認識している。2018年の新基準適用を受け、特定の為替予約取引に関して当社はヘッジ効果の評価による金額から一定額を控除しており、その控除額は償却アプローチを用いて認識している。また、ヘッジされたリスクに対応する為替変動による相殺効果も同様に損益として認識している。
- ・ 一般的に、当社はキャッシュフロー・ヘッジとして指定された為替予約取引の損益を「その他の包括利益（損失）」に計上し、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期と同じ期の損益となるように適切に組み替えている。2018年の新基準適用を受け、特定の為替予約取引に関して当社はヘッジ効果の評価による金額から一定額を控除しており、その控除額は償却アプローチを用いて認識している。
- ・ 2018年の新基準適用を受け、為替予約取引に関して当社はヘッジ効果の評価による金額から一定額を控除しており、その控除額は償却アプローチを用いて認識している。当社は海外子会社における当社の純投資ヘッジを目的とした外貨建債務に関する外国為替差益損を「その他の包括利益（損失）」に計上し、当該金額をこれらの純投資額の売却あるいは実質的な清算時の収益に組み替えている。従前より、当社は純資産ヘッジプログラムの一環として純投資ヘッジとして指定された為替予約取引から生じる損益の影響を以下の3つの方法によって損益として認識している。定期的なスワップの支払純額は期間に応じて、または先物レートと直物レートとの差の変動額は即時に、そして直物レートの変動額は当社の純投資売却または実質的な清算時点においてそれぞれ損益を認識する。

- ・ 当社はヘッジ手段として指定されていない特定の為替予約取引については、同一外貨で相殺する資産または負債に係る為替変動から生じた損益を、通常同時に相殺する対象から生じた損益と同時に即時に認識する。これらの契約は、為替相場の変動による影響を相殺するため、原則として月末残高に反映された通貨ポジションと逆のポジションをとる。

当社はキャッシュフローヘッジプログラムの一環として為替予約取引を、各ヘッジ指定日から2年以内に予定している当社のユーロ、日本円、中国人民元、カナダドル、英ポンド及び豪ドル建て連結会社向けの在庫売上の一部にキャッシュフロー・ヘッジとして指定している。

2017年については、ヘッジ関係が有効でない場合は、直ちに損益として認識している。2017年において有効でないヘッジに重要性はなかった。

金利リスク

当社の利付投資、借入金は金利リスクに晒されている。当社の投資については主に変動金利ベースのポジションを維持することに努めているが、当社の戦略はその時々々の市況に基づき変更される可能性がある。当社は現在、主に長期固定金利ベースで借入を行っている。従前には当社は専ら変動金利に基づき借入を行っていたが、近年は長期固定金利ベースでの借入を行っている。当社では市況に応じて、金利スワップなどのデリバティブを利用することにより負債構成を変更することもある。当社はヘッジ対象と金額及び期間を一致させることにより、ヘッジ対象を固定金利にヘッジまたは相殺するためのデリバティブに関する契約を締結している。デリバティブは主に米ドル建固定金利負債をヘッジする。

金利リスクを管理するために利用するすべてのデリバティブ契約は公正価値で測定され、連結貸借対照表の資産または負債として計上される。公正価値の変動は、以下のとおり損益計算書上で認識される。

- ・ 当社は公正価値ヘッジとして保有している金利予約取引から生じる損益を、ヘッジされたリスクの公正価値の変動を認識した時点で認識している。また、ヘッジされたリスクに対応する固定金利負債による相殺影響も同様に損益として認識している。

2017年度について、ヘッジ関係が有効でない場合は直ちに損益として認識している。2017年度において有効でないヘッジに重要性はなかった。

デリバティブの公正価値とヘッジ手段として認識されたデリバティブ及び認識されなかったデリバティブに関連する想定元本は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)					
	2018年12月31日			2017年12月31日		
	公正価値			公正価値		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
ヘッジ手段として認識された デリバティブ						
為替予約取引 (a)	\$22,984	\$654	\$586	\$18,723	\$179	\$459
金利予約取引	11,145	432	383	12,430	581	178
		1,085	968		760	637
ヘッジ手段として認識されな かったデリバティブ						
為替予約取引	\$15,154	55	55	\$14,300	62	54
合計		\$1,140	\$1,024		\$822	\$691

(a) 2018年12月31日現在、当社の連結会社向け予定売上をヘッジしている先物外国為替想定元本金額は58億ドルである。

為替リスクや金利リスクをヘッジもしくは相殺するために生じた損益に係る情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	OIDに認識した 利益（損失）金額 (a) , (b)		OCIに認識した 利益（損失）金額 (a) , (c)		OCIからOID及びCOSに 組み替えた利益（損失） 金額 (a) , (c)	
	12月31日					
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
キャッシュフロー・ヘッジに関連する デリバティブ						
為替予約取引 (d)	\$-	\$(6)	\$80	\$(12)	\$(182)	\$520
償却アプローチに基づいて有効性テ ストから除外され、損益として認識 される金額	-		140		153	
公正価値ヘッジに関連するデリバティブ						
金利予約取引	(348)	(60)	-	-	-	-
ヘッジ対象収益	348	60	-	-	-	-
為替予約取引	5	(19)	-	-	-	-
ヘッジ対象損益	(5)	19	-	-	-	-
純投資ヘッジに関連するデリバティブ						
為替予約取引	-	-	175	-	-	-
為替契約に関する損益のうち、ヘッ ジの有効性評価から除外される金額	-		77		68	
純投資ヘッジに関連する非デリバティブ						
外貨建て短期借入	-	-	68	-	-	-
外貨建て長期債務 (e)	-	-	149	(580)	-	-
ヘッジ指定していないデリバティブ						
為替予約取引	136	(87)	-	-	-	-
その他純額	-	-	(1)	2	2	1
	\$136	\$(93)	\$688	\$(591)	\$41	\$520

- (a) OID＝「その他費用（収益）-純額」。これは、連結損益計算書の「その他の（収益）費用 - 純額」に含まれている。COS＝「売上原価」。これは連結損益計算書の「売上原価」に含まれている。OCI＝「その他の包括利益（損失）」。これは、連結包括利益計算書に含まれている。
- (b) 2017年度において、影響額に重要性はない。
- (c) キャッシュフロー・ヘッジに関連したデリバティブのうち、利益（損失）については「その他の包括利益（損失）」中の「デリバティブ取引に係る未実現保有益（損失）」に計上している。純投資ヘッジに関連するデリバティブ及びヘッジに構成された現地通貨建ての負債のうち、有効とされる部分については「その他の包括損失」中の「外貨換算調整勘定（純額）」に計上している。
- (d) 年度末の為替レートに基づき、当社は12ヶ月以内に税引前利益156百万ドルを売上原価に組み替える。当社の将来の為替相場の変動リスクをヘッジするもので、最も長期にわたるものは、2043年に満期が到来する18億ドルの英国ポンド建て債務に係るものである。
- (e) 短期借入債務は純投資ヘッジにおけるヘッジ手段として使用されている外貨短期借入債務を含んでおり、2018年12月31日現在、当該帳簿価額は14億ドルである。長期債務は、純投資ヘッジにおけるヘッジ手段として利用されている外貨長期借入債務を含んでおり、2018年12月31日現在、当該帳簿価額は32億円である。

公正価値ヘッジまたはキャッシュフロー・ヘッジの成果が計上された各収益及び費用項目毎の合計金額は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2018年12月31日
売上原価	\$11,248
その他の（収益）費用（純額）	2,116

公正価値ヘッジの累積ベース調整に関連して連結貸借対照表に計上された金額は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	ヘッジ対象資産／負債 の帳簿価額	ヘッジ対象資産／負債 に含まれる公正価値 ヘッジ調整に関する 損益の累計額
		2018年12月31日
長期投資	\$45	\$(1)
短期借入債務 (1年以内返済予定の長期債務を含む)	1,499	5
長期債務	9,952	45

保有するデリバティブの一部は、取引を行う一方が取引相手先に対して債務を返済できないリスクを軽減するために設けられた信用リスクに関連する条件を有する信用サポート契約によって保証されている。2018年12月31日現在、純額で負債ポジションである、これらのデリバティブの公正価値の総額は472百万ドルであり、取引慣習に従いこの部分に対して544百万ドルの担保を差し入れている。仮に、スタンダード&プアーズ社(S&P)による格付がAを下回る、またはムーディーズ社による格付がこれと同程度の評価を下回っていたとしても、当社は追加担保を差し入れる必要はなかった。

2018年12月31日現在、当社は様々な相手先から881百万ドルの現金担保を受け入れている。これらの担保は、主に当社のデリバティブ契約の公正価値に係る概算の裏づけとなっている。受領した担保に係る債務は「短期借入債務(一年以内返済予定長期債務を含む)」に計上している。

G. 信用リスク

当社は定期的に外国為替及び金利契約の取引先の信用力を調査しており、取引先の契約不履行による重要な損失の発生は現在見込まれていない。金融商品に係る信用リスクは、特定の重要な取引先を除き、個別の取引先に集中していない。追加情報については、注記18C参照。2018年12月31日現在、当社は世界中の多様かつ優良な銀行グループからの債権(44億ドル)を有している。当社の投資の詳細については、注記7Bを参照。

一般的に当社が顧客からの担保を要求することはない。しかしながら、デリバティブについてはエクスポージャーのレベルや当社及び相手先の信用格付に基づいた現金担保の差入れを要求できる条項を含むクレジット・サポート契約に基づいて実行される。上記注記7F参照。

注記8 棚卸資産

棚卸資産の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度	
	2018年	2017年
製品	\$ 2,262	\$ 2,883
仕掛品	4,701	3,908
材料及び貯蔵品	546	788
棚卸資産合計 ^(a)	\$ 7,508	\$ 7,578
上記に含まれていない非流動の棚卸資産 ^(b)	\$ 618	\$ 683

(a) 2017年12月31日からの変動は、主に2018年度第4四半期における「売買目的で保有する資産」への538百万ドルの組替(注記2C参照)及び為替変動による減少を反映している。これは主に当社製造ネットワーク内での供給の回復、新製品の発売及び製品の移動のために構築された棚卸資産のために、通常の業務において目標とするレベルを満たす特定製品の増加により一部相殺されている。

(b) 「その他非流動資産」に含まれている。これらの棚卸資産の回収可能性に関して問題はない。

注記9 有形固定資産

有形固定資産の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)			
	耐用年数	12月31日を以て終了する事業年度	
		2018年	2017年
土地	-	\$ 500	\$ 540
建物	33-50年	9,920	10,254
機械及び装置	8-20年	11,871	11,902
器具備品及びその他	3-12 1/2年	4,693	4,661
建設仮勘定	-	2,992	2,680
		29,977	30,037
控除：減価償却累計額		16,591	16,172
有形固定資産合計 ^(a)		\$13,385	\$13,865

(a) 有形固定資産合計の減少は、主に減価償却、2018年度第4四半期における675百万ドルの「売却目的で保有する資産」への組替（注記2C参照）、買収ではなく主としてコスト削減イニシアチブに伴う資産の減損による減少（注記3参照）及び為替の影響によるものであり、資本的支出によって一部は相殺されている。

注記10 識別可能無形資産及びのれん

A. 識別可能無形資産

貸借対照表に関する情報

「識別可能無形資産」の構成は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2018年12月31日			2017年12月31日		
	償却累計額 控除前帳簿 価額	償却累計額	識別可能 無形資産 (償却累計 額控除後)	償却累計額 控除前帳簿 価額	償却累計額	識別可能 無形資産 (償却累計 額控除後)
<u>耐用年数が有限の無形資産</u>						
開発された技術権 ^(a)	\$ 89,430	\$ (58,895)	\$ 30,535	\$ 89,550	\$ (54,785)	\$ 34,765
ブランド ^(a)	923	(708)	215	2,134	(1,152)	982
ライセンス契約及びその他	1,436	(1,140)	296	1,911	(1,096)	815
	91,788	(60,743)	31,045	93,595	(57,033)	36,562
<u>耐用年数が不確定な無形資産</u>						
ブランド及びその他 ^(a)	1,994		1,994	6,929		6,929
仕掛研究開発 ^(a)	2,171		2,171	5,249		5,249
	4,165		4,165	12,179		12,179
識別可能無形資産合計 ^(b)	\$ 95,954	\$ (60,743)	\$ 35,211	\$ 105,774	\$ (57,033)	\$ 48,741

(a) 「開発された技術権」、「ブランド」、「ブランド及びその他」及び「仕掛研究開発」の総帳簿価額の変動は、主に以下を反映している。

(i) 2018年度第4四半期に「売却目的で保有する資産」に振り替えた「ブランド」及び「ブランド及びその他」61億ドル（注記2C参照）、(ii) アステラス社と共同で開発を進めている非転移性去勢抵抗性前立腺がん患者向け治療薬であるイクスタンジが米国で承認されたことを受けて「仕掛研究開発」から「開発された技術権」に変更した27億ドル（注記2A参照）、(iii) マイロターゲットのEUでの承認に伴い計上された「開発された技術権」240百万ドル（注記7E参照）及び「開発された技術権」29億ドルの減損（注記4参照）。

(b) 「識別可能無形資産（償却累計額控除後）」の減少は、主に2018年度第4四半期における無形資産58億ドル（純額）（償却累計額控除前帳簿価額合計額では63億ドル）の「売却目的で保有する資産」への振替（注記2C参照）のほか、償却及び減損によるものであり、マイロターゲットのEU承認に伴い計上された「開発された技術権」240百万ドルの増加等によって一部相殺されている（注記7E参照）。

各事業部門に関連する当社の識別可能無形資産（償却累計額控除後）合計に対する割合は、下記のとおりである。

2018年12月31日			
	IH	EH	WRD
開発された技術権	76%	24%	-
耐用年数が有限のブランド	-	100%	-
耐用年数が不確定のブランド	-	100%	-
仕掛研究開発	65%	18%	17%

開発された技術権

開発された技術権は、当社が第三者から取得した、開発された技術に関連する償却後原価を表したものである。これらの権利は、当社が製品、化合物及び（または）完了したプロセスに関連して取得した製品、化合物及び知的財産を、開発、使用、販売及び（または）販売用に使用する権利を含んでいる。当社は治療分野における多くの開発された技術権について、適切に分散化されたポートフォリオを保有しており、バイオ医薬品事業において商品化されている。開発された技術権の重要な構成要素は次のとおりである（重要性の順に）：イクスタンジ、プレベナー13/プレベナー13インファント、Eucrisa、プレマリン、プレベナー13/プレベナー13アダルト、エンブレル及びこれより重要性はないが、タイガシル、プリスティーク、リファクトAF及びボシュリフ。本カテゴリーには、特定のバイオ医薬品部門における当社の共同合意に基づき支払われた承認後マイルストーン・ペイメントが含まれている。

ブランド

ブランドは商用名及びノウハウに関する償却後原価または未償却原価を表しており、その製品自体は既に特許権の保護を受けていない。耐用年数が不確定なブランドの重要な構成要素は次のとおりである（重要性の順に）：ザナックス、メドロール及びデボ・メドロール。耐用年数が有限であるブランドの重要な構成要素は次のとおりである（重要性の順に）：デボ・プロヴェラ及びザベドス。

仕掛研究開発

仕掛研究開発資産は、主要な市場で規制当局からの承認を未だ得られていない研究及び開発に係る資産を示している。2018年12月31日時点で、仕掛研究開発の重要な構成要素は、生殖細胞系乳癌感受性遺伝子（BRCA）変異性進行乳癌患者治療のためのPARP経口阻害薬プログラム（メディベーション社買収の一部として取得）である。仕掛研究開発資産は、関連する研究開発が成功または中止となるまで、耐用年数を確定できない資産として分類することが要求される。従って、買収日以降の開発期間において、これらの資産は、米国、欧州、及びその他一連の国々といった主要な市場で承認が得られるまで特定の条件及び経営者判断がない限り償却されない。償却開始時点において、当社は対象となった資産の耐用年数を決定し、仕掛研究開発から振り替え、償却を開始する。対応する研究開発が中止となった場合、当社は関連する仕掛研究開発は除却処理し、減損損失を計上する。

仕掛研究開発に関しては、失敗するリスクも大きく、これらの資産が最終的に成果を生み出すか不確定である。バイオ医薬品部門のビジネスはハイリスクであるため、仕掛研究開発の多くは、将来的に減損や廃棄となることが想定される。

償却

当社の耐用年数が有限の各無形資産及び最大の構成要素である開発された技術権の加重平均償却年数は約9年である。これら耐用年数が有限の無形資産に係る総償却額は、2018年度に50億ドル、2017年度に48億ドル、2016年度に41億ドルであった。

2019年度から2023年度の各期の予想年間償却費は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
償却費	\$4,581	\$3,552	\$3,467	\$3,217	\$2,920

B. のれん

「のれん」の帳簿価額の構成及び変動額は以下のとおりである。

	IH	EH	合計
2017年1月1日現在残高	\$ 30,134	\$ 24,315	\$ 54,449
増加 ^(a)	572	92	664
その他 ^(b)	435	404	840
2017年12月31日現在残高	31,141	24,811	55,952
その他 ^(c)	(2,264)	(277)	(2,541)
2018年12月31日現在残高	\$ 28,877	\$ 24,534	\$ 53,411

(a) IHの増加分は主にメディベーション社の買収に関連した測定期間の調整を表し、EHの増加分はアストラゼネカ社の低分子抗感染症薬事業の買収に関連している。(注記2A参照。)

(b) 主に為替換算の影響及びHIS純資産の売却に伴う当社ののれんの見積り額の調整を反映している。

(c) 主に2018年度第4四半期における20億ドルの「売却目的で保有する資産」への振替(注記2C参照)、為替、及び会計上事業の一部をなしていた同種異系のCART療法開発プログラムの資産及び業務をAllogene社に供与したことによる影響を反映している(注記2B参照)。

注記11 年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度

全世界の大部分の従業員は、確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度のいずれかまたは両方により提供される退職給付の対象とされている。米国では、適格及び補足的（非適格）確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度を有している。適格年金制度は内国歳入法の特定の要件を満たしており、一般的に適格年金制度への拠出は税務上損金算入される。通常、適格年金制度は広範な各グループ企業の従業員に対して給付を行い、その範囲、給付、拠出に関して、高額報酬従業員に対する優遇を制限している。補足的（非適格）年金制度は特定の従業員に対して追加的な給付を行う。更に、当社は退職後給付制度を通じて、特定の退職者及びその適格な扶養家族に対して医療保険給付を提供する。

A. 純期間給付費用及びその他の包括損失における変動

当社の年金制度において認識された年間（収益）費用及び「その他の包括利益（損失）」における変動は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)											
	12月31日を以て終了する事業年度											
	年金制度											
	米国（適格） ^(a)			米国補足的（非適格）			海外			退職後給付制度		
	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年
勤務費用 ^(b)	\$ -	\$ 269	\$ 257	\$ -	\$ 24	\$ 18	\$ 136	\$ 171	\$ 165	\$ 39	\$ 42	\$ 41
利息費用	598	634	646	55	54	53	212	204	233	72	90	101
期待運用収益	(1,040)	(1,005)	(958)	-	-	-	(360)	(345)	(381)	(37)	(36)	(34)
償却費												
数理計算上の損失 ^(b)	120	393	395	13	50	37	101	116	93	7	31	32
過去勤務費用（収益）	2	3	5	(1)	(1)	(1)	(4)	(4)	(3)	(178)	(182)	(174)
年金制度の縮小	12	13	10	1	1	1	(4)	-	(2)	(17)	(19)	(26)
年金制度の清算	113	75	90	26	39	28	4	4	9	-	-	-
特別退職給付	6	-	-	10	-	-	-	1	1	2	-	-
利益に計上された純期間給付費用（収益） ^(c)	(189)	382	444	103	166	137	84	147	115	(111)	(75)	(59)
その他の包括利益（損失）に計上された（利益）費用 ^(d)	361	141	253	(189)	23	121	84	(301)	640	105	(8)	3
包括利益において認識された（利益）費用	\$ 171	\$ 523	\$ 697	\$ (86)	\$ 189	\$ 258	\$ 168	\$ (154)	\$ 755	\$ (6)	\$ (83)	\$ (56)

- (a) 当社は2017年度第2四半期にホスピラ社の米国適格確定給付に関連する残余債務を清算し、当該制度参加者に代わって外部の保険会社とグループ年金契約を締結した。結果として156百万ドルの年金給付債務-純額が減少し、41百万ドルの税引前清算益を計上したが、「その他の（収益）/費用-純額」として約30百万ドルの制度清算時の数理計算上の不利差異及び過去勤務費用の認識により一部相殺されている（注記3参照）。
- (b) 2018年1月1日より、当社は米国及び英国において、将来発生する給付に対して2つの重要な確定給付年金制度を凍結した。その結果、これらの制度のための勤務費用が生じなくなった。また、今回の制度凍結により、米国の適格年金制度及び米国の補足的（非適格）年金制度の平均償却期間は、制度参加者の予想平均余命へと延長された。なお、過去の年度の平均償却期間は制度参加者の予想勤務期間を使用していた。
- (c) 当社は2018年1月1日に、連結損益計算書において勤務費用以外の純期間年金及び退職後給付費用を「その他の（収益）/費用-純額」に計上することを要求する新会計基準を採用した。詳細は注記1B及び注記4を参照。
- (d) 2017年度及び2016年度において、海外制度に関する「その他包括（利益）損失」の変動は外貨変動による影響を受けたためである。「その他包括（利益）損失」の変動の詳細は、連結包括利益計算書の退職給付活動を参照。

2019年度の純期間給付費用として償却されることが予想される「その他の包括損失累計額」は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	年金制度			退職後 給付制度
	米国 (適格)	米国補足的 (非適格)	海外	
数理計算上の損失 ^(a)	\$ (148)	\$ (9)	\$ (81)	\$ (4)
過去勤務収益及びその他	3	1	3	178
合計	\$ (145)	\$ (9)	\$ (78)	\$ 175

(a) 2018年1月1日から米国ファイザー統合年金制度は凍結されるため、米国適格年金制度及び米国補足的（非適格）年金制度の平均償却期間は制度利用者の予想平均余命を反映しているが、前年度は制度利用者の予想される将来勤務期間を利用して、2019年度に使用される平均償却期間は当社の米国適格年金制度では24.2年、米国補足的（非適格）年金制度では25.3年、海外年金制度では20年、退職後給付制度では9.3年である。

B. 年金数理計算上の仮定

以下の表は当社の確定給付年金制度の年金数理計算上の加重平均基礎率を示している。

(単位：パーセント)

	2018年	2017年	2016年
給付債務算定の基礎となる加重平均基礎率			
割引率：			
米国適格年金制度	4.4%	3.8%	4.3%
米国非適格年金制度	4.3%	3.7%	4.2%
海外年金制度	2.5%	2.3%	2.4%
退職後給付制度	4.3%	3.7%	4.2%
予想昇給率：			
米国適格年金制度 ^(a)	-	2.8%	2.8%
米国非適格年金制度 ^(a)	-	2.8%	2.8%
海外年金制度	1.4%	2.5%	2.6%
純期間給付費用算定の基礎となる加重平均基礎率			
割引率：			
米国適格年金制度	3.8%	4.3%	4.5%
米国非適格年金制度	3.7%	4.2%	4.5%
海外年金制度（利息費用） ^(b)	2.0%	2.1%	2.7%
海外年金制度（勤務費用） ^(b)	2.3%	2.3%	3.0%
退職後給付制度	3.7%	4.2%	4.5%
期待運用収益率：			
米国適格年金制度	7.5%	8.0%	8.0%
海外年金制度	4.4%	4.7%	5.2%
退職後給付制度	7.5%	8.0%	8.0%
予想昇給率：			
米国適格年金制度	2.8%	2.8%	2.8%
米国非適格年金制度	2.8%	2.8%	2.8%
海外年金制度	2.5%	2.6%	2.6%

(a) 2018年1月1日より、当社は米国において将来発生する給付に対して確定給付年金制度を凍結しており、対象者の2018年1月1日までの発生給付が将来の昇給に伴って増加することはない。したがって今後は昇給率が給付債務の算定上の基礎率とはならない。

(b) 当社は2016年1月1日から、特定の海外年金制度及びその他の退職後給付について、勤務費用及び利息費用の測定に用いるアプローチを変更した。当該変更に伴い、海外年金制度については、給付債務に係る利息の算定に適用した割引率と勤務費用の算定に適用した割引率を別々に開示している。

上記の基礎率は、会計年度末の給付債務及び翌会計年度の純期間給付費用算定に用いられる。したがって、各年度の純期間給付費用算定上の基礎率は各前年度末に、給付債務算定上の基礎率は各年度末に設定される。

純期間給付費用及び給付債務は年金数理計算上の基礎率に基づいており、当該基礎率は年度ごとに見直しが行なわれる。当社はそれらの基礎率を退職給付費用に影響を及ぼす可能性がある市場の動向はもとより、長期的視野に立った年次評価を行うことにより見直しを行っている。

米国確定給付制度の加重平均割引率は毎期決定される。当該割引率は、退職給付債務を十分決済可能な率を反映したAA/Aa格以上に格付けされた信頼性の高い債券投資のポートフォリオについて、その市場実勢レートを年度末において反映するように評価及び変更されている。海外年金制度の割引率は、AA/Aa格以上に格付けされた社債相当の投資に対するベンチマークによって設定され、十分な情報が存在する場合にはイールド・カーブ・アプローチを含む。これらの割引率の決定は、該当地域における要求事項と整合している。全体として、2018年度末における割引率の決定に使われたイールド・カーブは、前年度と比べて高い利率を示した。

当社の米国の退職後給付制度において使用する保険医療費率の傾向の仮定は以下のとおりである。

	2018年	2017年
来期仮定する保険医療費率の傾向（65歳未満）	5.8%	6.1%
来期仮定する保険医療費率の傾向（65歳以上）	6.5%	7.0%
医療費率の傾向が下落すると想定される比率	4.5%	4.5%
最終的な比率に収束する年	2037年	2037年

退職後給付に対して想定される保険医療費率の傾向が1%ポイント上昇または低下した場合、2018年12月31日時点で以下の影響が予想される。

(単位：百万ドル)		
	上昇	低下
勤務費用、利息費用の総額への影響	\$ 3	\$ (2)
退職後給付債務への影響	35	(27)

年金制度及び退職後給付制度に対する数理計算上及びその他の仮定は、将来の事象に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、経営陣が妥当であると考え見積りや仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

C. 債務及び積立状況

当社の給付制度の給付債務、制度資産及び積立状況の変動分析は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度							
	年金制度							
	米国 (適格) (a)		米国補足的 (非適格)		海外 (b)		退職後給付制度 (c)	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
給付債務の変動 (d)								
給付債務期首残高	\$ 16,702	\$ 15,547	\$ 1,495	\$ 1,450	\$ 10,607	\$ 9,691	\$ 2,028	\$ 2,254
勤務費用	-	269	-	24	136	171	39	42
利息費用	598	634	55	54	212	204	72	90
従業員拠出	-	-	-	-	7	6	102	94
制度改定	(22)	-	-	-	29	2	2	-
基礎率変更を主因とする 変動その他	(1,219)	1,614	(152)	110	(169)	135	(122)	(177)
為替換算調整額	-	-	-	-	(457)	760	(4)	5
買収/事業売却 (純額)	-	-	-	-	(2)	26	-	1
縮小	11	11	1	-	(3)	-	(1)	1
清算	(391)	(842)	(72)	(98)	(34)	(31)	-	-
特別退職給付	6	-	10	-	-	1	2	-
給付額	(546)	(530)	(58)	(45)	(373)	(357)	(249)	(280)
給付債務期末残高 (d)	15,141	16,702	1,280	1,495	9,952	10,607	1,870	2,028
制度資産の変動								
制度資産公正価値期首残高	14,284	12,556	-	-	8,863	7,683	494	458
制度資産の実際運用益 (損)	(796)	2,005	-	-	(77)	811	(22)	39
事業主拠出	500	1,095	129	143	209	160	145	183
従業員拠出	-	-	-	-	7	6	102	94
為替換算調整額	-	-	-	-	(380)	561	-	-
買収/事業売却 (純額)	-	-	-	-	-	30	-	-
清算	(391)	(842)	(72)	(98)	(34)	(31)	-	-
制度資産からの給付額	(546)	(530)	(58)	(45)	(373)	(357)	(249)	(280)
制度資産公正価値期末残高	13,051	14,284	-	-	8,215	8,863	469	494
期末時積立状況 (給付債務を 下回る制度資産)	\$ (2,089)	\$ (2,418)	\$ (1,280)	\$ (1,495)	\$ (1,738)	\$ (1,745)	\$ (1,401)	\$ (1,534)

(a) 米国適格年金制度の積立状況における有利な変動は、主に2018年度末における割引率の上昇によるものであり、一部は年金資産の実際運用収益の減少により相殺されている。

(b) 海外年金制度の資産の積立状況における有利な変動は、主に有利な為替変動によるものであり、一部は年金資産の実際運用収益の減少によって相殺されている。

(c) 退職後給付制度の積立状況における有利な変動は、主に2018年度末における割引率の上昇によるものであり、一部は年金資産の実際運用収益の減少により相殺されている。

(d) 米国及び海外の退職給付制度についての給付債務とは、予測給付債務である。退職後給付制度についての給付債務とは累積給付債務 (ABO) である。すべての米国適格年金制度に関するABOは、2018年は151億ドル、2017年は167億ドルであった。米国補足的 (非適格) 年金制度のABOは、2018年は13億ドル、2017年は15億ドルであった。海外年金制度のABOは、2018年は95億ドル、2017年は101億ドルであった。

連結貸借対照表に計上されている積立状況は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在							
	年金制度						退職後給付制度	
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外			
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年		
固定資産 ^(a)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 401	\$ 454	\$ -	\$ -
流動負債 ^(b)	(1)	-	(167)	(160)	(28)	(26)	(29)	(31)
固定負債 ^(c)	(2,088)	(2,418)	(1,113)	(1,336)	(2,111)	(2,172)	(1,371)	(1,504)
積立状況	\$ (2,089)	\$ (2,418)	\$ (1,280)	\$ (1,495)	\$ (1,738)	\$ (1,745)	\$ (1,401)	\$ (1,534)

(a) 主に「その他の固定資産」に含まれている。

(b) 「未払給与等」に含まれている。

(c) 「年金給付債務- 純額」及び「退職後給付債務- 純額」にそれぞれ適切に含まれている。

「その他の包括損失累計額」に計上されている累積金額（税引前）の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在							
	年金制度						退職後給付制度	
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外			
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
数理計算上の損失 (a)	\$ (5,061)	\$ (4,677)	\$ (370)	\$ (561)	\$ (2,372)	\$ (2,322)	\$ (202)	\$ (293)
過去勤務（費用）収益	1	(23)	1	1	-	34	994	1,190
合計	\$ (5,060)	\$ (4,699)	\$ (370)	\$ (559)	\$ (2,372)	\$ (2,288)	\$ 792	\$ (897)

(a) 数理計算上の損失累計額は、主に割引率及びその他の仮定の変更による予測給付債務（PBO）の累積的な変更及び制度資産に係る期待運用収益と実際運用収益の累積差額により生じたものである。これらの数理計算上の損失累計額は「その他の包括損失累計額」に認識されており、回廊アプローチを使用して凍結されない制度については就業中の従業員の平均残存勤務期間または凍結される制度については制度利用者の予想平均余命に渡って純期間給付費用として償却される。

主要な給付制度に関連する積立状況は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	年金制度					
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
制度資産を超過する累積給付債務がある 年金制度：						
制度資産公正価額	\$ 13,051	\$ 14,284	\$ -	\$ -	\$ 4,514	\$ 882
累積給付債務	15,141	16,702	1,280	1,495	6,286	2,724
制度資産を超過する予測給付債務がある 年金制度：						
制度資産公正価額	13,051	14,284	-	-	5,432	1,626
予測給付債務	15,141	16,702	1,280	1,495	7,571	3,825

2018年12月31日現在、当社のすべての米国年金制度及び多くの海外年金制度は積立不足である。

D. 制度資産

制度資産の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2018年 12月31日 現在	公正価値 (a)			純資産価値 で測定した 資産 (b)	2017年 12月31日 現在	公正価値 (a)			純資産価値 で測定した 資産 (b)
		レベル1	レベル2	レベル3			レベル1	レベル2	レベル3	
米国適格年金制度										
現金及び現金同等物	\$443	\$53	\$390	\$-	\$-	\$655	\$115	\$540	\$-	\$-
持分証券：										
海外持分証券	3,156	3,119	37	-	-	4,157	4,118	38	1	-
持分合同運用ファン ド	933	-	634	-	299	1,194	-	802	-	392
債券：										
社債証券	4,654	1	4,650	3	-	4,250	5	4,242	3	-
政府発行債	1,391	-	1,391	-	-	1,316	-	1,316	-	-
債券合同運用ファン ド	96	-	-	-	96	94	-	-	-	94
その他投資：										
パートナーシップ										
投資 (c)	1,165	-	-	-	1,165	1,197	-	-	-	1,197
保険契約	192	-	192	-	-	215	-	215	-	-
その他合同ファン ド (d)	1,021	-	-	-	1,021	1,206	-	-	-	1,206
合計	\$13,051	\$3,173	\$7,294	\$3	\$2,581	\$14,284	\$4,238	\$7,153	\$4	\$2,889
海外年金制度										
現金及び現金同等物	\$246	\$39	\$208	\$-	\$-	\$385	\$48	\$337	\$-	\$-
持分証券：										
海外持分証券	2	2	-	-	-	154	146	8	-	-
持分合同運用ファン ド	1,876	-	1,413	-	463	2,897	-	1,594	-	1,303
債券：										
社債証券	727	-	727	-	-	588	-	588	-	-
政府発行債	1,305	-	1,305	-	-	716	-	716	-	-
債券合同運用ファン ド (e)	1,770	-	1,007	-	762	2,181	-	1,340	-	841
その他投資：										
パートナーシップ										
投資 (c)	57	-	4	-	53	42	-	7	-	35
保険契約 (f)	759	-	74	684	1	496	-	75	420	1
その他 (d) (f)	1,473	-	71	382	1,020	1,404	-	408	468	528
合計	\$8,215	\$40	\$4,809	\$1,065	\$2,300	\$8,863	\$194	\$5,073	\$887	\$2,709
米国退職後給付制度										
(g)										
現金及び現金同等物	\$-	\$-	\$-	\$-	\$-	\$-	\$-	\$-	\$-	\$-
持分証券：										
海外持分証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分合同運用ファン ド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券：										
社債証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政府発行債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券合同運用ファン ド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

その他投資：										
パートナーシップ										
投資 ^(c)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保険契約	469	-	469	-	-	494	-	494	-	-
その他合同運用										
ファンド ^(d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	\$469	\$-	\$469	\$-	\$-	\$494	\$-	\$494	\$-	\$-

(a) 公正価値はレベル1、2、3に区分された評価技法へのインプットに基づいて決定される（注記1E参照）。

(b) 一株当たり純資産価値（または、その相当額）で測定された特定の投資は公正価値ヒエラルキーに分類していない。上表中の純資産価値は公正価値ヒエラルキーから年金給付制度資産総額として表示した金額への調整を可能にするために記載している。

(c) 主に非公開株式、非公開社債、リミテッド・パートナーシップの公開持分及び重要性はないが不動産及びベンチャーキャピタルへの投資を含む。

(d) 米国の制度資産については主にヘッジファンド及び重要性はないが不動産への投資を含み、また、海外の制度資産について不動産及びヘッジファンドへの投資を含む。

(e) 政府発行債は買戻し契約が含まれている。

(f) 観察不能な重要なインプットを使用して評価されたレベル3の投資の変動分析は下記を参照。

(g) 当社の米国の退職者医療制度の一部を支援する退職後制度資産を反映している。

観察不能な重要なインプットを使用して評価された、重要な投資の変動分析は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以て終了する事業年度			
	海外年金制度			
	保険契約		その他	
	2018年	2017年	2018年	2017年
期首公正価値	\$ 420	\$ 254	\$ 468	\$ 324
制度資産の実際運用益：				
期末保有資産	1	1	15	18
期中の売却資産	-	-	-	1
取得、売却及び清算-純額	188	138	(31)	94
レベル3への（からの）移行	107	-	(51)	-
為替レートの変動	(31)	27	(20)	30
期末公正価値	\$ 684	\$ 420	\$ 382	\$ 468

公正価値の単一の見積りは、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、見積りや仮定に強く依存する。当社の見積公正価値の算出に係る一般的な会計方針については、注記1Eを参照。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記1C参照。

持分証券、固定利付債及びその他の投資は、それぞれ合同運用ファンドに合算される場合がある。大半の合同運用ファンドは年度末の純資産価値報告額に基づいたファンドの持分を反映するように評価している。当社はパートナーシップ及びその他の投資を、年度末の純資産価値報告額（または、その相当額）に基づいて評価しており、決算日のズレ（最大3ヶ月）を適切に調整している。

退職給付制度及び退職後給付制度の制度資産の公正価値の見積りに使用した方法及び仮定は下記のとおりである。

- ・ 現金及び現金同等物：レベル1の投資は、現金、現金同等物及び為替相場で評価された外国通貨を含む場合がある。レベル2の投資は、ファンド管理会社が安定した純資産価値で価格付けする合同運用ファンドである短期投資ファンドを含む場合がある。
- ・ 持分証券：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル1及びレベル2の投資は、取引所相場価格または活発な市場における原証券の相場価格から算定した公表純資産価値に基づいて、公正価値が容易に測定可能な合同運用ファンドを含む場合がある。レベル3の投資は、非上場、上場廃止、取引停止、または流動性のない個別の証券を含む場合があり、一般的には入手可能な最終価格で評価する。

- ・ 固定利付債：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル2の投資は、原証券の観察可能な価格に基づいて公正価値が容易に測定可能な合同運用ファンドを含む場合がある。レベル2の投資は、ビッド評価プライシングモデルまたは類似した特徴を持つ債券の取引価格を用いて評価する、社債、国債及び政府機関債、並びにその他の固定利付証券を含む場合がある。レベル3の投資は、観察可能でないインプットを織り込む独自のプライシングモデルを使用する投資マネージャーまたはブローカーのような代替的プライシング・ソースを用いて評価する債券を含む場合がある。
- ・ その他の投資：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル2の投資は、利付預金、米国債及び社債に投資している保険契約を含む場合がある。

リスク及びエクスポージャーを管理するため、特定の投資は、株式または債券先物、スワップ、オプション及び通貨先物または為替予約等のデリバティブを含むことが承認されている。

給付制度の長期目標の投資配分の範囲、及び給付制度資産の公正価値の割合は以下のとおりである。

(単位：パーセント)

	12月31日現在		
	目標投資配分率	制度資産の割合	
	2018年	2018年	2017年
米国適格年金制度			
現金及び現金同等物	0-10%	3.4%	4.6%
持分証券	35-55%	31.3%	37.5%
債券	28-53%	47.1%	39.6%
その他の投資 ^(a)	5-20%	18.2%	18.3%
合計	100%	100%	100%
海外年金制度			
現金及び現金同等物	0-10%	3.0%	4.3%
持分証券	20-40%	22.9%	34.4%
債券	35-60%	46.3%	39.3%
その他の投資	10-35%	27.9%	21.9%
合計	100%	100%	100%
米国退職後給付制度			
現金及び現金同等物	0-5%	-	-
持分証券	-	-	-
債券	-	-	-
その他の投資	95-100%	100%	100%
合計	100%	100%	100%

(a) 2018年度のその他の投資における年金資産の割合（実績）には、2009年にファイザー社がワイス社を買収する前からワイス社が締結していた確定給付制度の特定の対象者のためのグループ固定年金保険契約192百万ドル（2017年度は215百万ドル）及び、主に上場持分証券を保有する投資事業組合への投資177百万ドル（2017年度は253百万ドル）が含まれている。

海外制度資産は、長期にわたる純期間給付費用と現金拠出を運用しつつ、将来の給付債務の支払いを可能とする利益を生み出すことを目的として運用されている。当社は制度資産を管理するにあたり、長期的な投資配分範囲を使用している。当社の長期的な収益予測は、過去の経験、ポートフォリオの多様性やアクティブ・ポートフォリオ・マネジメントによる影響、並びに現在及び将来の経済及び株式市場の状況に対する当社の視点を織り込んだ、多角的かつ国際的な投資戦略に基づき、精緻化されている。ただし市況及びその他の要素が変動している場合に当社は状況に応じて投資先を調整する可能性があり、資産配分が投資配分と異なる場合がある。

当社の長期的な投資配分範囲は各年金制度の長期給付債務の状況の範囲内において、当社の資産区分ごとの期待運用収益及び投資リスクに対する許容誤差を反映している。当該投資配分範囲は資産区分ごとの過去の投資実績と期待運用収益のほか、ボラティリティ、各制度資産区分間の相関関係、及び当社の債務状況等を総合的に勘案した分析により決定される。

年金制度資産の投資全体に対する責任を負う各社の委員会または理事会が各年金制度を監督している。投資方針及び関連する配分目標を決定する際に、各委員会または理事会は、多岐にわたる要因を検討する。当社の各海外年金制度の資産配分目標は、関連する理事会または委員会が独自に設定している。海外年金制度の資産配分範囲目標は、当該制度のすべての目標配分を合算したものを反映しており、各制度の配分目標が一般的に収まる範囲を示している。

SMA、合同運用ファンド及び非公開株式ファンドの投資管理者は、米国債及び株式先物契約を含む買戻し契約及びデリバティブへ投資することがそれぞれの投資管理契約において容認されている。

E. キャッシュ・フロー

当社は従業員の退職給付に係る法令及び地方税法に基づく最低限の要求水準を満たすのに十分な金額を適格年金制度に積み立てている。

当社の給付制度に関する予測将来キャッシュ・フローは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

		年金制度			退職後給付制度
		米国 (適格)	米国補足的 (非適格)	海外	
予想される当社拠出額：	2019年	\$ 11	\$ 167	\$ 177	\$ 160
予想給付支払額：	2019年	\$ 1,387	\$ 167	\$ 354	\$ 166
	2020年	1,089	121	372	171
	2021年	1,058	114	380	171
	2022年	1,020	113	385	168
	2023年	1,018	103	387	165
	2024 - 2028年	4,837	445	2,068	777

上表は、給付債務の計算に使用されている現在の数理計算上の仮定のもとで、制度資産または一般資産から支払われることが予定されている米国及び海外の制度給付を表している。そのため、実際の支給額は給付見込額と異なる場合がある。

F. 確定拠出制度

当社は米国やその他複数の国において、確定拠出制度を有している。米国の確定拠出制度の大半については、従業員は当該制度へ給与や賞与の一部を拠出し、当社は従業員拠出額の一部を、現金により拠出している。2011年1月1日以降は、米国またはプエルトリコの新規雇用の非組合従業員、再雇用者、及び転勤者に対しては確定給付年金制度を廃止し、代わりに確定拠出年金制度の下で退職貯蓄拠出制度を提供している。退職貯蓄拠出制度とは、各従業員の適格賃金、年齢、及び勤務期間に基づいて決定される、従業員非拠出の雇用主による年次拠出（すなわち、従業員の拠出に依存しない）である。2018年1月1日からは、米国及びプエルトリコの確定給付制度に参加しているすべての非組合従業員は、確定拠出制度の下で、退職貯蓄掛金を受け取ることになる。当社は確定拠出制度に関連する費用を2018年度に622百万ドル、2017年度に380百万ドル、2016年度に317百万ドルを計上した。

注記12 資本

A. 普通株式

当社は状況及びワラント価格に応じて、相対取引または公開市場取引により当社普通株式を購入している。当社の取締役会の承認を得た各自己株式買戻しプランの下で買い戻された株式は全社的な目的のために利用される。2014年10月23日、当社は110億ドルの自己株式買戻しプランが取締役会により承認されたことを公表し、2017年度第1四半期に終了した。2015年12月、取締役会は新たに110億ドルの自社株購入の計画（2015年12月度自己株式取得プラン）を承認し、2018年度第3四半期に終了した。2017年12月、取締役会は新たに100億ドルの長期間にわたる自社株購入計画を承認し、2018年度第3四半期にそれに従って株式取得を開始した（2017年プログラム）。2018年12月、取締役会は新たに100億ドルの長期間にわたる自己株式買戻し計画を承認した。この新たな計画は2017年プログラムにおける2018年12月31日時点の残高42億ドルに追加される。

2016年3月8日、当社はゴールドマン・サックス社と当社普通株式50億ドル相当を買戻す早期自社株買戻し契約を締結した。契約条件に従い、2016年3月10日に、当社はゴールドマン・サックス社に50億ドルを支払い、ゴールドマン・サックス社から当社普通株式約136百万株を初回受渡しとして受領した。当該株式は、2016年3月8日のニューヨーク証券取引所の当社普通株式の終値29.36ドルに基づいており、早期自社株買戻し契約の想定金額の約80%に相当する。2016年6月20日、ゴールドマン・サックス社との早期自社株買戻し契約は完了し、契約条件に従い、ゴールドマン・サックス社は当社に対して特定の株数のファイザー社普通株式を受け渡す義務を負うことになった。同日、当該契約の決済条件に従い、当社はゴールドマン・サックス社から当社普通株式18百万株を追加で受領した。早期自社株買戻し契約において受渡しを受けたすべての株式に対して支払った平均価格は、一株当たり32.38ドルであった。受領した普通株式は、自己株式に含まれている。当該契約は、当社が以前公表した自社株買い承認に基づいて行われたものである。

2017年2月2日、当社はシティバンク社と当社普通株式50億ドル相当を買戻す早期自社株買戻し契約を締結した。契約条件に従い、2017年2月6日に、当社はシティバンク社に50億ドルを支払い、シティバンク社から当社普通株式約126百万株を初回受渡しとして受領した。当該株式は、2017年2月2日のニューヨーク証券取引所の当社普通株式の終値31.73ドルに基づいており、加速型自社株買い契約の想定金額の約80%に相当する。2017年5月16日、シティバンク社との早期自社株買戻し契約は完了し、契約条件に従い、シティバンク社は当社に対して特定の株数のファイザー社普通株式を受け渡す義務を負うことになった。2017年5月19日、当該契約の決済条件に従い、当社はシティバンク社から当社普通株式24百万株を追加で受領した。早期自社株買戻し契約において受けた全株式に対して支払った平均価格は、一株当たり33.31ドルであった。受領した普通株式は、自己株式に含まれている。当該契約は、当社が以前公表した自社株買い承認に基づいて行われたものである。

2018年3月12日、当社はシティバンク社と当社普通株式40億ドル相当を買戻す早期自社株買戻し契約を締結した。契約条件に従い、2018年3月14日に、当社はシティバンク社に40億ドルを支払い、シティバンク社から当社普通株式約87百万株を初回として受領した。当該株式は、2018年3月12日のニューヨーク証券取引所の当社普通株式の終値36.61ドルに基づいており、早期自社株買戻し契約の想定金額の約80%に相当する。2018年9月5日、シティバンク社との早期自社株買戻し契約は完了し、契約条件に従い、シティバンク社は当社に対して特定の株数のファイザー社普通株式を受け渡す義務を負うことになった。2018年9月7日、当該契約の決済条件に従い、当社はシティバンク社から当社普通株式21百万株を追加で受領した。早期自社株買戻し契約において受けた株式総額の平均価格は、一株当たり36.86ドルであった。受領した普通株式は、自己株式に含まれている。当該契約は、当社が以前公表した自社株買い承認に基づいて行われたものである。

当社が以前公表した自社株購入計画により行った株式市場での株式買戻しは、2018年中で合計82億ドルだった。

以下の表は、加速型自社株買戻し契約を含む、当社が公表した自社株購入計画に基づき、購入された当社の普通株式数及び購入価格である。

(単位：百万株、十億ドル)	2018年 ^(a)	2017年 ^(b)	2016年 ^(c)
購入された普通株式数	307	150	154
購入価格	\$ 12.2	\$ 5.0	\$ 5.0

(a) 2018年3月12日にシティバンクと締結した加速型自社株買戻し契約及びその他の株式買戻しに従い購入し、決済時に受領した株式を表している。詳細については上記参照。

(b) 2017年2月2日にシティバンクと締結した加速型自社株買戻し契約に従い購入し、決済時に受領した株式を表している。詳細については上記参照。

(c) 2016年3月8日に締結した加速型自社株買戻し契約に従い購入し、決済時に受領した株式を表している。詳細については上記参照。

2018年12月31日まで加速型自社株買戻し契約及びその他の株式買戻しが実施された後の残存株式取得承認額は、2018年12月31日現在約142億ドルである。

2019年2月7日、当社はゴールドマン・サックス社と当社普通株式約68億ドル相当を買戻す早期自社株買戻し契約を締結した。当該契約は、当社が以前公表した自社株買い承認に基づいて行われたものである。詳細については注記19を参照。

B. 優先株式

A種転換権付永久優先株式は従業員持株制度（以下、「優先ESOP」とする）の信託により保有されており、6.25%の配当が累積し四半期毎に支払われる。一株当たり表示価額は40,300ドルであり、配当及び清算配当に係る権利について、普通株式よりも優先する。いずれの株式も保有者の権利として、2,574.87株の、同数の議決権が付与された当社普通株式に転換可能である。転換権は当社普通株式を指標としており、株式による決済が要求されるため、当社普通株式の発行日時点の公正価値により評価される。当社は常時または優先ESOPの廃止時に、優先株式を現金、普通株式またはそれらの組み合わせにより、一株当たり40,300ドルで買い戻すことが可能である。

C. 従業員持株制度

当社は二つの従業員持株制度（以下、併せて「ESOPs」とする）を有する。一つは優先ESOPであり、もう一つは当社の普通株式を保有する（以下、「普通ESOP」とする）。

普通ESOPにより保有されている普通株式は、配当の再投資を含め、一株当たり利益の算定上発行済株式とみなし、優先ESOPにより保有されている優先株式は希薄化後一株当たり利益算定上転換が実行されたものとみなす。2018年12月31日時点で、優先ESOPは優先株式を保有しており、約1百万株の当社普通株式へ転換可能である。また普通ESOPは約49百万株の当社普通株式を保有している。2018年12月31日時点で、ESOPsにより保有されているすべての優先株式及び普通株式は米国ファイザー社の確定拠出制度の加入者へ割り当てられている。普通ESOPに係る報酬費用は、2018年度において19百万ドル、2017年度において11百万ドル及び2016年度において9百万ドルである。

注記13 株式に基づく報酬の支払

当社の報酬制度は株式に基づく支払を含んでいる。報酬価値は、優良な調査データにおける類似する従業員、または報酬決定目的で利用する同業他社グループに基づく公正価値を参考にして決定しており、報酬委員会が決定する、RSU（条件付株式）、PPS（ポートフォリオ・パフォーマンス株式）、TSRU（株主投資収益ユニット）、PTSRU（業績型株主投資収益ユニット）、ストック・オプション、PSA（業績連動株式報酬）、及び制限付付与の各形式の長期インセンティブ・ビークルに配分される。

2004年度ストックプランを改訂及び修正し、2014年度ストックプランに差し替えた。2014年4月24日現在での2004年度プランにおける残余付与可能な株式（繰越株式）に加えて、2014年度プランは、付与することが承認された交付株式520百万株を提供する。さらに、2014年度プランの規定で、36カ月の間に個人に付与されるストック・オプション、株価上昇受益権（SAR）（TSRU及びPTSRUとして知られている）、RSUまたは他の業績連動型報酬の数が20百万株に制限される。また、2014年度プランの下での利用可能な株式の上限に対して、ストック・オプションとTSRUが1単位当たり1株であるのに対し、RSU、PPS、PSA及び制限付付与については1単位当たり3株と数えられる。2004年度プランの規定では、36カ月の間に個人に付与されるストック・オプション、TSRU及びPTSRUまたは他の業績連動型報酬の数は8百万株に制限されていた。2018年12月31日時点で、195百万株が報酬として利用可能である。

要求されてはいないものの、当社はこれらのプランの下での責務を果たすべく、授權株式数内の未発行の株式、及び規模はこれより小さくなるが自己株式による給付を行っている。

A. 当期純利益に与える影響

株式報酬費用及びその税効果の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以て終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
株主投資収益ユニット (TSRU) ^(a)	\$ 302	\$ 221	\$ 134
条件付株式 (RSU)	286	301	299
ポートフォリオ・パフォーマンス株式 (PPS)	276	209	135
業績連動株式報酬 (PSA)	62	47	13
ストック・オプション	12	55	106
役員報酬	10	7	4
株式報酬費用計	949	840	691
株式報酬費用に係る税効果 ^(b)	(180)	(163)	(205)
株式報酬費用-税引後	\$ 769	\$ 677	\$ 486

(a) PTSRUの7百万ドル相当の費用を含む。

(b) 2018年度及び2017年度はTCJAの法人税への影響を含む。

いずれの開示対象年度においても、棚卸資産の一部として資産計上された金額に重要性はなかった。

B. 株主投資収益ユニット (TSRU)

TSRUは上級経営陣及びその他の主要経営陣に対して、また2016年度からは特定のその他の従業員に対しても付与される。TSRUは保有者に対して、決定された清算価格と付与価格との差額に5年もしくは7年間の配当額の合計を加算した金額に等しい価値の当社普通株式を受け取る権利を与えるものである。清算価格は、付与日から5年目または7年目にあたる日に終了する20取引日の当社普通株式終値の平均値である。付与価格は付与日における当社普通株式の終値である。TSRUは付与から5年目または7年目で自動的に清算されるが、重要な喪失のリスクがなくなる時期である付与から3年目に権利確定する。

2016年10月26日に、報酬委員会は現在付与済のTSRU報酬の修正を承認し、2016年11月1日より適格退職者（勤続年数10年以上かつ55歳以上）の保有者は自身が保有するTSRUが権利確定した際の行使、及びPTUへの転換が選択可能となった。当該選択及び転換により受領する価値は、株価の変動（行使日までの直近20営業日の終値平均（選択価格）から付与価格を控除した金額）に付与日以降の累積配当加算し、行使したTSRUの数を乗じることによって算定される。当該価値を選択価格で除することによって、PTUの数量が算出される。PTUは配当相当単位（DEU）を獲得する権利があり、PTU及びDEUはTSRUの当初の決済日（すなわち、付与日から5年目または7年目）にファイザー社の普通株式で決済され、失効規定を含む、当初付与のすべての条件及び規定の影響を受ける。本修正は、上級経営陣を含む従業員約2,900人に適用される。当該修正による追加費用はなかった。2017年度より、権利確定した際に、行使するかもしくはTSRUをPTUに転換するか選ぶことのできる権利付で、TSRUが退職資格のある従業員に付与された。それは当社は付与日におけるTSRUの価値を、モンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」のそれぞれに適切に計上されている。

TSRUの評価に用いた加重平均後の計算基礎は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
予想配当率 ^(a)	3.73%	3.69%	3.85%
リスクフリーの利率率 ^(b)	2.60%	1.98%	1.31%
予想株価ボラティリティ ^(c)	20.00%	18.39%	21.64%
契約期間（年）	5.12	5.11	5.12

(a) TSRUの予想権利行使期間内における一定の配当率により決定される。

(b) 米国政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りにより決定される。

(c) 過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティにより決定される。

2018年度におけるすべてのTSRUの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり付与日現在加重平均公正価値	一株当たり加重平均付与価格
2017年12月31日現在未確定残高	103,906	\$ 6.07	\$ 32.47
付与	47,755	7.42	35.75
権利確定 ^(a)	(7,203)	6.67	34.49
喪失	(5,512)	6.55	33.88
2018年12月31日現在未確定残高	138,945	\$ 6.48	\$ 33.44

(a) 成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員約260人に対する約1,700,000株のTSRUの修正を含んでいる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。

2018年12月31日におけるTSRU及びPTUに関する情報の要約は以下のとおりである。(a) (b) :

	TSRU (千株)	PTU (千株)	一株当たり加重平均付与価格	加重平均 残余行使期間（年）	本源的価値合計 (百万ドル)
現在未行使のTSRU残高	156,534	-	\$ 33.09	3.1	\$ 2,073
権利確定したTSRU ^(c)	17,588	-	30.30	1.5	332
権利確定予定のTSRU ^(d)	133,878	-	33.38	3.2	1,688
行使されPTUに転換されたTSRU	-	1,385	\$ -	0.5	\$ 60

(a) 2018年度において、当社は一株当たり23.13ドルの加重平均付与価格で7,643,846株のTSRUを精算した。

(b) 2018年度において、一株当たり27.86ドルの加重平均付与価格でTSRU2,809,652株が1,408,622株のPTUに転換された。

(c) 成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員約260人に対する約1,700,000株のTSRUの修正を含んでいる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。

(d) 権利確定予定のTSRUの数は、失効見込み分を考慮している。

すべてのTSRUの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル、但しTSRU単位当たり価値を除く)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
一単位当たり付与日現在加重平均公正価値	\$ 7.42	\$ 6.23	\$ 5.83
権利未確定TSRU報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 246	\$ 232	\$ 164
TSRU費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.6	1.7	1.9

C. 業績型株主投資収益ユニット（PTSRU）

2017年12月にPTSRUが当時の会長、CEO及びファイザー・エッセンシャルヘルス部門の部門長に付与された。これらは当社取締役会の会長及びCEO継承計画並びに2017年11月13日に公表された、ファイザー・イノベーションヘルス部門の当時の部門長がファイザーC00に2018年1月1日付で登用され、またファイザー・エッセンシャルヘルス部門の当時の部門長がファイザー・イノベーションヘルス部門の部門長に同日付で登用されるという告示に関連して付与されたものである。TSRUと同様の性質を持っていることに加え、PTSRUは特別なサービスと業績条件を要件としている。2017年12月29日に、1,372,213株のPTSRUが会長とCEOに付与され、343,053株のPTSRUが付与価格36.22ドル及び公正価値5.83ドルで新任のイノベーションヘルス部門長に付与された。

当社は付与日におけるPTSRUの価値を、モンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「販売費、IT関連費及び一般管理費」に適切に計上されている。

D. 条件付株式（RSU）

RSUは主要な従業員に対し発行され、また権利確定日にその保有者に規定数の当社普通株式を取得する権利を付与するものであり、当該普通株式はRSUに対して支払われる配当同等物から生ずる普通株式を含んでいる。開示対象年度において付与されたRSUについては、ほぼ例外なく、付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。

当社は付与日におけるRSUの価値を付与日の当社普通株式の終値を用いて測定する。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。

2018年度におけるすべてのRSUの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり付与日現在加重平均公正価値
2017年12月31日現在権利未確定残高	22,241	\$32.64
付与	9,083	35.90
権利確定 ^(a)	(3,701)	34.02
配当同等物の再投資	974	38.96
喪失	(1,321)	33.85
2018年12月31日現在権利未確定残高	27,276	\$33.70

(a) 成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員約140人に対する150,000株のRSUの修正を含んでいる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。

すべてのRSUの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
権利確定分の公正価値合計 ^(a)	\$ 146	\$ 584	\$ 293
権利未確定RSU報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 256	\$ 254	\$ 262
RSU費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.7	1.7	1.7

(a) 2018年度には、成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員約140人に対する約150,000株のRSUの修正が含まれる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。また2017年度には、RSU6,600,000株の対象となる上級及び主要管理職を含む従業員約9,900人に対するRSU約6,400,000株の支払義務が修正された影響が含まれ、これらの株式は2018年度第1四半期に支払われている。

E. ポートフォリオ・パフォーマンス株式 (PPS)

PPSは主要な従業員に付与されており、権利確定すると、パフォーマンス期間の終了時点において、所有者に当該株式に対して支払われた配当同等物から生じた株式を含む、割当可能な範囲内の株式数の当社普通株式を受け取る権利を与えるものである。開示対象年度において付与されたPPSについては、付与日から継続勤務期間3年経過後に権利確定し、付与される株式数は、それが存在する場合、付与年度から5年間のパフォーマンス期間における当社の長期製品ポートフォリオに関連して事前に設定された目標の達成度合に応じて決定される。パフォーマンス期間において獲得される株式数は、当初付与数の0%から200%の範囲内で変動する。

当社は付与日におけるPPSの価値を、当社普通株式の終値を用いた本源価値法を利用して算定している。その価値は権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格の変更、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化、及び（または）見込権利確定期間に関する経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。

2018年度におけるすべてのPPSの要約及び達成されるであろう最大の報酬は以下のとおりである。

	株式数株式数 (千株)	一株当たり 加重平均本源価値
2017年12月31日現在権利未確定残高	20,973	\$ 36.22
付与	6,769	35.74
権利確定 ^(a)	(7,483)	37.31
喪失	(998)	38.23
2018年12月31日現在権利未確定残高 ^(b)	19,261	\$ 43.65

(a) 成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員約140人に対する約200,000株のPPSの修正を含んでいる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。

(b) 2018年12月31日現在の権利確定分・未確定分の未行使かつ未交付の株式数は33,900,000株である。

すべてのPPSの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
権利確定分の公正価値合計 ^(a)	\$ 169	\$ 131	\$ 118
権利未確定PPS報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 102	\$ 94	\$ 93
PPS費用認識時までの加重平均予想期間 (年)	1.8	1.7	1.8

(a) 成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員約140人に対する約200,000株のPPSの修正を含んでいる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。

F. 業績連動株式報酬 (PSA)

PSAは上級経営陣及びその他の主要経営陣に対して付与されるものである。PSAは付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。2015年度以降に付与された報酬に対して支払われる株式数（該当する場合、配当同等物から生じている割り当て分を含む。）は、次に記載の予め設定された2つの業績目標によって決定される。（i）3事業年度の営業利益（2018年度までの事業年度）または純利益（2019年度以降）、及び（ii）3年間の評価期間におけるNYSE ARCA製薬指数（DRG指数）と比較した場合の株主総利益（TSR）。2014年度に付与された報酬から支払われた株式数は、付与日の年度から3事業年度間の、同業他社と比較したファイザー社のTSRに関連している、予め設定された業績目標によって決定される。パフォーマンス期間において獲得される株式数は、当初付与数の0%から200%の範囲内で変動する。

当社は付与日におけるPSAの価値を、当社普通株式の終値を利用した本源価値法で測定している。価格は権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格の変更、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。

2018年度におけるすべてのPSAの状況の要約及び享受されるであろう最大の報酬に対応する付与株式は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり加重平均 本源的価値
2017年12月31日現在権利未確定残高	4,024	\$ 36.22
付与	1,833	35.74
権利確定 ^(a)	(112)	39.58
喪失	(463)	37.12
2018年12月31日現在権利未確定残高	5,282	\$ 43.65

(a) 成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員数名に対する数株のPSAの修正を含んでいる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。

すべてのPSAの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
権利確定株式の公正価値合計 ^(a)	\$ 4	\$ 58	\$ 9
権利未確定PSA報酬に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 41	\$ 34	\$ 30
PSA費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.8	1.8	1.8

(a) 2018年度については、成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員数名に対する数株のPSAの修正を含んでいる。契約解除時に権利確定となる条件に変更されている。費用計上への影響は重要なものではない。2017年度については、PSA1,100,000株の対象となる上級及び主要管理職を含む従業員約90人に対するPSA1,100,000株の支払義務が修正された影響が含まれ、これらの株式は2018年度第1四半期に支払われている。

G. スtock・オプション

Stock・オプションとは、主要な従業員に対し発行され、また権利確定日にその保有者に規定数の当社普通株式を、オプション付与日の当社普通株式の終値と同額の単位当たり価格で購入する権利を付与するものである。

2016年度より、Stock・オプションの付与を受けるのは、海外の限定された従業員のみとなった。いずれの開示対象年度においても、上級経営陣及びその他の主要経営陣に付与されたStock・オプションはないが、特定のその他の従業員には付与された。ほぼ例外なく、付与されたStock・オプションは付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定し、10年間の権利行使期間を有する。たいていの場合、Stock・オプションは権利確定する前に、付与日から少なくとも1年間保有されなければならない。事業の売却、工場の閉鎖または事業再編の場合、状況によるが、従業員により保有されるオプションは即時に権利確定し、雇用契約解除日後3ヶ月の期間または当該オプションの残余行使期間にわたり権利行使可能である。

当社は付与日における各Stock・オプションの価値を、ほぼすべての付与について、ブラック-ショールズ-マートン・オプション-プライシングモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。

Stock・オプションの評価に用いている加重平均後の評価前提は、以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
予想配当率 ^(a)	3.73%	3.69%	3.85%
リスクフリーの利率 ^(b)	2.85%	2.23%	1.55%
予想株価ボラティリティ ^(c)	20.02%	18.39%	21.64%
権利行使までの予想期間（年） ^(d)	6.75	6.75	6.75

(a) 予想権利行使期間内における一定の配当率により決定される。

(b) 米政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りにより決定される。

(c) 過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティにより決定される。

(d) 権利行使及び権利確定後の過去の趨勢により決定される。

2018年度におけるすべてのストック・オプションの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数 (千株)	一株当たり 加重平均行使価格	加重平均 残余行使期間 (年)	本源的価値合計 (百万ドル) ^(a)
2017年12月31日現在未行使残高	150,757	\$27.27		
付与	1,372	35.74		
権利行使	(47,740)	26.59		
喪失	(219)	33.96		
失効	(379)	24.69		
2018年12月31日現在未行使残高 ^(b)	103,791	27.69	4.4	\$1,657
2018年12月31日現在				
権利確定済または確定予定分 ^(c)	103,621	27.68	4.4	1,655
2018年12月31日現在				
権利行使可能分	100,078	\$27.47	4.2	\$1,619

(a) 普通株式の現物市場価格から権利行使価格を控除したものである。

(b) 成長に向けた組織体制の構築イニシアチブに関連した、管理職を含む従業員数名に対する約190,000株のストック・オプションの修正を含んでいる。契約解除後に長期的な権利行使が可能となる条件に変更されている。

(c) 権利確定予定オプション数は予想権利喪失分も考慮して算定している。

すべてのストック・オプションの状況に関連するデータは以下のとおりである。

(百万ドル、但しストック・オプション単位当たり価値を除く)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
付与日におけるストック・オプション単位当たり加重平均公正価値	\$ 5.06	\$ 4.01	\$ 3.89
行使時本源的価値合計	\$ 625	\$ 331	\$ 389
権利行使時の現金受取額	\$ 1,259	\$ 862	\$ 1,019
権利行使による税効果	\$ 115	\$ 95	\$ 112
権利未確定分に係る未認識報酬費用-税引前	\$ 5	\$ 10	\$ 58
ストック・オプション費用認識時までの加重平均予想期間 (年)	1.7	0.8	1.1

注記14 普通株主に帰属する普通株式一株当たり利益

普通株式一株当たり利益の詳細な計算は以下のとおりである。

(単位：百万円)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
一株当たり利益計算の分子－希薄化前			
継続事業利益	\$ 11,179	\$ 21,353	\$ 7,229
減額：非支配持分に帰属する当期純利益	36	47	31
ファイザー社に帰属する継続事業利益	11,143	21,306	7,198
減額：優先株式に係る配当－税引後	1	1	1
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	11,142	21,305	7,197
非継続事業利益－税引後	10	2	17
減額：非支配持分に帰属する非継続事業利益－税引後	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する非継続事業利益－税引後	10	2	17
ファイザー社普通株主に帰属する当期純利益	\$ 11,152	\$ 21,307	\$ 7,214
一株当たり利益計算の分子－希薄化後			
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する継続事業利益	\$ 11,143	\$ 21,306	\$ 7,197
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する非継続事業利益－税引後	10	2	17
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する当期純利益	\$ 11,153	\$ 21,308	\$ 7,214
一株あたり利益計算の分母			
加重平均発行済普通株式数－希薄化前 ^(a)	5,872	5,970	6,089
潜在普通株式－ストック・オプション、従業員報酬制度、転換権付優先株式及び早期自社株買戻し契約により発行され得る株式 ^(a)	105	89	70
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	5,977	6,058	6,159
従業員報酬制度により発行され得る当社普通株式の市場平均価格を上回る行使価格を有するストック・オプション ^(b)	2	36	63
一株当たり現金配当金	\$ 1.38	\$ 1.30	\$ 1.22

(a) 2017年度の株式には、短期間決済のために予定されていた準普通株式15.2百万株の支払義務に関する修正から受ける影響が含まれている。これら準普通株式は2018年度第1四半期に支払われた。

(b) これらの潜在普通株式は表示されている期間において存在しているが、希薄化効果がないため、各年度ともに希薄化後一株当たり利益の算定には含めていない。

注記15 リース契約

当社は事業活動において使用する資産、設備をリースにより調達している。当該リース契約においては、リース料に加えて、税金、保険料、維持費及びその他の運転費用を直接支払うケース、またはその他の運転費用が増加した場合には、さらに高額なリース料を支払うケースもある。再リースに係る収益を控除した後の支払リース料は、2018年度301百万ドル、2017年度314百万ドル及び2016年度292百万ドルである。

解約不能なオペレーティング・リース取引について、今後最低限支払わなければならないリース料は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2023年以後
リース料	\$ 300	\$ 252	\$ 210	\$ 267	\$ 248	\$ 2,040

注記16 保険

当社の付保状況は、付保時における市場動向（費用と利用可能性を含む）により、保険による補償を得るか、または、自家保険により対応するか決定される。保険に係る費用、利用可能性、及び内包されるリスクの性質次第で、自家保険の金額に重要性が生じる可能性がある。当社は付保の費用と利用可能性を考慮し、製造物責任を含む一定のエクスポージャーに対し自家保険にて対応することを決定している。当社が付保されていない、または保険の補償範囲や付保を超える多額の債務を被る場合、当該金額が支払われた及び（または）発生した期間において、当社のキャッシュ・フローまたは業績に重要な影響が生じる可能性がある（注記17参照）。

注記17 偶発事象及び契約債務

当社及び当社の一部の子会社は、税務上及び法律上の偶発事象を含む、通常の事業の過程において生じる多数の偶発事象の対象となっている。当社の税金に係る偶発事象については、連結財務書類の注記5Dを参照のこと。当社の法律上の偶発事象については、以下を参照のこと。

A. 訴訟

当社の法律上の偶発事象には、以下が含まれるがこれらに限定されない。

- ・ 様々な製品、製法又は投与形態に関する特許の保護範囲及び／又は有効性に対する申立てに関わる特許訴訟。当社は、これら大半の訴訟において原告となっている。当社が原告である訴訟の不利な結果は、薬剤に対する特許保護を喪失させ、当該薬剤からの収益が大幅に減少し、又は関連資産価値の減損を招くおそれがある。
- ・ 人身傷害、消費者、FDA認可外の販売促進、証券、独占禁止法及び契約違反を含む、製造物責任及びその他の製品関連訴訟は、とりわけ医学的因果関係、ラベル警告及び当該警告への依存、科学的証拠及び発見、実際に立証可能な被害、並びにその他の事項に関連する極めて複雑な問題を伴う場合が多い。
- ・ 合併関連及び製品価格設定に関する申立て、並びに環境に関する申立て及び法的手続きを含む、商事及びその他の事項は、案件ごとに異なる複雑性を伴う可能性がある。
- ・ 米国及びその他の法域における国、州及び地方の政府機関による医薬品会社への広範囲にわたる規制に関連した政府調査。

これらの一部の偶発事象により、多大な損失が生じる可能性がある損害賠償、罰金及び／若しくは民事罰、並びに／又は刑事責任を含む。

当社は、当社が被告である問題における当社の主張及び防御は十分であると考えているが、訴訟は本質的に予測不可能であり、厳しい評決が下される。当社は、その諸問題のいずれによっても、当社の財政状態に著しく不利な影響が及ぶとは考えていない。しかしながら、当社は、判決を受け、和解に合意し、又は特定の事項の判決に対する当社の予想を修正する可能性があり、その進展が、未払計上を行った期間の経営成績、及び／又は支払いを行った期間のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、発生が想定されかつ合理的に見積もり可能な損失について、未払計上を行っている。当社の偶発事象の実質上全てが、重要な不確実性にさらされるため、損失の可能性及び／又は損失の測定の判断は複雑となる。したがって、未払計上額を超える潜在的損失の範囲を見積もることは不可能である。当社の評価は、経営陣が合理的であるとみなした見積もり及び仮定に基づいているが、評価の過程は、不完全又は不正確と判明する可能性のある見積もり及び仮定に大きく依存している。また、予想外の事象及び状況が生じ、当社は、それらの見積もり及び仮定を変更せざるを得なくなる可能性がある。

法律及び環境に関する偶発事象に対して計上した金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断によるものであり、見積もり及び仮定に大きく依存している。

当社が当事者となっている係属中の重要な案件は、下記のとおりである。係属中の案件が重要な案件か否かを判断するにあたり、当社は、特に損害賠償及び他の救済措置が特定された場合、法的手続きにおいて求められる損害賠償金額及びその他の救済措置の性質、申立ての法的根拠及び当社の抗弁が容れられる見込に対する見解、訴訟がクラスアクションである若しくはそれを意図するものであるか否か及び認証されていない場合、裁判所がクラスを認証する見込みについての当社の見解、法的手続きが係属中である法域、関連訴訟が広域訴訟に移送されているか否か、当社又は当社の知る限りにおいて他社が行っている類似した法的手続きの実績、当社の財務諸表の読者が入手可能な情報を全て考慮した上で、訴訟の開示が当社の財務諸表に関する読者の判断を変えるか否かを含め、訴訟の開示が当社の財務諸表の読者にとって重要であるか、当社の評判に対する法的手続きの潜在的影響、並びに案件に対する一般の関心の程度といった、重要性評価のための定量的及び定性的要因の両方を考慮する。さらに、当社は、当社が原告である特許案件について、特に争訟中の特許により保護されている製品の財務的重要性を考慮する。重要な案件を判断するにあたり定性的要因を考慮した結果、下記のような案件があるが、経営陣は、未払計上額を超える潜在的損失の可能性はほとんどないと考えている。

A1. 訴訟 - 特許訴訟

当社は、他の医薬品メーカーと同様に、下記を含むがそれに限定されない当社の特許に関する多数の訴訟に関与している。その訴訟の大半は、当社の製品、製法又は剤型を対象とする特許が無効である及び／又はジェネリック医薬品メーカーの製品を対象としていないという、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに関するものである。また、様々な個別の訴訟に加え、一部の製品に関する特許権の請求事項又は特許権を行使しようとする試みが不正競争及び／又は独占禁止法に違反していると主張して、反訴も提起されている。下記の多数の当社の製品について、米国における特許に対する申立てのみならず、その他様々な法域においても、当社の一部製品に対する特許権について、訴訟が提起されている。当社は、様々な法域において、特許損害賠償訴訟の当事者でもあり、これによりジェネリック医薬品メーカー、支払人、政府又はその他当事者が、ジェネリック医薬品業界への参入が遅れた原因となったと申立てをして、当社に損害賠償を求めている。さらに、当社のライセンス及び提携パートナーは、当社がライセンス又は共同販促権を有する製品を対象とする特許について、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに直面している。当社はまた、米国特許商標庁、ヨーロッパ特許庁又は当社の若しくは他社の知的財産権に関連するその他の海外担当組織における、当事者系レビュー、付与後異議申立て、再審査又は異議申立て手続などのその他訴訟にもしばしば関係している。また、かかる訴訟において当社の特許の1つが無効であるとされた場合、ジェネリック製品又は競合する製品が市場に導入され、結果として当社の既存製品の売上げを侵食する可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオにおける特許権の一部は米国において当事者系レビュー及び付与後異議申立てを受けた。2018年6月、PTAB（特許公判審判部）は1つの特許につき、1件の請求は有効であり、その他の請求は全て無効であるとする判決を下した。当該特許に異議を申し立てた当事者は、この決定に控訴した。その他特許に対する異議申立ては、米国特許商標庁において係属中である。これらの特許権が無効となると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入が認められる可能性がある。当社はまた、1乃至複数の第三者が当社の商業上又はその他活動によりその特許権が侵害されていると申立て、賠償請求及び／又は差止めによる救済を求めている特許訴訟の対象である。例えば、複数のホスピーラ子会社はジェネリック医薬品及びバイオシミラー製品を市場に出そうとする努力に関して、特許権及び特許関連の紛争に関与している。仮に市販されている当社の医薬品の1つが第三者の有効な特許権を侵害していると判明した場合、かかる第三者はかなりの金額の損害賠償が認められる可能性、又は当社はかかる製品をその後販売ができなくなる可能性がある。当社又は当社の子会社の1つ（ホスピーラなど）が第三者の有効な特許権を故意に侵害したと判明した場合、かかる損害賠償は3倍にも跳ね上がる可能性がある。

当社が原告となっている訴訟

ボシュリフ（ボスチニブ）

2016年12月、ワイスLLC、ワイス・ファーマシューティカル・インク及びPF Prism C. V.（以下、総称して「ワイス」という。）は、アレンビック・ファーマシューティカル・リミテッド及びアレンビック・ファーマシューティカル・インク（以下、総称して「アレンビック」という。）、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・インク及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッド（以下、総称して「サン」という。）に対して、ボスチニブのジェネリック版の販売認可を求めて、アレンビックとサンがそれぞれFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。アレンビックは、ボスチニブの多形相及び慢性骨髄性白血病の治療を対象とし2026年に失効する特許について、異議申立てを行っている。サンは2026年に失効するボスチニブの多形相を対象とする特許について、異議申立てを行っている。2017年3月、ワイスは、MSNラボラトリーズ・プライベート・リミテッド及びMSNファーマシューティカル・インク（以下、総称して「MSN」という。）に対して、ボスチニブのジェネリック版の販売認可を求めて、かつボスチニブの多形相を対象とする2026年に失効する特許に異議を申立てて、MSNがFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。2017年9月、MSNに対する訴訟は却下された。また、2017年9月にワイスはサンに対して、サンが異議申立てをした他の2つの特許権の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に追加の特許侵害訴訟を提起した。これらの特許権は、ボスチニブの組成物及び慢性骨髄性白血病の治療を対象とし、それぞれ2025年及び2026年に失効する。

エピペン

2011年に当社が取得し現在完全子会社となっているキング社は、サンド社が、エピネフリン注射剤の販売認可を求めて、FDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、2010年7月、サンド社に対し、ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。サンド社は、エピペンというブランド名で販売されているエピネフリンと共に使用する次世代自己注射器を対象とし、2025年に失効する特許について、異議申立てを行っている。

プレセデックス・プレミックス

2014年6月、Ben Venueラボラトリーズ・インク（以下「Ben Venue社」という。）は当社の子会社であるホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これには集中治療室におけるプレセデックスの使用に関する特許（2019年3月に失効する。）が無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2014年8月、ホスピーラ及びオリオン・コーポレーション（訴訟対象である特許の共有者）は、Ben Venue社、Hikma ファーマシューティカルPLC（以下「Hikma」という。）及び West-Wardファーマシューティカル・コーポレーションに対して、特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2014年10月、ユーロヘルス・インターナショナル・サールがBen Venue社及びHikmaに代わった。2016年6月、本件はファイザーにとり重要ではない条件で和解した。

2015年6月、アムニール・ファーマシューティカルズLLC（以下「アムニール社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2015年8月、ホスピーラはアムニール社に対して訴訟の対象である特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2018年1月、地方裁判所は、4件の特許のうち1件は有効で侵害されており、残り3件の特許は無効である旨の判決を下した。2018年2月及び3月に、アムニール社及びホスピーラはそれぞれ、地方裁判所の決定を不服として連邦巡回控訴裁判所に控訴した。

2015年12月、フレゼニウスKabi USA LLC（以下「フレゼニウス社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する一部の特許（全て2032年に失効する。）は無効又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2016年1月、ホスピーラはフレゼニウス社に対してこれらの特許の有効性及び侵害を主張して、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2018年12月、地方裁判所は申し立てられた特許は無効である旨を裁定した。ホスピーラは地方裁判所の決定を不服として連邦巡回控訴裁判所に控訴した。

2016年8月、パー・ステライル・プロダクツLLC（以下「パー社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2016年9月、ホスピーラはパー社に対して訴訟対象の特許の有効性及び侵害を主張してデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2016年12月、本件はホスピーラのアムニール社（全ての控訴を含む。）に対する訴訟の判決が出るまでの間、停止した。

2017年12月、グラント・ファーマ・リミテッド（以下「グラント社」という。）は、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことをホスピーラに通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する6件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2018年2月、ホスピーラはグラント社に対して訴訟対象の4件の特許の有効性及び侵害を主張してデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

2017年12月、Jiangsu Hengrui Medicine Co., Ltd.（以下「Hengrui社」という。）は、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことをホスピーラに通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する6件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2018年2月、ホスピーラはHengrui社に対して訴訟対象の4件の特許の有効性及び侵害を主張してデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

2018年2月、バクスター・ヘルスケア・コーポレーション（以下「バクスター社」という。）は、ホスピーラに対し、プレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許の非侵害の宣言を求めて、デラウェア州連邦地方裁判所において確認判決訴訟を提起した。訴訟に含まれる特許のうち1つは2019年に失効し、残りの3件の特許は2032年に失効する。2018年3月、ホスピーラは2019年に失効する特許侵害の反訴を提出した。2018年11月、本訴訟は、当事者間相互の合意により取下げられた。

ゼルヤンツ（トファシチニブ）

2017年2月、当社は、マイクロラブUSAインク及びマイクロラブ・リミテッド（以下、総称して「マイクロラブ社」という。）に対し、トファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請においてマイクロラブ社による異議申立てのあった3件の特許につき、その侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。2018年11月、当社はマイクロラブ社に対する当社の訴訟全てについて、ファイザーにとり重要ではない条件で和解した。

これとは別に、2017年2月にも当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドに対し、2023年に失効するトファシチニブの多形相を対象とする当社特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。この特許は、トファシチニブ11ミリグラム徐放錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請において、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドにより異議申立てを受けていた。2017年11月、当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドに対し、同社が異議を申し立てているもう1件の特許権の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に追加の特許侵害訴訟を提起した。この特許は有効成分を対象とし2025年12月に失効する。2018年10月、当社は、トファシチニブの徐放性製剤を対象とした当社の特許（2034年に失効する。）の侵害及び有効性を主張して、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドに対するデラウェア州連邦地方裁判所における3回目の特許侵害訴訟を提起した。

2017年3月、当社はザイダス・ファーマシューティカル（USA）インク及びカディラ・ヘルスケア・リミテッド（以下、総称して「ザイダス社」という。）に対し、3件の特許（すなわち2025年12月に失効する有効成分を対象とした特許、2022年に失効するトファシチニブの鏡像異性体を対象とした特許、及び2023年に失効するトファシチニブの多形相を対象とした特許）の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。ザイダス社はトファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請においてこの特許に異議を申し立てていた。

また、2017年3月、当社はプリンストン・ファーマシューティカル・インク、Zhejiang Huahai Pharmaceutical Co., Ltd.、Huahai US Inc.及びソルコ・ヘルスケアUS, LLC（以下、総称して「プリンストン社」という。）並びにブレッケンリッジ・ファーマシューティカル・インク、ペンサ・ファーマS.A.及びラボラトリーズ・デル・ドクター・エスティープ、S.A.（以下、総称して「ブレッケンリッジ社」という。）に対し、それぞれ2022年及び2023年に失効する2件の特許につき、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を個別に提起した。プリンストン社及びブレッケンリッジ社はトファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求めるそれぞれの新薬簡略承認申請においてかかる特許に異議を申し立てていた。2017年10月、当社はブレッケンリッジ社に対し、同社が異議を申し立てている4件の別の特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に追加の特許侵害訴訟を提起した。4件の特許のうち3件は2020年12月に、1件は2025年12月に失効する。2018年3月、当社はプリンストン社に対して、追加の特許侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に別の特許侵害訴訟を提起した。この特許はその後プリンストン社による異議申立てを受け、また2025年12月に失効する。2018年5月、当社はブレッケンリッジ社に対する全ての訴訟に、ファイザーにとり重要でない条件で和解した。2019年1月、当社はプリンストン社に対する全ての訴訟に、ファイザーにとり重要でない条件で和解した。

2018年12月、当社はTeva Pharmaceuticals USA, Inc.（以下「Teva」という。）に対し、トファシチニブの徐放性製剤を対象とする当社の特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に別の特許侵害訴訟を提起した。トファシチニブ11ミリグラム徐放錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請において、Tevaはかかる特許に異議を申し立てていた。

インライタ（アキシチニブ）

2018年4月、Apotex Inc.は当社に、インライタのジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請をFDAに提出した旨を通知した。Apotex Inc.は2030年に失効するインライタの結晶形特許の無効及び非侵害を主張している。2018年5月、当社は、インライタの結晶形特許の有効性及び侵害を主張して、Apotex Inc.に対する訴訟をデラウェア州連邦地方裁判所に提起した。

ケリディン（タバポロール）

2018年9月、ジェネリック製薬会社数社が、ケリディンのジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請をFDAに提出した旨を通知した。ジェネリック製薬会社は、2026年及び2027年に失効するタバポロールの製剤方法及び使用方法に関する特許（小児向け独占権を含む。）の無効及び非侵害を主張する。2018年10月、当社の完全子会社であるアナコール社は、デラウェア州連邦地方裁判所及びウェスト・バージニア州連邦地方裁判所において、当該ジェネリック各社に対する特許侵害訴訟を提起した。

当社の共同/ライセンス・パートナーが関与する訴訟

トビエース（フェソテロジン）-当事者系レビュー

2016年1月、マイラン・ファーマシューティカル及びマイラン・ラボラトリーズ（以下、総称して「マイラン社」という。）は米国特許商標庁に、トビエースの有効成分である、フェソテロジンを対象とする5件の特許の当事者系レビューを求める申立てを提出した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する方法特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。この特許はUCB Pharma GmbHが所有し、当社はUCB Pharma GmbHからトビエースを世界中で販売する排他的ライセンスを所有する。2016年7月、特許審判部は5件の特許全てにつき当事者系レビューを行うことに合意した。Amerigen Pharmaceuticals Limited（以下「Amerigen社」という。）、Alembic Pharmaceuticals Limited及びTorrent Pharmaceuticals Limitedが当事者系レビューに加わった。2017年7月、米国特許商標庁は5件の特許全てを維持する決定を発行した。2017年9月、マイラン社及びAmerigen社は、米国特許商標庁の決定を不服として連邦巡回控訴裁判所に控訴した。2018年1月、マイラン社は控訴を取り下げた。係属中の控訴は2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許を維持する決定に対するAmerigenによる控訴のみとなった。2019年1月、連邦巡回控訴裁判所は、2022年に失効する、フェソテロジン塩を対象とする特許の有効性を維持する米国特許商標庁の決定を認めた。

イクスタンジ（エンザルタミド）

2016年12月、メディベーション及びメディベーション・プロステート・セラピューティクス・インク（以下、総称して「メディベーション・グループ」という。）、アステラス・ファーマ・インク、アステラスUS LLC及びアステラス・ファーマUSインク（以下、総称して「アステラス」という。）並びにカリフォルニア大学理事は、アクタビス・ラボラトリーズFLインク及びアクタビスLLC（以下、総称して「アクタビス」という。）、ザイダス社並びにアポテックス・インク及びアポテックス・コーポレーション（以下、総称して「アポテックス」という。）に対し、これらの会社それぞれによるエンザルタミドのジェネリック版の販売認可のためにFDAに提出された新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。当該ジェネリック薬製造業者は、エンザルタミド及び前立腺がんの治療を対象とする2026年にも失効する特許に異議を申立てている。2017年5月、メディベーション・グループは、ロクサン・ラボラトリーズ・インク（以下「ロクサン」という。）に対し、ロクサンがエンザルタミドのジェネリック版の販売承認を求めてFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、同裁判所に特許侵害訴訟を提起した。2018年6月及び7月、当社はアクタビス及びアポテックスそれぞれに対する全ての訴訟をファイザーにとり重要ではない条件で和解した。

エリキュース

2017年2月、3月、4月、ジェネリック医薬品会社25社がパラグラフIV証明をBMSに送付し、エリキュースのジェネリック版の承認を求める新薬簡略承認申請を提出したことをBMSに通知した。当該会社らは、エリキュースのオレンジ・ブックに掲載されている3件の特許の1以上の有効性及び侵害に異議を申し立てている。当該特許は現在2019年、2026年及び2031年に失効すると定められている。エリキュースはBMSとファイザーが共同で開発し、商品化されている。2017年4月、BMS及びファイザーは新薬簡略承認申請を提出した全てのジェネリック製造会社に対し、ジェネリック会社各社の提案する製品はかかるジェネリック製造会社各社が主張する各特許を侵害することを主張して、デラウェア州連邦地方裁判所及び西バージニア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。新薬簡略承認申請を提出したジェネリック会社のうち数社は2031年に失効する特許についてのみ、その他数社は2031年と2026年に失効する特許の両方について、1社は3件全ての特許について主張している。当社及びBMSは、ファイザーには重要ではない条件で一部のジェネリック会社と和解した。また、当社及びBMSは、将来その他のジェネリック会社と和解する可能性がある。

当社が被告となっている訴訟

インフレクトラ（インフリキシマブ-dyyb）

2015年3月、ヤンセン及びニューヨーク大学は共同で、ホスピーラ、セルトリオン・ヘルスケア・カンパニー・リミテッド及びセルトリオン・インクに対し、インフリキシマブ-dyybがインフリキシマブ、その製造及び使用に関する6件の特許を侵害していると主張して、マサチューセッツ州連邦地方裁判所に特許侵害の訴訟を提起した。インフリキシマブ-dyybは、インフレクトラの商標名でホスピーラが米国において販売する予定である。2件の特許（インフリキシマブ抗体特許及び細胞培養メディアに関する特許）は未解決のまま、4件の特許に関する請求は原告により取り下げられた。2018年1月、巡回控訴裁判所により、抗体特許は無効であると宣言された。2018年7月、マサチューセッツ州連邦地方裁判所は被告による略式判決の申立てを認め、細胞培養メディアに関する特許は侵害されていないと決定した。ヤンセンは同地方裁判所の決定を不服として連邦巡回控訴裁判所に控訴した。

Bavencio（アベルマブ）

2017年7月、BMS、E.R. Squibb & Sons LLC、小野薬品工業株式会社及び本庶佑氏は、ファイザー、メルクKGaA及びEMD Serono, Inc.に対し、Bavencio（アベルマブ）は抗PD-L1抗体を用いたがん治療法に関する1件の特許（2023年に失効する。）を侵害しているとして、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。2019年2月、当社はファイザーにとり重要ではない条件でこの件に和解をした。

A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟

当社は、その他の医薬品会社と同様、当社の医薬品及びその他の製品に関連して、下記を含むがそれに限定されない多数の訴訟の被告となっている。それらの訴訟における原告は、人身傷害及び経済的損失を受けたとして、様々な根拠により損害賠償及びその他の救済を求めている。

アスベスト

1967年から1982年の間、ワーナー・ランバート社は、呼吸保護装置及びアスベスト安全服の製造販売を行っていたアメリカン・オプティカル・コーポレーション（以下「アメリカン・オプティカル社」という。）を所有していた。ワーナー・ランバート社は、1982年のアメリカン・オプティカル社の売却に伴い、アスベスト関連及びその他の請求を含む特定の債務について、買収会社を免責することで合意した。2018年12月31日現在、アメリカン・オプティカル社及びその他多数を被告とする約46,400の申立てが、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中であり、それらの訴訟では、アスベスト及びその他有害とされる物質への接触から人身傷害を受けたとして、損害賠償が求められている。ワーナー・ランバート社は、2000年にファイザーによって買収され、ファイザーの完全子会社である。ワーナー・ランバート社は、こうした請求に対して積極的な防御を展開しており、今後も様々な解決方法を模索していく。

各連邦裁判所及び州裁判所においては、当社に対する多数の訴訟が係属中であり、ファイザー及びファイザーが以前所有していた一部の子会社が販売するアスベスト及びその他有害とされる物質を申立てによれば含有した製品への接触により人身傷害を受けたと主張して、損害賠償が求められている。

ファイザー又はその子会社が所有している又は過去に所有していた工場におけるアスベストへの接触について、損害賠償を求めた少数の訴訟もまた、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中である。

エフェクサー

2011年5月より、エフェクサーの徐放性製剤であるエフェクサーXRについて、未認定クラスアクションを含む訴訟が、連邦裁判所においてはワイス社に対して、また一部の訴訟においてはワイス社の関連会社及びその他一部の被告に対して提起された。これらの各訴訟の原告は、2008年6月14日から被告が不法行為を停止したとされる時点まで、いずれかの被告からエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品を直接若しくは間接的に購入した、又は購入代金を患者に払い戻した米国及びその属地の全員で構成されるクラスを代表することを求めている。全ての訴訟の原告は、ワイスがエフェクサーXRの一部特許を不正に取得かつオレンジ・ブックに不適切に記載し、エフェクサーXRの一部特許を行使し、及びエフェクサーXRについてジェネリック医薬品メーカーと訴訟和解契約を締結した結果、連邦独占禁止法の違反、並びに一部の訴訟においては、一定の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他様々な法律に違反したため、米国及びその属地におけるジェネリック版エフェクサーXRの発売延期を主張している。各原告は、2008年6月14日以降、米国及びその属地におけるエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品に対する過払いについて、三倍賠償（個別の訴訟において又は未認定クラスアクションにおける推定クラスを代表して）を求めている。これらの訴訟は全て、ニュージャージー州連邦地方裁判所に併合されている。

2014年10月、地方裁判所は、訴訟和解契約に基づく直接購入者の原告からの申立てを棄却したが、その他の直接購入者の原告からの申立ての棄却は行わなかった。2015年1月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人の原告が主張するものを含む、原告が第3巡回控訴裁判所に控訴した全ての和解契約に関する申立てについて、一部最終判決を下した。2017年8月、第3巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、同申立てを地方裁判所に差し戻した。

リピトール

・ 独占禁止法訴訟

2011年11月より、リピトールに関連する未認定クラスアクションが、様々な連邦裁判所において、とりわけファイザー、ファイザーの一部関連会社、及び大半の訴訟においては、ランバクシー・インク（以下「ランバクシー社」という。）及びランバクシー社の一部関連会社に対して提起された。これらの訴訟の原告は、2010年3月から被告が不法行為を停止したとされる時点まで（以下「クラス期間」という。）、いずれかの被告からリピトール（一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）を直接購入した、間接的に購入した又は購入に対し払戻しを行った者又は事業体で構成される全米規模、複数の州にわたる又は州規模のクラスを代表することを求めている。原告は、(i)ファイザー及びランバクシー社が、リピトールに関する一部の特許訴訟で和解し、ファイザーがランバクシー社に対し、異なる日に開始する各市場でのジェネリック版リピトールの販売許可を与えた2008年の合意によって、並びに(ii)一部の訴訟においては、リピトールの一部特許の取得及び／又は行使によって、連邦独占禁止法及び／又は州の独占禁止法、消費者保護法並びにその他様々な法律に違反したとして、ジェネリック版リピトールの発売延期を主張している。各訴訟では、特にクラス期間中のリピトール（又は一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）に対する過剰請求を主張して、推定クラスを代理して三倍賠償が求められている。加えて、ファイザー、ランバクシー社及びそれらの一部関連会社に対して、個人訴訟が提起されており、とりわけ上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、原告に対する救済が求められている。これらの訴訟は、審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332）に併合された。

2013年9月及び2014年、地方裁判所は、直接購入者による申立てを再訴不能な形で棄却した。2014年10月及び11月、地方裁判所は、その他全ての広域訴訟の原告による申立てを再訴不能な形で棄却した。全ての原告が、再訴不能な形で彼らの請求を棄却した地方裁判所の命令を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。さらに直接購入者であるクラスアクションの原告は、当該判決の修正申立て及び修正訴状の提出許可申立てを却下する命令を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。2017年8月、第3巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、申立てを地方裁判所に差し戻した。

また、2013年1月、ウェストバージニア州は、ファイザー及びランバクシー社に対し、ウェストバージニア州裁判所に訴訟を提起した。当該訴訟では、特にウェストバージニア州及びその住民を代理して、上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、救済措置が求められている。

・ 人身傷害訴訟

各地の連邦裁判所及び州裁判所において、当社に対し、多数の個人及び複数の原告による訴訟が提起されており、原告は、リピトール服用により2型糖尿病を発症したと主張している。原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2014年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、サウスカロライナ州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. II) MDL-2502）に移送された。2016年以降、広域訴訟のうち一部が特定の州裁判所に差し戻された。2017年1月、地方裁判所は略式判決を求める当社の申立てを認め、広域訴訟で係属中の残りの訴訟のほぼ全てを却下した。2017年1月、原告は地方裁判所の決定を第4巡回控訴裁判所に控訴した。2018年6月、第4巡回控訴裁判所は地方裁判所の決定を支持した。

バイアグラ

バイアグラの摂取の結果、黒色腫（メラノーマ）及び/又は黒色腫の症状が進行したとして、個人及び複数原告による多数の訴訟が、当社に対して、様々な連邦裁判所及び州裁判所に提起された。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2016年4月、連邦裁判所の訴訟は、併合審理前手続のため、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所における広域訴訟（In Re Viagra (Sildenafil Citrate) Products Liability Litigation, MDL-2691）に移送された。2016年12月、Lillyに対する連邦裁判所の訴訟並びに当社及びLillyに対する連邦裁判所の訴訟は、併合審理前手続のため、広域訴訟（In re: Viagra (Sildenafil Citrate) and Cialis (Tadalafil) Products Liability Litigation, MDL-2691）に移送された。

静脈溶液

2016年11月から、静脈食塩溶液に関連して、ホスピーラ、ホスピーラ・ワールドワイド・インク及びその他被告に対する複数の未認定クラスアクションが、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に提起された。原告は、2013年1月1日から申立てによれば被告が不法行為を停止したとされる時点までにいずれかの被告により販売された静脈食塩溶液を直接購入した米国内の全ての個人及び法人で構成される1つのクラスを代表することを求めている。原告は、被告が、連邦独占禁止法に違反して、制限的な生産を行い、米国全土で販売された静脈食塩溶液の価格を人為的に固定、引上げ、維持及び/又は安定させたと申し立てしている。原告は三倍賠償を求め（原告自身及び想定されるクラスを代理して）、2013年1月1日以降の米国内での静脈食塩溶液の（申立てによるところの）価格の過剰請求について被告に対する差し止め命令を求める。これらの訴訟は全て、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に統合されている。2018年7月、同地方裁判所は、他の権利に影響を与えることなく、統合修正訴状を取下げよう求めた被告の申立てを認めた。原告は2回目の修正訴状を2018年9月に提出した。2017年2月3日、当社は静脈食塩溶液を含む世界中の輸液システムの純資産（HIS）をICUメディカルに売却完了した。当該訴訟は買取契約に基づくファイザー及びICUメディカルの両社による共同訴訟人間の補償請求の対象である。

ホルモン療法消費者クラスアクション

認定された消費者クラスアクションが、カリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所においてワイス社に対して係属中である。申立てによると、この訴訟はホルモン療法製品のFDA認可外の販売に基づくものであり、当初は2003年12月に提起された。当該訴訟のクラスは、1995年1月から2003年1月の間にワイス社のホルモン代替製品を購入し、それによる人身傷害訴訟を求めているカリフォルニア州の消費者で構成される。クラスは、購入価格の全額払い戻しを含む、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

エリキュース

多数の個人及び複数原告による訴訟が、当社及びBMSに対して、様々な連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。これにより原告は、申立てによればエリキュースの摂取の結果の出血による不法死亡を含む、人身傷害の補償を求めている。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2017年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In Re Eliquis (Apixaban) Products Liability Litigation MDL-2754）に移送された。2017年7月、地方裁判所は広域訴訟で係属中であったほぼ全ての訴訟を却下した。2017年8月、一部の原告は地方裁判所が同訴訟を却下したことを不服とし第2巡回控訴裁判所に控訴した。

エピペン

2017年2月より、エピペンの間接購入者により、ファイザー、及び/又はその関連会社であるキング社及びメリディアン、及び/又はマイランN.V.の様々な関連会社、並びにマイランN.V.の最高経営責任者であるヘザー・プレシュに対して、様々な連邦裁判所において未認定クラスアクションが提起された。これらの訴訟の原告は、2009年から原告が申し立てる不法行為が中止するまで、最終支払人のエピペン購入価格の一部を支払った個人又は法人から構成される米国全体のクラスを代表するつもりである。2017年8月、ファイザー、キング社、メリディアン及びマイランに対する直接購入者の未認定クラスを代表してニュージャージー州連邦地方裁判所に提起された類似の訴訟が、他の権利に影響を与えることなく、自発的に取下げられた。ファイザー及び/又はその関連会社に対して、原告は概ね、エピペンに関する特許訴訟に関するファイザー及び/又はその関連会社による和解が、連邦反トラスト法及び様々な州の反トラスト法若しくは消費者保護法に違反してエピペンのジェネリック版の市場への導入を遅らせたと申し立てている。少なくとも1つの訴訟は、ファイザー及び/又はマイランN.V.が「威力脅迫及び腐敗組織に関連する連邦法」に違反していると申し立てている。原告はまた、エピペンに関し、マイラン・ファーマシューティカルズに対して、同社にのみに帰すべき行為に関連して、各種の消費者保護及び不当利得返還請求を提起した。原告は、2009年以降エピペンの法外（と申し立てる）価格の3倍賠償を求めている。2017年8月、当該訴訟は、マイランN.V.及び/又はその関連会社に対する他のエピペン関連訴訟（ファイザー、キング社及びメリディアンは関与しない。）と共に併合審理前手続のため、カンザス州連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: EpiPen (Epinephrine Injection, USP) Marketing, Sales Practices and Antitrust Litigation, MDL-2785）に統合された。

ネキシウム24HR及びプロトニックス

多数の、個人訴訟及び複数原告による訴訟が、ファイザー、ファイザーの一部子会社及び/又はその他製薬会社に対して、様々な連邦及び州の裁判所に提起された。当該訴訟において、原告らは特定のプロトンポンプ阻害薬を摂取したことにより、腎臓関連の障害が進行したと主張している。当社に対する訴訟はネキシウム24HR及び/又はプロトニックスに関するもので、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償並びに場合により3倍賠償、補償若しくは不正利得返還を求めている。2017年8月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: Proton-Pump Inhibitor Products Liability Litigation (No. II)）に移送されるよう命じられた。

ドセタキセル

・人身傷害訴訟

ドセタキセルを処方されたことにより恒久的に毛髪を失ったと主張する原告らによる訴訟が、ホスピーラ及びファイザーに対して、様々な連邦及び州の裁判所に多数提起されている。大半の訴訟は、ブランド医薬品タキソテルの製造業者を含む、他の被告も名前を挙げている。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2016年10月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: Taxotere (Docetaxel) Products Liability Litigation, MDL-2740）に移送された。

・ミシシッピ州検事総長による調査

2018年10月、ミシシッピ州検事総長は、ブランド製品の製造業者及びその他製造会社8社（ファイザー及びホスピアを含む。）に対して、ファイザーとホスピアに関しては、ミシシッピ州消費者保護法に違反して恒常的に髪を失うリスクについての警告を怠ったとして、ミシシッピ州裁判所に提訴した。この訴訟は民事制裁金及び差止めによる救済を求めている。

A3. 訴訟 - 商事及びその他の訴訟

平均卸売価格に関する訴訟

ファイザー、ファイザーの一部子会社及びその他の製薬会社は、様々な州裁判所において、多数の州により訴訟を提起された。原告らは、被告が、一部の製品について、製品が販売された実際の平均価格よりも高い平均卸売価格（以下「AWP」という。）の情報を提示したと主張している。AWPは、メディケア・パートB及びメディケイド、並びに多くの民間の保険契約及び医療制度に基づく払戻基準を決定するために用いられるものである。当該訴訟のうち1件を除く全ての訴訟は、和解、棄却又は終局判決により解決済みである。残りの1件の訴訟における原告の州（イリノイ州）は、購入者が払戻しを受けるAWPと実際の販売価格の差額が、特定の製品を購入するインセンティブとして被告により奨励されたと主張している。この訴訟では、特に詐欺行為並びに州の不正取引慣行及び消費者保護法の違反が申し立てられ、民事罰及び三倍賠償を含む金銭的及びその他の救済措置が求められている。

モンサント関連事件

1997年、モンサント・カンパニー（以下「旧モンサント社」という。）は、新しく設立された会社ソルティア・インク（以下「ソルティア社」という。）に、化学薬品製造事業及び施設を提供し、ソルティア社の株式を分割した。2000年、旧モンサント社は、ファルマシア・アップジョン・カンパニーと合併し、ファルマシア・コーポレーション（以下「ファルマシア社」という。）を設立した。その後ファルマシア社は、新しく設立した子会社モンサント・カンパニー（以下「新モンサント社」という。）にその農業事業を譲渡し、2段階に分けて同社をスピノフし、2002年に完了した。2003年、ファルマシア社はファイザーに買収され、ファイザーの完全所有子会社となっている。

2002年に完了したスピノフに関連して、新モンサント社は、ファルマシア社の旧農業事業に関する一切の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。新モンサント社は、農業事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御してきており、及び/又は防御している。また新モンサント社は、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された場合若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。

1997年のスピノフに関連して、ソルティア社は、旧モンサント社の化学事業関連の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。合衆国破産法第11章に基づく事業再編の結果、旧モンサント社の化学事業に関連するソルティア社の免責義務は、ソルティア社が所有又は運営した施設に主に限定されている。さらに、2002年に完了したスピノフに関連して、新モンサント社は、ソルティア社が引き受けた債務を含む、主に旧モンサント社の化学事業に関連した債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。ソルティア社及び新モンサント社によるかかる債務の引受け及びファルマシア社にかかる債務から免責する合意は、ファルマシア社が被告となっている旧モンサント社の化学事業に関連した係属中の訴訟及び将来の訴訟に適用される。この訴訟には、ポリ塩化ビフェニルへの暴露を含む、環境問題関連の請求を申し立てる訴訟が含まれる。ソルティア社及び/又は新モンサント社は、旧モンサント社の化学事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御しており、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。

環境問題

2009年、当社は、コネチカット州ノース・ヘブンを所在するファルマシア社の操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）に是正措置調査報告書を提出した。2010年9月、当社の是正措置調査報告書が、EPAにより承認され、当社は、EPAとの最新の行政命令合意書に基づき、2011年後半に施設の改善工事を開始した。また、2009年、当社は、ニュージャージー州バウンド・ブルックに所在するワイス・ホールディングス・コーポレーション（旧アメリカン・サイアナミッド・カンパニー）の操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、施設全体の実現可能性の調査の修正を提出した。2011年7月、ワイス・ホールディングス・コーポレーションは、バウンド・ブルックの施設について、EPAとの行政和解合意書及びEPAとの撤去措置に関する命令同意書（以下「2011年行政和解合意書」という。）をまとめた。2012年5月、当社は、問題となっている当該施設からラリタン川への地下水放出に対処するため、暫定的救済措置の工事を完了した。2012年9月、EPAは、バウンド・ブルックの施設の主要工場区域に関する最終改善計画を発表した。当該改善計画は、概して当社が見直した施設全体の実現可能性調査で評価された改善措置のひとつに従ったものである。2013年3月、ワイス・ホールディングス・コーポレーション（現「ワイス・ホールディングスLLC」）は、EPAと行政和解合意書及び命令同意書を締結し、当社は、主要工場区域改善の具体的な設計の開始、及び隣接した2ヵ所の潟湖に関する集中的な実現可能性調査の実施が許可された。2015年9月、EPAを代理して米国は、ニュージャージー州連邦地方裁判所に対し、ワイス・ホールディングスLLCに設計の終了及び主要工場区域改善の実施を認める訴状及び同意判決の申立を提出した。2015年12月、当該地方裁判所により同意判決（これは、2011年行政和解合意書に優先する。）が出された。当社はノース・ヘブンの施設及びバウンド・ブルックの施設に関する見積施設改善費用を引き当ててきた。2018年9月、EPAは隣接した2ヵ所の潟湖に対して最終改善計画を発表した。これは当社が重点を置いた実現可能性の調査において評価された改善の1つにおおむね従ったものである。

当社は、1980年包括的環境対処・補償・責任法(改正済)及びその他の州、地方又は外国の法律に基づいて提起された、その他多数の訴訟における当事者となっている。当該訴訟においては、主な救済措置として、過去及び／又は将来の改善費用の払戻しを求められている。

イラク保健省との契約

2017年10月、多数の米国軍人、民間人及びその家族は、ファイザー及びその子会社を含む多数の製薬会社及び医療機器会社が米国の反テロリズム法に違反したとして、コロンビア地区連邦地方裁判所に訴状を提出した。訴状によると、被告らはイラク保健省との医薬品・医療機器契約に基づく販売慣行を通じて、テロ組織に資金を供与したと主張し、金銭的な救済を求めている。2018年7月、米国司法省はこの件に関連する書類を要求し、現在提供されつつある。

アラガンによる損害賠償の訴状

2018年8月、Allergan FinanceLLC（以下「アラガン社」という。）がオハイオ州北部地区連邦地方裁判所において提起した広域訴訟（In re National Prescription Opiate Litigation MDL 2804）において、ファイザーは、ファイザーの子会社であるキング社と共に、第三者損害賠償訴訟の被告とされた。同訴訟は、2010年にファイザーがキング社を買収する前の2008年に短期間キング社が所有していた、Kadian社に関連する補償を主張する。2018年10月、同地方裁判所はこの訴訟を却下した。

A4. 訴訟 - 政府の調査

当社は、他の製薬会社と同様、米国及び当社が事業を運営している先進国市場及び多数の振興市場における政府機関によって、広範囲に及ぶ規制を受けている。その結果、当社は、政府機関との間に相互関係を継続している。刑事責任、多額の罰金及び／又は民事罰の対象、適切な法域において事業を行う当社の能力の制限、企業インテグリティ協定又は訴追延期合意、並びに評判の毀損及び当該事項への公共の関心の増加が、政府機関による調査から生ずる可能性がある。さらに、政府が介入を拒否する私人による代理訴訟において、告発者は、政府に代わり民事上の損害及び民事罰の回復を求めて依然として訴訟を行う可能性がある。政府機関による調査は、以下のとおりである。

フェニトインナトリウムのカプセル剤

2012年、ファイザーはフェニトインナトリウムのカプセル剤の英国における販売認可を第三者に譲渡したが、完成品を当該第三者に供給する権利は保持した。2013年5月、英国競争・市場庁（以下「CMA」という。）は、英国市場におけるフェニトインナトリウムのカプセル剤の供給について調査を開始した旨を当社に通知した。2015年8月、CMAはファイザー及び英国子会社であるファイザー・リミテッドが、英国及びEUの独占禁止法に違反する行為を行ったとの異議告知書を発行した。2016年12月、CMAはファイザー及びファイザー・リミテッドに対して84.2百万ポンドの罰金を科した。2017年2月、ファイザーはCMAの決定を競争審判所に上訴した。2018年6月7日、競争審判所は、CMAの決定及び関連する罰金を覆した。CMAはこの判決を控訴裁判所に上訴した。

グリーンストーンに関する調査

2017年7月以来、司法省反トラスト局は、当社のグリーンストーンによるジェネリック事業の調査を行っている。当社はこれをジェネリック医薬品業界に対する継続的な反トラスト調査に関連するものと考え、政府はグリーンストーンから情報を得ている。2018年4月、グリーンストーンはコネチカット州検事総長室反トラスト局から情報提供の依頼を受けた。当社はこの要請に従い情報を提供している。

キリバント XRの製造に関する召喚状

2018年10月、当社と他の製薬会社1社との関係及び同社の薬剤（キリバントXRを含むがそれに限られない。）の生産・製造に関する記録を求める、当社は米国ニューヨーク州南部地区連邦地検からの召喚状を受領した。当社は召喚状に従い記録を作成中である。

メリディアン・メディカル・テクノロジーズに関する民事調査要求

2019年2月、当社は米国ニューヨーク州南部地区連邦地検（以下「SDNY」という。）からの民事調査要求を受領した。この民事調査の要求は、当社のメリディアン施設における自動注入器の製造に関する品質問題の申立てに関する記録及び情報を求めるものである。当社はこの民事調査の要求に応じて、記録を作成する予定である。

静脈溶液

静脈溶液製品の販売に関連する政府の調査に関しては、下記の「A5. 訴訟－2018年度に解決した案件－静脈溶液に対する政府調査」を参照のこと。

イラク保健省との契約

イラク保健省との契約に関する米国政府による調査についての情報は、上記の「A3. 訴訟－商事及びその他の訴訟－イラク保健省との契約」を参照のこと。

ドセタキセルーミシシッピー州検事総長による調査

ドセタキセルの市場慣行に関する政府調査委についての情報は、上記の「A2. 訴訟－製造物責任に関する訴訟－ドセタキセルーミシシッピー州検事総長による調査」を参照のこと。

A5. 訴訟 - 2018年度に解決した案件

2018年度中、下記の訴訟を含む一部の案件が解決し、又は最終的な和解合意若しくは和解基本合意の対象となった。

セレブレックス

2014年7月より、セレブレックスに関連して、ファイザー及びファイザーの一部子会社に対する複数の未認定クラスアクションが、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に提起された。原告は、2014年5月31日から被告が不法行為を停止したとされる時点までに、セレブレックス又はジェネリック版セレブレックスを被告から直接購入した、間接的に購入した、又はその購入価格の全額若しくは一部について患者に対し払戻しを行った者又は事業体で構成される、全米規模又は複数の州にわたるクラスを代表することを求めた。原告は、ファイザーが、セレブレックスに関する特許を不正に入手及び不適切に表示し、不当提訴に関与し、並びに和解行為を通じて不当提訴による影響を長引かせた結果、ジェネリック製品の市場参入のさらなる遅延を引き起こし、連邦又は一部の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他さまざまな法律に違反し、ジェネリック版セレブレックスの発売が遅延したとの主張を行った。各訴訟においては、2014年5月31日以降、セレブレックスについて、過払いが発生したとして、推定クラスを代表して、三倍賠償が求められた。2014年12月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人による訴訟を併合する当事者らによる共同申立てを認め、2015年3月、これらの訴訟は全て併合された。2014年10月及び2015年3月、当社は直接購入者及び最終支払人の修正訴状について、それぞれ却下の申立てを提出した。2015年11月、地方裁判所は直接購入者の修正訴状を却下する当社申立ての一部を認めず、一部は認めた。2016年2月、地方裁判所は最終支払人の修正訴状を却下する当社申し立ての一部を認めず、一部を認め、2016年8月、地方裁判所は最終支払人の残りの請求のほぼ全てを却下した。2017年2月、地方裁判所は最終支払人の請求の全てを再訴不能な形で棄却した。2017年3月、最終支払人は彼らの請求を再訴不能な形で棄却した地方裁判所の決定を第4巡回控訴裁判所に控訴した。2017年8月、地方裁判所は直接購入者のクラス認証の申請を承認した。2017年11月、ファイザー及び直接購入者は、直接購入者のクラスアクションについて、94百万ドルで解決するとした契約を締結した。2018年4月、裁判所はこの契約を承認した。2017年11月、ファイザー及び最終支払人は、ファイザーには重要でない条件で最終支払人の原告の請求を解決する契約を締結した。

自己負担援助機関に関する召喚状

2015年12月及び2016年7月、ファイザーはメディケア患者への財政支援を提供する、患者アクセスネットワーク財団及びその他IRC501(c)(3)の団体に関連する書類を要求する米国マサチューセッツ州連邦地検よりの召喚状を受領した。2018年5月、ファイザーはこの件を解決する民事調停を締結した。ファイザーは米国に23.85百万ドルを支払い、保健社会福祉省監察総監室と5年間の企業インテグリティ協定を締結した。当社はこの召喚状に応じて、政府への情報提供を行っている。

薬剤給付管理会社に関する民事調査要求

2016年3月、ファイザーは、2006年1月から現在までの期間の特定の医薬品に関するファイザーと薬剤給付管理会社との契約関係に関連し、SDNYより民事調査要求を受領した。当社はこの民事調査要求に応じて、政府への情報提供を行った。2018年7月、ファイザーはSDNYの調査に関連すると思われる私人による代理訴訟の送達を受けた。この訴訟は政府によるこの件に介入しないという決定の後公開された。

静脈溶液に関する政府調査

2017年4月、ファイザー、ホスपीラ及びファイザーの2名の従業員は、司法省反トラスト局による捜査に関連してペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所が発行する大陪審召喚状を受領した。召喚状は静脈溶液（食塩溶液を含む。）の販売、製造、価格決定及び不足に関連する書類並びにこれらの事項に関する業界参加者間の通信を求めている。司法省の捜査はまた、買取契約に基づくファイザー及びICUメディカルの両社による賠償の交差請求の対象である。さらに、2015年8月、ニューヨーク州検事総長は類似の情報についてホスपीラに召喚状を発行した。ホスपीラはニューヨーク州検事総長宛ての記録を作成しており、司法省宛ての記録の作成をICUメディカルと調整した。2018年12月、司法省はファイザーに対して調査を終了した旨を通知した。

B. 保証及び免責

通常の事業の過程で、また資産及び事業の売却並びにその他取引に関連して、当社は、取引に関連して発生する可能性のある一定の債務、又は取引前・取引後の出来事若しくは活動に関する一定の債務について、取引の相手方を免責する場合が多い。免責を受ける当事者が、免責条件に従い申立てに成功した場合、当社は、損失の補償を求められる可能性がある。こうした免責には、通常様々な制約及び制限が設けられている。当社は、これまでこれらの規定に基づき高額を支払ったことはなく、2018年12月31日現在、こうした免責義務の推定公正価値は大きな金額ではなかった。

さらに、当社による特定の契約締結に関連して、当社の相手方は当社を免責することに同意する。例えば、当社のEMD Serono, Inc.との米国内でレビフを共同販売する共同契約は2015年末で満了したが、一定の免責条項を含んでいた。EMD Serono Inc.及びファイザーに対するBiogen Idec MA Inc. が提起した特許訴訟は、ニュージャージー州連邦地方裁判所及び連邦巡回控訴裁判所において係属中である。EMD Serono Inc.は損害賠償の裁定を満足する義務があることを認識している。

ファイザー・インクは、過去に買収し現在はファイザーの子会社となっている一部の会社の長期債務も保証している。

C. コミットメント

2018年12月31日現在、当社は、総額37億ドルの商品サービス購入契約を締結している。これらの契約は法的に執行可能で拘束力があり、広告、ITサービス、従業員給付制度運営サービス及び生じる可能性があると合理的にみなされる潜在的マイルストーン・ペイメントに関連した金額が含まれている。

2018年12月31日現在、当社は、米国及びEUのベスポンザの承認に関連して8年間にわたり保証付きの定額年払い（422百万ドル）及びボシュリフについて9年間にわたり保証付きの定額年払い（240百万ドル）を行う義務がある。どちらもR&D契約に関連するものである。

2018年12月31日現在、当社には、TCJAに関連し、1986年より後の外国子会社累積所得について見積りで150億ドルの本国送金税債務がある。これについて、当社は2018年度米国連邦包括所得税申告書を提出して、2026年までの8年間の支払を選択する予定である。最初の分割払いの期限は2019年4月であり、支払「法人税」として報告され、残額は、2018年12月31日現在の当社連結貸借対照表の「その他税金費用」に報告される。当社の債務は、当社の不確実な税務ポジション及び/又は外国税及びその他控除繰越などの属性の利用可能性により変動する可能性がある。詳細については、注記5Aを参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

注記18 セグメント別、地域別及びその他の売上情報

A. セグメント情報

当社はセグメント区分、及び経営者が業績評価及び資源配分に使用するアプローチを定期的に見直している。2019年度初めに事業部門の再編を実施した。2019年1月1日の事業部門再編以前は、当社は事業活動を次の2つの異なる事業セグメントに分けて管理していた。ファイザー・イノベーティブヘルス（IH）とファイザー・エッセンシャルヘルス（EH）である。IH及びEH事業セグメントは、それぞれ1名のマネージャーが指揮していた。各事業セグメントは、各事業活動及び新治験薬や概念実証に概ね達している既存品に対する追加効能に関する仕掛研究開発プロジェクトに対して責任を有していた。各事業は先進国と新興成長市場に地域別の拠点を有していた。当社の最高意思決定者は、特に業績評価や資源配分のためにこの2つの事業セグメントの売上と利益を利用していた。注記1Aに記載されているとおり、企業買収及び事業分割は当社の2018年、2017年及び2016年の経営成績に影響を与えている。

2018年12月31日時点（2019年の事業部門再編前）の各事業セグメント並びにその他の費用及び事業活動について、追加情報は以下のとおりである。

事業セグメント

IHセグメント	EHセグメント
IHは患者の生活を大幅に改善する革新的な価値創造薬及びワクチン、並びに一般用医薬品製品の開発及び商品化に注力していた。主な治療分野は、内科学、ワクチン、腫瘍学、炎症/免疫、希少疾病及び一般用医薬品だった。	EHに含まれていたのは、先進市場及び新興市場のいずれにおいても市場独占権を失った、あるいは失うのが近いであろうブランド、ブランドジェネリック医薬品、無菌性注射剤医薬品、バイオシミラー、抗感染薬を含む一部のブランド商品だった。また、EHには研究開発組織及び当社の受託製造事業も含まれていた。2017年2月2日までEHにHISも含まれていた。
主要ブランド： -プレブナー13/プレバナー13 -ゼルヤンツ -エリキューズ -リリカ（米国、日本及びその他の特定の市場） -エンブレル（米国及びカナダ以外） -イブランス -イクスタンジ -チャンティックス/チャンピックス -OTC一般用医薬品製品（例：セントラムやアドビル）	主要ブランド： -リピトール -ノルバスク -リリカ（欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国） -セレブレックス -バイアグラ [*] -インフレクトラ/レムシーマ -スルペラゾン -無菌注射剤製品

* バイアグラは2017年12月に米国市場における独占権を失った。2017年12月までIHに計上されていたバイアグラの米国及びカナダにおける2018年度の売上は、EH（2017年度まではバイアグラの米国及びカナダを除くその他すべての売上を計上していた）に計上されている。従って、2018年度のバイアグラの世界売上の合計はEHに計上されている。

以下の組織変更は、2018年度より当社の事業セグメント区分に影響を与えている。

- ・ 2018年度第1四半期より、ファイザーのStratCOグループの特定の費用は、以前は事業セグメント及び「共通」の営業成績において報告されていたが、「その他の未配分費用」に計上される。StratCOの費用には、当社事業の運営サポートにおける人件費、ベンダー費用、及びデータ費用が主に含まれる。StratCOの費用の大部分には、当社の各事業セグメントが表示期間において独立した企業として営業していた場合に各セグメントに発生していたと考えられる追加額を反映している。この報告方法の変更は、説明責任の効率化及び意思決定の迅速化を目的に行われ、2017年度において当期の表示方法に合わせるため、約468百万ドルの費用をIHから、約176百万ドルの費用をEHから及び約70百万ドルの費用を「共通」から、「その他の未配分費用」に組み替えた。2016年度においては、約312百万ドルの費用をIHから、約167百万ドルの費用をEHから及び約43百万ドルの費用を「共通」から、「その他の未配分費用」に組み替えて、当期の表示方法に合わせた。

その他の費用及び事業活動

以下に関連する費用のような特定の税引前費用は、当社の事業セグメントに配分されていない。

- ・ 国際研究開発（WRD）－一般的に当社のIH事業のための研究プロジェクト概念実証の達成と、その後それらのプロジェクトを臨床並びに商業開発のために、GPD組織を通じてIHセグメントに移行する責任をもつ。研究開発支出には知的財産権に対する契約前渡金及びマイルストーン・ペイメントが含まれている。WRD組織はまた、EH事業を含む様々な研究開発プロジェクトに技術的な専門知識やその他サービスを提供するための科学的あるいはその他のプラットフォームサービスの組織に対しても責任を有している。さらに、WRDは、すべての安全性活動を含む、すべての規制対応及び監督機関との調整について責任を有している。
- ・ グローバル製品開発（GPD）－GPDは、一般的に当社のWRDポートフォリオ内にある初期段階の資産及びイノベーション・ポートフォリオ内の後期段階の資産について臨床試験を実施する責任を持つ。また、GPDは技術的サポート及びその他のサービスをファイザーの研究開発に提供している。
- ・ 共通プラットフォーム機能（全世界における技術、全世界における不動産運用、法律、財務、人事、世界的な公共問題、法令遵守及び国際調達等）、医療提供者、患者及びその他の当事者に対する医療情報の提供、透明性及び開示活動、臨床試験結果の公表、医療の品質向上及び医学教育の助成及び世界的な公共保健医療協会とのパートナーシップ、並びに受取利息、支払利息及び投資損益等の特定の報酬及びその他の共通費用を意味する、コーポレートに関連する費用である。2018年度第1四半期より、以前は事業セグメント及び「共通」に営業成績が計上されていたStratCOについての一部コストは、「その他の未配分費用」に計上されている。詳細については、下記「その他の未配分費用」に係る注記を参照のこと。
- ・ その他の未配分費用－ビジネスユニット（事業セグメント）の管理者が管理していないため、事業セグメントに直課していない、当社の製造及び生産活動に関連する間接費用（生産に係る製造原価差異を含む）を表す。StratCOに関する報告方法の変更に関連し、2017年度において、当社は当期の表示方法に合わせるために、約468百万ドルの費用をIHから、約176百万ドルの費用をEHから及び約70百万ドルの費用を「共通」から、「その他の未配分費用」に組替えた。2016年度においては、約312百万ドルの費用をIHから、約167百万ドルの費用をEHから及び約43百万ドルの費用を共通から、「その他の未配分費用」に組み替えて当期の表示方法に合わせた。
- ・ その他の取引及び事象は次のとおり。（i）パーチェス法による調整は、在庫、無形資産、及び有形固定資産に係る公正価値の調整額に対する償却費用計上額である。（ii）買収関連費用は、取引の履行、買収事業の統合及び結合企業の再編に係る費用として計上したものである。（iii）特定の重要項目は、経営者が個別に評価を行い、かつその性質や規模から、経常的な通常の事業から発生すると見込まれない、重要かつ（または）非経常的であり、時には再発性のある項目（事業再編費用や法的費用等）である。かかる項目は非買収関連事業再編費用及び法務における和解費用、並びに関連する移管活動を含む資産または事業の減損及び売却などを含むが、これらに限定されるものではない。

セグメント資産

当社は事業セグメントごとではなく全社ベースで資産の管理を行っている。これは、当社の多くの資産が、工場ネットワーク資産のように共有されていることや、売掛債権のように多くの顧客が当社の双方の事業セグメントと取引をしており混在しているためである。そのため、当社の最高意思決定者は事業セグメントごとに資産情報の定期的な検討は行っておらず、したがって、当社は事業セグメントごとの資産情報を報告していない。総資産は2018年12月31日時点で約1,590億ドルであり、2017年12月31日時点で約1,720億ドルであった。

損益計算書に関する主要な情報

注記1Aに記載されているとおり、企業買収及び事業分割は当社の2018年、2017年及び2016年の経営成績に影響を与えている。

報告セグメントごとの損益計算書に関する主要な情報は下記のとおりである。

(百万ドル)	売上			利益 ^(a)			減価償却 ^(b)		
	12月31日を以って 終了する事業年度			12月31日を以って 終了する事業年度			12月31日を以って 終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年
報告セグメント：									
IH ^(c)	\$ 33,426	\$ 31,422	\$ 29,197	\$ 20,258	\$ 18,809	\$ 16,166	\$ 629	\$ 534	\$ 583
EH ^(c)	20,221	21,124	23,627	10,712	11,460	13,065	547	579	600
報告セグメント合計	53,647	52,546	52,824	30,970	30,269	29,231	1,175	1,113	1,183
その他事業活動 ^{(d)(e)}	-	-	-	(2,977)	(3,137)	(3,020)	93	90	85
調整項目：									
共通 ^{(c)(e)}	-	-	-	(5,096)	(5,452)	(5,448)	363	337	356
パーチェス法による調整 ^(e)	-	-	-	(4,786)	(4,758)	(4,185)	4,620	4,565	3,890
買収関連取引 ^(e)	-	-	-	(318)	(456)	(785)	12	39	7
特定の重要項目 ^(f)	-	-	-	(4,305)	(2,647)	(5,888)	38	52	200
その他未配分項目 ^(e)	-	-	-	(1,603)	(1,514)	(1,554)	82	72	35
	\$ 53,647	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 11,885	\$ 12,305	\$ 8,351	\$ 6,384	\$ 6,269	\$ 5,757

(a) 税引前継続事業利益。IHの利益は、当社がViv社への投資から得た配当金（2018年度は253百万ドル、2017年度は266百万ドル）を含んでいる。追加情報については、注記4参照。

(b) 一部の生産設備は共用されている。これらの減価償却費は生産量の見積りを基に配分されている。これらの金額は、継続事業に関する減価償却費のみに関係している。

(c) StratCOの報告方法の変更に関連して、当期の表示方法に合わせるため、2017年度に約468百万ドルの費用をIHから、約176百万ドルの費用をEHから及び約70百万ドルの費用を「共通」から、「その他の未配分費用」に組み替えた。2016年度においては、約312百万ドルの費用をIHから、約167百万ドルの費用をEHから及び約43百万ドルの費用を「共通」から、「その他の未配分費用」に組み替えた。

(d) その他事業活動には、WRD及びGPD組織により管理されている費用が含まれている。

(e) 説明については、上記の「その他の費用及び事業活動」参照。

(f) 特定の重要項目は、その性質や規模から、経常的な通常の事業から発生すると見込まれない、重要かつ（または）非経常的な項目であり、時には再発性のある項目（事業再編費用や法的費用等）である。

2018年度の利益における特定の重要項目は、以下を含む。（i）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連の事業再編費用及び実行費用977百万ドル、（ii）特定の法的事項に係る費用（純額）157百万ドル、（iii）HIS純資産を売却費用控除後の公正価値まで切り下げたために前回計上された金額に対して行った調整額である収益1百万ドル、（iv）特定の資産の減損損失31億ドル、（v）事業及び法的組織を整合させるための費用4百万ドル、（vi）社債の早期償還に係る純損失3百万ドル及び（vii）その他費用65百万ドル（主な構成は、次のとおりである。主として中枢神経系疾患を対象とする神経科学に係る臨床及び臨床前資産ポートフォリオ構築継続を目的に、バイオ医薬品会社Cerevelを設立するためにペインキャピタル社との取引で生じた、「その他の（収益）費用（純額）」に計上された非資金税引前利益343百万ドル。役員を除くファイザー全従業員に対して支払う臨時特別賞与（2017年12月に施行されたTCJAによって見込まれるプラスの影響を評価した上で複数実施した措置のうちのひとつ）として「販売費、IT関連費及び一般管理費」に計上された総額119百万ドルの費用。コンサルティング、法務、税務、アドバイザリーのサービスをはじめとする、2019年初めの組織再編に伴う組織設計、計画、実施に関連した増分費用59百万ドル。アロジーン社との間で締結した現物出資契約に関連する他家キメラ抗原受容体T細胞（CAR）療法開発プログラム資産の供与に係る、「その他の（収益）費用-純額」に計上された非資金税引前利益50百万ドル）。追加情報については、注記2B、注記3及び注記4参照。

2017年度の利益における特定の重要項目は、以下を含む。（i）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連の事業再編費用及び実行費用204百万ドル、（ii）特定の法的事項費用237百万ドル、（iii）HIS純資産を売却費用控除後の公正価値まで切り下げたために前回計上された金額に対して行った調整額である費用55百万ドル、（iv）特定の資産の減損損失379百万ドル、（v）事業及び法的組織を整合させるための費用71百万ドル、（vi）社債の早期償還に係る純損失999百万ドル及び（vii）その他費用700百万ドル。追加情報については、注記2B、注記3及び注記4参照。

2016年度の利益における特定の重要項目は、以下を含む。（i）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連の事業再編費用及び実行費用14億ドル、（ii）特定の法的事項費用494百万ドル、（iii）HIS純資産を売却費用控除後の公正価値まで切り下げた減損損失17億ドル、（iv）特定の資産の減損損失14億ドル、（v）事業及び法的組織を整合させるための費用261百万ドル、（vi）債務の早期償還に係る純損失312百万ドル及び（vii）その他費用294百万ドル。追加情報については、注記3及び注記4参照。

持分法による投資先の純利益の持分は、当社の事業セグメントのいずれにとっても重要ではない。

事業セグメント情報は、各セグメントが表示期間において独立した企業として営業していたと仮定した場合に、当社の各事業セグメントが計上していたと考えられる収益、費用及び税引前継続事業利益を表したものではない。

B. 地域別情報

注記1Aに記載されているとおり、2017年2月3日に実施したHISの売却が当社の2018年、2017年及び2016年の経営成績に影響を与えている。

地域別の売上高は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
米国	\$ 25,329	\$ 26,026	\$ 26,369
先進欧州諸国 ^(a)	9,116	8,508	9,306
その他先進国 ^(b)	6,551	6,612	6,729
新興市場 ^(c)	12,651	11,399	10,420
売上高	\$ 53,647	\$ 52,546	\$ 52,824

(a) 先進欧州諸国は以下の市場を含む。西欧、スカンジナビア諸国及びフィンランド。ユーロ建売上高は、2018年度、2017年度、及び2016年度においてそれぞれ73億ドル、68億ドル及び72億ドルである。

(b) その他先進国は、日本、カナダ、韓国、オーストラリア及びニュージーランドを含む。

(c) 新興成長市場は、アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、東欧、アフリカ、中東、中欧及びトルコを含むが、これらに限定されるものではない。

売上高が500百万ドルを超えている米国以外の国は、2018年度、2017年度及び2016年度は11カ国であった。2018年度、2017年度及び2016年度において売上高合計の10%以上の割合を占めている国は、米国のみである。米国以外で当社の売上全体に占める割合が高い二大市場は日本（2018年度、2017年度及び2016年度はそれぞれ8%）と中国（2018年度は8%、2017年度は7%、2016年度は6%）である。

地域別の長期性資産は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2018年	2017年	2016年
有形固定資産（純額）			
米国	\$ 7,089	\$ 6,971	\$ 6,649
先進欧州諸国 ^(a)	4,204	4,345	4,228
その他先進国 ^(b)	490	632	643
新興市場 ^(c)	1,602	1,917	1,797
有形固定資産（純額）	\$ 13,385	\$ 13,865	\$ 13,318

(a) 先進欧州諸国は、西欧、スカンジナビア諸国及びフィンランドを含む。

(b) その他先進国は、日本、カナダ、韓国、オーストラリア及びニュージーランドを含む。

(c) 新興成長市場は、アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、東欧、アフリカ、中東、中欧、及びトルコを含むが、これらに限定されるものではない。

C. その他の売上情報

重要な顧客

当社は主に卸売顧客に対してバイオ医薬品を販売している。2018年度においては、米国の最大手卸売顧客3社への売上高はそれぞれ売上高全体の15%、11%及び10%であり、3社合計の売掛債権残高は2018年12月31日における残高全体の約34%を占めていた。2017年度においては、米国の最大手卸売顧客3社への売上高はそれぞれ売上高全体の16%、12%及び10%であり、また3社合計の売掛債権残高は2017年12月31日における残高全体の約36%を占めていた。2016年度においては、米国の最大手3社への売上高はそれぞれ売上高全体の16%、12%及び10%であり、また3社合計の売掛債権残高は2016年12月31日における残高全体の約29%を占めていた。すべての事業年度においても、これらの売上及び関連する売掛債権はバイオ医薬品事業に集中している。

重要な製品別売上高

注記1Aに記載されているとおり、企業買収及び事業分割は当社の2018年、2017年及び2016年の経営成績に影響を与えている。

詳細な製品売上高は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)		12月31日を以って終了する事業年度		
製品	主な適応症又は種類	2018年	2017年	2016年
総収益（売上高合計）		\$ 53,647	\$ 52,546	\$ 52,824
ファイザー・イノベティブヘルス				
(IH)				
インターナルメディスン		\$ 9,996	\$ 9,684	\$ 8,858
リリカ IH ^(b)	てんかん、ヘルペス後神経痛及び糖尿病性末梢神経障害、繊維筋痛、脊椎損傷による神経障害痛	4,622	4,511	4,165
エリキュース提携収益及び直接販売	心房細動、深部静脈血栓症、肺血栓症	3,434	2,523	1,713
チャンティックス/チャンピックス	18歳以上の成人向け禁煙補助薬	1,085	997	842
BMP2	骨及び軟骨の形成	279	261	251
トビエース	過活動膀胱	271	257	258
バイアグラ IH ^(c)	勃起不全	-	823	1,181
その他のすべてのインターナルメディスン	各種適応症	306	312	447
ワクチン		\$ 6,332	\$ 6,001	\$ 6,071
プレベナー13/プレベナー13	肺炎球菌疾患の予防ワクチン	5,802	5,601	5,718
FSME/IMMUN-TicoVac	ダニ媒介脳炎ワクチン	184	134	114
トルメンバ	血清群B髄膜炎菌ワクチン	116	88	84
その他のすべてのワクチン	各種適応症	230	177	155
オンコロジー		\$ 7,202	\$ 6,056	\$ 4,563
イブランス	進行性乳がん	4,118	3,126	2,135
スーテント	進行性及び/または転移性腎細胞がん（RCC）、RCC補助薬、治療不応性の消化管間質腫瘍（GIST）（メシル酸イマチニブによる病勢進行後またはメシル酸イマチニブ抵抗性）及び進行性膵臓神経内分泌腫瘍	1,049	1,081	1,095
イクスタンジ提携収益	進行性前立腺がん	699	590	140
ザーコリ	ALK陽性及びROSI陽性進行性NSCLC	524	594	561
インライタ	進行性RCC	298	339	401
ボシュリフ	フィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病	296	233	167
その他のすべてのオンコロジー	各種適応症	219	93	63
炎症・免疫（I&I）		\$ 4,080	\$ 3,968	\$ 3,928

(単位：百万ドル)		12月31日を以って終了する事業年度		
製品	主な適応症又は種類	2018年	2017年	2016年
エンブレル（米国及びカナダを除く）	リウマチ性関節炎、若年性特発性関節炎、乾癬性関節炎、尋常性乾癬、小児尋常性乾癬、強直性脊椎炎及び軸性腰椎関節炎	2,112	2,452	2,909
ゼルヤンツ	リウマチ性関節炎、乾癬性関節炎、潰瘍性大腸炎	1,774	1,345	927
ユークリサ	軽症から中等症アトピー性皮膚炎（eczema）	147	67	-
その他のすべての炎症・免疫（I&I）	各種適応症	46	103	93
希少疾患		\$ 2,211	\$ 2,240	\$ 2,369
ジェノトロピン	ヒト成長ホルモンの補充	558	532	579
ベネフィクス	血友病	554	604	712
リファクトAF/シンサ	血友病	514	551	554
ソマバート	末端肥大症	267	254	232
その他のすべての希少疾患	各種適応症	318	300	292
コンシューマー・ヘルスケア		\$ 3,605	\$ 3,472	\$ 3,407
ファイザー・エッセンシャルヘルス（EH）（d）		\$ 20,221	\$ 21,124	\$ 23,627
レガシー・エスタブリッシュ・医薬品（LEP）（e）		\$ 10,540	\$ 10,894	\$ 11,197
リビートル	LDLコレステロール値低下	2,062	1,915	1,758
ノルバスク	高血圧	1,024	926	962
プレマリン・ファミリー	更年期障害の症状	832	977	1,017
キサラタン/キサラコム	緑内障及び高眼圧症	318	335	363
エフェクサー	うつ病及び一部の不安障害	311	297	278
エピペン	生命にかかわるアレルギー反応の治療に使用するエピネフリン注射液	303	290	386
ゾロフト	うつ病及び一部の不安障害	298	291	304
ジスロマック	細菌感染症	290	270	272
ザナックス	不安障害	223	225	222
シルデナフィルクエン酸塩	勃起不全	56	56	-
その他すべてのLEP	各種適応症	4,822	5,313	5,636
無菌注射剤医薬品（SIP）（f）		\$ 5,214	\$ 5,673	\$ 6,014
スルペラゾン	感染症治療	613	471	396
メドロール	抗炎症性ステロイド	427	483	450
フラグミン	血液凝固の鈍化	293	306	318
タイガシル	テトラサイクリン系抗生物質	249	260	274
ゾシン/タゾシン	抗生物質	229	194	146
プレセデックス	手術または集中治療における鎮静剤	213	243	264
その他すべてのSIP	各種適応症	3,191	3,715	4,166
ペリLOE製品（g）		\$ 2,944	\$ 3,223	\$ 4,220

(単位：百万ドル)		12月31日を以って終了する事業年度		
製品	主な適応症又は種類	2018年	2017年	2016年
セレブレックス	関節炎の疼痛及び炎症、急性疼痛	686	775	733
バイアグラ EH ^(c)	勃起不全	636	382	383
ブイフェンド	真菌感染症	392	421	590
リリカ EH ^(b)	てんかん、神経障害痛、全般性不安障害	347	553	801
ザイボックス	細菌感染症	236	281	421
レバチオ	肺動脈高血圧症	227	252	285
プリスティーク	うつ病	206	303	732
その他すべてのペリLOE製品	各種適応症	213	257	276
バイオシミラー ^(h)	各種適応症	\$ 769	\$ 531	\$ 319
インフレクトラ/レムシーマ	炎症性疾患	642	419	192
その他のすべてのバイオシミラー	各種適応症	127	112	127
ファイザー・センターワン ⁽ⁱ⁾		\$ 755	\$ 706	\$ 718
ホスपीラ輸液システム(HIS) ^(j)	各種適応症	\$ -	\$ 97	\$ 1,158
リリカ合計 ^(b)	てんかん、ヘルペス後神経痛及び糖尿病性抹消神経障害、繊維筋痛、脊髄損傷による神経障害痛	\$ 4,970	\$ 5,065	\$ 4,966
バイアグラ合計 ^(c)	勃起不全	\$ 636	\$ 1,204	\$ 1,564
提携医薬品の収入合計	各種適応症	\$ 3,838	\$ 2,927	\$ 1,746

- (a) IH事業は、インターナルメディスン、ワクチン、オンコロジー、炎症・免疫、希少疾患及び一般用医薬品を含む。2016年12月31日までは、デュアビブ/デュアビー及びビビアントを含んでいるが（2016年度は「その他のすべてのインターナルメディスン」に計上）、EH事業内のウイメンズヘルスポートフォリオの当社による管理と整合を図るために、それらの製品は2017年1月1日付けで「イノベティブヘルス」から「エッセンシャルヘルス」へ移行された（2017年1月1日以降は「その他すべてのLEP(EH)」に計上）。
- (b) 欧州各国、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国におけるリリカの売上はリリカEHに含まれている。その他すべてのリリカの売上はリリカIHに含まれている。リリカ合計の売上は、全世界のリリカIH及びリリカEH売上の合計を示している。
- (c) バイアグラは2017年12月に米国市場における独占権を失った。2017年12月までIHに計上されていたバイアグラの米国及びカナダにおける売上は、2018年度はEH（2017年度まではバイアグラの米国及びカナダを除くその他すべての売上を計上していた）に計上されている。従って、2018年度のバイアグラの世界売上の合計はEHに計上されている。2017年度及び2016年度のバイアグラの売上の合計は、バイアグラIH及びバイアグラEHからなる世界全体の売上の合計を表す。
- (d) EH事業は、レガシー・エスタブリッシュ製品、無菌注射剤医薬品、ペリLOE製品、バイオシミラー、ファイザー・センターワン及びHIS（2017年2月2日まで）を包含する。
- (e) レガシー・エスタブリッシュ製品は主に特許切れとなった製品を含む（ただし、無菌注射剤医薬品及びペリLOE製品を除く）。2017年度第4四半期に、当社は海正ファイザーの当社持分を売却した。その結果、2018年度第1四半期以降、以前はその他のすべてのLEP及びその他のすべてのSIP内の新興成長市場に計上されていた海正ファイザーに関連する売上は、ファイザー・センターワン内の新興成長市場に計上されている。
- 2017年1月1日付けで、「その他すべてのLEP」にはEH事業内のウイメンズヘルスポートフォリオの当社による管理と整合を図るために「イノベティブヘルス」から移行されたデュアビブ/デュアビー及びビビアント（2016年度はその他すべてのインターナルメディスン（IH）で計上）を含んでいる。上記注記（a）参照。（f）無菌注射剤医薬品は、ブランド注射剤及びジェネリック注射剤を含む（ただしペリLOE製品を除く）。2017年度第4四半期に、当社は海正ファイザーの当社持分を売却した。その結果、2018年度第1四半期以降、以前はその他のすべてのLEP及びその他のすべてのSIP内の新興成長市場に計上されていた海正ファイザーに関連する売上は、ファイザー・センターワン内の新興成長市場に計上されている。
- (g) ペリLOE製品は、最近特許を失った、またはまもなく失うと予想される製品を含んでいる。これらの製品は主に欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジアのリリカ、セレブレックス、プリスティーク、ザイボックス、ブイフェンド、レバチオ及びインスブラの世界売上、並びにすべての国における2018年のバイアグラの売上（及び米国及びカナダを除くすべての国における2017年及び2016年のバイアグラの売上）を含んでいる。上記注記（c）参照。
- (h) バイオシミラーは、米国及び特定の国際市場におけるインフレクトラ/レムシーマ（バイオシミラー・インフリキシマブ）、特定の欧州、アジア、アフリカ/中近東市場及び米国におけるニベスチム（バイオシミラー・フィルグラスチム）、及び米国、特定の欧州、アフリカ/中近東市場におけるレタクリット（バイオシミラー・エポエチン・ゼータ）を含んでいる。
- (i) ファイザー・センターワンは、当社の受託製造事業及び活動中の医薬品販売事業（無菌注射剤受託製造事業を含む）の収益並びに製造供給契約（ゾエティス社との契約を含む）に関連する売上を含んでいる。2017年度第4四半期に、当社は海正ファイザーの当社持分を売却した。その結果、2018年度第1四半期以降、以前はその他のすべてのLEP及びその他のすべてのSIP内の新興成長市場に計上されていた海正ファイザーに関連する売上は、ファイザー・センターワン内の新興成長市場に計上されている。
- (j) HIS（2017年2月2日まで）は、輸液ポンプ、関連するソフトウェア及びサービス並びに大容量のI.Vソリューション及びこれに関連する管理セットを含むI.V輸液製品で構成される薬物治療管理システム製品を含んでいる。

注記19 後発事象

A. 早期自社株買戻し契約

2019年2月7日に、当社はゴールドマン・サックス社と当社普通株式約68億ドル相当を買い戻す早期自社株買戻し契約を締結した。契約条件に従い、2019年2月12日に当社はゴールドマン・サックス社に約68億ドルを支払い、ゴールドマン・サックス社から当社普通株式約130百万株を初回として受領した。当該株式取引価額は、2019年2月7日のニューヨーク証券取引所の当社普通株式の終値に基づいており、早期自社株買戻し契約の想定金額の約80%に相当する。2019年2月28日現在、受領した普通株式は自己株式に含まれている。契約の決済の時点（2019年度第3四半期中または同四半期以前と予想される）で、ゴールドマン・サックス社は当社に追加の普通株式を受け渡す可能性があり、または特定の状況下では、当社がゴールドマン・サックス社に普通株式を引き渡すか、または現金での支払いを選択する可能性がある。引渡す株式数または当該支払金額、並びに一株当たりの最終価格は、取引期間中のファイザーの普通株式のディスカウント分を差し引いた加重平均価格に基づくことになる。当該契約は、当社が以前公表した自社株買い承認に基づいて行われたものである。2019年2月28日まで早期自社株買戻し契約及びその他の株式買戻しが実施された後の承認済み残存額は、2019年2月28日現在約53億ドルである。

[前へ](#)

[次へ](#)

Consolidated Statements of Income
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PER COMMON SHARE DATA)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Revenues	\$ 53,647	\$ 52,546	\$ 52,824
Costs and expenses:			
Cost of sales ⁽¹⁾	11,248	11,228	12,322
Selling, informational and administrative expenses ⁽²⁾	14,455	14,804	14,844
Research and development expenses ⁽³⁾	8,006	7,683	7,892
Amortization of intangible assets	4,893	4,758	4,056
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	1,044	351	1,565
Other (income)/deductions—net	2,116	1,416	3,794
Income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income	11,685	12,305	8,351
Provision/(benefit) for taxes on income	706	(9,049)	1,123
Income from continuing operations	11,179	21,353	7,229
Discontinued operations:			
Income from discontinued operations—net of tax	10	(1)	16
Gain on disposal of discontinued operations—net of tax	—	3	—
Discontinued operations—net of tax	10	2	17
Net income before allocation to noncontrolling interests	11,188	21,355	7,246
Less: Net income attributable to noncontrolling interests	36	47	31
Net income attributable to Pfizer Inc.	\$ 11,153	\$ 21,308	\$ 7,215
<u>Earnings per common share—basic:</u>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.90	\$ 3.57	\$ 1.18
Discontinued operations—net of tax	—	—	—
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.90	\$ 3.57	\$ 1.18
<u>Earnings per common share—diluted:</u>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.86	\$ 3.52	\$ 1.17
Discontinued operations—net of tax	—	—	—
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.87	\$ 3.52	\$ 1.17
Weighted-average shares—basic	5,872	5,970	6,089
Weighted-average shares—diluted	5,977	6,058	6,159

⁽¹⁾ Exclusive of amortization of intangible assets, except as disclosed in Note 1L, Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Amortization of Intangible Assets, Depreciation and Certain Long-Lived Assets.
Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Comprehensive Income

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Net income before allocation to noncontrolling interests	\$ 11,188	\$ 21,355	\$ 7,246
Foreign currency translation adjustments, net	\$ (799)	\$ 1,116	\$ (815)
Reclassification adjustments ⁽¹⁾	(22)	162	—
	(821)	1,278	(815)
Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net	220	(10)	(442)
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income ⁽²⁾	27	(520)	452
	247	(530)	10
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	(185)	818	248
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income ⁽³⁾	124	(244)	(116)
Reclassification adjustments for unrealized gains included in Retained earnings ⁽⁴⁾	(462)	—	—
	(522)	574	130
Benefit plans: actuarial losses, net	(649)	(212)	(1,888)
Reclassification adjustments related to amortization	242	588	558
Reclassification adjustments related to settlements, net	142	117	127
Other	112	(145)	195
	(153)	348	(1,009)
Benefit plans: prior service (costs)/credits and other, net	(9)	(2)	184
Reclassification adjustments related to amortization	(181)	(184)	(173)
Reclassification adjustments related to curtailments, net	(19)	(18)	(26)
Other	2	—	6
	(207)	(203)	(8)
Other comprehensive income/(loss), before tax	(1,457)	1,468	(1,692)
Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss) ⁽⁵⁾	518	(262)	(174)
Other comprehensive income/(loss) before allocation to noncontrolling interests	\$ (1,975)	\$ 1,730	\$ (1,516)
Comprehensive income before allocation to noncontrolling interests	\$ 9,214	\$ 23,085	\$ 5,728
Less: Comprehensive income attributable to noncontrolling interests	16	62	28
Comprehensive income attributable to Pfizer Inc.	\$ 9,198	\$ 23,023	\$ 5,701

⁽¹⁾For the year ended December 31, 2017, the foreign currency translation adjustments reclassified into Other (income)/deductions—net in the consolidated statement of income primarily result from the sale of our 40% ownership investment in Teuto and the sale of our 49% equity share in Hsün Pfizer. See Note 2F: Acquisitions, Divestitures, Assets and Liabilities Held for Sale, Licensing Arrangements, Research and Development and Collaborative Arrangements, Equity-Method Investments and Privately Held Investment: Equity-Method Investments.

⁽²⁾Reclassified into Other (income)/deductions—net and Cost of sales in the consolidated statements of income. For additional information on amounts reclassified into Cost of sales, see Note 7F: Financial Instruments: Derivative Financial Instruments and Hedging Activities.

⁽³⁾For additional information, see Note 1B: Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Adoption of New Accounting Standards in 2018.

⁽⁴⁾See Note 5E: Tax Matters: Tax Provision/(Benefit) on Other Comprehensive Income/(Loss).

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Balance Sheets

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED STOCK ISSUED AND PER COMMON SHARE DATA)	As of December 31,	
	2018	2017
Assets		
Cash and cash equivalents	\$ 1,139	\$ 1,342
Short-term investments	17,694	18,650
Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts: 2018—\$541; 2017—\$584	8,025	8,221
Inventories	7,508	7,578
Current tax assets	3,374	3,050
Other current assets	2,461	2,289
Assets held for sale	9,725	12
Total current assets	49,926	41,141
Long-term investments	2,767	7,015
Property, plant and equipment, less accumulated depreciation	13,385	13,865
Identifiable intangible assets, less accumulated amortization	35,211	48,741
Goodwill	53,411	55,952
Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets	1,924	1,855
Other noncurrent assets	2,799	3,227
Total assets	\$ 159,422	\$ 171,797
Liabilities and Equity		
Short-term borrowings, including current portion of long-term debt: 2018—\$4,776; 2017—\$3,545	\$ 8,831	\$ 9,953
Trade accounts payable	4,674	4,656
Dividends payable	2,047	2,029
Income taxes payable	1,265	477
Accrued compensation and related items	2,397	2,196
Other current liabilities	10,753	11,115
Liabilities held for sale	1,890	—
Total current liabilities	31,858	30,427
Long-term debt	32,909	33,538
Pension benefit obligations, net	5,272	5,926
Postretirement benefit obligations, net	1,338	1,504
Noncurrent deferred tax liabilities	3,700	3,900
Other taxes payable	14,737	18,697
Other noncurrent liabilities	5,850	6,149
Total liabilities	95,664	100,141
Commitments and Contingencies		
Preferred stock, no par value, at stated value; 27 shares authorized; issued: 2018—478; 2017—524	19	21
Common stock, \$0.05 par value; 12,000 shares authorized; issued: 2018—9,332; 2017—9,275	467	464
Additional paid-in capital	86,253	84,278
Treasury stock, shares at cost: 2018—3,615; 2017—3,296	(101,610)	(89,425)
Retained earnings	89,554	85,291
Accumulated other comprehensive loss	(11,275)	(9,321)
Total Pfizer Inc. shareholders' equity	63,467	71,308
Equity attributable to noncontrolling interests	351	348
Total equity	63,758	71,656
Total liabilities and equity	\$ 159,422	\$ 171,797

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Equity

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

	PFIZER INC. SHAREHOLDERS												
	Preferred Stock		Common Stock			Treasury Stock							
(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED SHARES)	Shares	Stated Value	Shares	Par Value	Add'l Paid-in Capital	Shares	Cost	Retained Earnings	Accum. Other Comp. Loss	Share- holders' Equity	Non- controlling Interests	Total Equity	
Balance, January 1, 2016	649	\$ 26	9,178	\$ 459	\$ 81,816	(3,003)	\$ (79,252)	\$ 71,993	\$ (9,522)	\$ 64,720	\$ 278	\$ 64,998	
Net income								7,215		7,215	31	7,246	
Other comprehensive income(loss), net of tax									(1,514)	(1,514)	(3)	(1,518)	
Cash dividends declared:													
Common stock								(7,446)		(7,446)		(7,446)	
Preferred stock								(2)		(2)		(2)	
Noncontrolling interests											(10)	(10)	
Share-based payment transactions			52	3	1,672	(3)	(111)			1,563		1,563	
Purchases of common stock						(154)	(5,000)			(5,000)		(5,000)	
Preferred stock conversions and redemptions	(52)	(2)			(2)	—	—			(5)		(5)	
Other ⁽¹⁾	—	—	—	—	—	—	—	13	—	13	—	13	
Balance, December 31, 2016	597	24	9,230	461	82,685	(3,160)	(84,364)	71,774	(11,036)	59,544	296	59,840	
Net income								21,308		21,308	47	21,355	
Other comprehensive income(loss), net of tax									1,715	1,715	14	1,730	
Cash dividends declared:													
Common stock								(7,789)		(7,789)		(7,789)	
Preferred stock								(1)		(1)		(1)	
Noncontrolling interests											(9)	(9)	
Share-based payment transactions ⁽²⁾			45	2	1,597	15	(63)			1,536		1,536	
Purchases of common stock						(150)	(5,000)			(5,000)		(5,000)	
Preferred stock conversions and redemptions	(73)	(3)			(3)	—	1			(5)		(5)	
Other ⁽³⁾	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
Balance, December 31, 2017	524	21	9,275	464	84,278	(3,296)	(89,425)	85,291	(9,321)	71,308	348	71,656	
Net income								11,152		11,153	26	11,188	
Other comprehensive income(loss), net of tax									(1,955)	(1,955)	(26)	(1,975)	
Cash dividends declared:													
Common stock								(8,966)		(8,966)		(8,966)	
Preferred stock								(1)		(1)		(1)	
Noncontrolling interests											(12)	(12)	
Share-based payment transactions			57	3	1,977	(12)	13			1,983		1,983	
Purchases of common stock						(387)	(12,198)			(12,198)		(12,198)	
Preferred stock conversions and redemptions	(46)	(2)			(2)	—	—			(4)		(4)	
Other ⁽³⁾	—	—	—	—	—	—	—	1,172		1,172	—	1,172	
Balance, December 31, 2018	478	\$ 19	9,332	\$ 467	\$ 86,253	(3,615)	\$ (101,618)	\$ 89,554	\$ (11,275)	\$ 63,407	\$ 351	\$ 63,758	

⁽¹⁾ Represents the \$13 million cumulative effect of the adoption of a new accounting standard in the fourth quarter of 2016, as of January 1, 2016, for certain elements of the accounting for share-based payments. For additional information, see Notes to Consolidated Financial Statements— Note 1B, Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Adoption of New Accounting Standards in Pfizer's 2016 Financial Report.

⁽²⁾ / 2017 treasury shares include the effect of the modification for a commitment to pay 15.2 million common share equivalents that were scheduled for near-term settlement. These common share equivalents were paid in the first quarter of 2018.

⁽³⁾ Primarily represents the cumulative effect of the adoption of new accounting standards in the first quarter of 2018 for revenues, financial assets and liabilities, income tax accounting, and the reclassification of certain tax effects from Accumulated other comprehensive income. For additional information, see Notes to Consolidated Financial Statements— Note 1B, Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Adoption of New Accounting Standards in Pfizer's 2018 Financial Report. Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Cash Flows Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Operating Activities			
Net income before allocation to noncontrolling interests	\$ 11,188	\$ 21,355	\$ 7,248
Adjustments to reconcile net income before allocation to noncontrolling interests to net cash provided by operating activities:			
Depreciation and amortization	6,384	9,269	5,757
Asset write-offs and impairments	3,395	634	1,613
Loss on sale of HIS net assets	(1)	55	1,712
TCJA impact (A)	(596)	(10,660)	—
Deferred taxes from continuing operations	(2,205)	(2,410)	(700)
Share-based compensation expense	949	840	661
Benefit plan contributions in excess of expense	(1,095)	(961)	(712)
Other adjustments, net	(1,268)	344	487
Other changes in assets and liabilities, net of acquisitions and divestitures:			
Trade accounts receivable	(644)	259	(134)
Inventories	(717)	(357)	365
Other assets	(16)	7	(47)
Trade accounts payable	431	46	871
Other liabilities	98	(67)	(223)
Other tax accounts, net	(78)	1,446	(734)
Net cash provided by operating activities	15,827	16,802	16,192
Investing Activities			
Purchases of property, plant and equipment	(2,042)	(1,956)	(1,823)
Purchases of short-term investments	(11,677)	(14,506)	(15,957)
Proceeds from redemptions/sales of short-term investments	17,581	10,302	28,414
Net (purchases of)/proceeds from redemptions/sales of short-term investments with original maturities of three months or less	(3,917)	2,058	(4,218)
Purchases of long-term investments	(1,797)	(3,537)	(8,011)
Proceeds from redemptions/sales of long-term investments	6,244	3,579	11,268
Acquisitions of businesses, net of cash acquired	—	(1,000)	(18,368)
Acquisitions of intangible assets	(154)	(261)	(176)
Other investing activities, net (B)	288	671	80
Net cash provided by/(used in) investing activities	4,525	(4,745)	(7,791)
Financing Activities			
Proceeds from short-term borrowings	3,711	8,464	7,472
Principal payments on short-term borrowings	(4,437)	(9,947)	(5,093)
Net (payments on)/proceeds from short-term borrowings with original maturities of three months or less	(1,617)	1,422	(3,060)
Proceeds from issuance of long-term debt	4,974	5,274	10,976
Principal payments on long-term debt	(3,566)	(6,154)	(7,689)
Purchases of common stock	(12,198)	(5,000)	(5,000)
Cash dividends paid	(7,978)	(7,659)	(7,317)
Proceeds from exercise of stock options	1,259	862	1,019
Other financing activities, net	(588)	(611)	(536)
Net cash used in financing activities	(29,641)	(13,350)	(9,228)
Effect of exchange-rate changes on cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents	(116)	53	(215)
Net decrease in cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents	(205)	(1,235)	(1,041)
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, beginning	1,431	2,666	3,707
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, end	\$ 1,225	\$ 1,431	\$ 2,666

- Continued -

Consolidated Statements of Cash Flows

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Supplemental Cash Flow Information			
Non-cash transactions:			
Exchange of \$1.1 billion net book value 6.50% U.K. pound-denominated bonds maturing in 2038 for \$1.8 billion of new 2.735% U.K. pound-denominated bonds maturing in 2043, resulting in a debt extinguishment loss of \$747 million ⁽¹⁾	\$ —	\$ 1,848	\$ —
Receipt of ICU Medical common stock ⁽²⁾	—	428	—
Promissory note from ICU Medical ⁽²⁾	—	75	—
Equity investment in Cerevel Therapeutics, Inc. in exchange for Pfizer's portfolio of clinical and preclinical neuroscience assets ⁽²⁾	343	—	—
Equity investment in Allogene received in exchange for Pfizer's allogeneic CAR T developmental program assets ⁽²⁾	92	—	—
Cash paid (received) during the period for:			
Income taxes	\$ 3,655	\$ 2,489	\$ 2,521
Interest	1,311	1,518	1,451
Interest rate hedges	(38)	(199)	(338)

⁽¹⁾As a result of the enactment of the TCJA in December 2017, Pfizer's Provision(benefit) for taxes on income: (i) for the year ended December 31, 2017 was favorably impacted by approximately \$10.7 billion, primarily reflecting the remeasurement of U.S. deferred tax liabilities, which includes the repatriation tax on deemed repatriated accumulated post-1986 earnings of foreign subsidiaries and (ii) for the year ended December 31, 2018 was favorably impacted by approximately \$600 million, primarily related to certain tax initiatives associated with the TCJA, as well as favorable adjustments to the provisional estimates of the legislation. See Note 54, Tax Matters: Taxes on Income from Continuing Operations for additional information.

⁽²⁾For additional information, see Note 28, Acquisitions, Divestitures, Assets and Liabilities Held for Sale, Licensing Arrangements, Research and Development and Collaborative Arrangements, Equity Method Investments and Privately Held Investment Divestitures.

⁽³⁾The \$747 million is included in the net loss of \$846 million upon the exchange and early retirement of the U.K. pound-denominated debt. See Note 7D, Financial Instruments: Long-Term Debt for additional information.

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 1. Basis of Presentation and Significant Accounting Policies

A. Basis of Presentation

See the Glossary of Defined Terms at the beginning of this 2018 Financial Report for terms used throughout the consolidated financial statements and related notes in this 2018 Financial Report.

The consolidated financial statements include our parent company and all subsidiaries, and are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America (U.S. GAAP). The decision of whether or not to consolidate an entity requires consideration of majority voting interests, as well as effective economic or other control over the entity. Typically, we do not seek control by means other than voting interests. For subsidiaries operating outside the U.S., the financial information is included as of and for the year ended November 30 for each year presented. Pfizer's fiscal year-end for U.S. subsidiaries is as of and for the year ended December 31 for each year presented. Substantially all unremitted earnings of international subsidiaries are free of legal and contractual restrictions. All significant transactions among our businesses have been eliminated. Beginning on January 1, 2018, only taxes paid on intercompany inventory sales transactions are deferred until recognized upon the sale of the inventory to a third party, reflecting the adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018. Prior to the adoption of this new accounting standard in the first quarter of 2018, taxes paid on intercompany sales transactions were deferred until recognized upon sale of the asset to a third party. See Note 1B for further information.

From the second quarter of our 2016 fiscal year until the end of 2018, we managed our commercial operations through two distinct business segments: Pfizer Innovative Health (IH) and Pfizer Essential Health (EH). For additional information, see Note 1B.

Certain amounts in the consolidated financial statements and associated notes may not add due to rounding. All percentages have been calculated using unrounded amounts.

In the first quarter of 2018, as of January 1, 2018, we adopted eleven new accounting standards. See Note 1B for further information.

Our recent significant business development activities include:

- On December 19, 2018, we announced that we entered into a definitive agreement with GSK under which we and GSK have agreed to combine our respective consumer healthcare businesses into a new consumer healthcare joint venture, which will operate globally under the GSK Consumer Healthcare name. Assets and liabilities associated with our Consumer Healthcare business were reclassified as held for sale in the consolidated balance sheet as of December 31, 2018. We expect to complete the transaction during the second half of 2019, subject to customary closing conditions, including GSK shareholder approval and required regulatory approvals.
- On February 3, 2017, we completed the sale of our global infusion systems net assets, HIS, to ICU Medical, a global device manufacturer, for up to approximately \$900 million, composed of cash and contingent cash consideration, ICU Medical common stock (all of which we sold during 2018) and seller financing. HIS includes IV pumps, solutions and devices. The operating results of HIS are included in the consolidated statement of income and EH's operating results through February 2, 2017 and, therefore, our financial results, and EH's operating results, for the year ended December 31, 2017 reflect approximately one month of HIS domestic operations and approximately two months of HIS international operations, while our financial results, and EH's operating results, for the year ended December 31, 2016 reflect 12 months of HIS global operations. Our financial results, and EH's operating results, for 2018 do not reflect any contribution from HIS global operations.
- On December 22, 2016, which fell in the first fiscal quarter of 2017 for our international operations, we acquired the development and commercialization rights to AstraZeneca's small molecule anti-infectives business, primarily outside the U.S. for \$1,040 million, composed of cash and contingent consideration. Commencing from the acquisition date, our financial statements reflect the assets, liabilities, operating results and cash flows of this business, and, in accordance with our international reporting period, our financial results, EH's operating results, and cash flows for the year ended December 31, 2017 reflect approximately 11 months of the small molecule anti-infectives business acquired from AstraZeneca.
- On September 28, 2016, we acquired Medivation for \$81.50 per share. The total fair value of consideration transferred for Medivation was approximately \$14.3 billion in cash (\$13.9 billion, net of cash acquired). Commencing from the acquisition date, our financial statements reflect the assets, liabilities, operating results and cash flows of Medivation. In accordance with our domestic and international reporting periods, our consolidated financial statements for the year ended December 31, 2016 reflect approximately three months of Medivation operations.
- On June 24, 2016, we acquired Anacor for \$99.25 per share. The total fair value of consideration transferred for Anacor was approximately \$4.9 billion in cash (\$4.5 billion, net of cash acquired), plus \$698 million debt assumed. Commencing from the acquisition date, our financial statements reflect the assets, liabilities, operating results and cash flows of Anacor. In accordance with our domestic and international reporting periods, our consolidated financial statements for the year ended December 31, 2016 reflect approximately six months of Anacor operations.
- On April 6, 2016, we announced that the merger agreement between Pfizer and Allergan entered into on November 22, 2015 was terminated by mutual agreement of the companies. The decision was driven by the actions announced by the U.S. Department of Treasury on April 4, 2016, which the companies concluded qualified as an "Adverse Tax Law Change" under the merger agreement. In connection with the termination of the merger agreement, on April 8, 2016 (which fell into Pfizer's second fiscal quarter of 2016), Pfizer paid Allergan \$150 million (pre-tax) for reimbursement of Allergan's expenses associated with the terminated transaction (see Note 4). Pfizer and Allergan also released each other from any and all claims in connection with the merger agreement.

For additional information, see Note 2.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Adoption of New Accounting Standards in 2018

On January 1, 2018, we adopted eleven new accounting standards. The quantitative impacts on our prior period consolidated financial statements of adopting the following new standards are summarized in the tables within the section titled *Impacts to our Consolidated Financial Statements*, further below.

Revenues.—We adopted a new accounting standard for revenue recognition and changed our revenue recognition policies accordingly. Generally, the previous revenue recognition standards permitted recognition when persuasive evidence of a contract existed, delivery had occurred, and the seller's price to the buyer was fixed or determinable. Under the new standard, revenue is recognized upon transfer of control of the product to our customer in an amount that reflects the consideration we expect to receive in exchange. We adopted the new accounting standard utilizing the modified retrospective method, and, therefore, no adjustments were made to amounts in our prior period financial statements. We recorded the cumulative effect of adopting the standard as an adjustment to increase the opening balance of *Retained earnings* by \$584 million on a pre-tax basis (\$450 million after-tax). This amount includes \$500 million (pre-tax) related to the timing of recognizing *Other (income)/deductions—net* primarily for upfront and milestone payments on our collaboration arrangements (\$394 million, pre-tax) and, to a lesser extent, product rights and out-licensing arrangements, and \$84 million (pre-tax) related to the timing of recognizing *Revenues* and *Cost of sales* on certain product shipments. The impact of adoption did not have a material impact to our consolidated statement of income for the year ended December 31, 2018 nor on our consolidated balance sheet as of December 31, 2018. For additional information, see *Note 1G* and *Note 1H*.

Financial Assets and Liabilities.—The new accounting standard related to the recognition and measurement of financial assets and liabilities makes the following changes to prior guidance and requires:

- certain equity investments to be measured at fair value with changes in fair value now recognized in net income. However, equity investments that do not have readily determinable fair values may be measured at cost minus impairment, if any, plus or minus changes resulting from observable price changes in orderly transactions for the identical or similar investment of the same issuer;
- a qualitative assessment of equity investments without readily determinable fair values to identify impairment; and
- separate presentation of financial assets and financial liabilities by measurement category and form of financial asset on the balance sheet or in the accompanying notes to the financial statements.

We adopted the new accounting standard utilizing the modified retrospective method, and, therefore, no adjustments were made to amounts in our prior period financial statements. We recorded the cumulative effect of adopting the standard as an adjustment to increase the opening balance of *Retained earnings* by \$462 million on a pre-tax basis (\$419 million after-tax) related to the net impact of unrealized gains and losses primarily on available-for-sale equity securities, restricted stock and private equity securities. In 2018, we recorded net unrealized gains on equity securities of \$477 million, in *Other (income)/deductions—net*. For additional information, see *Note 4* and *Note 7*.

Presentation of Net Periodic Pension and Postretirement Benefit Cost.—We adopted a new accounting standard that requires the net periodic pension and postretirement benefit costs other than the service costs be presented in *Other (income)/deductions—net*, and that the presentation be applied retrospectively. We adopted the presentation of the net periodic benefit costs other than service costs by reclassifying these costs from *Cost of sales*, *Selling, informational and administrative expenses*, *Research and development expenses* and *Restructuring charges* and certain acquisition-related costs to *Other (income)/deductions—net*. We elected to apply the practical expedient as it is impracticable to determine the disaggregation of the cost components for amounts capitalized within inventories and property, plant and equipment and amortized in each of those periods. We have therefore reclassified the prior period net periodic benefit costs/(credits) disclosed in *Note 11* to apply the retrospective presentation for comparative periods.

As of January 1, 2018, only service costs will be included in amounts capitalized in inventories or property, plant and equipment, while the other components of net periodic benefit costs will be included in *Other (income)/deductions—net*. For additional information, see *Note 4* and *Note 11*.

Income Tax Accounting.—The new guidance removes the prohibition against recognizing current and deferred income taxes for an intra-entity asset transfer until the asset has been sold to a third party, unless the asset transferred is inventory. We adopted the standard utilizing the modified retrospective method, and, therefore, no adjustments were made to amounts in our prior period financial statements. We recorded the cumulative effect of adopting the standard as an adjustment to decrease the opening balance of *Retained earnings* by \$189 million.

Accounting for Hedging Activities.—The standard includes the following changes:

- Permits hedge accounting for risk components in hedging relationships involving nonfinancial risk and interest rate risk;
- Changes the guidance for designating fair value hedges of interest rate risk and for measuring the change in fair value of the hedged item in fair value hedges of interest rate risk;
- No longer requires the separate measurement and reporting of hedge ineffectiveness, but requires the income statement presentation of the earnings effect of the hedging instrument with the earnings effect of the hedged item;
- Permits us to exclude the portion of the change in fair value of a currency swap that is attributable to a cross-currency basis spread from the assessment of hedge effectiveness; and
- Simplifies hedge effectiveness testing.

We early adopted the new accounting standard on January 1, 2018 on a prospective basis. In 2018, we recorded income of \$107 million in *Other (income)/deductions—net*, whereas this item would have been classified in interest income in prior periods. For additional information, see *Note 7F*.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Reclassification of Certain Tax Effects from AOCI—We early adopted a new accounting standard that provides guidance on the reclassification of certain tax effects from AOCI. Under the new guidance, we elected to reclassify the stranded tax amounts related to the TCJA from AOCI to *Retained earnings*. We adopted the new accounting standard utilizing the modified retrospective method, and recorded the cumulative effect of adopting the standard as an adjustment to increase the opening balance of *Retained earnings* by \$495 million, primarily due to the effect of the change in the U.S. Federal corporate tax rate. The impact on other stranded tax amounts related to the application of the TCJA was not material to our consolidated financial statements.

Classification of Certain Transactions in the Statement of Cash Flows—We retrospectively adopted an accounting standard that changed the presentation of certain information in the consolidated statements of cash flows, including the classification of:

- debt prepayment and extinguishment costs, resulting in an increase in *Operating activities*— *Other adjustments, net* and a decrease in *Financing activities*— *Other financing activities, net* of \$7 million for the year ended December 31, 2018; and
- accreted interest on the settlement of commercial paper debt instruments, resulting in a decrease in *Operating activities*— *Other adjustments, net*, and an increase in *Financing activities*— *Other financing activities, net* of \$83 million for the year ended December 31, 2018.

The new standard also establishes guidance on the classification of certain cash flows related to contingent consideration in a business acquisition. Cash payments made soon after a business acquisition date will be classified as *Investing activities*, while payments made thereafter will be classified as *Financing activities*. Payments made in excess of the amount of the original contingent consideration liability will be classified as *Operating activities*. The adoption of this guidance did not have a material impact to our consolidated financial statements.

Presentation of Restricted Cash in the Statement of Cash Flows—We adopted, on a retrospective basis, the new accounting standard, which requires that restricted cash and restricted cash equivalents be included with *Cash and cash equivalents* when reconciling the beginning-of-period and end-of-period total amounts shown in the consolidated statements of cash flows. As a result, for the year ended December 31, 2018, \$2 million is presented as a decrease in *Cash, cash equivalents, restricted cash and restricted cash equivalents*.

Definition of a Business—We prospectively adopted the standard for determining whether business development transactions should be accounted for as acquisitions (or disposals) of assets or businesses. If substantially all of the fair value of the gross assets acquired is concentrated in a single identifiable asset, the transaction will not qualify for treatment as a business. To be considered a business, a set of integrated activities and assets must include, at a minimum, an input and a substantive process that together significantly contribute to the ability to create outputs, without regard as to whether a purchaser could replace missing elements. In addition, the definition of the term "output" has been narrowed to make it consistent with the updated revenue recognition guidance. In 2018, there was no impact to our consolidated financial statements from the adoption of this new standard.

Derecognition of Nonfinancial Assets—We prospectively adopted the standard, which applies to the full or partial sale or transfer of nonfinancial assets, including intangible assets, real estate and inventory. The standard provides that the gain or loss is determined by the difference between the consideration received and the carrying value of the asset. In 2018, there was no impact to our consolidated financial statements from the adoption of this new standard.

Accounting for Modifications of Share-Based Payment Awards—We prospectively adopted the standard, which clarifies that certain changes in the terms or conditions of a share-based payment award be accounted for as a modification. There was no impact to our consolidated financial statements from the adoption of this new standard.

Impacts to our Consolidated Financial Statements—The impacts on our prior period consolidated financial statements of adopting the new standards described above are summarized in the following tables:

Adoption of the standard related to pension and postretirement benefit costs impacted our prior period consolidated statements of income as follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2017		
	As Previously Reported	Effect of Change Higher/Lower	As Restated
Cost of sales	\$ 11,240	\$ (12)	\$ 11,228
Selling, informational and administrative expenses	14,784	20	14,804
Research and development expenses	7,657	27	7,683
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	487	(136)	351
Other (income)/deductions—net	1,315	101	1,416
Income from continuing operations before provision for taxes on income	12,305	—	12,305

(MILLIONS OF DOLLARS)	2016		
	As Previously Reported	Effect of Change Higher/Lower	As Restated
Cost of sales	\$ 12,329	\$ (7)	\$ 12,322
Selling, informational and administrative expenses	14,837	7	14,844
Research and development expenses	7,872	20	7,892
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	1,724	(159)	1,565
Other (income)/deductions—net	3,655	139	3,794
Income from continuing operations before provision for taxes on income	8,351	—	8,351

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Adoption of the standards impacted our consolidated balance sheet as follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As Previously Reported Balance at December 31, 2017	Effect of New Accounting Standards Higher/Lower				Balance at January 1, 2018
		Revenues	Financial Assets and Liabilities	Income Tax Accounting	Reclassification of Certain Tax Effects from AOCI	
Trade accounts receivable	\$ 8,221	\$ 13	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 8,234
Inventories	7,578	(11)	—	—	—	7,567
Current tax assets	3,050	(11)	—	(3)	—	3,036
Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets	1,855	(17)	—	—	—	1,838
Other noncurrent assets	3,227	—	—	(204)	—	3,023
Other current liabilities	11,115	(123)	—	—	—	10,992
Noncurrent deferred tax liabilities	3,900	106	—	(18)	—	3,988
Other noncurrent liabilities	6,149	(459)	—	—	—	5,690
Retained earnings	85,291	450	419	(189)	495	86,466
Accumulated other comprehensive loss	(9,321)	—	(419)	—	(495)	(10,235)

2018 Financial Report | 79

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Adoption of the standards related to the classification of certain transactions in the statements of cash flows and the presentation of restricted cash in the statement of cash flows impacted our consolidated statement of cash flows as follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2017			
	As Previously Reported	Effect of New Accounting Standards Inflow/(Outflow)		As Restated
		Cash Flow Classification	Restricted Cash	
Operating Activities				
Other adjustments, net	\$ 50	\$ 294	\$ —	\$ 344
Other changes in assets and liabilities, net of acquisitions and divestitures—Other assets	(31)	—	38	7
Investing Activities				
Proceeds from redemptions/sales of short-term investments	10,307	—	(5)	10,302
Proceeds from redemptions/sales of long-term investments	3,594	—	(14)	3,579
Other investing activities, net	650	21	—	671
Financing Activities				
Principal payments on short-term borrowings	(9,990)	43	—	(9,947)
Net proceeds from short-term borrowings with original maturities of three months or less	1,401	20	—	1,422
Other financing activities, net	(233)	(378)	—	(611)
Net decrease in cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents	(1,254)	—	19	(1,235)
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, beginning	2,595	—	70	2,666
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, ending	1,342	—	89	1,431

(MILLIONS OF DOLLARS)	2016			
	As Previously Reported	Effect of New Accounting Standards Inflow/(Outflow)		As Restated
		Cash Flow Classification	Restricted Cash	
Operating Activities				
Other adjustments, net	\$ 208	\$ 278	\$ —	\$ 487
Other changes in assets and liabilities, net of acquisitions and divestitures—Other assets	(60)	—	13	(47)
Investing Activities				
Proceeds from redemptions/sales of short-term investments	29,436	—	(22)	29,414
Proceeds from redemptions/sales of long-term investments	11,254	—	14	11,268
Other investing activities, net	51	28	—	80
Financing Activities				
Principal payments on short-term borrowings	(5,102)	9	—	(5,093)
Net (payments on)/proceeds from short-term borrowings with original maturities of three months or less	(3,054)	24	—	(3,060)
Other financing activities, net	(196)	(340)	—	(536)
Net decrease in cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents	(1,046)	—	5	(1,041)
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, beginning	3,641	—	65	3,707
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, ending	2,595	—	70	2,666

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides a reconciliation of cash, cash equivalents and restricted cash reported within the consolidated balance sheet that sum to the total of the same amounts shown in the consolidated statements of cash flows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2018	December 31, 2017
Cash and cash equivalents	\$ 1,139	\$ 1,342
Restricted cash and cash equivalents in <i>Short-term investments</i>	32	—
Restricted cash and cash equivalents in <i>Long-term investments</i>	55	—
Restricted cash and cash equivalents in <i>Other current assets</i>	—	14
Restricted cash and cash equivalents in <i>Other noncurrent assets</i>	—	75
Total cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents shown in the consolidated balance sheets	\$ 1,225	\$ 1,431

Amounts included in restricted cash represent those required to be set aside by a contractual agreement in connection with ongoing litigation or to secure delivery of Pfizer medicines at the agreed upon terms. The restriction will lapse upon the resolution of the litigation or the proper delivery of the medicines.

C. Estimates and Assumptions

In preparing the consolidated financial statements, we use certain estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures, including amounts recorded and disclosed in connection with acquisitions. These estimates and underlying assumptions can impact all elements of our financial statements. For example, in the consolidated statements of income, estimates are used when accounting for deductions from revenues (such as rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns), determining the cost of inventory that is sold, allocating cost in the form of depreciation and amortization, and estimating restructuring charges and the impact of contingencies, as well as determining provisions for taxes on income. On the consolidated balance sheets, estimates are used in determining the valuation and recoverability of assets, such as accounts receivable, investments, inventories, deferred tax assets, fixed assets and intangible assets (including acquired IPR&D assets), and estimates are used in determining the reported amounts of liabilities, such as taxes payable, benefit obligations, accruals for contingencies, rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns, and restructuring reserves, all of which also impact the consolidated statements of income.

Our estimates are often based on complex judgments and assumptions that we believe to be reasonable, but that can be inherently uncertain and unpredictable. If our estimates and assumptions are not representative of actual outcomes, our results could be materially impacted.

As future events and their effects cannot be determined with precision, our estimates and assumptions may prove to be incomplete or inaccurate, or unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions. We are subject to risks and uncertainties that may cause actual results to differ from estimated amounts, such as changes in the healthcare environment, competition, litigation, legislation and regulations. We regularly evaluate our estimates and assumptions using historical experience and expectations about the future. We adjust our estimates and assumptions when facts and circumstances indicate the need for change.

For information on estimates and assumptions in connection with the TCJA, see Notes to Consolidated Financial Statements— *Note 5A : Tax Matters: Taxes on Income from Continuing Operations*.

D. Acquisitions

Our consolidated financial statements include the operations of acquired businesses after the completion of the acquisitions. We account for acquired businesses using the acquisition method of accounting, which requires, among other things, that most assets acquired and liabilities assumed be recognized at their estimated fair values as of the acquisition date and that the fair value of acquired IPR&D be recorded on the balance sheet. Transaction costs are expensed as incurred. Any excess of the consideration transferred over the assigned values of the net assets acquired is recorded as goodwill. When we acquire net assets that do not constitute a business, as defined in U.S. GAAP, no goodwill is recognized and acquired IPR&D is expensed.

Contingent consideration in a business combination is included as part of the acquisition cost and is recognized at fair value as of the acquisition date. Fair value is generally estimated by using a probability-weighted discounted cash flow approach. Any liability resulting from contingent consideration is remeasured to fair value at each reporting date until the contingency is resolved. These changes in fair value are recognized in earnings in *Other (income)/deductions—net*.

Amounts recorded in connection with an acquisition can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

E. Fair Value

We are often required to measure certain assets and liabilities at fair value, either upon initial recognition or for subsequent accounting or reporting. For example, we use fair value extensively in the initial recognition of net assets acquired in a business combination, when measuring certain impairment losses and when accounting for and reporting of certain financial instruments. We estimate fair value using an exit price approach, which requires, among other things, that we determine the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly market. The determination of an exit price is considered from the perspective of market participants, considering the

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

highest and best use of non-financial assets and, for liabilities, assuming that the risk of non-performance will be the same before and after the transfer.

When estimating fair value, depending on the nature and complexity of the asset or liability, we may use one or all of the following techniques:

- Income approach, which is based on the present value of a future stream of net cash flows.
- Market approach, which is based on market prices and other information from market transactions involving identical or comparable assets or liabilities.
- Cost approach, which is based on the cost to acquire or construct comparable assets, less an allowance for functional and/or economic obsolescence.

Our fair value methodologies depend on the following types of inputs:

- Quoted prices for identical assets or liabilities in active markets (Level 1 inputs).
- Quoted prices for similar assets or liabilities in active markets, or quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that are not active, or inputs other than quoted prices that are directly or indirectly observable, or inputs that are derived principally from, or corroborated by, observable market data by correlation or other means (Level 2 inputs).
- Unobservable inputs that reflect estimates and assumptions (Level 3 inputs).

A single estimate of fair value can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

F. Foreign Currency Translation

For most of our international operations, local currencies have been determined to be the functional currencies. We translate functional currency assets and liabilities to their U.S. dollar equivalents at exchange rates in effect as of the balance sheet date and we translate functional currency income and expense amounts to their U.S. dollar equivalents at average exchange rates for the period. The U.S. dollar effects that arise from changing translation rates are recorded in Other comprehensive income/(loss). The effects of converting non-functional currency monetary assets and liabilities into the functional currency are recorded in Other (income)/deductions—net. For operations in highly inflationary economies, we translate monetary items at rates in effect as of the balance sheet date, with translation adjustments recorded in Other (income)/deductions—net, and we translate non-monetary items at historical rates.

G. Revenues and Trade Accounts Receivable

On January 1, 2018, we adopted a new accounting standard for revenue recognition. For further information, see Note 1B.

We recorded direct product sales and/or alliance revenues of more than \$1 billion for each of ten products in 2018 and for each of nine products in 2017 and 2016. In the aggregate, these direct products sales and/or alliance product revenues represent 51% of our revenues in 2018, 46% of our revenues in 2017 and 43% of our revenues in 2016. See Note 18C for additional information. The loss or expiration of intellectual property rights can have a significant adverse effect on our revenues as our contracts with customers will generally be at lower selling prices due to added competition and we generally provide for higher sales returns during the period in which individual markets begin to near the loss or expiration of intellectual property rights. Our Consumer Healthcare business includes OTC brands with a focus on dietary supplements, pain management, gastrointestinal and respiratory and personal care. We sell biopharmaceutical products after patent expiration, and under patent, and, to a much lesser extent, consumer healthcare products worldwide to developed and emerging market countries.

Revenue Recognition—We record revenues from product sales when there is a transfer of control of the product from us to the customer. We determine transfer of control based on when the product is shipped or delivered and title passes to the customer.

- **Customers**—Our biopharmaceutical products are sold principally to wholesalers but we also sell directly to retailers, hospitals, clinics, government agencies and pharmacies, and, in the case of our vaccine products in the U.S., we primarily sell directly to the CDC, wholesalers, individual provider offices, retail pharmacies and integrated delivery networks. Our consumer healthcare customers include retailers and, to a lesser extent, wholesalers and distributors.

Biopharmaceutical products that ultimately are used by patients are generally covered under governmental programs, managed care programs and insurance programs, including those managed through pharmacy benefit managers, and are subject to sales allowances and/or rebates payable directly to those programs. Those sales allowances and rebates are generally negotiated, but government programs may have legislated amounts by type of product (e.g., patented or unpatented).

- **Our Sales Contracts**—Sales on credit are typically under short-term contracts. Collections are based on market payment cycles common in various markets, with shorter cycles in the U.S. Sales are adjusted for sales allowances, chargebacks, rebates and sales returns and cash discounts. Sales returns occur due to loss of exclusivity, product recalls or a changing competitive environment.

- **Deductions from Revenues**—Our gross product revenues are subject to a variety of deductions, which generally are estimated and recorded in the same period that the revenues are recognized. Such variable consideration represents chargebacks, rebates, sales allowances and sales returns. These deductions represent estimates of the related obligations and, as such, knowledge and judgment is required when estimating the impact of these revenue deductions on gross sales for a reporting period.

Specifically:

- In the U.S., we sell our products to distributors and hospitals under our sales contracts. However, we also have contracts with managed care or pharmacy benefit managers and legislatively mandated contracts with the federal and state governments under which we provide rebates to them based on medicines utilized by the lives they cover. We record provisions for Medicare, Medicaid, and performance-based contract pharmaceutical rebates based upon our experience ratio of rebates paid and actual prescriptions written during prior quarters. We apply the experience ratio to the respective period's sales to determine the rebate accrual and related expense. This experience ratio is

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

evaluated regularly to ensure that the historical trends are as current as practicable. We estimate discounts on branded prescription drug sales to Medicare Part D participants in the Medicare "coverage gap," also known as the "doughnut hole," based on the historical experience of beneficiary prescriptions and consideration of the utilization that is expected to result from the discount in the coverage gap. We evaluate this estimate regularly to ensure that the historical trends and future expectations are as current as practicable. For performance-based contract rebates, we also consider current contract terms, such as changes in formulary status and rebate rates.

- Outside the U.S., the majority of our pharmaceutical sales allowances are contractual or legislatively mandated and our estimates are based on actual invoiced sales within each period, which reduces the risk of variations in the estimation process. In certain European countries, rebates are calculated on the government's total unbudgeted pharmaceutical spending or on specific product sales thresholds and we apply an estimated allocation factor against our actual invoiced sales to project the expected level of reimbursement. We obtain third-party information that helps us to monitor the adequacy of these accruals.
- Provisions for pharmaceutical chargebacks (primarily reimbursements to U.S. wholesalers for honoring contracted prices to third parties) closely approximate actual amounts incurred, as we settle these deductions generally within two to five weeks of incurring the liability.
- Provisions for pharmaceutical sales returns are based on a calculation for each market that incorporates the following, as appropriate: local returns policies and practices; historical returns as a percentage of sales; an understanding of the reasons for past returns; estimated shelf life by product; an estimate of the amount of time between shipment and return or lag time; and any other factors that could impact the estimate of future returns, such as loss of exclusivity, product recalls or a changing competitive environment. Generally, returned products are destroyed, and customers are refunded the sales price in the form of a credit.
- We record sales incentives as a reduction of revenues at the time the related revenues are recorded or when the incentive is offered, whichever is later. We estimate the cost of our sales incentives based on our historical experience with similar incentives programs to predict customer behavior.

Our accruals for Medicare rebates, Medicaid and related state program rebates, performance-based contract rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns and cash discounts totaled \$5.4 billion as of December 31, 2018 and \$4.9 billion as of December 31, 2017.

The following table provides information about the balance sheet classification of these accruals:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2018	2017
Reserve against <i>Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts</i>	\$ 1,288	\$ 1,352
Other current liabilities :		
Accrued rebates	3,208	2,674
Other accruals	531	512
Other noncurrent liabilities	399	385
Total accrued rebates and other accruals	\$ 5,426	\$ 4,923

The accrued rebates increased from the prior year-end due to an increase in Medicare rebates driven by increased sales of IH products through this channel.

Amounts recorded for revenue deductions can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Taxes collected from customers relating to product sales and remitted to governmental authorities are excluded from *Revenues*.

Trade Accounts Receivable —Trade accounts receivable are stated at their net realizable value. The allowance against gross trade accounts receivable reflects the best estimate of probable losses inherent in the receivables portfolio determined on the basis of historical experience, specific allowances for known troubled accounts and other current information. Trade accounts receivable are written off after all reasonable means to collect the full amount (including litigation, where appropriate) have been exhausted.

H. Collaborative Arrangements

Payments to and from our collaboration partners are presented in our consolidated statements of income based on the nature of the arrangement (including its contractual terms), the nature of the payments and applicable accounting guidance. Under co-promotion agreements, we record the amounts received from our collaboration partners as alliance revenues, a component of *Revenues*, when our collaboration partners are the principal in the transaction and we receive a share of their net sales or profits. Alliance revenues are recorded as we perform co-promotion services for the collaboration and the collaboration partners sell the products to their customers within the applicable period. The related expenses for selling and marketing these products are included in *Selling, informational and administrative expenses*. In collaborative arrangements where we manufacture a product for our collaboration partners, we record revenues when we transfer control of the product to our collaboration partners. In collaboration arrangements where we are the principal in the transaction, we record amounts paid to collaboration partners for their share of net sales or profits earned, and all royalty payments to collaboration partners as *Cost of sales*. Royalty payments received from collaboration partners are included in *Other (income)/deductions—net*.

Reimbursements to or from our collaboration partners for development costs are recorded net in *Research and development expenses*. Upfront payments and pre-approval milestone payments due from us to our collaboration partners in development stage collaborations are recorded as *Research and development expenses*. Milestone payments due from us to our collaboration partners after regulatory approval has been attained for a medicine are recorded in *Identifiable intangible assets—Developed technology rights*. Upfront and pre-approval milestone payments earned from our collaboration partners by us are recognized in *Other (income)/deductions—net* over the development period for the collaboration products, when our performance obligations include providing R&D services to our collaboration partners. Upfront, pre-approval and post-approval milestone payments earned by us may be recognized in *Other (income)/deductions—net* immediately when

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

earned or over other periods depending upon the nature of our performance obligations in the applicable collaboration. Where the milestone event is regulatory approval for a medicine, we generally recognize milestone payments due to us in the transaction price when regulatory approval in the applicable jurisdiction has been attained. We may recognize milestone payments due to us in the transaction price earlier than the milestone event in certain circumstances when recognition of the income would not be probable of a significant reversal.

On January 1, 2018, we adopted a new accounting standard on revenue recognition (see Note 1B). As a result of the adoption, we recognized the following cumulative effect adjustments related to collaboration arrangements to *Retained earnings* :

- \$394 million (pre-tax) for collaborative arrangements where upfront, pre-approval and regulatory approval milestone payments received from our collaboration partners are recognized in *Other (income)/deductions*—net over a reduced period. Under the new standard, the income from upfront and pre-approval milestone payments due to us is typically recognized over the development period for the collaboration when our performance obligation, in addition to granting a license, is to provide R&D services to our collaboration partners, and major regulatory approval milestones are typically recognized immediately when earned as the related development period has ended. The income from upfront and milestone payments is typically recognized immediately as earned if our performance obligation, in addition to granting a license, is only for commercialization activities. Under the old standard, this income was recognized over the combined development and estimated commercialization (including co-promotion) period for the collaboration products.
- \$82 million (pre-tax) for collaborative arrangements where we manufacture products for our collaboration partners and recognize *Revenues and Cost of sales* for product shipments at an earlier point in time. Under the new standard, revenue is recognized when we transfer control of the products to our collaboration partners. Under the old standard, revenue was recognized when our collaboration partners sell the products and transfer title to their third party customers.

I. Cost of Sales and Inventories

We carry inventories at the lower of cost or net realizable value. The cost of finished goods, work in process and raw materials is determined using average actual cost. We regularly review our inventories for impairment and reserves are established when necessary.

J. Selling, Informational and Administrative Expenses

Selling, informational and administrative costs are expensed as incurred. Among other things, these expenses include the internal and external costs of marketing, advertising, shipping and handling, information technology and legal defense. Advertising expenses totaled approximately \$3.1 billion in 2018 , \$3.1 billion in 2017 and \$3.2 billion in 2016 . Production costs are expensed as incurred and the costs of radio time, television time and space in publications are expensed when the related advertising occurs.

K. Research and Development Expenses

R&D costs are expensed as incurred. These expenses include the costs of our proprietary R&D efforts, as well as costs incurred in connection with certain licensing arrangements. Before a compound receives regulatory approval, we record upfront and milestone payments made by us to third parties under licensing arrangements as expense. Upfront payments are recorded when incurred, and milestone payments are recorded when the specific milestone has been achieved. Once a compound receives regulatory approval, we record any milestone payments in *Identifiable intangible assets*, less accumulated amortization and, unless the asset is determined to have an indefinite life, we amortize the payments on a straight-line basis over the remaining agreement term or the expected product life cycle, whichever is shorter.

R&D expenses related to upfront and milestone payments for intellectual property rights totaled \$197 million in 2018 , \$169 million in 2017 and \$82 million in 2016 . For additional information, see Note 2E .

L. Amortization of Intangible Assets, Depreciation and Certain Long-Lived Assets

Long-lived assets include:

- *Property, plant and equipment, less accumulated depreciation* —These assets are recorded at cost and are increased by the cost of any significant improvements after purchase. Property, plant and equipment assets, other than land and construction in progress, are depreciated on a straight-line basis over the estimated useful life of the individual assets. Depreciation begins when the asset is ready for its intended use. For tax purposes, accelerated depreciation methods are used as allowed by tax laws.
- *Identifiable intangible assets, less accumulated amortization* —These acquired assets are recorded at fair value. Intangible assets with finite lives are amortized on a straight-line basis over their estimated useful lives. Intangible assets with indefinite lives that are associated with marketed products are not amortized until a useful life can be determined.
- *Goodwill* —Goodwill represents the excess of the consideration transferred for an acquired business over the assigned values of its net assets. Goodwill is not amortized.

Amortization expense related to finite-lived acquired intangible assets that contribute to our ability to sell, manufacture, research, market and distribute products, compounds and intellectual property is included in *Amortization of intangible assets* as these intangible assets benefit multiple business functions. Amortization expense related to intangible assets that are associated with a single function and depreciation of property, plant and equipment are included in *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

We review all of our long-lived assets for impairment indicators throughout the year. We perform impairment testing for indefinite-lived intangible assets and goodwill at least annually and for all other long-lived assets whenever impairment indicators are present. When necessary, we record charges for impairments of long-lived assets for the amount by which the fair value is less than the carrying value of these assets.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Specifically:

- For finite-lived intangible assets, such as developed technology rights, and for other long-lived assets, such as property, plant and equipment, whenever impairment indicators are present, we calculate the undiscounted value of the projected cash flows associated with the asset, or asset group, and compare this estimated amount to the carrying amount. If the carrying amount is found to be greater, we record an impairment loss for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review, we re-evaluate the remaining useful lives of the assets and modify them, as appropriate.
- For indefinite-lived intangible assets, such as Brands and IPR&D assets, when necessary, we determine the fair value of the asset and record an impairment loss, if any, for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review other than for IPR&D assets, we re-evaluate whether continuing to characterize the asset as indefinite-lived is appropriate.
- For goodwill, when necessary, we determine the fair value of each reporting unit and compare that value to its book value. If the carrying amount is found to be greater, we then determine the implied fair value of goodwill by subtracting the fair value of all the identifiable net assets other than goodwill from the fair value of the reporting unit and record an impairment loss, if any, for the excess of the book value of goodwill over the implied fair value.

Impairment reviews can involve a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

M. Restructuring Charges and Certain Acquisition-Related Costs

We may incur restructuring charges in connection with acquisitions when we implement plans to restructure and integrate the acquired operations or in connection with our cost-reduction and productivity initiatives. Included in Restructuring charges and certain acquisition-related costs are all restructuring charges, as well as certain other costs associated with acquiring and integrating an acquired business. If the restructuring action results in a change in the estimated useful life of an asset, that incremental impact is classified in Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses, as appropriate. Termination costs are generally recorded when the actions are probable and estimable. Transaction costs, such as banking, legal, accounting and other similar costs incurred in connection with a business acquisition are expensed as incurred.

Amounts recorded for restructuring charges and other associated costs can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

N. Cash Equivalents and Statement of Cash Flows

On January 1, 2018, we adopted standards related to the classification of certain transactions in the statements of cash flows and the presentation of restricted cash in the statement of cash flow. For further information, see Note 1B.

Cash equivalents include items almost as liquid as cash, such as certificates of deposit and time deposits with maturity periods of three months or less when purchased. If items meeting this definition are part of a larger investment pool, we classify them as Short-term investments.

Cash flows associated with financial instruments designated as fair value or cash flow hedges may be included in operating, investing or financing activities, depending on the classification of the items being hedged. Cash flows associated with financial instruments designated as net investment hedges are classified according to the nature of the hedge instrument. Cash flows associated with financial instruments that do not qualify for hedge accounting treatment are classified according to their purpose and accounting nature.

O. Investments and Derivative Financial Instruments

On January 1, 2018, we adopted new accounting standards for financial assets and liabilities as well as accounting for hedging activities. For further information, see Note 1B.

Our investments are comprised of the following: trading funds and securities, available-for-sale securities, held-to-maturity securities (when we have both the positive intent and ability to hold the investment to maturity) and private equity securities. The classification of an investment can depend on the nature of the investment, our intent and ability to hold the investment, and the degree to which we may exercise influence.

- Trading securities are carried at fair value, with changes in fair value reported in Other (income)/deductions—net.
- Available-for-sale debt securities are carried at fair value, with changes in fair value reported in Other comprehensive income/(loss) until realized.
- Held-to-maturity debt securities are carried at amortized cost.
- Private equity securities are carried at equity-method or at cost. For additional information, see Note 1B. For equity investments where we have significant influence over the financial and operating policies of the investee, we use the equity-method of accounting. Under the equity-method, we record our share of the investee's income and expenses in Other (income)/deductions—net. The excess of the cost of the investment over our share of the equity of the investee as of the acquisition date is allocated to the identifiable assets of the investee, with any remaining excess amount allocated to goodwill. Such investments are initially recorded at cost, which typically does not include amounts of contingent consideration.

Realized gains or losses on sales of investments are determined by using the specific identification cost method.

We regularly evaluate all of our financial assets for impairment. For investments in debt and equity securities, when a decline in fair value, if any, is determined to be other-than-temporary, an impairment charge is recorded and a new cost basis in the investment is established.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Derivative financial instruments are carried at fair value in various balance sheet categories (see Note 7A), with changes in fair value reported in Net income or, for derivative financial instruments in certain qualifying hedging relationships, in Other comprehensive income/loss (see Note 7F).

A single estimate of fair value and impairment reviews can involve a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

P. Tax Assets and Liabilities and Income Tax Contingencies

On January 1, 2018, we adopted new accounting standards for income tax accounting as well as reclassification of certain tax effects from AOCI. For further information, see Note 1B .

Current tax assets primarily includes income tax receivables that are expected to be recovered either as refunds from taxing authorities or as a reduction to future tax obligations.

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the expected future tax consequences of differences between the financial reporting and tax bases of assets and liabilities using enacted tax rates and laws, including the TCJA enacted in December 2017. We provide a valuation allowance when we believe that our deferred tax assets are not recoverable based on an assessment of estimated future taxable income that incorporates ongoing, prudent and feasible tax-planning strategies, that would be implemented, if necessary, to realize the deferred tax assets. All deferred tax assets and liabilities within the same tax jurisdiction are presented as a net amount in the noncurrent section of our consolidated balance sheet.

Other taxes payable in our consolidated balance sheet as of December 31, 2018 includes liabilities for uncertain tax positions and the noncurrent portion of the repatriation tax liability on the deemed repatriated accumulated post-1986 foreign earnings recorded in connection with the TCJA for which we plan to elect, with the filing of our 2018 U.S. Federal Consolidated Income Tax Return, payment over eight years through 2026. See Note 5A for additional information.

We account for income tax contingencies using a benefit recognition model. If we consider that a tax position is more likely than not to be sustained upon audit, based solely on the technical merits of the position, we recognize the benefit. We measure the benefit by determining the amount that is greater than 50% likely of being realized upon settlement, presuming that the tax position is examined by the appropriate taxing authority that has full knowledge of all relevant information.

Under the benefit recognition model, if our initial assessment fails to result in the recognition of a tax benefit, we regularly monitor our position and subsequently recognize the tax benefit: (i) if there are changes in tax law, analogous case law or there is new information that sufficiently raise the likelihood of prevailing on the technical merits of the position to "more likely than not"; (ii) if the statute of limitations expires; or (iii) if there is a completion of an audit resulting in a favorable settlement of that tax year with the appropriate agency. We regularly re-evaluate our tax positions based on the results of audits of federal, state and local and foreign income tax filings, statute of limitations expirations, changes and clarification in tax law or receipt of new information that would either increase or decrease the technical merits of a position relative to the more-likely-than-not standard. Liabilities associated with uncertain tax positions are classified as current only when we expect to pay cash within the next 12 months. Interest and penalties, if any, are recorded in Provision(benefit) for taxes on income and are classified on our consolidated balance sheet with the related tax liability.

Amounts recorded for valuation allowances and income tax contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Q. Pension and Postretirement Benefit Plans

On January 1, 2018, we adopted a new accounting standard for the presentation of net periodic pension and postretirement benefit cost. For further information, see Note 1B .

The majority of our employees worldwide are covered by defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we have both IRC-qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit plans and defined contribution plans, as well as other postretirement benefit plans consisting primarily of medical insurance for retirees and their eligible dependents. We recognize the overfunded or underfunded status of each of our defined benefit plans as an asset or liability on our consolidated balance sheet. The obligations are generally measured at the actuarial present value of all benefits attributable to employee service rendered, as provided by the applicable benefit formula. Our pension and other postretirement obligations may include assumptions such as expected employee turnover and participant mortality. For our pension plans, the obligation may also include assumptions as to future compensation levels. For our other postretirement benefit plans, the obligation may include assumptions as to the expected cost of providing medical insurance benefits, as well as the extent to which those costs are shared with the employee or others (such as governmental programs). Plan assets are measured at fair value. Net periodic pension and postretirement benefit costs other than the service costs are recognized in Other (income)/deductions—net.

Amounts recorded for pension and postretirement benefit plans can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

R. Legal and Environmental Contingencies

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business, such as patent litigation, product liability and other product-related litigation, commercial litigation, environmental claims and proceedings, government investigations and guarantees and indemnifications. We record accruals for these contingencies to the extent that we conclude that a loss is both probable and reasonably estimable. If some amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount within the range, we accrue that amount. Alternatively, when no amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount, we accrue the lowest amount in the range. We record anticipated recoveries under existing insurance contracts when recovery is assured. Amounts recorded for contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

S. Share-Based Payments

Our compensation programs can include share-based payments. Generally, grants under share-based payment programs are accounted for at fair value and these fair values are generally amortized on a straight-line basis over the vesting terms into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses*, as appropriate.

Amounts recorded for share-based compensation can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Note 2. Acquisitions, Divestitures, Assets and Liabilities Held for Sale, Licensing Arrangements, Research and Development and Collaborative Arrangements, Equity-Method Investments and Privately Held Investment

A. Acquisitions

AstraZeneca's Small Molecule Anti-infectives Business (EH)

On December 22, 2016, which fell in the first fiscal quarter of 2017 for our international operations, we acquired the development and commercialization rights to AstraZeneca's small molecule anti-infectives business, primarily outside the U.S., including the commercialization and development rights to the marketed products Zavicefta™ (ceftazidime-avibactam), Merrem™/Meropenem™ (meropenem) and Zinforo™ (ceftaroline fosamil), and the clinical development assets ATM-AVI and CXL (ceftaroline fosamil-AVI). In 2017, under the terms of the agreement, we made payments of approximately \$605 million to AstraZeneca related to the transaction. We made an additional milestone payment of \$125 million in our first fiscal quarter of 2018 and we made a deferred payment of \$175 million to AstraZeneca in January 2019. In addition, we may be required to pay an additional milestone payment of \$75 million if the related milestone is achieved prior to December 31, 2021, and up to \$600 million if sales of Zavicefta™ exceed certain thresholds prior to January 1, 2026, as well as tiered royalties on sales of Zavicefta™ and ATM-AVI in certain markets for a period ending on the later of 10 years from first commercial sale or the loss of patent protection or loss of regulatory exclusivity. The total royalty payments are unlimited during the royalty term and the undiscounted payments are expected to be in the range of approximately \$327 million to \$553 million. The total fair value of consideration transferred for AstraZeneca's small molecule anti-infectives business was approximately \$1,040 million inclusive of cash paid of \$555 million and the fair value of contingent consideration of \$485 million (which is composed of the deferred payment, the \$50 million milestone payment made in the second quarter of 2017, the \$125 million milestone payment made in our first fiscal quarter of 2018 and the future expected milestone and royalty payments). In connection with this acquisition, we recorded \$894 million in *Identifiable intangible assets*, consisting of \$728 million in *Developed technology rights* and \$166 million in *IPR&D*. We also recorded \$92 million in *Other current assets* related to the economic value of inventory which was retained by AstraZeneca for sale on our behalf, \$73 million in *Goodwill* and \$19 million of net deferred tax liabilities. The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

Medivation, Inc. (IH)

On September 28, 2016, we acquired Medivation for \$81.50 per share. The total fair value of consideration transferred for Medivation was approximately \$14.3 billion in cash (\$13.9 billion, net of cash acquired). Of this consideration, approximately \$365 million was not paid as of December 31, 2016, and was recorded in *Other current liabilities*. The remaining consideration was paid as of December 31, 2017. Medivation is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. Medivation is a biopharmaceutical company focused on developing and commercializing small molecules for oncology. Medivation's portfolio includes Xtandi (enzalutamide), an androgen receptor inhibitor that blocks multiple steps in the androgen receptor signaling pathway within tumor cells. Xtandi is approved for the treatment of castration-resistant prostate cancer. In the third quarter of 2016, upon the approval of Xtandi in the U.S. for the treatment of men with non-metastatic castration-resistant prostate cancer, we transferred the remaining *IPR&D* value of Xtandi to *Developed technology rights* (see Note 10A). Xtandi is being developed and commercialized through a collaboration with Astellas. Astellas has exclusive commercialization rights for Xtandi outside the U.S. The Medivation portfolio also includes talazoparib, which was approved by the FDA in October 2018, under the trade name Talzenna, for the treatment of adults with germline BRCA-mutated HER2-negative locally advanced or metastatic breast cancer and is currently in development for other types of cancer. In connection with this acquisition, we recorded \$12.2 billion in *Identifiable intangible assets*, primarily consisting of \$8.1 billion of *Developed technology rights* with an average useful life of approximately 12 years and \$4.1 billion of *IPR&D*, and recorded \$6.1 billion of *Goodwill*, \$4.0 billion of net income tax liabilities, and \$259 million of assumed contingent consideration of which \$35 million has been paid through December 31, 2018. In 2017 and 2016, we recorded measurement period adjustments to the estimated fair values initially recorded in 2016, which resulted in a reduction in *Identifiable intangible assets* of approximately \$1.0 billion with a corresponding change to *Goodwill* and net income tax liabilities. The measurement period adjustments were recorded to better reflect market participant assumptions about facts and circumstances existing as of the acquisition date. The 2017 results included a decrease of approximately \$38 million to *Amortization of intangible assets* which reflected the cumulative pre-tax impact of the measurement period adjustments to *Identifiable intangible assets* that were amortized to the income statement since the acquisition date. The measurement period adjustments did not result

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

from intervening events subsequent to the acquisition date. The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

Bamboo Therapeutics, Inc. (IH)

On August 1, 2016, we acquired all the remaining equity in Bamboo, a privately-held biotechnology company focused on developing gene therapies for the potential treatment of patients with certain rare diseases relating to neuromuscular conditions and those affecting the central nervous system, for \$150 million, plus potential milestone payments of up to \$495 million contingent upon the progression of key assets through development, regulatory approval and commercialization. The total fair value of the consideration transferred for Bamboo was approximately \$343 million, including cash of \$130 million (\$101 million, net of cash acquired), contingent consideration of \$167 million, consisting of milestone payments, and the fair value of Pfizer's previously held equity interest in Bamboo of \$45 million. We previously purchased a minority stake in Bamboo in the first quarter of 2016 for a payment of approximately \$43 million. Upon acquiring the remaining interest in Bamboo in the third quarter of 2016, we recognized a gain of \$2 million on our existing investment in *Other (income)/deductions—net* over the one-year allocation period. This acquisition provides us with several clinical and pre-clinical assets that complement our rare disease portfolio, an advanced recombinant Adeno-associated virus vector design and production technology, and a fully functional Phase I/II gene therapy manufacturing facility. Bamboo is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. In connection with this acquisition, we recorded \$330 million of identifiable intangible assets, consisting entirely of *IPR&D*. We also recorded \$142 million of Goodwill and \$94 million of net deferred tax liabilities. The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

Anacor Pharmaceuticals, Inc. (IH)

On June 24, 2016, we acquired Anacor for \$99.25 per share. The total fair value of consideration transferred for Anacor was approximately \$4.9 billion in cash (\$4.5 billion net of cash acquired), plus \$698 million debt assumed. Anacor is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. Anacor is a biopharmaceutical company focused on novel small-molecule therapeutics derived from its boron chemistry platform. Anacor's crisaborole, a non-steroidal topical PDE-4 inhibitor with anti-inflammatory properties, was approved by the FDA in December 2016 under the trade name, Eucrisa. In connection with this acquisition, we recorded \$698 million as the fair value of notes payable in cash, and recorded \$4.9 billion in identifiable intangible assets, primarily consisting of \$4.8 billion of *IPR&D*, and recorded \$646 million of Goodwill and \$348 million of net income tax liabilities. The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has been completed.

B. Divestitures**Sale of Hospira Infusion Systems Net Assets to ICU Medical, Inc. (EH)**

On October 6, 2016, we announced that we entered into a definitive agreement under which ICU Medical agreed to acquire all of our global infusion systems net assets, HIS, for approximately \$1 billion in cash and ICU Medical common stock. HIS includes IV pumps, solutions, and devices. As a result of the performance of HIS relative to ICU Medical's expectations, on January 5, 2017 we entered into a revised agreement with ICU Medical under which ICU Medical would acquire HIS for up to approximately \$900 million, composed of cash and contingent cash consideration, ICU Medical common stock and seller financing.

The revised transaction closed on February 3, 2017. At closing, we received 3.2 million newly issued shares of ICU Medical common stock (as originally agreed), which we initially valued at approximately \$428 million (based upon the closing price of ICU Medical common stock on the closing date less a discount for lack of marketability) and which were reported as equity securities at fair value in *Long-term investments* on the consolidated balance sheet as of December 31, 2017. Upon the sale of these shares in 2018, we realized a full gain of \$302 million on these securities, although our income statement only reflects a gain of \$47 million as the balance of the previously unrealized gain was recorded as a cumulative effect adjustment upon the adoption of a new accounting standard (see Note 1B). We also received a promissory note in the amount of \$75 million, which was repaid in full as of December 31, 2017, and net cash of approximately \$200 million before customary adjustments for net working capital, which is reported in *Other investing activities, net* on the consolidated statement of cash flows for the year-ended December 31, 2017. In addition, we are entitled to receive a contingent amount of up to an additional \$225 million in cash based on ICU Medical's achievement of certain cumulative performance targets for the combined company through December 31, 2019. We recognized a pre-tax gain of approximately \$1 million in 2016 and pre-tax losses of \$55 million in 2017 in *Other (income)/deductions—net*, representing adjustments to amounts previously recorded in 2016 to write down the HIS net assets to fair value less costs to sell. For additional information, see Note 4.

The sale of the HIS net assets was fully completed in all jurisdictions as of year-end 2018.

In connection with the sale transaction, we entered into certain transitional agreements designed to facilitate the orderly transition of the HIS net assets to ICU Medical. These agreements primarily related to administrative services, and were provided for a period of 24 months after the closing date. We will also manufacture and supply certain HIS products for ICU Medical and ICU Medical will manufacture and supply certain retained Pfizer products for us after closing, generally for a term of five years. These agreements are not material to Pfizer and none confers upon us the ability to influence the operating and/or financial policies of ICU Medical subsequent to the sale.

At December 31, 2016, we determined that the carrying value of the HIS net assets held for sale exceeded their fair value less estimated costs to sell, resulting in a pre-tax impairment charge of \$1.7 billion, which is included in *Other (income)/deductions—net* for the year ended December 31, 2016 (see Note 4). The decline in value resulted from lower expectations as to future cash flows to be generated by HIS, primarily as a result of an increase in competition for customer contracts and pricing factors that were not initially anticipated.

Contribution Agreement Between Pfizer and Allogene Therapeutics, Inc. (WRD)

In April 2018, Pfizer and Allogene announced that the two companies entered into a contribution agreement for Pfizer's portfolio of assets related to allogeneic CAR T therapy, an investigational immune cell therapy approach to treating cancer. Under this agreement, Allogene received from Pfizer rights to pre-clinical and clinical CAR T assets, all of which were previously licensed to Pfizer from French cell therapy company, Cellectis, beginning in 2014 and French pharmaceutical company, Servier, beginning in 2015. Allogene assumed responsibility for all potential financial obligations to both Cellectis and Servier. Pfizer will continue to participate financially in the development of the CAR T portfolio through an ownership stake in Allogene. Separately, Pfizer continues to maintain its approximate 7% ownership stake in Cellectis that

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

was obtained in 2014 as part of the licensing agreement in which Pfizer obtained exclusive rights to pursue the development and commercialization of certain Collectis CAR T therapies in exchange for an upfront payment of \$80 million, as well as potential future development, regulatory and commercial milestone payments and royalties. In connection with the Allogene transaction, Pfizer recognized a non-cash \$50 million pre-tax gain in *Other (income)/deductions—net* in the second quarter of 2018, representing the difference between the \$127 million fair value of the equity investment received and the book value of assets transferred (including an allocation of goodwill) (see Note 4).

In October 2018, Allogene consummated an initial public offering of new shares of its common stock, which resulted in Pfizer's preferred stock converting into common stock and a decrease in our ownership percentage from approximately 25% to approximately 18% as of December 31, 2018. The closing price on the day of the initial public offering was \$25 per share. Beginning as of the date of the initial public offering, our investment in Allogene is being measured at fair value with changes in fair value recognized in net income (see Note 4).

Sale of Phase 2b Ready AMPA Receptor Potentiator for CIAS to Biogen Inc. (WRD)

In April 2018, we sold our Phase 2b ready AMPA receptor potentiator for CIAS to Biogen. We received \$75 million upfront and have the opportunity to receive up to \$515 million in future development and commercialization milestones, as well as tiered royalties in the low-to-mid-teen percentages. We recognized the \$75 million upfront payment in *Other (income)/deductions—net* in the second quarter of 2018 (see Note 4). In the fourth quarter of 2018, we recognized an additional \$10 million milestone in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4). We will record the other milestones and royalties to *Other (income)/deductions—net* when due, or earlier if we have sufficient experience to determine such amounts are not probable of significant reversal.

Divestiture of Neuroscience Assets (WRD)

In September 2018, we and Bain Capital entered into a transaction to create a new biopharmaceutical company, Cerevel, to continue development of a portfolio of clinical and preclinical stage neuroscience assets primarily targeting disorders of the central nervous system including Parkinson's disease, epilepsy, Alzheimer's disease, schizophrenia and addiction. These assets were part of the neuroscience discovery and early development efforts, which we announced we were ending in January 2018. In connection with this transaction, we out-licensed the portfolio to Cerevel in exchange for a 25% ownership stake in Cerevel's parent company, Cerevel Therapeutics, Inc., and potential future regulatory and commercial milestone payments and royalties. Bain Capital has committed to invest \$350 million to develop the portfolio, with the potential for additional funding as the assets advance. In connection with the transaction, we recognized a non-cash \$343 million pre-tax gain in *Other (income)/deductions—net* in the third quarter of 2018, representing the fair value of the equity investment received as the assets transferred had a book value of \$0 (see Note 4). Our investment in Cerevel Therapeutics, Inc. is reported in *Long-term investments* on the consolidated balance sheet as of December 31, 2018.

C. Assets and Liabilities Held for Sale

On December 19, 2018, we announced that we entered into a definitive agreement with GSK under which we and GSK have agreed to combine our respective consumer healthcare businesses into a new consumer healthcare joint venture that will operate globally under the GSK Consumer Healthcare name. In exchange for contributing our Consumer Healthcare business, we will receive a 32% equity stake in the company and GSK will own the remaining 68%. The transaction is expected to close in the second half of 2019, subject to customary closing conditions including GSK shareholder approval and required regulatory approvals. Upon the closing of the transaction, we will deconsolidate our Consumer Healthcare business and recognize a gain for the difference in the fair value of our 32% equity stake in the company and the carrying value of our Consumer Healthcare business. We will account for our 32% equity stake in the company after closing of the transaction as an equity-method investment. Assets and liabilities associated with our Consumer Healthcare business were reclassified as held for sale in the consolidated balance sheet as of December 31, 2018. The Consumer Healthcare business assets held for sale are reported in *Assets held for sale* and Consumer Healthcare business liabilities held for sale are reported in *Liabilities held for sale*. This includes the Consumer Healthcare business tax assets and liabilities related to fully dedicated consumer healthcare subsidiaries. The amounts associated with the Consumer Healthcare business, as well as other assets classified as held for sale consisted of the following:

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2018	2017
Assets Held for Sale		
Cash and cash equivalents	\$ 32	\$ —
Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts	532	—
Inventories	538	—
Other current assets	56	—
PP&E	675	—
Identifiable intangible assets, less accumulated amortization	5,763	—
Goodwill	1,972	—
Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets	54	—
Other noncurrent assets	57	—
Total Consumer assets held for sale	9,678	—
Other assets held for sale ^(a)	46	12
Assets held for sale	\$ 9,725	\$ 12
Liabilities Held for Sale		
Trade accounts payable	\$ 406	\$ —
Income taxes payable	39	—
Accrued compensation and related items	93	—
Other current liabilities	353	—
Pension benefit obligations, net	39	—
Postretirement benefit obligations, net	33	—
Noncurrent deferred tax liabilities	670	—
Other noncurrent liabilities	56	—
Total Consumer liabilities held for sale	\$ 1,690	\$ —

^(a) Other assets held for sale consist of PP&E.

As a part of Pfizer, pre-tax income on a management business unit basis for the Consumer Healthcare business was \$977 million in 2018, \$863 million in 2017 and \$780 million in 2016.

D. Licensing Arrangements

Shire International GmbH (IH)

In 2016, we out-licensed PF-00547659, an investigational biologic being evaluated for the treatment of moderate-to-severe inflammatory bowel disease, including ulcerative colitis and Crohn's disease, to Shire for an upfront payment of \$90 million, up to \$460 million in development and sales-based milestone payments and potential future royalty payments on commercialized products. The \$90 million upfront payment was initially deferred and recognized in *Other (income)/deductions—net* ratably through December 2017. In the first quarter of 2018, we recognized \$75 million in *Other (income)/deductions—net* for a milestone payment received from Shire related to their first dosing of a patient in a Phase 3 clinical trial of the compound for the treatment of ulcerative colitis, and in the third quarter of 2018, we recognized \$35 million in *Other (income)/deductions—net* for a milestone payment received from Shire related to their first dosing of a patient in a Phase 3 clinical trial of the compound for the treatment of Crohn's disease (see Note 4).

BionTech AG (WRD)

In August 2018, a multi-year R&D arrangement went into effect between BionTech AG (BionTech), a privately held company, and Pfizer to develop mRNA-based vaccines for prevention of influenza (flu). In September 2018, we made an upfront payment of \$50 million to BionTech, which was recorded in *Research and development expenses*, and BionTech is eligible to receive up to an additional \$325 million in future development and sales based milestones and future royalty payments associated with worldwide sales. As part of the transaction, we also purchased 169,670 newly-issued ordinary shares of BionTech for \$50 million in the third quarter of 2018, which are reported in *Long-term investments* in the consolidated balance sheet as of December 31, 2018.

E. Research and Development and Collaborative Arrangements

We adopted a new accounting standard for revenue recognition and changed our accounting policies with respect to collaborative arrangements accordingly. For additional information, see Note 1B.

Research and Development Arrangement with NovaQuest Co-Investment Fund II, L.P.

On November 1, 2016, we announced the discontinuation of the global clinical development program for bococizumab. During December 2016, \$31.3 million was refunded to NovaQuest representing amounts NovaQuest prepaid for development costs (under the May 2016 agreement described below) that were not used for program expenses due to the discontinuation of the development program. No additional payments have been or are expected to be received from or paid to NovaQuest with respect to this agreement, which was terminated effective as of November 18, 2016.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

In May 2016, our agreement with NovaQuest became effective, under which NovaQuest agreed to fund up to \$250 million in development costs related to certain Phase 3 clinical trials of Pfizer's bococizumab compound and Pfizer agreed to use commercially reasonable efforts to develop and obtain regulatory approvals for such compound. NovaQuest's development funding was expected to cover up to 40% of the development costs and was to be received over five quarters during 2016 and 2017. As there was a substantive and genuine transfer of risk to NovaQuest, the development funding applicable to program expenses during 2016 was recognized as an obligation to perform contractual services and therefore has been recognized as a reduction of Research and development expenses as incurred. The reduction to Research and development expenses for 2016 totaled \$180.3 million.

Research and Development Arrangement with NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.

In April 2016, Pfizer entered into an agreement with NovaQuest under which NovaQuest would fund up to \$200 million in development costs related to certain Phase 3 clinical trials of Pfizer's rivipansel compound and Pfizer will use commercially reasonable efforts to develop and obtain regulatory approvals for such compound. NovaQuest's development funding is expected to cover up to 100% of the development costs and will be received over approximately 13 quarters from 2016 through the second quarter of 2019 after which Pfizer will be responsible for the remaining development costs. As there is a substantive and genuine transfer of risk to NovaQuest, the development funding is recognized by us as an obligation to perform contractual services and therefore is a reduction of Research and development expenses as incurred. The reduction to Research and development expenses totaled \$57.6 million for 2018, \$72.1 million for 2017 and \$48.6 million for 2016. Following potential regulatory approval, NovaQuest will be eligible to receive a combination of fixed milestone payments of up to approximately \$267 million in total, based on achievement of first commercial sale and certain levels of cumulative net sales as well as royalties on rivipansel net sales over approximately eight years. Fixed sales-based milestone payments will be recorded as intangible assets and amortized to Amortization of intangible assets over the estimated commercial life of the rivipansel product and royalties on net sales will be recorded as Cost of sales when incurred.

Research and Development Arrangement with RPI Finance Trust

In January 2016, Pfizer entered into an agreement with RPI, a subsidiary of Royalty Pharma, under which RPI would fund up to \$300 million in development costs related to certain Phase 3 clinical trials of Pfizer's liranese (palbociclib) product primarily for adjuvant treatment of hormone receptor positive early breast cancer (the Indication). RPI's development funding is expected to cover up to 100% of the costs primarily for the applicable clinical trials until the second quarter of 2020 after which Pfizer will be responsible for the remaining cost of the trials. As there is a substantive and genuine transfer of risk to RPI, the development funding is recognized by us as an obligation to perform contractual services and therefore is a reduction of Research and development expenses as incurred. The reduction to Research and development expenses totaled \$59.3 million for 2018, \$75.6 million for 2017 and \$44.9 million for 2016. If successful and upon approval of liranese in the U.S. or certain major markets in the EU for the Indication based on the applicable clinical trials, RPI will be eligible to receive a combination of approval-based fixed milestone payments of up to \$250 million dependent upon results of the clinical trials and royalties on certain liranese sales over approximately seven years. Fixed milestone payments due upon approval will be recorded as intangible assets and amortized to Amortization of intangible assets over the estimated commercial life of the liranese product and sales-based royalties will be recorded as Cost of sales when incurred.

Collaborative Arrangements

In the normal course of business, we enter into collaborative arrangements with respect to in-line medicines, as well as medicines in development that require completion of research and regulatory approval. Collaborative arrangements are contractual agreements with third parties that involve a joint operating activity, typically a research and/or commercialization effort, where both we and our partner are active participants in the activity and are exposed to the significant risks and rewards of the activity. Our rights and obligations under our collaborative arrangements vary. For example, we have agreements to co-promote pharmaceutical products discovered by us or other companies, and we have agreements where we partner to co-develop and/or participate together in commercializing, marketing, promoting, manufacturing and/or distributing a drug product.

The following table provides the amounts and classification of payments (income/(expense)) between us and our collaboration partners:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Revenues—Revenues ^(a)	\$ 571	\$ 608	\$ 659
Revenues—Alliance revenues ^(b)	3,838	2,927	1,746
Total revenues from collaborative arrangements	4,409	3,533	2,405
Cost of sales ^(c)	(296)	(329)	(315)
Selling, informational and administrative expenses ^(d)	(90)	(54)	(5)
Research and development expenses ^(e)	162	222	64
Other income/(deductions)—net ^(f)	281	249	542

^(a) Represents sales to our partners of products manufactured by us.

^(b) Substantially all relates to amounts earned from our partners under co-promotion agreements. The increases in 2018 and 2017 reflect increases in alliance revenues from Eisai and Xlance.

^(c) Primarily relates to amounts paid to collaboration partners for their share of net sales or profits earned in collaboration arrangements where we are the principal in the transaction, and cost of sales associated with inventory purchased from our partners.

^(d) Represents net reimbursements to our partners for selling, informational and administrative expenses incurred.

^(e) Primarily relates to upfront payments and pre-approval milestone payments earned by our partners as well as net reimbursements. The upfront and milestone payments were as follows: \$50 million in 2015, \$15 million in 2017 and \$15 million in 2016. Our collaboration with Lilly (see below) also includes reimbursements of \$98 million in 2018, \$147 million in 2017 and \$120 million in 2016.

^(f) Primarily relates to royalties from our collaboration partners. The decrease in 2017 is due to the October 31, 2016 expiration of our 36 month royalty arrangement on sales of Enbrel in the U.S. and Canada, partially offset by a full year of royalties earned in 2017, versus a partial year in 2016, on Xlance ex-U.S. sales.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The amounts disclosed in the above table do not include transactions with third parties other than our collaboration partners, or other costs associated with the products under the collaborative arrangements.

In addition, in connection with our collaborative arrangements, we paid post-approval milestones of \$140 million in 2017 related to our collaboration with Merck KGaA (see below). These payments were recorded in *Identifiable intangible assets — Developed technology rights*. We did not pay post-approval milestones to collaboration partners in 2018 or 2016. We also recorded milestones earned related to our collaboration with Merck (see below) of \$40 million in 2018 to *Other (income)/deductions—net* and \$150 million in 2017, substantially all of which was included in the adjustment to increase the opening balance of *Retained earnings* upon the adoption of a new accounting standard for revenue recognition, effective January 1, 2018 (see *Note 1B*).

Collaboration with Merck & Co., Inc. (IH)

Under a worldwide collaboration agreement, except for Japan, we collaborated with Merck on the clinical development of ertugliflozin and ertugliflozin-containing fixed-dose combinations with metformin and Januvia (sitagliptin) tablets, which were approved by the FDA in December 2017 and the European Commission in March 2018 as Steglato, Segluromet and Steglujan. Merck exclusively promotes Steglato and the two fixed-dose combination products and we share revenues and certain costs with Merck on a 60% / 40% basis, with Pfizer having the 40% share.

In the first quarter of 2017, we received a \$90 million milestone payment from Merck upon the FDA's acceptance for review of the NDAs for ertugliflozin and two fixed-dose combinations (ertugliflozin plus Januvia (sitagliptin) and ertugliflozin plus metformin), which, as of December 31, 2017, was deferred and primarily reported in *Other noncurrent liabilities*, and through December 31, 2017, was being recognized in *Other (income)/deductions—net over a multi-year period*. As of December 31, 2017, we were due a \$60 million milestone payment from Merck, which we received in the first quarter of 2018, in conjunction with the approval of ertugliflozin by the FDA. As of December 31, 2017, the \$60 million due from Merck was deferred and primarily reported in *Other noncurrent liabilities*. In the first quarter of 2018, in connection with the approval of ertugliflozin in the EU, we recognized a \$40 million milestone payment from Merck in *Other (income)/deductions—net* (see *Note 4*). We are eligible for additional payments associated with the achievement of future commercial milestones. In the first quarter of 2018, in connection with the adoption of a new accounting standard, as of January 1, 2018, the \$60 million of deferred income and approximately \$85 million of the \$90 million of deferred income associated with the above-mentioned milestone payments were recorded to and included in the \$584 million cumulative effect adjustment to *Retained earnings*. See *Note 1B* for additional information.

Collaboration with Eli Lilly & Company (IH)

In 2013, we entered into a collaboration agreement with Lilly to jointly develop and globally commercialize Pfizer's tanezumab, which provides that Pfizer and Lilly will equally share product-development expenses as well as potential revenues and certain product-related costs. We received a \$200 million upfront payment from Lilly in accordance with the collaboration agreement between Pfizer and Lilly, which was deferred and primarily reported in *Other noncurrent liabilities*, and through December 31, 2017, was being recognized in *Other (income)/deductions—net over a multi-year period* beginning in the second quarter of 2015. Pfizer and Lilly resumed the Phase 3 chronic pain program for tanezumab in July 2015. The FDA granted Fast Track designation for tanezumab for the treatment of chronic pain in patients with osteoarthritis A and chronic low back pain in June 2017. Under the collaboration agreement with Lilly, we are eligible to receive additional payments from Lilly upon the achievement of specified regulatory and commercial milestones. In the first quarter of 2018, in connection with the adoption of a new accounting standard, as of January 1, 2018, approximately \$107 million of deferred income associated with the above-mentioned upfront payment was recorded to and included in the \$584 million cumulative effect adjustment to *Retained earnings*. See *Note 1B* for additional information. Approximately \$37 million of the upfront payment continues to be deferred, of which approximately \$30 million is reported in *Other current liabilities* and approximately \$8 million is reported in *Other noncurrent liabilities* as of December 31, 2018. This amount is expected to be recognized in *Other (income)/deductions—net over the remaining development period for the product between 2019 and 2020*.

Collaboration with Merck KGaA (IH)

In November 2014, we entered into a collaborative arrangement with Merck KGaA, to jointly develop and commercialize avelumab, currently approved as Bavencio for metastatic MCC and for patients with locally advanced or metastatic UC in certain countries and in development as a potential treatment for multiple other types of cancer. We and Merck KGaA are exploring the therapeutic potential of this novel anti-PD-L1 antibody as a single agent as well as in various combinations with our and Merck KGaA's broad portfolio of approved and investigational oncology therapies. Also, as part of the agreement, we gave Merck KGaA certain co-promotion rights for Xalkori in the U.S. and several other key markets. Under the terms of the agreement, in the fourth quarter of 2014, we made an upfront payment of \$850 million to Merck KGaA and Merck KGaA is eligible to receive regulatory and commercial milestone payments of up to approximately \$2.0 billion. During 2017, we made \$140 million in milestone payments to Merck KGaA, which were recorded in *Identifiable intangible assets — Developed technology rights*, for approvals of avelumab received in 2017 for the MCC indication in the U.S., the EU and Japan, and for the metastatic UC indication in the U.S. Both companies jointly fund the majority of development and commercialization costs, and split equally any profits generated from selling any products containing avelumab from this collaboration. In September 2018, the companies announced positive top-line results from the pivotal Phase 3 JAVELIN Renal 101 study evaluating Bavencio (avelumab) in combination with Inlyta (axitinib), compared with Sutent (sunitinib) as initial therapy for patients with advanced RCC. In December 2018, both companies amended the collaborative agreement such that Pfizer will be solely responsible for the development and commercialization of its anti PD-1 antibody. Under the terms of the amended agreement, Pfizer paid Merck KGaA an up-front payment and we will make a potential milestone and tiered royalty payments should the Pfizer anti PD-1 antibody achieve regulatory and commercial success.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

F. Equity-Method Investments

Investment in Hisun Pfizer Pharmaceuticals Company Limited (EH)

In September 2012, we and Hisun, a leading pharmaceutical company in China, formed a new company, Hisun Pfizer, to develop, manufacture, market and sell pharmaceutical products, primarily branded generic products, predominately in China. Hisun Pfizer was established with registered capital of \$250 million, of which our portion was \$122.5 million. As a result of the contributions from both parties, Hisun Pfizer holds a broad portfolio of branded generics covering cardiovascular disease, infectious disease, oncology, mental health and other therapeutic areas.

We accounted for our interest in Hisun Pfizer as an equity-method investment, due to the significant influence we had over the operations of Hisun Pfizer through our board representation, minority veto rights and 49% voting interest. Our investment in Hisun Pfizer was reported in *Long-term investments*, and our share of Hisun Pfizer's net income was recorded in *Other (income)/deductions—net*.

On November 10, 2017, we sold our 49% equity share in Hisun Pfizer to Sapphire I (HK) Holdings Limited, an investment fund managed by Hillhouse Capital, for a total of \$286 million in cash which included our carrying value of \$270 million in cash plus \$16 million to cover certain taxes incurred on the transaction. As a result of the sale transaction, we recognized a loss of \$81 million in the fourth quarter of 2017 for the recognition in earnings of the currency translation adjustment associated with our investment. After the sale transaction, Hisun Pfizer changed its name but retained its current rights to manufacture, sell and distribute all of Hisun Pfizer's currently marketed and pipeline products in China. We are providing technical, manufacturing and regulatory services in connection with a technology transfer process being run by Hisun Pfizer to support Hisun Pfizer's objective that the products that we had previously licensed to Hisun Pfizer, will in the future, be manufactured locally in China. We continue to supply certain products to Hisun Pfizer for a period of time, after the sale transaction, to facilitate a smooth transition.

In 2016, we determined that we had other-than-temporary declines in the value of Hisun Pfizer, and, therefore, we recognized a loss of \$452 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4), consisting of losses recognized in the first, second and fourth quarters of 2016. In the first and second quarters of 2016, we determined that we had other-than-temporary declines in the value of Hisun Pfizer and, therefore, we recognized a loss of \$81 million and \$130 million, respectively. The declines in value resulted from lower expectations as to the future cash flows to be generated by Hisun Pfizer, primarily as a result of an increase in risk due to the continued slowdown in the Chinese economy and changes in the expected timing and number of new product introductions by Hisun Pfizer. In the fourth quarter of 2016, we recognized a loss of \$241 million to reduce the carrying value of our investment in Hisun Pfizer to approximately \$270 million at December 31, 2016.

In valuing our investment in Hisun Pfizer, we used discounted cash flow techniques, reflecting our best estimate of the various risks inherent in the projected cash flows, and a nominal terminal year growth factor. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which include the expected impact of competitive, legal, economic and/or regulatory forces on the products; the long-term growth rate, which seeks to project the sustainable growth rate over the long-term; and the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows, including country risk.

Investment in Laboratório Teuto Brasileiro S.A. (EH)

We entered into an agreement on June 30, 2017 to exit our investment in Teuto, a 40%-owned generics company in Brazil, and sell our 40% interest in Teuto to the majority shareholders. As part of the agreement, we waived our option to acquire the remaining 60% of Teuto, and Teuto's other shareholders have waived their option to sell their 60% stake in the company to us. As a result, in the second quarter of 2017, we recognized a net loss of approximately \$30 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4), which included the impairment of our equity-method investment in Teuto, the reversal of a contingent liability associated with the majority shareholders' option to sell their 60% stake in the company to us, and the recognition in earnings of the currency translation adjustment associated with the Teuto investment. The transaction closed on August 16, 2017.

In 2016, we determined that we had an other-than-temporary decline in the value of Teuto, and, therefore, in 2016, we recognized a loss of \$50 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4) related to our equity-method investment. The decline in value resulted from lower expectations as to the future cash flows to be generated by Teuto, primarily due to a slowdown in Brazilian economic conditions, which have been impacted by political risk, higher inflation, and the depreciation of the Brazilian Real.

In valuing our investment in Teuto, we used discounted cash flow techniques, reflecting our best estimate of the various risks inherent in the projected cash flows, and a nominal terminal year growth factor. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which include the expected impact of competitive, legal, economic and/or regulatory forces on the products; the long-term growth rate, which seeks to project the sustainable growth rate over the long-term; and the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows, including country risk.

G. Privately Held Investment

AM-Pharma B.V. (WRD)

In April 2015, we acquired a minority equity interest in AM-Pharma, a privately-held Dutch biopharmaceutical company focused on the development of human recombinant Alkaline Phosphatase (recAP) for inflammatory diseases, and secured an exclusive option to acquire the remaining equity in the company. The option became exercisable after completion of a Phase 2 trial of recAP for the treatment of Acute Kidney Injury related to sepsis in the first quarter of 2018. We declined to exercise the option and the option expired unexercised during the second quarter of 2018. Under the terms of the agreement, we originally paid \$87.5 million for both the exclusive option and the minority equity interest, which was recorded as a cost-method investment in *Long-term investments*. During the fourth quarter of 2017, we recognized a loss of \$43 million in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4) for an impairment of our long-term investment.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 3. Restructuring Charges and Other Costs Associated with Acquisitions and Cost-Reduction/Productivity Initiatives

We incur significant costs in connection with acquiring, integrating and restructuring businesses and in connection with our global cost-reduction/productivity initiatives. For example:

- In connection with acquisition activity, we typically incur costs associated with executing the transactions, integrating the acquired operations (which may include expenditures for consulting and the integration of systems and processes), and restructuring the combined company (which may include charges related to employees, assets and activities that will not continue in the combined company); and
- In connection with our cost-reduction/productivity initiatives, we typically incur costs and charges associated with site closings and other facility rationalization actions, workforce reductions and the expansion of shared services, including the development of global systems.

All of our businesses and functions may be impacted by these actions, including sales and marketing, manufacturing and R&D, as well as groups such as information technology, shared services and corporate operations.

In connection with our acquisition of Hospira in September 2015, we focused our efforts on achieving an appropriate cost structure for the combined company. We incurred costs of approximately \$1 billion (not including costs of \$215 million in 2015 associated with the return of acquired IPR&D rights as described in the *Current-Period Key Activities* section below) associated with the integration of Hospira. The majority of these costs were incurred within the three-year period post-acquisition.

In 2016, we substantially completed previously disclosed cost-reduction initiatives begun in 2014 associated with our 2014 global commercial structure reorganization, manufacturing plant network rationalization and optimization initiatives, and additional cost-reduction/productivity initiatives across the enterprise.

2017-2019 Initiatives and Organizing for Growth

During 2018, as we reviewed our business opportunities and challenges and the way in which we think about our business operations, we determined that at the start of our 2019 fiscal year, we would begin operating under our new commercial structure, which reorganizes our operations into three businesses — Biopharma, a science-based innovative medicines business; Upjohn, a global off-patent branded and generic established medicines business; and a Consumer Healthcare business. To operate effectively in this structure and position ourselves for future growth, we are focused on creating a simpler, more efficient operating structure within each business as well as the functions that support them. Beginning in the fourth quarter of 2018, we reviewed previously planned initiatives and new initiatives to ensure that there was alignment around our new structure and have combined the 2017 to 2019 initiatives with our current Organizing for Growth initiatives to form one cohesive plan. Initiatives for the combined program include activities related to the optimization of our manufacturing plant network, the centralization of our corporate and platform functions, and the simplification and optimization of our operating business structure and functions that support them. Through December 31, 2018, we incurred approximately \$713 million associated with manufacturing optimization, and approximately \$752 million associated with other activities.

In 2019, we expect restructuring, implementation and additional depreciation charges of about \$800 million and, of that amount, we expect approximately 20% of the total charges will be non-cash.

Current-Period Key Activities

In 2018, we incurred costs of \$1.4 billion composed of \$1.1 billion associated with the 2017-2019 and Organizing for Growth initiatives, \$274 million associated with the integration of Hospira and \$45 million associated with all other acquisition-related initiatives.

The following table provides the components of costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Restructuring charges/(credits):			
Employee terminations	\$ 459	\$ (181)	\$ 839
Asset impairments ^(a)	290	190	142
Exit costs	33	21	74
Total restructuring charges ^(a)	782	30	1,055
Transaction costs ^(a)	1	4	127
Integration costs ^(a)	260	317	383
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	1,044	351	1,565
Net periodic benefit costs recorded in Other (income)/deductions—net ^(a)	146	136	159
Additional depreciation—asset restructuring, virtually all of which is recorded in Cost of sales ^(a)	50	91	207
Implementation costs recorded in our consolidated statements of income as follows ^(a) :			
Cost of sales	83	118	230
Selling, informational and administrative expenses	72	71	81
Research and development expenses	39	38	25
Other (income)/deductions—net	—	—	3
Total implementation costs	194	227	340
Total costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives	\$ 1,434	\$ 805	\$ 2,271

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(10) The asset impairment charges for 2018 are largely associated with cost reduction initiatives not associated with acquisitions. The asset impairment charges for 2017 are largely associated with our acquisitions of Hospira and Medivation. The asset impairment charges included in restructuring charges for 2017 and 2016 are primarily associated with abandoned assets. See (b) below for additional information.

(11) In 2018, restructuring charges were primarily related to employee termination costs and asset write downs. The employee termination costs are associated with our improvements to operational effectiveness as part of the realignment of our organizational structure effective at the beginning of 2019. In 2017, restructuring charges are primarily associated with our acquisitions of Hospira and Medivation, partially offset by credits associated with cost-reduction and productivity initiatives not associated with acquisitions that mostly related to the reversal of previously recorded accruals for employee termination costs resulting from revisions of our severance benefit estimates. In 2016, restructuring charges are largely associated with cost-reduction and productivity initiatives not associated with acquisitions, as well as our acquisitions of Hospira and Medivation. Employee termination costs are generally recorded when the actions are probable and estimable and include accrued severance benefits, pension and postretirement benefits, many of which may be paid out during periods after termination.

The restructuring activities in 2018 are associated with the following:

• IH (\$176 million charge); EH (\$31 million charge); WRD/GPD (\$135 million charge); manufacturing operations (\$403 million charge); and Corporate (\$38 million charge).

The restructuring activities in 2017 are associated with the following:

• IH (\$83 million credit); EH (\$6 million credit); WRD/GPD (\$10 million charge); manufacturing operations (\$69 million charge); and Corporate (\$12 million charge).

The restructuring activities in 2016 are associated with the following:

• IH (\$255 million charge); EH (\$155 million charge); WRD/GPD (\$145 million charge); manufacturing operations (\$328 million charge); and Corporate (\$172 million charge).

(12) Transaction costs represent external costs for banking, legal, accounting and other similar services, which in 2017 were directly related to our acquisitions of Hospira, Anacor and Medivation. Transaction costs in 2016 were mostly related to our acquisitions of Medivation and Anacor, and the terminated transaction with Allergan.

(13) Integration costs represent external, incremental costs directly related to integrating acquired businesses, and primarily include expenditures for consulting and the integration of systems and processes. In 2018, integration costs were primarily related to our acquisition of Hospira. In 2017, integration costs primarily related to our acquisitions of Hospira and Medivation, as well as a net gain of \$12 million related to the settlement of the Hospira U.S. qualified defined benefit pension plan (see Note 11). In 2016, integration costs primarily related to our acquisition of Hospira and the terminated transaction with Allergan.

(14) In 2018, primarily represents the net pension curtailments and settlements included in Other (income)/deductions—net upon the adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018. In 2017, primarily represents the net pension curtailments and settlements, partially offset by net periodic benefit credits, excluding service costs, related to our acquisition of Hospira, both of which were reclassified to Other (income)/deductions—net as a result of the retrospective adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018. These credits included a net settlement gain, partially offset by accelerated amortization of actuarial losses and prior service costs upon the settlement of the remaining obligation associated with the Hospira U.S. qualified defined benefit pension plan. In 2016, primarily represents the net pension curtailments and settlements as well as the accelerated amortization of unrecognized loss and prior service costs related to our acquisition of Hospira, which were reclassified to Other (income)/deductions—net as a result of the retrospective adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018. For additional information, see Note 1B and Note 11.

(15) Additional depreciation—asset restructuring represents the impact of changes in the estimated useful lives of assets involved in restructuring actions.

(16) Implementation costs represent external, incremental costs directly related to implementing our non-acquisition-related cost-reduction/productivity initiatives.

The following table provides the components of and changes in our restructuring accruals:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Employee Termination Costs	Asset Impairment Charges	Exit Costs	Accrual
Balance, January 1, 2017	\$ 1,547	\$ —	\$ 36	\$ 1,583
Provision/(Credit)	(181)	190	21	30
Utilization and other ⁽¹⁶⁾	(326)	(190)	9	(506)
Balance, December 31, 2017 ⁽¹⁴⁾	1,039	—	66	1,105
Provision	489	290	33	782
Utilization and other ⁽¹⁶⁾	(295)	(290)	(51)	(636)
Balance, December 31, 2018 ⁽¹⁴⁾	\$ 1,203	\$ —	\$ 49	\$ 1,252

⁽¹⁷⁾ Includes adjustments for foreign currency translation.

⁽¹⁸⁾ Included in Other current liabilities (\$843 million) and Other noncurrent liabilities (\$482 million).

⁽¹⁹⁾ Included in Other current liabilities (\$823 million) and Other noncurrent liabilities (\$428 million).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 4. Other (Income)/Deductions—Net

The following table provides components of Other (income)/deductions—net:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Interest income ^(a)	\$ (333)	\$ (391)	\$ (470)
Interest expense ^(a)	1,316	1,270	1,186
Net interest expense	983	879	716
Royalty-related income ^(b)	(495)	(499)	(905)
Net (gains)/losses on asset disposals ^(c)	(71)	45	(51)
Net gains recognized during the period on investments in equity securities ^(d)	(586)	(224)	(18)
Net realized (gains)/losses on sales of investments in debt securities ^(e)	141	(45)	(35)
Income from collaborations, out-licensing arrangements and sales of compound/product rights ^(f)	(488)	(217)	(108)
Net periodic benefit costs/(credits) other than service costs ^(g)	(288)	101	139
Certain legal matters, net ^(h)	187	240	510
Certain asset impairments ⁽ⁱ⁾	3,115	395	1,447
Loss on sale and impairment on remeasurement of H1S net assets ^(j)	(1)	55	1,712
Business and legal entity alignment costs ^(k)	4	71	261
Net losses on early retirement of debt ^(l)	3	999	312
Other, net ^(m)	(357)	(383)	(186)
Other (income)/deductions—net	\$ 2,116	\$ 1,416	\$ 3,794

^(a)2018 v. 2017—Interest income decreased primarily driven by a lower investment balance. Interest expense increased primarily as a result of higher short-term interest rates, offset, in part, by refinancing activity that occurred in the fourth quarter of 2017. 2017 v. 2016—Interest income decreased primarily driven by a lower investment balance. Interest expense increased, primarily as a result of higher short-term interest rates, offset, in part, by the retirement of high-coupon debt and the issuance of new low-coupon debt. Capitalized interest expense totaled \$73 million in 2018, \$72 million in 2017 and \$61 million in 2016.

^(b)Royalty-related income decreased in 2017, primarily due to lower royalty income for Endrel of \$470 million in 2017, compared to 2016, resulting from the expiration on October 31, 2016 of the 36-month royalty period under the collaboration agreement for Endrel in the U.S. and Canada (the collaboration period under the agreement expired on October 31, 2013), partially offset by increases in Mavik royalty-related income of \$176 million in 2017, compared to 2016.

^(c)In 2018, primarily includes a realized gain on sale of property of \$60 million. In 2017, primarily includes an \$81 million realized loss related to the sale of our then 49%-owned equity-method investment in Hsiao Pfizer and a realized net loss of \$30 million related to the sale of our 40% ownership investment in Teuto, including the extinguishment of a put option for the then remaining 60% ownership interest, partially offset by a realized gain on sale of property of \$52 million. In 2016, primarily includes realized gains on sales of property and other assets.

^(d)The net gains on investments in equity securities in 2018, include unrealized net gains on equity securities of \$477 million, reflecting the adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018. Net gains in 2018 were primarily driven by unrealized gains of \$466 million related to our investment in Allogene. Prior to the adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018, net unrealized gains and losses on virtually all equity securities with readily determinable fair values were reported in Accumulated other comprehensive income. For additional information, see Note 1B, Note 2B and Note 7B.

^(e)In 2018, primarily includes gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of \$402 million and a net loss of \$18 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the matured available-for-sale debt securities, partially offset by gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of \$290 million. Proceeds from the sale of available-for-sale debt securities were \$5.7 billion in 2018.

In 2017, primarily includes gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of \$451 million, partially offset by gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of \$201 million and a net loss of \$120 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the matured available-for-sale debt securities. Proceeds from the sale of available-for-sale debt securities were \$5.1 billion in 2017.

In 2016, primarily includes gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of \$668 million, partially offset by gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of \$548 million and a net loss of \$64 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the matured available-for-sale debt securities. Proceeds from the sale of available-for-sale debt securities were \$10.2 billion in 2016.

^(f)Includes income from upfront and milestone payments from our collaboration partners and income from out-licensing arrangements and sales of compound/product rights. In 2018, primarily includes, among other things, (i) approximately \$118 million in milestone income from multiple licensees, (ii) \$110 million in milestone payments received from Shire, of which \$75 million was received in the first quarter of 2018 related to their first dosing of a patient in a Phase 3 clinical trial for the treatment of ulcerative colitis and \$35 million was received from Shire in the third quarter of 2018 related to their first dosing of a patient in a Phase 3 clinical trial for the treatment of Crohn's disease, (iii) an upfront payment to us and a recognized milestone totaling \$65 million for the sale of an AMPA receptor potentiator for CUS-1 to Biogen, (iv) \$62 million in gains related to sales of compound/product rights and (v) a \$40 million milestone payment from Merck in conjunction with the approval of eliglustat in the EU. For additional information, see Note 2B, Note 2C, Note 2D and Note 2E. In 2017, primarily includes, among other things, \$161 million in milestone payments received from multiple licensees and an \$85 million gain related to sales of compound/product rights. In 2016, primarily includes, among other things, a \$50 million gain related to sales of compound/product rights and \$33 million in milestone payments received from multiple licensees.

^(g)Represents the net periodic benefit costs/(credits), excluding service costs, as a result of the adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018. Effective January 1, 2018, the U.S. Pfizer Consolidated Pension Plan was frozen to future benefit accruals and for 2018, resulted in the recognition of lower net periodic benefit costs due to the extension of the amortization period for the actuarial losses. There was also a greater than expected gain on plan assets due to a higher plan asset base compared to 2017. For additional information, see Note 1B and Note 1F.

^(h)In 2018, primarily includes legal reserves for certain pending legal matters, partially offset by the reversal of a legal accrual where a loss was no longer deemed probable. In 2017, primarily includes a \$94 million charge to resolve a class action lawsuit filed by direct purchasers relating to Celebrex, which was approved by the court in April 2018, and a \$79 million charge to reflect damages awarded by a jury in a patent matter. In 2016, primarily includes amounts to resolve a Multi-District Litigation relating to Celebrex and Bextra pending against the Company in New York federal court for \$406 million, partially offset by the reversal of a legal accrual where a loss was no longer deemed probable. In addition, 2016 includes a settlement related to a patent matter.

⁽ⁱ⁾In 2018, primarily includes intangible asset impairment charges of \$3.1 billion, mainly composed of (i) \$2.6 billion related to EH developed technology rights, \$242 million related to EH licensing agreements and \$80 million related to EH IPR&D, all of which relate to our acquisition of Hesperia, for generic sterile injectable products associated with various indications, (ii) \$117 million related to a multi-antigen vaccine IPR&D program for adults undergoing elective spinal fusion surgery, (iii) \$31 million related to an IH developed technology right, acquired in connection with our acquisition of Anacor, for the treatment of toenail fungus market marketed in the U.S. market only, and (iv) \$17 million of other IPR&D assets acquired in connection with our acquisition of Innopharma. In 2018,

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

the intangible asset impairment charges associated with the generic sterile injectable products reflect, among other things, updated commercial forecasts, reflecting an increased competitive environment as well as higher manufacturing costs, largely stemming from ongoing manufacturing and supply issues. The intangible asset impairment charge for the multi-antigen vaccine IPR&D program was the result of the Phase 2b trial reaching futility at a pre-planned interim analysis. The intangible asset impairment charge related to the IIF developed technology right reflects, among other things, updated commercial forecasts. In addition, 2016 includes other asset impairments of \$13 million.

In 2017, primarily includes intangible asset impairment charges of \$337 million, reflecting (i) \$127 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of Hospira, for a generic sterile injectable product for the treatment of edema associated with certain conditions; (ii) \$124 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of Hospira, for a sterile injectable pain reliever; (iii) \$30 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of Nexfilvax, for the treatment of attention deficit hyperactivity disorder; (iv) \$26 million related to developed technology rights, acquired in connection with our acquisition of Hospira, for a generic injectable antibiotic product for the treatment of bacterial infections; and (v) \$20 million related to other developed technology rights. The intangible asset impairment charges for 2017 are associated with EH and reflect, among other things, updated commercial forecasts and an increased competitive environment. In addition, 2017 includes a loss of \$43 million for an impairment of our AM-Pharma B.V. long-term investment (see Note 2G).

In 2016, primarily includes intangible asset impairment charges of \$669 million, reflecting (i) \$366 million related to developed technology rights for a generic injectable antibiotic product for the treatment of bacterial infections; and (ii) \$265 million related to an IPR&D compound for the treatment of anemia, both acquired in connection with our acquisition of Hospira; (iii) \$126 million of sterile injectable IPR&D compounds acquired in connection with our acquisition of InnoPharma; and (iv) \$110 million of other IPR&D assets, \$81 million of which were acquired in connection with our acquisition of Hospira and \$29 million of which were acquired in connection with our acquisition of King in 2011. The intangible asset impairment charges for 2016 are associated with the following: EH (\$640 million) and IIF (\$29 million). In addition, 2016 includes an impairment loss of \$452 million related to Pfizer's then 40% owned equity method investment with Hsoun in China, Hsoun Pfizer, and an impairment loss of \$50 million related to Pfizer's 40% owned equity method investment in Teuto. For additional information concerning Hsoun Pfizer and Teuto, see Note 2F.

The intangible asset impairment charge for 2016 for the IPR&D compound for the treatment of anemia acquired in connection with our acquisition of Hospira reflects, among other things, the impact of regulatory delays, including delays resulting from a then recent court ruling, requiring a 180-day waiting period after approval before a biosimilar product can be launched. The intangible asset impairment charges for 2016 for the sterile injectable IPR&D compounds acquired in connection with our acquisition of InnoPharma reflect, among other things, the impact of portfolio prioritization decisions and decreased commercial profiles of certain compounds. The intangible asset impairment charges for 2016 for developed technology rights and other IPR&D assets acquired in connection with our acquisition of Hospira reflect, among other things, the impact of regulatory delays, the impact of new scientific findings, updated commercial forecasts, changes in pricing, and an increased competitive environment. The intangible asset impairment charges for 2016 for other IPR&D assets acquired in connection with our acquisition of King reflect changes in the competitive environment.

(i) In 2018 and 2017, represents adjustments to amounts previously recorded in 2016 to write down the HIS net assets to fair value less costs to sell related to the sale of HIS net assets to ICU Medical on February 3, 2017. In 2016, represents a charge related to the write-down of the HIS net assets to fair value less estimated costs to sell. See Note 2B for additional information.

(ii) Represents expenses for changes to our infrastructure to align our commercial operations that existed through December 31, 2015, including costs to internally separate our businesses into distinct legal entities, as well as to streamline our intercompany supply operations to better support each business.

(iii) In 2017 and 2016, represents net losses due to the early retirement of debt, inclusive of the related termination of cross currency swaps in 2017 and inclusive of the related termination of interest rate swaps in 2016.

(iv) In 2018, includes (i) a non-cash \$343 million pre-tax gain associated with our transaction with Bain Capital to create a new biopharmaceutical company, Cerevel, to continue development of a portfolio of clinical and preclinical stage neuroscience assets primarily targeting disorders of the central nervous system (see Note 2B); (ii) dividend income of \$253 million from our investment in VIV; (iii) a non-cash \$50 million pre-tax gain on the contribution of Pfizer's allogeneic CAR T therapy development program assets obtained from Cellectis and Serive in connection with our contribution agreement entered into with Allogene in which Pfizer obtained a 25% ownership stake in Allogene (see Note 2B); and (iv) a non-cash \$17 million pre-tax gain on the cash settlement of a liability that we incurred in April 2018 upon the EU approval of Mylotarg (see Note 7E), partially offset by charges of \$207 million, reflecting the change in the fair value of contingent consideration and \$58 million of incremental costs associated with the design, planning and implementation of the new organizational structure, effective in the beginning of 2019, and primarily include consulting, legal, tax, and advisory services. In 2017, includes, among other things, dividend income of \$266 million from our investment in VIV, and income of \$62 million from resolution of a contract disagreement. In 2016, includes among other things, \$150 million paid to Allergan for reimbursement of Allergan's expenses associated with the terminated transaction (see Note 1A); and income of \$116 million from resolution of a contract disagreement.

The asset impairment charges included in *Other (income)/deductions—net* are based on estimates of fair value.

The following table provides additional information about the intangible assets that were impaired during 2018 in *Other (income)/deductions—net*:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Fair Value ⁽ⁱⁱ⁾					Year Ended December
	Amount	Level 1	Level 2	Level 3		31
						2018
						Impairment
Intangible assets—Developed technology rights ⁽ⁱ⁾	\$ 665	\$ —	\$ —	\$ 665	\$	2,647
Intangible assets—Licensing agreements and other ⁽ⁱ⁾	150	—	—	150		242
Intangible assets — IPR&D ⁽ⁱ⁾	95	—	—	95		214
Total	\$ 910	\$ —	\$ —	\$ 910	\$	3,103

⁽ⁱ⁾ The fair value amount is presented as of the date of impairment, as these assets are not measured at fair value on a recurring basis. See also Note 1E.

⁽ⁱⁱ⁾ Reflects intangible assets written down to fair value in 2018. Fair value was determined using the income approach, specifically the multi-period excess earnings method, also known as the discounted cash flow method. We started with a forecast of all the expected net cash flows associated with the asset and then applied an asset specific discount rate to arrive at a net present value amount. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which includes the expected impact of competitive, legal and/or regulatory forces on the product; the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows; and the tax rate, which seeks to incorporate the geographic diversity of the projected cash flows.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 5. Tax Matters

A. Taxes on Income from Continuing Operations

The following table provides the components of income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
United States	\$ (4,403)	\$ (6,879)	\$ (8,534)
International	16,288	19,184	16,886
Income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income ^{(a), (b)}	\$ 11,885	\$ 12,305	\$ 8,351

^(a) 2018 v. 2017 — The decrease in the domestic loss was primarily due to lower interest expense paid to certain foreign subsidiaries, lower net losses on the retirement of debt, higher net gains on investments in equity securities and increased revenue related to Eliquis, partially offset by higher certain asset impairments and lower revenue for Viagra and the SP portfolio. The decrease in international income was primarily related to lower interest income received primarily from intercompany borrowings from Pfizer Inc. and higher charges related to certain cost reduction initiatives, partially offset by increased revenue related to Ibrance and Eliquis.

^(b) 2017 v. 2016 — The decrease in the domestic loss was primarily due to lower restructuring charges and certain acquisition-related costs, the non-recurrence of the 2016 impairment on the remeasurement of HGS net assets, lower certain asset impairments and lower certain legal matters, partially offset by higher net losses on early retirement of debt, and higher amortization of intangible assets. The increase in international income was primarily due to the non-recurrence of the 2016 impairment on the remeasurement of HGS net assets, lower restructuring charges and certain acquisition-related costs, and lower certain asset impairments.

The following table provides the components of Provision/(benefit) for taxes on income based on the location of the taxing authorities:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
United States			
Current income taxes:			
Federal	\$ 668	\$ 1,267	\$ 342
State and local	9	45	(52)
Deferred income taxes:			
Federal	(1,663)	(2,064)	(419)
State and local	16	(304)	(106)
Total U.S. tax provision	(970)	(1,055)	(235)
TCJA ^(a)			
Current income taxes	(3,035)	13,135	—
Deferred income taxes	2,439	(23,765)	—
Total TCJA tax provision	(596)	(10,660)	—
International			
Current income taxes	2,831	2,709	1,532
Deferred income taxes	(558)	(42)	(175)
Total international tax provision	2,273	2,667	1,358
Provision/(benefit) for taxes on income	\$ 706	\$ (9,049)	\$ 1,123

^(a) The 2018 current tax benefit and deferred tax expense primarily relate to the utilization of tax credit carryforwards against the repatriation tax liability associated with the enactment of the TCJA. See discussion below and Note 5C.

In the fourth quarter of 2017, we recorded an estimate of certain tax effects of the TCJA, including (i) the impact on deferred tax assets and liabilities from the reduction in the U.S. Federal corporate tax rate from 35% to 21%, (ii) the impact on valuation allowances and other state income tax considerations, (iii) the \$15.2 billion repatriation tax liability on accumulated post-1986 foreign earnings for which we plan to elect, with the filing of our 2018 U.S. Federal Consolidated Income Tax Return, payment over eight years through 2026 that is reported in *Other taxes payable* in our consolidated balance sheet as of December 31, 2017 and (iv) deferred taxes on basis differences expected to give rise to future taxes on global intangible low-taxed income. In addition, we had provided deferred tax liabilities in the past on foreign earnings that were not indefinitely reinvested. As a result of the TCJA, in the fourth quarter of 2017, we reversed an estimate of the deferred taxes that are no longer expected to be needed due to the change to the territorial tax system.

In 2018, we finalized our provisional accounting for the tax effects of the TCJA, based on our best estimates of available information and data, and have reported and disclosed the impacts within the applicable measurement period, in accordance with guidance issued by the SEC, and recorded a favorable adjustment of approximately \$100 million to *Provision/(benefit) for taxes on income*. The amounts recorded may change in the future due to uncertain tax positions. With respect to the aforementioned repatriation tax liability, our revised estimate is approximately \$15 billion. The first installment, due in April 2019, is reported in *Income taxes payable*, and the remaining liability is reported in *Other taxes payable* in our consolidated balance sheet as of December 31, 2018. We believe that there may be additional interpretations, clarifications and guidance from the U.S. Department of Treasury. Any change to our calculations resulting from such additional interpretations, clarifications and guidance would be reflected in the period of issuance. In addition, our obligations may vary as a result of changes in our uncertain tax positions and/or availability of attributes such as foreign tax and other credit carryforwards.

The TCJA subjects a U.S. shareholder to current tax on global intangible low-taxed income earned by certain foreign subsidiaries. The FASB Staff Q&A, Topic 740, No. 5, *Accounting for Global Intangible Low-Taxed Income*, states that we are permitted to make an accounting policy election to either recognize deferred taxes for temporary basis differences expected to reverse as global intangible low-taxed income in future.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

years or provide for the tax expense related to such income in the year the tax is incurred. We have elected to recognize deferred taxes for temporary differences expected to reverse as global intangible low-taxed income in future years. In 2017, we provided a provisional deferred tax liability of approximately \$1.0 billion based on the evaluation of certain temporary differences inside each of our foreign subsidiaries that are expected to reverse as global intangible low-taxed income. In 2018, this estimate was finalized and we have provided for an additional deferred tax liability of approximately \$200 million, resulting in a deferred tax liability of approximately \$1.2 billion.

In 2018, the *Provision/(benefit) for taxes on income* was impacted by the following:

- estimated U.S. net tax benefits of approximately \$600 million associated with the enactment of the TCJA (see discussion above), primarily reflecting:
 - approximately \$500 million of tax benefits associated primarily with certain current year tax initiatives;
 - approximately \$100 million of tax benefits associated with adjustments to our provisional accounting for the tax effects of the TCJA, reported and disclosed within the applicable measurement period, in accordance with guidance issued by the SEC, primarily consisting of:
 - \$160 million of tax benefits related to the repatriation tax on deemed repatriated accumulated earnings of foreign subsidiaries; and
 - \$140 million of tax benefits associated with the remeasurement of other U.S. deferred tax liabilities,
- partially offset by:
 - \$200 million of tax expense related to future taxes on global intangible low-taxed income;
- tax benefits of approximately \$700 million representing tax and interest resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years primarily with various foreign tax authorities, and the expiration of certain statutes of limitations; and
- tax benefits of approximately \$740 million related to certain asset impairments.

In 2017, the *Provision/(benefit) for taxes on income* was impacted by the following:

- estimated U.S. net tax benefits of \$10.7 billion associated with the enactment of the TCJA (see discussion above), primarily reflecting:
 - \$22.8 billion tax benefit associated with the remeasurement of U.S. deferred tax liabilities on unremitted earnings of foreign subsidiaries (see Note 5C);
 - \$1.6 billion tax benefit associated with the remeasurement of other U.S. deferred tax liabilities, primarily associated with intangibles (see Note 5C);
 - \$12.9 billion tax expense related to the repatriation tax on deemed repatriated accumulated pre-2017 post-1986 earnings of foreign subsidiaries;
 - \$1.0 billion tax expense related to future taxes on global intangible low-taxed income (see Note 5C); and
 - approximately \$100 million tax benefit primarily associated with certain tax initiatives;
- U.S. tax expense of approximately \$1.3 billion related to the repatriation tax on deemed repatriated current year earnings of foreign subsidiaries;
- tax benefit of approximately \$370 million related to net losses on early retirement of debt;
- tax benefits of approximately \$150 million representing tax and interest resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years primarily with various foreign tax authorities, and the expiration of certain statutes of limitations; and
- the non-deductibility of a \$307 million fee payable to the federal government as a result of the U.S. Healthcare Legislation.

In 2016, the *Provision/(benefit) for taxes on income* was impacted by the following:

- U.S. tax expense of approximately \$1.1 billion as a result of providing U.S. deferred income taxes on certain funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas, virtually all of which were earned in 2016;
- tax benefits of approximately \$460 million, representing tax and interest, resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years, primarily with various foreign tax authorities, and from the expiration of certain statutes of limitations;
- benefits related to the final resolution of an agreement in principle reached in February 2016 and finalized in April 2016 to resolve certain claims related to Protonix, which resulted in the receipt of information that raised our initial assessment in 2015 of the likelihood of prevailing on the technical merits of our tax position;
- net tax benefits of \$89 million, related to the adoption of a new accounting standard in the fourth quarter of 2016, as of January 1, 2016, requiring excess tax benefits or deficiencies of share-based compensation to be recognized as a component of the *Provision/(benefit) for taxes on income* (see Notes to Consolidated Financial Statements—Note 1B, *Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Adoption of New Accounting Standards* in Pfizer's 2016 Financial Report);
- the non-deductibility of a \$312 million fee payable to the federal government as a result of the U.S. Healthcare Legislation; and
- the permanent extension of the U.S. R&D tax credit, which was signed into law in December 2015.

In all years, federal, state and international net tax liabilities assumed or established as part of a business acquisition are not included in *Provision/(benefit) for taxes on income* (see Note 2A).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Tax Rate Reconciliation

The reconciliation of the U.S. statutory income tax rate to our effective tax rate for *Income from continuing operations* follows:

	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
U.S. statutory income tax rate	21.0 %	35.0 %	35.0 %
TCJA impact ⁽¹⁾	(5.0)	(86.6)	—
Taxation of non-U.S. operations ^{(2), (3), (4)}	(6.1)	(17.0)	(13.8)
Tax settlements and resolution of certain tax positions ⁽⁵⁾	(5.8)	(1.2)	(5.5)
U.S. Healthcare Legislation ^{(6), (7)}	(0.4)	0.9	1.3
U.S. R&D tax credit and manufacturing deduction ⁽⁸⁾	(0.7)	(0.7)	(1.0)
Certain legal settlements and charges ⁽⁹⁾	(0.1)	0.1	(2.9)
All other, net ⁽¹⁰⁾	3.1	(3.9)	0.3
Effective tax rate for income from continuing operations	5.9 %	(73.5)%	13.4 %

⁽¹⁾ For a discussion about the enactment of the TCJA, see Note 5A.

⁽²⁾ For taxation of non-U.S. operations, this rate impact reflects the income tax rates and relative earnings in the locations where we do business outside the U.S., together with the cost of repatriation decisions, which, for 2017, includes the repatriation tax on deemed repatriated 2017 earnings of foreign subsidiaries discussed in Note 5A, changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions," as well as changes in valuation allowances. Specifically: (i) the jurisdictional location of earnings is a significant component of our effective tax rate each year, and the rate impact of this component is influenced by the specific location of non-U.S. earnings and the level of such earnings as compared to our total earnings; (ii) the cost of repatriation decisions, and other U.S. tax implications of our foreign operations, is a significant component of our effective tax rate each year and generally offsets some of the reduction to our effective tax rate each year resulting from the jurisdictional location of earnings; and (iii) the impact of changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions" is a component of our effective tax rate each year that can result in either an increase or decrease to our effective tax rate. The jurisdictional mix of earnings, which includes the impact of the location of earnings as well as repatriation costs, can vary as a result of the repatriation decisions, as a result of operating fluctuations in the normal course of business and as a result of the extent and location of other income and expense items, such as restructuring charges, asset impairments and gains and losses on strategic business decisions. See also Note 5A for the components of pre-tax income and Provision(benefit) for taxes on income, which is based on the location of the taxing authorities, and for information about settlements and other items impacting Provision(benefit) for taxes on income.

⁽³⁾ In all periods presented, the reduction in our effective tax rate resulting from the jurisdictional location of earnings is largely due to lower tax rates in certain jurisdictions, as well as manufacturing and other incentives associated with our subsidiaries in Puerto Rico and Singapore. 2016 also includes incentives in Costa Rica and the Dominican Republic related to the Hospira infusion systems business, which was sold to ICU Medical in February 2017. We benefit from a Puerto Rican incentive grant that expires in 2029. Under the grant, we are partially exempt from income, property and municipal taxes. In Singapore, we benefit from incentive tax rates effective through 2031 on income from manufacturing and other operations.

⁽⁴⁾ The favorable rate impacts in 2018 and 2017 also reflect lower repatriation costs associated with the estimated income of our foreign subsidiaries. The favorable rate impact in 2016 also includes the non-recurrence of the non-deductibility of a foreign currency loss related to Venezuela.

⁽⁵⁾ For a discussion about tax settlements and resolution of certain tax positions, the impact of U.S. Healthcare Legislation, the U.S. R&D tax credit and manufacturing deduction and the impact of certain legal settlements and charges, see Note 5A.

⁽⁶⁾ The favorable rate impact in 2018 is a result of the updated 2017 invoice received from the federal government, which reflected a lower expense than what was previously estimated for invoiced periods, as well as certain tax initiatives.

⁽⁷⁾ All other, net in 2018 is primarily due to routine business operations and the non recurrence of tax benefits associated with certain tax initiatives. 2017 primarily relates to tax benefits associated with certain tax initiatives in the normal course of business.

C. Deferred Taxes

Deferred taxes arise as a result of basis differentials between financial statement accounting and tax amounts.

The components of our deferred tax assets and liabilities, shown before jurisdictional netting, follow:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2018 Deferred Tax*		2017 Deferred Tax*	
	Assets	(Liabilities)	Assets	(Liabilities)
Prepaid/deferred items	\$ 1,655	\$ (325)	\$ 1,837	\$ (132)
Inventories	280	(10)	405	(3)
Intangible assets ⁽¹⁾	532	(7,620)	685	(10,806)
Property, plant and equipment	160	(1,011)	124	(755)
Employee benefits	2,292	(134)	2,346	(109)
Restructurings and other charges	266	—	240	(8)
Legal and product liability reserves	415	—	480	—
Net operating loss/tax credit carryforwards ^{(2), (3)}	2,512	—	4,502	—
Unremitted earnings	—	(83)	—	(85)
State and local tax adjustments	264	—	178	—
All other	200	(274)	492	(424)
	8,576	(9,456)	11,289	(12,325)
Valuation allowances	(2,068)	—	(2,203)	—
Total deferred taxes	\$ 6,508	\$ (9,456)	\$ 9,086	\$ (12,325)
Net deferred tax liability ⁽⁴⁾		\$ (2,948)		\$ (3,238)

* For 2018 and 2017, the deferred tax assets and liabilities associated with global intangible low-taxed income are included in the relevant categories above. See Note 5A. 2018 excludes deferred tax assets and liabilities associated with fully dedicated consumer healthcare subsidiaries. For additional information, see Note 2C.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

⁽⁸⁾ The decrease in 2018 is primarily the result of amortization of intangible assets and certain impairment charges.

⁽⁹⁾ The decrease in 2018 is primarily a result of the utilization of tax credit carryforwards against the repatriation tax liability associated with the enactment of the TCJA. See Note 5A.

⁽¹⁰⁾ The amounts in 2018 and 2017 are reduced for unrecognized tax benefits of \$3.3 billion and \$3.4 billion, respectively, where we have net operating loss carryforwards, similar tax losses, and/or tax credit carryforwards that are available, under the tax law of the applicable jurisdiction, to settle any additional income taxes that would result from the disallowance of a tax position.

⁽¹¹⁾ In 2018, Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$0.8 billion), and Noncurrent deferred tax liabilities (\$3.7 billion). In 2017, Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$0.7 billion), and Noncurrent deferred tax liabilities (\$3.9 billion).

We have carryforwards, primarily related to net operating and capital losses and charitable contributions, which are available to reduce future U.S. federal and/or state, as well as international, income taxes payable with either an indefinite life or expiring at various times from 2018 to 2036. Certain of our U.S. net operating losses are subject to limitations under IRC Section 382.

Valuation allowances are provided when we believe that our deferred tax assets are not recoverable based on an assessment of estimated future taxable income that incorporates ongoing, prudent and feasible tax planning strategies, that would be implemented, if necessary, to realize the deferred tax assets.

As of December 31, 2018, we have not made a U.S. tax provision on approximately \$31.0 billion of unremitted earnings of our international subsidiaries. As these earnings are intended to be indefinitely reinvested overseas, the determination of a hypothetical unrecognized deferred tax liability as of December 31, 2018 is not practicable.

D. Tax Contingencies

We are subject to income tax in many jurisdictions, and a certain degree of estimation is required in recording the assets and liabilities related to income taxes. All of our tax positions are subject to audit by the local taxing authorities in each tax jurisdiction. These tax audits can involve complex issues, interpretations and judgments and the resolution of matters may span multiple years, particularly if subject to negotiation or litigation. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution.

For a description of our accounting policies associated with accounting for income tax contingencies, see Note 1F. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Uncertain Tax Positions

As tax law is complex and often subject to varied interpretations, it is uncertain whether some of our tax positions will be sustained upon audit. As of December 31, 2018 we had approximately \$5.1 billion in net unrecognized tax benefits, excluding associated interest and as of December 31, 2017 we had approximately \$5.4 billion in net unrecognized tax benefits, excluding associated interest.

- Tax assets associated with uncertain tax positions primarily represent our estimate of the potential tax benefits in one tax jurisdiction that could result from the payment of income taxes in another tax jurisdiction. These potential benefits generally result from cooperative efforts among taxing authorities, as required by tax treaties to minimize double taxation, commonly referred to as the competent authority process. The recoverability of these assets, which we believe to be more likely than not, is dependent upon the actual payment of taxes in one tax jurisdiction and, in some cases, the successful petition for recovery in another tax jurisdiction. As of December 31, 2018 we had approximately \$1.1 billion in assets associated with uncertain tax positions. These amounts were included in Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$1.0 billion) and Noncurrent deferred tax liabilities (\$128 million). As of December 31, 2017, we had approximately \$1.2 billion in assets associated with uncertain tax positions. These amounts were included in Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$1.0 billion) and Noncurrent deferred tax liabilities (\$118 million).
- Tax liabilities associated with uncertain tax positions represent unrecognized tax benefits, which arise when the estimated benefit recorded in our financial statements differs from the amounts taken or expected to be taken in a tax return because of the uncertainties described above. These unrecognized tax benefits relate primarily to issues common among multinational corporations. Substantially all of these unrecognized tax benefits, if recognized, would impact our effective income tax rate.

The reconciliation of the beginning and ending amounts of gross unrecognized tax benefits follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2018	2017	2016
Balance, beginning	\$ (6,558)	\$ (5,826)	\$ (5,919)
Acquisitions ⁽⁸⁾	—	10	(83)
Increases based on tax positions taken during a prior period ⁽⁹⁾	(192)	(49)	(11)
Decreases based on tax positions taken during a prior period ^{(8), (9)}	561	28	409
Decreases based on settlements for a prior period ⁽⁹⁾	123	35	126
Increases based on tax positions taken during the current period ⁽⁸⁾	(370)	(753)	(489)
Impact of foreign exchange	56	(121)	(5)
Other, net ^{(8), (9)}	121	118	146
Balance, ending ⁽⁸⁾	\$ (6,259)	\$ (6,558)	\$ (5,826)

⁽⁸⁾ For 2017 and 2016, primarily related to the acquisitions of Medivation and Anacor. See also Note 2A.

⁽⁹⁾ Primarily included in Provision(benefit) for taxes on income.

⁽¹⁰⁾ Primarily related to effectively settling certain tax positions primarily with foreign tax authorities. See also Note 5A.

⁽¹¹⁾ Primarily related to cash payments and reductions of tax attributes.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

^(H) Primarily related to decreases as a result of a lapse of applicable statutes of limitations.

^(I) In 2018, included in income taxes payable (\$11 million), Current tax assets (\$1 million), Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$47 million), Noncurrent deferred tax liabilities (\$3.2 billion) and Other taxes payable (\$3.0 billion). In 2017, included in income taxes payable (\$1 million), Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$123 million), Noncurrent deferred tax liabilities (\$3.3 billion) and Other taxes payable (\$3.2 billion).

- Interest related to our unrecognized tax benefits is recorded in accordance with the laws of each jurisdiction and is recorded primarily in Provision/(benefit) for taxes on income in our consolidated statements of income. In 2018, we recorded a net increase in interest of \$103 million. In 2017, we recorded a net increase in interest of \$208 million; and in 2016, we recorded a net increase in interest of \$72 million. Gross accrued interest totaled \$1.1 billion as of December 31, 2018 (reflecting a decrease of approximately \$16 million as a result of cash payments) and gross accrued interest totaled \$975 million as of December 31, 2017 (reflecting a decrease of approximately \$4 million as a result of cash payments). In 2018, this amount was included in income taxes payable (\$6 million) and Other taxes payable (\$1.1 billion). In 2017, this amount was included in Other taxes payable (\$975 million). Accrued penalties are not significant. See also Note 5A.

Status of Tax Audits and Potential Impact on Accruals for Uncertain Tax Positions

The U.S. is one of our major tax jurisdictions, and we are regularly audited by the IRS:

- With respect to Pfizer, the IRS has issued a Revenue Agent's Report (RAR) for tax years 2009-2010. We are not in agreement with the RAR and are currently appealing certain disputed issues. Tax years 2011-2015 are currently under audit. Tax years 2016-2018 are open, but not under audit. All other tax years are closed.
- With respect to Hospira, the federal income tax audit of tax year 2014 through short-year 2015 was effectively settled in the second quarter of 2018. All other tax years are closed.
- With respect to Anacor and Medivation, the open tax years are not considered material to Pfizer.

In addition to the open audit years in the U.S., we have open audit years in other major tax jurisdictions, such as Canada (2013-2018), Japan (2017-2018), Europe (2011-2018, primarily reflecting Ireland, the United Kingdom, France, Italy, Spain and Germany), Latin America (1998-2016, primarily reflecting Brazil) and Puerto Rico (2011-2016).

Any settlements or statutes of limitations expirations could result in a significant decrease in our uncertain tax positions. We estimate that it is reasonably possible that within the next 12 months, our gross unrecognized tax benefits, exclusive of interest, could decrease by as much as \$75 million, as a result of settlements with taxing authorities or the expiration of the statutes of limitations. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution. Finalizing audits with the relevant taxing authorities can include formal administrative and legal proceedings, and, as a result, it is difficult to estimate the timing and range of possible changes related to our uncertain tax positions, and such changes could be significant.

E. Tax Provision/(Benefit) on Other Comprehensive Income/(Loss)

The following table provides the components of the Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss):

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Foreign currency translation adjustments, net ^(H)	\$ 94	\$ (215)	\$ (15)
Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net	21	72	(75)
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income	27	(224)	158
Reclassification adjustments of certain tax effects from AOCI to Retained earnings ^(H)	1	—	—
	50	(152)	83
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	(23)	102	49
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income	16	(60)	(15)
Reclassification adjustments for tax on unrealized gains from AOCI to Retained earnings ^(H)	(45)	—	—
	(53)	42	34
Benefit plans: actuarial losses, net	(141)	(59)	(535)
Reclassification adjustments related to amortization	55	192	186
Reclassification adjustments related to settlements, net	33	42	45
Reclassification adjustments of certain tax effects from AOCI to Retained earnings ^(H)	637	—	—
Other	29	(39)	36
	612	137	(299)
Benefit plans: prior service (costs)/credits and other, net	2	—	67
Reclassification adjustments related to amortization	(39)	(67)	(64)
Reclassification adjustments related to curtailments, net	(4)	(7)	(10)
Reclassification adjustments of certain tax effects from AOCI to Retained earnings ^(H)	(144)	—	—
Other	—	—	(1)
	(185)	(74)	(7)
Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss)	\$ 518	\$ (262)	\$ (174)

^(H) Taxes are not provided for foreign currency translation adjustments relating to investments in international subsidiaries that will be held indefinitely.

^(H) For additional information on the adoption of a new accounting standard related to reclassification of certain tax effects from AOCI, see Note 1B.

^(H) For additional information on the adoption of a new accounting standard related to financial assets and liabilities, see Note 1B.

1

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 6. Accumulated Other Comprehensive Loss, Excluding Noncontrolling Interests

The following table provides the changes, net of tax, in Accumulated other comprehensive loss:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Net Unrealized Gain/(Losses)			Benefit Plans		
	Foreign Currency Translation Adjustments	Derivative Financial Instruments	Available-For- Sale Securities	Actuarial Gains/(Losses)	Prior Service (Costs)/ Credits and Other	Accumulated Other Comprehensive Income/(Loss)
Balance, January 1, 2016	\$ (5,863)	\$ 421	\$ (227)	\$ (4,733)	\$ 880	\$ (9,522)
Other comprehensive income/(loss) ^(a)	(797)	(73)	96	(740)	(1)	(1,514)
Balance, December 31, 2016	(6,659)	348	(131)	(5,473)	879	(11,036)
Other comprehensive income/(loss) ^(a)	1,470	(378)	532	211	(129)	1,715
Balance, December 31, 2017	(5,189)	(30)	401	(5,262)	750	(9,321)
Other comprehensive income/(loss) due to the adoption of new accounting standards ^(b)	(2)	(1)	(416)	(637)	144	(913)
Other comprehensive income/(loss) ^(a)	(893)	198	(53)	(128)	(166)	(1,041)
Balance, December 31, 2018	\$ (6,075)	\$ 167	\$ (68)	\$ (6,027)	\$ 728	\$ (11,275)

^(a) Amounts do not include foreign currency translation adjustments attributable to noncontrolling interests of \$20 million loss in 2018, \$14 million income in 2017 and \$3 million loss in 2016.

^(b) Amounts represent the cumulative effect adjustments as of January 1, 2018 from the adoption of new accounting standards related to (i) financial assets and liabilities and (ii) the reclassification of certain tax effects from AOCI. For additional information, see Note 18.

As of December 31, 2018, we estimate that we will reclassify into 2019 income the following pre-tax amounts currently held in Accumulated other comprehensive loss: \$258 million of unrealized pre-tax net gains on derivative financial instruments (which is expected to be offset primarily by net losses resulting from reclassification adjustments related to net losses related to foreign currency exchange-denominated forecasted intercompany inventory sales and available-for-sale debt securities); \$242 million of actuarial losses related to benefit plan obligations and plan assets and other benefit plan items; and \$186 million of prior service credits, primarily related to benefit plan amendments.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 7. Financial Instruments

A. Fair Value Measurements

Financial Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

On January 1, 2018, we adopted a new accounting and disclosure standard related to accounting for the recognition of financial assets and liabilities. For additional information see Note 1B.

The following table presents the financial assets and liabilities measured at fair value using a market approach on a recurring basis by balance sheet categories and fair value hierarchy level as defined in Note 1E.

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2018			December 31, 2017		
	Total	Level 1	Level 2	Total	Level 1	Level 2
Financial assets measured at fair value on a recurring basis:						
Short-term investments						
Classified as equity securities:						
Money market funds	\$ 1,571	\$ —	\$ 1,571	\$ 2,115	\$ —	\$ 2,115
Equity (X)	29	17	11	35	16	19
	1,600	17	1,583	2,150	16	2,134
Classified as available-for-sale debt securities:						
Government and agency—non-U.S.	9,609	—	9,609	12,242	—	12,242
Corporate and other	5,482	—	5,482	3,120	—	3,120
	15,091	—	15,091	15,362	—	15,362
Total short-term investments	16,691	17	16,674	17,512	16	17,496
Other current assets						
Derivative assets:						
Interest rate contracts	97	—	97	104	—	104
Foreign exchange contracts	477	—	477	234	—	234
Total other current assets	574	—	574	337	—	337
Long-term investments						
Classified as equity securities:						
Equity (X)	1,222	1,193	30	1,440	1,398	42
Classified as trading securities:						
Equity	56	56	—	73	73	—
	1,273	1,243	30	1,514	1,472	42
Classified as available-for-sale debt securities:						
Government and agency—non-U.S.	94	—	94	387	—	387
Corporate and other	397	—	397	4,702	36	4,667
	491	—	491	5,090	36	5,054
Total long-term investments	1,764	1,243	521	6,603	1,507	5,096
Other noncurrent assets						
Derivative assets:						
Interest rate contracts	335	—	335	477	—	477
Foreign exchange contracts	232	—	232	7	—	7
Total other noncurrent assets	566	—	566	484	—	484
Total assets	\$ 19,995	\$ 1,260	\$ 18,335	\$ 24,937	\$ 1,523	\$ 23,414
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis:						
Other current liabilities						
Derivative liabilities:						
Interest rate contracts	\$ 5	\$ —	\$ 5	\$ 1	\$ —	\$ 1
Foreign exchange contracts	78	—	78	201	—	201
Total other current liabilities	82	—	82	201	—	201
Other noncurrent liabilities						
Derivative liabilities:						

Interest rate contracts	378	—	378	177	—	177
Foreign exchange contracts	564	—	564	313	—	313
Total other noncurrent liabilities	942	—	942	490	—	490
Total liabilities	\$ 1,024	\$ —	\$ 1,024	\$ 691	\$ —	\$ 691

⁽¹⁴⁾As of December 31, 2018, short-term equity securities of \$11 million and long-term equity securities of \$20 million are held in trust for benefits attributable to the former Pharmacia Savings Plus Plan. As of December 31, 2017, short-term equity securities of \$19 million and long-term equity securities of \$42 million are held in trust for benefits attributable to the former Pharmacia Savings Plus Plan.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Financial Assets and Liabilities Not Measured at Fair Value on a Recurring Basis

The following table presents the financial liabilities not measured at fair value on a recurring basis, including the carrying values and estimated fair values using a market approach:

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2018			December 31, 2017		
	Carrying Value	Estimated Fair Value		Carrying Value	Estimated Fair Value	
		Total	Level 2		Total	Level 2
Financial Liabilities						
Long-term debt, excluding the current portion	\$ 32,909	\$ 35,260	\$ 35,260	\$ 33,536	\$ 37,253	\$ 37,253

The differences between the estimated fair values and carrying values of held-to-maturity debt securities, restricted stock and private equity securities, and short-term borrowings not measured at fair value on a recurring basis were not significant as of December 31, 2018 or December 31, 2017. The fair value measurements of our held-to-maturity debt securities and our short-term borrowings are based on Level 2 inputs. The fair value measurements of our private equity securities, which represent investments in the life sciences sector, are based on Level 3 inputs using a market approach.

In addition, as of December 31, 2018 and 2017, we had long-term receivables whose fair value is based on Level 3 inputs. As of December 31, 2018 and 2017, the differences between the estimated fair values and carrying values of these receivables were not significant.

Total Short-Term and Long-Term Investments

The following table represents our investments by classification type:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2018	2017
Short-term investments		
Equity securities	\$ 1,600	\$ 2,150
Available-for-sale debt securities	15,091	15,362
Held-to-maturity debt securities	1,003	1,138
Total Short-term investments	\$ 17,694	\$ 18,650
Long-term investments		
Equity securities	\$ 1,223	\$ 1,440
Trading equity securities	50	73
Available-for-sale debt securities	491	5,090
Held-to-maturity debt securities	59	4
Private equity investments carried at equity method or cost	944	408
Total Long-term investments	\$ 2,767	\$ 7,015
Held-to-maturity cash equivalents	\$ 199	\$ 719

Fair Value Methodology

The following inputs and valuation techniques were used to estimate the fair value of our financial assets and liabilities:

- Trading debt securities—quoted market prices.
- Available-for-sale debt securities—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and credit-adjusted interest rate yield curves.
- Equity securities—quoted market prices and observable net asset value prices.
- Derivative assets and liabilities (financial instruments)—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data. Where applicable, these models discount future cash flow amounts using market-based observable inputs, including interest rate yield curves, and forward and spot prices for currencies. The credit risk impact to our derivative financial instruments was not significant.
- Money market funds—observable net asset value prices.

We periodically review the methodologies, inputs and outputs of third-party pricing services for reasonableness. Our procedures can include, for example, referencing other third-party pricing models, monitoring key observable inputs (like LIBOR interest rates) and selectively performing test-comparisons of values with actual sales of financial instruments.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Investments

At December 31, 2018 and 2017, the investment securities portfolio consisted of debt securities that were virtually all investment-grade. Information on investments in debt and equity securities at December 31, 2018 and December 31, 2017 is as follows, including, as of December 31, 2018, the contractual maturities, or as necessary, the estimated maturities, of the available-for-sale and held-to-maturity debt securities:

	December 31, 2018								December 31, 2017			
	Amortized Cost	Gross Unrealized		Fair Value	Maturities (in Years)			Total	Amortized Cost	Gross Unrealized		Fair Value
(BILLIONS OF DOLLARS)		Gains	Losses		Within 1	Over 1 to 5	Over 5			Gains	Losses	
<u>Available-for-sale debt securities</u>												
Government and agency — non-U.S.	\$ 9,754	\$ 7	\$ (58)	\$ 9,703	\$ 9,609	\$ 94	\$ —	\$ 9,703	\$ 12,616	\$ 61	\$ (46)	\$ 12,629
Corporate and other ⁽¹⁾	5,985	—	(27)	5,878	5,462	284	3	5,878	7,859	15	(52)	7,823
<u>Held-to-maturity debt securities</u>												
Time deposits and other	668	—	—	668	610	24	35	668	1,091	—	—	1,091
Government and agency — non-U.S.	582	—	—	582	582	—	—	582	770	—	—	770
Total debt securities	\$ 16,929	\$ 8	\$ (85)	\$ 16,842	\$ 16,293	\$ 512	\$ 38	\$ 16,842	\$ 22,337	\$ 77	\$ (100)	\$ 22,313
<u>Available-for-sale equity securities ⁽²⁾</u>												
Money market funds									\$ 2,115	\$ —	\$ —	\$ 2,115
Equity									728	586	(124)	1,190
Total available-for-sale equity securities									\$ 2,843	\$ 586	\$ (124)	\$ 3,304

(1) Primarily issued by a diverse group of corporations.

(2) Upon the 2018 adoption of a new accounting standard related to financial assets and liabilities, available-for-sale equity securities were classified as equity securities. For additional information see Note 18.

The following table presents the net unrealized gains and losses for the period that relate to equity securities still held at the reporting date, calculated as follows:

(BILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2018
Net gains recognized during the period on investments in equity securities ⁽¹⁾	\$ 586
Less: Net gains recognized during the period on equity securities sold during the period	(109)
Net unrealized gains during the reporting period on equity securities still held at the reporting date	\$ 477

(1) The net gains on investments in equity securities are reported in Other (income)deductions — net and, for 2018, include unrealized net gains on equity securities reflecting the adoption of a new accounting standard in the first quarter of 2018. For additional information, see Note 4.

C. Short-Term Borrowings

Short-term borrowings include:

(BILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2018	2017
Commercial paper	\$ 3,100	\$ 6,100
Current portion of long-term debt, principal amount ⁽¹⁾	4,781	3,532
Other short-term borrowings, principal amount ⁽²⁾	966	320
Total short-term borrowings, principal amount	8,847	9,951
Net fair value adjustments related to hedging and purchase accounting	(5)	14
Net unamortized discounts, premiums and debt issuance costs	(11)	(12)
Total Short-term borrowings, including current portion of long-term debt, carried at historical proceeds, as adjusted	\$ 8,831	\$ 9,953

(1) For additional information, see Note 7D.

(2) Other short-term borrowings primarily include cash collateral. For additional information, see Note 7F.

The weighted-average effective interest rate on commercial paper outstanding was approximately 2.42% as of December 31, 2018 and 1.36% as of December 31, 2017.

On June 24, 2016, we acquired Anacor and assumed its short-term debt with an acquisition date fair value of \$698 million, which was redeemed in the second and third quarters of 2016.

As of December 31, 2018, we had access to a \$7.0 billion U.S. revolving credit facility expiring in 2023, which may be used to support our commercial paper borrowings. In addition to the U.S. revolving credit facility, our lenders have provided us an additional \$553 million lines of credit, of which \$502 million expire within one year. Of these total lines of credit, \$7.5 billion were unused as of December 31, 2018.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

D. Long-Term Debt

New Issuances

In 2018, we issued the following senior unsecured notes:

(MILLIONS OF DOLLARS)			
Maturity Date	Interest Rate		Principal
September 2021	3.000% notes ^(a)	\$	1,000
September 2023	Floating rate notes (LIBOR plus 0.33%) ^(b)		300
September 2023	3.200% notes ^(a)		1,000
September 2026	3.600% notes ^(a)		1,000
September 2038	4.100% notes ^(a)		700
September 2048	4.200% notes ^(a)		1,000
Total long-term debt issued ^(c)			\$ 5,000

^(a) Fixed rate notes may be redeemed by us at any time, in whole, or in part, at varying redemption prices plus accrued and unpaid interest.

^(b) Floating rate notes may not be redeemed by their terms prior to maturity.

^(c) The weighted-average effective interest rate for the notes at issuance was 3.56%.

In March 2017, we completed a public offering of \$1.065 billion principal amount of senior unsecured notes due 2047 with an interest rate of 4.20%, and also in March 2017, we completed a public offering of € 4.0 billion principal amount of senior unsecured notes with a weighted-average effective interest rate of 0.23%.

On November 21, 2016, we completed a public offering of \$6.0 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes with a weighted-average effective interest rate of 3.10%.

On June 3, 2016, we completed a public offering of \$5.0 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes with a weighted-average effective interest rate of 2.09%.

Retirements

In January 2019, we repurchased all €1.1 billion principal amount outstanding of the 5.75% euro-denominated debt that was due June 2021 before the maturity date at a redemption value of €1.3 billion. As a result, we recorded a net loss of approximately \$138 million, which included the related termination of cross-currency swaps, and that was recorded in *Other (income)/deductions—net* in the consolidated statement of income in the first quarter of 2019.

In December 2017, we exchanged approximately £833 million and repurchased £197 million principal amount of the outstanding 6.50% debt before the maturity date at a redemption value of £1.7 billion, leaving £470 million principal amount of the 6.50% debt due 2038 outstanding. Also, in December 2017, we repurchased approximately €834 million principal amount of the outstanding 5.75% debt before the maturity date at a redemption value of €1.0 billion, leaving approximately €1.2 billion of the 5.75% euro-denominated debt due 2021 outstanding as of December 31, 2017. As a result, we recorded a net loss of approximately \$846 million and \$153 million upon the exchange and early retirement of the U.K. pound-denominated debt and the early retirement of the euro-denominated debt, respectively, for a net loss on early retirement of debt of \$999 million, which included the related termination of cross-currency swaps, and that were recorded in *Other (income)/deductions—net* in the consolidated statement of income (see Note 4).

In November 2016, we repurchased \$3.4 billion carrying value of outstanding debt before the maturity date at a redemption value of \$3.7 billion. The debt repurchased included \$3.27 billion carrying value of 6.20% senior notes due March 2019. As a result, we recorded a total net loss of approximately \$312 million upon the early redemption of debt, which included the related termination of interest rate swaps, and which was recorded in *Other (income)/deductions—net* in the consolidated statement of income (see Note 4).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the components of our senior unsecured long-term debt, including the weighted-average stated interest rate for 2018 and 2017 by maturity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2018	2017
Notes due 2019 (1.3%) ⁽¹⁾	\$ —	\$ 4,848
Notes due 2020 (1.2% and 1.1%)	1,474	1,528
Notes due 2021 (3.4% and 3.5%)	4,459	3,550
Notes due 2022 (0.3%)	1,145	1,199
Notes due 2023 (3.6% and 4.3%)	2,892	1,592
Notes due 2024 (4.4%)	1,500	1,500
Notes due 2026-2028 (3.3% and 3.2%)	5,718	4,759
Notes due 2034 (6.5%)	750	750
Notes due 2036-2039 (6.0% and 6.2%)	7,301	6,636
Notes due 2040-2044 (3.8%)	4,064	4,108
Notes due 2046-2048 (4.2%)	3,315	2,315
Total long-term debt, principal amount	32,668	32,783
Net fair value adjustments related to hedging and purchase accounting	479	672
Net unamortized discounts, premiums and debt issuance costs	(136)	(125)
Other long-term debt	7	8
Total long-term debt, carried at historical proceeds, as adjusted	\$ 32,909	\$ 33,538
Current portion of long-term debt, carried at historical proceeds (not included above (1.3% and 2.4%))	\$ 4,776	\$ 3,546

⁽¹⁾ At December 31, 2018, the debt issuances have been reclassified to the current portion of long-term debt.

Our long-term debt, provided in the above table, is generally redeemable by us at any time at varying redemption prices plus accrued and unpaid interest.

E. Other Noncurrent Liabilities

Mylotarg (gemtuzumab ozogamicin)

In April 2018, the EU approved Mylotarg for the treatment of acute myeloid leukemia. In connection with the EU approval, we incurred an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a ten -year period aggregating \$301 million related to an R&D arrangement. We recorded the estimated net present value of \$240 million as a liability and an intangible asset in *Developed technology rights* as of the approval date. In June 2018, we entered into a transaction with the obligee to buyout the remaining liability for the fixed annual payments for a lump sum payment of \$224 million . As a result of the buyout transaction, the liability was extinguished and we recognized a non-cash \$17 million pre-tax gain in *Other (income)/deductions—net* in the second quarter of 2018 (see Note 4).

Bosulif (bosutinib)

In December 2017, the U.S. FDA approved Bosulif for the treatment of patients with newly-diagnosed chronic-phase Ph+ CML. In connection with the U.S. approval, we incurred an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a ten -year period aggregating \$416 million related to an R&D arrangement. We recorded the estimated net present value of \$364 million as of the approval date as an intangible asset in *Developed technology rights* . In August 2018, we entered into a transaction with the obligee to buyout a portion of the remaining liability for the fixed annual payments for a lump sum payment of \$71 million . As a result of the buyout transaction, the liability was reduced and we recognized a non-cash \$9 million pre-tax gain in *Other (income)/deductions—net* in the third quarter of 2018 . The present value of the remaining future payments as of December 31, 2018 is \$209 million , of which \$23 million is recorded in *Other current liabilities* and \$186 million is recorded in *Other noncurrent liabilities* .

Besponsa (inotuzumab ozogamicin)

In August 2017, the U.S. FDA approved Besponsa and in June 2017, the EU approved Besponsa as monotherapy for the treatment of adults with relapsed or refractory CD22-positive B-cell precursor acute lymphoblastic leukemia. In connection with the U.S. approval, we incurred an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a nine -year period aggregating \$296 million related to an R&D arrangement. We recorded the estimated net present value of \$246 million as of the approval date as an intangible asset in *Developed technology rights* . The present value of the remaining future payments as of December 31, 2018 is \$243 million , of which \$7 million is recorded in *Other current liabilities* and \$235 million is recorded in *Other noncurrent liabilities* . In connection with the EU approval, we incurred an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a nine -year period aggregating \$148 million related to an R&D arrangement. We recorded the estimated net present value of \$123 million as of the approval date as an intangible asset in *Developed technology rights* . The present value of the remaining future payments as of December 31, 2018 is \$122 million , of which \$3 million is recorded in *Other current liabilities* and \$119 million is recorded in *Other noncurrent liabilities* .

The differences between the estimated fair values, using a market approach in the Level 2 fair value hierarchy, and carrying values of these obligations were not significant as of December 31, 2018 .

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

F. Derivative Financial Instruments and Hedging Activities

We adopted a new accounting standard in the first quarter of 2018, as of January 2018. For additional information, see Note 1B.

Foreign Exchange Risk

A significant portion of our revenues, earnings and net investments in foreign affiliates is exposed to changes in foreign exchange rates. We manage our foreign exchange risk, in part, through operational means, including managing same-currency revenues in relation to same-currency costs and same-currency assets in relation to same-currency liabilities. We also manage our foreign exchange risk, depending on market conditions, through fair value, cash flow, and net investment hedging programs through the use of derivative financial instruments and foreign currency debt. These financial instruments serve to protect net income against the impact of remeasurement into another currency, or against the impact of translation into U.S. dollars of certain foreign exchange-denominated transactions.

All derivative financial instruments used to manage foreign currency risk are measured at fair value and are reported as assets or liabilities on the consolidated balance sheet. The derivative financial instruments primarily hedge or offset exposures in the euro, U.K. pound, Japanese yen, Swedish krona and Chinese Renminbi. Changes in fair value are reported in earnings or in Other comprehensive income(loss), depending on the nature and purpose of the financial instrument (hedge or offset relationship) and the effectiveness of the hedge relationships, as follows:

- Generally, we recognize the gains and losses on foreign exchange contracts that are designated as fair value hedges in earnings upon the recognition of the change in fair value of the hedged risk. Upon the adoption of the new standard in 2018, for certain foreign exchange contracts, we exclude an amount from the assessment of hedge effectiveness and recognize that excluded amount through an amortization approach. We also recognize the offsetting foreign exchange impact attributable to the hedged item in earnings.
- Generally, we record in Other comprehensive income(loss) gains or losses on foreign exchange contracts that are designated as cash flow hedges and reclassify those amounts, as appropriate, into earnings in the same period or periods during which the hedged transaction affects earnings. Upon the adoption of the new standard in 2018, for certain foreign exchange contracts, we exclude an amount from the assessment of hedge effectiveness and recognize that excluded amount through an amortization approach.
- Upon the adoption of the new standard in 2018, for foreign exchange contracts, we exclude an amount from the assessment of hedge effectiveness and recognize that excluded amount through an amortization approach. We record in Other comprehensive income(loss) the foreign exchange gains and losses related to foreign exchange-denominated debt designated as a hedge of our net investments in foreign subsidiaries and reclassify those amounts into earnings upon the sale or substantial liquidation of our net investments. Historically, as part of our net investment hedging program, we recognized the gain and loss impact on foreign exchange contracts designated as hedges of our net investments in earnings in three ways: over time — for the periodic net swap payments; immediately — to the extent of any change in the difference between the foreign exchange spot rate and forward rate; and upon sale or substantial liquidation of our net investments — to the extent of change in the foreign exchange spot rates.
- For certain foreign exchange contracts not designated as hedging instruments, we recognize the gains and losses on foreign currency exchange contracts that are used to offset the same foreign currency assets or liabilities immediately into earnings along with the earnings impact of the items they generally offset. These contracts essentially take the opposite currency position of that reflected in the month-end balance sheet to counterbalance the effect of any currency movement.

As a part of our cash flow hedging program, we designate foreign exchange contracts to hedge a portion of our forecasted euro, Japanese yen, Chinese renminbi, Canadian dollar, U.K. pound and Australian dollar-denominated intercompany inventory sales expected to occur no more than two years from the date of each hedge.

For 2017, any ineffectiveness is recognized immediately into earnings. There is no significant ineffectiveness for 2017.

Interest Rate Risk

Our interest-bearing instruments and borrowings are subject to interest rate risk. With respect to our investments, we strive to maintain a predominantly floating-rate basis position, but our strategy may change based on prevailing market conditions. We currently borrow primarily on a long-term, fixed-rate basis. Historically, we strive to borrow primarily on a floating-rate basis; but in recent years we borrowed on a long-term fixed-rate basis. From time to time, depending on market conditions, we will change the profile of our outstanding debt by entering into derivative financial instruments like interest rate swaps. We entered into derivative financial instruments to hedge or offset the fixed interest rates on the hedged item, matching the amount and timing of the hedged item. The derivative financial instruments primarily hedge U.S. dollar fixed-rate debt.

All derivative contracts used to manage interest rate risk are measured at fair value and reported as assets or liabilities on the consolidated balance sheet. Changes in fair value are reported in earnings, as follows:

- We recognize the gains and losses on interest rate contracts that are designated as fair value hedges in earnings upon the recognition of the change in fair value of the hedged risk. We also recognize the offsetting earnings impact of fixed-rate debt attributable to the hedged risk in earnings.

For 2017, any ineffectiveness is recognized immediately into earnings. There is no significant ineffectiveness for 2017.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the fair value of the derivative financial instruments and the related notional amounts presented between those derivatives that are designated as hedging instruments and those that are not designated as hedging instruments:

	December 31, 2018			December 31, 2017		
	Notional	Asset	Liability	Notional	Asset	Liability
Derivatives designated as hedging instruments:						
Foreign exchange contracts ⁽¹⁾	\$ 22,984	\$ 654	\$ 586	\$ 18,723	\$ 179	\$ 459
Interest rate contracts	11,145	432	383	12,430	581	178
		1,085	968		760	637
Derivatives not designated as hedging instruments:						
Foreign exchange contracts	\$ 15,154	55	55	\$ 14,300	62	54
Total		\$ 1,140	\$ 1,024		\$ 822	\$ 691

⁽¹⁾ As of December 31, 2018, the notional amount of outstanding foreign currency forward-exchange contracts hedging our intercompany forecasted inventory sales was \$5.5 billion.

The following table provides information about the gains/(losses) incurred to hedge or offset operational foreign exchange or interest rate risk:

	Amount of Gains/(Losses) Recognized in OID ^{(1), (2)}		Amount of Gains/(Losses) Recognized in OCI ^{(3), (2)}		Amount of Gains/(Losses) Reclassified from OCI into OID and COS ^{(4), (2)}	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Derivative Financial Instruments in Cash Flow Hedge Relationships:						
Foreign exchange contracts ⁽⁵⁾	\$ —	\$ (6)	\$ 80	\$ (12)	\$ (182)	\$ 520
Amount excluded from effectiveness testing recognized in earnings based on an amortization approach	—	—	140	—	153	—
Derivative Financial Instruments in Fair Value Hedge Relationships:						
Interest rate contracts	(348)	(60)	—	—	—	—
Hedged item gain	348	60	—	—	—	—
Foreign exchange contracts	5	(19)	—	—	—	—
Hedged item gain/(loss)	(5)	19	—	—	—	—
Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:						
Foreign exchange contracts	—	—	175	—	—	—
The portion of gains/(losses) on foreign exchange contracts excluded from the assessment of hedge effectiveness	—	—	77	—	68	—
Non-Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:						
Foreign currency short-term borrowings	—	—	68	—	—	—
Foreign currency long-term debt ⁽⁶⁾	—	—	149	(580)	—	—
Derivative Financial Instruments Not Designated as Hedges:						
Foreign exchange contracts	136	(87)	—	—	—	—
All other net	—	—	(1)	2	2	1
	\$ 136	\$ (93)	\$ 688	\$ (591)	\$ 41	\$ 520

⁽¹⁾OID = Other (income)/deductions—net, included in Other (income)/deductions—net in the consolidated statements of income. COS = Cost of Sales, included in Cost of sales in the consolidated statements of income. OCI = Other comprehensive income/(loss), included in the consolidated statements of comprehensive income.

⁽²⁾ For 2017, there is no significant ineffectiveness.

⁽³⁾For derivative financial instruments in cash flow hedge relationships, the gains and losses are included in Other comprehensive income/(loss)—Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net. For derivative financial instruments in net investment hedge relationships and for foreign currency debt designated as hedging instruments, the effective portion is included in Other comprehensive income/(loss)—Foreign currency translation adjustments, net.

⁽⁴⁾Based on year-end foreign exchange rates that are subject to change, we expect to reclassify a pre-tax gain of \$156 million within the next 12 months into Cost of sales. The maximum length of time over which we are hedging future foreign exchange cash flow relates to our \$1.8 billion U.K. pound debt maturing in 2043.

⁽⁵⁾Short-term borrowings include foreign currency short-term borrowings with carrying values of \$1.4 billion as of December 31, 2018, which are used as hedging instruments in net investment hedges. Long-term debt includes foreign currency long-term borrowings with carrying values of \$3.2 billion as of December 31, 2018, which are used as hedging instruments in net investment hedges.

1

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the total amount of each income and expense line in which the results of fair value or cash flow hedges are recorded:

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2018
Cost of sales	\$ 11,248
Other (income)/deductions—net	2,116

The following table provides the amounts recorded in our consolidated balance sheet related to cumulative basis adjustments for fair value hedges:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Carrying Amount of Hedged Assets/Liabilities		Cumulative Amount of Fair Value Hedging Adjustment Gains/(Losses) Included in the Carrying Amount of the Hedged Assets/Liabilities	
	December 31, 2018		December 31, 2018	
Long-term investments	\$	46	\$	(1)
Short-term borrowings, including current portion of long-term debt		1,499		5
Long-term debt		9,952		45

Certain of our derivative instruments are covered by associated credit-support agreements that have credit-risk-related contingent features designed to reduce both counterparties' exposure to risk of defaulting on amounts owed by the other party. As of December 31, 2018, the aggregate fair value of these derivative instruments that are in a net liability position was \$472 million, for which we have posted collateral of \$544 million in the normal course of business. If there had been a downgrade to below an A rating by S&P or the equivalent rating by Moody's, we would not have been required to post any additional collateral to our counterparties.

As of December 31, 2018, we received cash collateral of \$881 million from various counterparties. The collateral primarily supports the approximate fair value of our derivative contracts. With respect to the collateral received, the obligations are reported in *Short-term borrowings, including current portion of long-term debt*.

G. Credit Risk

On an ongoing basis, we review the creditworthiness of counterparties to our foreign exchange and interest rate agreements and do not expect to incur a significant loss from failure of any counterparties to perform under the agreements. There are no significant concentrations of credit risk related to our financial instruments with any individual counterparty, except for certain significant customers. For additional information, see *Note 18C*. As of December 31, 2018, we had amounts due from a well-diversified, high quality group of banks (\$4.4 billion) from around the world. For details about our investments, see *Note 7B* above.

In general, there is no requirement for collateral from customers. However, derivative financial instruments are executed under credit-support agreements that provide for the ability to request to receive cash collateral, depending on levels of exposure, our credit rating and the credit rating of the counterparty, see *Note 7F* above.

Note 8. Inventories

The following table provides the components of inventories:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2018	2017
Finished goods	\$ 2,262	\$ 2,893
Work in process	4,701	3,908
Raw materials and supplies	546	788
Inventories ^(a)	\$ 7,508	\$ 7,578
Noncurrent inventories not included above ^(b)	\$ 618	\$ 683

^(a) The change from December 31, 2017 primarily reflects the reclassification of \$538 million to Assets held for sale during the fourth quarter of 2018 (see *Note 2C*) and a decrease due to foreign exchange, partially offset by increases for certain products to meet targeted levels in the normal course of business, primarily for inventory build for supply recovery, new product launches and the movement of products within our manufacturing network.

^(b) Included in Other noncurrent assets. There are no recoverability issues associated with these amounts.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 9. Property, Plant and Equipment

The following table provides the components of Property, plant and equipment :

(MILLIONS OF DOLLARS)	Useful Lives (Years)	As of December 31,	
		2018	2017
Land	-	\$ 500	\$ 540
Buildings	33-50	9,920	10,254
Machinery and equipment	8-20	11,871	11,902
Furniture, fixtures and other	3-12 1/2	4,693	4,661
Construction in progress	-	2,992	2,680
		29,977	30,037
Less: Accumulated depreciation		16,591	16,172
Property, plant and equipment ^(a)		\$ 13,385	\$ 13,865

^(a) The decrease in total property, plant and equipment is primarily due to depreciation, the reclassification of \$0.75 million to Assets held for sale during the fourth quarter of 2018 (see Note 2C), reductions due to asset impairments largely associated with cost reduction initiatives not associated with acquisitions (see Note 3), and the impact of foreign exchange, partially offset by capital additions.

Note 10. Identifiable Intangible Assets and Goodwill

A. Identifiable Intangible Assets

Balance Sheet Information

The following table provides the components of identifiable intangible assets :

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2018			December 31, 2017		
	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization
Finite-lived intangible assets						
Developed technology rights ^(a)	\$ 89,430	\$ (58,895)	\$ 30,535	\$ 89,550	\$ (54,785)	\$ 34,765
Brands ^(a)	923	(708)	215	2,134	(1,152)	982
Licensing agreements and other	1,436	(1,140)	296	1,911	(1,096)	815
	91,788	(60,743)	31,045	93,595	(57,033)	36,562
Indefinite-lived intangible assets						
Brands and other ^(a)	1,994		1,994	6,929		6,929
IPR&D ^(a)	2,171		2,171	5,249		5,249
	4,165		4,165	12,179		12,179
Identifiable intangible assets ^(a)	\$ 95,954	\$ (60,743)	\$ 35,211	\$ 105,774	\$ (57,033)	\$ 48,741

^(a) The changes in the gross carrying amount of Developed technology rights, Brands, Brands and other and IPR&D primarily reflect (i) the reclassification of \$6.1 billion of Brands and Brands and other to Assets held for sale during the fourth quarter of 2018 (see Note 2C), (ii) the transfer of \$2.7 billion from IPR&D to Developed technology rights to reflect the approval of Xlandi in the U.S. for the treatment of men with non-metastatic castration-resistant prostate cancer, which is being developed through a collaboration with Astellas (see Note 2A), (iii) \$240 million of Developed technology rights recorded in connection with the EU approval of Mylotarg (see Note 7E), as well as impairments of \$ 2.9 billion of Developed technology rights (see Note 4).

^(b) The decrease in identifiable intangible assets, less accumulated amortization, is primarily due to the reclassification of \$5.8 billion of intangible assets, net, (\$6.3 billion total gross carrying amount) to Assets held for sale during the fourth quarter of 2018 (see Note 2C) and amortization and impairments, partially offset by additions, mainly consisting of \$240 million of Developed technology rights recorded in connection with the EU approval of Mylotarg (see Note 7E).

Our identifiable intangible assets are associated with the following, as a percentage of total identifiable intangible assets, less accumulated amortization:

	December 31, 2018		
	IH	EH	WRD
Developed technology rights	76%	24%	—
Brands, finite-lived	—	100%	—
Brands, indefinite-lived	—	100%	—
IPR&D	65%	18%	17%

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Developed Technology Rights

Developed technology rights represent the amortized cost associated with developed technology, which has been acquired from third parties and which can include the right to develop, use, market, sell and/or offer for sale the product, compounds and intellectual property that we have acquired with respect to products, compounds and/or processes that have been completed. We possess a well-diversified portfolio of hundreds of developed technology rights across therapeutic categories, representing the commercialized products included in our biopharmaceutical businesses. The more significant components of developed technology rights are the following (in order of significance): Xtandi, Prevnar 13/Prevnar 13 Infant, Eucrisa, Premarin, Prevnar 13/Prevnar 13 Adult, Enbrel and, to a lesser extent Tygacil, Pristiq, Refacto AF and Bosulif. Also included in this category are the post-approval milestone payments made under our alliance agreements for certain biopharmaceutical products.

Brands

Brands represent the amortized or unamortized cost associated with tradenames and know-how, as the products themselves do not receive patent protection. The more significant components of indefinite-lived brands are the following (in order of significance): Xanax, Medrol and Depo-Medrol. The more significant components of finite-lived brands are the following (in order of significance): Depo-Provera and Zavedos.

IPR&D

IPR&D assets represent R&D assets that have not yet received regulatory approval in a major market. A significant component of IPR&D at December 31, 2018 is the program for the oral PARP inhibitor for the treatment of patients with germline BRCA-mutated advanced breast cancer acquired as part of the Medivation acquisition. IPR&D assets are required to be classified as indefinite-lived assets until the successful completion or the abandonment of the associated R&D effort. Accordingly, during the development period after the date of acquisition, these assets will not be amortized until approval is obtained in a major market, typically either the U.S. or the EU, or in a series of other countries, subject to certain specified conditions and management judgment. At that time, we will determine the useful life of the asset, reclassify the asset out of IPR&D and begin amortization. If the associated R&D effort is abandoned, the related IPR&D assets will likely be written-off, and we will record an impairment charge.

For IPR&D assets, the risk of failure is significant and there can be no certainty that these assets ultimately will yield successful products. The nature of the biopharmaceutical business is high-risk and, as such, we expect that many of these IPR&D assets will become impaired and be written off at some time in the future.

Amortization

The weighted-average life for each of our total finite-lived intangible assets and the largest component, developed technology rights, is approximately 9 years. Total amortization expense for finite-lived intangible assets was \$5.0 billion in 2018, \$4.8 billion in 2017 and \$4.1 billion in 2016.

The following table provides the annual amortization expense expected for the years 2019 through 2023:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2019	2020	2021	2022	2023
Amortization expense	\$ 4,581	\$ 3,552	\$ 3,467	\$ 3,217	\$ 2,920

B. Goodwill

The following table provides the components of and changes in the carrying amount of Goodwill:

(MILLIONS OF DOLLARS)	IH	EH	Total
Balance, January 1, 2017	\$ 30,134	\$ 24,315	\$ 54,449
Additions ^(a)	572	92	664
Other ^(b)	435	404	840
Balance, December 31, 2017	31,141	24,811	55,952
Other ^(c)	(2,264)	(277)	(2,541)
Balance, December 31, 2018	\$ 28,877	\$ 24,534	\$ 53,411

^(a) IH additions primarily represent measurement period adjustments related to our Medivation acquisition, and EH additions relate to our acquisition of AstraZeneca's small molecule anti-infectives business (see Note 2A).

^(b) Primarily reflects the impact of foreign exchange and an adjustment of our estimate of goodwill associated with the HRS net assets sold.

^(c) Primarily reflects the impact of the reclassification of \$2.0 billion to Assets held for sale during the fourth quarter of 2018 (see Note 2C), foreign exchange and the contribution of the allogeneic CAR T developmental program assets and operations to Allogene that constituted a business for accounting purposes (see Note 2B).

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 11 . Pension and Postretirement Benefit Plans and Defined Contribution Plans

The majority of our employees worldwide are eligible for retirement benefits provided through defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we sponsor both IRC-qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit plans and defined contribution plans. A qualified plan meets the requirements of certain sections of the IRC, and, generally, contributions to qualified plans are tax deductible. A qualified plan typically provides benefits to a broad group of employees with restrictions on discriminating in favor of highly compensated employees with regard to coverage, benefits and contributions. A supplemental (non-qualified) plan provides additional benefits to certain employees. In addition, we provide medical insurance benefits to certain retirees and their eligible dependents through our postretirement plans.

A. Components of Net Periodic Benefit Costs and Changes in Other Comprehensive Loss

The following table provides the annual (income)/cost and changes in Other comprehensive (income)/loss for our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,											
	Pension Plans									Postretirement Plans		
	U.S. Qualified ^(a)			U.S. Supplemental (Non-Qualified)			International					
	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016
Service cost ^(b)	\$ —	\$ 269	\$ 257	\$ —	\$ 24	\$ 18	\$ 136	\$ 171	\$ 165	\$ 39	\$ 42	\$ 41
Interest cost	598	634	646	55	54	53	212	204	233	72	90	101
Expected return on plan assets	(1,040)	(1,005)	(958)	—	—	—	(360)	(345)	(381)	(37)	(36)	(34)
Amortization of:												
Actuarial losses ^(c)	120	393	395	13	50	37	101	116	93	7	31	32
Prior service cost/(credits)	2	3	5	(1)	(1)	(1)	(4)	(4)	(3)	(178)	(182)	(174)
Curtailments	12	13	10	1	1	1	(4)	—	(2)	(17)	(19)	(26)
Settlements	113	75	90	26	39	28	4	4	9	—	—	—
Special termination benefits	6	—	—	10	—	—	—	1	1	2	—	—
Net periodic benefit costs/(income) reported in Income ^(d)	(189)	382	444	103	166	137	84	147	115	(111)	(75)	(59)
(Income)/cost reported in Other comprehensive (income)/loss ^(e)	361	141	253	(189)	23	121	84	(301)	640	105	(8)	3
(Income)/cost recognized in Comprehensive income	\$ 171	\$ 523	\$ 697	\$ (86)	\$ 189	\$ 258	\$ 168	\$ (154)	\$ 755	\$ (6)	\$ (83)	\$ (56)

^(a)In the second quarter of 2017, we settled the remaining obligation associated with the Hospira U.S. qualified defined benefit pension plan. We purchased a group annuity contract on behalf of the remaining plan participants with a third-party insurance provider. As a result, we were relieved of the \$156 million net pension benefit obligation, and recorded a pretax settlement gain of \$41 million, partially offset by the recognition of actuarial losses and prior service costs upon plan settlement of approximately \$30 million in Other (income)/deductions—net (see Note 3).

^(b)Effective January 1, 2018, we froze two significant defined benefit pension plans to future benefit accruals in the U.S. and U.K. and, as a result, service costs for those plans are eliminated. In addition, due to the plan freeze, the average amortization period for the U.S. qualified plans and U.S. supplemental (non-qualified) plans was extended to the expected life expectancy of the plan participants, whereas the average amortization period in prior years utilized the expected future service period of plan participants.

^(c)We adopted a new accounting standard on January 1, 2018 that requires the net periodic pension and postretirement benefit costs other than service costs be presented in Other (income)/deductions—net on the consolidated statements of income. For additional information, see Note 18 and Note 4.

^(d)In 2017 and 2016, the changes to Other comprehensive (income)/loss for the international plans was impacted by foreign currency movements. For details of the changes in Other comprehensive (income)/loss, see the benefit plan activity in the consolidated statements of comprehensive income.

The following table provides the amounts in Accumulated other comprehensive loss expected to be amortized into 2019 net periodic benefit costs:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans				Postretirement Plans
	U.S. Qualified	U.S. Supplemental (Non-Qualified)	International		
Actuarial losses ^(a)	\$ (148)	\$ (9)	\$ (81)	\$ (4)	
Prior service credits and other	3	1	3	178	
Total	\$ (145)	\$ (9)	\$ (78)	\$ 175	

^(a)Due to the U.S. Pfizer Consolidated Pension Plan freeze effective for January 1, 2018, the average amortization period for the U.S. qualified plans and U.S. supplemental (non-qualified) plans reflect the expected life expectancy of the plan participants, whereas prior years utilized the expected future service period of plan participants. The average amortization periods to be utilized for 2019 are 24.2 years for our U.S. qualified plans, 25.3 years for our U.S. supplemental (non-qualified) plans, 20 years for our international plans, and 9.3 years for our postretirement plans.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Actuarial Assumptions

The following table provides the weighted-average actuarial assumptions of our benefit plans:

(PERCENTAGES)	2018	2017	2016
Weighted-average assumptions used to determine benefit obligations			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	4.4%	3.8%	4.3%
U.S. non-qualified pension plans	4.3%	3.7%	4.2%
International pension plans	2.6%	2.3%	2.4%
Postretirement plans	4.3%	3.7%	4.2%
Rate of compensation increase:			
U.S. qualified pension plans ⁽¹⁾	—	2.8%	2.8%
U.S. non-qualified pension plans ⁽²⁾	—	2.8%	2.8%
International pension plans	1.4%	2.5%	2.6%
Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit cost			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	3.8%	4.3%	4.5%
U.S. non-qualified pension plans	3.7%	4.2%	4.5%
International pension plans interest cost ⁽¹⁾	2.0%	2.1%	2.7%
International pension plans service cost ⁽²⁾	2.3%	2.3%	3.0%
Postretirement plans	3.7%	4.2%	4.5%
Expected return on plan assets:			
U.S. qualified pension plans	7.5%	8.0%	8.0%
International pension plans	4.4%	4.7%	5.2%
Postretirement plans	7.5%	8.0%	8.0%
Rate of compensation increase:			
U.S. qualified pension plans	2.8%	2.8%	2.8%
U.S. non-qualified pension plans	2.8%	2.8%	2.8%
International pension plans	2.5%	2.6%	2.6%

⁽¹⁾Effective January 1, 2019, we froze the defined benefit plans to future benefit accruals in the U.S. and members' accrued benefits to that date no longer increase in line with future compensation increases. The rate of compensation increase is therefore no longer an assumption used to determine the benefit obligation.

⁽²⁾Effective January 1, 2018, the Company changed the approach used to measure service cost and interest costs for certain international pension plans and other postretirement benefits. In accordance with this change, the effective rate for interest on the benefit obligations and effective rate for service cost, respectively, are reported for international pension plans.

The assumptions above are used to develop the benefit obligations at fiscal year-end and to develop the net periodic benefit cost for the subsequent fiscal year. Therefore, the assumptions used to determine net periodic benefit cost for each year are established at the end of each previous fiscal year, while the assumptions used to determine benefit obligations are established at each fiscal year-end.

The net periodic benefit cost and the benefit obligations are based on actuarial assumptions that are reviewed on at least an annual basis. We revise these assumptions based on an annual evaluation of long-term trends, as well as market conditions that may have an impact on the cost of providing retirement benefits.

The weighted-average discount rate for our U.S. defined benefit plans is determined annually and evaluated and modified to reflect at year-end the prevailing market rate of a portfolio of high-quality fixed income investments, rated AA/Aa or better that reflect the rates at which the pension benefits could be effectively settled. For our international plans, the discount rates are set by benchmarking against investment grade corporate bonds rated AA/Aa or better, including, when there is sufficient data, a yield curve approach. These rate determinations are made consistent with local requirements. Overall, the yield curves used to measure the benefit obligations at year-end 2018 resulted in higher discount rates as compared to the prior year.

The following table provides the healthcare cost trend rate assumptions for our U.S. postretirement benefit plans:

	2018	2017
Healthcare cost trend rate assumed for next year (up to age 65)	5.8%	6.1%
Healthcare cost trend rate assumed for next year (age 65 and older)	6.5%	7.0%
Rate to which the cost trend rate is assumed to decline	4.5%	4.5%
Year that the rate reaches the ultimate trend rate	2037	2037

The following table provides the effects as of December 31, 2018 of a one-percentage-point increase or decrease in the healthcare cost trend rate assumed for postretirement benefits:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Increase	Decrease
Effect on total service and interest cost components	\$ 3	\$ (2)
Effect on postretirement benefit obligation	36	(27)

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Actuarial and other assumptions for pension and postretirement plans can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

C. Obligations and Funded Status

The following table provides an analysis of the changes in our benefit obligations, plan assets and funded status of our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,							
	Pension Plans						Postretirement Plans ⁽ⁱⁱ⁾	
	U.S. Qualified ⁽ⁱ⁾		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International ⁽ⁱⁱ⁾			
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Change in benefit obligation ⁽ⁱ⁾								
Benefit obligation, beginning	\$ 16,702	\$ 15,547	\$ 1,495	\$ 1,450	\$ 10,607	\$ 9,691	\$ 2,028	\$ 2,254
Service cost	—	269	—	24	136	171	39	42
Interest cost	598	634	55	54	212	204	72	90
Employee contributions	—	—	—	—	7	6	102	94
Plan amendments	(22)	—	—	—	29	2	2	—
Changes in actuarial assumptions and other	(1,219)	1,614	(152)	110	(169)	135	(122)	(177)
Foreign exchange impact	—	—	—	—	(457)	760	(4)	5
Acquisitions/divestitures/other, net	—	—	—	—	(2)	26	—	1
Curtailments	11	11	1	—	(3)	—	(1)	1
Settlements	(391)	(842)	(72)	(98)	(34)	(31)	—	—
Special termination benefits	6	—	10	—	—	1	2	—
Benefits paid	(546)	(530)	(58)	(45)	(373)	(357)	(249)	(280)
Benefit obligation, ending ⁽ⁱⁱ⁾	15,141	16,702	1,280	1,495	9,952	10,607	1,870	2,028
Change in plan assets								
Fair value of plan assets, beginning	14,284	12,556	—	—	8,863	7,683	494	458
Actual gain/(loss) on plan assets	(796)	2,005	—	—	(77)	811	(22)	39
Company contributions	500	1,095	129	143	209	160	145	183
Employee contributions	—	—	—	—	7	6	102	94
Foreign exchange impact	—	—	—	—	(380)	561	—	—
Acquisitions/divestitures, net	—	—	—	—	—	30	—	—
Settlements	(391)	(842)	(72)	(98)	(34)	(31)	—	—
Benefits paid	(546)	(530)	(58)	(45)	(373)	(357)	(249)	(280)
Fair value of plan assets, ending	13,051	14,284	—	—	8,215	8,863	469	494
Funded status—Plan assets less than benefit obligation	\$ (2,089)	\$ (2,418)	\$ (1,280)	\$ (1,495)	\$ (1,738)	\$ (1,745)	\$ (1,401)	\$ (1,534)

⁽ⁱ⁾ The favorable change in the funded status of our U.S. qualified plans was primarily due to an increase in the discount rate at the end of 2018, partially offset by a decrease in actual return on plan assets.

⁽ⁱⁱ⁾ The favorable change in the international plans' funded status was primarily due to favorable currency movements, partially offset by a decrease in the actual return on plan assets.

⁽ⁱⁱⁱ⁾ The favorable change in the funded status of our postretirement plans was primarily due to an increase in the discount rate at the end of 2018, partially offset by a decrease in actual return on plan assets.

^(iv) For the U.S. and international pension plans, the benefit obligation is the PBO. For the postretirement plans, the benefit obligation is the ABO. The ABO for all of our U.S. qualified pension plans was \$15.1 billion in 2018 and \$16.7 billion in 2017. The ABO for our U.S. supplemental (non-qualified) pension plans was \$1.3 billion in 2018 and \$1.5 billion in 2017. The ABO for our international pension plans was \$9.5 billion in 2018 and \$10.1 billion in 2017.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides information as to how the funded status is recognized in our consolidated balance sheets:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,							
	Pension Plans						Postretirement Plans	
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International			
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Noncurrent assets ⁽¹⁾	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 401	\$ 454	\$ —	\$ —
Current liabilities ⁽²⁾	(1)	—	(167)	(180)	(28)	(26)	(29)	(31)
Noncurrent liabilities ⁽³⁾	(2,088)	(2,418)	(1,113)	(1,336)	(2,111)	(2,172)	(1,371)	(1,504)
Funded status	\$ (2,089)	\$ (2,418)	\$ (1,280)	\$ (1,495)	\$ (1,738)	\$ (1,745)	\$ (1,401)	\$ (1,534)

⁽¹⁾ Included primarily in Other noncurrent assets.

⁽²⁾ Included in Accrued compensation and related items.

⁽³⁾ Included in Pension benefit obligations, net and Postretirement benefit obligations, net, as appropriate.

The following table provides the pre-tax components of cumulative amounts recognized in Accumulated other comprehensive loss:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,							
	Pension Plans						Postretirement Plans	
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International			
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Actuarial losses ⁽¹⁾	\$ (5,061)	\$ (4,677)	\$ (370)	\$ (561)	\$ (2,372)	\$ (2,322)	\$ (202)	\$ (293)
Prior service (costs)/credits	1	(23)	1	1	—	34	994	1,190
Total	\$ (5,060)	\$ (4,699)	\$ (370)	\$ (559)	\$ (2,372)	\$ (2,288)	\$ 792	\$ 897

⁽¹⁾ The accumulated actuarial losses primarily represent the impact of changes in discount rates and other assumptions that result in cumulative changes in our PBO, as well as the cumulative difference between the expected return and actual return on plan assets. These accumulated actuarial losses are recognized in Accumulated other comprehensive loss and are amortized into net periodic benefit costs primarily over the average remaining service period for active participants for plans that are not frozen or the expected life expectancy of plan participants for frozen plans, using the corridor approach.

The following table provides information related to the funded status of selected benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,					
	Pension Plans					
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Pension plans with an ABO in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	\$ 13,051	\$ 14,284	\$ —	\$ —	\$ 4,514	\$ 882
ABO	15,141	16,702	1,290	1,495	6,266	2,724
Pension plans with a PBO in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	13,051	14,284	—	—	5,432	1,626
PBO	15,141	16,702	1,290	1,495	7,571	3,825

All of our U.S. plans and many of our international plans were underfunded as of December 31, 2018.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

D. Plan Assets

The following table provides the components of plan assets:

		Fair Value ^(A)						Fair Value ^(A)				
(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2018	Level 1	Level 2	Level 3	Assets Measured at NAV ^(B)	As of December 31, 2017	Level 1	Level 2	Level 3	Assets Measured at NAV ^(B)		
U.S. qualified pension plans												
Cash and cash equivalents	\$ 443	\$ 53	\$ 390	\$ —	\$ —	\$ 655	\$ 115	\$ 540	\$ —	\$ —		
Equity securities:												
Global equity securities	3,156	3,119	37	—	—	4,157	4,118	38	1	—		
Equity commingled funds	933	—	634	—	299	1,194	—	802	—	392		
Fixed income securities:												
Corporate debt securities	4,654	1	4,650	3	—	4,250	\$ 4,242	3	—	—		
Government and agency obligations	1,381	—	1,381	—	—	1,316	—	1,316	—	—		
Fixed income commingled funds	96	—	—	—	96	94	—	—	—	94		
Other investments:												
Partnership investments ^(C)	1,165	—	—	—	1,165	1,197	—	—	—	1,197		
Insurance contracts	192	—	192	—	—	215	—	215	—	—		
Other commingled funds ^(D)	1,821	—	—	—	1,821	1,206	—	—	—	1,206		
Total	\$ 13,051	\$ 3,173	\$ 7,254	\$ 3	\$ 2,581	\$ 14,264	\$ 4,238	\$ 7,153	\$ 4	\$ 2,859		
International pension plans												
Cash and cash equivalents	\$ 246	\$ 39	\$ 208	\$ —	\$ —	\$ 385	\$ 48	\$ 337	\$ —	\$ —		
Equity securities:												
Global equity securities	2	2	—	—	—	154	145	8	—	—		
Equity commingled funds	1,876	—	1,413	—	463	2,897	—	1,504	—	1,303		
Fixed income securities:												
Corporate debt securities	727	—	727	—	—	588	—	588	—	—		
Government and agency obligations ^(E)	1,305	—	1,305	—	—	716	—	716	—	—		
Fixed income commingled funds	1,770	—	1,067	—	762	2,181	—	1,340	—	841		
Other investments:												
Partnership investments ^(C)	57	—	4	—	53	42	—	7	—	35		
Insurance contracts ^(F)	759	—	74	684	1	496	—	75	420	1		
Other ^{(G), (H)}	1,473	—	71	382	1,820	1,404	—	408	468	528		
Total	\$ 6,215	\$ 40	\$ 4,809	\$ 1,065	\$ 2,300	\$ 6,863	\$ 104	\$ 5,073	\$ 887	\$ 2,709		
U.S. postretirement plans ^(I)												
Cash and cash equivalents	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —		
Equity securities:												
Global equity securities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Equity commingled funds	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Fixed income securities:												
Corporate debt securities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Government and agency obligations	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Fixed income commingled funds	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Other investments:												
Partnership investments ^(C)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Insurance contracts	469	—	469	—	—	404	—	404	—	—		
Other commingled funds ^(D)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Total	\$ 469	\$ —	\$ 469	\$ —	\$ —	\$ 404	\$ —	\$ 404	\$ —	\$ —		

^(A) Fair values are determined based on valuation inputs categorized as Level 1, 2 or 3 (see Note 1 (C)).

^(B) Certain investments that are measured at NAV per share (or its equivalent) have not been classified in the fair value hierarchy. The NAV amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented for the total pension benefits plan assets.

^(C) Primarily includes investments in private equity, private debt, public equity limited partnerships, and, to a lesser extent, real estate and venture capital.

^(D) Primarily includes, for U.S. plan assets, investments in hedge funds and, to a lesser extent, real estate and, for international plan assets, investments in real estate and hedge funds.

^(E) Government and agency obligations are inclusive of repurchase agreements.

(f) See below for a tabular analysis of the changes in Level 3 investments valued using significant unobservable inputs.
(g) Reflects postretirement plan assets, which support a portion of our U.S. retiree medical plans.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides an analysis of the changes in our more significant investments valued using significant unobservable inputs:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,			
	International Pension Plans			
	Insurance contracts		Other	
	2018	2017	2018	2017
Fair value, beginning	\$ 420	\$ 254	\$ 468	\$ 324
Actual return on plan assets:				
Assets held, ending	1	1	15	18
Assets sold during the period	—	—	—	1
Purchases, sales, and settlements, net	188	138	(31)	84
Transfer into(out of) Level 3	107	—	(51)	—
Exchange rate changes	(31)	27	(20)	30
Fair value, ending	\$ 684	\$ 420	\$ 382	\$ 458

A single estimate of fair value can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For a description of our general accounting policies associated with developing fair value estimates, see Note 1E. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see Note 1C.

Equity securities, Fixed income securities and Other investments may each be combined into commingled funds. Most commingled funds are valued to reflect the interest in the fund based on the reported year-end NAV. Partnership and Other investments are valued based on year-end reported NAV (or its equivalent), with adjustments as appropriate for lagged reporting of up to three months.

The following methods and assumptions were used to estimate the fair value of our pension and postretirement plans' assets:

- Cash and cash equivalents: Level 1 investments may include cash, cash equivalents and foreign currency valued using exchange rates. Level 2 investments may include short-term investment funds which are commingled funds priced at a stable NAV by the administrator of the funds.
- Equity securities: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 1 and Level 2 investments may include commingled funds that have a readily determinable fair value based on quoted prices on an exchange or a published NAV derived from the quoted prices in active markets of the underlying securities. Level 3 investments may include individual securities that are unlisted, delisted, suspended, or illiquid and are typically valued using their last available price.
- Fixed income securities: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 2 investments may include commingled funds that have a readily determinable fair value based on observable prices of the underlying securities. Level 2 investments may include corporate bonds, government and government agency obligations and other fixed income securities valued using bid evaluation pricing models or quoted prices of securities with similar characteristics. Level 3 investments may include securities that are valued using alternative pricing sources, such as investment managers or brokers, which use proprietary pricing models that incorporate unobservable inputs.
- Other investments: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 2 investments may include insurance contracts which invest in interest bearing cash, U.S. government securities and corporate debt instruments.

Certain investments are authorized to include derivatives, such as equity or bond futures, swaps, options and currency futures or forwards for managing risks and exposures.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the long-term target asset allocations ranges and the percentage of the fair value of plan assets for benefit plans:

(PERCENTAGES)	As of December 31,		
	Target Allocation Percentage	Percentage of Plan Assets	
	2018	2018	2017
U.S. qualified pension plans			
Cash and cash equivalents	0-10%	3.4%	4.6%
Equity securities	35-55%	31.3%	37.5%
Fixed income securities	28-53%	47.1%	39.6%
Other investments ^(K)	5-20%	18.2%	18.3%
Total	100%	100%	100%
International pension plans			
Cash and cash equivalents	0-10%	3.0%	4.3%
Equity securities	20-40%	22.9%	34.4%
Fixed income securities	35-60%	46.3%	39.3%
Other investments	10-35%	27.9%	21.9%
Total	100%	100%	100%
U.S. postretirement plans			
Cash and cash equivalents	0-5%	—	—
Equity securities	—	—	—
Fixed income securities	—	—	—
Other investments	95-100%	100%	100%
Total	100%	100%	100%

^(K)Actual percentage of plan assets in Other investments for 2018 includes \$192 million, as compared to \$215 million in 2017, related to a group fixed annuity insurance contract that was executed by legacy Wyeth for certain members of its defined benefit plans prior to Pfizer acquiring the company in 2009, and \$177 million in 2018, as compared to \$253 million in 2017, related to an investment in a partnership whose primary holdings are public equity securities.

Global plan assets are managed with the objective of generating returns that will enable the plans to meet their future obligations, while seeking to manage net periodic benefit costs and cash contributions over the long-term. We utilize long-term asset allocation ranges in the management of our plans' invested assets. Our long-term return expectations are developed based on a diversified, global investment strategy that takes into account historical experience, as well as the impact of portfolio diversification, active portfolio management, and our view of current and future economic and financial market conditions. As market conditions and other factors change, we may adjust our targets accordingly and our asset allocations may vary from the target allocations.

Our long-term asset allocation ranges reflect our asset class return expectations and tolerance for investment risk within the context of the respective plans' long-term benefit obligations. These ranges are supported by analysis that incorporates historical and expected returns by asset class, as well as volatilities and correlations across asset classes and our liability profile.

Each pension plan is overseen by a local committee or board that is responsible for the overall investment of the pension plan assets. In determining investment policies and associated target allocations, each committee or board considers a wide variety of factors. As such, the target asset allocation for each of our international pension plans is set on a standalone basis by the relevant board or committee. The target asset allocation ranges shown for the international pension plans seek to reflect the combined target allocations across all such plans, while also showing the range within which the target allocations for each plan typically falls.

The investment managers of certain separately managed accounts, commingled funds and private equity funds may be permitted to use repurchase agreements and derivative securities, including U.S. Treasury and equity futures contracts as described in each respective investment management, subscription, partnership or other governing agreement.

E. Cash Flows

It is our practice to fund amounts for our qualified pension plans that are at least sufficient to meet the minimum requirements set forth in applicable employee benefit laws and local tax laws.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the expected future cash flow information related to our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans				Postretirement Plans
	U.S. Qualified	U.S. Supplemental (Non-Qualified)	International		
Expected employer contributions:	2019 \$ 11	\$ 167	\$ 177	\$ 180	
Expected benefit payments:					
2019	\$ 1,387	\$ 167	\$ 354	\$ 166	
2020	1,089	121	372	171	
2021	1,058	114	380	171	
2022	1,020	113	385	168	
2023	1,016	103	387	165	
2024-2028	4,837	445	2,068	777	

The above table reflects the total U.S. and international plan benefits projected to be paid from the plans or from our general assets under the current actuarial assumptions used for the calculation of the benefit obligation and, therefore, actual benefit payments may differ from projected benefit payments.

F. Defined Contribution Plans

We have defined contribution plans in the U.S. and several other countries. For the majority of the U.S. defined contribution plans, employees may contribute a portion of their salaries and bonuses to the plans, and we match, in cash, a portion of the employee contributions. Beginning on January 1, 2011, for newly hired non-union employees, rehires and transfers to the U.S. or Puerto Rico, we no longer offer a defined benefit pension plan and, instead, offer a Retirement Savings Contribution (RSC) in the defined contribution plan. The RSC is an annual non-contributory employer contribution (that is not dependent upon the participant making a contribution) determined based on each employee's eligible compensation, age and years of service. Beginning on January 1, 2018, all non-union employees in the U.S. and Puerto Rico defined benefit plans transitioned to the RSC in the defined contribution plans. We recorded charges related to the employer contributions to global defined contribution plans of \$622 million in 2018, \$380 million in 2017 and \$317 million in 2016.

Note 12. Equity**A. Common Stock**

We purchase our common stock through privately negotiated transactions or in open market purchases as circumstances and prices warrant. Purchased shares under each of the share-purchase plans, which are authorized by our Board of Directors, are available for general corporate purposes. On October 23, 2014, we announced that the Board of Directors had authorized an \$11 billion share repurchase program, which was exhausted in the first quarter of 2017. In December 2015, the Board of Directors authorized a new \$11 billion share repurchase program (the December 2015 Stock Purchase Plan), which was exhausted in the third quarter of 2018. In December 2017, the Board of Directors authorized an additional \$10 billion share repurchase program, to be utilized over time, and share repurchases commenced thereunder in the third quarter of 2018 (the 2017 program). In December 2018, the Board of Directors authorized a new \$10.0 billion share repurchase program to be utilized over time. This new program is in addition to the \$4.2 billion remaining under the company's 2017 program authorization as of December 31, 2018.

On March 8, 2016, we entered into an accelerated share repurchase agreement with GS&Co. to repurchase \$5 billion of our common stock. Pursuant to the terms of the agreement, on March 10, 2016, we paid \$5 billion to GS&Co. and received an initial delivery of approximately 136 million shares of our common stock from GS&Co. based on a price of \$29.38 per share, which represented, based on the closing share price of our common stock on the NYSE on March 8, 2016, approximately 80% of the notional amount of the accelerated share repurchase agreement. On June 20, 2016, the accelerated share repurchase agreement with GS&Co. was completed, which, per the terms of the agreement, resulted in GS&Co. owing us a certain number of shares of Pfizer common stock. Pursuant to the agreement's settlement terms, we received an additional 18 million shares of our common stock from GS&Co. on June 20, 2016. The average price paid for all of the shares delivered under the accelerated share repurchase agreement was \$32.38 per share. The common stock received is included in Treasury stock. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization.

On February 2, 2017, we entered into an accelerated share repurchase agreement with Citibank to repurchase \$5 billion of our common stock. Pursuant to the terms of the agreement, on February 6, 2017, we paid \$5 billion to Citibank and received an initial delivery of approximately 126 million shares of our common stock from Citibank at a price of \$31.73 per share, which represented, based on the closing price of our common stock on the NYSE on February 2, 2017, approximately 80% of the notional amount of the accelerated share repurchase agreement. On May 16, 2017, the accelerated share repurchase agreement with Citibank was completed, which, per the terms of the agreement, resulted in Citibank owing us a certain number of shares of Pfizer common stock. Pursuant to the agreement's settlement terms, we received an additional 24 million shares of our common stock from Citibank on May 19, 2017. The average price paid for all of the shares delivered under the accelerated share repurchase agreement was \$33.31 per share. The common stock received is included in Treasury Stock. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization.

On March 12, 2018, we entered into an accelerated share repurchase agreement with Citibank to repurchase \$4.0 billion of our common stock. Pursuant to the terms of the agreement, on March 14, 2018, we paid \$4.0 billion to Citibank and received an initial delivery of approximately 87 million shares of our common stock from Citibank at a price of \$36.61 per share, which represented, based on the closing

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

price of our common stock on the NYSE on March 12, 2016, approximately 80% of the notional amount of the accelerated share repurchase agreement. On September 5, 2018, the accelerated share repurchase agreement with Citibank was completed, which, per the terms of the agreement, resulted in Citibank owing us a certain number of shares of Pfizer common stock. Pursuant to the agreement's settlement terms, we received an additional 21 million shares of our common stock from Citibank on September 7, 2018. The average price paid for all of the shares delivered under the accelerated share repurchase agreement was \$36.86 per share. The common stock received is included in *Treasury stock*. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization.

Open market purchases totaled \$8.2 billion in 2018 under our publicly announced share-purchase plans.

The following table provides the number of shares of our common stock purchased and the cost of purchases under our publicly announced share-purchase plans, including our accelerated share repurchase agreements:

(SHARES IN MILLIONS, DOLLARS IN BILLIONS)	2018 ⁽¹⁾	2017 ⁽²⁾	2016 ⁽³⁾
Shares of common stock purchased	307	150	154
Cost of purchase	\$ 12.2	\$ 5.0	\$ 5.0

⁽¹⁾ Represents shares purchased pursuant to the accelerated share repurchase agreement with Citibank entered into on March 12, 2018, as well as other share repurchases. See above for additional information.

⁽²⁾ Represents shares purchased pursuant to the accelerated share repurchase agreement with Citibank entered into on February 2, 2017. See above for additional information.

⁽³⁾ Represents shares purchased pursuant to the accelerated share repurchase agreement entered into on March 8, 2016. See above for additional information.

After giving effect to the accelerated share repurchase agreement, as well as other share repurchases through December 31, 2018, our remaining share-purchase authorization was approximately \$14.2 billion at December 31, 2018.

On February 7, 2019, we entered into an accelerated share repurchase agreement with GS&Co. to repurchase approximately \$6.8 billion of our common stock. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization. For additional information, see *Note 19*.

B. Preferred Stock

The Series A convertible perpetual preferred stock is held by an employee stock ownership plan (Preferred ESOP) Trust and provides dividends at the rate of 6.25%, which are accumulated and paid quarterly. The per-share stated value is \$40,300 and the preferred stock ranks senior to our common stock as to dividends and liquidation rights. Each share is convertible, at the holder's option, into 2,574.87 shares of our common stock with equal voting rights. The conversion option is indexed to our common stock and requires share settlement, and, therefore, is reported at the fair value at the date of issuance. We may redeem the preferred stock at any time or upon termination of the Preferred ESOP, at our option, in cash, in shares of common stock, or a combination of both at a price of \$40,300 per share.

C. Employee Stock Ownership Plans

We have two employee stock ownership plans (collectively, the ESOPs), the Preferred ESOP and another that holds common stock of the Company (Common ESOP).

Allocated shares held by the Common ESOP, including reinvested dividends, are considered outstanding for EPS calculations and the eventual conversion of allocated preferred shares held by the Preferred ESOP are assumed in the diluted EPS calculation. As of December 31, 2018, the Preferred ESOP held preferred shares convertible into approximately 1 million shares of our common stock, and the Common ESOP held approximately 49 million shares of our common stock. As of December 31, 2018, all shares of preferred and common stock held by the ESOPs have been allocated to the Pfizer U.S. defined contribution plan participants. The compensation cost related to the Common ESOP was \$19 million in 2018, \$11 million in 2017 and \$9 million in 2016.

Note 13. Share-Based Payments

Our compensation programs can include share-based payments. The award value is determined by reference to the fair value of share-based awards to similar employees in competitive survey data or industry peer groups used for compensation purposes; and is allocated between different long-term incentive vehicles, in the form of RSUs, PPSs, TSRUs, stock options, PSAs, PTSRUs and PTUs, as determined by the Compensation Committee.

The 2014 Stock Plan (2014 Plan) replaced and superseded the 2004 Plan, as amended and restated. The 2014 Plan provides for 520 million shares to be authorized for grants, plus any shares remaining available for grant under the 2004 Plan as of April 24, 2014 (the carryforward shares). In addition, the 2014 Plan provides that the number of stock options, Stock Appreciation Rights (known as TSRUs and PTSRUs), RSUs, or other performance-based awards that may be granted to any one individual during any 36-month period is limited to 20 million shares, and that RSUs, PPSs and PSAs count as three shares, while TSRUs, PTSRUs and stock options count as one share, toward the maximum shares available under the 2014 plan. The 2004 Plan provided that the number of stock options, TSRUs or other performance-based awards granted to any one individual during any 36-month period was limited to 8 million shares. As of December 31, 2018, 195 million shares were available for award.

Although not required to do so, we have used authorized and unissued shares and, to a lesser extent, treasury stock to satisfy our obligations under these programs.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

A. Impact on Net Income

The following table provides the components of share-based compensation expense and the associated tax benefit:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
TSRUs ^(A)	\$ 302	\$ 221	\$ 134
RSUs	286	301	299
PPSs	276	209	135
PSAs	62	47	13
Stock options	12	55	106
Directors' compensation	10	7	4
Share-based payment expense	949	840	691
Tax benefit for share-based compensation expense ^(B)	(180)	(163)	(205)
Share-based payment expense, net of tax	\$ 769	\$ 677	\$ 486

^(A) Includes \$1.0 million of expense for PPSRUs.

^(B) 2018 and 2017 include the impact of the TCJA on income taxes.

Amounts capitalized as part of inventory cost were not significant for any period presented.

B. Total Shareholder Return Units

TSRUs are awarded to senior and other key management, and, beginning in 2016, to certain other employees. TSRUs entitle the holders to receive a number of shares of our common stock with a value equal to the difference between the defined settlement price and the grant price, plus the dividends accumulated during the five-year or seven-year term, if and to the extent the total value is positive. The settlement price is the average closing price of our common stock during the 20 trading days ending on the fifth or seventh anniversary of the grant, as applicable; the grant price is the closing price of our common stock on the date of the grant. The TSRUs are automatically settled on the fifth or seventh anniversary of the grant but vest on the third anniversary of the grant, after which time there is no longer a substantial risk of forfeiture.

On October 26, 2016, the Compensation Committee approved the modification of current outstanding grants of TSRU awards, effective November 1, 2016, to permit a holder who is "retiree eligible" (at least age 55 with at least 10 years of service), to elect to exercise and convert his/her TSRUs when vested, into PTUs. The value received upon the election and conversion is calculated by taking the change in stock price (20 trading day average ending on the exercise date (Election Price) less the grant price) plus accumulated dividends from the grant date, times the number of TSRUs exercised. This value is divided by the Election Price to determine the number of PTUs. The PTUs will be entitled to earn Dividend Equivalent Units (DEUs), and the PTUs and DEUs will be settled in our common stock on the TSRUs original settlement date (i.e., the fifth or seventh anniversary of grant), and will be subject to all of the terms and conditions of the original grant including forfeiture provisions. This modification applied to approximately 2,900 employees, including members of senior management. There was no incremental compensation cost resulting from the modification. Beginning in 2017, TSRUs were granted with the right for retiree-eligible employees to elect to exercise and convert their TSRUs, when vested, into PTUs. We measure the value of TSRU grants as of the grant date using a Monte Carlo simulation model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate.

The following table provides the weighted-average assumptions used in the valuation of TSRUs:

	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Expected dividend yield ^(A)	3.73%	3.69%	3.85%
Risk-free interest rate ^(B)	2.60%	1.98%	1.31%
Expected stock price volatility ^(C)	20.00%	18.39%	21.64%
Contractual term (years)	5.12	5.11	5.12

^(A) Determined using a constant dividend yield during the expected term of the TSRU.

^(B) Determined using the interpolated yield on U.S. Treasury zero-coupon issues.

^(C) Determined using implied volatility, after consideration of historical volatility.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table summarizes all TSRU activity during 2018:

	TSRUs (Thousands)	Weighted-Average Grant-Date Fair Value Per TSRU	Weighted-Average Grant Price Per TSRU
Nonvested, December 31, 2017	103,906	\$ 6.07	\$ 32.47
Granted	47,755	7.42	35.75
Vested ^(a)	(7,203)	6.67	34.49
Forfeited	(5,512)	6.55	33.88
Nonvested, December 31, 2018	138,945	\$ 6.48	\$ 33.44

^(a) Includes the modification of approximately 1.7 million TSRUs to approximately 260 employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit the vesting upon termination. The impact to compensation expense was immaterial.

The following table summarizes TSRU and PTU information as of December 31, 2018 ^{(a), (b)}:

	TSRUs (Thousands)	PTUs (Thousands)	Weighted-Average Grant Price Per TSRU	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value (Millions)
TSRUs Outstanding	156,534	—	\$ 33.09	3.1	\$ 2,073
TSRUs Vested ^(a)	17,588	—	30.30	1.5	332
TSRUs Expected to vest ^(b)	133,878	—	33.38	3.2	1,688
TSRUs exercised and converted to PTUs	—	1,385	\$ —	0.5	\$ 60

^(a) In 2018, we settled 7,643,846 TSUs with a weighted-average grant price of \$23.13 per unit.

^(b) In 2018, 2,809,552 TSUs with a weighted-average grant price of \$27.86 per unit were converted into 1,438,622 PTUs.

^(c) Includes the modification of approximately 1.7 million TSRUs to approximately 260 employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit the vesting upon termination. The impact to compensation expense was immaterial.

^(d) The number of TSUs expected to vest takes into account an estimate of expected forfeitures.

The following table provides data related to all TSRU activity:

(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT PER TSRU AMOUNTS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Weighted-average grant-date fair value per TSRU	\$ 7.42	\$ 6.23	\$ 5.83
Total compensation cost related to nonvested TSRU grants not yet recognized, pre-tax	\$ 246	\$ 232	\$ 164
Weighted-average period over which TSRU cost is expected to be recognized (years)	1.6	1.7	1.9

C. Performance Total Shareholder Return Units

In December 2017, PTSRUs were awarded to the then Chairman and Chief Executive Officer and the then Group President, Pfizer Essential Health. These awards were granted in connection with our Board's succession planning for the Chairman and Chief Executive Officer and our announcement on November 13, 2017 that our then Group President, Pfizer Innovative Health had been appointed Chief Operating Officer of Pfizer effective January 1, 2018. We also announced that effective January 1, 2018, the then Group President, Pfizer Essential Health, had been appointed Group President, Pfizer Innovative Health. In addition to having the same characteristics of TSUs, PTSRUs require special service and performance conditions. On December 29, 2017, 1,372,213 PTSRUs were granted to the Chairman and Chief Executive Officer and 343,053 PTSRUs were granted to the new Head of Innovative Health at a grant price of \$36.22 and a grant-date fair value of \$5.83.

We measure the value of PTSRU grants as of the grant date using a Monte Carlo simulation model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into Selling, informational and administrative expenses as appropriate.

D. Restricted Stock Units

RSUs are awarded to select employees and, when vested, entitle the holder to receive a specified number of shares of our common stock, including shares resulting from dividend equivalents paid on such RSUs. For RSUs granted during the periods presented, in virtually all instances, the units vest after three years of continuous service from the grant date.

We measure the value of RSU grants as of the grant date using the closing price of our common stock. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table summarizes all RSU activity during 2018:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Grant-Date Fair Value Per Share
Nonvested, December 31, 2017	22,241	\$ 32.64
Granted	9,083	35.90
Vested ^(a)	(3,701)	34.02
Reinvested dividend equivalents	974	38.96
Forfeited	(1,321)	33.85
Nonvested, December 31, 2018	27,276	\$ 33.70

^(a) Includes the modification of approximately 150 thousand RSUs to approximately 140 employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit vesting upon termination. The impact to the compensation expense was immaterial.

The following table provides data related to all RSU activity:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	2018	2017	2016
Total fair value of shares vested ^(a)	\$ 146	\$ 584	\$ 293
Total compensation cost related to nonvested RSU awards not yet recognized, pre-tax	\$ 256	\$ 254	\$ 262
Weighted-average period over which RSU cost is expected to be recognized (years)	1.7	1.7	1.7

^(a) 2018 includes the modification of approximately 150 thousand RSUs to approximately 140 employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit vesting upon termination. The impact to the compensation expense was immaterial. 2017 includes the modification for a commitment to pay approximately 6.4 million RSUs to approximately 9,500 employees, including senior and key management employees, for 6.6 million RSUs. These shares were paid in the first quarter of 2018.

E. Portfolio Performance Shares

PPSs are awards granted to select employees which, when vested, entitle the holder to receive, at the end of the performance period, a number of shares within a possible range of shares of our common stock, including shares resulting from dividend equivalents paid on such shares. For PPSs granted during the period presented, the awards vest after three years of continuous service from the grant date and the number of shares paid, if any, depends on the achievement of predetermined goals related to Pfizer's long-term product portfolio during a five-year performance period from the year of the grant date. The number of shares that may be earned over the performance period ranges from 0% to 200% of the initial award.

We measure the value of PPS grants as of the grant date using the intrinsic value method, for which we use the closing price of our common stock. The values are amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of Pfizer's common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved and/or changes in management's assessment of the probable vesting term.

The following table summarizes all PPS activity during 2018, with the shares representing the maximum award that could be achieved:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Intrinsic Value Per Share
Nonvested, December 31, 2017	20,973	\$ 36.22
Granted	6,769	35.74
Vested ^(a)	(7,483)	37.31
Forfeited	(998)	38.23
Nonvested, December 31, 2018 ^(b)	19,261	\$ 43.55

^(a) Includes the modification of approximately 200 thousand PPSs to approximately 140 employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit the vesting upon termination. The impact to compensation expense was immaterial.

^(b) Vested and non-vested shares outstanding, but not paid as of December 31, 2018 were 33.9 million.

The following table provides data related to all PPS activity:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	2018	2017	2016
Total fair value of shares vested ^(a)	\$ 169	\$ 131	\$ 118
Total compensation cost related to nonvested PPS awards not yet recognized, pre-tax	\$ 102	\$ 94	\$ 93
Weighted-average period over which PPS cost is expected to be recognized (years)	1.8	1.7	1.8

^(a) Includes the modification of approximately 200 thousand PPSs to approximately 140 employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit the vesting upon termination. The impact to compensation expense was immaterial.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

F. Performance Share Awards

PSAs are awarded to senior and other key management. PSAs vest after three years of continuous service from the grant date. The number of shares paid, if any, including shares resulting from dividend equivalents, for awards granted in 2015 and later, depends upon the achievement of predetermined goals related to two measures: (i) operating income (for performance years through 2018) or net income (for 2019 and later years) over three one-year periods; and (ii) TSR as compared to the NYSE ARCA Pharmaceutical Index (DRG Index) over the three-year performance period. The number of shares paid from awards granted in 2014 depends upon the achievement of predetermined goals related to Pfizer's TSR as compared to an industry peer group, for the three-year performance period from the year of the grant date. The number of shares that are earned over the performance period ranges from 0% to 200% of the initial award.

We measure the value of PSA grants as of the grant date using the intrinsic value method, for which we use the closing price of our common stock. The values are amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of Pfizer's common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved.

The following table summarizes all PSA activity during 2018, with the shares granted representing the maximum award that could be achieved:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Intrinsic Value Per Share
Nonvested, December 31, 2017	4,024	\$ 36.22
Granted	1,833	35.74
Vested ⁽¹⁾	(112)	39.58
Forfeited	(463)	37.12
Nonvested, December 31, 2018	5,282	\$ 43.65

⁽¹⁾ Includes the modification of a few PSAs to a few employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit the vesting upon termination. The impact to compensation expense was immaterial.

The following table provides data related to all PSA activity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Total fair value of shares vested ⁽¹⁾	\$ 4	\$ 58	\$ 9
Total compensation cost related to nonvested PSA grants not yet recognized, pre-tax	\$ 41	\$ 34	\$ 30
Weighted-average period over which PSA cost is expected to be recognized (years)	1.8	1.8	1.8

⁽¹⁾ Includes the 2018 modification of a few PSAs to a few employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit the vesting upon termination. The impact to compensation expense was immaterial. Includes the 2017 modification for a commitment to pay 1.1 million PSAs to approximately 90 employees, including senior and key management employees, for 1.1 million PSAs. These shares were paid in the first quarter of 2018.

G. Stock Options

Stock options are awarded to select employees and, when vested, entitle the holder to purchase a specified number of shares of our common stock at a price per share equal to the closing market price of our common stock on the date of grant.

Beginning in 2016, only a limited set of overseas employees received stock option grants. No stock options were awarded to senior and other key management in any period presented; however, stock options were awarded to certain other employees. In virtually all instances, stock options granted vest after three years of continuous service from the grant date and have a contractual term of 10 years. In most cases, stock options must be held for at least one year from the grant date before any vesting may occur. In the event of a sale of business or plant closing or restructuring, options held by employees are immediately vested and are exercisable for a period of three months following the date employment is terminated or through their remaining term, depending on various conditions.

We measure the value of stock option grants as of the grant date using the Black-Scholes-Merton option-pricing model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

The following table provides the weighted-average assumptions used in the valuation of stock options:

	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Expected dividend yield ⁽¹⁾	3.73%	3.69%	3.85%
Risk-free interest rate ⁽²⁾	2.85%	2.23%	1.55%
Expected stock price volatility ⁽³⁾	20.02%	18.39%	21.64%
Expected term (years) ⁽⁴⁾	6.75	6.75	6.75

⁽¹⁾ Determined using a constant dividend yield during the expected term of the option.

⁽²⁾ Determined using the interpolated yield on U.S. Treasury zero-coupon issues.

⁽³⁾ Determined using implied volatility, after consideration of historical volatility.

⁽⁴⁾ Determined using historical exercise and post-vesting termination patterns.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table summarizes all stock option activity during 2018:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Exercise Price Per Share	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value ^(a) (Millions)
Outstanding, December 31, 2017	150,757	\$ 27.27		
Granted	1,372	35.74		
Exercised	(47,740)	26.59		
Forfeited	(219)	33.96		
Expired	(379)	24.69		
Outstanding, December 31, 2018 ^(b)	103,791	27.69	4.4	\$ 1,657
Vested and expected to vest, December 31, 2018 ^(b)	103,621	27.68	4.4	1,655
Exercisable, December 31, 2018	100,078	\$ 27.47	4.2	\$ 1,619

^(a) Market price of our underlying common stock less exercise price.

^(b) Includes the modification of approximately 150 thousand stock options to a few employees, including management employees, in connection with our Organizing for Growth initiative. The terms were modified to permit a longer exercise term after termination.

^(c) The number of options expected to vest takes into account an estimate of expected forfeitures.

The following table summarizes data related to all stock option activity:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT PER STOCK OPTION AMOUNTS)	2018	2017	2016
Weighted-average grant-date fair value per stock option	\$ 5.06	\$ 4.01	\$ 3.89
Aggregate intrinsic value on exercise	\$ 625	\$ 331	\$ 389
Cash received upon exercise	\$ 1,259	\$ 852	\$ 1,019
Tax benefits realized related to exercise	\$ 115	\$ 95	\$ 112
Total compensation cost related to nonvested stock options not yet recognized, pre-tax	\$ 5	\$ 10	\$ 58
Weighted-average period over which stock option compensation cost is expected to be recognized (years)	1.7	0.8	1.1

Note 14. Earnings Per Common Share Attributable to Pfizer Inc. Common Shareholders

The following table provides the detailed calculation of Earnings per common share (EPS) :

	Year Ended December 31,		
(IN MILLIONS)	2018	2017	2016
EPS Numerator—Basic			
Income from continuing operations	\$ 11,179	\$ 21,353	\$ 7,229
Less: Net income attributable to noncontrolling interests	36	47	31
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc.	11,143	21,306	7,198
Less: Preferred stock dividends—net of tax	1	1	1
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	11,142	21,305	7,197
Discontinued operations—net of tax	10	2	17
Less: Discontinued operations—net of tax, attributable to noncontrolling interests	—	—	—
Discontinued operations—net of tax, attributable to Pfizer Inc. common shareholders	10	2	17
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 11,152	\$ 21,307	\$ 7,214
EPS Numerator—Diluted			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	\$ 11,143	\$ 21,306	\$ 7,197
Discontinued operations—net of tax, attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	10	2	17
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	\$ 11,153	\$ 21,308	\$ 7,214
EPS Denominator			
Weighted-average number of common shares outstanding—Basic ^(a)	5,872	5,970	6,089
Common-share equivalents: stock options, stock issuable under employee compensation plans, convertible preferred stock and accelerated share repurchase agreements ^(b)	105	89	70
Weighted-average number of common shares outstanding—Diluted	5,977	6,058	6,159
Stock options that had exercise prices greater than the average market price of our common stock issuable under employee compensation plans ^(c)	2	36	63
Cash dividends declared per share	\$ 1.38	\$ 1.30	\$ 1.22

- (4) 2017 includes the effect of the modification for a commitment to pay 15.2 million common share equivalents that were scheduled for near-term settlement. These common share equivalents were paid in the first quarter of 2018.
- (5) These common stock equivalents were outstanding for the periods presented, but were not included in the computation of diluted EPS for those periods because their inclusion would have had an anti-dilutive effect.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 15. Lease Commitments

We lease properties and equipment for use in our operations. In addition to rent, the leases may require us to pay directly for taxes, insurance, maintenance and other operating expenses or to pay higher rent when operating expenses increase. Rental expense, net of sublease income, was \$301 million in 2018, \$314 million in 2017 and \$292 million in 2016.

The future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases follow:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2019	2020	2021	2022	2023	After 2023
Lease commitments	\$ 300	\$ 252	\$ 210	\$ 267	\$ 248	\$ 2,040

Note 16. Insurance

Our insurance coverage reflects market conditions (including cost and availability) existing at the time it is written, and our decision to obtain insurance coverage or to self-insure varies accordingly. Depending upon the cost and availability of insurance and the nature of the risk involved, the amount of self-insurance may be significant. The cost and availability of coverage have resulted in self-insuring certain exposures, including product liability. If we incur substantial liabilities that are not covered by insurance or substantially exceed insurance coverage and that are in excess of existing accruals, there could be a material adverse effect on our cash flows or results of operations in the period in which the amounts are paid and/or accrued (see Note 17).

Note 17. Contingencies and Certain Commitments

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business, including tax and legal contingencies. For a discussion of our tax contingencies, see Note 5D. For a discussion of our legal contingencies, see below.

A. Legal Proceedings

Our legal contingencies include, but are not limited to, the following:

- Patent litigation, which typically involves challenges to the coverage and/or validity of patents on various products, processes or dosage forms. We are the plaintiff in the majority of these actions. An adverse outcome in actions in which we are the plaintiff could result in loss of patent protection for a drug, a significant loss of revenues from that drug or impairment of the value of associated assets.
- Product liability and other product-related litigation, which can include personal injury, consumer, off-label promotion, securities, antitrust and breach of contract claims, among others, often involves highly complex issues relating to medical causation, label warnings and reliance on those warnings, scientific evidence and findings, actual, provable injury and other matters.
- Commercial and other matters, which can include merger-related and product-pricing claims and environmental claims and proceedings, can involve complexities that will vary from matter to matter.
- Government investigations, which often are related to the extensive regulation of pharmaceutical companies by national, state and local government agencies in the U.S. and in other jurisdictions.

Certain of these contingencies could result in losses, including damages, fines and/or civil penalties, which could be substantial, and/or criminal charges.

We believe that our claims and defenses in matters in which we are a defendant are substantial, but litigation is inherently unpredictable and excessive verdicts do occur. We do not believe that any of these matters will have a material adverse effect on our financial position. However, we could incur judgments, enter into settlements or revise our expectations regarding the outcome of certain matters, and such developments could have a material adverse effect on our results of operations in the period in which the amounts are accrued and/or our cash flows in the period in which the amounts are paid.

We have accrued for losses that are both probable and reasonably estimable. Substantially all of our contingencies are subject to significant uncertainties and, therefore, determining the likelihood of a loss and/or the measurement of any loss can be complex. Consequently, we are unable to estimate the range of reasonably possible loss in excess of amounts accrued. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but the assessment process relies heavily on estimates and assumptions that may prove to be incomplete or inaccurate, and unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions.

Amounts recorded for legal and environmental contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions.

The principal pending matters to which we are a party are discussed below. In determining whether a pending matter is a principal matter, we consider both quantitative and qualitative factors in order to assess materiality, such as, among other things, the amount of damages and the nature of any other relief sought in the proceeding, if such damages and other relief are specified; our view of the merits of the claims and of the strength of our defenses; whether the action purports to be, or is, a class action and, if not certified, our view of the likelihood that a class will be certified by the court; the jurisdiction in which the proceeding is pending; whether related actions have been transferred to multidistrict litigation; any experience that we or, to our knowledge, other companies have had in similar proceedings; whether disclosure of the action would be important to a reader of our financial statements, including whether disclosure might change a reader's judgment about our financial statements in light of all of the information that is available to the reader; the potential impact of the proceeding on our reputation; and the extent of public interest in the matter. In addition, with respect to patent matters in which we are the plaintiff, we consider, among other things, the financial significance of the product protected by the patent(s) at issue. As a result of considering qualitative factors in our determination of

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

principal matters, there are some matters discussed below with respect to which management believes that the likelihood of possible loss in excess of amounts accrued is remote.

A1. Legal Proceedings—Patent Litigation

Like other pharmaceutical companies, we are involved in numerous suits relating to our patents, including but not limited to, those discussed below. Most of the suits involve claims by generic drug manufacturers that patents covering our products, processes or dosage forms are invalid and/or do not cover the product of the generic drug manufacturer. Also, counterclaims, as well as various independent actions, have been filed alleging that our assertions of, or attempts to enforce, patent rights with respect to certain products constitute unfair competition and/or violations of antitrust laws. In addition to the challenges to the U.S. patents on a number of our products that are discussed below, patent rights to certain of our products are being challenged in various other jurisdictions. We are also party to patent damages suits in various jurisdictions pursuant to which generic drug manufacturers, payers, governments or other parties are seeking damages from us for allegedly causing delay of generic entry. Additionally, our licensing and collaboration partners face challenges by generic drug manufacturers to patents covering products for which we have licenses or co-promotion rights. We also are often involved in other proceedings, such as inter partes review, post-grant review, re-examination or opposition proceedings, before the U.S. Patent and Trademark Office, the European Patent Office, or other foreign counterparts relating to our intellectual property or the intellectual property rights of others. Also, if one of our patents is found to be invalid by such proceedings, generic or competitive products could be introduced into the market resulting in the erosion of sales of our existing products. For example, several of the patents in our pneumococcal vaccine portfolio were challenged in inter partes review and post-grant review proceedings in the United States. In June 2018, the Patent Trial and Appeal Board ruled on one patent, holding that one claim was valid and that all other claims were invalid. The party challenging that patent has appealed the decision. Challenges to other patents remain pending before the U.S. Patent and Trademark Office. The invalidation of those patents could potentially allow a competitor pneumococcal vaccine into the marketplace. We are also subject to patent litigation pursuant to which one or more third parties seeks damages and/or injunctive relief to compensate for alleged infringement of its patents by our commercial or other activities. For example, our Hospira subsidiaries are involved in patent and patent-related disputes over their attempts to bring generic pharmaceutical and biosimilar products to market. If one of our marketed products is found to infringe valid patent rights of a third party, such third party may be awarded significant damages, or we may be prevented from further sales of that product. Such damages may be enhanced as much as three-fold in the event that we or one of our subsidiaries, like Hospira, is found to have willfully infringed valid patent rights of a third party.

Actions In Which We Are The Plaintiff

Bosulif (bosutinib)

In December 2016, Wyeth LLC, Wyeth Pharmaceuticals Inc., and PF Prism C.V. (collectively, Wyeth) brought a patent-infringement action against Alembic Pharmaceuticals, Ltd, Alembic Pharmaceuticals, Inc. (collectively, Alembic), Sun Pharmaceutical Industries, Inc., and Sun Pharmaceutical Industries Limited (collectively, Sun), in the U.S. District Court for the District of Delaware in connection with abbreviated new drug applications respectively filed with the FDA by Alembic and Sun, each seeking approval to market generic versions of bosutinib. Alembic is challenging patents, which expire in 2026, covering polymorphic forms of bosutinib and methods of treating chronic myelogenous leukemia. Sun is challenging the patent covering polymorphic forms of bosutinib that expires in 2026. In March 2017, Wyeth brought a patent-infringement action against MSN Laboratories Private Limited and MSN Pharmaceuticals, Inc. (collectively, MSN), in the U.S. District Court for the District of Delaware in connection with an abbreviated new drug application filed with the FDA by MSN, seeking approval to market a generic version of bosutinib, and challenging a patent expiring in 2026 covering polymorphic forms of bosutinib. In September 2017, the case against MSN was dismissed. Also, in September 2017, Wyeth brought an additional patent-infringement action against Sun in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of two other patents challenged by Sun, which expire in 2025 and 2026, respectively, covering compositions of bosutinib and methods of treating chronic myelogenous leukemia.

EpiPen

In July 2010, King, which we acquired in 2011 and is a wholly-owned subsidiary, brought a patent-infringement action against Sandoz in the U.S. District Court for the District of New Jersey in connection with Sandoz's abbreviated new drug application filed with the FDA seeking approval to market an epinephrine injectable product. Sandoz is challenging patents, which expire in 2025, covering the next-generation autoinjector for use with epinephrine that is sold under the EpiPen brand name.

Precedex Premix

In June 2014, Ben Venue Laboratories, Inc. (Ben Venue) notified our subsidiary, Hospira, that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that a patent relating to the use of Precedex in an intensive care unit setting, which expires in March 2019, was invalid or not infringed. In August 2014, Hospira and Orion Corporation (co-owner of the patent that is the subject of the lawsuit) filed suit against Ben Venue, Hikma Pharmaceuticals PLC (Hikma), and West-Ward Pharmaceutical Corp. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the patent. In October 2014, Eurohealth International Sarl was substituted for Ben Venue and Hikma. In June 2016, this case was settled on terms not material to Pfizer.

In June 2015, Amneal Pharmaceuticals LLC (Amneal) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that four patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In August 2015, Hospira filed suit against Amneal in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the patents that are the subject of the lawsuit. In January 2018, the District Court ruled that one of the four patents was valid and infringed, and that the other three patents were invalid. In February and March 2018, respectively, each of Amneal and Hospira appealed the District Court decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit.

In December 2015, Fresenius Kabi USA LLC (Fresenius) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that certain patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In January 2016, Hospira filed suit against Fresenius in the U.S. District Court for the Northern District of Illinois, asserting the validity and infringement of those patents. In

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

December 2018, the District Court ruled that the asserted patents were invalid. Hospira has appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit.

In August 2016, Par Sterile Products, LLC (Par) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that four patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In September 2016, Hospira filed suit against Par in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the patents that are the subject of the lawsuit. In December 2016, the case was stayed pending the outcome of Hospira's suit against Amneal (including all appeals).

In December 2017, Gland Pharma Limited (Gland) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that six patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In February 2018, Hospira filed suit against Gland in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of four patents that are the subject of the lawsuit.

In December 2017, Jiangsu Hengrui Medicine Co., Ltd. (Hengrui) notified Hospira that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Hospira's premix version of Precedex and containing allegations that six patents relating to the Precedex premix formulations and their use, all of which expire in 2032, were invalid or not infringed. In February 2018, Hospira filed suit against Hengrui in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of four patents that are the subject of the lawsuit.

In February 2018, Baxter Healthcare Corporation (Baxter) filed a declaratory judgment action against Hospira in the U.S. District Court for the District of Delaware seeking a declaration of non-infringement of four patents relating to the Precedex premix formulations and their use. One of the patents included in the action expires in 2019 and the other three patents expire in 2032. In March 2018, Hospira filed a counterclaim for infringement of the patent expiring in 2019. In November 2018, the case was dismissed by mutual agreement of the parties.

Xeljanz (tofacitinib)

In February 2017, we brought a patent-infringement action against MicroLabs USA Inc. and MicroLabs Ltd. (collectively, MicroLabs) in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of three patents challenged by MicroLabs in its abbreviated new drug application seeking approval to market a generic version of tofacitinib 5 mg tablets. In November 2018, we settled all of our claims against MicroLabs on terms not material to Pfizer.

Separately, also in February 2017, we brought a patent-infringement action against Sun Pharmaceutical Industries Ltd. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of our patent covering a polymorphic form of tofacitinib, expiring in 2023, that was challenged by Sun Pharmaceutical Industries Ltd. in its abbreviated new drug application seeking approval to market a generic version of tofacitinib 11 mg extended release tablets. In November 2017, we brought an additional patent-infringement action against Sun Pharmaceutical Industries Ltd. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of another patent challenged by Sun Pharmaceutical Industries Ltd. which covers the active ingredient and expires in December 2025. In October 2018, we brought a third patent infringement action against Sun Pharmaceutical Industries Ltd. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of our patent covering the extended release formulation of tofacitinib, which expires in 2034.

In March 2017, we brought a patent-infringement action against Zydus Pharmaceuticals (USA) Inc. and Cadila Healthcare Ltd. (collectively, Zydus) in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of three patents: the patent covering the active ingredient expiring in December 2025, the patent covering an enantiomer of tofacitinib expiring in 2022, and the patent covering a polymorphic form of tofacitinib expiring in 2023, which Zydus challenged in its abbreviated new drug application seeking approval to market a generic version of tofacitinib 5 mg tablets.

Also, in March 2017, we brought separate actions in the U.S. District Court for the District of Delaware against Princeton Pharmaceutical Inc., Zhejiang Huahai Pharmaceutical Co., Ltd., Huahai US Inc. and Solco Healthcare US, LLC (collectively, Princeton) and against Breckenridge Pharmaceutical Inc., Pensa Pharma S.A. and Laboratorios Del Dr. Esteve, S.A. (collectively, Breckenridge) on the two patents expiring in 2022 and 2023, respectively, that were challenged by Princeton and Breckenridge in their respective abbreviated new drug applications seeking approval to market generic versions of tofacitinib 5 mg tablets. In October 2017, we brought an additional patent-infringement action against Breckenridge in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of four additional patents challenged by Breckenridge, three of which expire in December 2020 and one of which expires in December 2025. In March 2018, we brought another patent infringement action against Princeton in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of an additional patent, which had been subsequently challenged by Princeton and which expires in December 2025. In May 2018, we settled all of our claims against Breckenridge on terms not material to Pfizer. In January 2019, we settled all of our claims against Princeton on terms not material to Pfizer.

In December 2018, we brought a separate patent infringement action against Teva Pharmaceuticals USA, Inc. (Teva) in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement and validity of our patent covering extended release formulations of tofacitinib that was challenged by Teva in its abbreviated new drug application seeking approval to market a generic version of tofacitinib 11 mg extended release tablets.

Inlyta (axitinib)

In April 2018, Apotex Inc. notified us that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Inlyta. Apotex Inc. asserts the invalidity and non-infringement of the crystalline form patent for Inlyta that expires in 2030. In May 2018, we filed suit against Apotex Inc. in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the validity and infringement of the crystalline form patent for Inlyta.

Kerydin (tavaborole)

In September 2018, several generic companies notified us that they had filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market generic versions of Kerydin. The generic companies assert the invalidity and non-infringement of methods of use and

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

formulation patents for tavorole that expire in 2026 and 2027, including pediatric exclusivity. In October 2018, Anacor, our wholly-owned subsidiary, filed infringement lawsuits against each of the generic filers in the U.S. District Court for the District of Delaware and the U.S. District Court for the District of West Virginia.

Matters Involving Our Collaboration/Licensing Partners

Toviaz (fesoterodine)—Inter-Partes Reviews

In January 2016, Mylan Pharmaceuticals and Mylan Laboratories (collectively, Mylan) filed petitions with the U.S. Patent and Trademark Office requesting inter partes reviews of five of the patents covering fesoterodine, the active ingredient in Toviaz: three composition-of-matter patents and a method-of-use patent that expire in 2019 and a patent covering salts of fesoterodine that expires in 2022. The patents are owned by UCB Pharma GmbH, and we have an exclusive, worldwide license to market Toviaz from UCB Pharma GmbH. In July 2016, the Patent Trial and Appeal Board agreed to institute inter partes reviews of all five patents. Amerigen Pharmaceuticals Limited (Amerigen), Alembic Pharmaceuticals Limited and Torrent Pharmaceuticals Limited joined the inter partes reviews. In July 2017, the U.S. Patent and Trademark Office issued decisions upholding all five patents. In September 2017, Mylan and Amerigen appealed the U.S. Patent and Trademark Office decisions to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit. In January 2018, Mylan withdrew its appeal. Amerigen's appeal of the decision upholding the patent covering salts of fesoterodine that expires in 2022 was the only pending appeal. In January 2019, the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit affirmed the U.S. Patent and Trademark Office's decision upholding the validity of the patent covering salts of fesoterodine that expires in 2022.

Xtandi (enzalutamide)

In December 2016, Medivation and Medivation Prostate Therapeutics, Inc. (collectively, the Medivation Group); Astellas Pharma Inc., Astellas US LLC and Astellas Pharma US, Inc. (collectively, Astellas); and The Regents of the University of California filed patent-infringement suits in the U.S. District Court for the District of Delaware against Actavis Laboratories FL, Inc. and Actavis LLC (collectively, Actavis); Zydus; and Apotex Inc. and Apotex Corp. (collectively, Apotex) in connection with those companies' respective abbreviated new drug applications filed with the FDA for approval to market generic versions of enzalutamide. The generic manufacturers are challenging patents, which expire as early as 2026, covering enzalutamide and treatments for prostate cancer. In May 2017, the Medivation Group filed a patent-infringement suit against Roxane Laboratories Inc. (Roxane) in the same court in connection with Roxane's abbreviated new drug application with the FDA for approval to market a generic version of enzalutamide. In June and July 2018, we settled all of our claims against Actavis and Apotex, respectively, on terms not material to Pfizer.

Eliquis

In February, March, and April 2017, twenty-five generic companies sent BMS Paragraph-IV certification letters informing BMS that they had filed abbreviated new drug applications seeking approval of generic versions of Eliquis, challenging the validity and infringement of one or more of the three patents listed in the Orange Book for Eliquis. The patents currently are set to expire in 2019, 2026, and 2031. Eliquis has been jointly developed and is being commercialized by BMS and Pfizer. In April 2017, BMS and Pfizer filed patent-infringement actions against all generic filers in the U.S. District Court for the District of Delaware and the U.S. District Court for the District of West Virginia, asserting that each of the generic companies' proposed products would infringe each of the patent(s) that each generic filer challenged. Some generic filers challenged only the 2031 patent, some challenged both the 2031 and 2026 patent, and one generic company challenged all three patents. We and BMS have settled with certain of the generic companies on terms not material to Pfizer, and we and BMS may settle with other generic companies in the future.

Actions in Which We Are The Defendant

Inflectra (infliximab-dyyb)

In March 2015, Janssen and New York University, together, brought a patent-infringement action in the U.S. District Court for the District of Massachusetts against Hospira, Celltrion Healthcare Co. Ltd. and Celltrion Inc. alleging that infliximab-dyyb, to be marketed by Hospira in the U.S. under the brand name Inflectra, would infringe six patents relating to infliximab, its manufacture and use. Claims with respect to four of the patents were dismissed by the plaintiffs, leaving two patents at issue: the infliximab antibody patent and a patent relating to cell culture media. In January 2018, the antibody patent was declared invalid by the Court of Appeals for the Federal Circuit. In July 2018, the U.S. District Court for the District of Massachusetts granted defendants' motion for summary judgment and ruled that the patent relating to cell culture media was not infringed. Janssen has appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit.

Bavencio (avelumab)

In July 2017, BMS, E.R. Squibb & Sons LLC, Ono Pharmaceutical Co. Ltd., and Tasuku Honjo brought a patent-infringement action in the U.S. District Court for the District of Delaware against Pfizer, Merck KGaA, and EMD Serono, Inc., alleging that Bavencio (avelumab) infringes one patent relating to methods for treating tumors with anti-PD-L1 antibodies, which expires in 2023. In February 2019, we settled this matter on terms not material to Pfizer.

A2. Legal Proceedings—Product Litigation

Like other pharmaceutical companies, we are defendants in numerous cases, including but not limited to those discussed below, related to our pharmaceutical and other products. Plaintiffs in these cases seek damages and other relief on various grounds for alleged personal injury and economic loss.

Asbestos

Between 1967 and 1982, Warner-Lambert owned American Optical Corporation (American Optical), which manufactured and sold respiratory protective devices and asbestos safety clothing. In connection with the sale of American Optical in 1982, Warner-Lambert agreed to indemnify the purchaser for certain liabilities, including certain asbestos-related and other claims. As of December 31, 2018, approximately 46,400 claims naming American Optical and numerous other defendants were pending in various federal and state courts seeking damages for alleged personal injury from exposure to asbestos and other allegedly hazardous materials. Warner-Lambert was acquired by Pfizer in 2000.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

and is a wholly-owned subsidiary of Pfizer. Warner-Lambert is actively engaged in the defense of, and will continue to explore various means of resolving, these claims.

Numerous lawsuits are pending against Pfizer in various federal and state courts seeking damages for alleged personal injury from exposure to products allegedly containing asbestos and other allegedly hazardous materials sold by Pfizer and certain of its previously owned subsidiaries.

There also are a small number of lawsuits pending in various federal and state courts seeking damages for alleged exposure to asbestos in facilities owned or formerly owned by Pfizer or its subsidiaries.

Effexor

Beginning in May 2011, actions, including purported class actions, were filed in various federal courts against Wyeth and, in certain of the actions, affiliates of Wyeth and certain other defendants relating to Effexor XR, which is the extended-release formulation of Effexor. The plaintiffs in each of the class actions seek to represent a class consisting of all persons in the U.S. and its territories who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Effexor XR or generic Effexor XR from any of the defendants from June 14, 2008 until the time the defendants' allegedly unlawful conduct ceased. The plaintiffs in all of the actions allege delay in the launch of generic Effexor XR in the U.S. and its territories. In violation of federal antitrust laws and, in certain of the actions, the antitrust, consumer protection and various other laws of certain states, as the result of Wyeth fraudulently obtaining and improperly listing certain patents for Effexor XR in the Orange Book, enforcing certain patents for Effexor XR and entering into a litigation settlement agreement with a generic drug manufacturer with respect to Effexor XR. Each of the plaintiffs seeks treble damages (for itself in the individual actions or on behalf of the putative class in the purported class actions) for alleged price overcharges for Effexor XR or generic Effexor XR in the U.S. and its territories since June 14, 2008. All of these actions have been consolidated in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In October 2014, the District Court dismissed the direct purchaser plaintiffs' claims based on the litigation settlement agreement, but declined to dismiss the other direct purchaser plaintiff claims. In January 2015, the District Court entered partial final judgments as to all settlement agreement claims, including those asserted by direct purchasers and end-payer plaintiffs, which plaintiffs appealed to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In August 2017, the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit reversed the District Court's decisions and remanded the claims to the District Court.

Lipitor

• Antitrust Actions

Beginning in November 2011, purported class actions relating to Lipitor were filed in various federal courts against, among others, Pfizer, certain affiliates of Pfizer, and, in most of the actions, Ranbaxy, Inc. (Ranbaxy) and certain affiliates of Ranbaxy. The plaintiffs in these various actions seek to represent nationwide, multi-state or statewide classes consisting of persons or entities who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) from any of the defendants from March 2010 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct (the Class Period). The plaintiffs allege delay in the launch of generic Lipitor, in violation of federal antitrust laws and/or state antitrust, consumer protection and various other laws, resulting from (i) the 2008 agreement pursuant to which Pfizer and Ranbaxy settled certain patent litigation involving Lipitor, and Pfizer granted Ranbaxy a license to sell a generic version of Lipitor in various markets beginning on varying dates, and (ii) in certain of the actions, the procurement and/or enforcement of certain patents for Lipitor. Each of the actions seeks, among other things, treble damages on behalf of the putative class for alleged price overcharges for Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) during the Class Period. In addition, individual actions have been filed against Pfizer, Ranbaxy and certain of their affiliates, among others, that assert claims and seek relief for the plaintiffs that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above. These various actions have been consolidated for pre-trial proceedings in a Multi-District Litigation (*In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332*) in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In September 2013 and 2014, the District Court dismissed with prejudice the claims by direct purchasers. In October and November 2014, the District Court dismissed with prejudice the claims of all other Multi-District Litigation plaintiffs. All plaintiffs have appealed the District Court's orders dismissing their claims with prejudice to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In addition, the direct purchaser class plaintiffs appealed the order denying their motion to amend the judgment and for leave to amend their complaint to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In August 2017, the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit reversed the District Court's decisions and remanded the claims to the District Court.

Also, in January 2013, the State of West Virginia filed an action in West Virginia state court against Pfizer and Ranbaxy, among others, that asserts claims and seeks relief on behalf of the State of West Virginia and residents of that state that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above.

• Personal Injury Actions

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed type 2 diabetes purportedly as a result of the ingestion of Lipitor. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In February 2014, the federal actions were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. II) MDL-2502*) in the U.S. District Court for the District of South Carolina. Since 2016, certain cases in the Multi-District Litigation were remanded to certain state courts. In January 2017, the District Court granted our motion for summary judgment, dismissing substantially all of the remaining cases pending in the Multi-District Litigation. In January 2017, the plaintiffs appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Fourth Circuit. In June 2018, the U.S. Court of Appeals for the Fourth Circuit affirmed the District Court's decision.

Viagra

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed melanoma and/or the exacerbation of melanoma purportedly as a result of the ingestion of Viagra. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

In April 2016, the federal actions were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In Re: Viagra (Sildenafil Citrate) Products Liability Litigation, MDL-2691*) in the U.S. District Court for the Northern District of California. In December 2016, federal actions filed against Lilly and filed against both us and Lilly, were transferred for coordinated pre-trial proceedings to the Multi-District Litigation (*In re: Viagra (Sildenafil Citrate) and Cialis (Tadalafil) Products Liability Litigation, MDL-2691*).

Intravenous Solutions

Beginning in November 2016, purported class actions were filed in the U.S. District Court for the Northern District of Illinois against Hospira, Hospira Worldwide, Inc. and certain other defendants relating to intravenous saline solution. Plaintiffs seek to represent a class consisting of all persons and entities in the U.S. who directly purchased intravenous saline solution sold by any of the defendants from January 1, 2013 until the time the defendants' allegedly unlawful conduct ceases. Plaintiffs allege that the defendants' conduct restricts output and artificially fixes, raises, maintains and/or stabilizes the prices of intravenous saline solution sold throughout the U.S. in violation of federal antitrust laws. Plaintiffs seek treble damages (for themselves and on behalf of the putative classes) and an injunction against defendants for alleged price overcharges for intravenous saline solution in the U.S. since January 1, 2013. All of these actions have been consolidated in the U.S. District Court for the Northern District of Illinois. In July 2018, the District Court granted defendants' motions to dismiss the consolidated amended complaint without prejudice. Plaintiffs filed a second amended complaint in September 2018. On February 3, 2017, we completed the sale of our global infusion systems net assets, HIS, which includes intravenous saline solution, to ICU Medical. The litigation is the subject of cross-claims for indemnification by both Pfizer and ICU Medical under the purchase agreement.

Hormone Therapy Consumer Class Action

A certified consumer class action is pending against Wyeth in the U.S. District Court for the Southern District of California based on the alleged off-label marketing of its hormone therapy products. The case was originally filed in December 2003. The class consists of California consumers who purchased Wyeth's hormone-replacement products between January 1995 and January 2003 and who do not seek personal injury damages therefrom. The class seeks compensatory and punitive damages, including a full refund of the purchase price.

Eliquis

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us and BMS in various federal and state courts pursuant to which plaintiffs seek to recover for personal injuries, including wrongful death, due to bleeding allegedly as a result of the ingestion of Eliquis. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In February 2017, the federal actions were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In Re: Eliquis (Apixaban) Products Liability Litigation MDL-2754*) in the U.S. District Court for the Southern District of New York. In July 2017, the District Court dismissed substantially all of the actions that were pending in the Multi-District Litigation. In August 2017, certain plaintiffs appealed the District Court's dismissal to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit.

EpiPen

Beginning in February 2017, purported class actions were filed in various federal courts by indirect purchasers of EpiPen against Pfizer, and/or its affiliates King and Meridian, and/or various entities affiliated with Mylan N.V., and Mylan N.V. Chief Executive Officer, Heather Bresch. The plaintiffs in these actions seek to represent U.S. nationwide classes comprising persons or entities who paid for any portion of the end-user purchase price of an EpiPen between 2009 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct. In August 2017, a similar lawsuit brought in the U.S. District Court for the District of New Jersey on behalf of a purported class of direct purchaser plaintiffs against Pfizer, King, Meridian and Mylan was voluntarily dismissed without prejudice. Against Pfizer and/or its affiliates, plaintiffs generally allege that Pfizer's and/or its affiliates' settlement of patent litigation regarding EpiPen delayed market entry of generic EpiPen in violation of federal antitrust laws and various state antitrust or consumer protection laws. At least one lawsuit also alleges that Pfizer and/or Mylan N.V. violated the federal Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act. Plaintiffs also filed various consumer protection and unjust enrichment claims against, and relating to conduct attributable solely to, Mylan Pharmaceuticals regarding EpiPen. Plaintiffs seek treble damages for alleged overcharges for EpiPen since 2009. In August 2017, the actions were consolidated for coordinated pre-trial proceedings in a Multi-District Litigation (*In re: EpiPen (Epinephrine Injection, USP) Marketing, Sales Practices and Antitrust Litigation* , MDL-2785) in the U.S. District Court for the District of Kansas with other EpiPen-related actions against Mylan N.V. and/or its affiliates to which Pfizer, King and Meridian are not parties.

Nexium 24HR and Protonix

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against Pfizer, certain of its subsidiaries and/or other pharmaceutical manufacturers in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed kidney-related injuries purportedly as a result of the ingestion of certain proton pump inhibitors. The cases against us involve Nexium 24HR and/or Protonix and seek compensatory and punitive damages and, in some cases, treble damages, restitution or disgorgement. In August 2017, the federal actions were ordered transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re: Proton-Pump Inhibitor Products Liability Litigation* (No. II)) in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

Docetaxel

• Personal Injury Actions

A number of lawsuits have been filed against Hospira and Pfizer in various federal and state courts alleging that plaintiffs who were treated with Docetaxel developed permanent hair loss. The significant majority of the cases also name other defendants, including the manufacturer of the branded product, Taxotere. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In October 2016, the federal cases were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Taxotere (Docetaxel) Products Liability Litigation* , MDL-2740) in the U.S. District Court for the Eastern District of Louisiana.

• Mississippi Attorney General Government Investigation

In October 2018, the Attorney General of Mississippi filed a complaint in Mississippi state court against the manufacturer of the branded product and eight other manufacturers including Pfizer and Hospira, alleging, with respect to Pfizer and Hospira, a failure to warn about a risk of permanent hair loss in violation of the Mississippi Consumer Protection Act. The action seeks civil penalties and injunctive relief.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

A3. Legal Proceedings—Commercial and Other Matters

Average Wholesale Price Litigation

Pfizer, certain of its subsidiaries and other pharmaceutical manufacturers were sued in various state courts by a number of states alleging that the defendants provided average wholesale price (AWP) information for certain of their products that was higher than the actual average prices at which those products were sold. The AWP is used to determine reimbursement levels under Medicare Part B and Medicaid and in many private-sector insurance policies and medical plans. All but one of those actions have been resolved through settlement, dismissal or final judgment. The plaintiff state, Illinois, in the one remaining action, claims that the alleged spread between the AWP's at which purchasers were reimbursed and the actual sale prices was promoted by the defendants as an incentive to purchase certain of their products. The action alleges, among other things, fraud and violation of the state's unfair trade practices and consumer protection statutes and seeks monetary and other relief, including civil penalties and treble damages.

Monsanto-Related Matters

In 1997, Monsanto Company (Former Monsanto) contributed certain chemical manufacturing operations and facilities to a newly formed corporation, Solutia Inc. (Solutia), and spun off the shares of Solutia. In 2000, Former Monsanto merged with Pharmacia & Upjohn Company to form Pharmacia. Pharmacia then transferred its agricultural operations to a newly created subsidiary, named Monsanto Company (New Monsanto), which it spun off in a two-stage process that was completed in 2002. Pharmacia was acquired by Pfizer in 2003 and is a wholly-owned subsidiary of Pfizer.

In connection with its spin-off that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities related to Pharmacia's former agricultural business. New Monsanto has defended and/or is defending Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, the agricultural business, and has been indemnifying Pharmacia when liability has been imposed or settlement has been reached regarding such claims and litigation.

In connection with its spin-off in 1997, Solutia assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, liabilities related to Former Monsanto's chemical businesses. As the result of its reorganization under Chapter 11 of the U.S. Bankruptcy Code, Solutia's indemnification obligations relating to Former Monsanto's chemical businesses are primarily limited to sites that Solutia has owned or operated. In addition, in connection with its spinoff that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities primarily related to Former Monsanto's chemical businesses, including, but not limited to, any such liabilities that Solutia assumed. Solutia's and New Monsanto's assumption of, and agreement to indemnify Pharmacia for, these liabilities apply to pending actions and any future actions related to Former Monsanto's chemical businesses in which Pharmacia is named as a defendant, including, without limitation, actions asserting environmental claims, including alleged exposure to polychlorinated biphenyls. Solutia and/or New Monsanto are defending Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, Former Monsanto's chemical businesses, and have been indemnifying Pharmacia when liability has been imposed or settlement has been reached regarding such claims and litigation.

Environmental Matters

In 2009, we submitted to the U.S. Environmental Protection Agency (EPA) a corrective measures study report with regard to Pharmacia's discontinued industrial chemical facility in North Haven, Connecticut. In September 2010, our corrective measures study report was approved by the EPA, and we commenced construction of the site remedy in late 2011 under an Updated Administrative Order on Consent with the EPA.

Also, in 2009, we submitted a revised site-wide feasibility study with regard to Wyeth Holdings Corporation's (formerly, American Cyanamid Company) discontinued industrial chemical facility in Bound Brook, New Jersey. In July 2011, Wyeth Holdings Corporation finalized an Administrative Settlement Agreement with the EPA and Order on Consent for Removal Action (the 2011 Administrative Settlement Agreement) with the EPA with regard to the Bound Brook facility. In May 2012, we completed construction of an interim remedy to address the discharge of impacted groundwater from that facility to the Raritan River. In September 2012, the EPA issued a final remediation plan for the Bound Brook facility's main plant area, which is generally in accordance with one of the remedies evaluated in our revised site-wide feasibility study. In March 2013, Wyeth Holdings Corporation (now Wyeth Holdings LLC) entered into an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent with the EPA to allow us to undertake detailed engineering design of the remedy for the main plant area and to perform a focused feasibility study for two adjacent lagoons. In September 2015, the U.S., on behalf of the EPA, filed a complaint and consent decree with the federal District Court for the District of New Jersey that allows Wyeth Holdings LLC to complete the design and to implement the remedy for the main plant area. In December 2015, the consent decree (which supersedes the 2011 Administrative Settlement Agreement) was entered by the District Court. We have accrued for the estimated costs of the site remedies for the North Haven and Bound Brook facilities. In September 2018, the EPA issued a final remediation plan for the two adjacent lagoons, which is generally in accordance with one of the remedies evaluated in our focused feasibility study.

We are a party to a number of other proceedings brought under the Comprehensive Environmental Response, Compensation, and Liability Act of 1980, as amended, and other state, local or foreign laws in which the primary relief sought is the cost of past and/or future remediation.

Contracts with Iraqi Ministry of Health

In October 2017, a number of United States service members, civilians, and their families brought a complaint in the Federal District Court for the District of Columbia against a number of pharmaceutical and medical devices companies, including Pfizer and certain of its subsidiaries, alleging that the defendants violated the United States Anti-Terrorism Act. The complaint alleges that the defendants provided funding for terrorist organizations through their sales practices pursuant to pharmaceutical and medical device contracts with the Iraqi Ministry of Health, and seeks monetary relief. In July 2018, the U.S. Department of Justice requested documents related to this matter, which are being provided.

Allergan Complaint for Indemnity

In August 2018, Pfizer was named as a defendant in a third-party complaint for indemnity, along with King, a Pfizer subsidiary, filed by Allergan Finance LLC (Allergan) in a Multi-District Litigation (*In re National Prescription Opiate Litigation* MDL 2804) in the U.S. District Court for the Northern District of Ohio. The lawsuit asserts claims for indemnity related to Kadian, which was owned for a short period by King in 2008, prior to Pfizer's acquisition of King in 2010. In December 2018, the District Court dismissed the lawsuit.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

A4. Legal Proceedings—Government Investigations

Like other pharmaceutical companies, we are subject to extensive regulation by government agencies in the U.S., other developed markets and multiple emerging markets in which we operate. As a result, we have interactions with government agencies on an ongoing basis. Criminal charges, substantial fines and/or civil penalties, limitations on our ability to conduct business in applicable jurisdictions, corporate integrity or deferred prosecution agreements, as well as reputational harm and increased public interest in the matter could result from government investigations. In addition, in a qui tam lawsuit in which the government declines to intervene, the relator may still pursue a suit for the recovery of civil damages and penalties on behalf of the government. Among the investigations by government agencies are the matters discussed below.

Phenytoin Sodium Capsules

In 2012, Pfizer sold the U.K. Marketing Authorisation for phenytoin sodium capsules to a third party, but retained the right to supply the finished product to that third party. In May 2013, the U.K. Competition & Markets Authority (CMA) informed us that it had launched an investigation into the supply of phenytoin sodium capsules in the U.K. market. In August 2015, the CMA issued a Statement of Objections alleging that Pfizer and Pfizer Limited, a U.K. subsidiary, engaged in conduct that violates U.K. and EU antitrust laws. In December 2016, the CMA imposed a £84.2 million fine on Pfizer and Pfizer Limited. Pfizer appealed the CMA decision to The Competition Appeal Tribunal in February 2017. On June 7, 2018, the Competition Appeal Tribunal overturned the CMA decision as well as the associated fine. The CMA has appealed the judgment to the Court of Appeal.

Greenstone Investigations

Since July 2017, the U.S. Department of Justice's Antitrust Division has been investigating our Greenstone generics business. We believe this is related to an ongoing antitrust investigation of the generic pharmaceutical industry. The government has been obtaining information from Greenstone. In April 2018, Greenstone received requests for information from the Antitrust Department of the Connecticut Office of the Attorney General. We have been providing information pursuant to these requests.

Subpoena relating to Manufacturing of Quilivant XR

In October 2016, we received a subpoena from the U.S. Attorney's Office for the Southern District of New York seeking records relating to our relationship with another drug manufacturer and its production and manufacturing of drugs including, but not limited to, Quilivant XR. We are producing records pursuant to the subpoena.

Civil Investigative Demand relating to Meridian Medical Technologies

In February 2019, we received a civil investigative demand from the U.S. Attorney's Office for the Southern District of New York (SDNY). The civil investigative demand seeks records and information related to alleged quality issues involving the manufacture of auto-injectors at our Meridian site. We will be producing records in response to this civil investigative demand.

Intravenous Solutions

See Note 17A5, Contingencies and Certain Commitments Legal Proceedings — Matters Resolved During 2018 — Intravenous Solutions Government Investigation below for information regarding government investigations related to sales of intravenous solution products.

Contracts with Iraqi Ministry of Health

See Note 17A3, Contingencies and Certain Commitments : Legal Proceedings—Commercial and Other Matters—Contracts with Iraqi Ministry of Health above for information regarding U.S. government investigations related to contracts with the Iraqi Ministry of Health.

Docetaxel — Mississippi Attorney General Government Investigation

See Note 17A2, Contingencies and Certain Commitments : Legal Proceedings — Product Litigation — Docetaxel — Mississippi Attorney General Government Investigation above for information regarding a government investigation related to Docetaxel marketing practices.

A5. Legal Proceedings—Matters Resolved During 2018

During 2018, certain matters, including the matters discussed below, were resolved or were the subject of definitive settlement agreements or settlement agreements-in-principle.

Celebrex

Beginning in July 2014, purported class actions were filed in the U.S. District Court for the Eastern District of Virginia against Pfizer and certain subsidiaries of Pfizer relating to Celebrex. The plaintiffs sought to represent U.S. nationwide or multi-state classes consisting of persons or entities who directly purchased from the defendants, or indirectly purchased or reimbursed patients for some or all of the purchase price of, Celebrex or generic Celebrex from May 31, 2014 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct. The plaintiffs alleged delay in the launch of generic Celebrex in violation of federal antitrust laws or certain state antitrust, consumer protection and various other laws as a result of Pfizer fraudulently obtaining and improperly listing a patent on Celebrex, engaging in sham litigation and prolonging the impact of sham litigation through settlement activity that further delayed generic entry. Each of the actions sought treble damages on behalf of the putative class for alleged price overcharges for Celebrex since May 31, 2014. In December 2014, the District Court granted the parties' joint motions to consolidate the direct purchaser and end-payer cases, and all such cases were consolidated as of March 2015. In October 2014 and March 2015, we filed motions to dismiss the direct purchasers' and end-payers' amended complaints, respectively. In November 2015, the District Court denied in part and granted in part our motion to dismiss the direct purchasers' amended complaint. In February 2016, the District Court denied in part and granted in part our motion to dismiss the end-payers' amended complaint, and in August 2016, the District Court dismissed substantially all of the end-payers' remaining claims. In February 2017, the District Court dismissed with prejudice all of the end-payers' claims. In March 2017, the end-payers appealed the District Court's order dismissing their claims with prejudice to the U.S. Court of Appeals for the Fourth Circuit. In August 2017, the District Court granted the direct purchasers' motion for class certification. In November 2017, Pfizer and the direct purchasers entered into an agreement to resolve the direct purchasers' class action for \$94 million. In April 2018, the court approved the agreement. In November 2017, Pfizer and the end-payers entered into an agreement to resolve the claims of the end-payer plaintiffs on terms not material to Pfizer.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Subpoenas relating to Copayment Assistance Organizations

In December 2015 and July 2016, Pfizer received subpoenas from the U.S. Attorney's Office for the District of Massachusetts requesting documents related to the Patient Access Network Foundation and other IRC 501(c)(3) organizations that provide financial assistance to Medicare patients. In May 2018, Pfizer entered into a civil settlement to resolve the matter. Pfizer paid \$23.85 million to the United States, and entered into a five -year Corporate Integrity Agreement with the Office of the Inspector General of the Department of Health and Human Services.

Civil Investigative Demand relating to Pharmacy Benefit Managers

In March 2016, Pfizer received a civil investigative demand from the U.S. Attorney's Office for the SDNY related to Pfizer's contractual relationships with pharmacy benefit managers with respect to certain pharmaceutical products over the period from January 1, 2006 to the present. We have provided information to the government in response to this civil investigative demand. In July 2018, Pfizer was served with a qui tam complaint that appears to be related to the SDNY investigation. The complaint was unsealed following the government's decision not to intervene in the case.

Intravenous Solutions Government Investigation

In April 2017, Pfizer, Hospira and two employees of Pfizer received grand jury subpoenas issued by the United States District Court for the Eastern District of Pennsylvania, in connection with an investigation by the U.S. Department of Justice, Antitrust Division. The subpoenas seek documents related to the sale, manufacture, pricing and shortages of intravenous solutions, including saline, as well as communications among industry participants regarding these issues. The Department of Justice investigation is also the subject of cross-claims for indemnification by both Pfizer and ICU Medical under the purchase agreement. In addition, in August 2015, the New York Attorney General issued a subpoena to Hospira for similar information. Hospira has produced records to the New York Attorney General and coordinated with ICU Medical to produce records to the U.S. Department of Justice. In December 2018, the U.S. Department of Justice informed Pfizer that it had closed its investigation.

B. Guarantees and Indemnifications

In the ordinary course of business and in connection with the sale of assets and businesses and other transactions, we often indemnify our counterparties against certain liabilities that may arise in connection with the transaction or that are related to events and activities prior to or following a transaction. If the indemnified party were to make a successful claim pursuant to the terms of the indemnification, we may be required to reimburse the loss. These indemnifications are generally subject to various restrictions and limitations. Historically, we have not paid significant amounts under these provisions and, as of December 31, 2018, the estimated fair value of these indemnification obligations was not significant.

In addition, in connection with our entry into certain agreements, our counterparties agree to indemnify us. For example, our collaboration agreement with EMD Serono, Inc. to co-promote Rebif in the U.S. expired at the end of 2015 and included certain indemnity provisions. Patent litigation brought by Biogen Idec MA Inc. against EMD Serono Inc. and Pfizer is pending in the U.S. District Court for the District of New Jersey and the United States Court of Appeals for the Federal Circuit. EMD Serono Inc. has acknowledged that it is obligated to satisfy any award of damages.

Pfizer Inc. has also guaranteed the long-term debt of certain companies that it acquired and that now are subsidiaries of Pfizer.

C. Certain Commitments

- As of December 31, 2018, we had agreements totaling \$3.7 billion to purchase goods and services that are enforceable and legally binding and include amounts relating to advertising, information technology services, employee benefit administration services, and potential milestone payments deemed reasonably likely to occur.
- As of December 31, 2018, we have obligations to make guaranteed fixed annual payments over an eight -year period in connection with the U.S. and EU approvals for Bospensa (\$422 million) and an obligation to make guaranteed fixed annual payments over a nine -year period for Bosulfil (\$240 million), both associated with R&D arrangements.
- As of December 31, 2018, in connection with the TCJA, we have an estimated \$15 billion repatriation tax liability on accumulated post-1986 earnings of foreign subsidiaries for which we plan to elect, with the filing of our 2018 U.S. Federal Consolidated Income Tax Return, payment over eight years through 2026. The first installment, due in April 2019, is reported in *Income taxes payable* and the remaining installments are reported in *Other taxes payable* in our consolidated balance sheet as of December 31, 2018. Our obligations may vary as a result of changes in our uncertain tax positions and/or availability of attributes such as foreign tax and other credit carryforwards. See Note 5A for additional information.

Note 18. Segment, Geographic and Other Revenue Information

A. Segment Information

We regularly review our segments and the approach used by management to evaluate performance and allocate resources. At the beginning of our fiscal year 2019, we reorganized our commercial operations. Prior to the reorganization effective January 1, 2019, we managed our commercial operations through two distinct business segments: Pfizer Innovative Health (IH) and Pfizer Essential Health (EH). The IH and EH operating segments were each led by a single manager. Each operating segment had responsibility for its commercial activities and for certain IPR&D projects for new investigational products and additional indications for in-line products that generally have achieved proof-of-concept. Each business had a geographic footprint across developed and emerging markets. Our chief operating decision maker used the revenues and earnings of the two operating segments, among other factors, for performance evaluation and resource allocation. As described in Note 1A, acquisitions and divestitures have impacted our results of operations in 2018, 2017 and 2016.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Some additional information about our business segments and other costs and business activities as of December 31, 2018 (prior to our new 2019 commercial organizational re-alignment) follows:

Operating Segments



IH focused on developing and commercializing novel, value-creating medicines and vaccines that significantly improve patients' lives, as well as products for consumer healthcare.

Key therapeutic areas included internal medicine, vaccines, oncology, inflammation & immunology, rare disease and consumer healthcare.

Leading brands included:

- Prevnar 13/Prevenar 13
- Xeljanz
- Eliquis
- Lyrica (U.S., Japan and certain other markets)
- Entrebrel (outside the U.S. and Canada)
- Ibrance
- Xtandi
- Chantix/Champix
- Several OTC consumer healthcare products (e.g., Centrum and Advil)



EH included legacy brands that have lost or will soon lose market exclusivity in both developed and emerging markets, branded generics, generic sterile injectable products, biosimilars and select branded products including anti-infectives. EH also included an R&D organization, as well as our contract manufacturing business. Through February 2, 2017, EH also included HIS.

Leading brands included:

- Lipitor
- Norvasc
- Lyrica (Europe, Russia, Turkey, Israel and Central Asia countries)
- Celebrex
- Viagra*
- Inflectra/Remsuma
- Sulperazon
- Several other sterile injectable products

* Viagra lost exclusivity in the U.S. in December 2017. In 2018, revenues for Viagra in the U.S. and Canada, which were reported in IH through 2017, were reported in EH (which reported all other Viagra revenues excluding the U.S. and Canada through 2017). Therefore, in 2018, total Viagra worldwide revenues were reported in EH.

The following organizational change impacted our operating segments in 2018:

- Effective in the first quarter of 2018, certain costs for Pfizer's StratCO group, which were previously reported in the operating results of our operating segments and Corporate, are reported in Other Unallocated. StratCO costs primarily include headcount costs, vendor costs and data costs largely in support of Pfizer's commercial operations. The majority of the StratCO costs reflect additional amounts that our operating segments would have incurred had each segment operated as a standalone company during the periods presented. The reporting change was made to streamline accountability and speed decision making. In 2017, we reclassified approximately \$468 million of costs from IH, approximately \$176 million of costs from EH and approximately \$70 million of costs from Corporate to Other unallocated costs to conform to the current period presentation, and in 2016, we reclassified approximately \$312 million of costs from IH, approximately \$167 million of costs from EH and approximately \$43 million of costs from Corporate to Other unallocated costs to conform to the current period presentation.

Other Costs and Business Activities

Certain pre-tax costs are not allocated to our operating segment results, such as costs associated with the following:

- WRD, which is generally responsible for research projects for our IH business until proof-of-concept is achieved and then for transitioning those projects to the IH segment via the GPD organization for possible clinical and commercial development. R&D spending may include upfront and milestone payments for intellectual property rights. The WRD organization also has responsibility for certain science-based and other platform-services organizations, which provide technical expertise and other services to the various R&D projects, including EH R&D projects. WRD is also responsible for facilitating all regulatory submissions and interactions with regulatory agencies, including all safety-event activities.
- GPD, which is generally responsible for the operational execution of clinical trials for both early-stage assets in the WRD portfolio as well as late-stage assets in the Innovative portfolio. GPD also provides technical support and other services to Pfizer R&D projects.
- Corporate, representing platform functions (such as worldwide technology, global real estate operations, legal, finance, human resources, worldwide public affairs, compliance and worldwide procurement), the provision of medical information to healthcare providers, patients and other parties, transparency and disclosure activities, clinical trial results publication, grants for healthcare quality improvement and medical education, and partnerships with global public health and medical associations, as well as certain compensation and other corporate costs, such as interest income and expense, and gains and losses on investments. Effective in the first quarter of 2018, certain costs for StratCO, which were previously reported in the operating results of our operating segments and Corporate, are reported in Other Unallocated. For additional information, see note below on Other unallocated costs.
- Other unallocated costs, representing overhead expenses associated with our manufacturing and commercial operations that are not directly assessed to an operating segment, as business unit (segment) management does not manage these costs (which include manufacturing variances associated with production). In connection with the StratCO reporting change, in 2017, we reclassified approximately \$468 million of costs from IH, approximately \$176 million of costs from EH and approximately \$70 million of costs from Corporate to Other unallocated costs to conform to the current period presentation, and in 2016, we reclassified approximately \$312 million of costs from IH, approximately \$167 million of costs from EH and approximately \$43 million of costs from Corporate to Other unallocated costs to conform to the current period presentation.
- Certain transactions and events such as (i) purchase accounting adjustments, where we incur expenses associated with the amortization of fair value adjustments to inventory, intangible assets and PP&E; (ii) acquisition-related costs, where we incur costs for executing the

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

transaction, integrating the acquired operations and restructuring the combined company; and (iii) certain significant items, representing substantive and/or unusual, and in some cases recurring, items (such as restructuring or legal charges) that are evaluated on an individual basis by management and that, either as a result of their nature or size, would not be expected to occur as part of our normal business on a regular basis. Such items can include, but are not limited to, non-acquisition-related restructuring costs, as well as costs incurred for legal settlements, asset impairments and disposals of assets or businesses, including, as applicable, any associated transition activities.

Segment Assets

We manage our assets on a total company basis, not by operating segment, as many of our operating assets are shared (such as our plant network assets) or commingled (such as accounts receivable, as many of our customers are served by both operating segments). Therefore, our chief operating decision maker does not regularly review any asset information by operating segment and, accordingly, we do not report asset information by operating segment. Total assets were approximately \$159 billion as of December 31, 2018 and approximately \$172 billion as of December 31, 2017.

Selected Income Statement Information

As described in Note 1A, acquisitions and divestitures have impacted our results of operations in 2018, 2017 and 2016.

The following table provides selected income statement information by reportable segment:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Revenues			Earnings ^(A)			Depreciation and Amortization ^(B)		
	Year Ended December 31,			Year Ended December 31,			Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016
Reportable Segments:									
IH ^(C)	\$ 33,426	\$ 31,422	\$ 29,107	\$ 20,258	\$ 18,809	\$ 16,166	\$ 629	\$ 534	\$ 583
EH ^(C)	20,221	21,124	23,627	10,712	11,460	13,065	547	579	600
Total reportable segments	53,647	52,546	52,824	30,970	30,269	29,231	1,175	1,113	1,183
Other business activities ^{(D), (E)}	—	—	—	(2,977)	(3,137)	(3,020)	93	90	85
Reconciling items:									
Corporate ^{(G), (H)}	—	—	—	(5,096)	(5,452)	(5,448)	363	337	356
Purchase accounting adjustments ^(I)	—	—	—	(4,786)	(4,758)	(4,185)	4,620	4,565	3,890
Acquisition-related costs ^(K)	—	—	—	(318)	(456)	(785)	12	39	7
Certain significant items ^(F)	—	—	—	(4,303)	(2,647)	(5,888)	38	52	200
Other unallocated ^{(J), (K)}	—	—	—	(1,603)	(1,514)	(1,554)	82	72	35
	\$ 53,647	\$ 52,546	\$ 52,824	\$ 11,885	\$ 12,305	\$ 8,351	\$ 6,384	\$ 6,269	\$ 5,757

^(A) Income from continuing operations before provision(benefit) for taxes on income. IH's earnings include dividend income from our investment in VIV of \$253 million in 2018 and \$266 million in 2017. For additional information, see Note 4.

^(B) Certain production facilities are shared. Depreciation is allocated based on estimates of physical production. Amounts here relate solely to the depreciation and amortization associated with continuing operations.

^(C) In connection with the StratCO reporting change, in 2017, we reclassified approximately \$468 million of costs from IH, approximately \$178 million of costs from EH and approximately \$70 million of costs from Corporate to Other unallocated costs, and in 2016, we reclassified approximately \$312 million of costs from IH, approximately \$167 million of costs from EH and approximately \$43 million of costs from Corporate to Other unallocated costs to conform to the current period presentation.

^(D) Other business activities includes the costs managed by our WRD and GPD organizations.

^(E) For a description, see the "Other Costs and Business Activities" section above.

^(F) Certain significant items are substantive and/or unusual, and in some cases recurring, items (such as restructuring or legal charges) that, either as a result of their nature or size, would not be expected to occur as part of our normal business on a regular basis.

For Earnings in 2018, certain significant items includes: (i) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of \$677 million; (ii) net charges for certain legal matters of \$157 million; (iii) income of \$1 million, representing an adjustment to amounts previously recorded to write down the H5 net assets to fair value less costs to sell; (iv) certain asset impairment charges of \$3.1 billion; (v) charges for business and legal entity alignment of \$4 million; (vi) net losses on early retirement of debt of \$3 million and (vii) other charges of \$65 million, which includes, among other things, a non-cash \$343 million pre-tax gain in Other (income)/deductions—net associated with our transaction with Ban Capital to create a new biopharmaceutical company, Cerevel, to continue development of a portfolio of clinical and preclinical stage neuroscience assets primarily targeting disorders of the central nervous system, a \$119 million charge, in the aggregate, in Selling, informational and administrative expenses, for a special one-time bonus paid to virtually all Pfizer colleagues, excluding executives, which was one of several actions taken by us after evaluating the expected positive net impact of the December 2017 enactment of the legislation commonly referred to as the TCJA, \$59 million of incremental costs associated with the design, planning and implementation of the new organizational structure, effective in the beginning of 2019, and primarily including consulting, legal, tax, and advisory services and a non-cash \$50 million pre-tax gain in Other (income)/deductions—net as a result of the contribution of our allogeneic CAR T cell therapy development program assets in connection with our contribution agreement entered into with Allogene. For additional information, see Note 2B, Note 3 and Note 4.

For Earnings in 2017, certain significant items includes: (i) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of \$204 million; (ii) charges for certain legal matters of \$237 million; (iii) charges of \$55 million, representing adjustments to amounts previously recorded to write down the H5 net assets to fair value less costs to sell; (iv) certain asset impairment charges of \$379 million; (v) charges for business and legal entity alignment of \$71 million; (vi) net losses on early retirement of debt of \$999 million and (vii) other charges of \$700 million. For additional information, see Note 2B, Note 3 and Note 4.

For Earnings in 2016, certain significant items includes: (i) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of \$1.4 billion; (ii) charges for certain legal matters of \$494 million; (iii) an impairment charge related to the write-down of the H5 net assets to fair value less estimated costs to sell of \$1.7 billion; (iv) certain asset impairment charges of \$1.4 billion; (v) charges for business and legal entity alignment of \$261 million; (vi) net losses on early retirement of debt of \$312 million and (vii) other charges of \$264 million. For additional information, see Note 3 and Note 4.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Equity in the net income of investees accounted for by the equity-method is not significant for any of our operating segments.

The operating segment information does not purport to represent the revenues, costs and income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income that each of our operating segments would have recorded had each segment operated as a standalone company during the periods presented.

B. Geographic Information

As described in Note 1A, the February 3, 2017 sale of HIS impacted our results of operations in 2018, 2017 and 2016.

The following table provides revenues by geographic area:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
United States	\$ 25,329	\$ 26,026	\$ 26,369
Developed Europe ^(a)	9,116	8,508	9,306
Developed Rest of World ^(b)	6,661	6,612	6,729
Emerging Markets ^(c)	12,661	11,399	10,420
Revenues	\$ 53,647	\$ 52,546	\$ 52,824

^(a) Developed Europe region includes the following markets: Western Europe, Scandinavian countries and Finland. Revenues denominated in euros were \$7.3 billion in 2018, \$6.8 billion in 2017 and \$7.2 billion in 2016.

^(b) Developed Rest of World region includes the following markets: Japan, Canada, South Korea, Australia and New Zealand.

^(c) Emerging Markets region includes, but is not limited to, the following markets: Asia (excluding Japan and South Korea), Latin America, Eastern Europe, Africa, the Middle East, Central Europe and Turkey.

Revenues exceeded \$500 million in each of 11 countries outside the U.S. in 2018, 2017 and 2016. The U.S. is the only country to contribute more than 10% of total revenue in 2018, 2017 and 2016. As a percentage of revenues, our two largest national markets outside the U.S. were Japan, which contributed 8% of total revenue in each of 2018, 2017 and 2016, and China, which contributed 8% of total revenue in 2018, 7% of total revenue in 2017 and 6% of total revenues in 2016.

The following table provides long-lived assets by geographic area:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,		
	2018	2017	2016
Property, plant and equipment, net			
United States	\$ 7,069	\$ 6,971	\$ 6,649
Developed Europe ^(a)	4,204	4,345	4,228
Developed Rest of World ^(b)	490	632	643
Emerging Markets ^(c)	1,602	1,917	1,797
Property, plant and equipment, net	\$ 13,365	\$ 13,865	\$ 13,316

^(a) Developed Europe region includes the following markets: Western Europe, Scandinavian countries and Finland.

^(b) Developed Rest of World region includes the following markets: Japan, Canada, South Korea, Australia and New Zealand.

^(c) Emerging Markets region includes, but is not limited to, the following markets: Asia (excluding Japan and South Korea), Latin America, Eastern Europe, Africa, the Middle East, Central Europe and Turkey.

C. Other Revenue Information

Significant Customers

We sell our biopharmaceutical products primarily to customers in the wholesale sector. In 2018, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 15%, 11% and 10% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 34% of total trade accounts receivable as of December 31, 2018. In 2017, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 16%, 12% and 10% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 36% of total trade accounts receivable as of December 31, 2017. In 2016, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 16%, 12% and 10% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 29% of total trade accounts receivable as of December 31, 2016. For all years presented, these sales and related trade accounts receivable were concentrated in our biopharmaceutical businesses.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Significant Product Revenues

As described in Note 1A, acquisitions and divestitures have impacted our results of operations in 2018, 2017 and 2016.

The following table provides detailed revenue information for several of our major products:

(MILLIONS OF DOLLARS)		Year Ended December 31,		
PRODUCT	PRIMARY INDICATION OR CLASS	2018	2017	2016
TOTAL REVENUES		\$ 53,647	\$ 52,548	\$ 52,834
PFIZER INNOVATIVE HEALTH (IH) ⁽¹⁾		\$ 33,426	\$ 31,422	\$ 29,197
Internal Medicine		\$ 9,996	\$ 9,684	\$ 8,858
Lyrica IH ⁽²⁾	Epilepsy, post-herpetic neuralgia and diabetic peripheral neuropathy, fibromyalgia, neuropathic pain due to spinal cord injury	4,622	4,511	4,165
Eliquis alliance revenues and direct sales	Atrial fibrillation, deep vein thrombosis, pulmonary embolism	3,434	2,523	1,713
Chantix/Champix	An aid to smoking cessation treatment in adults 18 years of age or older	1,085	997	842
BMP2	Development of bone and cartilage	279	261	251
Toviaz	Overactive bladder	271	257	258
Viagra IH ⁽³⁾	Erectile dysfunction	—	823	1,181
All other Internal Medicine	Various	306	312	447
Vaccines		\$ 6,332	\$ 6,001	\$ 6,071
Prevnar 13/Prevenar 13	Vaccines for prevention of pneumococcal disease	5,802	5,601	5,718
FSME/IMMUN-TecVac	Tick-borne encephalitis vaccine	184	134	114
Trumenba	Meningococcal Group B vaccine	116	88	84
All other Vaccines	Various	230	177	155
Oncology		\$ 7,202	\$ 6,056	\$ 4,563
liraparson	Advanced breast cancer	4,118	3,126	2,135
Sutent	Advanced and/or metastatic RCC, adjuvant RCC, refractory GIST (after disease progression on, or intolerance to, imatinib mesylate) and advanced pancreatic neuroendocrine tumor	1,049	1,081	1,095
Xtandi alliance revenues	Castration-resistant prostate cancer	699	590	140
Xalkorin	ALK-positive and ROS1-positive advanced NSCLC	524	594	561
Irinyta	Advanced RCC	298	339	401
Bosulfif	Philadelphia chromosome-positive chronic myelogenous leukemia	296	233	167
All other Oncology	Various	219	93	63
Inflammation & Immunology (I&I)		\$ 4,080	\$ 3,968	\$ 3,926
Enbrel (Outside the U.S. and Canada)	RA, juvenile idiopathic arthritis, PsA, plaque psoriasis, pediatric plaque psoriasis, ankylosing spondylitis and nonradiographic axial spondyloarthritis	2,112	2,452	2,900
Xeljanz	RA, PsA, ulcerative colitis	1,774	1,345	927
Eucrisa	Mild-to-moderate atopic dermatitis (eczema)	147	67	—
All other I&I	Various	46	103	93
Rare Disease		\$ 2,211	\$ 2,240	\$ 2,360
Genotropin	Replacement of human growth hormone	558	532	570
BeneFIX	Hemophilia	504	604	712
Refacto AF/kytha	Hemophilia	314	501	554
Somavert	Acromegaly	267	254	232
All other Rare Disease	Various	318	309	292
Consumer Healthcare		\$ 3,605	\$ 3,472	\$ 3,407
PFIZER ESSENTIAL HEALTH (EH) ⁽¹⁾		\$ 20,221	\$ 21,124	\$ 23,627
Legacy Established Products (LEP) ⁽¹⁾		\$ 10,540	\$ 10,894	\$ 11,197
Lipitor	Reduction of LDL cholesterol	2,062	1,915	1,758
Norvasc	Hypertension	1,024	926	962
Femarin family	Symptoms of menopause	832	977	1,017
Xalatan/Kalacoon	Glaucoma and ocular hypertension	318	335	363
Effexor	Depression and certain anxiety disorders	311	297	278
EpiPen	Epinephrine injection used in treatment of life-threatening allergic reactions	303	290	386
Zoloft	Depression and certain anxiety disorders	298	291	304

Zithromax	Bacterial infections	290	270	272
Xanax	Anxiety disorders	223	225	222
Sildenafil Citrate	Erectile dysfunction	56	56	—
All other LEP	Various	4,822	5,313	5,636

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS OF DOLLARS)		Year Ended December 31,		
PRODUCT	PRIMARY INDICATION OR CLASS	2018	2017	2016
Sterile Injectable Pharmaceuticals (SIP) ⁽¹⁾		\$ 5,214	\$ 5,673	\$ 6,014
Sulperazon	Treatment of infections	613	471	396
Medrol	Steroid anti-inflammatory	427	483	450
Fragmin	Slows blood clotting	293	306	318
Tygecil	Tetracycline class antibiotic	249	269	274
Zosyn/Tazocin	Antibiotic	229	194	140
Procedex	Sedation agent in surgery or intensive care	213	243	264
All other SIP	Various	3,191	3,715	4,166
Peri-LOE Products ⁽²⁾		\$ 2,944	\$ 3,223	\$ 4,220
Celebrex	Arthritis pain and inflammation, acute pain	686	775	733
Viagra EH ⁽³⁾	Erectile dysfunction	636	362	363
Vfend	Fungal infections	392	421	500
Lyrica EH ⁽⁴⁾	Epilepsy, neuropathic pain and generalized anxiety disorder	347	553	801
Zyvox	Bacterial infections	236	281	421
Revato	Pulmonary arterial hypertension	227	252	285
Prisq	Depression	206	303	732
All other Peri-LOE Products	Various	213	257	276
Biosimilars ⁽⁵⁾	Various	\$ 769	\$ 531	\$ 319
Inflectra/Remsuma	Inflammatory diseases	642	419	192
All other Biosimilars	Various	127	112	127
Pfizer CentreOne ⁽⁶⁾		\$ 755	\$ 706	\$ 718
Hospira Infusion Systems (HIS) ⁽⁷⁾	Various	\$ —	\$ 97	\$ 1,158
Total Lyrica ⁽⁸⁾	Epilepsy, post-herpetic neuralgia and diabetic peripheral neuropathy, fibromyalgia, neuropathic pain due to spinal cord injury	\$ 4,970	\$ 5,065	\$ 4,966
Total Viagra ⁽⁹⁾	Erectile dysfunction	\$ 636	\$ 1,204	\$ 1,564
Total Alliance revenues	Various	\$ 3,838	\$ 2,927	\$ 1,746

⁽¹⁾ The IH business encompasses Internal Medicine, Vaccines, Oncology, Inflammation & Immunology, Rare Disease and Consumer Healthcare. Through December 31, 2016, includes Duavive/Duavee and Viviant (recorded in All other Internal Medicine in 2016), which were transferred from Innovative Health to Essential Health effective January 1, 2017 (recorded in All other LEP (EH) beginning January 1, 2017), in order to align these products with our management of the women's health portfolio within EH.

⁽²⁾ Lyrica revenues from all of Europe, Russia, Turkey, Israel and Central Asia countries are included in Lyrica EH. All other Lyrica revenues are included in Lyrica IH. Total Lyrica revenues represent the aggregate of worldwide revenues from Lyrica IH and Lyrica EH.

⁽³⁾ Viagra lost exclusivity in the U.S. in December 2017. In 2018, revenues for Viagra in the U.S. and Canada, which were reported in IH through 2017, were reported in EH (which reported all other Viagra revenues excluding the U.S. and Canada through 2017). Therefore, in 2018, total Viagra worldwide revenues were reported in EH. Total Viagra revenues in 2017 and 2016 represented the aggregate of worldwide revenues from Viagra IH and Viagra EH.

⁽⁴⁾ The EH business encompasses Legacy Established Products, Sterile Injectable Pharmaceuticals, Peri-LOE Products, Biosimilars, Pfizer CentreOne and HIS (through February 2, 2017).

⁽⁵⁾ Legacy Established Products primarily include products that have lost patent protection (excluding Sterile Injectable Pharmaceuticals and Peri-LOE Products). In the fourth quarter of 2017, we sold our equity share in Hsun Pfizer. As a result, effective in the first quarter of 2018, Hsun Pfizer-related revenues, previously reported in emerging markets within All Other LEP and All Other SIP, are reported in emerging markets within Pfizer CentreOne.

Effective January 1, 2017, All other LEP includes Duavive/Duavee and Viviant, which were transferred from Innovative Health (recorded in All other Internal Medicine (IH) in 2016), in order to align these products with our management of the women's health portfolio within EH. See note (a) above.

⁽⁶⁾ Sterile Injectable Pharmaceuticals includes branded and generic injectables (excluding Peri-LOE Products). In the fourth quarter of 2017, we sold our equity share in Hsun Pfizer. As a result, effective in the first quarter of 2018, Hsun Pfizer-related revenues, previously reported in emerging markets within All Other LEP and All Other SIP, are reported in emerging markets within Pfizer CentreOne.

⁽⁷⁾ Peri-LOE Products include products that have recently lost or are anticipated to soon lose patent protection. These products primarily include: Lyrica in Europe, Russia, Turkey, Israel and Central Asia; and worldwide revenues for Celebrex, Prisq, Zyvox, Vfend, Revato and Inspru; and in 2018, Viagra revenues for all countries (and Viagra revenues for all countries other than the U.S. and Canada in 2017 and 2016); see note (c) above.

⁽⁸⁾ Biosimilars include Inflectra/Remsuma (biosimilar infliximab) in the U.S. and certain international markets, Nivestim (biosimilar filgrastim) in certain European, Asian and Africa/Middle Eastern markets and in the U.S. and Retaurin (biosimilar epoetin zeta) in the U.S. and certain European and Africa/Middle Eastern markets.

⁽⁹⁾ Pfizer CentreOne includes revenues from our contract manufacturing and active pharmaceutical ingredient sales operation, including sterile injectables contract manufacturing, and revenues related to our manufacturing and supply agreements, including with Zoetis Inc. In the fourth quarter of 2017, we sold our equity share in Hsun Pfizer. As a result, effective in the first quarter of 2018, Hsun Pfizer-related revenues, previously reported in emerging markets within All Other LEP and All Other SIP, are reported in emerging markets within Pfizer CentreOne.

⁽¹⁰⁾ HIS (through February 2, 2017) includes Medication Management Systems products composed of infusion pumps and related software and services, as well as IV Infusion Products, including large volume IV solutions and their associated administration sets.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 19. Subsequent Event

A. Accelerated Share Repurchase Agreement

On February 7, 2019, we entered into an accelerated share repurchase agreement with GS&Co. to repurchase approximately \$6.8 billion of our common stock. Pursuant to the terms of the agreement, on February 12, 2019, we paid approximately \$6.8 billion to GS&Co. and received an initial delivery of approximately 130 million shares of our common stock from GS&Co., which represented, based on the closing price of our common stock on the NYSE on February 7, 2019, approximately 80% of the notional amount of the accelerated share repurchase agreement. As of February 28, 2019, the common stock received is included in *Treasury Stock*. At settlement of the agreement, which is expected to occur during or prior to the third quarter of 2019, GS&Co. may be required to deliver additional shares of common stock to us, or, under certain circumstances, we may be required to deliver shares of our common stock or may elect to make a cash payment to GS&Co., with the number of shares to be delivered or the amount of such payment, as well as the final price per share, based on the volume-weighted average price, less a discount, of Pfizer's common stock during the term of the transaction. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization. After giving effect to the accelerated share repurchase agreement and other share repurchases through February 28, 2019, our remaining share-purchase authorization was approximately \$5.3 billion on February 28, 2019.

2【主な資産及び負債の内容】

添付の連結財務諸表注記参照。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

2019年6月14日、ファイザー社はアレイ・バイオフーマ社（以下、アレイ社）との正式な合併契約を締結した。アレイ社は、がんを含む治療法が確立されていない病気を治療する小分子医薬品の研究開発及び商業化に特化した商業化ステージのバイオ医薬品会社であり、ファイザー社は当該合併契約の諸条件に従って、完全子会社（以下、取得会社）を通してアレイ社の株式を取得するための公開買い付けを開始する。ファイザーはアレイ社の株式を1株当たり現金48ドルで取得することに合意しており、買収総額は約114億ドルとなる。また、当該合併契約の諸条件に従って、公開買い付け完了後、取得会社とアレイ社はアレイ社を存続会社とする形で合併し、アレイ社はファイザー社の完全子会社として存続する。両社の取締役会は当該合併を承認した。公開買い付け及び合併が完了するためには、慣習的な成立条件及び規制当局の承認並びにアレイ社の完全希薄化後普通株式の過半数の買い付けが条件となる。取引の完了は、2019年度の下半期になる見込みである。ファイザー社は、当該取引の財源を借入及び既存現金で賄う予定である。

(2) 訴訟等

本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記17の「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

4【日米の会計慣行の相違】

添付の連結財務書類は、米国で一般に認められた会計原則及び会計慣行に基づいて作成されたものである。したがって、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されたものとは相違する部分もある。主な相違点の要約は、以下のとおりである。

(イ) 支払利息の資産化

米国においては、自家用の資産の取得または製造に伴って発生した支払利息のうち一定の要件を満たしたもののについては、これを資産化し、償却資産については耐用年数に応じて償却しなければならない。

我が国においては、利息の資産化は強制されていない。

(ロ) 退職年金

米国においては、退職年金に係る会計基準により、予測給付債務と制度資産の公正価額の差額を貸借対照表上において認識することを要求している。さらに、年金数理計算上の仮定と実績の差から生じる未認識数理債務及び制度変更から生じる未認識過去勤務債務のうち期間年金費用として認識されていない部分については税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識することを要求している。

また、米国においては、コリドーアプローチを採用し、その他包括利益に計上されている数理差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%（コリドー）の範囲内の場合は費用処理をせずに、超過する額については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却する方法が要求される。

我が国においては、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果調整後純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）計上することを要求している。

また、我が国においては、基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）の適用が選択できる。

（ハ）雇用者の年金以外の退職後給付の会計と雇用者の雇用終了後の給付の会計

米国においては、雇用者の年金以外の退職後給付に係る会計基準により、退職者の健康管理及び生命保険にかかる費用を退職者の予測勤務期間中に費用計上することを求めている。それに加えて、退職者以外で従来従業員であったか、または休職中の従業員に対して行う雇用終了後の給付には、雇用終了後の給付を引当計上することを要求している。

我が国においては、これに該当する規定はない。

（ニ）非継続事業

米国においては、ある事業が非継続事業となったときは、その事業は開示されている財務諸表のすべての期間に渡って非継続事業として表示される。

我が国においては、非継続事業としての独立掲記は要求されていない。

（ホ）企業結合

米国においては、企業結合に関する基準により、取得者は原則として取得したすべての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識、測定することが要求される。そして、非支配持分の公正価値と交付対価の合計と、識別可能な取得資産を比較し、非支配持分の公正価値と交付対価の合計が上回る場合にはのれんとし、下回る場合にはその差額を利益として処理することが要求される。さらに、企業結合に伴い発生した取引コストは即時費用化することとなる。

我が国においては、取得原価は原則として取得の対価となった財の企業結合日における時価で算定し、その取得原価を、識別可能資産及び負債にその時価を基礎として配分することが要求されているとともに、少数株主持分に係るのれんの計上、すなわち全部のれんは認められていない。

（ヘ）のれん及び無形資産

米国においては、のれんは償却せず、最低限年度ごとに減損テストを実施することが要求されている。また、耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積り耐用年数にわたり定額法で償却する。耐用年数が不確定な無形固定資産については耐用年数が確定するまで償却を行わず、各年度で減損テストが実施される。

我が国においては、のれんは20年以内の一定の年数にわたり償却することが要求されている。

（ト）収益認識

米国においては、事業体が顧客との契約から生じる収益の会計処理を行う際に使用する単一の包括的なモデルについて規定されている。この収益モデルの基本原則は、約定済みの商品またはサービスの顧客への移転に関して、事業体が当該商品またはサービスと引き換えに権利を得ることとなると予想される対価を反映した金額を表すように収益を認識することである。

我が国においては、米国における収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」が公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められている。

(チ) 法人所得税の不確実性

米国においては、財務諸表における税務ポジションの認識及び測定について規定されている。この基準に基づいた場合、税務ポジションの評価は、2段階のプロセスで行われる。1段階目は、認識に関するものである。会社は、税務ポジションのテクニカル・メリットに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されるかどうかを判断する。当該判断の際には、税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を有している税務当局により調査されることを前提としている。2段階目は、測定に関するものである。認識基準である「50%を超える可能性」を満たした税務ポジションは、財務諸表における計上額を決定する必要がある。税務ポジションは、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される最大の税務上の便益の金額にて測定される。

我が国においては、法人所得税の不確実性に関する特定の会計基準はない。

(リ) 共同契約

米国においては、共同契約に係る会計基準により、複数の企業が商業上等の目的を達成するために独立した法的事業体を設立せずに、契約に基づき共同事業を進める場合における、関連する費用及び収益の損益計算書での表示や計上区分、及び共同契約に係る事項の財務諸表での注記が定められている。なお、共同契約には、各参加者が積極的に参加し、重要なリスクと経済価値にさらされている契約が該当する。

我が国においては、上記に該当する明確な基準は存在しない。

(ヌ) 持分投資の認識および測定

米国においては、持分投資を公正価値で測定し、公正価値の変動は当期利益に認識される。ただし、公正価値が容易に算定できない持分投資は、代替的測定方法として、同じ発行体の同一または類似商品に係る通常の取引において観察可能な価格の変動を加減して減損損失を控除した原価で測定する。代替的測定方法における持分投資に対しては、減損の評価が求められている。

我が国においては、売買目的有価証券は時価で測定し、時価の変動は損益計算書で認識される。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、純資産に計上し、売却や減損あるいは回収時に損益計算書へ計上するか、または個々の証券について時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定する。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

(ル) 公正価値による測定

米国においては、金融資産・負債及び財務諸表上定期的（少なくとも年次）に公正価値により測定・開示される非金融資産・負債について、公正価値の定義、公正価値の測定フレームワークの構築及び公正価値による測定の開示方法が規定されている。当該基準は最低年一度財務諸表上の金融及び非金融資産・負債に適用される。

我が国においては、公正価値による測定に関して、包括的に規定する会計基準はない。また、公正価値に関する階層は存在しない。

(ヲ) 長期性資産の減損

米国においては、長期性資産について、帳簿価額が回収されないことを示す、事象または状況の変化(兆候)が存在する場合、減損テストを行う。減損は、資産の帳簿価額と割引前キャッシュ・フローを比較して判定し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、資産の公正価値と資産簿価の差額が減損として測定される。減損損失は、減損が認識された時点で損失計上される。

我が国においては、減損損失は、公正価値に基づかず、資産の正味売却価額または使用価値のいずれか高い額である回収可能額と資産簿価との差額として測定される。

(ワ) 株式を基礎とした報酬(ストック・オプション等)の会計

米国においては、ストック・オプション等が付与された日の公正価値に基づいて、必要な勤務期間(通常は付与日から権利確定までの期間)にわたり、報酬費用を認識するよう求められている。

我が国においては、付与日の公正な評価額のうち、対象勤務期間を基礎とする方法その他の合理的な方法に基づき会計期間に発生したと認められる額を費用処理する。

(カ) 社債発行費用の会計

米国においては、社債発行費用を貸借対照表上、社債の帳簿価額から直接控除し表示することが求められている。

我が国においては、社債発行費用は、原則として支出時に費用処理するが、繰延資産として資産計上することが認められている。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 株主名簿への登録

新株式は、その株主の名義（又は株主の委託者の氏名）で当社の株主名簿に登録される。

2. 株式の移転の手続

株式は、当社の株主名簿上の名義書換を行うことによって、これを譲渡することができる。名義書換には、株主本人又はその適法に指名された代理人が、適法に裏書された株券を提出することを要する。

3. 株主への通知

当社の株主宛ての通知は、株主名簿に記載された住所宛てに送付することによって行う。

4. 議決権行使に関する手続

株主総会において議決権を行使できる株主は登録された株式毎に1議決権を本人又は代理人により行使できる。すべての議決は、法令又は定款若しくは附属定款に定めのある場合を除き、出席株主の過半数によってなされる。

5. 配当支払の手続及び基準日

当社は、株主に対して、取締役会の決議により配当を支払うことができる。配当支払いのための基準日は取締役会がこれを定め、その基準日現在の株主名簿上の株主に対して配当が支払われる。

6. 提出会社の未発行株式また自己株式を他の株主に優先して買取り又は引受ける権利の行使に関する手続き

該当なし

7. 名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

当社は、当社株式に関する名義書換取扱場所及び株主名簿管理人を日本に置かない。

8. 決算期

毎年12月31日

9. 公告

日本において新株式に関する公告は行わない。

10. 株式の譲渡制限

なし

11. 本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。この場合、かかる個人は、確定申告をする際に、配当額合計を配当所得として所得に含めることを要し、これを含めた課税所得金額に基づいて税金を納付しなければならない（総合課税）。ただし、日本の居住者たる個人株主のうち年間の給与収入金額が2,000万円以下であり、かつ当該年度の所定の給与所得等以外の所得の金額（米国の源泉徴収額を控除した後の配当金の額を含む。）が20万円以下の者は、確定申告をすることを要しない。また、通常総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

一方、日本の居住者たる個人株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる配当金について日本の源泉徴収が行われる。平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%、平成50年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率が適用される。この場合、日本の居住者たる個人株主については、選択により、総合課税による確定申告は行わずに源泉徴収だけで配当の課税関係が完結することも可能である（申告不要制度）。また、通常総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入される。

一方、内国法人である株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる株式の配当金について日本の源泉徴収が行われる。日本の法人に対しては、平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は15.315%、平成50年1月1日以降に支払われる配当については、15%の税率が適用される。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入され、日本の源泉税の全部又は一部は法人税額から控除される。

(ハ) 日本の居住者たる個人が受領する配当で総合課税又は申告分離課税の対象となるもの及び日本の法人が受領する配当について課される米国の源泉徴収税額の全部又は一部について外国税額控除の適用を受けることができる。

(ii) 譲渡損益

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主の外国上場株式の譲渡益については、平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%、平成50年1月1日以降については20%の税率が適用される。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主の外国上場株式の譲渡益については、内国法人の課税所得に算入される。

(iii) 相続税

(イ) 日本国の居住者が株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

(ロ) この場合、株式が同時に米国の遺産相続税の対象となることがあるが、米国で徴収されたこれらの租税については、一定の場合日本国の相続税法上外国税額控除が認められている。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----|--|----------------------|
| (1) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類 | 平成30年4月9日関東財務局長に提出 |
| (2) | 2017年度有価証券報告書(自2017年1月1日至同年12月31日)及び添付書類 | 平成30年6月29日関東財務局長に提出 |
| (3) | 2018年度半期報告書(自2018年1月1日至同年7月1日)及び添付書類 | 平成30年9月28日関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく報告書)及び添付書類 | 平成30年10月29日関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類 | 平成31年4月9日関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく報告書)及び添付書類 | 令和元年6月12日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

登録済独立監査人の同意書

ファイザー社株主及び取締役会 御中

私どもは、ファイザー社及び子会社の2018年及び2017年12月31日現在の連結貸借対照表、及び2018年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結包括利益計算書、並びに2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての2019年2月28日付の私どもの監査報告書を本有価証券報告書に記載することを承諾する。私どもは、また、ファイザー社によって提出される有価証券報告書における「第6 経理の状況」の冒頭にて私どもに言及することを承諾する。

ケーピーエムジー・エルエルピー

2019年6月13日

[次へ](#)

登録済独立監査人の監査報告書

取締役会及びファイザー社株主 御中

監査意見

私どもは、添付のファイザー社及び子会社（以下、「ファイザー社」という。）の2018年及び2017年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2018年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、及び関連する注記（以下「連結財務諸表」という。）について監査を行った。私どもの意見によれば、上記の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して、ファイザー社の2018年及び2017年12月31日現在の財政状態並びに2018年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示している。

私どもはまた、米国公開会社会計監督委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した「内部統制—統合的枠組み(2013)」で確立された基準に基づき、2018年12月31日現在のファイザー社の財務報告に係る内部統制の有効性についても監査を実施し、2019年2月28日付の私どもの監査報告書において、2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見を表明した。

監査意見の根拠

これらの連結財務諸表の作成責任は、会社の経営者にある。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これら連結財務諸表について意見を表明することにある。私どもは、PCAOBに登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、ファイザー社から独立していることが要求されている。

私どもは、PCAOBの定める監査基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを求めている。監査には、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価及び、当該リスクに対応する監査手続を含んでいる。

監査は、試査を基礎として行われ、連結財務諸表に記載されている金額及び開示事項を立証する証拠の検証を含んでいる。監査はまた、ファイザー社の経営者が採用した会計方針及び経営者によって行われた重要な見積りの妥当性の検討も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、私どもの監査が、監査意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと確信している。

ケーピーエムジー・エルエルピー

私どもはKPMG及び前身の監査法人がファイザー社の監査人として監査を提供し始めた年を特定することはできないが、私ども及び前身の監査法人がファイザー社の監査人として監査を提供している期間は少なくとも1942年からである。

ニューヨーク、ニューヨーク州

2019年2月28日

[次へ](#)

Consent of Independent Registered Public Accounting Firm

The Board of Directors and Shareholders

Pfizer Inc.:

We consent to the use of our report dated February 28, 2019, with respect to the consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2018 and 2017, the related consolidated statements of income, comprehensive income, stockholders' equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2018, and the related notes, and the effectiveness of internal control over financial reporting as of December 31, 2018, included herein and to the reference to our firm in Section V.5 in the Annual Securities Report filed by Pfizer Inc. with the Director of the Kanto Local Finance Bureau.

New York, New York

June 13, 2019

[前へ](#)

[次へ](#)

The Board of Directors and Shareholders of Pfizer Inc.:

Opinion on the Consolidated Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies (the Company) as of December 31, 2018 and 2017, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2018, and the related notes (collectively, the consolidated financial statements). In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2018 and 2017, and the results of their operations and their cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2018, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control—Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated February 28, 2019 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Company's internal control over financial reporting.

Basis for Opinion

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audit included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audit also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall consolidated financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

We have not been able to determine the specific year that KPMG and our predecessor firms began serving as the Company's auditor, however, we are aware that KPMG and our predecessor firms have served as the Company's auditor since at least 1942.

KPMG LLP

New York, New York

February 28, 2019

[前へ](#)